

undp 国連開発計画

HUMAN DEVELOPMENT REPORT 1998

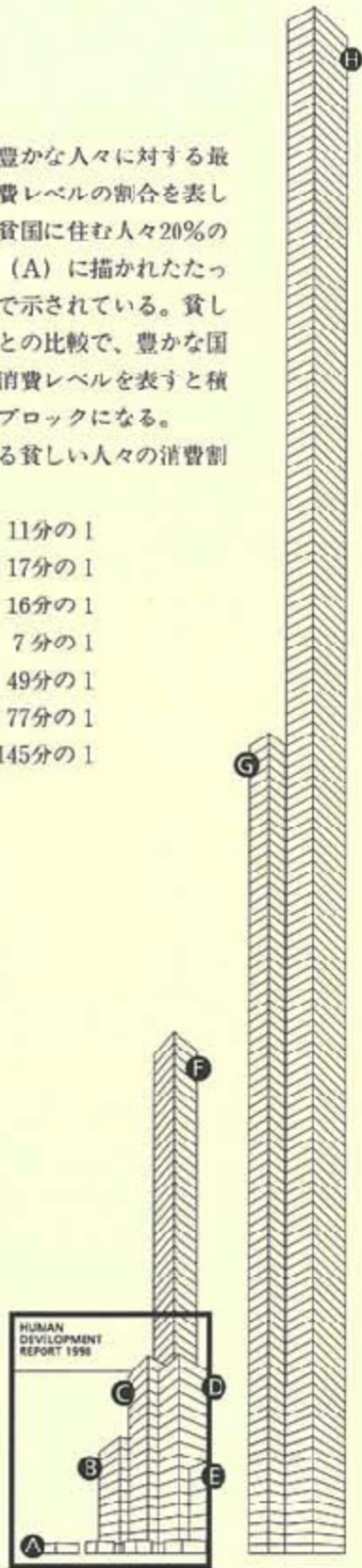
消費パターンと人間開発

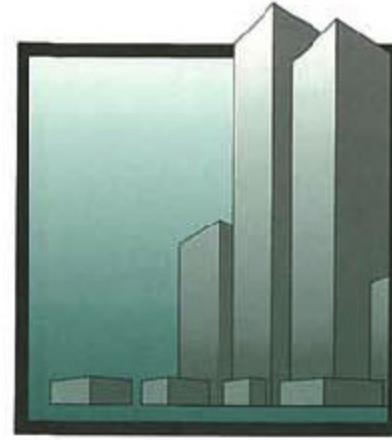


表紙の図柄は最も豊かな人々に対する最も貧しい人々の消費レベルの割合を表したものである。最貧国に住む人々20%の消費レベルは前景(A)に描かれたたった1つのブロックで示されている。貧しい人々の消費水準との比較で、豊かな国に住む人々20%の消費レベルを表すと積み上がった多数のブロックになる。

豊かな人々に対する貧しい人々の消費割合は：

- (B) 食肉 11分の1
- (C) エネルギー 17分の1
- (D) 消費全体 16分の1
- (E) 魚介類 7分の1
- (F) 電話回線 49分の1
- (G) 紙 77分の1
- (H) 車 145分の1





undp 国連開発計画

**HUMAN
DEVELOPMENT
REPORT 1998**

消費パターンと人間開発

国際協力出版会

日本語版に寄せて

『人間開発報告書1998』(Human Development Report 1998)の日本語版の出版にあたり一言ご挨拶申し上げます。

国際連合開発計画(UNDP)が1990年から発行している『人間開発報告書』は、本年で9冊目になりました。『人間開発報告書1998』は、昨年発表した「人間貧困」という概念をさらに深め、途上国のみならず先進国にも存在する貧困の実態を明らかにした上で、貧困撲滅のためには経済成長と消費が必要であるが、消費の形態如何によっては環境面で望ましくない結果を招来しかねないことを明らかにし、貧しい人々や環境にとって優しい消費パターンとはどのようなものか、持続可能な人間開発にとって望ましい消費パターンとはどのようなものか、さまざまな事例をあげながら具体的な提言を行っています。

『人間開発報告書』日本語版の発行は今回で5冊目になります。本年も日本外務省から多大なご協力とご支援を頂いて、国際協力出版会から無事出版の運びとなりました。衷心よりお礼申し上げます。『人間開発報告書1998』日本語版を通じて、UNDPが目標として掲げている「持続可能な人間開発」の概念や、UNDPの活動に対する理解がより一層深まることを期待しております。

最後にこの機会をお借りして、日本語版出版に携わられた関係者各位に感謝の意を表明するとともに、読者の皆様に今後ともUNDPに対し一層のご支援を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

1998年11月

国際連合開発計画(UNDP) 総裁
ジェームス・グスタフ・スベス

UNDP『人間開発報告書 1998 (消費パターンと人間開発)』の原本は、国連開発計画(UNDP)がOxford University Pressから英語で発行した“HUMAN DEVELOPMENT REPORT 1998”である。

著作権 © 1998年 国連開発計画

UNDP 人間開発報告書 1998 『消費パターンと人間開発』 (日本語版)

監修：恒川 恵市 (東京大学教授) 北谷 勝秀 (UNDP上席顧問)
広野 良吉 (成蹊大学教授) 椿 秀洋 (UNDP東京連絡事務所所長)

発行：国際協力出版会

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町42番地 経済協力センタービル別館
Tel：03-3354-8571 Fax：03-3354-8570

発売：古今書院

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-10
Tel：03-3291-2757 Fax：03-3233-0303
1998年12月1日 初版発行
ISBN 4-906352-20-0 C1033 ¥3800E

この出版物は、再生紙を利用しています。

はじめに

『人間開発報告書』は1990年の創刊以来、人間開発を人々の選択の幅を拡大するプロセスとして定義づけてきた。本年の報告書では人間開発の観点から消費を検証している。その結論は、多くの国で消費が急激に伸びているにもかかわらず、問題がまったくないというわけではない、ということである。10億以上の人々が最低限必要な生活のための消費さえままならない状況に置かれている。その他の消費者、すなわち筆者自身や読者やわれわれが生活している社会は、環境面でも社会的にも長期持続が困難で、しばしばわれわれ自身の幸福を脅かすような形の消費を行っている。

多ければよいというものではない、という当たり前のことを改めて認識する必要がある。今世紀に入って消費はかつてないペースで拡大を遂げ、1998年には24兆ドルにも達しようとしているが、この拡大がもたらしたのは思惑だけではない。それでもわれわれは消費という暴走列車に乗って走り続けているようである。貧困ラインぎりぎりかそれ以下の生活を余儀なくされている10億以上の人々にとって、消費の拡大は不可欠である。最も豊かな人々にとって、消費の拡大は生活の一部となっている。それでもわれわれは、消費には全人類の持続可能な人間開発にとって有害な側面があることを知っており、本年の『人間開発報告書』はそれを明らかにしている。

消費が再生可能な資源を枯渇させ、地域と世界の環境を汚染し、作り出された虚飾の需要に操られて現代社会の適切な需要から逸脱するようになると、懸念を抱かざるを得ない。

環境上あるいはその他の理由で消費に変化を求める人々は、数世代にわたる大量消費という浪費のツケを数十億の人々に払わせるために、質素な生活を

押し付けたがっている苦行僧のようにしばしば思われる。厳格に消費を制限を提唱する人々はまた、消費の拡大は世界の10億以上の貧しい人々にとって不可欠で、基本的な権利、すなわち貧困と欠乏から自由になる権利である、というジレンマにも直面している。また選択に関する倫理上の問題もある。すなわち、どうすれば他の人々に代わって消費の選択をしておきながら個人の選択の自由を制限したと見なされずに済むかということである。

本報告書はこれらの難しい問題を提示した上で、次のような結論を下している。すなわち、必要なのは消費を増やしたり減らしたりすることではなく、消費の形態が人間開発のための消費であるべきだということである。環境、開発、技術、およびモラルに関する議論を整理して人間開発に悪影響を及ぼす消費形態への批判を展開し、人間開発のための持続可能な消費環境を創出するには何をすべきかを提案している。

貧しい人々と貧しい国々は消費の伸びを加速する必要があるが、豊かな高成長国の道をたどる必要はない。生産技術はより環境に配慮したものにすることができる。環境破壊は修復が可能だ。環境破壊の緩和と開発の後れを取り戻すための負担を世界でより公平に分担することもできる。そして社会にとって有害な、不平等と貧困を助長する消費の形態を変えることもできる。何よりも、貧困撲滅とこれまで世界の消費の拡大から取り残されてきた10億以上の絶望的に貧しい人々の消費の拡大に確固とした決意で臨まなければならない。

本報告書はある条件のもとでの楽観的なメッセージを提示している。消費の有害な側面に関する認識はしだいに深まっており、人間開発のための消費を

促進する気運も高まっている。貧困は、時には著しい改善を見せながら、軽減されつつある。より持続可能な消費を実現するために必要な多くの手法と技術がすでに利用され、あるいは準備されている。ただし、その適用範囲を大きく拡大することが必要である。問題は、これらの行動をいっそう促進することである。貧困国を支援する国際的な活動を強化し、国内外の不平等の拡大を緩和するための方法を見いださなければならない。

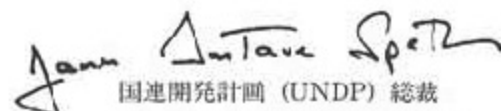
これまでに刊行された『人間開発報告書』と同様、今年版も、卓越したコンサルタント、顧問、ならびに人間開発報告書作成チームの協力の成果である。総裁特別顧問であるリチャード・ジョリーおよび人間開発報告書事務局長のサキコ・フクダ・パアが本報告書の作成を指揮統括した。

本報告書に示されている分析ならびに政策提言は必ずしも国際連合開発計画（UNDP）やUNDP執行理事会、あるいは加盟国政府の見解を反映してい

ニューヨークにて
1998年5月

るわけではない。執筆者の見解の独立性と専門的整合性ゆえに、本報告書の結論と提言が可能な限り大勢の方からの支持を得られるものと確信する。

これまでと同様、本報告書は革新的で示唆に富む報告書である。われわれにとって『人間開発報告書1998』の刊行は、消費と人間開発に関する国際的な議論の重要な推進力として喜ばしいことである。本報告書が、UNDP各国常駐事務所の支援を受けてそれぞれの国内で準備されている多くの国別人間開発報告書にインスピレーションを与えることを期待する。特に、長年にわたって消費、貧困、環境および人間開発の問題に率先して取り組んできた多くの非政府・地域社会の運動が本報告書から有益な刺激を受けることを期待している。本報告書は、最後にこれらのグループ相互の新たなより強固な連携が必要であることを強調して結んでいる。そのような連携は、より人間味のある消費観を形成し、21世紀にその実現に期する行動を展開する上で不可欠である。


国連開発計画（UNDP）総裁
ジェームス・グスタフ・スペンス

『人間開発報告書 1998』

作成チーム

首席コーディネーター

Richard Jolly

UNDPチーム

ディレクター：Sakiko Fukuda-Parr

ディレクター代理：Selim Jahan

メンバー：Håkan Björkman,
Laura Mourino-Casas,
Kate Raworth,
A. K. Shiva Kumar,
Gül Tanghe-Gälltöva,

(協力) Özer Babakol,
Eliane Darbellay,
Pia Nyman,
Nadia Rasheed

編集：Geoffrey Lean,
Bruce Ross-Larson

デザイン：Gerald Quinn

諮問委員会

Anil Agarwal, Galal Amin,
Sudhir Anand, Graciela Chichilnisky,
Allen Hammond, Bruce Hutton,
Martin Khor, Michael Lipton,
Emily Matthews, Norman Myers,
Theodore Panayotou, Charles Perrings,
Robert Prescott-Allen, Juliet Schor,
Amartya Sen, Anuradha Seth,
Vandana Shiva, Frances Stewart,
Herbert Wulf, Simon Zadek,
Mahbub ul Haq (『人間開発報告書』発案者)

謝 辞

本報告書は、大勢の方々や機関の支援と貴重な貢献がなければ、完成を見なかったであろう。

下記の多くの国際機関がその経験と調査資料とデータをわれわれ執筆者に惜しみなく提供して下さった。国連食糧農業機関、国際農業開発基金、国際労働機関、国際電気通信連合、列国議会同盟、エイズ国連共同プログラム、国連人権高等弁務官事務所、国連難民高等弁務官事務所、経済協力開発機構、国連社会開発人道問題センター、国連児童基金、国連経済社会局、国連婦人開発基金、国連女性向上部、国連欧州経済委員会、ユネスコ、国連環境計画、国連人口基金、国連社会開発調査研究所、世界銀行、世界保健機関。

下記のさまざまな研究機関および非政府組織もその経験と調査資料とデータをわれわれ執筆者に惜しみなく提供して下さった。the Bread for the World Institute, 国際食糧政策研究所、International Institute for Democracy and Electoral Assistance, 国際戦略研究所、Oxfam International, Social Watch, ストックホルム国際平和問題研究所、ペンシルバニア大学、世界資源調査研究所。

次のいくつかの民間企業も情報とデータをわれわれ執筆者に惜しみなく提供して下さった。コカ・コーラ、マクドナルド、ナイキ。

本報告書は次の著名な専門家から構成される外部諮問委員会より見識に富んだ助言とご指導をいただいた。Lourdes Arizpe, Noel Brown, Gretchen Daily, Herman Daly, Meghnad Desai, Paul Ekins, Diane Elson, Everett Elting, Jeremy Eppel, Nancy Folbre, Claude Fussler, Dharam Ghai, José Goldemberg, Heba Handoussa, Hazel Henderson, Ryokichi Hirono, Maria Elena Hurtado, Louka Katseli, Ashok Khosla, Jacqueline Aloisi de Lacerel, Fu Chen Lo, Santosh Mehrotra, Benno Ndulu, Bishnodat Persaud, Rubens Ricupero, Leslie Roberts, Kenneth Ruffing, Wolfgang

Sachs, Akligpa Sawyerr, Paul Streeten, Anders Wijkman.

さらに、次の方々で討論したり温かいご協力をいただいたことが、本報告書の作成に大いに役立った。Sultan Ahmad, Yonas Biru, Erik Brandsma, Nitin Desai, Clarence Dias, Shareen Hertel, Alan Heston, Kenneth Hill, Karl Hochgesand, Julio Hurtado, Alfred Kahn, Sheila Kamerman, Lawrence Klein, Jonathan Lash, Nyein Nyein Lwin, Robert Lynch, Alex MacGillivray, Jim MacNeill, Daniel Miller, Marc Miringoff, Geraldo Nascimento, William Prince, John Quelch, Stephen Rayner, Syuichi Sasaki, Timothy Smeeding, Karen Stanecki, Andrew Steer, Maurice Strong, Lawrence Summers, Alice Tepper Marlin, Kazuhiro Ueta, Joke Waller-Hunter, Michael Ward, Tessa Wardlow, Kevin Watkins, Ernst Ulrich von Weizsäcker.

次の方々を作成した国別のケース・スタディが、本報告書の作成に大いに役立った。Jorio Abdelljaouad, Anil Agarwal, Galal Amin, Nadira Barkallil, Luis Camacho, David Crocker, Samir Halaoui, Rachid Hamimaz, Magdi Ibrahim, Stefan Larenas, Dow Mongkolsmai, Njuguna Mwangi, Sunita Narain, Ramón Romero, Marcelo Gomes Sodré, Somchai Suksiriserekul and Amei Zhang.

次の方々による小論文その他の寄稿記事を掲載させていただいた。Dean Abrahamson, Lourdes Arizpe, Rajat Chaudhuri, Hazel Henderson, Thomas Johansson, Alan Kay, Jon Lane, Kishore Mahbubani, John Mason, Ranjini Mazumdar, Patricia de Mowbray, Prasanna Parthasarathi, Albert Tuijnman and Robert Wild.

報告書作成チームは、John Kenneth Galbraithの寄稿に特別の謝意を表したい。

UNDPの同僚は原稿執筆の段階で非常に有益な意見や示唆や情報を提供して下さった。特に次の方々にお礼を申し上げたい。Gilbert Ahi, Thelma Awori, Sarah Burd-Sharps, Marcia de Castro, Georges Chapelier,* Desmond Cohen, Djibril Diallo, Moez Doraid, Juliette El Hage, Fawaz Fokeladeh, Isabelle Grunberg,* Soheir Habib, Noeleen Heyzer,* Nay Htun,* Thomas Johansson, Karen Jorgensen,* Judith Karl, Inge Kaul,* Gladson Kayira, Normand Lauzon, Thierry Lemaesquier,* Roberto Lenton,* Carlos Lopes,* Khalid Malik, Susan McDade, Herbert M'Cleod,* Saraswathi Menon,* Omar Noman,* John Ohiorhenuan,* Kirit Shantilal Parikh,* Jonas Rabinovitch, Marta Ruedas, Yves de Sa, Nessim Shallon, R. Sudarshan, Jerzy Szeremeta,* Sarah Timpson,* Antonio Vigilante, Eimi Watanabe and Fernando Zumbado.

UNDPのいくつかの事務所も支援と情報を提供して下さった。UNDPの各国常駐事務所のほか、UNDP地域局、開発政策局などである。国連プロジェクトサービス局からはかけがえのない運営管理上の支援をいただいた。特にIngolf Schuetz-Mueller, Serene Ong, Martha Barrientosの方々に感謝したい。

本報告書の作成にあたっては、実習生の皆さんの献身的な協力をいただいた。Catherine Byrne, Poornima Paidpaty, Nasheeba Selimの方々に感謝したい。

本報告書作成に関する管理事務的作業上の支援を、Oscar Bernal, Renuka Coorea-Lloyd, Chato Ledonio-O'Buckley, U Thiha, Marjorie Victorからいただいた。また昨年と同様、デザインはGerald Quinn、編集とプリプレス製作作業はコミュニケーションズ・ディベロップメント社の次の方々をお願いした。Bruce Ross-Larson, Heidi Gifford, Paul Holtz, Daphne Levitas, Terra Lynch, Heidi Manley, Glenn McGrath, Jessica Moore, Laurel Morais, Alison Strong.

また校閲の作業を引き受けて下さった同僚のJosé Goldemberg, Maria Elena Hurtado, Solita Monsod, Jim MacNeill, Paul Streetenに心より感謝したい。

UNDPのJames Gustave Speth総裁には負うところが多い。総裁は人間開発に深い関心を示されるとともに、独自の報告書の作成について強力な支援をくださり、執筆者一同、非常に感謝している。

執筆者たちが受けたあらゆる支援に感謝するとともに、本報告書に表明されている意見については執筆者たちが全責任を負うものであることを最後にお断りしておく。

*印は諮問委員会も兼務

略語一覧表

AIDS	エイズ (後天性免疫不全症候群)	HIV	ヒト免疫不全ウイルス
CIS	独立国家共同体	HPI	人間貧困指数
CO ₂	二酸化炭素	IMF	国際通貨基金
DAC	OECD開発援助委員会	NGO	非政府組織
EU	欧州連合	OECD	経済協力開発機構
GDI	ジェンダー開発指数	PPP	購買力平価
GDP	国内総生産	UNDP	国連開発計画
GEM	ジェンダー・エンパワーメント測定	UNICEF	ユニセフ (国連児童基金)
GNP	国民総生産	WHO	世界保健機関
HDI	人間開発指数	WTO	世界貿易機関
HIPC	重債務貧困国		

目次

概観

現在の消費パターンを変える—明日の人間開発のために— 1

第1章

人間開発の現状 22

人間開発の認識の広がり 22

100カ国で国別人間開発報告書を作成 23

人間開発の進展と後退 26

本年のHDIは何を明らかにしているか 26

人間貧困と生存権の剥奪状況 33

根深く残る格差 30

人間開発の可逆性 44

試練に挑む 48

第2章

人間開発の視点から見た消費 50

消費の概念 50

消費の選択肢に影響を与える要因 53

消費と人間開発との関連 57

第3章

地球村の消費—不平等と不均衡 60

消費の不足と貧困 64

消費拡大による環境への負荷 70

消費が社会に与える影響 76

消費者の健康に対する影響—製品の安全性と情報に関する消費者の権利 80

情報の不均衡 81

第4章

環境破壊が人間に及ぼす不平等な影響 86

地域的な環境破壊で最も打撃を受けるのは貧困層 88

国際的な環境問題は貧困層にとっても重荷 100

環境破壊が人間にもたらすもの—まとめ 103

将来を必ずしも悲観する必要はない 104

カギを握る技術 107

政策上の問題 109

第5章

行動のためのアジェンダ 112

差し迫った課題 112

消費政策—行動のためのアジェンダ 113

新しいビジョンに向けての連携 133

テクニカルノート 138

参考文献 142

人間開発指標 149

囲み記事 (Box)

1.1 国別人間開発報告書のインパクト 24

1.2 OECD諸国の成人識字率 31

1.3 超富裕層 39

1.4 東アジアの経済危機—好機へと転換できるか? 47

2.1 消費に関する仮説—ベブレンからセンまで 52

2.2 宗教にみられる消費者の物質主義への戒め 53

2.3 豊かさの継続的影響について—ジョン・ケネス・ガルブレイス 55

3.1 シンガポール—過密惑星の消費不足を解消するには 70

3.2 新生南アフリカ—消費におけるアパルトヘイトの終焉 71

3.3 4万年前—最初の消費者の出現? 77

3.4 地域社会の祝祭は社会の連帯を築く 77

3.5 アメリカンドリームの大肥大 78

3.6 変わるショッピング—近所の店からショッピングモールへ 79

3.7 グローバル化—統合される消費者市場 81

3.8 タバコ—「南」に出現しつつある危機 82

3.9 中国—社会主義市場経済下における広告 83

3.10 スウェーデン—子供を対象とするテレビ広告の禁止 84

4.1 貧困と環境破壊との結び付き—所得だけの問題ではない 87

4.2 ガンジス川—清らかか、それとも汚れているか? 89

4.3 安全な水へのアクセスを改善—ギニアの官民連携 90

4.4 成功した大気質の管理—チリの場合 92

4.5 ゴミ処理—エジプト、アレクサンドリアの経験 93

4.6 農業の利用に変わる方法 94

4.7 人口増加と環境の持続可能性—マチャコスの奇跡 96

4.8	ザンジバルの森林保護—地域社会行動	98
4.9	生物資源の略奪（バイオパイラシー）	99
4.10	先住民の環境資源の侵略—ブラジルの場合	100
4.11	環境悪化の代償—インドの場合	103
4.12	環境悪化と女性—割にあわない負担	104
4.13	知識を基盤とする社会の可能性	106
4.14	よりクリーンな生産—予防は治療に優る	108
4.15	廃棄物リサイクル—ホーチミン市の女性たち	109
4.16	跳躍型技術	110
5.1	持続可能な消費パターンと貧困の緩和に向けて	114
5.2	社会的責任のある買い物	117
5.3	広告における真実を保証するための基金—米国への提言	118
5.4	学校給食—栄養価の高いものとそうでないものと	119
5.5	クリチバのバス・システム—都市交通網改革の成功例	120
5.6	ガンビアの例：母体のカロリー消費を補なうことで、低体重児と乳児死亡率を減少させることができる	121
5.7	ゼロエミッション車への動き	122
5.8	エコ税—スウェーデンの成功	123
5.9	京都後、ブエノスアイレスへ向けての挑戦	127
5.10	地球温暖化への国際的活動—新たな制度が必要か？	128
5.11	コスタリカにおける環境面での持続可能性のための計画	129
5.12	債務—数カ月で1000億ドルが調達される—一方70億ドルの調達には何年もかかる	130
5.13	行動を起こす—ジンバブエ消費者評議会の場合	134
5.14	持続可能な生産と消費	135
5.15	地域別アジェンダ21	136
5.16	国別および国内地域別の人間開発報告書に見る消費とライフスタイル	137

表

1.1	人間開発報告書を作成している国と地域	23
1.2	先進国のHDI順位	27
1.3	途上国のHDI順位	28
1.4	最も急速な進展と最も大幅な後退：途上国の平均寿命	29
1.5	最も急速な進展と最も遅い進展：途上国の5歳未満児死亡率	29
1.6	急速な伸びと緩慢な伸び：途上国の成人識字率	30
1.7	開発途上国の人間貧困指数（HPI-1）	34
1.8	先進国の人間貧困指数（HPI-2）	37
1.9	ジェンダー格差—GDI順位とHDI順位	41
1.10	ジェンダー格差—GEM順位、GDI順位、HDI順位	42
1.11	ナミビアの言語グループ別で見た人間貧困	43
1.12	世界の優先事項は？	48

3.1	個別品目の民間消費長期動向（地域別）	61
3.2	消費の不平等：世界の最上位、最下位消費国	64
3.3	低所得世帯ほど、食料とエネルギーへの支出の割合は高く、交通費、保健医療費、教育費の占める割合は低くなっている。	65
3.4	広告の開発途上国への拡大—1986年および1996年の世界上位10カ国の対GDP比広告支出	83
4.1	アジア諸国における環境悪化のコスト見積り	88
4.2	安全な水と基本的な衛生設備が利用できない人の割合—1990-96年の地域別状況	89
4.3	地域別に見た大気汚染の被害状況	91
4.4	交通渋滞による主要都市の被害見積り	91
4.5	地域別に見た家庭ゴミの排出状況	93
4.6	先進工業地域における有害な廃棄物	94
4.7	マングローブ林の消失とエビ養殖の関係	99
5.1	環境を破壊している分野への補助金	121
5.2	環境保護のための経済的手段	131
5.3	持続可能な開発のために革新的な経済手段を実施している各国の例	132

図

1.1	平均寿命	26
1.2	5歳未満児死亡率	26
1.3	成人識字率	26
1.4	HDIが同水準でも所得が異なる	27
1.5	所得が同水準でもHDIが異なる	27
1.6	所得から貧困レベルを予測することはできない	38
1.7	HDIと人間貧困の関係は一樣ではない	38
1.8	ナミビアにおける都市と農村のHPI格差	39
1.9	ナイジェリアにおけるHDIの地域格差	40
1.10	ボリビアにおけるHPIの地域格差	40
1.11	ザンビアにおけるHPIの地域格差	40
1.12	エイズの遺産—遺児の増加	44
1.13	予想されるエイズによる人間開発の後退	45
2.1	人間開発のための消費インプット	50
3.1	消費は劇的に拡大しているが、根強い格差が存在している	62
3.2	環境コストも増大し、基本的な分野で多くの剝奪状況がそのままになっている	63
3.3	公平さを欠く公共サービス	66
3.4	農村住民への公共サービスは不十分	67
3.5	男性より長い女性の労働時間	69
3.6	タンザニア農村部における輸送活動—だれが荷物を運ぶのか？	69
3.7	減少する貯蓄率	79

4.1 途上国における安全な水と基本的な衛生設備の利用状況	88
4.2 水質汚染	90
4.3 伝統的燃料に対する依存度の変化	91
4.4 ガソリン消費に伴う鉛の排出量	91
4.5 土壌劣化の程度	95
4.6 1980年代に1500万ha以上の森林が消失した	97
4.7 経済成長と天然資源使用量の連動の切斷	107
5.1 価格で消費量に差が出る	122
5.2 新しいビジョンの協力	133

概観



現在の消費パターンを変える —明日の人間開発のために—

20世紀において世界の消費水準はかつてない急速なペースで拡大してきた。1998年の消費支出は政府・民間両方を合わせて24兆ドルと、1975年時の2倍、1950年時の6倍の水準に達している。1990年の実質消費支出はわずか1兆5000億ドルにも達しなかった。

この消費の恩恵は広く深く行き渡った。多くの人が以前よりも恵まれた食生活と住宅環境を享受できるようになった。生活水準が高まり、数億もの人々が、給湯・給水設備や暖房、電気が充満された住宅に住み、職場への交通の便にも恵まれるようになった。また、レジャーやスポーツ、休暇やその他、今世紀初めには想像もつかなかったような活動を楽しむ時間が持てるようになった。

ではこのような消費の拡大は、人間開発にどのように結び付くのだろうか。消費が人間開発の実現に不可欠の手段であることは明らかであるが、その結び付きは必ずしも自動的なものではない。消費が他人の幸福に悪影響を及ぼさずに人々の能力を高め、その生活を豊かにする場合、消費は人間開発に明らかに寄与する。消費が現世代に対するのと同様に将来の世代に対しても公正なものである場合、さらに消費が個人や共同体に活発さと創造性をもたらす場

合、それは人間開発に明らかに寄与する。

しかしこの消費の拡大と人間開発の結び付きはしばしば絶たれるものであり、その場合、消費のパターンと傾向は人間開発にとって有害なものとなる。実際、今日の消費は環境資源の基盤に悪影響を与え、不平等を拡大している。また消費—貧困—不平等—環境の連関も加速しつつある。もしこの傾向が変化なくこのまま続くとすれば、つまり高所得者から低所得消費者への再配分がなされず、商品や生産技術が環境を配慮したものへと改良されず、また貧しい生産者の能力を高めるような商品が奨励されず、派手にうわべを飾るための消費から人間の基本的需要を満たすための消費へ消費パターンが変わらなければ、消費と人間開発にかかわる今日の諸問題は、今後さらに悪化することになるであろう。

しかし傾向があるからといって運命が決まるわけではなく、こうした結果は不可避ではない。必要なのは変化であり、変化を起こすことは可能である。

簡単にいえば、消費は次のような意味で人々の間で共有され、人間の能力を強化し、社会的な責任を伴う、持続可能なものに変化させなければならぬのである。

傾向があるからといって、運命が決まっているわけではない。変化を起こすことは可能である

- **共有**—すべての人の基本的ニーズを満たすものであること。
- **人間の能力強化**—人間の能力を高めるものであること。
- **社会的な責任**—ある人々の消費が他の人々の幸福を犠牲にするものでないこと。
- **持続可能性**—今日の消費が将来の世代の選択を担保とするものではないこと。

人間の生活は、結局のところ消費によって養われ維持されるものである。消費が豊かであることは罪ではない。事実、消費は人類に多大な進歩をもたらす血液となってきたのである。本当に問題なのは消費それ自体ではなく、そのパターンと影響である。今日の消費パターンを明日の人間開発を推し進めるものに変える必要がある。消費者の選択肢というものは、すべての人にとって現実とならなければならない。人間開発のパラダイムは、すべての人間の選択の幅を広げることを目的としているが、同時に人間生活を促進するような方法で消費者の選択肢の拡大と向上を目指すものでなければならない。これが本報告書のテーマである。

20世紀における消費の拡大は、その規模と多様性で前例のないものであったが、その分配は適切に行われず、多大な不足と不平等を残した。

過去25年間、人口1人当たりの消費は、先進国で年率約2.3%増と着実に増大してきた。東アジアは6.1%増と伸びが目覚ましく、南アジアでも2.0%上昇している。しかしこれら開発途上地域の消費水準は、先進国の水準に達するにはほど遠く、

東アジアと南アジア以外では消費の伸びが緩慢で停滞しているところもある。現在、アフリカの平均世帯の消費水準は25年前の水準より20%低下している。

世界の人口の最も貧しい20%あるいはそれ以上の人々が、この消費の爆発的な伸びから取り残され、10億人を優に超える人々が、基本的な消費需要すら満たせていない。途上国に住む44億人のうち、約5分の3が基本的な衛生設備（汚水、排水、糞尿処理設備）を有しておらず、約3分の1が安全な水を利用できず、4分の1が適切な住居を持たない。また5分の1が近代的な保健医療サービスを受けることができず、子供たちの5分の1が5学年まで進級することができずにいる。約5分の1が食事から十分なエネルギーとたんぱく質を得ておらず、微量栄養素（微量でも生体機能の維持に必須な栄養素）の不足はさらにそれを上回る規模で広がっている。また全世界で先進国の5500万人を含む20億の人々が貧血状態にある。途上国で、自動車などの動力による交通手段や通信設備、現代的なエネルギーが使えるのは、少数の特権階級のみである。

このように消費の不平等は顕著である。最高所得国に住む世界の人口の20%は、世界の全民間消費支出の86%を占めているが、世界の最貧層20%は、わずか1.3%を占めるにすぎない。さらに具体的な数字をあげると、世界の最も富裕な上位5分の1の人々と最も貧しい下位5分の1の人々の間には以下のような差がある。

- 最富裕層が全世界の肉、魚の45%を消費しているのに対し、最貧層は

5%。

- 最富裕層が全エネルギーの58%を消費しているのに対し、最貧層は4%以下。
- 最富裕層が全電話回線の74%を所有しているのに対し、最貧層は1.5%。
- 最富裕層が紙製品の84%を消費しているのに対し、最貧層は1.1%。
- 最富裕層が世界の自動車の87%を所有しているのに対し、最貧層は1%以下。

今日の消費パターンはどの程度、人類の満足に依拠しているであろうか。自分たちが幸せであると感じる米国人の割合は1957年にピークに達し、以後、消費水準は倍以上に達しているが、それを上回ったことはない。

すべての先進国で、高い消費水準にもかかわらず、貧困と剝奪状況はなくなっておらず、むしろ国によっては増大している。本年の報告書は先進国の貧困に関する新しい指数を提示している。これは人間の剝奪状況の程度を測る多面的な測定手段で、『人間開発報告書1997』の中で提示した途上国を対象とする人間貧困指数と同種のものであるが、先進国の社会的・経済的状況にとって、より適切な測定方法である。

この新たな人間貧困指数（HPI-2と呼ぶ）を用いて測定すると、先進国人口の7~17%は貧困層に入ることになる。つまりこの剝奪状況の水準は国の平均所得とほとんど関係がない。スウェーデンは貧困層の割合が7%と最も低い。平均所得では上位から13位にとどまっている。一方、米国は平均所得水準は最も高いが、人間貧困の状態にある人口の割合も最も高くなっている。また1人

現在の消費パターンを変える—明日の人間開発のために—

当たりの所得が同水準でも、人間貧困の度合いがきわめて異なる場合もある。たとえば、オランダと英国は所得水準は同様であるが、HPI-2の数値はそれぞれ8%、15%と開きがある。

HPI-2の測定結果によると、低い消費水準と人間の剝奪状況が、必ずしも途上国の貧困層だけの宿命ではないことがはっきりとわかる。豊かな国の1億人以上の人々も同じような状態に置かれているのである。約2億人が、60歳まで生きられないと予想され、1億人以上がホームレスになっている。また少なくとも3700万人が失業しており、しばしば社会的にも疎外されているのである。剝奪状況がもたらす結末が、豊かな国の人々にも同じように当てはまっているのである。

絶えず拡大を続ける消費が、環境を圧迫している。排出物や廃棄物が地球を汚染し、生態系を破壊しており、再生可能な資源の枯渇・劣化が、人間の生活を蝕んでいる。

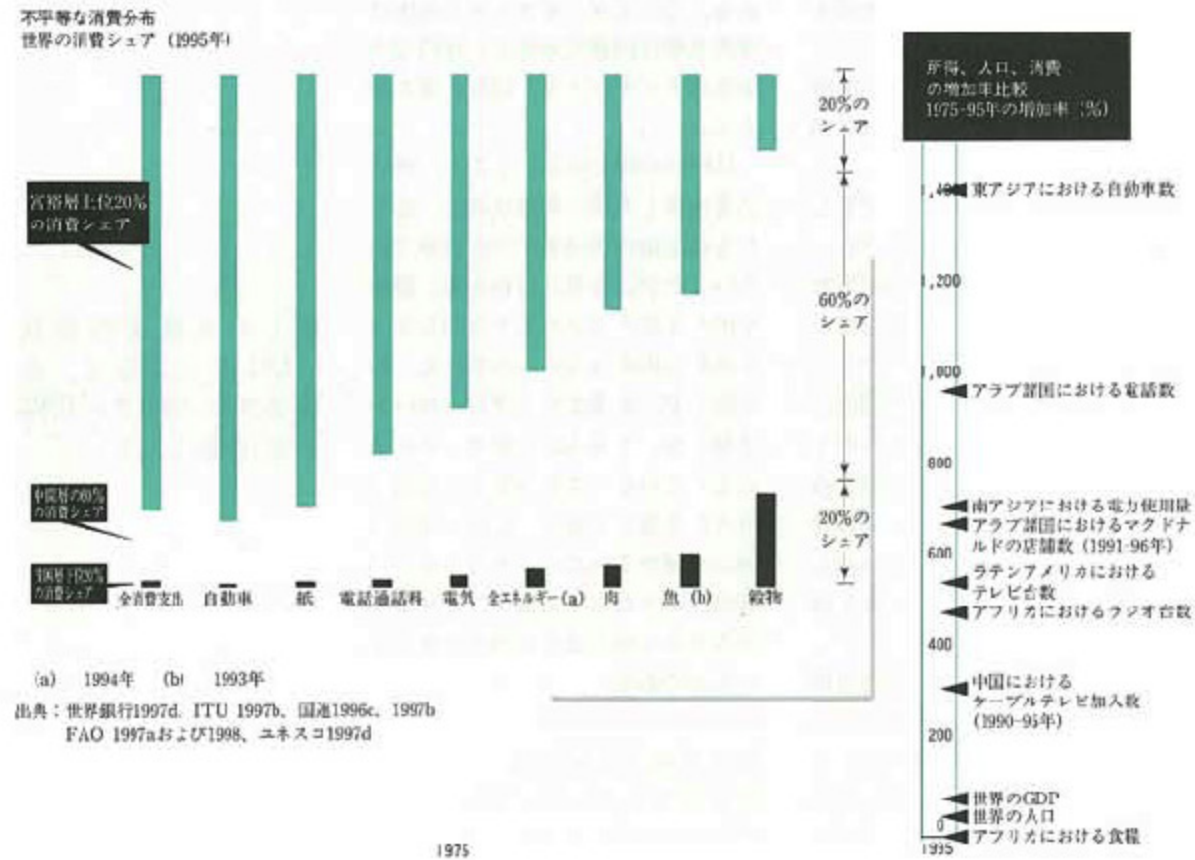
過去半世紀における消費の急速な増大は、次のように環境にとってかつては見られなかったような重圧となっている。

- 化石燃料の消費が1950年以降、約5倍に増大している。
- 淡水の消費量が1960年以降、ほぼ倍増している。
- 海洋の漁獲高が4倍に増大している。
- 工業用、家庭燃料用の木材消費量が、25年前の水準よりも40%増大している。

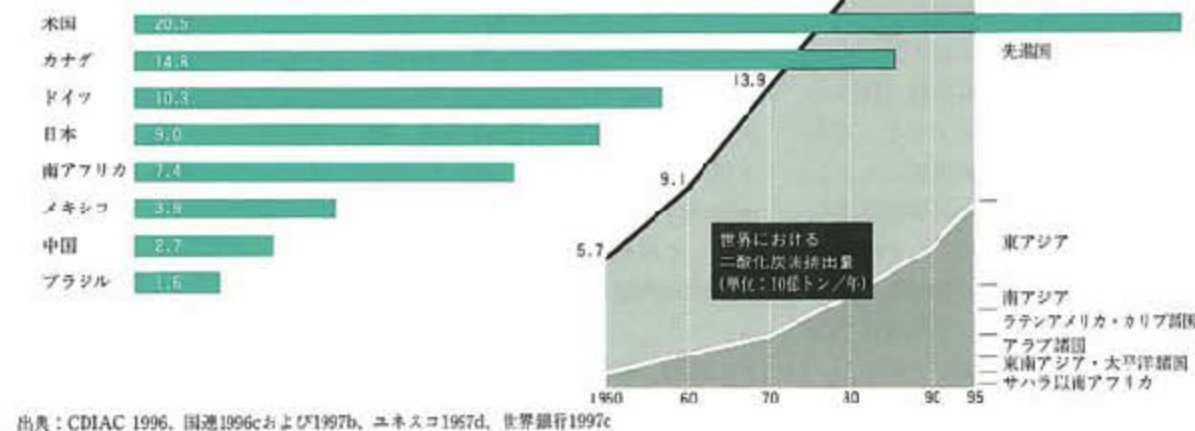
しかし物的資源利用量の伸びは、

新しい人間貧困指数（HPI-2）によると、先進国人口の約7~17%が貧困層に入る

消費水準が急速に拡大している国、停滞している国、全体としての不平等、増大する環境コスト



1995年の1人当たり二酸化炭素排出量 (トン/年)



ここ数年の間に大幅に鈍化しており、石油や鉱物などの非再生可能資源が枯渇するという広く流布された懸念は誤りであったことが判明した。また新たな埋蔵資源も発見されており、資源需要の伸びも減速している。さらに消費も原材料集約性の低い製品・サービスにシフトしていることも有利に働いている。エネルギー効率も改善した。また技術進歩と原材料の再利用によって、原材料の利用効率が高まり、原材料消費量は経済成長よりも緩やかな伸びにとどまっている。この現象をここでは脱原材料化と呼ぶことにしよう。鉄鋼、木材、銅などの基本的な原材料の人口1人当たりの使用量は、ほとんどのOECD諸国の間で安定して推移しており、製品によっては減少している国もある。

したがって非再生可能資源の枯渇は、緊急の課題ではなくなっている。人類を地球の許容「限界」に向かってじりじりと追い立てているのは、次の2つの危機である。

第一の危機は汚染物質と廃棄物が、地球が吸収し他の物質に転換する能力を超えて増えてしまっていることである。化石燃料は枯渇してはいないが、その化石燃料を利用することが、生態系を変えてしまうガスを排出しているのである。二酸化炭素の年間排出量は過去50年間に4倍に増大している。地球温暖化は深刻な問題となっており、農作物の収穫に大打撃を与え、広大な地域を慢性的な洪水状態にする危険性がある。また、嵐や早魃の発生頻度が高まり、“種”の絶滅を加速し、伝染病を蔓延させ、世界の気候の急激かつ大幅な変動をもたらす可能性がある。さらに物的資源枯渇の懸念は弱

まっているものの、有害・無害にかかわらず廃棄物の排出量は増大している。先進国における1人当たり廃棄物排出量は、過去20年間に約3倍に達している。

もう1つの危機は次に述べるように、水、土壌、森林、魚などの再生可能な資源の劣化が進み、生物多様性が損なわれていることである。

●20カ国においてはすでに水資源が逼迫しており、年間1人当たり使用可能量は1000m³以下まで低下している。また世界的に見ても水の使用可能量は1950年の1人当たり1万7000m³から今日では7000m³まで減少している。

●世界の土地面積の6分の1、面積にして約20億haが、過剰放牧や粗末な耕作方法のため、土質が悪化している。

●土壌を固定し、浸食を防ぎ、水の供給と気象を制御する機能を果たしている世界の森林が減少しつつある。1970年以降、居住者1,000人当たりの森林面積は11.4km²から7.3km²に減少している。

●魚介類の減少が進行しており、現在、全体の4分の1がすでに絶滅してしまったか、またはその恐れがある。さらに44%が生物学的限界まで捕獲されている。

●野生生物の種が自然に消滅すると推定される速度の50~100倍の速さで絶滅しつつあり、生物体系に大きな欠落をもたらす恐れがある。

不平等な消費がもたらす代償の多くは、貧しい人々と貧しい国々が負担している

世界の消費の大部分は圧倒的に豊かな人々に集中しているが、その消費がもたらす環境破壊は貧しい人々に最も深刻な影響を及ぼしている。

大量消費の恩恵に浴しているのは富裕層であり、その代償の多くを負担しているのは貧しい人々と貧しい国々である。環境破壊に起因する最も深刻な人間の剝奪状況は、世界の最貧地域に集中しており、自分自身を守る能力のない最も貧しい人々が影響を被っている。それは以下のような状況が示している。

- 先進国に生まれた1人の子供は、その生涯において途上国で生まれた30～50人の子供よりも多くを消費し、より多くの汚染を引き起こしている。
- 1950年以降、高い所得と消費水準を背景に、先進国が資源消費量の増分の半分以上を占めてきた。
- 二酸化炭素の53%は、最も所得の高い国々に住む世界人口の5分の1が排出しているのに対し、最貧の5分の1が排出するのは3%にすぎない。ブラジル、中国、インド、インドネシア、メキシコは途上国の中では排出量が最も高い。しかしこれらの国では人口がきわめて多いため、人口1人当たりの年間排出量は現在もごく僅かである。たとえば米国の20.5トン、ドイツの10.2トンに対し、メキシコでは3.9トン、中国では2.7トンである。二酸化炭素排出による地球温暖化が人類に与える影響は、多くの貧しい国にとって壊滅的なものになるであろう。たとえばバングラデシュは、海面の上昇によって国土の17%が縮小する可能性が

ある。

●飼料や油脂のための輸出需要によって魚が乱獲され、水産資源が危機に瀕している。このため途上国40カ国における約10億人が、たんぱく質の主要な摂取源を失う危険がある。

●アフリカとアラブ諸国の一部を中心に、水の供給逼迫に直面している人口が1億3200万人に達しており、もし現在の状況が継続すれば、その数は西暦2050年までに10～25億人まで増大する可能性がある。

●森林伐採が途上国に集中している。過去20年間にわたり、ラテンアメリカ・カリブ諸国は700万haの熱帯雨林を失い、アジアとサハラ以南アフリカもそれぞれ400万haを失っている。そのほとんどは、木材と紙の需要を満たすためのもので、その需要は1950年以降それぞれ2倍および5倍に増大している。ところがその木材の半分以上、紙の4分の3近くは先進国で使用されている。

煤煙や汚染された河川に最もさらされているのは、みずから守る能力が最も低い貧しい人々である。毎年大気汚染が原因で死亡する推定270万人のうち、220万人は室内の汚染によるものであり、その犠牲者の8割は途上国の農村の貧しい人々なのである。薪や燃料用の糞から発生する煙は、タバコの煙よりも健康に有害で、農村の女性たちは毎日、煙が多く出る火源を使って数時間も料理をしなければならない。

有鉛ガソリンは先進国よりも途上国や移行経済にある国で多く使用されるが、この有鉛ガソリンも人間の健康を損ね、子供たちの知能の発育を永続的に損ねている。タイのバンコクでは、高濃度の鉛を含む非気ガスが原因で、約7万人の子供たちの

知能指数が4ポイント以上低下する恐れがあるとの報告がある。ラテンアメリカでは、2歳未満の約1500万人の子供たちが、同様の危険にさらされている。

こうした環境上の課題には、単に豊かさからくるものだけではなく、貧困の拡大から生じるものもある。貧困の増大と代替手段の欠如の結果として、ますます多くの貧しい人々と土地を持たない人々が、何とか生き延びていくために天然資源の基盤にかつてない負荷をかけているのである。

貧困と環境破壊はしばしば相乗的に悪循環をもたらすものである。過去における資源の劣化が今日の貧困を深刻化させているのだが、今度はその貧困が原因となって農業資源基盤の維持・回復が困難となり、森林伐採に代わる手段を見いだし、砂漠化を防ぎ、土壌の浸食を抑制し、地力を回復することを困難にしている。貧困に苦しむ人々は、みずから生き残るためにやむなく天然資源を消費しつくすこととなり、それによる環境の劣化が彼らの貧困をいっそう悪化させているのである。

このような悪循環が極端に進むと、ますます多くの貧困層が生態学的に脆弱な土地へ追いやられてしまう。現に世界の最貧困層の約半数、5億人以上が耕作限界地に住んでいるのである。

途上国におけるこの貧困と環境破壊の関係は、人口増大の観点から考察する必要がある。開発途上地域では、人口が増加するに伴い、環境への負荷は日増しに激しくなっている。世界の人口は西暦2050年には95億人に達し、そのうち80億人以上が途上国の人口であると予想される。

この規模の人口に対し十分に食糧を供給するには、現在消費されている基本カロリーの3倍、穀物に換算して年間約100億トンの食糧が必要になる。人口の増大はまた、牧草地での過剰放牧、木材の過剰伐採、過剰農耕にもつながる。

人々が環境とどのように作用し合うかは複雑である。それは決して単に人々が貧しいか裕福かだけの問題ではない。天然資源の所有権や共有財産の利用、地域共同体や地域制度の持つ力、資格の付与や権利の問題、リスクと不確実性などが人間の環境に対する行動を決定づける重要な要因である。ジェンダー不平等、政府の政策および各種の誘因策もまた非常に大きな要因となっている。

最近では環境への認識が、豊かな国と貧しい国の双方で高まっている。より多くの資源を持つ豊かな国は、環境保護と環境浄化に、より多くの費用を投じてきた。途上国もまた資源の量は比較的少ないものの、中国のように、より汚染負荷の少ない技術を採用し、環境汚染を減らす努力をしてきている。

国際社会も、貧しい人々に直接影響を及ぼす環境問題に積極的に取り組んできた。その中には砂漠化や生物多様性の喪失、危険廃棄物の輸出などの分野がある。たとえば、生物多様性条約は170以上の国・地域が署名しており、ほとんど全世界的な条約となっている。砂漠化防止条約も100以上の国によって批准されている。しかし貧しい人々の生活にとって大きな脅威である乾燥地帯の砂漠化は、収まることなく続いている。

ほかにも貧しい人々にとって懸念材料となる身近な環境問題がある。水質汚染や室内汚染など、まだ国際

競争的な支出と派手な消費によって、一部の人の豊かさが、多くの人の社会的疎外をもたらす

グローバリゼーションは新たな不平等を生み、消費者の権利保護という新たな課題をもたらしている

的には真剣な関心を集めていない問題である。世界的な討論の場で地球温暖化は議論されるが、室内空気汚染によって毎年220万人もの人々が命を落としていることは、ほとんど言及されていない。

派手な消費への要求が高まると、疎外、貧困、不平等が増大し、破壊的なものとなる可能性がある。

競争的な支出と派手な消費によって、一部の人々の豊かさが、多くの人々の社会的疎外をもたらしている。つまり高い消費水準を維持することに対する強い社会的要求があり、富の誇示のための競争的な支出を社会が促進している場合には、消費の不平等が貧困と社会的疎外をさらに深刻なものにするのである。

懸念材料となる傾向をいくつか示すと、以下のとおりである。

- 米国の家計調査によると、消費願望を満たすために必要な所得水準は、86年から94年にかけて倍増した。
- 「必需品」の定義は変化しており、贅沢品と必需品の区別も曖昧になりつつある。80年代にブラジル、チリ、マレーシア、メキシコ、南アフリカは、30年前にオーストリア、フランス、ドイツがこれらの国と同じ所得水準にあったときと比べ、2-3倍多い台数の自動車を保有していた。
- 家計債務、特に消費者ローンが増大しており、逆に家庭の貯蓄は途上国、先進国の多くで減少している。米国では家計が所得のうち貯蓄に回す率がわずか3.5%と、15年前の半分に低下している。ブラジルでは消費者債務は低所得世帯に集中してい

るが、その額は現在、60億ドルを超えている。

こうした傾向が社会の価値観やひいては人間の生活に与える影響について、懸念の声が多く聞かれる。高まる消費水準に合わせて各世帯が競って消費し、食糧や教育、保健医療に回す資金が削られることになると、貧困はいっそうひどくなるのではないだろうか。こうした消費パターンは労働時間を増やす動機となり、家庭や友人、地域社会のために割く時間を少なくするのではないだろうか。

また、グローバリゼーションは支出競争の激化や消費水準の上昇傾向を加速するのではないだろうか。

グローバリゼーションは世界中の消費者市場を統合し、人々に消費の機会を広く提供しつつある。しかし同時に新たな不平等を生み、消費者の権利の保護という新たな課題を生み出している。

グローバリゼーションは単に貿易や投資、金融市場の統合を意味するものではない。それは消費者市場の統合をも意味している。これには2つの効果、つまり経済的および社会的効果がある。経済的な統合により消費者市場の開放が加速され、新製品が絶えず市場に流れ込むようになった。この結果、ますますさまざまな広告で世界中の消費者に売込みを図る激しい販売競争が繰り広げられている。

一方、社会的には消費の社会的規範と願望という点で国内でも国際的にも境界が消滅しつつあることがあげられる。市場調査によると、「グ

ローバル・エリート」と「グローバル中産階級」は同じ消費スタイルをとっており、どちらも「グローバル・ブランド」への好みを示すことが明らかになっている。世界40カ国に年齢15-18歳の2億7000万人の「グローバル・ティーン」と呼ばれる若者がいる。彼らは「グローバル・スペース」という単一大衆文化の世界に居住し、同じビデオや音楽を楽しみ、デザイナー・ブランドのスニーカーやTシャツ、ジーンズの巨大市場を形成している。

ではこのグローバリゼーションのもたらしたものは何か。まず第一に、これまで多くの消費者に対して、幅広い消費上の選択肢が開かれてきたにもかかわらず、まだ多くの人々が所得不足のために、蚊帳の外に置き去りにされていることがあげられる。また支出競争への欲求も高まっている。「隣に負けまい」という言葉は、隣人の消費水準に追い付くための努力から、映画やテレビのショー番組に見られる金持ちや有名なライフスタイルの追求へと変化したのである。

第二に、製品の安全性と製品情報に関する消費者の権利を守ることが難しいほど複雑になったことがあげられる。食品や薬品など化学成分を多く含む新製品の市場への投入が増えているが、情報が十分でなかったり、安全基準が厳格に適用されていないと、消費者は有害な農薬や汚染された粉ミルクなどによる健康被害を受ける可能性がある。

同時に消費者は商業広告を通じて洪水のような情報を受け取っている。平均的な米国人は生涯においてテレビで15万回の広告を見ると推定されている。また広告は世界中で人

口や所得よりも速いペースで増大している。世界の広告支出は最も控えめに見積もっても、現在4350億ドルに達しているが、広告費の伸びは途上国でとりわけ急速である。韓国では1986-96年の10年間に約3倍に増大し、フィリピンでも1987-92年に年間39%の伸びを見せている。1986年時には広告費支出額の上位20カ国の中に、途上国は3カ国のみであったが、その10年後には9カ国にまで増えている。また所得に対する消費の割合では、コロンビアがGDPの2.6%、額にして14億ドルと1位にランクされている。

貧しい国は消費の伸びを促進させなければならないが、過去半世紀にわたって豊かな高度経済成長国がたどってきた道を踏襲する必要はない。

世界の10億以上の貧しい人々にとって、消費水準は基本的ニーズを満たすことができないほど低かっただけでない。消費の伸びは多くの場合緩慢であったり、停滞に見舞われたりした。約10億人の人口を抱える70カ国において、今日の消費水準は25年前よりも低いのである。経済成長の加速なしには、消費水準は高めることはできないが、経済成長がこれまで多くの貧しい人々や国々の役に立たなかったのも事実である。アジアの多くの人々の所得が目覚ましい伸びを達成したにもかかわらず、1995年から97年にかけて、貧困緩和に必要な年間1人当たり3%以上のGDP成長率を達成した途上国は、全世界でわずか21カ国にすぎなかった。

環境破壊を食い止めるために、途上国は消費を抑制すべきであるとい

今日の途上国は環境と貧しい人々を重視した成長パターンへと一気に跳躍することが可能だ

う主張もある。しかし、これはすでに恥ずべきほど深くかつ広く剝奪を行っている状況のツケをさらに将来の世代にまわすことを意味するだけであろう。

途上国は今日、戦略的な選択を迫られている。1つの選択肢は、過去半世紀にわたって繰り広げられてきた工業化と成長のプロセスを繰り返す、不公平な開発の局面を経て、環境汚染という大きな遺物を将来の世代に残すことである。もう1つの選択肢は、以下のような成長パターンまで一気に到達してしまうことである。

- 環境に配慮する——天然資源を保全し、環境汚染と廃棄物の発生を減らす
- 貧しい人々を重視する——貧しい人々や世帯に職を提供し、基本的な社会サービス利用の可能性を拡大する。

もし貧しい国が消費パターンと生産技術の両方で大きく飛躍できれば、環境破壊という巨大な代償を払うことなく、消費の伸びと人間開発を促進することができる。太陽エネルギーの利用やエネルギー集約度の低い穀物の生産、よりクリーンな製紙技術など、環境に与える影響が少ないだけでなくクリーンな既存の技術の多くを導入することもできる。

このような跳躍的な技術革新は、現在多くの国が支出している環境浄化のための多大なコストを節約することになり、開発の見通しをより前向きなものに改善することになる。さらに、長年にわたって有害物質によって汚染されてきた場所を浄化したり、石炭火力発電所の汚れを洗い落としたりするために要する直接的なコスト以上の規模の節約が行

われることになろう。また技術の跳躍的な革新は、環境破壊に伴う保健医療コストをも節約し得る。さらに不適切なインフラ開発から生じる制約から逃れることもできるだろう。

貧しい国では、安価かつ効果的で政治的にも反対の少ない環境汚染対応策を実行できる可能性は非常に限られていると主張する者もいる。しかしこれは思い込みすぎない。すでに多くの行動がとられており、さらに次のような可能性もある。

- より多くの肥料や農薬を使うのではなく、より集約的な農法を採用することによって、より多くの収穫を得ることができる。
- メキシコやタイの例が示しているように、精製過程でガソリンから鉛を取り除くコストは、1リットル当たりわずか1〜2セントにすぎない。
- 太陽エネルギーや小型蛍光灯は、エネルギー効率を4倍に高め、農村部における送電線設置の必要性を軽減できる。
- タイが実施したように、オートバイとオート三輪へのクリーンな4気筒エンジンの搭載を義務づけることは可能である。

これらは何が可能であるかを示したものであるが、その可能性を実現させるためには、さらに技術革新を進め、それを応用する必要がある。

先進国の豊かな社会もまた、戦略的な選択に迫られている。1つの選択肢は過去10年間の消費傾向を継続することであり、もう1つは人間や環境を重視した消費に移行することである。

過去の消費傾向を継続した場合、向こう半世紀の間に先進国の消費は4〜5倍に増えることになるであろう。成長を鈍化させ、消費も縮小さ

せるべきだとの主張もある。しかし本当に問題なのは、消費の伸びではなく、消費が人々、環境、社会に与える影響である。もし社会が消費の環境への悪影響を軽減するような技術を採用するならば、また、もし財の消費からサービスの消費へとパターンがシフトするならば、成長は、持続可能性を妨げるのではなく、むしろ持続可能なものへの移行を促進することができる。世界の主要消費国である豊かな国々の戦略的選択は、人類の将来を決定する上で非常に重要となるであろう。

行動のためのアジェンダ

以下の5つの目標が中心課題である。

- 10億人以上の貧しい人々の消費水準を高めること。彼らは全人口の4分の1以上を占めるが、消費の世界的な拡大から取り残され、基本的なニーズすら満たすことができないでいる。
- 環境への影響を軽減し、資源利用効率を高め、水や森林、土壌、魚介類など再生可能資源を回復させるような、より持続可能な消費パターンへ移行すること。
- 情報、製品の安全性および必需品の入手についての消費者の権利を保護・促進すること。
- 社会にマイナスの影響を与え不平等と貧困を助長するような消費パターンを抑制すること。
- 地球規模の環境破壊を軽減・防止し、世界の貧困を緩和するための負担を、世界各國がより公平に分担するという原則を確立すること。

重要なのは持続可能な消費を可能にするような環境を創り出すことで

ある。つまり、消費者と生産者の双方に、より環境への影響が少なく、社会的にも害が少ない消費パターンへ移行する気を起こさせ、かつ、そういう選択技を有しているような環境を創り出すことである。人々は消費が自分自身の健康と安全に与える影響や、環境や社会へ与えるより広い影響について懸念は持っているが、現実には消費者も生産者も、選択の幅と機会が限られ、誤った方向にいくような制度にとらわれているのである。以下に、具体的な行動のための7つの項目を取り上げる。

1. すべての人々の最低消費需要を満たすことをすべての国の明確な政策目標とすること。

「すべて人は、衣食住、医療及び必要な社会的施設等により、自己および家族の健康及び福祉に十分な生活水準を保持する権利…を有する。…すべて人は、教育を受ける権利を有する。…」(世界人権宣言)。これら普遍主義と人権に関する諸原則は、女性であれ男性であれ、はたまた子供であれ誰もが差別なく有する平等な権利を認めるものであり、すべての人々が十分な食物を得られ、教育を受けられないような子供はおらず、保健医療や安全な水、基本的な衛生設備を利用できないような人もおらず、すべての人々が潜在的な能力を十分に伸ばすことのできるようなガバナンス(統治)を要求しているのである。

上述の目標を達成するには、政府による強力な行動が必要となる。これは基本的な社会サービスを公的に提供すると同時に、民間からの行動や自発的な行動を容易にするような

10億以上の貧しい人々の消費水準を引き上げる必要がある

環境や、やる気を起こさせる制度を作ることを意味している。すなわち、

- 食糧確保を促すために強力な公共政策を実施する。この公共政策は、効果的な金融・財政・商業・物価政策から、国内生産や流通を促す誘因策や仕組みに至るまで多岐にわたる。

- 教育や保健医療、安全な水、基本的な衛生設備など、基本的な社会サービスに対し、優先的に公的支出を図る。サービスの拡大が必要であるだけでなく、その利用もより公平なものにする必要がある。多くの国の調査は、そのような公共サービス・施設の利用が、貧しい人よりも豊かな人に、農村住民よりも都市住民のほうに有利な状態になっていることを示している。

- 単に経済成長のためだけでなく、人々が利用しやすい価格で効率的なサービスを提供するために、輸送設備とエネルギー供給のためのインフラを整備する。たとえば公共の輸送手段、自転車や歩行者のための道路を建設すること、農村部では再生可能な資源を利用してエネルギーを供給することなどを指す。

- 低コストの住宅資材やエネルギー節約型の設備、食糧保存システムなど、「貧しい人々のための物資」を開発するインセンティブを創出する。

- 人々の住宅、共有資産、融資に対する権利を確保するための制度や法的枠組みを構築する。

ジョン・ケネス・ガルブレイスは40年前に、公共のみすぼらしさの中にある民間の豊かさについて書いたが、現在、その公共と民間の差は縮まるどころか、その格差は拡大し、

さらに民間のみすぼらしさと環境のみすぼらしさも加わってしまった。

2. 貧しい消費者と豊かな消費者の双方にとって、環境的に持続可能な技術と方法を開発し適用する。

人間開発は明確な目的を持った行動を伴うことで持続可能となる。われわれにとっても挑戦は成長を止めることではない。新しい技術を使うことでより高い効率性を実現し、廃棄物と環境汚染を軽減し、ひいては消費と生産のパターンを変えることである。そのような技術の多くはすでに生産過程で採用されているか、あるいは設計段階に入っている。

消費と生産が持続可能な成長を実現できるかどうかは、よりクリーンで資材・資源節約型、かつ低コストな技術が大きく発展するかどうかにかかっている。また環境に優しく低コストで、貧しい人々にも入手しやすいような消費の選択肢も必要である。しかしその多くはまだ存在しておらず、今後創り出す必要がある。またすでに存在しているものでも、上手に市場に出す必要がある。すでに存在しているものの中には、エネルギーおよび再生可能資源（水・森林）の利用が少なくて済み、廃棄物や汚染物質の排出が少なく、かつ低コストの製品がある。そのような可能性として、ゼロエミッション車など、いくつかの国ですでに実現しているが、世界的には流通していないか、まだ実験段階にある。エネルギーに関する研究開発への公的支出は、1980年代初頭以来、実質ベースで3分の1減少した。その中でもエネルギー効率改善のための研究開発

予算は10%以下しか割り当てられておらず、残りは主として化石燃料や核エネルギー開発に向けられている。企業と政府が技術開発やその応用を支援している場合は、特にその傾向が顕著である。

政府は優位な技術を選んで促進しようとするのではなく、むしろ技術の促進がより効果的に進むよう活力に満ちた市場の創出を支援することができる。また政府は官民を問わず、すべてのエネルギー供給者に対して、最小限ある一定の割合のエネルギーを再生可能資源によって供給させることができる。それはみずからそのエネルギーを生産するか、あるいは他の供給業者から購入するか、いずれかの方法による。このアプローチは市場に再生可能エネルギー資源をもたらすと同時に、より効率的で低コストの技術革新を促すものである。

OECD諸国における資材利用の減少に見られるように、よりクリーンな技術の持つ利点は、これまでも十分に示されてきた。環境に優しい商品のために、すでに多くの技術的解決方法が考え出されているが、現在の価格構造は環境にかかわる費用便益を過小評価しており、環境に優しい商品を導入する市場インセンティブが低くなっている。今後の研究開発に対して公的支援が高まれば、技術進歩の速度も加速する可能性があるだろう。

貧しい人々の要求を満たす技術は特に必要性が高い。途上国に住むおよそ20億の人々は、いまだに電気を利用できない。しかしクリーンで再生可能なエネルギー源を使ってこの必要を満たせば、貧困や室内空気汚染を軽減することができるで

あろう。電力送電網に接続される見込みのほとんどない村落でも、太陽と風力はコストゼロで利用可能である。現在、世界で最も急速に発展しているエネルギー源である風力発電は、世界の電力需要のわずか1%を満たしているにすぎない。インドは西暦2012年までに電力の10%を再生可能エネルギーから供給することを目標としている。実際、この再生可能エネルギーで21世紀中ごろまでには世界のエネルギー需要の半分を供給できるようになる可能性がある。

貧しい人々にとっておそらく最も重要な技術は、生態学的に耕作限界にある環境下での農業生産を助ける技術であろう。アジアやラテンアメリカ諸国の多くで実現した食糧生産の改善は、緑の革命、すなわち米、小麦、トウモロコシの高収量品種をもたらした革命的な科学的進歩がなければ不可能であっただろう。こうした作物の世界的な平均収量は、ここ20年の間に2倍以上に膨れ上がった。しかし降水量の少ない地域や生態学的に脆弱な地域では、人々はアワやモロコシ、ワシ・ヒツジ・ヤギなどを食糧に生活しており、このような技術的進歩は発生しなかった。世界におけるキビとモロコシの平均収量は、過去20年間でわずか15%増えたにすぎない。

世界の最も貧しい人々の中でも、特にこの降水量の少ない地域や生態学的に脆弱な地域に住む人々にとって、第二の緑の革命が必要とされているのである。しかしそれは単に、1回目の革命の繰返しであってはならない。それは収量と人々の所得を増やすと同時に、環境基盤を保全し発展させることを目的としなければならない。

誤った補助金を廃止し環境税を課すことで、均衡のとれた成長を促進することができる

この点に関しては、民間部門も重要な役割を担っている。民間部門は単に社会的責任を果たすという課題に対応するだけでなく、環境に優しい、貧困を緩和するような商品を作り出す必要があるのである。環境関連の商品だけでその市場は、5000億ドルにのぼると推定されている。しかし民間部門がその役割を果たすためには、市場の価格と誘因から正しいメッセージを受け取る必要がある。

3. 誤った補助金を廃止し、環境破壊をもたらす消費から人間開発を促進する消費へと誘う税制を再構築する。

途上国の多くは補助金、たとえば主要食糧や基本的なエネルギー供給のための補助金を、貧しい人々が生き延びられるよう貧困を緩和させるために支給している。しかし同時に、ほとんどの国は雇用に対して税金を課す一方で、汚染や環境破壊に対しても直接・間接的に補助金を出しているのである。このような「誤った」補助金はエネルギー、水、道路輸送、農業の分野で特によく見られる。これらの4つの部門へ提供されている補助金は全世界で年間7000~9000億ドルと推定されている。その上、こうした補助金の配分は逆進的であり、公共の予算を使い果たす一方で、ほとんどの場合に富裕層、多くは政治的利益集団を潤している。

補助金の絶対額は、OECD諸国の場合、世界の他の国に比べて約2倍の規模となっている。OECD諸国では農業部門が最も多額の補助金を得ており(3300億ドルを超える)、次

いで道路輸送(850~2000億ドル)となっている。途上国と移行経済諸国で、最も多額の補助金を得ているのは、エネルギー(1500~2000億ドル)と水(420~470億ドル)の2つの部門である。地球委員会(Earth Council)はこの点に関し、「世界各国は年間数千億ドルもの補助金をみずからの破滅のために費やしている」と評している。

環境汚染や交通混雑、資源の枯渇に対して課せられる環境税は、先進国、途上国の両方においてきわめて有効であることが実証されている。西欧ではこれまでに広く採用されてきたし、環境関連の税制改革の中核として広く受け入れられている。たとえばスウェーデンの大気汚染税やオランダの水質汚染税などである。しかしこれは欧州だけではない。マレーシアの排出税やシンガポールの自動車税なども、制度として確立し効果を示してきた。

責任の所在が特定できず代償の支払われない環境破壊から発生する社会的コストは、欧州でGDPの平均4%以上、米国で2~12%と推定されている。欧米諸国では環境に最も悪影響を与えている自家用車が安価で購入できるため、人々の道路輸送の過度かつ無駄な利用が促進される結果となっている。

環境破壊を促し、経済効率を低下させ、富裕層に利益をもたらすような誤った補助金を廃止し、代わりに環境税を課すことは、不平等と貧困を緩和し、公平な成長の見通しを高めるための1つの促進剤となり得る。環境税は環境保護の費用に充当し、また労働・資本・貯蓄に対する税を軽減したり、貧しい人々の社会サービス利用度を高めるための歳入

を増大させる。

以上に述べた政策手段は、消費パターンを変化させることで環境破壊を軽減し、貧しい人々の消費を増やすという、どちらにとっても好ましい機会を提供するものである。たとえば水への補助金を廃止することで、水の消費量を20~30%減少させ、アジアの一部の国々では50%近く減少させることが可能であろう。これによって、大型の環境破壊型の水資源開発プロジェクトを実施せずに、現在水資源の不足している13億人の大部分に対して、安全な飲み水を供給することが可能になるであろう。

もう1つの例としては、交通混雑に対する課税をあげたい。この混雑に対する課税により、公共交通サービス改善のための財源を確保し、輸送手段の選択肢を拡大することができる。またその課税制度の導入により、交通渋滞を緩和し、輸送時間を短縮し、公共交通サービスのコストを低下させることが可能となり、通常の場合、所得分配を改善することができるのである。途上国における道路輸送への補助金は、現在150億ドルに達している。1990年代に公共交通システムの資金調達、建設、操業に対して、民間部門の参入が増えたため、現在、道路補助金を削減し、利用者からの徴収料金を増やすべきだとの圧力が生じている。アルゼンチンは都市近郊輸送システムの操業を民営化した1993年から1995年にかけて、都市近郊鉄道システムへの補助金を2500万ドル削減した。

雇用に対する課税から汚染その他環境破壊に対する課税へ税制をシフトさせることの利点はかなり大きい。OECDのノルウェーに関する調

現在の消費パターンを変えるー明日の人間開発のためにー

査は、このシフトが税収自体に影響を与えず実施されれば、失業率を低下させると同時に、資源のリサイクルを奨励し、環境破壊を軽減することにつながるであろうとしている。

従来政策や補助金が悪影響を及ぼすものであることを、ますます多くの国が認識するようになっていく。この結果、途上国のエネルギー補助金は90年代初頭の3000億ドル以上から現在は1500~2000億ドルに低下している。一方で環境税による収入は増大している。しかし誤った補助金はまだ巨額であり、環境税はその潜在的に到達可能な水準にはほど遠い状況にある。環境税に関して最も興味深い試みがいくつか実施されている北欧の国でさえ、環境汚染と交通混雑に対する課税は政府税収の7%にすぎない。

4. 消費者教育と情報、環境保護に関する政府の取組みを強化する。

消費者の選択の幅が拡大しても、その選択が、誤った情報や誤解を生じやすい情報に基づいている場合には、ほとんど意味がない。商業広告に支配されている非常に偏った情報の流れを正すためには、消費者の権利を保護する政府の強力な行動が必要である。

消費者の権利は以下の施策を通じて守られなければならない。

- 消費者の健康と安全のための厳格な基準の設定。
- 商品の中身および正しい使用法、環境・社会への影響についての商品表示。
- 喫煙や乳児用ミルクの不適切な与え方など健康に害を及ぼす可能性に

偏った情報の流れに対して、消費者の権利を保護する必要がある

について、情報を伝え意識を高めるためのキャンペーンの実施。

広告は役に立つが、規制も必要である。幼児を対象としたテレビ・コマーシャルは特に規制が必要である。スウェーデンは12歳未満の子供たちを対象としたテレビ・コマーシャルを禁止している。

価格上の誘因がうまく機能しない場合、環境に関する法律と規則が必要となる。これらの規制はうまく工夫すれば、消費者を制約するのではなくむしろ有益に動く。しかしその場合、法制化と同じくらい運用が重要である。土地に対する権利や不動産保有権の保障、消費財についての正確な情報などに関して規則を施行し、貧しい人々の利益を保護するためには、汚職と無縁の強力な実施機関が必要である。

規則と市場介入は相互に補完的な役割を果たし得るものである。まず規則を設け、それによって行動を起こし、その後価格上の誘因によってさらにその行動を推し進めることが必要な場合もある。逆に場合によっては、まず価格上の誘因を行動を促すために利用し、その後、特にその行動が社会的に十分に受け入れられた後で、より広くそれが適用されるよう規則を設けることもある。

ここ数年、人々の大きな関心を集めている新しいアプローチは、環境を汚染している企業についての情報を公表することでみずからを規制させる方法である。この動きは企業の行動を変えさせるための動機づけとして、また今後規制をする上での基準点として、環境汚染の発生に関する情報の整備を促している。よく知られている例としては米国有害排出物目録 (US Toxic Release Inven-

tory) があげられる。これは企業に対して、自然環境に排出する有害物質の量についてみずから報告することを求めるものである。多くの企業は自社の評判を維持するために、環境汚染を軽減することで、これに込めている。

5. 消費の世界的な影響を管理する国際的なメカニズムを強化する。

環境破壊は国境を超えて進むものであるが、消費パターンや消費習慣の変化も同様である。貧困と不平等は世界的規模の問題であり、国家が単独で取り組むことはできない。つまり国際的な行動が必要とされるのである。

天然資源利用の持続性を確保する国際的な責任については、これまでいくつもの会議で議論されてきた。有害廃棄物禁止に関するバーゼル条約加盟国のクアラルンプール会議では、そのような危険廃棄物を貧しい国へ輸出することを禁止することが合意された。「生物多様性条約」および「絶滅の恐れのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」の2つの条約も大きな成功を収めている。

こうした国際的な合意の中には、まだ十分に期待や理念にできていないものもあるが、これらは正しい方向へ踏み出したものであるといえよう。最近行われた国連気候変動枠組み条約京都会議では、先進国の二酸化炭素排出量目標値が設定され、途上国を支援する「クリーン開発メカニズム」が提案された。このメカニズムのための資金調達と制度構築は、国際社会全体で取り組む必要が

ある。対応すべきもう1つの問題は、政府開発援助 (ODA) の減少傾向と、貧しい国々が持ちこたえられないほど巨額の債務を抱えていることである。

環境と貧困の問題に取り組むための地球規模的な手段の多くはまだ十分に開発されていないのが現状である。そのような手段とは、環境関連貿易認可や債務・環境スワップ、フェアトレードの試みなどであるが、これらの手段はいわば両刃の剣となる傾向が強い。これらの手段を適用することで、かえって貧しい国が不利になったり、ますます貧しくなったりすることがないよう、注意深く交渉を行う必要がある。環境関連貿易認可は途上国の権利を永久に放棄することを意味するものであってはならない。これらの手段を公平に開発・管理するために、現在提案中の国際環境決済銀行のような世界的な調整機関の設立が必要である。

6. 消費者の権利、環境保護、貧困撲滅、ジェンダー平等、子供の人権などの諸運動間のより強固な協力関係を構築する。

消費者団体は、世界中で消費者の権利を保護するための強力な勢力となってきた。消費者団体は市場から安全性に問題のある製品を排除し、適切な商品表示と安全・低コストの商品供給を促してきたのである。

現在、以前にもまして消費者はみずからの購買力によって、地球の裏側の消費者の利益向上にまで影響を与えている。欧州での調査は、消費者は環境にやさしい製品 (生産、使用、処分において) に対しては5~10%上乗せした価格でも支払う意

思があることを示している。

企業のほうも、よりクリーンでより安全な製品を求める消費者の動きに対応するようになってきている。東欧では、EU諸国に輸出を行う企業は、国内市場向けに生産する企業よりもクリーンな生産過程を持つ傾向があることが例証されている。これは国内市場のほうが環境配慮への要求が海外よりも低いためである。

環境破壊は経済成長の必然的な結果であるというのが従来からの通念であるが、これは間違いである。環境破壊は経済成長を消耗させるものであり、環境を破壊しない成長への道を追い求めることは可能である。

貧困撲滅、環境の持続可能性、消費者の権利保護、これらすべてはお互いに絡み合っている。貧困の撲滅のために、消費者の権利を無視したり、環境を破壊するような成長を求める必要はない。むしろそれとはまったく反対で、消費者の権利を保護し、環境を保護することは、貧困を撲滅し、不平等を軽減するために必要なことなのである。

環境保護運動、女性問題の運動、子供の人権のための運動、消費者団体、貧困撲滅に向けた圧力団体などが、互いのより緊密な協力関係を構築する大きな可能性を持っている。すでに各団体・運動の中心的な課題は、1つの方向に大きく収束しつつある。各運動が人間開発のために必要なことを一致して強調すれば、今まで以上に強力な協力関係が必要であるが、それは可能である。これらの団体・運動は団結し、一緒に行動を起こすことで、現在よりももっと多くのものを達成できる。

消費者の権利を保護するために、強力な市民社会の協力関係を構築すべきである

消費の増大は、人間開発との結び付きを育むものでなければならない

7. 地球規模で考え、足もとから行動を起こせ。世界中の地域社会で芽生えている人々の率先力を基盤に、市民社会、民間部門、政府による行動の相乗効果を高める。

消費者と環境保護運動が世界中で数を増やし力をつけてきていることは、人々の団結して行動する決意が高まっていることを示すものである。2000の町や市が参加し、推進しているアジェンダ21もその一例である。多くの世論調査は人々が物質的な所有よりも地域社会と家族の生活を重視していることを示している。また多くの人々が、どのようにして人間としての関心事をもっと重視できるようになるのかとたずねている。

およそ100カ国が自国の人間開発報告書を作成し、現在の状況を評価した上で、より人間に配慮した開発を実現するため、どのような行動が必要か、その結論を導き出している。これらの報告書のほとんどは、教育、保健医療、雇用など重要な分野での需要を分析し、その財源を軍事費削減によって捻出する可能性に結び付けて論じていることが多い。

多くの場合、これらの自発的行動は政府と市民社会の組織、国際機関の協力関係が成功した結果である。

市民からの圧力や政府の行動、民間部門の対応の結果として、持続可能な消費と環境浄化の分野でも進展が見られた。この進展をもたらしたのは、環境税、補助金の廃止、罰金を課す厳格な環境規制、共有財産の管理（浸食防止、再植林など）の改善を目指した地域社会の努力、公共

インフラおよびサービスのより公平な提供などである。

政府と市民の協力によって何が実行可能であるかがはっきりわかる。またこれはクリーンな環境やより公平な社会、貧困の撲滅を支援する力があることを示すものでもある。個人、家庭、市民社会グループ、政府、民間企業、これらすべてがそれぞれの役割を有しており、その努力を互いに補完し合えば、行動のために、今よりもさらに大きなエネルギーと相乗作用を作り出すことが可能となる。

• • •

貧しい国では、まだ取り組むべき消費上の優先課題が数多くある。消費の増大は計画し奨励されるべきものではあるが、消費と人間開発の結び付きを強化することに注意を払う必要がある。また消費の増大が人間開発に寄与するよう、極端な不平等を防ぐことに十分な注意を払うべきである。さらに、ある国を持続不可能あるいは社会的に破綻を来すような消費へ閉じ込めてしまうようなインフラや制度は避けるよう、先々を十分に考えた視点も必要である。

富裕な国、つまりほとんどの先進国と比較的豊かな途上国の課題は貧困国のものとは異なる。貧困を撲滅し、国民すべての基本的ニーズを確保することは、依然として優先課題である。最も豊かな国々がそれをできないのはまさに、恥ずべきことといえよう。しかし一般的な生活水準が上昇し、貧困の割合が減少するにつれて、経済と社会政策における視点のバランスを調整する必要がある。政策上の課題として、消費の選

択の幅を拡大する方向にますます移行させる必要性が出てきている。消費の選択の幅が広がれば、多様で実行性のある創造力が生まれ育ち、人口の大部分が最低限の生活以上の快適な消費水準を享受できるようになるだろう。これらの政策は環境政策および人間開発政策と組み合わせる必要がある。

最近の実験的試みは大きな希望を抱かせてくれるものであり、持続可能な貧困の緩和へ向かって、消費傾

向を変化させることが可能であることの証拠を示している。

希望は挑戦をもたらす。今日の世界の高水準の消費と生産、そして技術と情報が持つ力と可能性は、絶好の機会をもたらしている。大規模な物質的拡大の1世紀を経た今、世界の指導者と人々は21世紀に、より公平でより人間的な発展を求め、それを実現するビジョンを持つことができるであろうか。

人間開発とは人々の選択の幅を広げる過程である。選択肢の拡大は、人間の能力と機能を向上させることによって達成される。あらゆる発展段階を通じて、人々が健康で長生きできること、必要な知識と情報を得られること、そして人並みの生活水準に必要な資源を得られることが人間開発に不可欠な3つの能力となっていた。これらの基本的な能力が得られなければ、多くの選択肢があっても選ぶことができず、多くの機会も利用することができないまま失われてしまうのである。しかし人間開発の範囲はさらに広がっている。必要不可欠な選択肢として人々が重視している分野は、独創的、生産的であるための政治的、経済的および社会的機会から、自尊心、エンパワーメント、地域社会への帰属意識の享受まで、多岐にわたっている。

所得が選択の幅と幸福を増進する重要な手段の1つであることは間違いない。しかしそれは人間の生活のすべてではない。

現在の世界的な関心事と人間開発

人間開発と現在の世界的な関心事は次のようにかかわり合っている。

●**人権**——人間開発はさまざまな面、つまり経済、社会、文化、市民、および政治にかかわる人権の実現につながる。人間開発に基づく視点はすべての人間の権利を統括的にとらえるものであって、市民権や政治的な権利など狭い範囲に限定するものではない。それは人間開発を進めることが人権の実現と一致するような枠組みを提供するものである。

1948年の世界人権宣言は「すべて人は、衣食住、医療及び必要な社会的施設等により、自己及び家族の健康および福祉に十分な生活水準を保持する権利を有する。…すべて人は、教育…労働…社会保障を受ける権利…を有する。…」ことを認めている。その後の人権に関する国際協定では、人間中心の開発を普遍的な権利として再確認した上で、安全、参加、結社の自由、差別ならびに開発疎外からの自由が新たな側面として追加された。

●**集団の幸福**——しかし個人の権利、選択および機会は無制限というわけにはいかない。ある人の自由は他の多くの人々の自由を制約したり侵したりすることがある。自由市場の行き過ぎた個人主義に対す

る反発が示すとおり、社会的責任を伴った形での開発が必要である。個人と集団の幸福は互いに絡み合っており、人間開発は社会の強い結束と進歩の恩恵の公平な分配によって両者の緊張を回避することを必要としている。そして集団的な活動の力は人間開発の追求に不可欠な原動力となっている。

●**平等**——平等に対する関心は人間開発の視点において中心的な位置を占めている。平等の概念が最も頻りに使われるのは富と所得についてである。しかし人間開発では全員の基本的な能力と機会における平等、すなわち教育を受ける機会、健康、政治的権利における平等に重点が置かれている。

●**持続性**——持続性とは将来の世代の能力や機会を犠牲にすることなく現在の世代の必要を満たすことである。したがって、世代内と世代間の双方の平等を示唆している。持続性は人間開発の重要な側面である。人間開発は人々の選択肢を広げる過程である。しかしその進展は現在と将来の両方の世代のためのものでなければならず、一方が他方の犠牲になってはならない。

1990年代には、持続可能な開発（1992年のリオデジャネイロにおける国連環境開発会議）と人間中心の持続可能な開発（1995年のコペンハーゲンにおける世界社会開発サミット）が世界的な議題となった。これらが核心部において人間開発と共通していることを見逃してはならない。人間開発は持続可能な開発と切り離せない概念で、「持続可能な開発」が開発の環境面だけにかかわるとの誤った概念を正すものである。

これらの手法はいずれも、人間のエンパワーメント、参加、ジェンダー平等、公平な成長、貧困の緩和、および長期持続性への関心に基づいた人間中心の開発の必要性を強調している。

人間開発の測定—人間開発指数 (HDI)

『人間開発報告書』は創刊号である1990年版から、人間開発の尺度として人間開発指数を発表している。しかし、人間開発の概念はHDIよりずっと広範囲のものであることを忘れてはならない。人間開発の多くの重要な側面は数量化になじまないため、総合的な測定手段はもとより、一連の総合的な指標を作ることさえ不可能である。しかし人間開発の単

純な合成尺度のおかげで、この問題への関心を効果的に高めることができる。HDIは決して人間開発の視点から見た多くの重要事項をより完全に把握する作業の代替となるものではない。

HDIはそれぞれの国における人間開発の3つの基本的側面（寿命、知識、生活水準）の総合的な達成度を測定するものである。平均寿命、教育達成度（成人識字率と初・中・高等教育就学率）、および調整後所得によって測定される。

人間貧困指数 (HPI)

HDIが各国の人間開発の実現に向けての全般的な進歩を測定しているのに対し、人間貧困指数 (HPI) は進歩の分配を反映し、依然として残っている剥奪状況を測定するものである。HPIはHDIと同じ基本的な人間開発の側面についてその剥奪状況を測定する。

HPI-1

HPI-1は途上国の貧困を測定するものである。使われる変数は40歳未満で死亡すると見られる人の割合、読み書きできない成人の割合、および公共および民間の全般的な経済資源の剥奪状況の程度（保健医療サービスや安全な水を利用できない人の割合と、5歳未満の低体重児の割合）である。

HPI-2

今年の報告書から導入されたもので、先進国の人

間貧困を測定するものである。それぞれのコミュニティの社会・経済条件によって人間の生存権の剥奪状況も異なるため、より多くのデータが利用できる先進国のために、別個の指数が考案された。HPI-1と同じ3つの側面に加えて社会的疎外の状況に焦点を当てている。変数は、60歳未満で死亡すると見られる人の割合、識字能力が十分とはいえない人の割合、可処分所得が中央値の50%未満の人の割合、そして長期失業者（12カ月以上）の割合である。

ジェンダー開発指数 (GDI)

HDIと同じ側面と変数で達成度を測るが、男女間の達成度の格差をとらえる。男女間の不平等を加味して下方修正したHDIともいえる。基本的人間開発におけるジェンダー格差が大きいほど、その国のGDIはHDIより低くなる。

ジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM)

女性が経済的、政治的生活に積極的に参加できるかどうかを表す。社会参加に焦点を絞り、政治経済への参加や意思決定の主な領域におけるジェンダー不平等を測定している。国会、行政職、管理職、専門職および技術者に占める女性の比率、および男性の勤労所得に対する女性の勤労所得の比率を追跡している。GDIと異なり、特定分野での機会の不平等を明らかにするものである。

HDI, GDI, HPI-1, HPI-2—同じ要素、異なる測定

	長寿	知識	生活水準	参加または疎外
HDI	出生時平均余命	1.成人識字率 2.初等・中等・高等教育就学率	調整済み1人当たり所得 (PPPドル)	—
GDI	女性と男性の出生時平均余命	1.女性と男性の成人識字率 2.女性と男性の初等・中等・高等教育就学率	女性と男性の所得割合	—
HPI-1	40歳未満で死亡すると見られる人の割合	非識字率	経済資源の剥奪の程度 1)保健医療サービスや安全な水を利用できない人の割合 2)5歳未満の低体重児の割合	—
HPI-2	60歳未満で死亡すると見られる人の割合	識字能力が十分とはいえない人の割合*	所得貧困ライン (可処分所得の中央値の50%) に満たない生活をしている人の割合	長期失業者(12カ月以上)の割合

a. OECD国際成人識字能力調査の結果によるレベル1文章識字能力に基づく

現在の消費パターンを変える—明日の人間開発のために—



人間開発の現状

人間開発の視点はグローバルな開発論議で主流に加わるようになってきた

人間開発の状況は改善されつつある。しかし全体的には、国内や国家間で大幅な格差が目立ち、人間開発が後退する恐れがある。人間開発とは長年にわたり健康で創造的な生活を送ることができるように人間の能力を高めることにより人間の選択肢を拡大するプロセスである(20頁および21頁を参照)。この人間開発は常に困難な試練や克服すべき新しい問題に直面しており、また達成された成果が無効になることがある。

本章では後続の章で取り上げる消費パターンをテーマとして全体的な人間開発の進展と後退を概観する。本章の主要なポイントは以下のとおりである。

- 人間開発についての啓発と政策対話の道具としてそれぞれの国が独自の人間開発報告書を作成する動きが急速に拡大していることは、各国の開発において人間中心の政策に力を入れる必要性が強く認識されるようになってきたことを反映している。この国別人間開発報告書がもたらした効果を紹介する。
- 人間開発の進展と、後退・遅滞とを比較対照し、人間開発の全体像を示す。
- 人間開発と開発状況は、富める国と貧しい国の両方で、相変わらず解決が非常に難しい課題となっている

る。新しい人間開発指数を用いて先進国の人間開発の程度を測定する。

- ジェンダー不平等、根深い貧富の差、都市と農村の格差、人種グループ間の格差を取り上げる。本年のジェンダー開発指数およびジェンダー・エンパワーメント測定の結果を示す。
- 人間開発の成果は、切り崩されやすく逆戻りしやすい。このことは武力紛争、景気後退、エイズなど現在もたらされている脅威によっても明らかである。

■人間開発の認識の広がり

人間開発の視点はグローバルな開発論議で主流に加わるようになってきた。人間開発の概念は、開発をもちばら経済成長と同一視する見方に代わる視点を提供するものである。人間開発は人間に焦点を合わせた考え方である。経済成長と高度消費それ自体を目標とするのではなく、人間開発を達成するための手段と見る。

こうした動きがあるにもかかわらず、経済成長そのものを目標とする考え方が政策の選択にあたって、いまだに一般的である。そして、その成否を経済成長がいかにして持続的かつ公正な方法で人間開発を推進できるかに焦点を当てて判断するので

はなく、GDPの変動や株式市場の動向で測ろうとすることが多い。まだまだ人間開発の視点を政策立案や活動の枠組のさまざまな側面に組み込んでいく必要があるのである。

しかし、長年にわたって社会正義を求めてきた市民活動が市民社会運動の発展と情報のグローバル化によって強化されており、その結果、開発の優先課題を人間中心の開発とするための環境が整っている。ほとんどすべての国で人々はみずからの行動や組織や運動を通して人間開発を推し進めるべく行動を起こしており、その動きはますます大きくなりつつある。そして政府や国際機関が何を政策の焦点に据えるかに大きな影響力を及ぼしている。民衆が行動を起こすことができる民主的な場は、結社の自由、報道の自由、司法積極主義の高まり、官民協力の機会の増大、社会的政治的意識の高揚とともに大多数の国で拡大している。その結果、必然的に人間開発を求める声は高まり続けている。

■100カ国で国別人間開発報告書を作成

バングラデシュ、カメルーン、パキスタン、フィリピンは1992年に国別人間開発報告書を創刊した。今日では100カ国以上がUNDPの支援を受けて国別人間開発報告書を作成している(表1.1参照)。このほか4つの地域が域内の数カ国の人間開発状況を報告書にまとめている。人間開発に専門的に取り組んでいる最初の非政府機関であるパキスタン人間開発センターによって作成された『南アジア人間開発報告書』もその1つである。国別人間開発報告書の爆発的な増加は、開発を人間中心で人間開発の現状

表1.1

人間開発報告書を作成している国と地域

セハラ以南アフリカ アンゴラ, 1996, 1997 ベナン, 1997 ボツワナ, 1993 ブルキナファソ, 1997 ブルンジ, 1997 カメルーン, 1992, 1993, 1996 カーボベルガ, 1997 中央アフリカ, 1996 チャド, 1998 コモロ, 1997 コートジボワール, 1998 赤道ギニア, 1997 エチオピア, 1997 ガンビア, 1997 ガーナ, 1997 ギニア, 1997 ギニアビサウ, 1997 ケニア, 1998 レソト, 1998 リベリア, 1998 マダガスカル, 1996, 1997 マラウイ, 1997 マリ, 1995 モーリタニア, 1996 ナミビア, 1996, 1997 ニジェール, 1997 ナイジェリア, 1996, 1997 シエラレオネ, 1996 スワジランド, 1998 タンザニア, 1998 トーゴ, 1994, 1995 ウガンダ, 1996, 1997 ザンビア, 1997	パキスタン, 1992 バブアニューギニア, 1998 フィリピン, 1992, 1994, 1997 スリランカ, 1998 タイ, 1998 ベトナム, 1998 地域別 太平洋諸国, 1994 南アジア, 1997, 1998 東欧・CIS アルバニア, 1995, 1996, 1997, 1998 アルメニア, 1995, 1996, 1997, 1998 アゼルバイジャン, 1995, 1996, 1997, 1998 ベラルーシ, 1995, 1996, 1997, 1998 ボスニア・ヘルツェゴビナ, 1998 ブルガリア, 1995, 1996, 1997, 1998 ソフィア ^a , 1997 クロアチア, 1997 チェコ, 1996, 1997, 1998 エストニア, 1995, 1996, 1997, 1998 グルジア, 1995, 1996, 1997, 1998 ハンガリー, 1995, 1996, 1998 カザフスタン, 1995, 1996, 1997, 1998 キルギス, 1995, 1996, 1997, 1998 ラトビア, 1995, 1996, 1997, 1998 リトアニア, 1995, 1996, 1997, 1998 マケドニア, 1997, 1998 マルタ, 1996, 1998 モルダヴィア, 1995, 1996, 1997, 1998 ポーランド, 1995, 1996, 1997, 1998 ルーマニア, 1995, 1996, 1997, 1998 ロシア, 1995, 1996, 1997, 1998 スロバキア, 1996, 1997, 1998	タジキスタン, 1995, 1996, 1997, 1998 トルコ, 1995, 1996, 1997, 1998 トルクメニスタン, 1995, 1996, 1997, 1998 ウクライナ, 1995, 1996, 1997, 1998 ウズベキスタン, 1995, 1996, 1997, 1998 ユーゴ, 1995, 1997, 1998 地域別 東欧・CIS, 1995, 1996 ラテンアメリカ・カリブ諸国 アルゼンチン, 1995, 1996 ペルー, 1996 ボリビア, 1998 ラパス ^a , 1995 コロンビア, 1995 コロンビア, 1998 コスタリカ, 1995, 1996, 1997 キューバ, 1998 ドミニカ共和国, 1997 エルサルバドル, 1997 グアテマラ, 1998 ガイアナ, 1996, 1997 ホンジュラス, 1998 パラグアイ, 1995, 1996 ペルー, 1997 トリニダード・トバゴ, 1997 ウルグアイ, 1995 ベネズエラ, 1995, 1997 アラブ諸国 バーレーン, 1997 エジプト, 1994, 1995, 1996 イラク, 1994, 1995, 1996 クウェート, 1997 レバノン, 1997 モロッコ, 1997 カタール, 1997 スーダン, 1997 アラブ首長国連邦, 1997 イエメン, 1997 パレスチナ占領地域 ^a , 1997
---	---	---

a. 国内の地域別報告書
b. 人間開発プロフィール
出典：人間開発報告書事務局

多面的なアプローチへと転換しようとする気運の高まりを何よりも明確に物語っている。

1990年から毎年刊行されている、

国別人間開発報告書は政府、市民組織、一般市民、議員、学者が一致協力して人間開発を推進する上での効果的な手段となり得る。人間開発報告書は各方面の人々を結集させ、コンセンサス作りを助ける。また独立した立場で編集されるために、人間開発と貧困撲滅の前に立ちほだかる試練に立ち向かう上で欠かせない新しい発想や政策展望を示すことができる。

フィリピン——人間開発を国家の優先課題として提唱

フィリピンの報告書は同国の開発計画の立案過程を変えた。報告書は学者、NGO代表、政府職員が個人の資格で参加している人間開発ネットワークが、有効で透明性のある協議プロセスを通して作成したものである。1997年に報告書が創刊されて以来、フィデル・ラモス大統領は地方政府のあらゆる機関に対し、歳入の少なくとも20%を人間開発の優先的課題に振り向けるよう指示した。大統領は国家統計調整委員会に対し、州の格差を調査するのに使用している統計システムに人間開発指数を正式に組み入れるよう求めた。さらに予算管理者に人間開発データベース整備のための予算を確保するよう要請した。そして内務地方自治省には各州と都市の人間開発指数を克明にモニターするよう指示し、良好な実績をあげた州・都市の表彰制度を創設するよう指示した。

ベナン——計画立案に向けた人間開発のモニタリング

ベナンの1997年報告書は人間開発と貧困緩和の進展・後退状況について政策立案者に報告するとともに政策の分析と提言を示している。新しい「社会改革監視機関」は複雑な指標データベース、家計調査、小規模な戦略的参加型アセスメント、社会会計マトリックスを総合して人間開発と貧困緩和をモニターし、さまざまな政策の選択の可能性とその影響を分析している。国別人間開発報告書はこれらすべての調査活動の結果を統合している。この監視機関の広範囲にわたる質的・量的データのおかげで、報告書は人間開発のさまざまな

国別人間開発報告書のインパクト

まな側面に焦点を当てることが可能になった。同報告書は貧困撲滅を1998-2002年国家開発計画の最優先課題に位置づける上で、重要な貢献をなした。

エジプト——社会経済格差解消への取り組み

農村と都市の2極化、地域格差、ジェンダー格差を分析したエジプトの報告書は、全国レベルと地方レベルの政策立案、資源配分、進展のモニターなどについて意思決定を行う上で有効な手段となった。エジプトは、最初の報告書が刊行されて以来、26人の知事全員が出席する会合を開いて担当行政区域内および区域間の人間開発の格差を調査し、格差是正のための斬新な戦略を策定してきた。また、開発の優先課題を変更するとともに資金が十分に行き渡っていない地域に資金を再配分した。さらに国別報告書に示された結果と指標を分析の基礎として用い、人間開発の格差是正がどれだけ進展しているかを評価するための行動と調査の基礎を確立した。議会の2院を構成する人民議会と諮問評議会もこの報告書を政策分析に活用している。

ラトビア——社会統合と貧困緩和の啓発

ラトビアの人間開発報告書は、経済移行期にある多くの国々に共通した困難な問題である生活水準の低下、貧困増大、所得格差の拡大に言及しているほか、ラトビア固有の開発問題に焦点を当てている。ラトビアは人種的、言語的に多様な住民を抱えているため、民主主義の定着と市場経済への移行を図る上で社会的結束を特に重視している。政策提言は人権擁護、良い統治（グッド・ガバナンス）と公正な司法制度の必要性、さらに全国規模の貧困撲滅戦略策定の必要性に関するものである。この報告書は人権の擁護・推進に向けた国家計画の策定と社会統合の手段としてラトビア語教育計画を立案するのに貢献した。ラトビア政府はさらに全国貧困緩和戦略の策定に着手した。これもやはり人間開発報告書に促され触発されたものである。

ブラジル——人間開発のための予算を記分

ブラジルの経験は、どのようにしたら国別人間開発報告書が特別な注目を引き付け、その結果、政府の開発への資金配分方法を大幅に変えさせることができるかを示している。1996年版の報告書の作成には政府、NGO、国連機関、大学など25の機関の研究者が参加し、ブラジルの全27州における人間開発状況についての包括的な情報や項目別の細分化された情報を提供した。この報告書はいくつかの興味深い取り組みへと結び付いた。たとえばミナスジェライス州は州内の全都市について人間開発指数を算出した。そして「ロビンフッド法」を導入し、人間開発指数の順位が低く他の社会環境指標でも振るわない都市に予算を多く配分するようにした。また、これらの指数や指標の改善度も、予算配分の際の基準とされた。地理的条件、経済力、人口規模だけが都市への資金配分を決定する要因ではなくなった。予算は人間開発の進展度に応じて配分されるようになったのである。

ロシア——人間開発に学界が注目

ロシアの人間開発報告書は1995年から毎年刊行されており、同国内における不平等の増大、貧困の拡大、社会保護の後退に対して注意を喚起している。経済・社会の移行がもたらす影響を評価する人間中心のアプローチはロシアの多くの学者に刺激を与え、モスクワ大学経済学部修士課程では人間開発を履修課程として新たに開設した。同大学はまたロシアの人間開発に関する全国的セミナーを開催し、学者、学生、研究者、政府の政策立案者、国連機関代表が一堂に会した。政策対話と開発計画立案に重要な情報を提供するため、もっと多くのこうした学際研究が実施されることが望まれている。

出典：UNDP 1996a, 1997b, 1997c, 1997e；UNDP and Instituto de Pesquisa Economica Aplicada 1996；Egypt Institute of National Planning 1996。

世界を視野に収めた『人間開発報告書』が火付け役となり、開発努力の目標として人間および人間の能力と機会に焦点を絞ることの重要性をめぐる議論が各国で広がった。また人間開発を推進する上で多くの途上国が直面する難しい試練に注意を向けさせる契機にもなった。ギニアはおそらく絶好の例であろう。人間開発順位では1993年に最下位だったギニアは、進展の遅れについて「国をあげての自己分析」を進めた。その結果、人間開発政策の国家的枠組と計画が策定され、国内版の人間開発報告書が刊行された。

バングラデシュは1992年から毎年欠かさず年次報告書を発行しており、最も長期間にわたって国内版の人間開発報告書に取り組んでいる国である。東欧と独立国家共同体諸国(CIS)は1995年以来年次報告書を作成している。さらに、インドのマディヤプラデシュ州、ボリビアのラパス、コチャバンバ、サンタクルス、ブルガリアのソフィアでは国内の地域単位でも報告書が作成されている。これらすべての報告書は焦点を絞り込んだ詳しい国内の現状と人間開発を前進させるための独自の国家戦略とを明らかにしている。

各国の担当者チームが政府や開発パートナーと協議しながらこれらの報告書の作成にあたっている。対話の材料を提供する新しくユニークな存在であるこうした報告書は、国内における人間開発の状況を評定し、人間開発の目標を達成するための政策環境の重要性を提言している。そして多くの報告書がかなり大きな影響を与えている (Box 1.1)。

これらの報告書は人間開発を推進する上でどのような役割を果たして人間開発の現状

いるのだろうか。報告書の性格や扱う範囲、作成作業や事後調査の過程は国によって大きく異なるし、まだ初期の段階にある。しかし報告書の利用の仕方を見てみると4つの主な影響が明らかになる。

人間開発の提唱

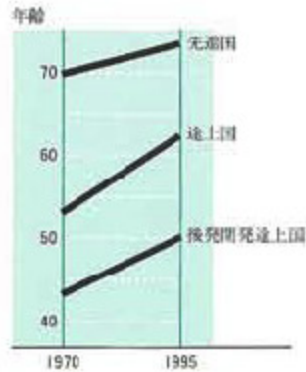
国別報告書は政策立案にもっと人間中心的なアプローチを導入するよう提唱し、人間開発に対する関心を喚起している。開発関係者間の政策対話で欠けていた重要なすきまを埋め、他の政府主導の計画立案や民間による取り組み、支援を受けて行われる調査や報告書作成を補っている。

深刻な問題への関心を高める

大多数の国別人間開発報告書は、まず創刊号で人間開発の現状を概観し、次号からは特定のテーマに絞った内容になっている。ベナン、カンボジア、カメルーン、マダガスカル、ナミビア、ナイジェリア、シエラレオネ、インドのマディヤプラデシュ州はすべて貧困をテーマにした報告書を発行している。東欧・CIS諸国の多くは、中央計画経済から自由市場経済への移行をテーマに取り上げている。そして現在ではガバナンス（統治）と人権に関連した問題へと焦点が移りはじめている。ナミビアの最新の報告書はHIV/エイズと貧困を取り上げている。バングラデシュとフィリピンは女性と開発をテーマにした報告書を、そしてアルメニア、リトアニア、ポーランドは人間の居住に関する報告書を刊行している。

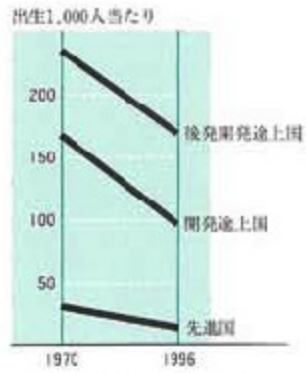
途上国および先進国の動向

図1.1 平均寿命



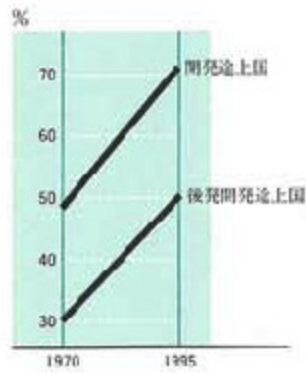
出典：人間開発報告書事務局

図1.2 5歳未満児死亡率



出典：人間開発報告書事務局

図1.3 成人識字率



出典：人間開発報告書事務局

開発計画立案に際しての公平さに焦点

包括的な人間開発に関する指標や指数を提供することにより、報告書は人間開発と貧困緩和の進展・後退を監視するのに役立っている。多くの国別報告書の最も喜ばしい特徴の1つは、人間開発指数(HDI、GDI、HPI)の地域別、州別、都市・農村別、また人種グループ別の細分化で、それが公平さに実質的な焦点を当てることを可能にしていることである。公平さを重視することは政府にとって計画立案の手段として、人間開発の後れている地域をターゲットとした開発計画を立て、公的資金を支出する上で有益なことが立証されている。

国民の認識と優先的課題の明確化

いくつかの報告書は人間開発に対する国民の認識、国民の関心事や優先的事項について興味深い洞察を提供しており、それらを政策分析に組み入れている。バングラデシュの1996年版報告書がその代表例で、データと調査結果に基づく学術的な分析研究と貧困者自身が参加して行う包括的な評価によって貧困を査定するという2つの異なったアプローチに同等の比重を置いている。

■人間開発の進展と後退

今日途上国で生まれる子供は35年前に生まれた子供に比べて16年も長生きできると推測できる。途上国は先進国が1世紀以上もかかってようやく達成した人間開発を過去30年間で達成した(図1.1~1.3)。乳児死亡率は1960年以来、半分以下に低下した。過去20年間に於ける基本的な予防接種の普及のおかげで毎年300

万人以上の子供の命が救われている。栄養失調児の率は4分の1低下した。初等・中等教育の合計就学率は2倍以上に上昇した。そして安全な水を利用できる農村世帯の割合は10%から約60%に増えた。

人間開発指数で見ると、どの地域も過去30年間に人間開発の面で進展を見せている。比較可能なデータを有する174カ国について算出された人間開発指数は、人間開発の3つの次元—健康、知識、まずまずの生活水準—に沿って各国の全体的な進展状況を表している。

■本年のHDIは何を明らかにしているか

●カナダ、フランス、ノルウェー、米国はHDIの順位で最上位に立っている(表1.2)。途上国ではキプロス(HDI値は0.913)とバルバドス(0.909)が上位に入っており、ギリシャ、イタリア、イスラエルをわずかに下回るのみである(表1.3)。

●世界のいくつかの地域は他の地域に比べて大幅に後れている。途上地域では南アジアの後れが東アジアのほぼ2倍、ラテンアメリカ・カリブ諸国の3倍になっている。

●人間開発の大幅な格差が根強く残っている。カナダのHDI値0.960はシエラレオネの0.185の5倍以上にのぼる。ということはカナダはあとわずか4%の未達成成分を埋めればいいのに対し、シエラレオネはまだ82%も残っているということになる。

●174カ国のうち98カ国において購買力平価(PPP)1人当たりGDPよりもHDIの方が上位にあり、これらの国は経済的繁栄を人間の能力に非常に効果的に転換していること

表1.2 先進国のHDI順位 1995年

国	HDI 値	HDI 順位	1人当たり実質GDP (PPPドル) 1995年	1人当たり実質GDP (PPPドル) 順位
カナダ	0.960	1	21,916	10
フランス	0.946	2	21,176	12
ノルウェー	0.943	3	22,427	5
米国	0.942	4	26,977	-1
アイスランド		5	21,064	10
フィンランド	0.942	6	18,547	17
オランダ	0.941	7	19,876	11
日本	0.940	8	21,990	2
ニュージーランド	0.939	9	17,267	17
スウェーデン	0.936	10	19,297	12
スペイン	0.935	11	14,789	19
ベルギー	0.933	12	21,548	9
オーストリア	0.933	13	21,322	0
英国	0.932	14	19,302	7
オーストラリア	0.932	15	19,632	5
スイス	0.930	16	24,881	-12
アイスランド	0.930	17	17,590	8
デンマーク	0.928	18	21,983	-9
ドイツ	0.925	19	20,376	-3
ギリシャ	0.924	20	11,636	15
イタリア	0.922	21	20,174	-4
イスラエル	0.913	22	16,699	6
ルクセンブルク	0.900	26	34,034	-25
マルタ	0.899	27	13,516	5
ポルトガル	0.892	33	12,674	1
スロベニア	0.887	37	10,594	1
チェコ	0.884	39	9,775	2
スロバキア	0.875	42	7,320	9
ハンガリー	0.857	47	6,793	6
ポーランド	0.851	52	5,442	17
ブルガリア	0.789	67	4,604	8
ベラルーシ	0.783	68	4,398	11
ロシア	0.769	72	4,531	5
ルーマニア	0.767	74	4,431	4
クロアチア	0.759	76	3,972	10
エストニア	0.758	77	4,062	5
リトアニア	0.750	79	3,813	12
マケドニア	0.749	80	4,058	3
ラトビア	0.704	92	3,273	8
カザフスタン	0.695	93	3,037	11
アルメニア	0.674	99	2,208	24
ウクライナ	0.665	102	2,361	16
トルクメニスタン	0.660	103	2,345	17
ウズベキスタン	0.659	104	2,376	13
アルバニア	0.656	106	2,853	3
グルジア	0.633	108	1,389	33
キルギス	0.633	109	1,927	18
アゼルバイジャン	0.623	110	1,463	28
モルドバ	0.610	113	1,547	23
タジキスタン	0.575	118	943	43

注、フランスの値はHDI順位が1人当たり実質GDP(PPPドル)順位よりも高いことを意味し、マイナスの値はその反対を意味する。
出典：人間開発報告書事務局

を示唆している。特にレソト、マダガスカル、タンザニア、ベトナムなどの低所得国がこのような実績をあげていることは特筆に値する。

●73カ国のHDIは1人当たりGDP(PPPドル)よりも低位に位置しており、経済的繁栄をそれに対応したよりよい国民生活へと転換するのに失敗したことを示唆している。これは特に比較的裕福な一部の国(ブルネイ、クウェート、モーリシャス、カタール)と、またいくつかの最貧困国(アンゴラ、イラク、ラオス、セネガル、ウガンダ)にとって憂慮すべき状況である。

したがって、経済的繁栄と人間開発は自動的に連動するわけでもなければ明らかな関連性があるわけでもない(図1.4および図1.5を参照)。

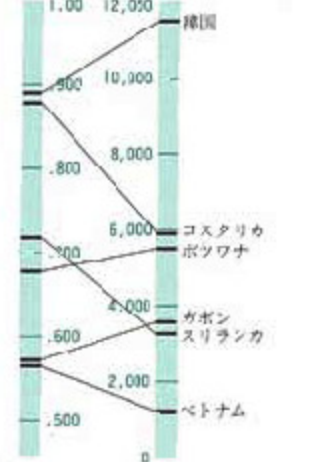
人間開発の進展は、その基本的な次元のいくつか—健康、知識、社会参加、安全性—の評価検討によってさらに明らかにすることができる。

向上している健康状態

過去36年の間に出生時平均余命は途上国で46歳から62歳へと延びた。しかし東アジアとラテンアメリカ・カリブ諸国が70歳近い平均寿命を達成したのに対し、サハラ以南のアフリカ諸国ではいまだに50歳である。1970年以降最も急速な平均寿命の延びを達成した国はオマーン、イエメン、サウジアラビア、ベトナムである(表1.4)。しかしウガンダ、ザンビア、ジンバブエではHIV/エイズの蔓延が平均寿命を50歳未満へと逆戻りさせてしまった。

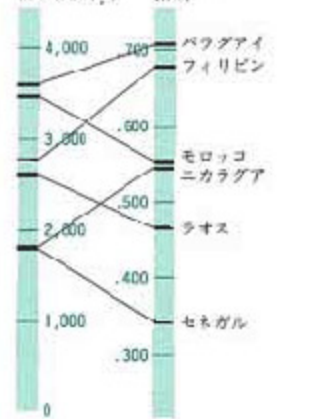
この進展は途上国における女性の平均寿命の延びにも大きく反映し、女性の平均寿命は過去25年間に男性を20%上回って10年も延びた。生物

図1.4 HDIが同水準でも所得が異なる



出典：人間開発報告書事務局

図1.5 所得が同水準でもHDIが異なる



出典：人間開発報告書事務局

表1.3
途上国のHDI順位 1995年

国	HDI 値	HDI 順位	1人当たり 実質GDP (PPPドル) 順位マイナス HDI順位*		国	HDI 値	HDI 順位	1人当たり 実質GDP (PPPドル) 順位マイナス HDI順位*	
			1995年	HDI順位*				1995年	HDI順位*
キプロス	0.913	23	13,379	8	グアテマラ	0.615	111	3,682	-16
バルバドス	0.909	24	11,306	13	エジプト	0.612	112	3,829	-20
香港(中国)	0.905	25	22,950	-19	エルサルバドル	0.604	114	2,610	-2
シンガポール	0.896	28	22,614	-21	スワジランド	0.597	115	2,954	-13
アンティグア・バーブーダ	0.895	29	9,131	16	ボリビア	0.593	116	2,617	-6
韓国	0.894	30	11,594	6	カーボベルデ	0.591	117	2,612	-6
チリ	0.893	31	9,930	9	ホンジュラス	0.573	119	1,977	7
バハマ	0.893	32	15,738	-3	ガボン	0.568	120	3,766	-26
コスタリカ	0.889	34	5,965	28	セントメ・ブリンシベ	0.563	121	1,744	11
ブルネイ	0.889	35	31,165	-33	ベトナム	0.560	122	1,236	26
アルゼンチン	0.888	36	8,498	11	ソロモン諸島	0.560	123	2,230	-2
ウルグアイ	0.885	38	6,854	14	バヌアツ	0.559	124	2,507	-9
トリニダード・トバゴ	0.880	40	9,437	3	モロッコ	0.557	125	3,477	-27
ドミニカ	0.879	41	6,424	15	ニカラグア	0.547	126	1,837	3
パレーン	0.872	43	16,751	-16	イラク	0.538	127	3,170	-25
フィジー	0.869	44	6,159	16	コンゴ	0.519	128	2,554	-14
パナマ	0.868	45	6,258	14	パプアニューギニア	0.507	129	2,500	-13
ベネズエラ	0.860	46	8,090	2	ジンバブエ	0.507	130	2,135	-6
アラブ首長国連邦	0.855	48	18,008	-24	ミャンマー	0.481	131	1,130	22
メキシコ	0.855	49	6,769	5	カメルーン	0.481	132	2,355	-13
セントクリストファー・ネイビス	0.854	50	10,150	-11	ガーナ	0.473	133	2,032	-8
グレナダ	0.851	51	5,425	19	レソト	0.469	134	1,290	12
コロンビア	0.850	53	6,347	4	赤道ギニア	0.465	135	1,712	-1
クウェート	0.848	54	23,848	-19	アオス	0.465	136	2,571	-23
セントビンセント	0.845	55	5,968	6	ケニア	0.463	137	1,438	2
セイシェル	0.845	56	7,697	-6	パキスタン	0.453	138	2,209	-16
カタール	0.840	57	19,772	-38	インド	0.451	139	1,422	1
セントルシア	0.839	58	6,530	-3	カンボジア	0.422	140	1,110	14
タイ	0.838	59	7,742	-10	コモロ	0.411	141	1,317	3
マレーシア	0.834	60	9,572	-18	ナイジェリア	0.391	142	1,270	5
モーリシャス	0.833	61	13,294	-28	コンゴ民主共和国	0.383	143	355	31
ブラジル	0.809	62	5,928	1	トゴ	0.380	144	1,167	6
ベリーズ	0.807	63	5,623	1	ベナン	0.378	145	1,800	-14
リビア	0.806	64	6,309	-6	ザンビア	0.378	146	985	11
スリナム	0.796	65	4,862	9	バングラデシュ	0.371	147	1,382	-4
レバノン	0.796	66	4,977	7	コートジボワール	0.368	149	1,731	-15
トルコ	0.782	69	5,516	-2	モリタニア	0.361	148	1,622	-14
サウジアラビア	0.778	70	8,516	-24	タンザニア	0.358	150	636	26
オマーン	0.771	71	9,383	-27	イエメン	0.356	151	856	12
エクアドル	0.767	73	4,602	3	ネパール	0.351	152	1,145	-1
北朝鮮	0.766	75	4,508	8	マダガスカル	0.348	153	673	15
イラン	0.758	78	5,486	-10	中央アフリカ	0.347	154	1,092	2
シリア	0.749	81	5,374	-10	ブータン	0.347	155	1,382	-13
アルジェリア	0.746	82	5,618	-17	アンゴラ	0.344	156	1,339	-28
チュニジア	0.744	83	5,261	-11	スーダン	0.343	157	1,110	-3
ジャマイカ	0.735	84	3,801	9	セネガル	0.342	158	1,815	-28
キューバ	0.729	85	3,100	18	ハイチ	0.340	159	917	3
ペルー	0.729	86	3,940	2	ウガンダ	0.340	160	1,483	-23
ヨルダン	0.729	87	4,187	-6	マラウイ	0.334	161	773	5
ドミニカ共和国	0.722	88	3,923	1	ジブチ	0.324	162	1,300	-17
南アフリカ	0.717	89	4,334	-9	チャド	0.318	163	1,172	-14
スリランカ	0.716	90	3,408	9	ギニアビサウ	0.295	164	811	0
パラグアイ	0.707	91	3,583	5	ガンビア	0.291	165	948	-5
西サモア	0.694	94	2,948	12	モザンビーク	0.281	166	959	-7
モルジブ	0.683	95	3,540	2	ギニア	0.277	167	1,139	-15
インドネシア	0.679	96	3,971	-9	エリトリア	0.275	168	983	-10
ボツワナ	0.678	97	5,611	-31	エチオピア	0.262	169	455	4
フィリピン	0.677	98	2,762	11	ブルンジ	0.241	170	637	-1
ガイアナ	0.670	100	3,205	1	マリ	0.236	171	565	1
モンゴル	0.569	101	3,916	-11	ブルキナファソ	0.219	172	784	-7
中国	0.650	106	2,935	1	ニジェール	0.207	173	765	-6
ナミビア	0.644	107	4,054	-22	シエラレオネ	0.185	174	625	-3

a. プラスの値はHDI順位が1人当たり実質GDP (PPPドル) 順位よりも高いことを意味し、マイナスの値はその反対を意味する。

出典：人間開発報告書事務局
*現在のサモア

学的には女性のほうが通常は長命であるとされているにもかかわらず、モルジブとネパールの女性の平均寿命は男性よりも低く、バングラデシュとインドでは同水準である。アジアと北アフリカでは同様に顧みられていないことがもともと、女性人口の1億人以上が「失われて」と推定される。

東欧・CIS諸国では平均寿命は35年前の1960年当時の67歳に比べてわずか1年しか延びておらず、現在68歳である。これは1989年以降に社会的、経済的混乱のために平均寿命が劇的に低下したことを反映している。特に男性にこの影響が顕著に現れており、ロシアでは男性の平均寿命は1989年以降、5年以上も縮まった。

先進国の平均寿命は延び続け、人口の著しい高齢化を招いている。現在では先進国の全人口の13%にあたる約1億5000万人が65歳以上で、3500万人が80歳を超えている。しかし一方でこの目覚ましい成果は、高齢化し自立した生活を送りにくくなった人々に、十分な保健医療その他の介護を提供するという大きな問題を提起している。だが高齢者は社会を豊かにする経験と技能を持っている。社会は高齢者を重荷ではなく資産として認識する必要がある。

途上国の乳児死亡率は過去35年間に半分以下に低下した。1960年には出生1000人当り149人だったが、1996年には65人に減少し、低体重児の割合は40%から30%へ減少した。

オマーン、アラブ首長国連邦、韓国、ブルネイでは1970年以降、5歳未満児死亡率が最も急速に減少した(表1.5)。反対にザンビア、ニジェール、アンゴラ、イラクでは5歳未

表1.4
最も急速な進展と最も大幅な後退：途上国の平均寿命 1970-95年
(単位：年)

国	出生時平均余命		変動率 1970-95	国	出生時平均 余命1995
	1970	1995			
最も急速な延びを示した国				平均寿命の長い国	
オマーン	47	70	50	香港(中国)	79
イエメン	41	57	39	キプロス	77
サウジアラビア	52	71	36	シンガポール	77
ベトナム	49	66	35	コスタリカ	77
インドネシア	48	64	34	バルバドス	76
ネパール	42	56	33	キューバ	76
ボリビア	46	61	32	クウェート	75
ホンジュラス	53	69	31	チリ	75
ブータン	40	52	30	ブルネイ	75
ラオス	40	52	29	アラブ首長国連邦	74
最も遅い延びまたは後退を示した国				平均寿命の短い国	
ウガンダ	46	41	-12	ルワンダ	28
ザンビア	46	43	-8	シエラレオネ	35
ジンバブエ	50	49	-3	リベリア	40
ボツワナ	52	52	0	ウガンダ	41
シエラレオネ	34	35	1	マラウイ	41
ブルンジ	44	45	2	ザンビア	43
マラウイ	40	41	2	ギニアビサウ	43
パラグアイ	66	69	5	アフガニスタン	45
ウルグアイ	69	73	5	ブルンジ	45
イラク	55	59	5	ギニア	46

出典：人間開発報告書事務局

表1.5
最も急速な進展と最も遅い進展：途上国の5歳未満児死亡率 1970-95年
(出生1,000人当たり)

国	5歳未満児死亡率		変動率 1970-95	国	5歳未満児 死亡率 1995
	1970	1995			
進歩の速い国				5歳未満児死亡率の低い国	
オマーン	200	18	-81	韓国	7
アラブ首長国連邦	150	19	-87	シンガポール	5
韓国	55	7	-87	キューバ	10
ブルネイ	78	11	-86	キプロス	10
チリ	96	14	-85	ブルネイ	11
サウジアラビア	185	32	-83	バルバドス	12
チュニジア	201	37	-82	ジャマイカ	13
シンガポール	27	5	-82	マレーシア	13
イラン	208	40	-81	チリ	14
マレーシア	63	13	-79	クウェート	14
進歩の遅い国				5歳未満児死亡率の高い国	
ザンビア	181	202	12*	ニジェール	320
ニジェール	320	320	0	アンゴラ	292
アンゴラ	301	292	-3	シエラレオネ	284
イラク	127	122	-4	アフガニスタン	267
ナイジェリア	200	191	-5	ギニアビサウ	227
パプアニューギニア	130	112	-14	リベリア	235
コンゴ民主共和国	245	207	-16	マリ	225
ミャンマー	178	150	-16	モザンビーク	220
ガイアナ	101	84	-17	マラウイ	219
シエラレオネ	345	284	-18	ギニア	215

a. 後退

出典：人間開発報告書事務局

満足の死亡率の低下が最も緩慢であった。

保健医療サービス、安全な水、衛生設備の利用の拡大が、そして予防接種に関しては公的な活動が成果をあげている。今日では途上国の人口の5分の4が保健医療サービスを利用でき、70%以上が安全な水を手に入れるようになってきている。途上国の1歳児の約90%が結核の予防接種を受け、約80%がジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、麻疹の予防接種を受けている。

普及する知識

1970年から1995年にかけて途上国の成人識字率は48%から70%へと1.5倍近く上昇した。しかし東南アジア・太平洋諸国、ラテンアメリカ・カリブ諸国で90%近いのとは対照的に、南アジアでは51%にとどま

っている。

女性の識字率も同様に伸びている。過去20年間に3分の2以上上昇し、アラブ諸国では1970年の20%から1995年の44%へと2倍以上伸びた。

中央アフリカ、マリ、ベナン、ナイジェリアでは1970年以降、成人識字率が最も急速に上昇した(表1.6)。識字率が70%に達していない国の中ではニカラグア、コモロ、モーリタニア、マラウイが最も上昇幅が小さかった。

何が識字率の向上をもたらしたのだろうか。それは就学率の大幅な向上である。1960年から1991年にかけて初等教育の純就学率は48%から77%に上昇し、中等教育の純就学率は35%から47%に伸びた。南アジアでは初等・中等レベルの伸びが大幅で、東アジアとラテンアメリカ・カリブ諸国では中等・高等レベルでの伸びが著しい。

特に大幅に上昇したのが女性の就学率である。1970年から1992年の間に途上国における女性の初等・中等教育就学率は38%から68%へとほぼ倍加した。東アジア(83%)とラテンアメリカ・カリブ諸国(87%)の就学率は先進国レベルに近づきつつある。一方、南アジア(55%)は取り残されている。

東欧・CIS諸国はこれまでずっと高い教育水準を誇りとしてきたが、最近では後退しつつある。過去5年間に初等・中等教育就学率はロシアで4%、ブルガリアで6%低下した。

先進国はほぼ100%近い識字率を達成し、就学率は85%に達する。しかし最近の調査によると、多くの成人—欧州・北アメリカの12カ国で

平均して18%の成人—が、文字の読み書きはできても、現代社会で必要とされる基本的な読解能力を備えていないという。そしてさらに29%が熟練を要する職業の訓練を受けるための能力を備えていない(Box 1.2)。先進国は、特に技術教育の分野で、急成長を遂げている途上国に

後れをとりはじめそうな気配すらある。先進国では応用科学または自然科学分野を専攻する学生は3分の1未満であり、ノルウェーとオランダではわずか5人に1人である。ところがチリ、中国、韓国、南アフリカではその比率が2人に1人、もしくは3人に1人と高い。

Box 1.2

OECD諸国の成人識字率

低い識字率は通常は先進国ではなく途上国の問題と考えられている。しかし、識字能力の不足がOECD諸国に住む大勢の人々の機会を制限している。これらの国の成人人口の少なくとも4分の1が、日常生活や仕事で必要とされる最低レベルの識字能力を欠いている(以下に説明するレベル3まで落ち込んでいる)。社会が猛烈なスピードで情報化時代へと向かい、大勢の人々が時代の流れから取り残され進歩の恩恵から排除されている現在、識字能力の低下はますます気がかりな状況である。

識字能力は個人の人生の選択と機会を決定する強力な要因である。この点で途上国でも先進国でも変わらない。しかし多くのOECD諸国で政策立案者は低識字率を問題視しない

できた。ごく最近まで政策の重点は、最低限4年間の学校教育を受けていない人々の割合として定義される「非識字率」に主に置かれていた。だがこのアプローチは役に立たないことが判明した。理由は、多くのOECD諸国に99-100%の識字率を間違いなくはきき出す代用尺度を使用していたからばかりではなく、識字能力のダイナミックな性質を見逃していたからでもある。すべての国で問題となっているのは、いっそう高水準の能力を伴った読解能力、競争が激しく知識を重視した社会の新しい要求に追いついていく能力である。

第1回目の国際成人識字能力調査がOECDの主導で実施された。これは上記の観点から各国の識字能力の

程度を調べることを目的としたものである。この調査では、識字能力とは成人が社会生活を営むために文字情報をどれだけうまく利用できるかを示す、一連の熟達レベルとして定義される。識字能力とは特定の技能、すなわち家庭・職場・地域社会での日常活動において文字情報を理解し利用できる能力である。

この調査は識字能力の熟達度を3つの領域に分けて評価検討した。

- 文章読解能力—社説、ニュース記事、詩、小説などの文章に含まれる情報を理解し利用するのに必要な知識と技能。
- 資料読解能力—就職申請書、給与支払書、交通機関の時刻表、地図、図表など異なった書式の情報を探して利用するのに必要な知識と技能。

- 数値読解能力—印刷された資料の中に含まれている数字の算術操作を1回ないし数回するのに必要な知識と技能。たとえば小切手帳の残高の計算、チップの金額の計算、注文書の作成、広告を見て計算するローンの利息など。

各領域ごとにスコアを5段階で評定する。レベル1は非常に能力が低いことを示し、たとえば薬の箱に印刷してある説明を見ても子供に与える薬の正しい量を判断できない場合などに相当する。レベル4/5は、より複雑な思考と情報処理能力を持つレベルである。

表1.6
急速な伸びと緩慢な伸び：途上国の成人識字率、1970-95年
(%, 15歳以上)

国	成人識字率		変動率 1970-95	国	成人識字率 1995
	1970	1995			
最も急速な伸び					
中央アフリカ	13	60	380	成人識字率の高い国	98
マリ	7	31	331	ガイアナ	98
ベナン	10	37	256	韓国	98
ナイジェリア	21	57	169	トリニダード・トバゴ	98
コートジボワール	16	40	152	バングラデシュ	97
モザンビーク	16	40	152	ウルグアイ	97
アルジェリア	25	62	148	アルゼンチン	96
ブルキナファソ	8	19	146	キューバ	96
シエラレオネ	13	31	143	チリ	95
ガボン	26	53	142	コスタリカ	95
最も緩慢な伸び					
ニカラグア	57	66	15	成人識字率の低い国	14
コモロ	42	57	37	ニジェール	14
モーリタニア	27	38	40	ブルキナファソ	19
マラウイ	38	55	48	ネパール	28
グアテマラ	44	65	48	マリ	31
インド	34	52	55	シエラレオネ	31
バングラデシュ	25	38	55	アフガニスタン	32
ボツワナ	44	70	59	セネガル	33
エジプト	32	51	60	ブルンジ	35
ウガンダ	37	62	68	エチオピア	36
				ギニア	36

a. 成人識字率が70%を切る国の数値
出典：人間開発報告書事務局

Box 表1.2

文章読解能力の各レベルに相当する成人人口の割合 1994-95年(%, 16-65歳)

国	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4/5
スウェーデン	7.5	20.3	39.7	32.4
オランダ	10.5	30.1	44.1	15.3
ドイツ	14.4	34.2	38.0	13.4
カナダ	16.6	25.6	35.1	22.7
オーストラリア	17.0	27.1	36.9	18.9
スイス(フランス語地域)	17.6	33.7	38.6	10.0
ベルギー(フランドル語地域)	18.4	28.2	39.0	14.3
ニュージーランド	18.4	27.3	35.0	19.2
スイス(ドイツ語地域)	19.3	35.7	36.0	8.9
米国	20.7	25.9	32.4	21.1
英国	21.8	30.3	31.3	16.6
アイルランド	22.6	29.8	34.1	13.5
ポーランド	42.6	34.5	19.8	3.1

出典：OECD, Human Resources Development Canada and Statistics Canada 1997

拡大する市民参加

全世界の人口の約3分の2はかなり民主的な体制のもとで生活している。東欧・CIS諸国のほとんどすべての国は1990年以来複数政党による選挙を実施している。南アジアでは1990年以降、国政選挙が15回実施された。ラテンアメリカ・カリブ諸国では1987年から1997年にかけて90回近い総選挙が行われた。この地域では過去7年間に一度も軍事クーデターが起こっていないほどまでに民主体制が強化され定着した。

サハラ以南のアフリカ地域も民主改革の波に洗われた。国際社会の関心こそあまり引かなかったが、旧ソビエト連邦での政治改革に匹敵するほど劇的なものだった。この地域のほとんどすべての国が民主改革を断行し、野党を合法化した。こうした変革は多くの場合、学生、労働組合、その他の市民組織運動によるものであった。1990年から1994年にかけてこの地域の47カ国のうち38カ国が複数政党による議会選挙を実施した。しかしアフリカの民主主義はまだ揺籃期にあり逆戻りしやすい。いくつかの国は軍部による政権奪取や政局不安により後退しつつある。市民社会組織を強化し、メディアをあらゆる束縛から解放し、あらゆるレベルの政治に国民が参加する真の機会を提供することにより、民主主義を定着させることが引き続き大きな課題となっている。

民主主義の波が押し寄せているにもかかわらず、あらゆる地域の女性は男性に比べて公職に就く機会が限られている。行政職や管理職に占める女性の割合は3分の1に満たず、議員のわずか12%、閣僚のたった7

%しか占めていない。

大多数の政府は国民の市民権や政治的権利を尊重するために法的拘束力のあるコミットメントを行っている。これまでに140カ国が「市民および政治的権利に関する国際規約」を批准しており、調印はしたものの、まだ批准に至っていない批准日前の国が3カ国である（巻末の人間開発指標の表48を参照）。また42カ国が、規約違反の犠牲者からの申し立てを審査する権限を国連人権委員会に付与することを認め、同規約の任意議定書に調印している。

NGOなどの市民団体に参加する一般市民が増え、途上国では市民運動が増大し、人々の願望を声に出したり圧力団体として機能する上で大きな役割を果たすようになった。この草の根レベルでの参加が増大していることは、おそらく選挙の回数よりももっと重要な意味を有しているであろう。

脅かされる人間の安全保障

人間開発のもう1つの基本的な側面である人間の安全保障には、飢え・疾病・抑圧など未続的な脅威からの安全が含まれている。また、家庭・職場・地域社会における日常生活の突然で苦痛に満ちた崩壊からの保護も含まれる。

貧しい国でも富める国でも人間の生活は犯罪・事故・暴力からの脅威にさらされている。犯罪の届出件数は全世界で1970年代末から1980年代初めにかけて年間5%の割合で増加しており、これは人口増加をしのぐ勢いである。しかし最近では、凶悪犯罪に悩むいくつかの国で改善が見られる。米国では暴力事件の発生数

が3年連続で減少しており、1995年から1996年にかけて300万件から270万件に減り、24年前に調査が始まって以来最低の水準を記録した。

労働災害や交通事故も大きなリスクである。大多数の先進国では15~30歳の死亡原因の第1位が事故である。途上国では交通事故が事故死の少なくとも半分を占めており、たとえばタイでは、交通事故による死亡数が1962年から1992年にかけて10万人当たり4人から20人へと5倍に跳ね上がった。

人間の安全保障を脅かすもう1つの脅威が不適切な違法住居である。10億以上の人々が水道設備や電気や道路のない不適切な住居に暮らしており、しかもほとんどの場合、占有権を有していない。途上国の人口の30%から60%が違法住居で生活しており、1億人前後がホームレスであると推定されている。このような状況下では人々は常に過密、慢性疾病、環境破壊、立ち退き、その他突然の新たな脅威にさらされており、人間開発の進展が妨げられている。

表に現れにくい世界共通の悩みである家庭内の暴力は、身体的苦痛と永続的な精神的苦痛をもたらし、女性の生活を破壊し、女性の個人的成長と社会参加を阻んでいる。調査によるとタイではバンコク最大のスラム地区に暮らす既婚女性の50%あまりが夫から日常的に殴打されている。チリのサンチアゴでは80%の女性が家庭内で暴力を受けたと認めている。米国では9秒に1人の割合で女性がその夫から身体的虐待を受けていることになる。

■人間貧困と生存権の剥奪状況

人間開発の目覚ましい前進にもか

かわらず、人間貧困は広範囲に根強く残っている。

『人間開発報告書 1997』で導入された人間貧困という概念は、貧困には多様な側面があるという認識に立っている。貧困とは物質的に困窮していることだけにとどまらず、人間開発にとって最も基本的な機会や選択肢が奪われていることをも意味する。健康で創造的な長い人生を送ることができること、まずまずの水準の生活ができること、尊敬と自尊心を保ち、他人から尊敬され、自分が人生で価値を置いているものを楽しむことである。

したがって、人間貧困は所得の低さ以外の面にも着目する。所得が人間生活のすべてではないので、所得が少ないことが人間の生活における剥奪状況のすべてではないのである。

開発途上国における人間貧困の測定

『人間開発報告書 1997』は人間生活の剥奪状況の様々な側面を1つの合成指数にまとめる試みとして、人間貧困指数(HPI)を導入した。HPIはある地域における貧困の浸透の度合を測る総合的な尺度である。人間貧困の概念というものは貧困測定の尺度よりももっと広義であることを念頭に置くことが重要である。なぜなら人間貧困のあらゆる側面を1つの数値可能な合成指標に反映させることは無理だからである。政治的自由の不在、個人の安全性の欠如、社会生活に自由に参加できないこと、持続可能性に対する脅威といった側面は、測定や数値化が困難である。それでもなおHPIは、HDIにすでに反映されている人間生活の3つの基本的要素—長命、知識、人間

所得が人間生活のすべてではないので、所得が少ないことが人間の生活における剥奪状況のすべてではないのである

としてまずまずの生活水準への裨益に着目している。

HDIとHPIの違いはどこにあるのだろうか。HDIは地域や国全体の進展を測るものである。それに対してHPIは剝奪状況の程度、その地域で進歩から取り残された人々の割合を示している。

途上国のHPIの推計値 (HPI-1)

を、比較可能なデータのある77カ国について算出した (テクニカルノートを参照)。HPI-1の数値は3つの主要な剝奪状況によって影響を受けている人々の割合を示している。つまり人間貧困の浸透度の比較測定である。HPI-1から次のことが明らかになる (表1.7)。

● HPI-1はトリニダード・トバゴ

の3%からニジェールの62%までの範囲にわたっている。

● HPI-1が10%未満の国は、ほかにチリ、ウルグアイ、シンガポール、コスタリカがある。

● マリ、エチオピア、シニラレオネ、ブルキナファソ、ニジェールではHPI-1が50%を超える。

● 32カ国でHPI-1が33%を超えている。これはこれらの国の国民の少なくとも3分の1が人間貧困に苦しんでいることを示している。

HDIとHPI-1の値の比較は、その国の平均的な達成度がどのくらい均等に、あるいは不均等に配分されているかを示す。中国とエジプトは全体的な人間開発で同水準であるが、HPI-1は中国がわずか17%であるのに対しエジプトは34%である。同様にケニアとパキスタンはHDIは同じだがHPI-1はケニアが30%弱なのに対しパキスタンは45%を上回る。このことは人間開発の成果が中国やケニアに比べてエジプトやパキスタンでは不均等に配分されていることを表している。

HPI-1はさらに所得に基づく貧困測定には現れない剝奪状況を引き彫りにしている。エジプトとパキスタンは所得貧困を15%未満まで減少させた。だが人間貧困はそれぞれ34%と46%で、はるかに高い水準で推移している。HPIはまた貧困を所得面から測定したのでは現れない進展を明らかにしてくれる。たとえばジンバブエとニカラグアでは所得貧困は50%近くで深刻だが、人間貧困の緩和という点でははるかに大きな進歩を遂げ、HPI-1の数値はそれぞれ25%と26%である。

先進国の人間貧困の測定

貧困と剝奪状況の存在は途上国だけの問題ではない。

● 個人可処分所得の中央値の50%を所得貧困ラインとして見たとき、OECD諸国では1億人以上が所得貧困である。

● OECD諸国では少なくとも3700万人が失業し、しばしば適正な収入を得ることができず、地域社会生活に参加することができず、社会的疎外感を味わっている。

● 青年 (15~24歳) の失業率は驚異的な高さに達している。フランスでは青年女子の32%、青年男子の22%が失業しており、イタリアではそれぞれ39%と30%、スペインでは49%と36%が失業している。

● OECD諸国の子供の約8%が所得の中央値の貧困ラインを下回る生活をしている。これにはオーストラリア、カナダ、英国、米国の片親世帯の子供の半数以上が含まれる。

● 2億人近くが60歳に達しないうちに死亡すると予想されている。

● 1億人以上がホームレスである。これは裕福な社会にあって衝撃的な数である。

先進国における人間貧困の多面性をとらえるため、先進国向けのHPI (HPI-2) をここで導入する。これはHPI-1と同じ人間生活の3つの側面における剝奪状況に焦点を当ててはいるものの、これらの国の社会経済状況をより適正に反映した尺度を採用している。さらに第4番目の側面として社会的疎外を加えた。これは途上国では信頼性のあるデータがないためにHPI-1には含まれていない数量的尺度である。先進国については社会的疎外に関する適正な

貧困と剝奪状況の存在は先進国でも大きな問題である

表1.7
開発途上国の人間貧困指数 (HPI-1)

国	人間貧困指数 (HPI-1)		HPI-1順位		国	人間貧困指数 (HPI-1)		HPI-1順位	
	の値 (%)	HPI-1の順位	HDI順位 ^a	1日1ドルの貧困ラインの順位 ^a		の値 (%)	HPI-1の順位	HDI順位 ^a	1日1ドルの貧困ラインの順位 ^a
トリニダード・トバゴ	3.3	1	-4	..	バブアニューギニア	29.8	40	-1	..
チリ	4.1	2	0	-13	ナミビア	30.0	41	11	..
ウルグアイ	4.1	3	イラク	30.1	42	3	..
シンガポール	6.5	4	3	..	カメルーン	30.9	43	-1	..
コスタリカ	6.6	5	2	-15	コンゴ	31.5	44	4	..
ヨルダン	10.0	6	-15	-1	ガーナ	31.8	45	0	..
メキシコ	10.7	7	-1	-9	エジプト	34.0	46	14	16
コロンビア	11.1	8	-1	-4	インド	35.9	47	-3	-11
パナマ	11.1	9	3	-13	ザンビア	36.9	48	-7	-14
ジャマイカ	11.8	10	-9	0	ラオス	39.4	49	2	..
タイ	11.9	11	1	7	トーゴ	39.8	50	-4	..
モーリシャス	12.1	12	1	..	タンザニア	39.8	51	-8	14
モンゴル	14.0	13	-15	..	カンボジア	39.9	52	1	..
アラブ首長国連邦	14.5	14	7	..	モロッコ	40.2	53	16	28
エクアドル	15.3	15	1	-16	ナイジェリア	40.5	54	2	8
中国	17.1	16	-13	-14	中央アフリカ	40.7	55	-7	..
リビア	17.4	17	5	..	コンゴ民主共和国	41.1	56	3	..
ドミニカ共和国	17.4	18	-4	-7	ウガンダ	42.1	57	-10	-2
フィリピン	17.7	19	-8	-9	スーダン	42.5	58	-6	..
パラグアイ	19.1	20	-4	..	ギニアビサウ	42.9	59	-10	-10
インドネシア	20.2	21	-4	1	ハイチ	44.5	60	-6	..
スリランカ	20.6	22	-1	8	ブータン	44.9	61	-2	..
シリア	20.9	23	7	..	モリタニア	45.9	62	4	8
ボリビア	21.6	24	-10	7	パキスタン	46.0	63	14	24
ホンジュラス	21.8	25	-10	-16	コートジボワール	46.4	64	7	20
イラン	22.2	26	11	..	バングラデシュ	46.5	65	9	15
ペルー	23.1	27	7	-16	マダガスカル	47.7	66	5	-3
チュニジア	23.3	28	10	13	マラウイ	47.7	67	-1	9
ジンバブエ	25.2	29	-13	-10	モザンビーク	48.5	68	-2	..
レソト	25.7	30	-16	-16	セネガル	48.6	69	4	1
ベトナム	26.1	31	-5	..	イエメン	48.9	70	10	..
ニカラグア	26.2	32	-6	-10	ギニア	49.1	71	0	21
ボツワナ	27.0	33	7	-6	ブルンジ	49.5	72	-1	..
アルジェリア	27.1	34	17	20	マリ	52.8	73	-1	..
ケニア	27.1	35	-13	-11	エチオピア	55.5	74	2	15
ミャンマー	27.5	36	-7	..	シエラレオネ	58.2	75	-2	..
エルサルバドル	27.8	37	4	..	ブルキナファソ	58.2	76	1	..
オマーン	28.9	38	25	..	ニジェール	62.1	77	1	3
グアテマラ	29.3	39	8	-12					

注: HDIと1日1ドルの貧困ライン順位は77カ国を全体として付け直した。
a. マイナスの値はHPI-1順位がHDI順位より高いことを意味し、プラスの値はその反対を意味する。
出典: 人間開発報告書事務局

データが入手できる。

人間生活における剥奪状況の性質は地域や国の社会的、経済的状态によって異なる。資金が不足がちで人間開発度が低い途上国での貧困調査は飢餓、伝染病、非識字率、保健医療サービス・安全な水の欠如に着目した。これらの問題は先進国ではさして支配的ではない。飢餓はそれほど広範囲に見られるわけではなく、また初等教育はほぼ全員が受けており、ほとんどの伝染病が十分に予防されており、保健医療サービスは広く普及し安全な水は容易に利用可能である。したがって当然ながら、比較的裕福な国における貧困調査では社会的疎外に焦点が絞られるのが通例である。これは先進国、途上国を問わずすべての国で根絶するのが困難な複雑で根深い剥奪状況である。

途上国用のHPI-1で使用された貧困の側面は先進国にも同様に妥当性のあるものであるが、HPI-1で用いられた指標は適切とはいえない。先進国での貧困の現れ方を具体的に反映する指標を用いた新たな指数が必要である。

HPI-2は以下の尺度で構成される。

- 生存の剥奪状況——これは60歳未満で死亡すると予想される人口の割合で測定する。
- 知識の剥奪状況——これは機能的な識字能力が不足している人口の割合で測定する。機能的な識字能力とは、つまり薬ビンに書かれた指示を読むとか、子供に物語を読み聞かせるなど、現代社会で求められる最も基本的な要求を満たすことができる識字能力である。
- 経済的資源供給の剥奪状況——これは個人可処分所得が中央値の50%

を下回るために、窮乏を回避し社会生活に参加するために必要な生活水準を達成できない人の割合で測定する。

●社会的疎外——これは最も深刻な側面の1つ、すなわち全労働人口に占める長期失業者（12カ月以上の失業）の割合で測る。

生存と知識についてはHPI-2はHPI-1と同じ尺度を使用するが、線引きするポイントをもっと高く設定している。経済的資源の供給と社会的疎外については新しい尺度を使用するが、これについては説明が必要であろう。

社会的疎外はさまざまな形態をとり、地域によって著しく異なるため、測定が難しい。しかし長期失業は大多数の先進国で定期的にモニターされており、社会的疎外の代用指標の1つとしてふさわしい。長期失業は職業生活や雇用に伴う社会的交流からの疎外を表しており、これはほとんどの地域社会において社会的疎外のかなり大きな部分である。

経済的資源の供給についてHPI-1では栄養失調と安全な水・保健医療サービスの欠如を組み合わせたものを使用したが、HPI-2では所得貧困者の人数を使用している。なぜこのように異なるアプローチを用いたかには、3つの理由がある。

まず第一に、HPI-1は公的所得と個人所得の両方からの経済資源の供給を含んでいる。公的資源の供給は貧困世帯にとって消費の重要な源泉であり、この分野での主な剥奪状況として保健医療や水などのサービスが利用できないことがあげられる。私的資源の供給の剥奪状況は食糧消費に焦点を当てている。というのは、貧困国では貧困世帯の個人所

得の最大の部分（50%以上、ときには80%に達することもある）は食費に回されるからである。しかしHPI-2にとってこれらは適切な尺度にはならない。なぜなら先進国では食糧は個人所得の主要部分を占めてはいないし、大多数の人は水などの基本的な公的サービスをすでに利用できるからである。

第二に、収入源の剥奪状況は先進国にとってより適切な尺度である。なぜなら人々が必要としている物質的な手段の剥奪状況を反映しているからである。ところが、単一の国際貧困ラインを使用するのでは正しい測定値が得られない可能性がある。「生活必需品」として定義されるも

のが異なるからである。衣料や住居、そしてラジオ、テレビ、電話といった通信手段などで支配的な消費パターンが違うということは、ある地域で社会参加に必要な不可欠と見られる多くの物資が、別の地域ではそうは見られないということを意味する。したがって社会的疎外を回避するのに必要な最低限の収入は、国によって大幅に異なり得る。この理由から、個人可処分所得の中央値の50%をその国に適切な貧困ラインとして使用したわけである。さらに所得貧困についてのこの測定法は現在欧州連合（EU）域内で国際比較をする際に使用されている基準である。

第三にデータの入手可能性と質が

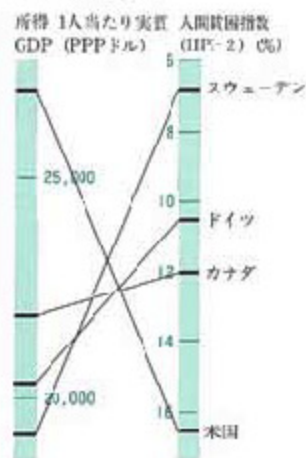
表1.6

先進国の人間貧困指数（HPI-2）

国	生存の剥奪状況	知識の剥奪状況	所得の剥奪状況	社会的疎外	人間貧困指数		1人当たり実質GDP (PPPドル)順位
	60歳まで生きられないであろう人の割合 (%) 1995	機能的非識字人口の割合* (%) 1995	貧困ライン以下の人の割合* (%) 16-65歳 1990	長期失業、12カ月以上 (全労働人口に占める割合) 1995 ^e	先進国の人間貧困指数 (HPI-2) 値	HPI-2 順位	
スウェーデン	8	7.5	6.7	1.5	6.8	1	13
オランダ	9	10.5	6.7	2.2	8.2	2	10
ドイツ	11	14.4	5.9	4.0	10.5	3	8
ノルウェー	9	— ^d	6.6	1.3	11.3	4	2
イタリア	9	— ^d	6.5	7.6	11.6	5	9
フィンランド	11	— ^d	6.2	6.1	11.8	6	14
フランス	11	— ^d	7.5	4.9	11.8	7	7
日本	8	— ^d	11.8	0.6	12.0	8	4
デンマーク	12	— ^d	7.5	2.0	12.0	9	3
カナダ	9	16.6	11.7	1.3	12.0	10	5
ベルギー	10	18.4 ^e	5.5	6.2	12.4	11	6
オーストラリア	9	17.0	12.9	2.6	12.5	12	11
ニュージーランド	10	18.4	9.2 ^f	1.3	12.6	13	16
スペイン	10	— ^d	10.4	13.0	13.1	14	17
英国	9	21.8	13.5	3.8	15.0	15	12
アイルランド	9	22.6	11.1	7.6	15.2	16	15
米国	13	20.7	19.1	0.5	16.5	17	1

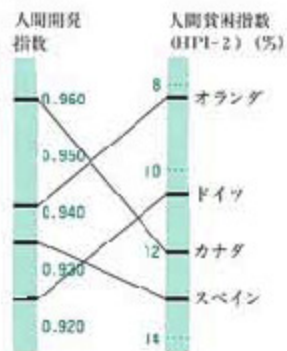
a. 国際成人識字調査 (IALS: International Adult Literacy Survey) で報告の文章識字レベル1に基づく。データは1995年またはその前後のもの。
 b. 貧困は個人可処分所得の中央値の50%を基準に測定。データは1990年またはその前後のもの。
 c. 国際労働機関 (ILO) により算出された標準失業率。
 d. データ入手不可能。HPI-2の計算では、国際成人識字調査が行われたすべての国（ポーランドを除く）の平均値である16.8%を使用した。
 e. データはフランドル地方のもの。
 f. 先進国（東欧・CISは除く）の非加重平均。
 出典：第1列：UN 1994e；第2列：OECD, Human Resource Development Canada and Statistics Canada 1997；第3列：Smeeding 1997；第4列：OECD 1997d

図1.6
所得から貧困レベルを予測することはできない



出典：人間開発報告書事務局

図1.7
HDIと人間貧困の関係は一様ではない



出典：人間開発報告書事務局

重要である。所得貧困データはわずか48の途上国についてしか得られず、多くの推計値に頼らざるを得ない。それに比べると栄養失調や公的サービスの利用に関するデータは広範囲について得られる。先進国では所得貧困に関する比較可能なデータが入手可能である。

HPI-2は何を明らかにしているか

人間貧困率はHPI-2を測度としてみたとき、先進17カ国のうちスウェーデンが最も低く6.8%で、次いでオランダ、ドイツと続く(表1.8)。貧困者が最も多い国は米国で16.5%、その次がアイルランドの15.2%、英国の15%である。

人間貧困の程度は所得水準とはほとんど無関係である。米国は購買力平価(PPP)で見た1人当たり所得は17カ国中最高だが、人間貧困も最高である。スウェーデンはHPI-2で第1位に位置し貧困が最も少ないが、平均所得は13位にすぎない。オランダと英国は同じ所得レベルであるにもかかわらず人間貧困レベルは8.2%と15%で大きな開きがある。GDPが高い国ほど貧困者は少ないと予測する者もいるかもしれない。ところが1人当たりGDPをHPI-2と比較してみるとその反対であることがわかる。高所得国の貧困率は低所得の先進国の貧困率と同じか、高いのである(図1.6)。

HPI-2のレベルはその国が達成した全体的な人間開発のレベルとは相関していない。HPI-2で順位づけられた17カ国の先進国すべてが人間開発でも高いレベルに達しており、HDI値は0.900を超えている。しかしHDIでトップの国、カナダとフランスは深刻な貧困問題を抱え

ており、人間開発の進展は均等には分配されていない。カナダはHPI-2で10位に位置しているが、これは国民の17%が適切な識字能力を持っていないためで、スウェーデンの非識字率の2倍以上である(図1.7)

人間貧困は多面的な剥奪状況であり、所得面だけにとどまらない。先進国は人間貧困のあらゆる側面を監視する必要がある。所得や失業だけでなく、地域社会の生活に参加できるかそれとも疎外されるのかの重要な決定要因である健康や識字能力など基本的な能力の欠如についてもモニターする必要があるのである。

人間貧困は解決しきれない人間の剥奪状況の片面を示している。もう一方の面には根強く残っている格差がある。これは人間開発の不均等な進展の結果であることが多いが、克服されずに放置されている人間貧困によってこの格差はいつそう大きくなっている。

■根強く残る格差

貧困層と富裕層の間、男女間、農村と都市の間、そして人種グループの間に根強く存在する格差は、それぞれが独立したものというよりも相互に関連し重なり合っていることが多い。

所得と富——厳然たる格差

最も豊かな国に暮らす世界人口の20%の人々は1960年の時点では最も貧しい20%の人々の30倍の所得を得ていた。それが1995年には82倍へと拡大した。超富裕層と呼ばれるひと握りのグループに富が極端に集中していることを考えてほしい(Box 1.3)。

国内格差も同様に鮮明である。ブ

ラジルでは1960年の時点で国民の低所得層50%は国民所得の18%を占めていたが、1995年には11.6%に低下した。そして高所得層10%は1960年には国民所得の54%を占めていたが1995年には63%に上昇した。コスタリカでは1980年代に高所得層20%の1人当たり所得は1万4400PPPドルだったのに比べ、低所得層20%の平均所得は1340PPPドルにすぎなかった。

先進国の所得分布もやはり富裕層と貧困層の間に大きな格差があることを示している。最悪の場合がロシアで、上位20%の所得が国民所得に占める割合は下位20%の所得の割合の11倍に達している。オーストラリアと英国でもこの格差が10倍近い。1980年代における英国の所得格差の拡大は、特に大幅なものであった。

農村と都市の著しい格差

途上国では農村の男性の43%が読み書きができず、その割合は都市部に比べて2倍以上である。エルサルバドルの都市部の識字率は88%で、農村部は66%である。都市部では90%近い人々が安全な水を利用できるのに対し、農村部では60%しか安全な水が手に入らない。ルーマニアでは水道設備が整っていない住居が都市部では12%なのに比べ、農村部では84%に跳ね上がる。

HDIとHPIを農村と都市部とに分けて比べてみてもやはり人間生活の進展と剥奪状況の農村と都市の格差が鮮明に浮き彫りになる。ボツワナでは都市部のHDIはロシアのそれに匹敵しているが、農村部のHDIはニカラグアの数値に近い。ナミビアでは農村地域の人間貧困は都市の人間貧困の3倍に達する。さらに、

人間開発の現状

Box 1.3

超富裕層

最新の推計によると世界で最も裕福な225人の資産総額は1兆ドルを超えており、これは世界の低位所得層47%(25億人)の年間所得に匹敵する額である。

これら超富裕層の莫大な富は、途上地域の低い所得水準からすると想像を絶するものである。

• トップ3人の資産は後発開発途上国48カ国のGDPの合計を上回る。

• 上位15人の資産はサハラ以南アフリカのGDPの合計を超える。

• 上位32人の富は南アジア全体のGDPよりも大きい。

• 上位84人の資産は、世界最大の12億の人口を抱える中国のGDPを上回る。

世界で最も裕福な225人の資産総額を世界のすべての人々が基本的な社会サービスを利用できるようにするのに必要な資金と比べて

みても、際立った対照が明らかになる。全世界の人々に基礎教育、基礎医療、適切な食糧、安全な水と衛生設備を、また、すべての女性のためにリプロダクティブ・ヘルスを提供し維持するために要するコストは年間およそ400億ドルと見積もられているが、これは世界で最も裕福な225人の富の合計の4%にも満たない。

世界の高額所得者225人の国別の内訳を見てみると、米国が最も多く60人(資産総額は3110億ドル)、次いでドイツの21人(1110億ドル)、日本が14人(410億ドル)である。先進国全体で225人のうちの147人(6450億ドル)を占め、途上国は78人(3700億ドル)である。アフリカはわずか2人(37億ドル)で、2人とも南アフリカである。

世界の高額所得者225人の国別の内訳を見てみると、米国が最も多く60人(資産総額は3110億ドル)、次いでドイツの21人(1110億ドル)、日本が14人(410億ドル)である。先進国全体で225人のうちの147人(6450億ドル)を占め、途上国は78人(3700億ドル)である。アフリカはわずか2人(37億ドル)で、2人とも南アフリカである。

Box 表1.3

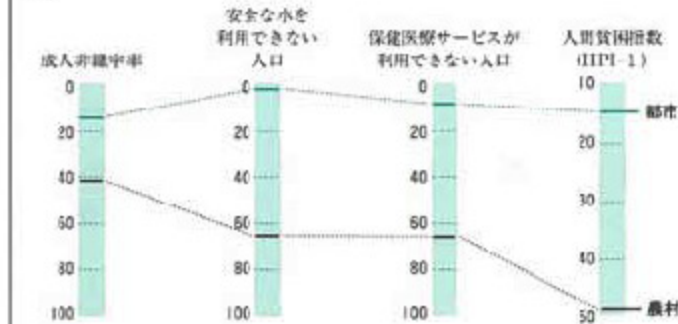
超富裕層の国籍 1997年

地域または国グループ	高額所得者225人の国籍別分布	超富裕層の資産総額(単位:10億ドル)	超富裕層の平均資産額(単位:10億ドル)
OECD	143	637	4.5
アジア	43	233	5.4
ラテンアメリカ・カリブ諸国	22	55	2.5
アラブ諸国	11	78	7.1
東欧・CIS諸国	4	8	2.0
サハラ以南アフリカ	2	4	2.0
合計	225	1,105	4.5

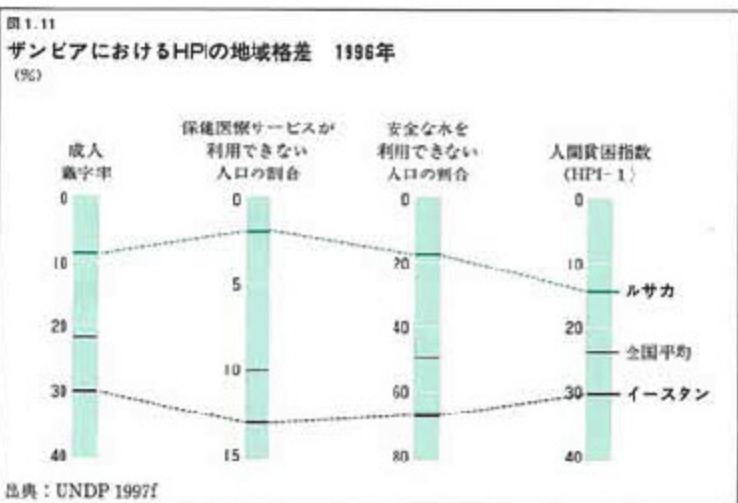
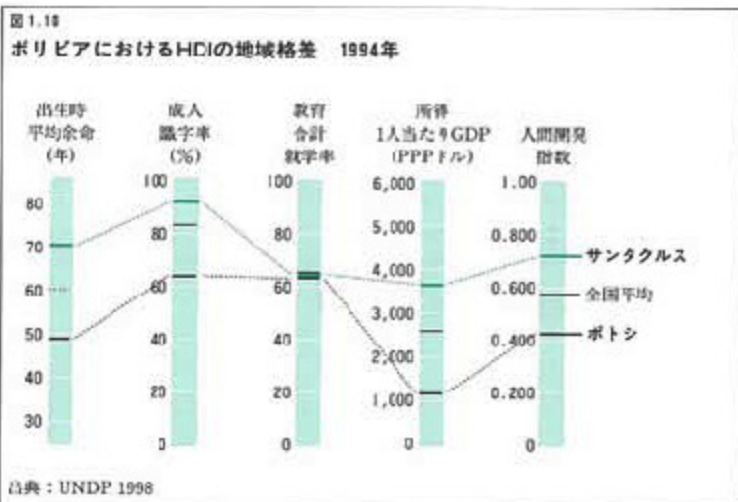
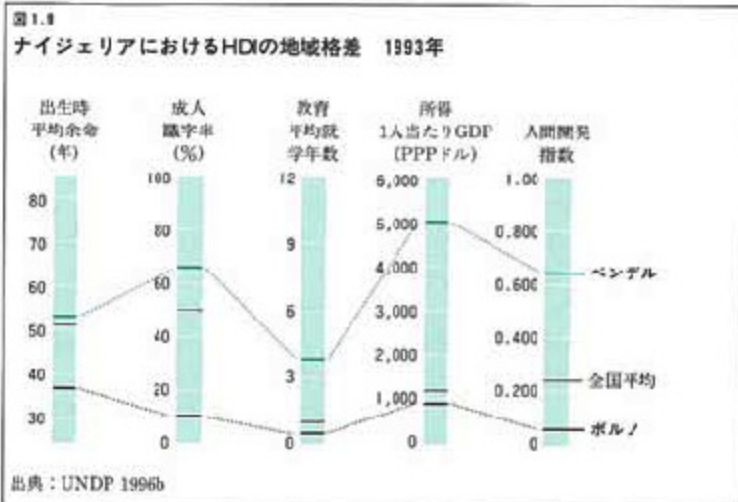
出典：Forbes Magazine 1997

図1.8

ナミビアにおける都市と農村のHPI格差 1991-94年 (%)



出典：UNDP 1998



都市部のHPIはアラブ首長国連邦と同レベルであるのに対し、農村のHPIはギニアのHPIに近い(図1.8)。

国内の地域格差

国内の著しい地域格差は、社会サービスの利用度に反映されることもある。トルコでは中等教育就学率が、エーゲ海地域とマルマラ海地域では62%であるのに対し、東部および南東部のアナトリア地域では34%と下がる。

●トルコでは中等教育就学率が、エーゲ海地域とマルマラ海地域では62%であるのに対し、東部および南東部のアナトリア地域では34%と下がる。

●ガンビアではマンサドコンゴの5歳未満児死亡率が出生1000人当たり162人だが、首都のバンジュールでは約半分の85人である。

●ルーマニアではポートシャニ郡の失業率は16%で、首都ブカレストの失業率4.5%の4倍近い。

●モンゴルではエルデネト旗のマリマクで所得貧困の割合は9%未満だが、クシュベルでは35%にも達する。

HDIとHPIを細分化してみると、人間開発の進展と剝奪状況の地域格差が明らかになる(図1.9~1.11を参照)。フィリピンでは首都圏のジェンダー開発指数(GDI)は西ミンダナオの4倍である。西ミンダナオの女性はジェンダー格差と地域格差の二重の格差にあえいでいる。

ジェンダー不平等

社会は過去30年間、開発の恩恵を男女間でもっと平等に分配させるといって実質的な前進を遂げてきた。教育と保健医療におけるジェンダー不平等は急速に縮まっている。女性の平均寿命はこの20年間に男性

表 1.9
ジェンダー格差—GDI順位とHDI順位

GEI順位	HDI順位		GDI順位	HDI順位		GDI順位	HDI順位	HDI順位			
	HDI順位	マイナスGDI順位		HDI順位	マイナスGDI順位						
1	カナダ	1	0	56	ブラジル	55	-1	111	エジプト	104	-7
2	ノルウェー	3	1	57	ルーマニア	67	10	112	ガボン	112	0
3	スウェーデン	10	7	58	北朝鮮	68	10	113	グアテマラ	106	-10
4	アイスランド	5	1	59	エストニア	70	11	114	ホンジュラス	111	-3
5	フィンランド	6	1	60	バレーン	41	-19	115	ニカラグア	116	1
6	米国	4	-2	61	クロアチア	69	8	116	モロッコ	115	-1
7	フランス	2	-5	62	リトアニア	72	10	117	コンゴ	118	1
8	ニュージーランド	9	1	63	スリナム	58	-5	118	ジンバブエ	120	2
9	オーストラリア	15	6	64	マケドニア	73	9	119	パプアニューギニア	119	0
10	デンマーク	18	8	65	ジャマイカ	77	12	120	ミャンマー	121	1
11	英国	14	3	66	アラブ首長国連邦	46	-20	121	ガーナ	123	2
12	オランダ	7	-5	67	カタール	51	-16	122	ケニア	127	5
13	日本	8	-5	68	レバノン	59	-9	123	レソト	124	1
14	ベルギー	12	-2	69	キューバ	78	9	124	カメルーン	122	-2
15	オーストリア	13	-2	70	スリランカ	83	13	125	ラオス	126	1
16	バルバドス	24	8	71	ラトビア	85	14	126	赤道ギニア	125	-1
17	ドイツ	19	2	72	ベリーズ	56	-16	127	イラク	117	-10
18	スイス	16	-2	73	カザフスタン	86	13	128	インド	129	1
19	スペイン	11	-8	74	南アフリカ	82	8	129	カンボジア	130	1
20	ギリシャ	20	0	75	アルメニア	91	16	130	コモロ	131	1
21	バハマ	31	10	76	チュニジア	76	0	131	パキスタン	128	-3
22	イスラエル	22	0	77	モルジブ	87	10	132	コンゴ民主共和国	133	1
23	イタリア	21	-2	78	エクアドル	66	-12	133	ナイジェリア	132	-1
24	スロベニア	36	12	79	リビア	57	-22	134	ザンビア	135	2
25	チェコ	38	13	80	ペルー	79	-1	135	ベナン	135	0
26	スロバキア	40	14	81	ドミニカ共和国	81	0	136	トーゴ	134	-2
27	アイルランド	17	-10	82	フィリピン	90	8	137	タンザニア	140	3
28	ポルトガル	32	4	83	ウクライナ	94	11	138	モーリタニア	139	1
29	シンガポール	28	-1	84	モンゴル	93	9	139	マダガスカル	143	4
30	キプロス	23	-7	85	ボツワナ	89	4	140	バングラデシュ	137	-3
31	ワルグアイ	37	6	86	ウズベキスタン	96	10	141	コートシボワール	138	-3
32	ルクセンブルク	26	-6	87	トルクメニスタン	95	8	142	中央アフリカ	144	2
33	香港(中国)	25	-8	88	インドネシア	88	0	143	イエメン	141	-2
34	ハンガリー	45	11	89	パラグアイ	84	-5	144	ハイチ	149	5
35	ポーランド	48	13	90	ヨルダン	80	-10	145	アンゴラ	145	1
36	ブルネイ	34	-2	91	アルバニア	97	6	146	ウガンダ	150	4
37	韓国	29	-8	92	イラン	71	-21	147	ブータン	145	-2
38	トリニダード・トバゴ	39	1	93	中国	98	5	148	ネパール	142	-6
39	コスタリカ	33	-6	94	シリア	74	-20	149	セネガル	148	-1
40	タイ	52	12	95	ガイアナ	92	-3	150	マラウイ	151	1
41	コロンビア	49	8	96	アルジェリア	75	-21	151	スーダン	147	-4
42	パナマ	43	1	97	キルギス	101	4	152	チャド	152	0
43	ベネズエラ	44	1	98	グルジア	100	2	153	ギニアビサウ	153	0
44	マルタ	27	-17	99	ナミビア	99	0	154	ガンビア	154	0
45	マレーシア	53	8	100	アゼルバイジャン	102	-2	155	エリトリア	157	2
46	チリ	30	-16	101	モルドバ	105	4	156	モザンビーク	155	-1
47	ブルガリア	60	13	102	サウジアラビア	63	-39	157	ギニア	155	-1
48	アルゼンチン	35	-13	103	エルサルバドル	106	3	158	エチオピア	158	0
49	メキシコ	47	-2	104	オマーン	64	-40	159	ブルンジ	159	0
50	クウェート	50	0	105	スワジランド	107	2	160	マリ	160	0
51	ベラルーシ	61	10	106	タジキスタン	110	4	161	ブルキナファソ	161	0
52	フィジー	42	-10	107	カーボベルデ	109	2	162	ニジェール	162	0
53	ロシア	65	12	108	ベトナム	113	5	163	シエラレオネ	163	0
54	モーリシャス	54	0	109	ソロモン諸島	114	5				
55	トルコ	62	7	110	ボリビア	108	-2				

注: HDI順位は163カ国を全体として付け直した。HDI順位とGDI順位の差がプラスであるということは、人間開発の全体的達成度に比べてジェンダー平等の達成度が相対的に高いことを意味している。

出典: 人間開発報告書事務局

の平均寿命よりも20%速く延びた。途上国では女性の教育水準が着実に上昇している。成人識字率と就学率

の男女格差は1970年から1990年の間に半減した。かつて女子の初等教育就学率は男子の就学率の75%だった

表1.10

ジェンダー格差—GEM順位、GDI順位、HDI順位

GEM順位	GDI順位	HDI順位	GEM順位	GDI順位	HDI順位
1 スウェーデン	3	10	52 ラトビア	57	68
2 ノルウェー	2	3	53 スリナム	53	51
3 デンマーク	10	18	54 ベルギー	63	62
4 ニューゼーランド	8	9	55 モザンビーク	99	99
5 フィンランド	5	6	56 ジンバブエ	83	84
6 アイスランド	4	5	57 カーボベルデ	78	81
7 カナダ	1	1	58 ドミニカ共和国	54	64
8 ドイツ	17	19	59 ウルグアイ	31	33
9 オランダ	12	7	60 タイ	38	46
10 オーストリア	15	13	61 チリ	43	28
11 米国	6	4	62 ベネズエラ	41	39
12 オーストラリア	9	15	63 スワジランド	77	79
13 スイス	18	16	64 ルーマニア	51	55
14 ルクセンブルク	32	25	65 ボリビア	79	80
15 パナマ	21	29	66 キプロス	30	23
16 スペイン	19	11	67 パラグアイ	68	57
17 トリニダード・トバゴ	36	35	68 ブラジル	50	49
18 パルバドス	16	24	69 エクアドル	62	54
19 ベルギー	14	12	70 インドネシア	67	73
20 英国	11	14	71 ハイチ	95	96
21 アイルランド	27	17	72 マリ	100	100
22 ポルトガル	28	30	73 グルジア	75	75
23 南アフリカ	59	65	74 チュニジア	60	60
24 チェコ	25	34	75 クウェート	45	45
25 キューバ	55	61	76 モルジブ	61	69
26 イタリア	23	21	77 ブルキナファソ	101	101
27 スロバキア	26	36	78 フィジー	47	37
28 コスタリカ	37	31	79 シリア	72	58
29 ポーランド	34	43	80 バングラデシュ	93	92
30 ハンガリー	33	40	81 ザンビア	90	91
31 フランス	7	2	82 モロッコ	82	82
32 イスラエル	22	22	83 韓国	35	27
33 中国	71	74	84 スリランカ	56	65
34 エルサルバドル	76	78	85 トルコ	49	53
35 グアテマラ	81	76	86 カメルーン	86	85
36 スロベニア	24	32	87 イラン	70	57
37 メキシコ	45	42	88 エジプト	80	77
38 日本	13	8	89 マラウイ	95	97
39 ガイアナ	73	73	90 赤道ギニア	87	87
40 ベリーズ	58	50	91 バブアニューギニア	84	83
41 コロンビア	39	44	92 アラブ首長国連邦	54	41
42 シンガポール	29	26	93 アルジェリア	75	59
43 ブルガリア	44	52	94 ガンビア	98	98
44 パナマ	40	38	95 インド	88	89
45 マレーシア	42	47	96 スーダン	97	95
46 フィリピン	65	72	97 ヨルダン	69	63
47 エストニア	52	56	98 中央アフリカ	94	94
48 ボツワナ	66	71	99 トーゴ	91	90
49 モーリシャス	48	48	100 パキスタン	89	88
50 レソト	85	85	101 モーリタニア	92	93
51 ギリシャ	20	28	102 ニジェール	102	102

注：GDIとHDIの順位は102カ国を全体としてつけ直した。

出典：人間開発報告書事務局

が、現在は約90%である。

「人間開発報告書」は1995年版でジェンダー開発指数を導入した。これは男女間の達成度の違いを示すためにHDIと同じ変数を使用して同じ側面を測定したものである。人間開発におけるジェンダー格差が大きいほど、その国のGDIはHDIに比べて低くなる。

1998年版では163カ国についてGDIが算出されている(表1.9)。女性の人間開発達成度はすべての国で男性を下回っており、HDIに対するGDIの数値の差が、男女格差を表している。GDIの他の興味深い特徴を以下にあげる。

- 163カ国のうち60カ国はGDI順位(GDIの数値ではなく)のほうがHDI順位を下回っていた。このことは女性は男性に比べて機会が不平等であることを示している。GDI順位がHDI順位を20ポイント以上も下回っている国があり、ポイント差が大きい順に列挙すれば、オマーン、サウジアラビア、イラン、シリア、アルジェリア、リビア、アラブ首長国連邦の国々である。

- アイルランドやマルタのような先進工業国ではGDI順位がHDI順位を10ポイント以上も下回っている。

- 82カ国でGDI順位がHDI順位を上回っている。HDI順位よりもGDI順位が10ポイント以上高い国の中には東欧・CIS諸国の12カ国が含まれている。この地域外でGDI順位がHDI順位よりも10ポイント以上も上回っているのはタイ、ジャマイカ、スリランカのわずか3カ国のみである。

女性の能力開発という点では目覚ましい進歩が見られるものの、女性のための実際の機会の創出という点では深刻な遅れが認められる。政治

人間開発の現状

経済活動に女性が参加する機会が不平等であることは、102カ国について推計されているジェンダーエンパワメント測定(GEM)によってその一端をとらえることができる(テクニカルノート参照)。この測定は専門職や政治経済の分野で女性がどれだけ意思決定に参加しているかを示している。

GEM順位で頂点に立つのがスウェーデン、ノルウェー、デンマークの北欧3カ国で、いずれも人間の能力が高水準で政治経済活動への女性の参加機会も多い(表1.10)。GEMでは一部の途上国のほうが先進国を上回っている。トリニダード・トバゴとバルバドスは英国とアイルランドより上位に位置している。キューバとコスタリカはフランスやイスラエルを超えているし、中国とメキシコは日本を上回っている。

民族・人種間の格差

民族・人種間の格差は人間開発の多くの分野で深刻である。南アフリカでは白人の平均寿命は1990年代初頭で68歳だったが、黒人は14年も短い54歳だった。マレーシアではマレー人の所得貧困率は24%で、中国人の6%の4倍近い。カナダではイヌ

表1.11

ナミビアの言語グループ別に見た人間開発、1990年代初頭

順位	言語グループ	HPI-1値(%)
1	英語	6
2	ドイツ語	13
3	アフリカーンス語	11
4	ツワナ語	21
5	ナマ語/ゲマラ語	31
6	ヘレロ語	34
7	ロジ語/カプリビ語	41
8	オシワンボ語	43
9	ルカバンゴ語	44
10	サン語	65

出典：UNDP 1997d

イトの男性の35%が失業しており、他のカナダ人男性の失業率10%に比べて格段に高い。米国では25～65歳で第9学年を修了していない人の割合は、スペイン系市民で31%に達するが、白人ではわずか6%である。

南アフリカの1994年のHDIを人種別に見てみると、白人は0.878であるのに対し黒人はその約半分の0.462にとどまっている。南アフリカの白人のHDIはスペインに次ぐ順位にあるが、黒人のHDIはコンゴの下に位置する。ナミビアではサン語を話す人々の間では人間貧困率が65%で、英語を使用する人々の8倍以上、ドイツ語使用者の6倍に達している(表1.11)。

ナミビアで英語を話す人々の人間貧困指数(HPI)はシンガポールとコスタリカの次に位置しているが、ロジ/カプリービ語、オシワンボ語、ルカバング語を話す人々のHPIはコンゴ、ウガンダ、スーダンの下に位置する。サン族のHPIは65%で、最下位のニジェールよりも低い。

長年にわたり人間開発が不均等に進展し、また多くの制約状況が克服されずに残っている結果として、根強い格差が生じたばかりか、こうした格差がいくつかの地域で人間開発の進歩を逆戻りさせるものになっている。

■人間開発の可逆性

人間開発を前進させることは、障害物コースを走り抜けるのに似ている。次々と試練が待ち受け、克服しなければならぬ新しい問題が発生し、せっかくの成果が伝染病や武力紛争や経済混乱によって徒勞に帰してしまう。

HIV/エイズ

地球規模の伝染病は全世界の人々の健康だけでなく人間開発の成果をも脅かしている。HIV/エイズはこれまで人類に最も大きな被害を与えた伝染病の1つであり、18年前に出現して以来約1200万人の命を奪っている。他の伝染病に比べてHIV/エイズの最も恐ろしい側面は、人生のいちばん生産的な時期に影響を与えるということである。ある専門家によれば、現在報告されているのは、HIV/エイズによってもたらされるはずの感染率と死亡率のうちのわずか10%にすぎず、人間、社会、経済に与える本当の影響はこれから現れてくるという。廉価な治療法やワクチンはまだ開発されておらず、唯一の選択肢はさらなる拡散を予防し、その影響を最小限に食い止め、感染者に対して思いやりのある治療・介護環境を整えることしかないのである。

1997年末時点で約3100万人がHIVに感染しており、前年の2230万人を大幅に上回っている。この著しい増加はHIV感染の勢いを反映しており、1日につき新たに1万6000人が感染している計算になる。2年後の西暦2000年にはHIV感染者が4000万人に達すると予想されている。

毎日新たに感染している1万6000人のうち90%は途上国で占められ、40%が女性で、50%が15～24歳の若年層である。

15歳に達しないうちに母親または両親ともHIV/エイズで亡くしたが、自分はHIVに感染していないエイズ遺児が現在820万人いる。2000年にはこうした遺児が1600万人

に増加すると推計されている。アフリカの村落では子供を世帯主とする家庭が出現しはじめており、従来のシステムでは対応しきれなくなっている地域社会が増えている。HIV/エイズ感染率の高い多くの国で15歳未満の全児童の10%以上が今後5～10年以内に少なくともどちらか一方の親をHIV/エイズで失うと推測されている(図1.12)。

ボツワナのフランシスタウンの中心部では妊娠している女性の48%がHIVに感染しており、ジンバブエのバイトブリッジでは50%近くに達している。ウガンダの農村地域では成人5人のうちの2人以上がHIV/エイズ関連疾病が原因で死亡している。ナミビアではすべての年齢層でHIV/エイズ関連の疾病が死亡原因のトップを占めており、第2位のマラリアによる死亡数の2倍以上に達している。

しかし指摘されるように、この伝染病はアフリカだけの問題ではない。インドには最大のHIV感染者、300～500万人がおり、タイには成人人口の2.3%にあたる75万人の感染者がいる。

HIV/エイズが予想される余命年数を縮めているため、多くの国で過去30年間にわたって成果をあげてきた平均寿命の伸びに歯止めがかかりつつある。この伝染病は5歳未満児死亡率と20～49歳の死亡率(この年齢層は通例、死亡率がきわめて低い)の両方を上昇させている。ボツワナでは15～49歳の25～30%がHIVに感染しており、平均寿命はすでに1960年代末の水準に戻ってしまった。2010年にはジンバブエの平均寿命は25年短縮すると見られられ、ウガンダのいくつかの地域では

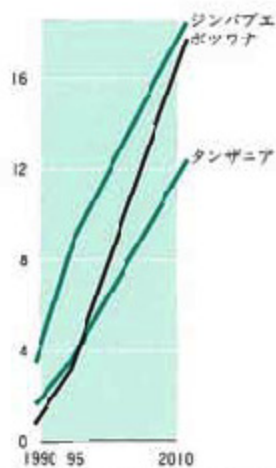
すでに16年も縮まっている(図1.13)。

HIV/エイズは子供の死亡率を上昇させている。これはHIV関連疾病によって直接死亡する子供が増えていることが原因であるばかりでなく、この病気の影響によって家庭や地域社会が貧困化し、感染していない子供が栄養失調や保健医療の欠如によって死亡しているからである。乳児・子供の死亡率が直接母親の死亡率に関連していることは十分立証されており、したがって母親のHIV関連死亡率は、すでに一部の国で観察されている子供の死亡率上昇の重要な要因の1つとなっている。1998年にはこの伝染病がジンバブエの児童死亡率を約150%、ガイアナとケニアの子供の死亡率を100%押し上げると予想されている。

しかし人間開発に対するHIV/エイズの影響は、子供と成人の死亡率上昇によってもたらされる平均寿命の短縮だけにとどまらない。病気が人命を奪えば家族や社会に筆舌に尽くしがたい悲劇をもたらすのみならず、経済・社会にも壊滅的な影響が及ぶ可能性がある。HIV/エイズで死亡する人の大多数は働き盛りであるため、所帯の維持と地域社会の社会経済的展望に影響が及ぶ。

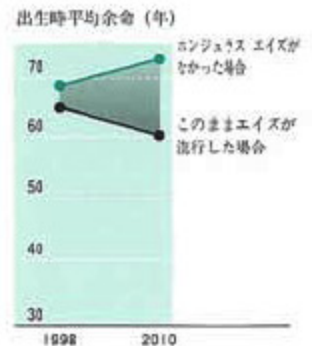
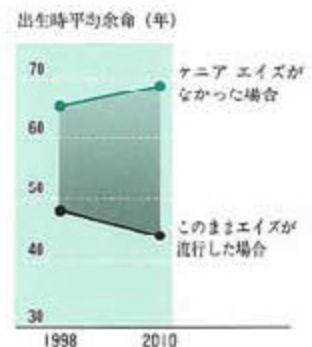
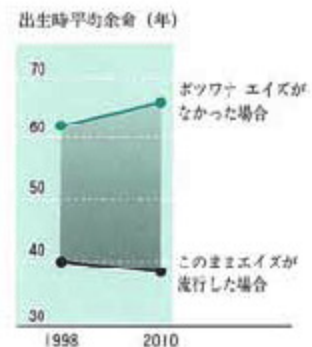
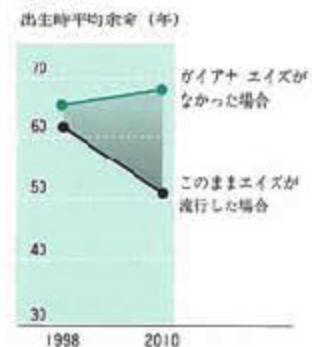
貧困がこの伝染病の流行に拍車をかけるのと同時にこの病気が貧困をさらに悪化させる。HIV/エイズは経済に大打撃を与え、医療・教育・輸送などのセクターの熟練労働力不足を招き、すでに限界に達している保健医療予算にさらなる負担をかけている。何年にもわたる訓練と教育に対する投資が水泡に帰している。HIV/エイズは、すでに他の社会経済問題に苦しみ、天然資源が乏し

図1.12 エイズの遺産——遺児の増加
15歳未満に占めるエイズ遺児の割合



エイズ遺児とは、15歳以下で母親または両親をエイズで亡くしたが自分はHIVに感染していない子供のことである。
出典: Staeckel and Way 1997

図1.13 予想されるエイズによる人間開発の後退
出生時平均余命(年)



出典: 米国国勢調査局 (US Bureau for the Census) 近刊

く、社会サービスが十分に整備されていない世界の最貧困国に似ている。国際社会が直面する主要な開発問題の1つとなっている。

紛争

20世紀初頭の戦争関連死亡者に占める民間人の割合は5%であったのに対し、1990年代の戦争では90%以上に上昇した。最近では地雷の無差別使用、対人クラスター爆弾、軽兵器の普及などを含め、新型兵器や新しい形の紛争が登場している。その結果死傷者の多くは女性や子供で、人間開発に計り知れない影響を与えている。過去10年間に武力紛争によって200万人の子供が命を落とし、400~500万人が障害を負い、1200万人が家をなくし、100万人以上が親と死別または離別し、約1000万人が大変な精神的ショックを負った。

現在地雷1億1000万個が68カ国に埋設されており、同じ数の地雷が世界中に貯蔵されている。毎月2000人以上が地雷の爆発で死亡もしくは負傷している。1994年には10万個前後が除去されたが、新たに200万個が敷設された。しかし最近ではこの問題に取り組もうとする努力が活発化し、1997年には120カ国以上が地雷の禁止に賛同し、「対人地雷の使用・貯蔵・製造・移転の禁止とその処置に関する条約」に調印した。

1992年には50万人の5歳未満の子供が武力紛争の結果死亡し、それを上回る人数の子供が負傷したり、生活必需品にも事欠く状態に陥った。チェチェンでは1995年の2月から3月の間に死亡した民間人の40%が子供だった。ボスニアのサラエボでは4人の子供のうち1人が負傷した。

ソマリアでは1992年1月初めに生存していた5歳未満の子供の半分以上が、同じ年の終わりまでに死亡している。モザンビークでは戦争時に学校が受けた被害によって、初等教育の学齢期にある200万人の児童の3分の2が教育を受けられないでいる。

1億人近い人々が繰り返される内戦と飢餓から逃れられずにいると推定されている。約5000万人が家を捨てて別の土地に避難することを強いられた。

紛争は社会的インフラの構築、機能的な政府機関の設立、地域レベルの連帯と社会的結合の促進、経済開発の推進などの長年の進歩を無残にも破壊してしまう。紛争がようやく終結し、紛争当事国は死者数を計算する。そして長年の破壊から脱却しようとするとき、調達不能な莫大な資源を必要とする復興と和解の試練に直面するのである。

多くの紛争は途中で一次的な休戦があったとしても、何年も続く。1998年現在、武力紛争はアフガニスタンで20年、ソマリアで10年、スリランカで14年、スーダンで15年続いている。

しかし紛争の件数は全世界で1996年の21件から1997年の18件に減少している。ほとんどすべての紛争は内戦で、規模は小さいが熾烈なものになりがちである。紛争の形態はさまざまである。1つは個人や集団による、または勢力を競い合う犯罪集団の間での場当たり的な暴力行為で、国家を乗っ取る意思はない。2番目は政治参加、文化的自立、経済的恩恵を目指す組織化された集団が起こす散発的な暴力行為である。3番目が、組織や運動が長期間にわたっ

て暴力的手段に訴えて政権奪取または国家の領土の一部の獲得を目指すものである。そして4番目が、国家の部分的または全体的な崩壊という状況の下で集団が振るう過激な暴力行為である。

国内紛争が増加し、国際紛争がほぼ消滅に近いところまで到達したことは軍事支出に表れている。1987年に冷戦がピークに達したときに比べ、軍事支出はおおよそ3分の1減少した。しかし多くの国で軍事費が縮小していることが目立つため、ほかのいくつかの国でなお軍事費が高水準を維持あるいは増加させている事実を覆い隠している。北大西洋条約機構(NATO)の加盟国では1987年から1996年の間に軍事費は3分の1減少した。だが南アジアで13%、そしてイラン、イラク、イスラエル、ヨルダン、アラブ首長国連邦といった中東数カ国では11%増加している。インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイといった東南アジアの主要国では、1987年以来35%の大幅な増加を記録している。

経済の衰退

多くの途上国で続いている経済の停滞と衰退は、人間開発を阻むもう1つの大きな障害となっている。途上地域または移行経済地域の100カ国もの国が、過去30年間に深刻な経済衰退を経験した。その結果、これら100カ国の1人当たり所得は10年前、15年前、20年前、さらには30年前よりも低くなっており、人間開発を前進させるための資金すら不足するようになっている。

それでも世界全体を眺めてみると、経済成長は1990年代半ばまでは力強く、1995年に109カ国が1人当

たり所得の伸びを記録している。成長それ自体は歓迎すべきものだが、人間開発にとっては気がかりな兆候が見られる。

●124の途上国の中で1995年から1997年にかけて毎年3%以上の成長率を達成したのはわずか21カ国で、

Box 1.4 東アジアの経済危機—好機へと転換できるか?

昨年における人間開発の最大の後退は、いうまでもなく東アジアの経済危機である。最も打撃を受けた5カ国、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、タイは過去20~30年間に驚異的な経済的、社会的進歩を遂げ、人間開発指標においても著しい前進を見せた。経済の脆弱性を示す兆候はあちこちに現れはじめていたものの、危機の直接の引き金は金融だった。1996年には500億ドル以上の資金が流入していたが、翌1997年には200億ドル以上が流出するという商業銀行の短期資金フローの突発的かつ劇的な逆流が引き金だったのである。

その結果、GDPは落ち込み、失業が急上昇し、公的支出の大幅カット、急激なインフレ、消費の大幅な冷え込みが起きた。これらの現象は、危機を引き起こした最初の原因と、それに対処するためにとられた措置の両方で引き起こされた結果であった。人間開発は大きく後退することが懸念され、インドネシアでは保健医療と教育が低下し貧困が増加すると見込まれている。

国際社会は事態に対応するため多大な努力を払った。国際通貨基金(IMF)をはじめ他の多国間・二国間融資機関は約1000億ドルの金融支援を決定した。

最終的な教訓を導き出すには時期尚早だが、いくつか明白なこと

がある。
●こうした危機の再発を防止するためにも、経済崩壊の影響から人々を守るための対策を充実するためにも、国際的対応を強化する必要がある。

●危機への対応は、当初から人間を重視した対応に焦点を当てるべきで、少なくとも金融経済面と同等の比重を置くべきである。

人々を守るためにさまざまな措置をとることができる。たとえば、公的部門での雇用、弱者に対する食糧支給、零細事業および低所得世帯への信用割当て、貧困に陥った人々へ給食する地域グループに対する補助金などがある。

国際機関や地域開発銀行はこうした対応を推進し支援する上で、また、経済金融指標と同じくらい真剣に人間開発指標をモニターする上で、重要な役割を担っている。そして長期的には、新興工業国は韓国が実施してきたような失業者のための保険制度を創設する必要がある。

1930年代における先進国の経済恐慌は、内外の経済戦略を社会的、政治的に根本から考え直すための絶好の契機となった。アジア経済危機も同じような機会を提供している。国際社会の出方が注目される。

出典: Ranis and Stewart 1998

表 1.12
世界の優先事項は？
(年間支出)

万民のための基礎的教育	40億ドル
米国内の化粧品消費	30億ドル
万民のための水と衛生設備	30億ドル
ヨーロッパのアイスクリーム消費	110億ドル
全女性のためのリプロダクティブ・ヘルス	120億ドル
欧米の香水消費	120億ドル
基礎的な保健医療・栄養	120億ドル
欧米のペットフード消費	170億ドル
日本の娯楽産業	350億ドル
欧州のタバコ消費	500億ドル
欧州のアルコール飲料消費	1,050億ドル
世界の麻薬消費	4,000億ドル
世界の軍事支出	7,800億ドル

a. 全途上国において基本的な社会サービスを全員に提供するのに必要な追加的な年間コストの見積り額。

出典：UNDP, UNFPA, UNICEF 1994；Euromonitor 1997；Worldwide Research, Advisory and Business Intelligence Services 1997；UN 1997g

そのうち12カ国はアジアであった。1998年にはこの数字は20カ国に減少しアジアでは6カ国のみと予想されている。

● 48の後発開発途上国のうち1995年から1997年にかけて3%以上の成長率を記録したのはたったの6カ国にすぎない。3%の年間成長率は貧困を急速に緩和するために必要な最低成長率とされていることから考えると、これでは不十分である。

● 多くの国で成長は貧しい人のためではなく裕福な人のためのものに見える。ホンジュラスでは1986～89年の1人当たり所得は年率2%の割合で上昇したが、所得貧困は2倍に増えた。ニュージーランド、英国、米国も1975年から1995年間の平均所得の伸びは良好であったものの、所得貧困者の割合は上昇した。

加えて、東アジアと東南アジアの経済危機によって持続可能性に対する大きな懸念が広がっている (Box 1.4)。

債務返済と利払いは多くの国にとって重い負担であり人間開発や貧困撲滅を前進させる力を弱めている。(第5章Box 5.12を参照) 27の重債務貧困国にとって債務は自国のGNPよりも大きい。サハラ以南のアフリカ諸国は1990～95年に年平均120億ドルを債務返済にあてたが、その一方で債務は330億ドル膨らんだ。一部の国にとって債務返済額はその国に入ってくる政府開発援助のほぼ全額に等しい。モザンビークは年間輸出額の9倍にのぼる対外債務負担を抱えており、予算のほぼ半額を返済にあてている。これは同国の保健医療予算の4倍に相当する。

■ 試練に挑む

世界は全人類のために人間開発の進展を加速し地上から極貧を撲滅するために必要な資源を有り余るほど持っている。人間開発を推進させることは決して途方もない全てではない。たとえば基本的な社会サービスを万民が利用できるようにするのに必要な年間投資総額は約400億ドルと見積もられるが、これは全世界の所得のわずか0.1%、四捨五入によって発生するわずかな誤差程度にすぎない。これだけあれば基礎教育、保健医療、栄養、リプロダクティブ・ヘルス、家族計画、安全な水と衛生設備を全人類に提供する費用が賄える。

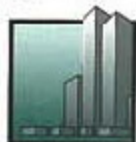
なぜ人間開発の必要性が最も高い国で、その推進のためにわずかな財源しか投入されていないのだろうか。援助国は開発協力にわずか550億ドルしか振り向けていない。これは援助国のGNP総額22兆ドルのたったの0.25%にすぎない。政府開発援助は現在、統計をとりはじめて以来最低の水準にある。しかも後発開発途上国向けの援助の割合は下降線をたどっている。最も基本的な人間開発の最優先事項に対する20:20構想によるコミットメントの一環として、ほとんどの援助国が基本的社会サービスへの援助の割合を倍加することが、今もなお急務である。

潤沢な資金がありながら、それが人間開発に使われていない実態を理解してもらうために、基本的な社会サービスを万民に提供するためにかかる年間コストを消費支出と比較してみよう (表 1.12)。ここでの比較はもちろんほんの例示的なものにすぎないが、われわれが世界の資金を

どのように使用しているのか、これを見ると愕然とさせられる。

人間開発の進展を加速し人間貧困の最悪の様相をこの世からなくすことは、さまざまな試練や後退の局面があるにしても、実現可能なことである。われわれは何をなすべきかを

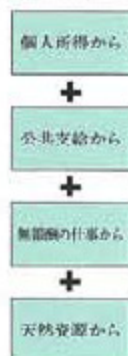
知っている。それを実行するのに必要な資金もある。パートナーシップを強化し、改革に向けた政治的機運を高め、行動に向けて全力投球することを約束し、そして実際に行動すること、これが成功への道である。



人間開発の視点から見た消費

図2.1
人間開発のための消費
インプット

財とサービス



財やサービスの消費は日常生活において絶えることのない活動であるが、人々の生活の最終目的ではない。私たちはある目的のために、あるいは一度にさまざまな目的のために消費する。人間の生活における消費の役割は、消費活動を通して追求される目的が何であるか、ある程度わからなければ理解することはできない。私たちの目的は非常に多様であり、食事から娯楽まで、長生きから豊かな暮らしまで、孤高の自己完成から相互交流による社会化まで、多岐にわたる。

■消費の概念

人間開発の視点は、財やサービスの消費が人々の生活に及ぼす多様な影響に注目する。このような視点から見れば、消費は人間開発の1つの手段である。消費の重要性は、人々が長生きをし豊かに暮らす能力を拡大することにある。消費によって機会が広がり、人々は人間貧困の中に取り残されずに済む。

- 食糧、住居、水、衛生、医療、被服は健康に長生きするために必要である。
- 学校教育や、書籍、ラジオ、新聞、そして普及しつつある電子的ネットワークによる情報の入手は、言語や識字力、計算能力、最新の情報

を獲得するために必要である。

● 輸送とエネルギーは上述したすべてのことがらをはじめ、実質的に全ての人間活動にとってきわめて重要である。可動性と参加手段の欠如が、女性が経済的社会的に力を持ち得ないでいる真の原因であることがますます明らかになってきている。

消費はまた地域社会活動への参加の手段でもある。なぜなら、財は社会における意思伝達のための言語に相当するものだからである。マルセル・モースがその古典的著作『贈与論』の中で指摘しているように、私たちは、気持ちを表すために、そして互酬の必要性を確立するために贈り物をして贈り手と受け手の関係を強める。さらに、地域社会はそれぞれ、衣服、食物、住居、輸送、通信について一定の基準を持っている。それ無視しては人は社会への完全な参加はできないであろう。

人間開発の視点に立った考察では、消費を個人が自分の所得を使って行う物質的消費には限定しない。物質的消費に限定すれば、人間開発に貢献する財やサービスのほんの一部分について考察するにすぎなくなってしまうからである。地域社会における生活では、社会保障や保健医療、教育、輸送などのように、公約に提供される多くの集团的・非物質

的な財やサービスも同様に重要である。人間開発のアプローチはさらに踏み込んで、貨幣経済の外にある消費、つまり、無給の仕事、特に女性の労働を通して提供される財やサービス、そして環境共有財である天然資源から提供されるものの消費も包含する。これらすべてを考慮に入れば、ある地域社会の消費水準と様式がさらに広く見える(図2.1)。

消費が他人の幸福に悪影響を及ぼさずに人々の可能性を拡大するとき、現在の世代に対するのと同じように将来の世代に対しても公正であるとき、地球の許容力に配慮するとき、そして活発で創造的な地域社会の出現を後押しするよう働くとき、明らかに消費は人間開発に貢献する。

人間開発の進展にとって消費は非常に重要な場合もあるが、常に必要というわけではない。家族が各人の権利を尊重するために多くの物を所有する必要はない。国家が男女を平等に扱うために裕福である必要はない。文学、舞踊、音楽、その他多くの表現形式における芸術的創造性は、人々が表現の自由、思想の自由、時間の自由を享受するならば、たとえ最小限の物質的資源しかなくても花開く。

人間開発の基礎には、生きる権利の普遍性という原則があり、それは女性も男性も子供も、すべての人の生きる権利を差別なく認めることである。そのためには、皆に食べ物が十分に行き渡り、教育を受けられない子供が1人としてなく、保健医療を受けられない人が1人としてなく、すべての人が自分の潜在能力を十分に発揮できる世の中でなくてはならない。人間開発の視点とは人間人間開発の視点から見た消費

の生活そのものに高い価値を置くことである。単に物質的な財を生産すること、それだけで人の価値を測らないことである。人間開発の視点では、ある人の生活のほうが他の人の生活よりも価値があるとは見ない。

普遍性の原則は、世代内の平等も世代間の平等も重視する。持続可能な開発は、現在の開発と消費の水準と様式が未来の世代にも継続すべきだという意味に短絡的に解釈されるかもしれないが、これは明らかに誤りである。今日の不平等はあまりにも大きく、したがって、現在の開発と消費のパターンを継続させることは未来の世代においても同様の不平等を永続させることを意味することになる。今日の不平等を永続させるような開発と消費のパターンは、持続可能でもなければ持続に値するものでもない。

世界人権宣言をはじめとする多くの宣言や規約に反映されている生きる権利の普遍性という観点から、私たちは消費と人間開発との関連性を探求しなければならない。消費不足の問題を扱うことは根本的に重要である。女性、男性、子供を含む社会の各メンバーが各自の能力開発を確実に進めるために、そして人間としてのまずまずの生活を享受するために必要最低限の財やサービスを消費することが不可欠であるとしたら、人間の剝奪状況を永続させる消費不足の解消をできる限り優先して行わなければならない。

消費に関するこの人間開発の視点は、多くの主だった思想家が提唱したさまざまな学説や思想をもとにしたものである(Box 2.1)。

経済学では、最終財とサービスの

消費を重視するのが典型である。経済学の主潮は、ミクロ経済レベルでは消費から生じる個々の効用と満足に集中し、マクロ経済レベルでは国民所得の発生と使用に集中する傾向

がある。消費に相対する行動は貯蓄であり、それは消費の延期につながる。多くの経済学者は人間としての基本的な需要を満たすための生活必需品の消費と、そうではない奢侈品

Box 2.1

消費に関する仮説—ベブレンからセンまで

ベブレン

ソースタイン・ベブレン (1899) は、社会的現象としての消費と、個人の嗜好がどのような影響を他人から受けるかについて研究した。ベブレンは、比較的少数の有閑階級の嗜好が社会に影響を及ぼすには主として2通りの形があることを明らかにした。第一は、高尚なあるいは洗練された嗜好が労働者の世界からの隔たりを連想させ、実用的な日用品を示唆する物は安っぽいものとして退けられるようになったというものである。第二は、模倣のプロセスである。各階級は自分たちよりも上の階級をまねようとして、派手な消費と上流階級の水準を社会全体に広めたというものである。

ウェーバー

マックス・ウェーバー (1920) は、共通の生活様式を持つ「身分集団」の概念を導入した。これは、階級と社会分化を分析するための枠組みを広げ、単に財産所有や所得に基づくのではなく、消費様式に基づく規準を取り入れたものである。

モース

マルセル・モース (1925) は、個人と地域社会を互いに結び付ける接着剤としての財の交換と消費の相互関係に着目した。

ケインズ

ジョン・メイナード・ケインズ (1936) は、主として消費をマクロ

経済的視点から見た。ケインズは消費支出の合計を国民所得の重要な構成要素と見なした。ケインズは、所得が増加すれば、所得の増加ほど急速ではないが、消費も増加すると主張した。所得が増加すれば、消費者のニーズが満たされるにつれて限界消費性向は下降するであろう。ケインズは消費者による有効需要を経済成長の最も重要な手段と見なした。

サミュエルソン

消費の効用を観察し測定することが不可能なことが、最初から新古典派理論の難点の一つであった。経済学者たちはそれでも、効用を実際に測定しなくても理論を引き出せることを示すことで、この困惑の種から逃れようとした。ポール・サミュエルソンが明らかにした嗜好仮説 (1938) はこの考え方を示す古典的な例である。サミュエルソンは、基数的効用であれ序数的効用であれ、効用関数は必要ないと信じた。消費者が市場での購買を通じて彼らの嗜好を明らかにすれば十分だと考えた。

デュセンベリー

消費行動において個人をまねる、つまり近所の人に後れないようにと見栄を張るといった問題は、1940年代末にジェームズ・デュセンベリーが取り上げた。個人の好みは、あこがれの隣人の消費嗜好に影響され、それに後れまいとする、と考える。デュセンベリーの相対所得仮説 (1949) は、この概念の分析のため

の枠組みとなる。デュセンベリーは、ケインズが提案したように、消費の主要な決定要因は絶対所得ではなく、相対所得であると考えた。

シトフスキー

ティボール・シトフスキー (1976) は、楽しみと刺激を区別し、刺激から永続性のある快楽を生み出すのに果たす文化の役割を特に重視する。彼は、「これまで社会に蓄積されてきたかつて目新しかったものの利用を可能にし、また、それによって現在の目新しいものを随意にかつほとんど無制限に刺激の源泉として補給することができる消費技術」を獲得する必要性を強調する。

ダグラス

メアリ・ダグラスは (1979)、財の消費は人々の自己アイデンティティと社会的地位を確立するために特に重要なコミュニケーションの手段であるとする。

セン

アマーティア・センは (1985)、物の所有ではなく、人々の能力を拡大するために利用できる物の用途を重視する。物は生活を豊かにするために重要であるが、その有効性は個人の個性と社会環境に依存しており、それらの差が社会における不平等の原因となる。

出典：人間開発報告書事務局

の消費を区別する。

社会学と人類学では、消費行動は社会関係および制度と関連づけて分析される。人々の消費決定は彼らの社会とのかかわり合いに影響される。つまり、彼らが属する社会階層、その階層内の社会的規準と他人との関係に影響される。したがって消費は社会的コミュニケーションの手段であり、それがなければ人は社会との交流を持てなくなる。たとえば、空腹を満たすという生物学的な必要性は別として、食事を共にすることは集団参加の一形態である。

環境学では、消費に関しては天然資源の消費の度合いとその枯渇が重視される。天然資源は水や樹木や魚介類などの再生可能なものと、金属や鉱物などのように再生不可能なものに分類される。消費は両方の天然資本の消耗を伴う。その上、消費される物は最終的には処分され、廃棄物と環境汚染の問題を引き起こす。

消費について哲学者、社会評論家、神学者が問題にするのは、物質主義が包含する価値観と、より簡素な生活様式の価値観との間に生じる緊張に関してである。世界の主要な宗教は物質主義を戒め、信者を教導している (Box 2.2)。

消費に関して対照的なアプローチをとることで、それぞれの研究がどれも非常に異なる問題を論じていることがわかる。経済学は、効用最大化、総需要の最適化、現在の消費対延期された消費を論じる。社会学と人類学の問題では、集団の自己同定、すなわち集団への統合と排除のために、消費がいかに利用されるかを扱う。なぜなら物には象徴的な意味が与えられるからである。財やサ

ービスの消費を通して、開発途上世界の土着の文化とグローバルな文化の相互作用に関する関心が高まっている。環境分野では、天然資源の希少性と環境的持続不可能性が論じられている。

これらは消費についての実にさまざまな視点で、それぞれ異なる問題に注目している。しかしこれらは必ずしも対立するものではなく、互いに補足し合っている。本報告書は消費が人間の生活に与える影響を多くの角度から探求するために、これらすべての視点を取り入れている。

■消費の選択肢に影響を与える要因

個々の消費者はみずからの需要と好みを判断し、選択するのに最適な立場にいると考えられている。人々

Box 2.2 宗教にみられる消費者の物質主義への戒め

消費の抑制はあらゆる時代を通じて多くの宗教により徳と見なされてきた。それは教典や教義に示されている。	とには決して及ばない」
ヒンズー教	キリスト教
「満足という賞金の贈り物を得たとき、あなたはすべてを手に入れたことになる」	「あらゆる食欲に対してよくよく警戒せよ。沢山の物を持っていても、人の命は持ち物にはよらないのである」
イスラム教	儒教
「富を背負った者が至福へ至る険しい道に登るのは困難である」	「過ぎたるは及ばざるが如し」
「富は世俗の財の光溢からではなく満ち足りた精神から生じる」	仏教
道教	「富を渴望することにより、愚者はあたかも自分自身が敵であるかのように自らを破壊する」
「己が足りていることを知る者は豊かである (吾唯足知)。」	「この世で己の利己的な渴望を克服する者からは、水漬が蓮の花から落ちるように悲しみが消える」
「欲しい物をすべて手に入れることは、止めるべき時に止めるこ	出典：Parthasarathi: 1997

多くの国々と地域で、
公共財と民間の財の間に
大きく不健全な不均
衡が存在している

がいくつもある選択肢の中から1つの消費パターンを選ぶとき、自分が欲しい物が何かわかっていて、みずからの選択の理由を自覚していると考えるのは当然である。ある人がそれほど十分な情報を得ていないとしても、自分が決定したことについて、他人のほうが自分より適切な判断ができるなどという考えは一般的には受け入れがたい。

しかし、そうした決定を行うには、消費者は少なくとも選択の機会を提供されていなければならない。ところが、何百万もの人々にとって消費の選択の幅はあまりにも狭く、そのことが人々の能力の拡大を妨げている。現在、消費の選択肢がどのように分配されているかを見ると、それぞれの社会で深刻な選択肢の不足が生じており、生活に必要な財やサービスを得られない人々をさらに苦しめていることがわかる。十分な食糧を得られないかもしれない。保健医療サービスを受けられないかもしれない。あるいは自分の足以外に交通手段がほとんどないかもしれない。このように消費の選択を抑制する要因は数多い。抑制要因は所得だけではない。その他の要因として、生活必需品や基本的サービスの入手可能性とそれのためのインフラ、時間の使い方、情報、社会的障壁、そして家族環境があげられる。

所得

特に世界中で経済の貨幣化が進んでいる中で、所得は消費選択の範囲を広げる重要な手段である。所得は人々が、自分たちが作った作物だけを食べるのではなく栄養に富んださまざまな食品を買うことを可能にする。徒歩ではなく自動車輸送にお金

を使うことを可能にする。家族のために保健医療や教育の費用を支払うことを可能にする。何時間もかけて井戸から水を汲んでくるのではなく水道を引いてもらうことを可能にする。

消費の個人所得への依存度が増すことは、所得の変化が消費の変化に支配的な影響力を持つことを意味する。ほとんどの先進国において過去数十年間そうであったように、所得が着実に増えれば、大多数の国民の消費は増える。しかし同じ理由で、所得が減少すれば消費も著しく減少し、人々の幸せに破壊的な影響を与える。

生活必需品とサービスの入手可能性とそれのためのインフラ

消費の選択肢は、市場から国家によって供給されるものに至るまで、家内生産から共有資源に至るまで、入手可能な財とサービスの範囲によって左右される。水、衛生設備、教育、保健医療、輸送、電気など最も基本的な財とサービスの多くは、インフラなしでは、水道管や排水管、電気ケーブルの敷設なしでは、学校や保健所の設立なしには、供給することはできない。薬を買うための薬局が近くになれば、子供たちが通える所に学校がなければ、家庭に電気が通じていなければ、お金はほとんど役に立たない。

伝統的に、これらのサービスはまず地域社会によって供給され、次いで国家によって供給されてきた。市場が発達し技術が進歩するにつれ、これらのサービスのうち収益があがる分野はしだいに民間部門によって供給されるようになってきている。

特別寄稿

Box 2.3

豊かさの継続的影響について

ジョン・ケネス・ガルブレイス

およそ40余年前、私は経済的に進んだ国々、特に米国の状態を調査し、「豊かな社会」を著した。拙著はかなりの評判を博したが、今回私の説がまだ通用するかどうか意見を求められた。通常、著者に対してこのようなことを訊くべきではないが、そういうことになってしまったので、私は喜んで応じることにした。本書における主張はこうであった。経済的に進んだ国々、特に米国において、社会開発の進展は非常に不均衡である。使用し、消費するために民間で生産される財とサービスは有り余るほどある。実際物があまりにも豊富にあるので、人々に物を買わせるためには巧みな広告・販売術に多額の経費を注ぎ込む必要がある。消費者としての意思決定はかつては主に食糧と住居のための出費に左右されたものであったが、今では数え切れないほどの種類の財やサービスに対する非常に作為的な消費のためのものになっている。

ところがそれは民間部門と呼ばれるようになった分野における現象であり、国家による公共サービスにはそのような豊かさはない。社会福祉、保健医療、教育、とりわけ教育、困窮者のための公営住宅、食糧さえも、そして生命と環境を守る措置も、すべて供給不足である。このおびただしい財やサービスの生産の最もはっきりと見える結果が環境破壊である。当時私自身は少々大きすぎたかなと思っていた、よく引用されたある一節で、私は流行の先端をいく、尾ひれがピンと立った恰好い自動車で遊びに出かける家族のことを述べた。彼らは商業活動や宣伝の看板で恐ろしく醜くなった市街や田舎を車で走るのであった。そして、ゴミと無秩序に満ちた公園で夜を過ごし、高価な携帯用冷蔵庫からきれいに包装された食物を出して食べるのであった。

40年前にはこのように思えた。時の経過とともに、必要な公共サービスと豊かな個人消費の間の隔たりはずっと大きくなった。新聞、ラジオ、テレビは毎日、豊富な財の生産を喧伝するとともに、教育、公共事業、大都市の貧困者の惨めな状況にもっと金が要ると報道している。先進国における豊かさは依然として非常に不平等なものであることは明白である。

もしあの著作を今著しているならば、私はこれらすべてをやはり強調するであろう。そして貧しい人々が依然として不幸な状況にあることを特に強調するであろう。どちらかといえば、むしろこれは40年前よりもっと顕在化している。当時の米国では、貧しさといえば南部の大農場やアマチア高原の丘陵や盆地の農村地帯で働く人たちに限られた問題であった。今日、それは大都市で非常に顕著な問題となっている。

また別の格差も存在する。あの本を今書くとすれば、豊かな社会と主に元植民地であった恵まれない国々との間に存在する、気の滅入るような生活格差を強調するであろう。富裕な国々にも富める者と貧しい者がいる。世界にも富める国と貧しい国がある。「豊かな社会」を著したとき、私は世界におけるこの格差を強く認識しはじめ、貧しい国々における問題についての最初の講座の1つをハーバードで開講した。植民地から独立した後の世界で最も多様な興味を興させる国の1つであるインドにしばらく滞在したこともある。これらの問題に対する関心はしだいに高まってきている。しかし残念ながら、現実の進歩はそれに比べてずっと遅れをとってしまっているのである。

この問題は経済学の領域ではない。人間の本質のずっと奥深い部分に潜んでいる問題である。個人の生活状態がよくなるにつれ、そして国の状態が同様によくなるにつれ、一般に貧しい者を無視する傾向が生まれる。あるいは、幸せな者の幸運を正当化しようとする。責任は貧しい者自身に帰せられる。彼らの気質と道徳的資質が当然の帰結として貧しさをもたらしているのだ、貧困は不可避であり、ある程度当然のことなのだ。こうして、幸せな人々や幸運な国は良心の重荷を負うことなく、責任という面倒な意識を持つことなく、豊かな生活を享受してい

る。これは私が40年前に書いたときに認識しなかったことがらである。問題は、惰性的な心の持ちようにあるのだといえよう。

もちろんこれで話が完結するわけではない。非常に進歩的で賞賛に値する措置であった第二次大戦後の植民地解放の後でも、多くの国々が実質的な自己統治能力を持たないまま取り残された。経済開発と人間の生活条件にとって、安定し、信頼でき、有能かつ誠実な政府ほど重要なものはない。これが世界の重要な地域で依然として欠けている。私たちの時代において、主権の尊重ほど受け入れられているものはない。そして、ときに、主権の尊重ほど無秩序、貧困、苦難を正当化してしまうものもない。ここで私は、ある特定の国や、もちろん米国に対して独自の役割を果たすことを提案しているのではない。私は国際行動のための役割を強化することが必要であると信じている。それには、いうまでもなく国連も含まれている。無政府状態による無力、腐敗、無秩序、悪政または虐待に苦しむ人々に対して、今までよりずっと大きな共通の責任感を持たなければならない。主権は現代の政治思想においては宗教に近い地位にあるかもしれないが、決して人間の絶望を擁護するものではない。この考え方は世間受けのすることではないかもしれないが、必要とされる知性は必ずしも世間受けのよさで測れるものではないのである。

かくして私は40年前の著作に別れを告げる。私はこの著作にまったく失望しているわけではないが、その状態が誇張はしない。書物はその時代の人間の理解と行動にある程度は役立つであろう。書物が世界の運命よりも著者の自尊心を満足させるだけという可能性はいつも存在するし、大いにあり得ることである。

「豊かな社会」The Affluent Society (1958)の著者。

収益が少ない分野には、資金を集め、自分たちの需要を満たすために地域社会の組織が介入している。それでも、農村であれ都市であれ、貧富の差にかかわらずすべての人々のために、あらゆる手段を講じてこうしたサービスを供給すべきなのは、相変わらず国家である。

従来、国家が供給していたサービスを市場がしだいに引き継ぐようになって、公共の財と民間の財の間には補完性が存在する。民間が所有する車やバスは、効果的に走行するために保全の行き届いた道路が必要である。水道事業を営む民間会社は、その基礎となるインフラを国家が整備することを期待する。そして、私立学校が発達しても、授業料を支払う余裕のない人々のために公立学校も必要である。公共の財と民間の財の間にはバランスが維持されなければならない。しかし多くの国々と地域で、大きく不健全な不均衡が存在し、深刻な社会的不平等をもたらしている。これは、ジョン・ケネス・ガルブレイスがおよそ40年前に著し、大きな波紋を呼んだ『豊かな社会』の中で示された重要なテーマであった。ガルブレイスは今再びこの問題を取り上げ、「必要とされる公共サービスと豊かな民間消費の間に存在する格差はこの40年間にさらに広がった」と述べている(Box 2.3)。

時間の使用

消費の機会には時間不足によって著しく制限される。アフリカやアジアの女性は1日の大半を家庭用の燃料と水の確保のために費やし、教育やよりよい保健医療、あるいは地域社会活動のために使える時間は残され

ていない。同様に、酷使される労働者は十分な賃金はもらうかもしれないが、長時間働き、定期的な休暇をとる機会がない場合が多い。女性は消費の選択を大きく左右する三重の束縛にしばしば直面する。女性の労働の多くが無給であるばかりでなく、子供を産み育てる責任に加えて、家庭でやらなければならない仕事、他の多くのことをする時間をほとんどなくしている。そして、先進国の家族は、高所得にもかかわらず、忙しすぎる生活習慣が余暇活動を楽しむ暇すら与えないことに気づいている。長時間労働の選択はしばしば自発的になされるが、多くの労働者はそうせざるを得ない圧力を受けているのである。また、長時間働くことによるのみ満たされるお金の「必要性」がその動機になっている場合もあるが、その結果、得たお金を使うための時間も機会もほとんどなくなってしまうのである。

情報

情報は消費の選択肢の範囲についての知識を高め、消費者が自分にとって最善の選択を行うことを可能にするカギである。情報がなければ、市場でどのような財やサービスが入手可能であるのか、国家によってどのようなサービスが提供されており、誰でも当然として利用できるのかを知る方法はない。広告や広報活動はこの点で重要な役割を果たす。もちろんすべてのものごとと同様に、偏らない視点が必要である。大衆を啓発することによって、コマーシャルを捕い、消費者が選択をする場合の利点と欠点の両面を認識できるようにする必要がある。製品、特に食品、医薬品、化学製品が手の込

んだ複雑なものになればなるほど、それらの正しい使用方法に関する情報は、消費者やその他の人々の健康を守るために不可欠である。

社会的障壁

所得がいつもさまざまな機会を入手する上での障壁を取り除くことができるとは限らない。これは、ジェンダーに基づく差別意識や、社会的階級、カースト、あるいは民族性などの理由で、人々が欲する財やサービスを消費する自由を制限されている場合に、特にいえることである。たとえば、所得の高低にかかわらず、一定の民族集団に属しているかゆえに、教育や雇用、その他の国の基礎的サービス他の人々と同じように受けられない人たちがいるかもしれない。女性はしばしば社会的障壁に直面する。今日のアフガニスタンでは、女性は学校教育を受けたり多くの経済活動に参加する機会を与えられていない。

家庭—意思決定と幼少期の子育て

消費者の意思決定についての多くの分析は、意思決定を行う人物は当該消費から直接利益を得る人物であると想定している。多くの場合これは決して真実ではない。家庭の消費に関する意思決定の多くは1人の人物が行い、母親か父親であることが多い。これはよい結果をもたらすかもしれないが、家族の中の不公平の源ともなり得る。少女に与えられる教育の機会は少年よりも少なく、女性は過重労働となる。父親が家族のためではなく自分で使うためにお金を管理する場合もある。

家庭の価値観が個々の家族構成員の消費の選択に及ぼす影響は大きい人間開発の視点から見た消費

い。教育と幼少期の子育ては、後に子供たちが充実した生活を送るための様々な選択肢を十分に利用する能力を確立するために、きわめて重要な役割を果たす。消費の選択肢の著しい拡大と多様化は、消費者が十分な情報に基づく選択を行うことをますます困難にしている。人々は自分の選択の結果がどうなるかを知らない場合もある。もし乳児が十分な食べ物を与えられなければ、もし子供が学校へ行かせてもらえなければ、もし思春期の若者がリプロダクティブ・ヘルス・ケアについて知らされなければ、青年が地域社会意識を育む機会を与えられなければ、彼らはみずからの最高の利益と地域社会の最高の利益を極大化するような選択を、他の人々と同じように行うことはできないであろう。

消費と人間開発との関連

消費と人間開発の間には複雑に絡み合った相関性が存在する。その相関性を強めて、多くの人々にプラスの影響を与えることも可能であり、逆にそのつながりを失って、消費者自身と他の人々に、いたるところでマイナスの影響を与えることも可能である。

消費者への影響

過去数十年で消費水準が上がり、以前には想像できなかったような多くのプラスの影響を何百万人もの人々に与えてきた。栄養状態が悪かった人々の高栄養食品の消費が増えて飢餓が減り、健康が増進した。医薬品が入手しやすくなり新薬が導入されたことにより、罹患率と死亡率が低下した。交通手段の大規模な整備は人々の移動性を向上させ、雇用

消費はまた他の人々にマイナスの影響を与え、人間開発とのきずなを断ち切ってしまうこともあり得る

と人々のかかわり合いの機会をもたらした。情報と電気通信分野における技術革新は、僻地に住む人々が世界中の人と対話することを可能にした。たとえば、人里離れた村落の保健婦が緊急の助けを求めるとを可能にした。冷蔵技術と包装技術の目覚ましい進歩は、栄養豊富で便利な食品が出回る機会を増大させた。このような財やサービスの利用可能性の増大が、世界中の人々の生活の質を変えた。

しかし、消費は時に消費者に有害な影響を与える。必ずしもきれいでないものを飲むことは病気を引き起こし、命にかかわることもある。ウシの糞や薪を調理の燃料として使うことは、肺の病気を引き起こす可能性のある煙を排出する。超満員のバスや整備の行き届かない車で移動することは、致命的な交通事故につながる可能性がある。食品は、家庭内の不十分な衛生状態や、衛生基準を満たさない生産により、汚染されている可能性がある。電気製品は欠陥があって使用すると危険かもしれない。玩具には、赤ん坊を窒息させるような小さな部品が含まれているかもしれない。健康増進のつもりで使用する薬は、もし汚染されていれば、もし使用期限が切れていれば、そしてもし用法の指示がなかったり用法を守らなかつたりすれば、きわめて危険となり得る。大量に摂取した場合、肥満や心臓病やガンの原因となるような、健康によくない食品もある。また、消費者は、判断力、健康、自尊心、社会的地位を損なうまで、薬物やアルコール、ギャンブルにふける可能性もある。

他者への影響

消費の決定は個人によってなされるが、家庭レベルでばかりでなく地域社会ひいては地球規模で他の人々にも影響を及ぼす。そのような影響、すなわち「外部性」というものはプラスでもマイナスでもあり得る。

プラスの外部性はたくさんあり、人間開発に大きく貢献する。村で1人の人が電話を持っていれば、皆に情報をもたらすことができる。1人の女性に教育を受けさせることは、その女性にとって機会が開かれるばかりでなく、その人の家族の健康にとっても恩恵となる。ある感染症に対するワクチンを接種すれば、他の人々の健康に対する危険を減らすことができる。美しい庭は、そこを通りかかる人々を楽しませることができる。そして、地域社会の絆が強くなればなるほど、これらのプラスの影響が他の人々へ広まる機会が増える。

消費はまた他の人々にマイナスの影響を与え、人間開発とのきずなを断ち切ってしまうこともあり得る。そのような影響は環境を通して、また社会を通して、地域的にも地球規模でも起こる。

環境面における他者への影響

各人の消費は、主として生産と処分の過程を通じて、最終的には地球全体に広がる可能性のある環境に影響を及ぼしている。

- 再生不能な資源（金属、鉱物、化石燃料）の使用は、これらの埋蔵量を減らし将来の利用可能性を少なくさせる。
- 再生可能な資源（土壌、水、木、

魚）の大量使用と乱用、乱獲は、それらの劣化を招き、現在および将来の世代にとっての希少性を増大させる。

●汚染物質の排出は、その土地の環境を不健全なものにする。タバコの煙は部屋に満ち、車の排気ガスは都市に垂れ込め、あたり一帯の人々の健康を害する。

●地球の浄化能力を超えた汚染と廃棄物は、気温と地球の酸性度に深刻な変化を起こし、すべての人々の未来に影響を与える。

社会的不平等と疎外による他者への影響

一部の財やサービスの消費は、生産過程を通して、労働者搾取的な環境と結び付いている。これは、国家の介入によって労働者や小規模生産者の権利が保護されていない、規制の行き届かない市場で起こりやすい。消費は、社会的な競争意識に基づく場合にも、マイナスの効果を持ち得る。「身分誇示用の物品」の消費への欲求が強く、借金をしたり家族のために不可欠の財を犠牲にしたりする結果となり得る。社会の通念

となっているような物品の消費をしないことで、社会的に排除される場合がある。地域社会の中で広く利用されている技術、特に輸送と通信技術を手軽に利用できない人は効果的な参加を阻まれることがある。

● ● ● ● ●

消費と人間開発との相関性は、自動的なものでも、必ずしもプラスのものでもないことは明白である。本報告書は、この相関性がどのようにしてなせ損なわれるのかに焦点を当てている。この消費と人間開発の関係はどのようにすれば回復し、維持することができるのか。どのような政策行動をとるべきか。そして誰が。本章は、消費と人間開発の相関性を探求し得る概念的枠組みを概説した。第3章は世界の動向を概観し、プラスの相関性とマイナスの相関性について述べる。第4章は消費傾向が天然資源に与える影響に焦点を合わせ、消費と、環境に対する影響と、不平等の間の相関性について調べる。最後に第5章では、消費と人間開発の間のプラスの相関性を復活させ育てていくために社会が直面する政策の選択肢について論じる。

消費と人間開発との相関性は、自動的なものでも、必ずしもプラスのものでもないことは明白である



地球村の消費 — 不平等と不均衡

世界全体の実質消費は
過去25年で倍増した

世界の消費は、民間、公共支出ともかつてない伸びを示し、1998年までの25年間に実質2兆ドルへと倍増している。この伸びは以下のように人間開発に多大な進展をもたらすことになった。

- 保健医療、安全な水、衛生設備の着実な普及、そして食料消費の量的、質的改善により、人類が長寿と健康に恵まれた人生を送れる可能性がいっそう強くなった。こういった進歩は野外の池や川の水に頼るしかなかった何百万もの人々が安全な水を利用することが可能になったことに始まって、ガンの治療のような医学上の最新の科学的発見にまで及んでいる。1960年以来、平均寿命は開発途上国では46歳から62歳へと、先進国では69歳から74歳へとそれぞれ延びており、また、乳児死亡率も開発途上国では出生1000人につき149人から65人に、先進国では同じく39人から13人へと減少している。

- 学校教育、情報、通信技術の利用拡大は知識の裾野と人間の可能性を大幅に広げた。途上国における成人識字率が1970年の48%から1995年には70%に上昇したことに特に役立っている。

- 人類のすべての活動で利用されるエネルギー消費の拡大は調理、暖房、照明、交通、生産や、通信、技

術開発の可能性を無限に広げた。過去半世紀の間に世界のエネルギー消費量は4倍に増え、人口増加率を上回っている。

- 交通の発達により雇用や商業活動の機会が増大し、通学や通院も容易になった。1950年以降、地球人口は倍増する一方で、乗用車は5300万台から4億5600万台に、また、自転車は1100万台から1億900万台に達するというように交通手段は8倍以上に増加している(表3.1)。

過去10年におけるグローバル化の加速と世界の消費者市場の統合により、練り歯磨きから電気冷蔵庫にまで及ぶ、消費パターンの急激な変化が起こり、世界に通用するブランド商品の普及をもたらした。これらの商品の輸入は1980年の2兆ドルから1995年には5兆ドルを上回るほどの急激な伸びを見せた。総輸入に占める工業製品の割合は1980年から1995年までにほとんどすべての国で増加している。日本では19%から54%、ブラジルでは40%から71%、タイでは51%から81%、米国では50%から79%へそれぞれ増加している。アジアでのテレビ受像機の輸入が1990年から1994年のたった4年間で2倍以上になる一方で、ラテンアメリカでは家庭用器具の輸入量が3倍を超える結果となった。

表3.1
個別品目の民間消費長期動向(地域別)

品目	年	世界全体	先進国	開発途上国	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	東アジア	東南アジア・太平洋諸国	前アジア	ラテンアメリカ・カリブ諸国
食肉(100万トン)	1970	87	57	29	3	2	8	3	3	10
	1995	199	95	103	6	5	53	8	8	23
穀物(100万トン)	1970	473	91	382	27	20	142	41	112	33
	1995	866	160	706	56	49	236	82	212	57
総エネルギー (石油換算百万トン)	1975	5,575	4,338	1,237	139	67	407	102	180	306
	1994	8,504	5,611	2,893	241	287	1,019	296	457	531
電力(10億kWh)	1980	6,286	5,026	1,260	147	98	390	73	161	364
	1995	12,875	9,340	3,575	255	327	1,284	278	576	772
ガソリン(100万トン)	1980	551	455	96	10	12	11	8	6	48
	1995	771	582	188	15	27	38	19	13	72
車両(100万台)	1975	249	228	21	3	2	0.5	2	2	12
	1993	456	390	65	5	10	7	7	6	27
自転車生産(100万台)	1970	36
	1995	169
マクドナルド店舗	1991	12,418	11,970	448	0	0	123	113	0	212
	1996	21,022	19,198	1,824	17	69	483	409	3	837

出典 FAO 1998, UN 1997b, UN 1996a, UN 1996c, マクドナルド社 1997

工業製品の消費量の伸びは特にアジアやラテンアメリカの成長目覚ましい諸国で著しい。たとえば中国では、都市に住む家庭の、従来型の耐久消費財への支出額に10%近い減少が見られるのに対し、新しいタイプの耐久消費財への支出は、1980年から1994年までの間に、ほぼ倍増している。また、都市部での1人当たり所得は1981年から1985年の間で50%上昇し、洗濯機、冷蔵庫、テレビの購入は、輸入をはじめ国内生産の飛躍的増加により8~40倍の増加を示した。1980年代半ばまでに中国は世界最大のテレビ受像機生産国になり、その生産台数は全世界の23%を占めるまでに至った。

消費者製品の普及は都市部のエリート層、中産階級にとどまらない。たとえば、インドでは応用経済研究国家評議会の調査によると、1994年の段階で70%以上の農村世帯がポータブルラジオや自転車、腕時計を所有しており、冷蔵庫のある家庭も20%を超えている。家庭用ミシンとテレビ

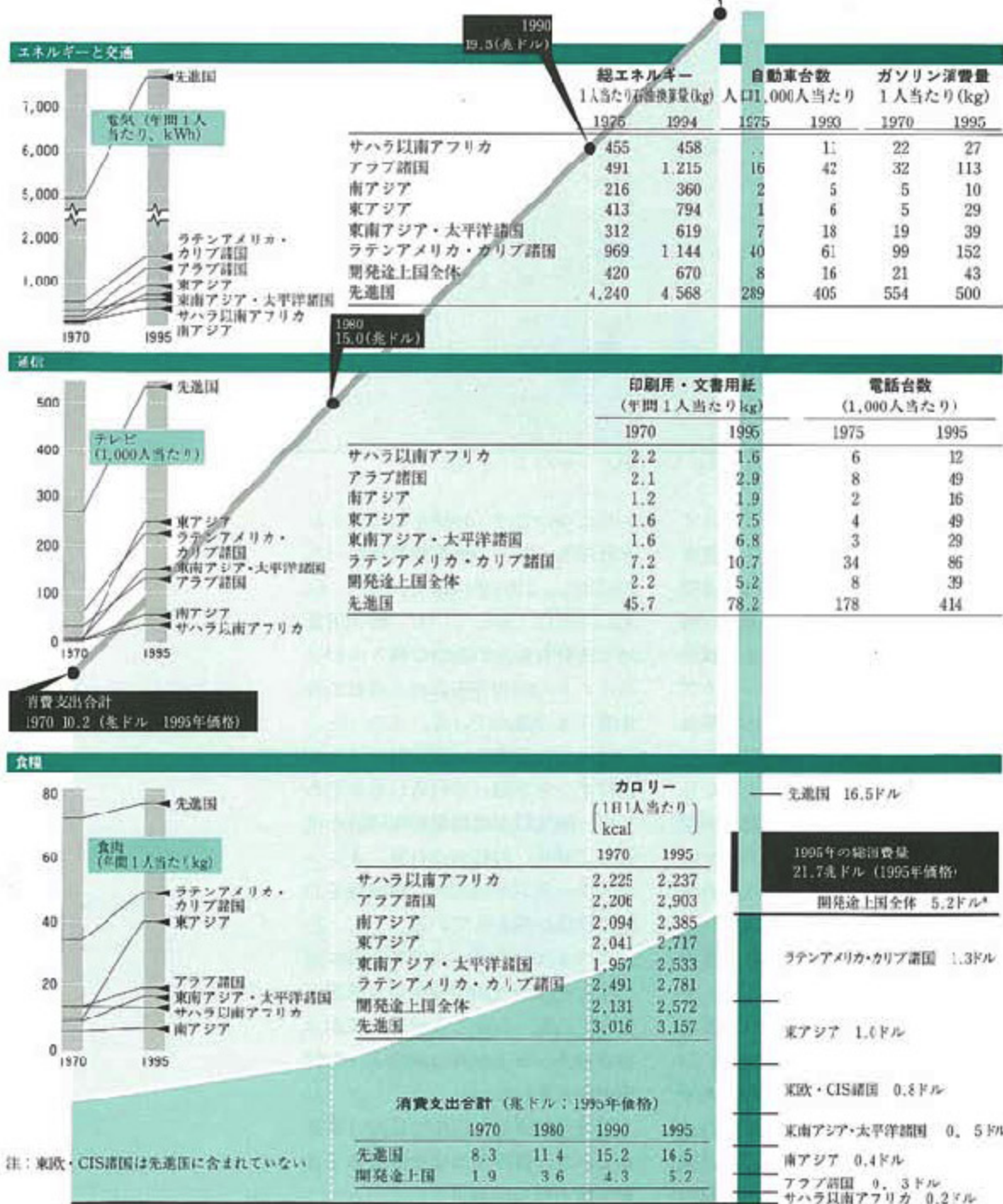
については、1988年には、それぞれ39%、31%の世帯普及率だったのに対し、1994年にはそれぞれ、64%、57%に上昇している。耐久消費財と消費者製品の急激な購入の伸びはインドの9000万を占める最低所得世帯にまで及んでいる。そのうち、3分の2の世帯の所得額は公式の貧困ラインを下回っているにもかかわらず、50%以上の世帯が腕時計を所有しており、自転車は41%、トランジスタラジオは31%、扇風機も13%の世帯が所有している。

このように数多くの消費活動が起こり、それが人間開発を促す結果となっている。しかしながら、現在の消費パターンと成長は次のような問題を抱えている。

- 消費の拡大は不均衡な広がりを見せており、世界のおよそ5分の1は取り残されている。

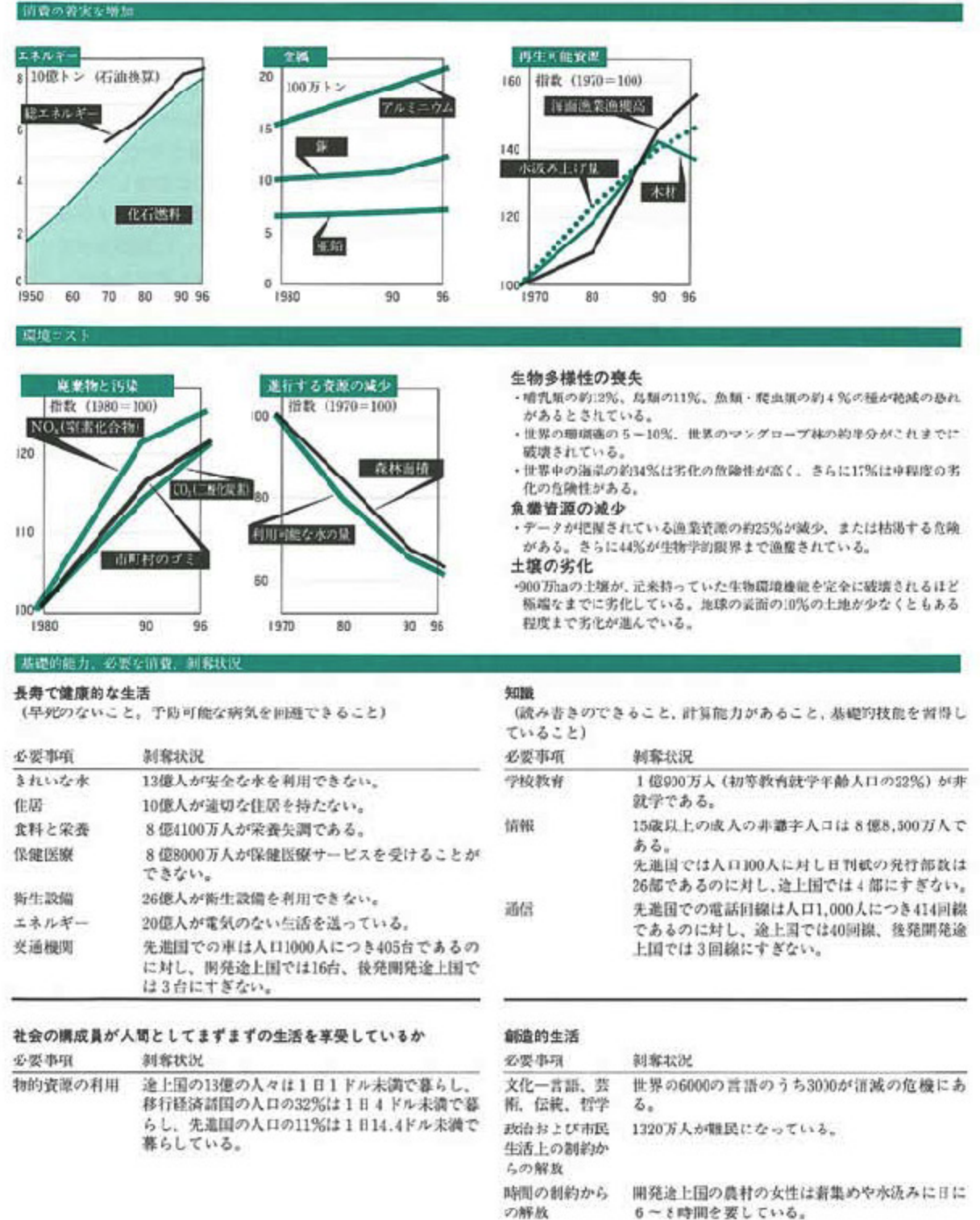
- 消費の成長とそのパターンは環境破壊の元凶となっている。それゆえ、消費によっては、現世代だけでなく次世代の他人の幸福にまで害を

図3.1 消費は劇的に拡大しているが、根強い格差が存在している



出典: FAO 1997b, 1998; ITU 1997b; 国連 1996c, 1997b ユネスコ 1997d 世界銀行 1997d

図3.2 環境コストも増大し、基本的な分野で多くの制約状況がそのままになっている



出典: CDIAC 1996; FAO 1995, 1996b, 1997c; ITU 1997b; OECD 1997e; Shiklomanov 1996; UN 1996b, 1996c; ユネスコ 1997d; World Bureau of Metal Statistics 1995; Worldwatch Institute 1997b; WR 1994, 1996a

表3.2A

消費の不平等：世界の最上位、最下位消費国

電話回線 1995

最上位5カ国	1,000人当たりの回線数
スウェーデン	681
米国	626
デンマーク	613
スイス	613
カナダ	590

最下位5カ国

最下位5カ国	1,000人当たりの回線数
カンボジア	1
コンゴ民主共和国	1
チャド	1
アフガニスタン	1
ニジェール	2

食肉消費 1995

最上位5カ国	年間1人当たりの消費量 (kg)
米国	119
ニュージーランド	119
キプロス	108
オーストラリア	107
オーストリア	105

最下位5カ国

最下位5カ国	年間1人当たりの消費量 (kg)
バングラデシュ	3
ギニア	4
マラウイ	4
ブルンジ	4
インド	4

出典：FAO 1998；ITU 1997

及びす。

●消費の成長とそのパターンは不平等と社会的疎外を助長し、社会に悪影響を及ぼす。

●情報と製品の安全性に対する消費者の権利の保護は、消費者市場のグローバル化が進んだ現在、困難な状況にある。

■消費の不足と貧困

地球規模の消費は増大したが、その不均衡な配分により、人間開発に必要な不可欠な部分での膨大な消費不足が放置されている。

消費は人間開発にとって欠かすことができないが、すべての消費が同等の価値を持つわけではない。われわれはここで、長寿と健康で創造的な生活を享受し、人間としてまずまずの生活水準を維持するための基本的能力の獲得に不可欠の消費分野に焦点を当てることにする。その中には、食料、住居、汚染されていない水、学校教育、保健医療、エネルギー、交通をはじめ、通信手段や創造性に富んだ文化的表現の自由まで含まれる(図3.1、3.2)。

不均衡な成長と拡大する不平等

1970年以来、世界の消費は民間、公共支出とも年率3%の割合で伸びてきた。しかし、この全体的な数字の陰には不平等を拡大してきた桁外れの成長の不均衡が隠されている。

低所得国(中国とインドを除く)の1人当たり民間消費額は、過去15年間にわたって年率約1%の割合で下降しており、また、今日、アフリカ諸国の民間および公共の1人当たり消費支出は、1980年に比べ、約20%減少している。

世界全体で見ると、1人当たりの

平均食料消費は、過去25年の間に劇的に増加している。開発途上国の1人当たり摂取カロリーの平均は、1970年には2131カロリーという、最低必要量の2300カロリーにも満たない数値であったのに対し、現在では、最低必要量をかなり上回り、2572カロリーにまで達している。しかしながら、サハラ以南アフリカでは、摂取カロリーは2225カロリーから2237カロリーへ増加したにとどまり、唯一、栄養失調状態からの脱出に向け着実な改善が見られない地域となっている。栄養不足に苦しむ人口は、1970年の1億300万人から1990年の2億1500万人へと、2倍以上に増加している。

消費パターンと消費水準の不平等は極端に大きい(図3.1、表3.2A、3.2B)。

●1人当たりの民間消費額は東欧・CIS諸国を除く先進国では1万5910ドル(1995年価格)であるのに対して、南アジア諸国では275ドル、サハラ以南アフリカでは340ドルとなっている。1人当たり公共消費額は、先進国では3985ドル、途上国では183ドルである。

●地球人口の15%が住む先進国の消費は全世界の消費額の76%を占めている。PPPドルによる購買力の差を見ると、消費支出格差は幾分縮小するが、それでも格差は依然として大きい。

●最高所得国に住む世界の人口の最も豊かな上位5分の1の人々の消費が世界全体に占める割合は、以下のとおりである。エネルギー58%、電力65%、自動車87%、電話74%、食肉46%、紙84%、全体86%。これに対し、最低所得国に住む最も貧しい下位5分の1の人々が消費する割合

はいずれも10%以下となっている。

●1人当たりのたんばく質の消費量は、フランスでは平均1日115gだが、モザンビークではわずか32gにすぎない。エネルギーの1人当たり年間消費量は石油換算で、先進国が4500kgを超えるのに対し、南アジアではその10分の1にも満たない300kgである。

●人口1000人当たりの平均自動車台数は世界全体で90台だが、先進国は405台、サハラ以南アフリカはわずか11台、東アジアは6台、南アジアは5台である。

●電話回線の普及率はスウェーデン、米国、スイスなどの国では1000人当たり600回線以上である一方、カンボジア、コンゴ民主共和国、チャドをはじめとする多くの途上国では、1000人当たりわずか1回線という状況である。

このケタ外れの不平等は、途上国における消費が先進国より急速な拡大をみせているにもかかわらず、依然として存在する。特に、食料、エネルギーのような基本的必需品についてこのことが当てはまる。もともと格差が非常に大きかったことから、途上国の消費レベルは、たとえ驚異的な増加をもってしても先進国に追いついていない状況である。

●1950年以来、1人当たりガソリン消費量は、東アジアでは6倍、南ア

ジアでは9倍に増大しているが、それでもなお、先進国の年間1人当たり消費量が500kgに対して、東アジアではたった29kg、南アジアでは10kgにすぎないのである。

●食肉総消費量は1970年から、東アジアで5倍以上の伸びを見せたにもかかわらず、いまだに年間1人当たり41kgにすぎない。一方、先進国では77kgを消費している。

広がる消費不足

開発途上国に住む44億人の5分の3近くが、衛生設備を利用できない状況にある。3分の1はきれいな水を得ることができず、4分の1は満足な住居を持たず、5分の1は、種類の如何を問わず、何ら近代的な保健医療サービスを受けることができない。初等教育の学齢に達した子供の5分の1は就学していない。さらに、人口の5分の1が食事から十分なカロリーやたんばく質を摂取していない。微量栄養素の欠乏はより広範囲にわたっており、36億人が、鉄分不足で、うち20億人が貧血を患っている。貧困世帯では、所得の半分を食費に費やしているにもかかわらず、このありきまでである(表3.3)。また20億人は電気をはじめとした商業エネルギーを利用できない状況にある。

このような消費の不足は人間開発

表3.2B

消費の不平等：世界の最上位、最下位消費国

民間・公共保健医療支出、1990

最上位5カ国	1人当たり支出 (USドル)
米国	2,765
スイス	2,520
スウェーデン	2,343
フィンランド	2,046
カナダ	1,945

最下位5カ国

最下位5カ国	1人当たり支出 (USドル)
ベトナム	3
シエラレオネ	4
タンザニア	4
ラオス	5
モザンビーク	5

教育への公共支出(小学校就学前、初等、中等、高等教育)、1992

最上位5カ国	児童1人当たり支出 (USドル)
ルクセンブルク	15,514
フィンランド	11,720
米国	11,329
オーストリア	9,065
ベルギー	8,143

最下位5カ国

最下位5カ国	児童1人当たり支出 (USドル)
スリランカ	38
ネパール	44
モザンビーク	46
中国	57
マダガスカル	60

出典：WHO 1995b、UNESCO 1995

表3.3

低所得世帯ほど、食料とエネルギーへの支出の割合は高く、交通費、保健医療費、教育費の占める割合は低くなっている

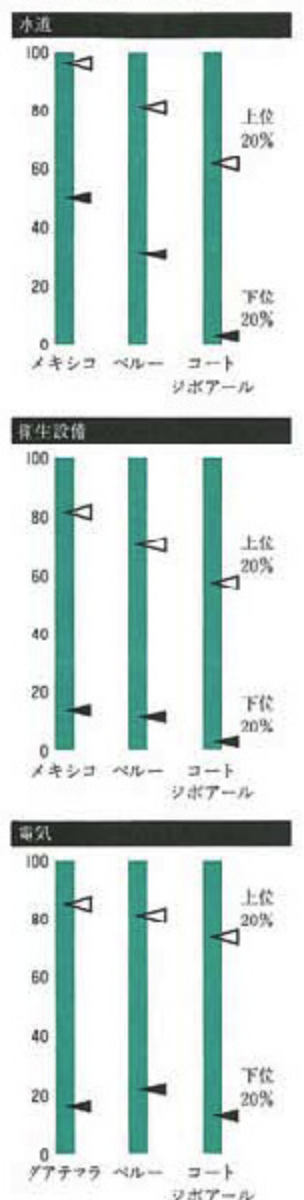
(世帯支出に対する割合を%で表す。)

国名	低所得世帯(下位20%)					高所得世帯(上位20%)				
	食料	エネルギー	交通	保健医療	教育	食料	エネルギー	交通	保健医療	教育
シエラレオネ	67.9	6.6	1.9	2.7	1.8	53.9	3.3	3.9	4.7	3.2
コスタリカ	54.4	9.4	4.2	2.1	0.7	29.1	7.5	19.5	4.8	1.0
タイ	52.8	5.0	3.8	2.6	1.2	25.2	2.9	20.3	3.9	2.1
ヨルダン	43.4	7.6	3.5	2.4	1.3	32.1	4.1	15.8	2.0	4.7

注：1987-1994世帯調査のデータ

出典：シエラレオネ中央統計局 1993；コスタリカ総合統計局 1988；タイ国立統計局 1995；ヨルダン統計局 1993

図3.3
公平さを欠く公共サービス
所得上位20%、下位20%の人口による
公共の財とサービスの利用率



出典：世界銀行 1994

を妨げ、人間貧困を生み出す。開発途上国では毎年、約1700万人が下痢、はしか、マラリア、結核などの治療可能な伝染病や寄生虫による疾患が原因で死亡している。微量栄養素の欠乏は体力、知的能力、病気にに対する抵抗力を低下させる。栄養失調の母親から生まれた子供たちは、この欠乏をそのまま受け継ぎ、学校での注意力散漫や、病にかかりやすい状態に陥る。また、途上国の非識字人口は8億5000万人を超えており、彼らはさまざまな情報や知識から隔絶されている。そして、地球規模の通信やネットワークが拡大の一途をたどる中で、途上国の貧困層は経済的にも、社会的にも、文化的にも、情報の広がりや芸術、科学、技術の進歩から、取り残されている。必要不可欠な物品の消費不足は、貧しい国だけに限られた問題ではない。先進国においても多数の人間が基本的ニーズを満たすことができず、何百万もの人々の生活の選択が限られている。1人当たりの食料消費が世界有数の水準にあり、カロリー摂取量が世界第4位である米国でさえ、12歳未満の子供1,300万人を含む3000万人が必要な食料を得ることが困難で空腹を抱えている。カナダでは、人口の9%にあたる250万人が1994年に食料援助を受けており、英国では、1994年の時点で150万世帯が十分な食事をとる経済的余裕がなかった。鉄欠乏性貧血症が先進国の5500万人に広がっていることは注目すべき事実である。

東欧・CIS諸国では、経済移行の過程がさまざまな消費不足を引き起こした。栄養失調の広がりは多数の低所得国と類似した水準に達している。ロシアでは、1994年に2歳児の

15%が発育障害にかかっている。ルーマニアでは、1993年に出生時の低体重児が10%に達し、また、ブルガリアでは1991年、3歳から6歳児の17%が栄養不足であった。

基本的ニーズの充足を阻む要因

基本的消費の不平等と不足は、世界的にも、国内的にも、所得と資産の不平等な分配と、不均衡な経済成長を反映したものである。約13億の人々は1日1ドル以下(1985年PPPドル)で生活し、約30億の人々が、毎日2ドル以下で暮らしている。近年、経済成長は質・量の両面から見て十分とはいえず、10年前あるいはそれ以前と比べ、自国の所得が実質的に、減少した国が100近くにのぼる。こうした問題は、経済成長に関して論じた『人間開発報告書1996』および貧困に関して論じた『人間開発報告書1997』で詳細に分析されている。

所得と経済成長に対する基本的な制約とは別に、さまざまな制約が貧困層の人々から、基本的ニーズを満たすための選択肢を奪っている。公的資金給付の不備、貧困層の人々が必要とする物資の供給ができない市場の機能不全、家庭内の力関係、貧しい人々が徒歩での移動や物資運搬に費やす途方もない時間などである。

公的な基本的社会サービスの整備は不十分であり、その利用機会も公平さを欠いている

学校教育、交通機関、電気・ガスなどの近代的エネルギー、保健医療施設など人間に不可欠なものの多くは公共サービスとして提供される。低所得者層にとっては、しばしば、公共サービスが重要な消費の対象と

なっている。しかし、彼らは上水道や近代的エネルギー、衛生設備、保健医療、教育、公的輸送機関や道路などを利用する機会に恵まれないため、結局、消費不足に陥るのである。多くの場合、高所得者層は優遇され、低所得者層はほとんど、またはまったく公共サービスを利用できないまま取り残されているという非常に不公平な状況になっている(図3.3)。また、都市部では多様な公的サービスに恵まれているのと対照的に、農村部では極端な不足にあいつている(図3.4)。ブラジルでは地域間不平等がもたらす利用機会の格差が著しい。中西部は、7歳から14歳までの子供の98%が学校に在籍しているが、より低所得の北東部では半数の子供が在籍していない。

たとえ貧困層に公共サービスを利用する道が開かれても、その価格が、人々の利用の障害となっている場合がある。リマの貧困家庭が水に対して払う費用は、中産階級が払う費用の20倍以上になっている。インドのタミルナードゥ州の無秩序な水市場がもたらす不平等は異様ともいえるべきものである。井戸の所有者はしばしば割引き料金の電力を使用し、地下水を汲み上げ、それを中間業者に売り、中間業者が最終的に水を貧困層に売る。売値が原価の100%になるときもある。

教育と保健医療サービスの「市場化」の拡大により、私立の施設や家庭教師が増加する中、公共のサービスの質が低下しがちになることで不均衡に拍車がかかっている。エジプトでは、基礎教育の普及は進んだが、学生1人当たりに対する公的教育支出は減少した。1991年の人件費以外の支出はその10年前の5分の1

になっている。教育の質の低下を埋め合わせるため、中産階級の親は子弟を有料の私立学校に通学させており、このような私立学校が急速に増加している。

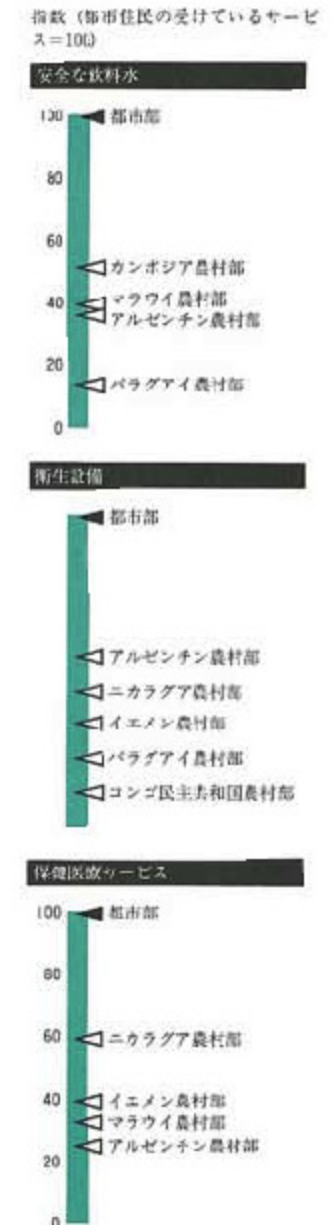
市場には貧しい人々のための物資は十分に回っていない

人間開発に最も必要とされるもの、つまり貧しい人々にも入手しやすく、基本的ニーズを満たし、環境に優しく、また求職者に生産的な雇用を創出するのに役立つ商品が市場にはない。市場が新商品を開発するのは、貧しい人々ではなく豊かな人々を対象にしてである。これは、より高い収益が期待できるからである。また、生産コストが低いために、市場の志向は環境に優しい商品に対してより、環境破壊につながる商品に対してのほうが強いのである。同様に、社会的に好ましい商品より、好ましからざる商品のほうが好まれるのも、原因は低い生産コストにある。

人間開発に欠かせない商品を生産するには、技術革新と製品開発が必要である。健康状態の改善、食料自給率の改善、環境保全に結び付く多数の商品、つまり経口補水液、多収品種の稲、小麦、トウモロコシの種子などの普及には公共投資が大きな役割を果たした。

貧しい人々が必要とする物資の供給を促進するには、新たな誘因が必要である。まず第一に、価格決定の仕組みの見直し、特に不当な補助金の撤廃、そして技術開発の支援が重要である。

図3.4
農村住民への公共サービスは不十分
指数(都市住民の受けているサービス=100)



出典：ユースセフ 1997

家庭内の力関係も、資源利用と消費の不平等を生み出す

家庭は、一般的には調和のとれた協力関係の単位と想定されており、公共政策でも、しばしば、援助の受益者単位として家庭を位置づけている。しかし、ジェンダーに関する調査は一貫して、この考え方には欠陥があることを示している。実情は、家庭内の力関係によって、栄養、教育、その他、数多くの資源をめぐる、男子は女子よりも、青年は老人よりも優遇されているのである。調査によれば、インドやパキスタンの地域では男子は女子に比べ、食物を多く与えられている事実が明らかになっている。学校教育におけるジェンダー格差は、世界全体では縮小していると思われるのに対し、途上国全体では、いまだに女子の就学率は男子に追い付かない。ちなみに、女子の初等、中等教育就学率はそれぞれ男子の就学率の88%、78%である。さらに、学校教育が有料になると、はじき出されるのは女子であることが、コートジボアールやザンビアなど多数の国での調査で示されている。

女性が家計を管理している場合、収入は、子供の健康や教育や栄養に重点的に振り向けられる傾向がある。女性は自分の収入を家族全員のために役立て、男性は自己の収入を娯楽やアルコール、タバコなど自分のために多く使うということが、明らかにされている。ジャマイカの調査では、男性が世帯主である世帯に比べ、女性が世帯主である世帯のほうが、アルコールにはあまり支出せず、栄養価の高い食糧に消費を向けていることがわかる。ケニアとマラウイでは、女性が一家を支えている

場合のほうが、栄養失調の子供がいる割合は低い。コートジボアールの調査では、女性が管理できる所得が2倍になると、家計に占める食費の割合は2%上昇、アルコールは26%減少、タバコ14%減少という結果もたらされた。さらにグアテマラでは、母親の所得の割合が高い家庭では、子供の栄養状態が向上するという調査結果がある。

家庭内の家計配分の偏りは、ジェンダーだけでなく、年齢、兄弟の上下関係などによっても起こる。要するに、家庭内の力関係が、誰が消費に対する優先権を有するかを決定するのである。家庭内は平等であるという想定に基づいた政策は必ずしも現実に即していない。世帯主に焦点を絞った政策というの、効果のほどは疑わしいものであろう。たとえば、女性に対して食糧切符の支給や援助をする方が、世帯全体への所得助成より、家族の食生活の安全確保に、より多くの効果を期待できるのである。

不平等な時間の持ち分が、消費の選択肢を制限している

消費は時間を必要とし、さまざまな目的の消費が毎日限られた24時間の中で行われる。時間は誰にも等しく24時間与えられるが、ジェンダーの別や生活の便利さや資源の利用のしやすさの違いが、ある目的の消費を達成するのにどの程度の時間を使えて、どの程度の時間を要するかの決定要素となる。貧しい国の貧しい家庭にとっては食料が支出の大半であると同様、歩くこと、特に薪と水を確保するために歩くことが、都市、農村部のいかにかわからず、時間という資源の大半を占めること

になる。近年の研究では、需要を満たし貧困からはい上がろうとする人々にとって、時間が重大な制約要因になっていることが実証されている。

ガーナの調査では、農民1人当たりが毎日費やす時間の内訳は、薪拾い43分、水汲み25分、徒歩での農地までの移動48分、製粉所までの移動23分、市場までの徒歩移動2時間8分であり、合計ではほぼ5時間になる。徒歩での移動に膨大な時間を奪われ、子供の養育や老人介護の改善、作物の栽培法の改良や食事の改善など、健康や知識あるいは生産性の向上につながる活動に残される時間はわずかしか残されていない。

労働に費やす時間の分配も不平等で、報酬のあるなしにかかわらず、男性に比べ女性の労働時間が長いことは、時間の使い方についての研究がされている社会すべてに共通している。「人間開発報告書1995」で立証しているように、女性の全労働に占める割合は途上国で平均53%、先進国でも51%と、労働に対する女性の負担のほうが大きくなっている。特に、その格差は、女性にかかる労働負担が男性より極端に重い途上国の農村部で顕著であり、たとえばケニアでは35%、フィリピンでは21%、グアテマラでは17%、女性のほうが多く負担している(図3.5)。ほとんどの先進国においては格差は比較的小さいが、イタリアで28%、フランスで11%、米国で6%、女性の負担が多くなっている。タンザニアの農村部における調査では、健康者の男性が年間11t・kmしか物を運ばないのに比較して、健康者の女性は85t・kmを運んでおり、また、この地域の女性は市場へ、農地へ、水汲みへと年間1842時間歩いている

のに対して、男性は492時間しか歩いていないという結果が出ている(図3.6)。

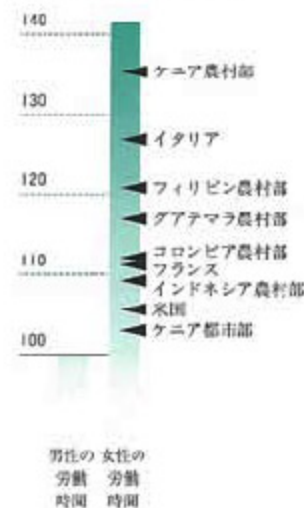
基本的な消費ニーズを確保するための政策

基礎的必需品を得る権利をすべての人に対し保証することはずっと以前から国際公約になっている。50年前、世界人権宣言では次のような目標を掲げている。「すべて人は、衣食住、医療及び必要な社会的施設等により自己及び家族の健康及び福祉に十分な生活水準を保持する権利を有する」。どの国の貧困撲滅戦略も基本的な消費欲求を満たすことを重要な到達目標としなければならない。

こうした目標は多くの分野別政策に大きな変化をもたらすだろう。輸送部門とエネルギーに対する投資は、人々の移動や情報交換のためというよりは主に経済成長達成のための「経済インフラ」として考慮されている。都市における歩道や自転車用道路の建設は、たとえほとんどの人が歩いて移動しているとしても、また、自転車は徒歩に代わる身近で利用できる良い移動手段だとしても、公共部門はほとんど関心を持たない。きれいな水、エネルギー、道路、公共輸送といった公共インフラの利用が公平になされているかどうかは、民主的な政治を行っている国家の実績を評価するにあたっての重要な基準である。

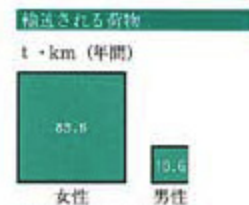
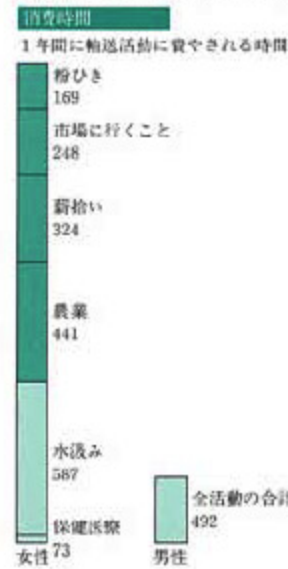
住宅もほとんど公的部門の関心の対象とならず、民間部門に任せられることが一般的である。しかし用地の開発や整備を凌ぐスピードで都市化は進んでおり、人々は常に立ち退きの恐怖に直面しながら不法居住者と

図3.5 男性より長い女性の労働時間 指数(男生の労働時間=100)



出典: 人間開発報告書1995a

図3.6 タンザニア農村部における輸送活動—誰が荷物を運ぶのか?



出典: Howe 1998

Box 3.1 シンガポール—過密惑星の消費不足を解消するには

世界で最も人口の密集した国シンガポールでは1km²に436人が暮らしている。政府は、国民に対し食料、住居、保健医療、教育、きれいな環境といった人間の生活条件をできるだけ満たすことを明白な政策目標の1つとしてきた。

食料は豊富で、低価格を維持している。住居は行き渡り、90%の国民が公営高層住宅に居住しているが、住居の占める面積は国土のわずか6分の1を占めるにすぎない。中央共済基金への貯蓄が義務づけられておりそのおかげでほとんどのシンガポール人は自分の家を所有している。月収1000ドルの勤労者は自分の給与から少なくとも200~400ドルを貯蓄し、雇用者が200ドルを負担することになっている。

三重の保護、すなわち個人がおこなう医療貯蓄（メディセーブ）、政府の安価な保険システム（メディシールド）、政府の財政援助基金（メディファンド）により、誰でも医療が受けられる。乳児死亡率は1960年には出生1000人当たり36人だったが現在4人にまで減少

し、出生時平均余命は77歳となっている。

最も貧しい下位5%の世帯でも、住居、テレビ、冷蔵庫、電話、洗濯機、ビデオの保有水準は全国平均に等しい。

緑化運動が盛んになるずっと以前から、「荒廃した都市の景観やコンクリートジャングルは人間の精神を破壊する。人が活力を取り戻すためには自然の緑が必要である。」という信念から、環境計画が導入されていた。島の49%だけが住居、商業、工業地域として利用され、残る半分は沼地、森林、保水緑地として保護されている。

車の負感を認識しているシンガポールでは、その所有と使用の両方に課税される。車を購入するためには権利証書が必要である。これは数が限られており、毎月競売されている。その取得費用の平均は3万ドルで、他の税金と合わせると、メルセデス・ベンツ1台を所有するには15万ドル以上も必要ということになる。

出典：Mahubani 1997

なる以外にほとんど選択の余地がない。ちなみに、シンガポールは1960年代初頭、開発と貧困撲滅を目指したビジョンの中で、シンガポールは学校教育と保健医療に加え住居、輸送機関、環境美化の充足に向けた明確な目標を設定している（Box 3.1）。

公共投資とサービスの公正な価格決定、民間投資のための環境整備によって、基本的なサービスを誰もが公平に利用できるようにすることを各国のそれぞれの分野における政策目標とするべきである。アパルトヘ

イト撤廃後の南アフリカ政府は基本的なサービスの公平な利用を保障するために総合的な政策を策定した（Box 3.2）。

■消費の拡大による環境への負荷

人類の消費活動のほとんどすべてが、生産から消費そして廃棄に至る、製品のたどるサイクル全般にわたって、次のような環境への影響を与えている。

- 再生不可能資源の枯渇（金属や鉱物など）
- 再生可能資源の誤った管理が引き起こす枯渇と劣化：漁業資源の乱獲、森林の乱伐、地下水の過剰な汲み上げや、土壌侵食など
- 健康を損なう環境を作り出す汚染物質の排出：室内に充満したタバコの煙、都市に垂れ込める自動車の排気ガス、河川の生物を死滅させる産業廃棄物

●地球の浄化能力を超えて排出される、地域社会レベル、そして地球規模の汚染と廃棄物。この中には、埋立て地では有毒廃棄物が蓄積され、石油燃焼産業による二酸化炭素の排出は地球温暖化を招いている

空前の世界消費の伸びは、地域、そして地球全体に影響を及ぼし、環境に負担をかけている。人間開発に支障を来す重大な環境問題とは何だろうか。1960、70年代に問題とされていたような金属や鉱物などの再生不可能な資源の欠乏ではない、それどころか、これらは差し迫った不足には至っておらず、価格は下落し続け、需要も停滞している。鉱石、鉱物の消費は、埋蔵量との対比で見ると、新たな鉱床や鉱脈の発見のおかげで実質的に減少している。はるか

Box 3.2 新生南アフリカ消費におけるアパルトヘイトの終焉

人種隔離制度のもとでは南アフリカの黒人と白人の消費パターンは、所得の不平等な配分だけでなく、基本的サービスの利用の不平等や生活水準の意図的な抑圧によっても分離されていた。

人々は肌の色の違いによって住む家が決められていた。南アフリカ黒人の住居は不足しており、選択の余地もなかった。ほとんどの家屋は政府の所有であり、居住者の社会的地位を考慮することなく割り当てられていた。マッチ箱のような家並みがそれなりに整えられていたが、質素で温かみのない居住施設であった。黒人が自分で自分に合った家を立てることが認められていたのはごく限られた自宅建設用地域でのみであった。1980年代初頭に政府による住宅建設は推定で約60万戸が建設されないうまま中止された。現在、建設が棚上げされている住宅は約250万戸に達している。

これに加えて公的インフラの利用

に極端な不平等があったため、黒人たちはかろうじて基本的な需要を満たすことのできる状態であった。1993年の世帯調査は最富裕層20%（ほとんどが白人）と最貧困層40%（ほとんどが黒人、Box表3.2）の対比を示している。

新生南アフリカの最重要目標はすべての国民の基本的な需要、すなわち住居、水、輸送機関、電気、通信、健康的できれいな環境、栄養、保健医療と雇用を満たすことである。1995年の1年だけをとってみても黒人世帯の公的サービス利用状況に際だった増加が見られた。電気は37%から51%に、電話は12%から14%に、水道は27%から33%に、水洗トイレ・改良トイレは46%から51%に、自治体によるゴミ収集は37%から43%にと増加した。

南アフリカの黒人層は消費者製品の有望市場になりつつある。南アフリカ広告研究基金の調査によると、過去3年間で黒人人口の中の「持た

ざる層」は著しい減少を示している。しかし、楽観は許されない。公共サービスの供給は確かに進んでいるが、その進捗状況は目標をはるかに下回っている。電化が実施された世帯も電化製品が増えているが、電化製品の利用が進んでいないため、電気の消費は少ない。しかしながらある調査によると、年金受給者はたとえ電気代が所得の1分の1を占めたとしても、電気がない生活はもはや考えられない、と答えている。他の支出も抑えることができないので、彼らは借金をしてしのぐとするのである。

ほんの数年前、南アフリカの分離社会問題についてのステレオタイプの見方を端的にとらえた漫画があった。白人家族が道端でアイス・ボックスやキャンプ用テーブル、ラジオなど、まるでポータブル世帯といってもよいくらいの見事な装備に囲まれて、ピクニックを楽しんでいる。その傍ら、田舎の黒人家族が歩いて通り過ぎる。黒人の女性は頭に小さな包みを載せ、赤子を背負い、傍らにはよちよち歩きの子供がいる。そして「まあなんて大勢の子供たち！」と白人家族が思い、「まあ何でたくさんの物！」と黒人の通行人は思っているとの見出しが付いていた。この種の漫画がいつの日か歴史的な骨董品となることを願うものである。

Box表3.2 以前の南アフリカにおける消費のアパルトヘイト

	最貧困層40%	最富裕層20%
1部屋当たりの人数	2.0	0.5
住宅設備の普及率		
電気	21.4	97.5
家屋内の給水設備	27.5	97.6
水洗トイレまたは改良トイレ	18.4	97.5
調理用燃料としての薪の使用	47.6	0.2

注：数字は1993年世帯調査によるもの
出典：Moller 1997

に急を要する問題は、再生可能資源の欠乏および、地球の浄化能力を超える排出物や廃棄物の発生である。

再生可能資源の危機

森林伐採、土壌侵食、水資源の枯渇、漁業資源の減少、生物多様性の喪失などによって生態系の維持と人類の生存に不可欠な再生可能資源の地球村の消費—不平等と不均衡

不足は深刻さの度合いを深めている。

森林伐採

1970年以降、世界の森林面積は人口1000人当たり11.4km²から7.3km²に減少した。わずか40年前には、ほとんどの森林伐採は先進国に限られていたが、現在では途上国に

集中している。過去10年間で少なくともフランス全土の3倍に相当する1億5400万haの熱帯雨林が伐採され、毎年ウルグアイの面積に相当する広さの森林が失われている。フアンアメリカ・カリブ諸国では毎年700万haが伐採され、アジアやサハラ以南アフリカでも毎年それぞれ400万haが伐採されている。これらの推計は全体のほんの一部にすぎない。というのは算定では、森林に覆われた面積の90%以上が伐採された土地のみを対象としており、それは1980年代のアフリカの実際の消失面積のわずかに4分の1相当にすぎないからである。世界的な木材需要の急激な伸びにもかかわらず、伐採された分は植林で埋め合わされていない。世界全体で熱帯雨林の6haが伐採されているのに対し、たった1haの割合でしか植林されておらず、アフリカでは32haの伐採に対して、植林は1haというのが実態である。特筆すべき例外はインドで、1haの伐採に対し4haの植林が行われていることである。

森林伐採は薪や建築用資材の枯渇から局地的な気候の変動、さらには生息地の消失に伴う生物多様性の消滅という悪影響を、人類および環境に及ぼすものである。

土壌の劣化と砂漠化

1945年以降、20億ha近くの土地が劣化しており、この面積は世界の生産力のある土地面積の6分の1以上に相当し、これにより人類の生命を支える地球の能力が低下している。このうち3分の2の、中国とインドを合わせた面積に相当する土地の農業生産性が大幅に低下しているか、壊滅的状態にある。この被害の

80%以上は途上国が受け、最も深刻なのがアフリカとアジアである。世界の劣化した土地の2分の1近くがアジアに集中し、また、アフリカの約5億haの土地がかなりの程度から重度の劣化状態にある。そしてこの2つの大陸には世界の最貧人口の3分の2が居住している。過剰耕作と過放牧、森林伐採がこうした劣化の原因のそれぞれ30%を占め、このほか7%が薪用の伐採によるものである。

水

1950年以降、水の採取量は年間1365km³から1995年には3760km³へと約3倍に増加した。1人当たりの水利用可能量については1950年の1万6800km³から1995年には7300km³と劇的に減少した(図3.2)。現在、20カ国の1億3200万人が、開発を妨げず、かつ人間の健康を維持するのに最低限必要と考えられている年間1人当たり利用可能量1000m³を下回る水不足に直面している。仮に、現在の傾向が変わらなければ、2050年までには、さらに25カ国がこの状況に陥り、影響を受けるすべての国の総人口は少なくとも10億から25億人に達することになる。

水資源の枯渇は地下水の過剰な汲み上げとそれによる帯水層の縮小の結果であり、回復が難しい状況になってきている。中国北部では、その大半が生産性の高い灌漑農地である150万haの土地を含む8地域が水の過剰汲み上げの状態になっている。北京では、過去40年の間に、地下水位が37m下がっている。バンコク市内および周辺では、過剰汲み上げにより、この20年間、毎年5~10cmの地盤沈下が起きている。アラビア

半島の水は、再び地下に貯まるスピードのほぼ3倍の速さで使用されており、現在の減少ペースが続けば、揚水可能な地下水の貯えは今後約50年でまったく底をついてしまう。

水産資源

過去40年間で世界の海面漁業漁獲高(海洋漁獲高)は、1950年の1900万トンから1996年には9100万トンと5倍近くに増加した。新しい種類の魚や、新しい漁場が開拓されているが、漁獲高の減少や水産資源の逼迫が起きているか、その一歩手前という事態に至っている漁場が増加している。

汚染と廃棄物の危機

地球自体の浄化能力を超える速度で発生している汚染物質は気候の危機的な変動や生態系の酸性化を引き起こしている。亜硫酸ガスの排出量は1950年には3000万トンだったのに対し、1994年には7100万トンと倍以上に増加している。亜硫酸ガスにより酸性化された雨は国境を越えて降り、森林を破壊し、土壌を劣化させている。工業と化学肥料に依存した農業から排出される有毒廃棄物は給水系統に染み込み、土壌を汚染し、食物連鎖に侵入する可能性がある。二酸化炭素(CO₂)の排出量は、1950年の57億4000万トンから、1995年の226億6000万トンへと4倍に増加している。石油、石炭、ガスなどの化石燃料の燃焼は1950年以降増え続けてほぼ4倍になり、これが温室効果と地球温暖化の元凶となる二酸化炭素排出の主たる原因となっている。これらの排出量は世界中の森林が吸収できる容量をすでに超えている。排出量の増加と森林面積の減少

の両面から、植物による炭酸ガス吸収能力は低下している。科学者はその結果として起こる、恐るべき人類の結末を予測している。つまり、作物収穫量の減少、感染症の増加、季節風の変化と洪水の増加、永久的な土地の消失などである。

ゴミの排出量もまた加率的に増加している。OECD諸国の都市人口1人当たりの廃棄物は過去20年間で30%増加し、1995年には途上国の2~5倍に相当する510kgになった。

不均一な消費の分布、環境破壊と人類への影響

このような、環境に及ぼす影響の本質と全体的な規模は、製品のライフサイクルの分析を通じて初めて理解することができる。この分析により、採掘、生産、流通、廃棄の過程において運搬、加工、消費されるすべての物質を含む、環境への影響全般が明らかになる。生産、販売、消費が地球規模で行われるようになってきているため影響は世界中に波及することになる。

誰が得をし、誰が損をするのか。受益者である世界の有力な消費者は裕福な人々の中に集中している。所得の最も高い国々に住む世界人口の5分の1の人々の総支出が1995年には地球上の総消費支出21兆7000億ドルの86%を占めている。ところが環境破壊のコストはもっと多くの人が広く負担していることから、そのしわ寄せは裕福な人より貧しい人々にはるかに集中している。

地球上の貧困の主たる原因である再生可能資源の危機が、何百万もの人々、特に周囲の自然環境に直接頼って生計を立てている農村の人々の生活を脅かしている。彼らはアジ

地球温暖化による影響の地理的分布は、環境が受ける損傷と影響に関しても富める者と貧しい者の負担が同様ではないことを示している

ア、アフリカ、ラテンアメリカ、アラブ諸国に暮らす最も貧しい人々である。どんなに控えめに推計しても、少なくとも世界で最も貧しい5億の人々は生態学的に恵まれない地域に住んでいる。環境の悪化は、彼らがいっそう遠くまで水や薪を求めに行かなければならなくなるということ、そして土地の生産性の低下に苦しみ、生計手段に対する脅威が増加することを意味する。人口増加はこうした圧迫の紛れもない原因の一つである。しかし、再生可能資源逼迫の度合いを強める人口・環境・貧困という連鎖の一つの要素にすぎない。裕福な人々の収入増加が需要を押し上げていることも原因の一つである。今日の漁獲高が増加傾向にあるのは食用としてではなく主として家畜の飼料や魚油用のための輸出が原因である。その結果、途上国40カ国のほぼ10億人が主要たんぱく源として頼っている低価格で栄養価の高い食料を提供する天然資源の不足を招くようになっていく。また、森林伐採は産業界の需要を満たすために行われている。

地球温暖化による影響の地理的分布は、環境が受ける損傷と影響に関しても富める者と貧しい者の負担が同様ではないことを示している。二酸化炭素の排出の約60%は先進国が排出している。しかし、気候変動により最も危機に立たされているのは途上国であり、多くの研究が途上国に対する影響が増大するであろうと予測している。たとえば地球温暖化で海面が上昇すれば、バングラデシュは広大な陸地を失うことになる。しかし、バングラデシュでは人口1人当たりの年間二酸化炭素排出量は、先進国の平均である1万1389

kgに比べたったの183kgにすぎないのである。モルジブ諸島はその存在そのものが脅かされることになるかもしれない。しかも、貧しい人々にとってこのような危険な災害から自分を守ることは容易ではない。貧しい国では広範囲にわたる海岸の護岸工事をする資金的余裕はない。そして貧しい人々はますます不足している水や生産性の高い農地を買う余裕もない(第4章参照)。

急速な経済成長と急速な都市化は途上国に急激な資源の消費と汚染をもたらす結果となった。酸性物質の堆積は中国南東部、インド北東部、韓国、タイといった工業地帯で特に多くなっている。もし、緊急かつ革新的な対策が世界的規模で講じられなければ、今後15年以内に二酸化炭素の年間排出量の60%は開発途上国から発生することとなり、被害をいっそう増大させることになる。

途上国の1人当たりの消費が急激に増加しようとも、先進国のレベルには到底及ばず、また、食糧、エネルギー、きれいな水といった基本的必需品の消費の中には最低限必要な量をも下回っているものもある。一般的な金属6種類の人口1人当たりの消費量は先進国では1990年には31kgであったが、途上国ではたったの3kgにすぎない。先進国の1994年における人口1人当たりの商業エネルギーの消費量(石油換算で4452kg)は途上国の消費量(568kg)の8倍であった。

先進国の人口1人当たりの二酸化炭素年間排出量はいまだに開発途上国のレベルをはるかに上回っている。1人当たりの排出量が東アジアで2981kg、東南アジア・太平洋諸国で1549kgであるのに対し、先進

国では1万1389kgである。先進国の平均1人当たりガソリン消費量は年間500kgであり、途上国の平均43kgの10倍以上となっている。東アジアでは29kg、東南アジアでは39kgである。

農地の拡大は土壌侵食を進め、生態系に変化をもたらす、生物多様性を減少させる。しかし、8億4100万人が食料の消費不足にあえぎ、何十億の人々が鉄分その他の微量栄養素欠乏症を患っている貧しい国々にとっては食料消費の成長と農業の強化は必要である。

展望

環境破壊は地球上の貧困の重大な原因であり、これが不平等を深刻化させている(第4章参照)。しかし、過去10年間にわたって、現代の消費の伸びと消費パターンが環境に及ぼしている影響に対処するために多大な努力がなされており、結果は好ましい方向に進んでいる。

まず第一に、需要が原料物資を多く必要としないサービスなどの分野へと変化したことで原料資源使用の伸びが鈍化したことである。技術革新によりエネルギーおよび原料の使用効率が改善された。多くの重要な原材料の再利用率が上昇し、かさばる素材がしだいに軽量の素材に取って代わられた。世界の金属と鉱物の需要量は1961年から1990年の間に1.2倍の増加を見たが、その増加率は1960年代には6%であったが1990年代には2%に下落している。原料消費の伸びは世界経済の成長を下回りはじめ、脱原料依存が起こっている。たとえばOECD諸国では1人当たりの鋼材、木材、銅の使用量は横ばい、ないしは減少させている。

地球村の消費—不平等と不均衡

第二に排気ガスなどの排出は厳しい規制や報奨手段により抑制されるようになったことである。より環境に配慮した技術と硫黄分の多い固体燃料から石油や天然ガスへの転換で硫黄化合物の排出量は急激な減少を見せた。多くの大製紙工場では、パルプと紙の生産に起因する汚染物質の排出量が非塩素系漂白工程の開発と厳しい環境規制のおかげで劇的に減少した。

第三に、大半の国で都市廃棄物量は増え続ける一方であったが、廃棄物管理の改善により、増加の速度に歯止めがかかったり、減少した地域も出てきていることである。

このような流れは明るさを期待できるものではあるが、まだまだ道のりは遠い。もし、現状の消費パターンの傾向がこのまま続けば、世界中の環境汚染は進み、地球の再生可能資源の基盤は加速度的に悪化していく。

より持続可能な開発のパターンを定着させ、次世代のために自然の生態系を保全するためには、環境破壊の流れを逆転させなければならない。取り組むべき課題は2通りある。

貧困層向けの天然資源の逼迫に対処していくこと

これを実行するには、公共給付と個人所得の再配分や貧しい人々のための土地所有権の保証、地域社会による地元の環境改善、というようなさまざまな取組みが必要となる。また、このためには貧困の根本的な経済、政治、社会的原因に取り組む一連の対策も必要になる。

より環境に優しい技術を用いた従来とは異なるモデルを開発する必要がある

消費という社会的シンボルはすべての人々の文化的伝統の中心に位置している

主として高所得の消費パターンから発生する排出物や廃棄物によって悪化する環境破壊の流れを逆転させること

これには技術を利用し、エネルギーや原料への集中を弱めることが必要である。そして、空気や水、漁場や森林、牧草地といった共有の資源を管理する制度面での解決策と、排出物や廃棄物の管理に対する規制と基準、市場本位の機能、特に環境の外部性を考慮しそれを反映した価格決定メカニズムが要求される。

貧しい国にとって、この取組みは特に厳しいものとなる。なぜならこれらの国では国民を貧困から救済するために消費の伸びを加速させる必要があると同時に、最も環境に優しい方法でそれを実行しなければならないという二重の問題を抱えているからである。ここ数十年、戦後の先進国の成長パターンやアジアなどでの急速な経済成長は環境に対してあまりにも大きな負担を強いてきた。先進国が歩んできた道を飛び越して、より環境に優しい技術を用いた従来とは異なるモデルを開発する必要があるのである。

■消費が社会に与える影響

消費の水準、パターンおよび伸びは、雇用ひいては社会に大きな影響を与える。消費が低下すると、需要が減少し、経済成長が危うくなり、低所得国にとっては悲惨な結果となる。

しかし、社会的、経済的影響はそれにとどまらない。消費は生産過程を通じて副次的効果、あるいは外部費用を社会にもたらすのである。この副次的効果は誰が雇用され、どのように生産と販売に関与するのか、

市場競争において、誰が利益を得、誰が損失を被るかによって変わる。商品によっては貧しい者にも公平な雇用機会を生み出し、均衡のとれた開発に寄与する。たとえば女性を給与所得者として雇用することによって、女性の能力を高めているバングラデシュにおける衣料製品や、小農によって栽培され、協同組合のネットワークを通じて取り引きされているコーヒーである。

反対に、賃金労働者や小農を搾取することで生産される商品を消費することは地球社会を損なうことであり、公平な参加型の持続可能な開発を妨げることとなる。児童労働によって生産されるカーペットは子供たちから教育の機会と子供らしく過ごす時間を奪っている。

消費者運動家はこうした影響を強調し、社会正義に基づいて製造された商品を証明する表示運動と、従来型でない取引組織を通じて公正な取引を促進している。消費者、生産者間の連携が広く認識されつつあり、消費者運動は自己の利益追求から地球規模の社会目標に重点を移している。何年もの間、消費者グループは主としてよりよい、より安価な製品を求めて結果してきた。現在、彼らは生産と販売が社会に与える影響に、より注意を向けている。消費者市場の世界的な統合で、世界中で消費者のこのような活動が高まっている。スウェーデンの消費者は児童労働によらない衣服を求めている。日本の生協はバングラデシュの生産者との間で「人と人」との対話を進めている。そしてオランダの消費者はコスタリカの小規模農家と提携している (Box 5.11参照)。

派手な消費と社会的疎外と不平等

商品には社会的アイデンティティや社会的コミュニケーションの手段としての機能があり、社会的なシンボルとして消費パターンに大きな影響を与える。食物は栄養や生存のためだけではなく、接待やコミュニケーション、そして地域活動のためにも求められる。どのような料理が供されるかは栄養摂取の必要性や社交的な行事の性格、また、そのときの出席者の構成によって決まる。すなわち家族の食事は簡単に栄養があることが意図されるが、婚礼の場合は手の込んだ贅沢な料理が振る舞われるのである。

経済学者や社会学者はこうした社会力学をさまざまな方法で研究してきた。初期の研究者は財産や収入を社会階級を決める要因として重視したが、マックス・ウェーバーは消費パターンや生活様式が社会的階級や地位の強力な決定要因であることを明らかにした。トルシュタイン・ベブレンは派手な消費の重要性、すなわち目に見える「ステータス商品」を消費する動機づけとして、地域社会内での社会的地位を獲得することの重要性を指摘した。現代の人類学者は、消費の決定は「社会へのかかわり」が要因になっていると説明している (Box 2.1参照)。

消費という社会的象徴は、4万年前のクロマニオン人の間でさえそうであったように、すべての人々の文化的伝統の中心に位置している (Box 3.3)。日常の皿、家具、衣服、建物、風景画など日常のありふれたものの美しいデザインを生み出す創造性は、興隆する文化の一面で地球村の消費—不平等と不均衡

Box 3.3 4万年前—最初の消費者の出現?

個人的な装飾品の急速な出現はクロマニオン人とネアンデルタール人の思考能力の違いを示したものであるというよりは、意思の伝達と思想の記録を必要とする新たな形態の社会組織を示したものであったのかもしれない。

彼らの大幅な技術革新は狩猟や採集の効率をあげるためというよりはむしろ美を追求するために行われた。オーリニャック文明時代 (おおよそ2万8000〜4万年前)、クロマニオン人は象牙を細工するため、金屈師磨削の調査や使用を含む種々の技巧を考案した。彼らは象牙でビーズ、ペンダント、小立

像を作ったが、道具や武器を作ることはめったになかった。

クロマニオン人は哺乳類の骨、歯、鹿の枝角、化石、淡水貝、珊瑚、石灰石やその他多くの石を用いて種々の物を作った。彼らはこれらの原材料を無作為に選択したわけではない。交易を通じて何百マイルも遠方の原産地から到来した材料もある。大西洋や地中海沿岸には数千種もの貝が息しているが、その内、たった12種類前後の貝のみが個人用の装飾品として用いられたのである。

出典: White 1993

Box 3.4 地域社会の祝祭は社会の連帯を築く

多くの伝統的社会では財の余剰は祝いごとを通して再分配された。有名な例に、カナダ北西部のインディアンの儀式がある。彼らはポトフッチと呼ばれる地域社会の儀式で美しく作り上げられたオブジェを壊した。オブジェそれ自体は形を失うが、それが贈り物として地域社会に与えられることにより、住民の間に友好関係が創出された。つまりこれは社会的連帯への投資の一形態であった。

このように再分配の考え方に立って、所得の平等化を目指す文化もあった。たとえば、メキシコインディオの文化では多くの場合社会構造はカルゴシステム (世話役システム) に基づいており、裕福な家庭の長が地域社会の首長のような地位に就いた。彼らは村の例年の祭りのため資金を出し、貧しい家庭の人々を音楽家、踊り手、装飾職人、料理人、刺繍職人、メッセンジャーとして雇い入れる。

彼らはそうした人々に現金で賃金を支払ったり、あるいは耕作用のウシの使用権や籠を編むアシの刈入許可を対価として与える。「祭り刀蔵ノ」と祭りにすべての人が招かれて、飲食し、これが地域の寡婦や孤児の支援の一助となった。このような消費は村の首長にとっても村人たちの便宜をあたえることができるという意味で投資となった。

しかし、経済的に孤立していた地域社会が市場経済に組み込まれると、こうした所得の再分配と社会的連帯を作り上げるための消費の活用は崩壊する。祭りで消費される物品と求められるサービスの両者とも地域社会の外から導入され、その結果、富は地域社会で再分配されるより、外部に流出するようになるのである。

出典: Arizpe 1997

Box 3.5 アメリカンドリームへの肥大

「私はよく、低い垣根と車2台分のガレージがある家に住み、2人の子供と犬と猫に囲まれ……といったアメリカンドリームを夢見た。昔の「ピーパーもの」(働き者を主人公とした映画)を見ると、こうした広大な邸は出てこない。さて、何が変わったのだろうか。今は、際限なく欲しいということだ。私はそれが悪いことだといっているわけではないし、私はその種の人間ではないというつもりもない。ただアメリカンドリームがもっと大きくなっているといっているだけなのだ」

アメリカンドリームの肥大は最も裕福な人々の生活様式の上昇に触発され1980年代に始まった。1979年から1989年までの間に米国の上位1%の世帯の平均年収は28万ドルから52万5000ドルに増加した。富裕階級と、超超富裕階級の人々は派手な消費の水準を新たな高みにまで引き上げた。こうした

人々が今や皆から注目され、手本とされ、人目を引く彼らの消費はほとんどの米国人が熱望する生活様式となっている。

米国の消費者に関する最近の調査によると、3分の1の人々はいつの日か米国社会の上位6%に代表される「成功を収めた」グループの一員になりたいと願っている。

彼らの「夢を完全に実現する」にはどの程度の収入が必要なのだろうか。その答えは1986年には5万ドルであったが、1994年には倍の10万2000ドルになっている。

ところが、これまでの生活を維持していくことすらますます難しくなっている。1979年から1994年までの間に上位20%の米国人世帯の所得の全体に占める割合は42%から45%へ増加しているが、それより下の各層の割合は減少しているのである。すべての点で各層間の格差は拡大したのである。

に働くこともあり得る。消費は社会の絆を作り出すと同様に強力な疎外の原因にもなり得るからである。その例はいつの時代のどこの地域社会にもたくさんある。流行のブランド物の靴を持っていないティーンエージャーは学友の仲間の中で恥ずかしい思いをするかもしれないし、インドの農村では一定水準の持参金を用意できない家庭の若い女性は結婚の対象から除外されることもあり得る。

社会の価値体系が人の人格や能力よりも所有物をあまりに重視している場合、不平等な所得分配が社会的な疎外を生み出す。もし社会一般の標準が所得の増加よりも速く上がると、消費パターンは偏ったものになり得る。家計の支出が派手な消費に向けられると結果的に食料、教育、保健医療、子供の養育、将来に備えての貯蓄といった必須のものへの支出にしわ寄せがくる。

消費水準が高くなり、消費者金融が盛んになり、消費主義が価値観を支配するようになるにつれ、グローバルな消費の新時代は、競争心に煽られ、うわべだけを飾る派手な消費トレンドをもたらしている。

所得の増加より速い社会的標準の高度化

消費の社会的標準、すなわち人が利用する衣服、住宅、交通手段はいたるところで高変化している。20年前には贅沢品とされていたものが今では必需品となっている。フランスではどの中流家庭にも自家用車があり、インドの農村世帯には腕時計が行き渡っている。中国の各家庭には冷蔵庫がある。同じ所得に対して贅沢品の消費は増加している。途上国の大部分の人々にとっては高嶺の

花である自家用車を例にとろう。車を持つことは1940年代、1950年代にはほとんどの国で例外的なことであったが、現在ではどこの中流家庭でも当たり前になっている。1940年代、車は1000人につきドイツでは16台、オーストリアでは27台、イタリアでは30台、フランスでは36台であった。1960年代になって同様の所得水準に達した日本の車の所有水準は低く、1000人につき16台であった。しかし、1980年代までにブラジル、チリ、マレーシア、メキシコがこの所得水準に到達したとき、車の所有はこれらの国では一般的なことになり、1000人につき50~64台となった。これは以前に同じ所得水準に達した国の2~4倍の所有台数であった。

原因は何にせよ、この消費の増大は標準の高度化を表している。他の調査でも同様の傾向を示している。米国家庭に関する調査では消費願望を満たすのに必要とされる所得は1986年から1994年の間に倍増し、所得の中央値の2倍以上になっている(Box 3.5, Box 3.6)。

増加する消費者金融一家計貯蓄の減少

贅沢品の消費は、多くの国では所得および貯蓄の増加と並行して増大してきた。インドでは家庭用耐久消費財を持ちたいという強い願望が家計貯蓄率の上昇の主たる動機と考えられている。しかし、熱望が高まって、所得の増加と釣り合わなくなったとき、贅沢品や目に見えるステータスシンボル、たとえば最新のブランド物の靴やシャツ、豪華な結婚式、スピードが出る車への出費が家計を圧迫し、貯蓄のためのお金はほ地球村の消費—不平等と不均衡

Box 3.6 変わるショッピング—近所の店からショッピングモールへ

40年前、人々は近所の店や市場で買い物をしたり、肉や魚などの食品は直接業者から購入していた。今ではスーパーマーケットやショッピングモールが増えている。チリのサンティアゴ(人口500万人)には9つの新しいショッピングモールがあり、さらに3つが建設中である。月に70万人から180万人の客が訪れ、年間売上高は1億ドルと推定されている。今ではチリの消費者向け製品の購入の70%はスーパーマーケットで行われている。

ショッピングモールは派手な消費の場になり、娯楽の中心や出会いの場となっている。ティーンエ

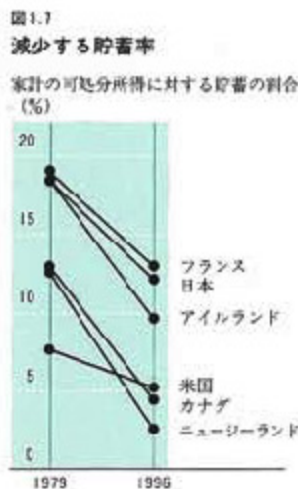
ージャーがたむろし、家族は今までの広場の散歩の代わりにショッピングモールをぶらつくのである。ショッピングモールは新たな現象を生み出している。人々はたくさん目新しい物を前に、何に役立つか十分理解していないがいつの日か手に入れたいという夢を抱きながら眺める。それらの品物はとてつもなく高いので、ほとんどの人は買うこともなく、ばかんと見とれているだけの存在に甘んじているのである。

出典: Crocker, Camacho, Romero 1997; Larenas 1997

とんど残らなくなる。

消費者は次々に物を購入するために無理な所得の使い方をし、その結果借金の増加と貯蓄の減少という兆候が現れている。平均的米国人世帯では可処分所得のうちわずか3.5%を貯蓄に回しているにすぎず、貯蓄率は15年前の半分で、1995年の米国人世帯の金融資産の中央値はわずか1万3000ドルであった。米国でのある調査によると調査実施の前年に何らかの貯蓄をした世帯は55%しかなかった。平行して、消費者の負債はこの10年間に容赦なく膨らんでおり、1997年には5兆5000億ドルにまで達している。1990年から1996年にかけて倍増したクレジットカードによる負債がこの増加の主な原因となっている。他のほとんどすべてのOECD諸国においても家計貯蓄が減少し続けている(図3.7)。

家庭の債務も多くの国で増加傾向



出典: OECD 1997b

Box表 3.5 消費の欲求と必要性に関する調査 (回答者のパーセンテージ)

	1975年	1991年	パーセンテージ の変化
快適な生活の必要条件は			
別荘	19	35	+84
プール	14	19	+36
高収入の仕事	45	60	+33
好きな仕事	38	38	0
幸せな結婚	84	77	-8
必要なものは	1973年	1996年	
2台目のテレビ	3	10	+233
家庭用エアコン	26	51	+96

出典: Schor 1998

ある。社会的結び付きを強化のするため物品を利用することで社会関係に喜びと繊細な味わいが生まれ、社会の団結が築かれるのである(Box 3.4)。

しかし、消費の象徴的な力は破壊

にある。負債の可処分所得に占める割合は1983年から1995年の間に米国では74%から101%へ、日本では85%から113%へ、フランスでは58%から70%へ、イタリアでは8%から33%へと上昇している。チリではクレジットカードや小切手の債務不履行が増加している。ブラジルでは保証金不要の小切手を利用した消費者金融に人気があるが、1994年から1996年の間に小切手によるこの種の融資は6倍に増えた。1996年だけで銀行の消費者金融も28%増加した。月収が月300ドル未満のブラジル人家庭150万のうち3分の2が借金を抱えている。

このような状況が成り立っている大きな要素に、消費者金融の拡大でますます支出が容易になっていることがある。1992年から1996年までの間に、クレジットカードの発行枚数はドイツで83%、フランスで62%、米国で48%、イタリアで42%それぞれ増加している。

消費者運動と価値観—多様化する傾向と問題

人間は所有に執着しすぎているのだろうか。多くの研究によれば、人間は環境や共通の利益、他者との関係により多くの関心を持つことが示されている。しかし、一般的ではなく明らかに例外的といえるが、社会にとって憂慮すべき病的な行動も増加している。万引きやステータス商品（スニーカー、皮のジャケット、デザイナーブランドのサングラスなど）を手に入れるための暴力犯罪の増加、買い物依存症の増加である。

人々を疎外し、社会的連帯を弱めるのではなく、社会の連帯を構築し、創造性を養い、人間関係を強固

にする方向で消費を促すためには、建設的な価値観を養うための意識的な努力が必要である。マスコミ界、政界、官界、経済界、宗教団体、地域社会、そして家族におけるそれぞれのおれのオピニオンリーダーは、人の価値はその所有物で決まるのではなく、どのような人間であるかで評価されるのだという認識を確立するために、一致協力して取り組む必要がある。

■消費者の健康に対する影響 —製品の安全性と情報に関する消費者の権利

本来それ自体が有害であるために、消費者の健康と安全を危険にさらす可能性がある製品がたくさんある。この中には、ちぎれてしまうシートベルト、サルモネラ菌に汚染された食物、賞味期限を過ぎた缶詰などがある。

また、それ自体には危険性はないが、乱用したり、使用法を間違えると有害になるものもある。ニコチン中毒は何百万の人の命を危うくしている。年間、約350万人が喫煙が原因で死亡している。「豊かな食事」は伝統的な食事と比べ、塩分、糖分、飽和脂肪分が多く、繊維と複合炭水化物が少ない。これは特に後年、ガンや心臓病、糖尿病を引き起こす危険性をもっている。肥満が先進国の貧しい人々やアジア、ラテンアメリカの開発途上国の中産階級の人々の間に急速に増加している。米国では20歳以上の成人の3分の1が肥満であると推定されている。

多くの化学物質を使った製品をはじめとして消費の中心がますます工業製品へと急速に移っていく中で、消費者の安全と保護はますます複雑

かつ重要になっている。途上国は危険性があるとしてもダンピング商品売り付けられてしまいがちである。消費期限の過ぎた粉ミルクのバーゲン価格による輸入や、チェルノブイリ原発事故後の高濃度放射能に汚染されたミルクの輸入が報告されている。多くの国々がすでにDDTを禁止しているのに、いまだに生産し、使用している国々がある。基準が厳しいところでは禁止され、基準のないところでは販売されている製品はどのくらいあるのだろうか。

世界中の消費者グループが、政府に対するキャンペーンで、消費者を守るための規制と基準の設定、たとえば食品中の添加物や残留農薬のより厳しい制限、あるいは自動車の安全基準の強化を訴え成果を収めている。彼らは基準の緩和を求める業界からの強い圧力に抗してロビー活動を行ってきた。何年にもわたって公に訴える活動を繰り返してきた結果、日本では水俣病を引き起こした工場からの廃液が環境に致命的な影響を与えたことや、ヨーロッパでは大量に処方されたリリドマイドの影響で先天性欠損症の子供が何千人も生まれた事実を認識させた。

他の一例として、バングラデシュでは市民社会グループの強い圧力を受け、1982年に国家医薬品政策が制定された。主たる目的は危険性のある薬剤の販売の制限、品質管理の徹底、貧しい人々が公正な価格で品質の確かな薬剤を入手できるようにすることによる消費者の権利保護であった。この政策のもう1つの目的は、多国籍企業の独占を打破するとともに自国の医薬品メーカーを育成することであった。また、必須の医薬品には人を引き付けるブランドネ

ームではなく一般名称の使用を導入することになった。

成果は大きかった。1992年までに国内メーカーの必須医薬品の市場占有率は30%から80%に増加した。価格についても以前は180%もあった消費者物価指数増加率がわずか20%と安定した。国内メーカーの製造量の割合は35%から60%以上になり、

Box 3.7 グローバル化—統合される消費者市場

グローバル化、つまり貿易、投資、金融市場の統合により、消費者市場もまた統合されてきた。統合には経済的な過程と社会的な過程の2つがある。経済の自由化は書籍から食料品、冷蔵庫、テレビに至るまでの消費財の市場を開放した。輸入制限の撤廃と関税の引下げにより選択の幅が広がり、以前より良質の商品が競争によって安い価格で手に入るようになった。この過程が進むと新製品や改良製品が次々に市場に出回り、その大量消費のための大量生産により、市場の自由化が加速される。この競争市場では広告が大きな役割を演じる。

一方、世界の消費者市場の統合には社会的な側面もある。貿易、通信、旅行に際しての国境がなくなり、世界中の人々が同一の製品、同一の広告により、1つになった世界消費者市場の一員になりつつある。彼らは「グローバルエリート」、「グローバル中産階級」、「グローバルティーン」と呼ばれる新しい社会集団の一員である。彼らは消費についての共通の基準を持ち、同じようなデザイナーブランドの衣服、リゾート地、映画、音楽、そして教育施設、健康増進施設に関して消費することになる。コスタリカ、ホンジュラス、その他の地域のエリート集団

も国際ケーブルテレビで放映される通販番組の視聴者として、電話で商品を注文し、クレジットカードで支払うことができる。彼らはその他大勢の人々の願望の基準を設けているのである。

地球という名の村における消費で特徴的なのはグローバルな商品の驚くべき広がりである。アジアおよびラテンアメリカでは多国籍企業とそのブランド名を冠する消費財の急成長市場になっている国もいくつかある。マクドナルドは1986-1996年の間に売上を全世界で190億ドル拡大したが、その64%は米国以外の地域で占められている。広告はいたるところで急速に拡大し、グローバルなブランド商品の浸透が図られている。その多くは化粧品、食品、タバコ、飲料といった日常生活用の消費者製品である。

しかし、市場の統合は、不均衡な過程をたどっている。多くの人々が目にするが、少数の人しか買うことができない製品をたくさん生み出してきた。グローバルエリートが統合市場の消費者である一方で、地球規模の消費ネットワークから取り残される大勢の人々がいるのである。

出典：人間開発報告書事務局

全体の製造量は3倍以上になり、基準を満たさない医薬品の割合は36%から9%に減少した。

■情報の不均衡

情報および知識はいつの時代でも不可欠であるが、新しいグローバル市場においては単に正確な情報のみならず、製品の持っている長所と同時に潜在的危険性も含む、バランスのとれた情報は今までも増して不可欠なものとなっている。グローバル化は遠方の、知られざる条件のもとで製造された新しい製品を次から次へともたらしている (Box 3.7)。なじみのない商品を乱用すること

情報技術と電気通信の革新により、情報の不均衡な流れが増大している

が社会の混乱を招く原因になったのは新しいことではない。17世紀に米大陸に持ち込まれたアルコールは広範囲に行き渡り、アルコール中毒を蔓延させた。缶詰食品がもたらされたナウルでは食事の栄養バランスが崩れ、肥満と栄養失調が増加した。きれいな水の利用ができない村に粉ミルクがもたらされたことで乳児の生命が脅かされ、1年間に推定で約150万人の乳児が死亡した。そして米大陸から17世紀にもたらされたタバコの問題がある。ヨーロッパや北米では大規模な大衆の問題意識を喚起するキャンペーンが行われ、すべての広告とパッケージに警告表示が義務づけられた結果、タバコの消費は減少している。一方で、アフリカ、アジア、ラテンアメリカ、アラブ諸国でのタバコ消費は大きな問題になりつつある (Box 3.8)。

現在の製品についての主な情報源は商業広告である。もしそれにチェック機能が働かないと商業広告は人をあざむくことにもなり得る。企業は科学的裏づけのない品質を宣伝することができるし、健康に及ぼす影響について注意が喚起される前に、その製品が消費国に到着してしまうこともあり得る。たとえば、広告はタバコの持つ危険性を公表しないで不完全な情報を流すことも可能である。特に他の情報源を持たない子供や、学校教育をあまり受けておらず、ほとんど字の読めない人々はだまされやすい。

現在、広告は4350億ドルビジネスに成長した。この額は年間の世界全体における支出の控えめな推計にすぎない。あらゆる形態の販売活動を含めれば、その数字は約1兆ドルに達する。世界の広告費は1950年以降

表3.4 広告の開発途上国への拡大—1986年および1996年の世界上位10カ国の対GDP比広告支出

国	1986年			国	1996年		
	対GDP比 広告支出 (%)	対GDP比 教育支出 (%)	総広告支出 (10億ドル)*		対GDP比 広告支出 (%)	対GDP比 教育支出 (%)	総広告支出 (10億ドル)*
米国	1.6	5.0	94.6	コロンビア	2.6	3.4	1.4
オーストラリア	1.4	5.4	4.3	英国	1.4	5.5	16.6
英国	1.4	4.9	13.0	ニュージーランド	1.4	6.4	1.0
ニュージーランド	1.1	4.4	0.7	香港 (中国)	1.4	2.8	2.2
香港 (中国)	1.1	2.8	1.1	韓国	1.4	3.7	6.7
スイス	1.0	5.1	2.7	ベネズエラ	1.4	5.0	1.0
コロンビア	1.0	2.8	0.5	米国	1.3	5.4	101.2
スペイン	1.0	3.3	4.2	台湾 (中国)	1.2	..	3.4
ベネズエラ	1.0	5.0	0.6	ブラジル	1.2	..	8.2
フィンランド	0.9	5.3	1.0	オーストラリア	1.2	5.4	4.7

a. 1996年ドル換算
出典: Hutton 1997, およびユネスコ 1997d

7倍に増加しており、世界経済の成長より約33%も速く成長しているが、いまだに北米、ヨーロッパ、日本に集中している。しかし、すでに1980年代中ごろから1990年代初頭以降、アジアおよびラテンアメリカでの成長が速くなっている。過去10年間に、こうした地域では各国が広告費の驚異的な増加を示しており、中国で1000%以上、インドネシアでは600%、マレーシアとタイでは300%以上、インド、韓国、フィリピンでは200%以上と激増し、他のGDP項目と比べても途上国の広告支出は特に高くなっている (表3.4, Box 3.9)。

情報技術と電気通信の革新により情報の配置が劇的に変わり、情報の不均衡な流れが増大している。中国のある村が50km先の村と道路や鉄道でつながっていると同じように、衛星放送を通じてハリウッド映画や広告に接続しているかもしれないのである。世界中を結ぶ通信手段やメディア製品は爆発的な成長を遂げた。中国のケーブルテレビ加入者は1990年には1100万人であったが、1995年には3500万人 (人口100人に3人の割合) になった。インドでは1993年の700万人から、1995年には

Box 3.9 中国—社会主義市場経済下における広告

広告は商業ビジネスにおける販売促進に使われる手段である。しかし、これを政府やNGOが使用することもできる。中国では経済の「社会主義市場経済」への転換に際して国家が利用した。文化大革命の間、広告は新聞紙上から姿を消し、すべての商店のウィンドウにはことごとく壁新聞が貼られていた。看板上で目にするのができたのは政治のスローガンだけであった。党の政策によれば広告は「資本主義者の手先」、「社会のゴミ」、「商品に何の価値も与えないもの」であった。

1970年代の経済改革以降、広告は劇的な復活を遂げた。現在では公式に「貿易促進、外貨獲得、大衆の視野拡大の手段」として「中国の経済開発の加速装置」とされている。

1979年3月15日、「文匯報」が文化大革命以来初めて外国企業、スイスの時計メーカーであるラドーの広告を大々的に掲載した。1981年から1992年の間に広告支出はGNPの伸びを遙かに上回る年率40%以上の成長を遂げた。1993年までに中国は広告取扱高で世界第15位にランクされるまでになった。

多くのコマーシャルが強調する「現代性」は経済の発展を促す中国の国家イデオロギーの支柱である。1982-92年に掲載された570件の雑誌広告の分析では現代性、技術、品質の3項目が顕著な文化的価値として広告に反映されていることが明らかになっている。

中国のテレビコマーシャルが強調していることは現代性 (32%)、若さ (8%)、家族 (7%)、技術 (7%)、伝統 (5%) の順になっている。

しかし、現代性は欧米化を意味するものではない。4つの近代化計画は開始時から近代化と欧米化の間にはっきりと一線を画していた。同計画は西側の技術と経営法の習得を奨励する一方、欧米的生活様式と政治制度の導入は禁止している。

1982年に制定された広告に関する国の規則によると、「広告は社会主義建設のために役立ち、社会主義の倫理規範を促進すべきものである」とし、「反動的、猥褻、迷信あるいはばかげた内容」の広告は禁止している。

出典: Zhang 1997

Box 3.10 スウェーデン—子供を対象とするテレビ広告の禁止

30年以上にわたって、スウェーデンには視聴者の加入料で財源が賄われている国営テレビが2チャンネルあるだけで、商業番組が許可されていなかった。1980年代中ごろに広告も放映する外国からの衛星放送を受信しはじめた家庭が増えたことでメディア環境が変わり、1991年にテレビとラジオでの広告を合法化する新たな放送法が施行された。しかし、子供を対象とする広告の制限は改訂されずにそのまま残された。

子供を対象とする広告の禁止は放送法に規定されている。したがっておもちゃや朝食用加工食品、菓子などの広告は放映されない。この禁止はすべての地上局チャンネルに適用されるが、外国放送のチャンネルには適用されていない。

この禁止条項は、子供は大人に比べ信じやすく、弱い存在であるから特別な保護が必要であるという社会に広く行き渡った合意を反映したものである。議会の決定を

促した重要な力としてNGOの強力な支援が挙げられる。スウェーデン全国消費者政策評議会は子供とテレビ広告に関する数多くの国際調査に基づいた報告書を提出した。この中では、ほとんどの子供は12歳前後になって初めて、広告の趣旨を十分理解できるのであり、この十分な理解力が広告に対する鑑識眼を育てる前提条件であると結論づけている。

オーストラリア、オーストリア、英国を含む他の欧米国も、商業広告の放送時間を規制したり、子供番組中での広告を禁止するなど、子供を対象とした商業広告を制限している。そしてノルウェーもスウェーデンと同様の禁止規定を採用した。

スウェーデンは残りのヨーロッパ諸国がこの基準を採用するようEUでロビー活動を続けている。

出典：Bjurström 1994；Consumer International 1996

1600万人、メキシコでは1990年の61万人から1995年には倍増の120万人となった。ブラジル、チリ、韓国におけるテレビの年間販売台数は今や大半の先進国と同程度、あるいはそれ以上である。(人口100人につき4-6台)。パソコンの年間販売台数は韓国では人口1000人につき35台であり、ノルウェーの16台、英国の19台を上回っている。マレーシアの人口1000人につき9台という数字はデンマークと同水準であり、スペインやスウェーデンの人口1000人につき8台より高い水準である。ブラジルでは人口1000人につき6台で、ギリシャの3台、アイルランドの4台を

上回っている。他の多くの国でパソコンの売上げ台数がここ2、3年で倍増したり、ガーナ、パキスタン、ルーマニアのように10倍にまで増えるなど、急迫している。

今や世界中を飛び交うメディアや広告を通して情報を入手することが、学校や書籍、新聞を通じた情報の取得に匹敵するものになった。例えばハンガリーの小学生は年間1000時間テレビを見、1100時間を学校で過ごす。日本ではテレビに800時間、学校に1300時間、米国ではそれぞれ1300時間と1400時間を割いている。新興経済諸国におけるテレビの売上げは爆発的に上昇している一方で、新聞の発行部数は停滞または減少傾向にある。ブラジルではテレビの売上げが1990年から1994年の間に倍増したが、新聞の発行部数は8%減少している。

社会は広告が幼い子供に与える強い影響について考慮する必要がある。彼らにとってあらゆる情報は教育的意味を持ち、発達にも影響するものである。子供は消費者製品にとっての重要な市場を構成するが、社会は彼らを教育する責任があり、彼らを食物物にしてはならないのである。スウェーデンでは子供を対象とする広告の禁止を法律で定め、同様の措置をとるようすべてのヨーロッパ諸国に呼びかけている(Box 3.10)。そのような消費者利益の保護は報道の自由と開かれた対話、政治運動を奨励する環境にあって初めて可能になる。

市民運動はほとんどの場合、消費者保護のため率先して政府に行動を取るよう圧力をかけてきた。しかし、広告に使われる支出4350億ドルに対し、それを相手にする市民運動

には常に資金難がつきまとう。

広告への支出の一部が、より均衡のとれた情報提供や教育という他の目的に回されることになれば、消費者にとっての利益となるだろう。もし広告自体に自己抑制が備わるようになれば、前述のように他の目的に回される広告費の一部はさらに有効に活用されるだろう(Box 5.3参照)。

消費の悪影響を受ける地球規模の環境は、同時にその問題に取り組む機会をも提供する。通信革命は世界中の異なるグループ間の接触を可能とし、彼らを結ぶネットワークを育んだ。このことが遠く離れた場所での消費の結果に関する情報を増やし、理解を深めることになった。また、これによって、消費者と生産者と政府の三者間での抑制と均衡のシステムを築くための新しいパートナーシップが形成されたのである。

● ● ● ● ●

これまで見てきたような1990年代の「地球村」における消費パターンの変化は、人間開発との不均衡がますます拡大していることを示している。消費の成長は人間開発と必ずしも自動的に結び付いてきたわけではない。

消費は確かに人間開発の進展の推進力となってきた。しかし、消費が環境や社会への影響を通して、消費者の健康と安全、さらに他の人々の幸福に対して害を及ぼす傾向が強まっている。消費と人間開発のつながりは次のように分類される。

●地球規模で行われる消費は増大しているものの、最も困窮状態にある人々にまでは及んでいない。裕福な

人々にとっての消費は急激に増加したが、10億人以上の人々が取り残され、彼らは人間開発に基本的に必須のもの、すなわちきれいな水、十分なカロリーやたんぱく質、微量栄養素を含む食物、住居、学校教育、保健医療、輸送・通信の手段とエネルギーの不足に苦しんでいる。多くの貧しい国でも消費は増加しているが、格差は依然として大きい。

●グローバル化は消費者市場を統合し、世界中のさまざまな消費財を入手可能にし、世界的な消費水準を普及させた。しかし、これは収入がその水準に追い付いていない数多くの人々を取り残し、また、製品安全基準や商品知識普及活動が商品の普及に追い付かなくなったことで、有害な消費が広がる危険性を増大させている。そして情報革命やメディア革命、さらに途上国での広告の驚異的増加が消費者への情報提供に大きな不均衡をもたらしている。

●支出競争を煽る消費圧力と消費の社会標準の上昇が続いており、それに伴って「贅沢品」の消費が「必需品」の消費を上回り、消費についての社会の力が人々の社会への参加よりも疎外を引き起こす結果になるという憂慮すべき傾向が見られる。

●増大する消費は環境に負担をかける。こうした環境への負荷は貧困層に最も深刻な打撃を与える。次章ではこうした環境破壊と貧困との繋がりを調べ、消費に起因する環境破壊の負担をどのように分担するか、また、しばしば悪循環に陥ってしまう環境破壊と貧困はどのように相互作用するのかについて探求していくことにする。



環境破壊が人間に及ぼす不平等な影響

環境破壊はほとんどの場合、貧困の中で暮らしている人々にいちばん大きな打撃を与える

環境破壊はほとんどの場合、貧困の中で暮らしている人々にいちばん大きな打撃を与える。大気汚染や水質汚濁が原因で毎年死亡する人の圧倒的多数が、途上国に住む貧しい人々である。砂漠化の被害を最も被るのも、同じく途上国の貧困者である。そして地球温暖化に起因する洪水や暴風雨や凶作によって最大の被害に遭うのも、やはり途上国の貧しい層である。世界のどの国でも、貧しい人は概して汚い工場や交通の激しい道路やゴミ捨て場に最も近いところで暮らしている。

ここに皮肉な事実がある。貧しい人々は環境破壊の矢面に立たされているが、彼らとその破壊をもたらしことはめったにないということである。大量の汚染を排出し地球温暖化を助長しているのは裕福な人々である。廃棄物を大量に出し、自然の持つ浄化機能に過大な負担をかけているのは富裕層である。

だが一方で、豊かさの増大からではなく貧困の増大から派生する環境問題もある。大勢の貧しい土地のない人々は困窮のあけく、ほかに方法がないために生存をかけた闘いの中で自然の資源基盤にかつてないほどの負荷をかけている。

貧困層と環境破壊はしばしば悪循環に陥っている。過去の資源状態の

悪化が現在の貧困を深刻にしている一方で、現在の貧困は農業資源基盤の保全と回復を困難にし、砂漠化防止のために森林を伐採せずに済む方法を見いだすのを困難にし、さらに土壌浸食の抑制や地味の回復を困難にしている。窮乏している人々は生き延びるために資源が底をつくまで使いつくすことを余儀なくされ、この環境悪化がさらに彼らの貧困に拍車をかけてしまう。

このような自分で自分の首を絞めるような悪循環が極限に達すると、ますます大勢の貧しい人が生態系が脆弱な土地へと移動せざるを得なくなる。全世界の極貧層のほぼ半数にあたる5億人以上は耕作限界地に暮らしているのである。

途上国における貧困と環境破壊の結び付きは、人口増加という背景も無視しては語れない。途上地域の環境に対する負荷は人口増加に伴って日ごとに増している。国連の推計によると、2050年に世界人口は95億人に達し、そのうち80億人が途上地域に集中するという。2050年のアフリカの人口はヨーロッパの3倍、中国の人口は北米の4倍に達するという。

この95億人の人口を養うには、現在消費されている基本カロリーの3倍が必要であるが、これは年間約100億トンの穀類に相当する。これ

だけの量を生産するためには全世界の現在の耕作地を使って、現在の世界の平均的生産性を3倍に上げなければならない。

ところが現在すでに32億エーカーの土地が程度の差こそあれ砂漠化しており、さらに毎年新たに1500万エーカーの乾燥地が砂漠と化している。そして人口増加が未開墾地の過剰放牧、過剰伐採、過剰農耕を招き、土地の劣化を助長していく。こうした状況はなお悪化の一途をたどると予想されている。

貧困と環境破壊の関係の問題は複雑である。所得水準のみでこれを説明することはあまりに短絡的すぎる。天然資源の所有権、共有資源の利用、地域社会やその制度・機関の長所と短所、資源使用の資格や権利に関する情報をどのように貧困者と分かち合うかという方法論、人々が危険や不確実性に対処する方法、人が貴重な時間を使う方法、これらすべてが、人間の環境に対する行動を考えるうえで重要なのである (Box 4.1)。

地球温暖化やオゾン層破壊など、ある種の環境劣化は本当の意味で地球全体にかかわる重大な問題である。酸性雨や、海洋汚染、あるいは複数の国を横断して流れる河川の汚染などは国際的な問題である。大気汚染、水質汚染、土壌劣化などもっと局地的な環境劣化もあるが、これらも世界のいたるところで発生し得る問題である。

どのようなカテゴリーに分類される環境悪化であっても、人間の幸福にとって環境悪化のコストは膨大なものになる (表4.1)。途上国の貧困世帯の5分の1弱が水道が引かれていない住宅に住んでおり、したがっ

環境破壊が人間に及ぼす不平等な影響

Box 4.1

貧困と環境破壊との結び付き—所得だけの問題ではない

貧困と環境破壊の関係に関する議論ではしばしば、困窮のみが環境に影響を与える貧しい人々の行動の原因であるとされている。しかしそのような行動の背景には多くの要因があり、あるものは貧困や富裕とかかわっているが、所得や貧困とは無関係のものもある。

●所有権—牧草地、川、湖、森林など損傷が進む天然資源の多くは個人の所有ではなく共有の財産である。しかし多くの場合、最初に所有権を規定した当時の地域の社会的政治的制度が現在では機能していないため、その所有権の規定が実情に合わなくなっている。

●制度—所有者の総意を反映し、使用を統制することができる共有財産の管理制度が不十分である。かつて機能していた伝統的な

制度も失われている。

●危険と不確実性—人々の意思決定は危険と不確実性へどう対応するかによって変わる。生態学的に脆弱な生態系においては、人々は貧困であるかどうかに関係なく、生産を最大化するのではなく、危険を最小化しようとする傾向がある。

●時間—すでに過重の労働を強いられている女性にとって、薪集めと水汲みに費やせる時間は限られている。このため薪が過剰採取されるか否かは女性の貧困度よりも、採取に費やせる時間に関係している。これはジェンダーの問題であって、必ずしも所得とは結び付かない。

出典：人間開発報告書事務局

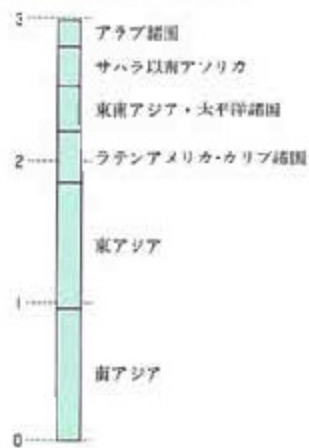
て貧しい人々は水質汚染の被害をもろに被っている。農村部の貧困層は「エネルギー利用序列」の最底部に置かれているため苦しんでいる。毎年大気汚染がもとで死亡する270万人のうち、180万人は農村地域の屋内空気汚染が原因であり、その大半は伝統的な燃料に依存している貧困世帯である。そして途上国ではやせた土地が15億haもあり、これが貧困層の生命と生活を破壊している。これらすべての場合において、被害はそれに耐える力が最も弱い人々に集中しているのである。

本章では地域的な環境破壊と全球的な環境破壊が貧困層に不均衡な影響を及ぼしている状況を分析し、環境悪化の影響の全体像を示す。ま

図4.1 途上国における安全な水と基本的な衛生設備の利用状況

利用可能な人数 1996年 (10億人)

安全な水を飲めるのは30億人



基本的な衛生設備を利用できるのは18億人



出典：人間開発報告書事務局

表4.1 アジア諸国における環境悪化のコスト見積り

国	年または期間	環境破壊	年間コスト (10億ドル)	GDPに対するコストの割合 (%)
中国	1990	土壌浸食、森林伐採、土地の劣化によって引き起こされる生産性の低下；水不足と湿地帯の破壊	13.9-26.6	3.8-7.3
インドネシア	1989	都市環境汚染による健康への悪影響と生産性の低下	6.3-9.3	1.7-2.5
インドネシア	1989	ジャカルタにおけるWHO基準を上回る大気中の微粒子と鉛による健康への悪影響	2.2	2.0
パキスタン	1990年代初頭	大気汚染と水質汚染による健康への悪影響、森林伐採と土壌浸食による生産性の低下	1.7	3.3
フィリピン	1990年代初頭	マニラ近郊における大気汚染と水質汚染による健康への悪影響と生産性低下	0.3-0.4	0.8-1.0
タイ	1989	WHO基準を上回る微粒子と鉛による健康への悪影響	1.6	2.3

出典：アジア開発銀行 1997

た将来の環境悪化のシナリオを提示し、好ましい開発とは何かを指摘するとともに、最後に関連する政策上の問題にふれ、第5章の提言へとつなげる。

■地域的な環境破壊で最も打撃を受けるのは貧困層

水質汚濁、大気汚染、廃棄物処理といった地域的な環境問題は人々に直ちに直接の影響を与える。汚れた水は病気を引き起こし、大気汚染や不十分な廃棄物処理は人々を病気にする。これらの環境汚染は単に人間の健康状態に悪影響を及ぼすのみならず、人間の生活と生存を脅かす。

水質汚濁

水質汚染は全世界の人々に影響を与えるが、特に途上国の貧困層に最大の影響を及ぼす。先進国の飲料水に含まれる農薬や鉛など有害な化学物質や鉱物の影響の問題は深刻であり、その論議も十分にあるが、途上国における汚水による単純な汚染が

原因となって広範囲に蔓延する病気に比べると、その影響は小さい。

近年では安全な水と適切な衛生設備の利用が大幅に前進した(図4.1)。この15年間で途上国の約20億の人々が安全な水を飲めるようになり、また4億人が基本的な衛生設備を利用できるようになった。しかしこれらの前進は多くの場合、貧困層には無縁のものであった。

その結果、途上国の人口の30%近い13億人あまりがいまだに安全な水を得ることができず、ほぼ60%に相当する25億人あまりが基本的な衛生設備を利用できずにいる(表4.2)。排泄物は池や小川や溝に垂れ流されたり、野外に野ざらしになっている。途上地域の排水の90%以上は処理されないまま小川や屋外の排水溝、河川、湖、沿岸水域に直接放流されている。アジアの河川は先進国に比べ、人間の排泄物からのバクテリアを平均で50倍も含んでいる(Box 4.2)。有機汚染物質と水中の浮遊固形物をもとに測定された水質

汚染の程度はアジアとアフリカで最も深刻になっている(図4.2)。

こうした汚染の結果、下痢、赤痢、寄生虫、肝炎などの水を原因とする病気は途上国、それも貧困層の間で蔓延している。下痢と赤痢は途上国の病気全体の20%を占めると推定される。毎年、汚染された水によって20億にのぼる下痢が途上地域で発生しており、下痢を伴う疾病は約500万人の命を奪い、そのうち300万人が子供である。汚染された水はさらに9億人の寄生虫患者と2億人の住血吸虫症患者を生み出している。もし全ての人が安全な水と基本的な衛生設備を利用できるならば、毎年200万人の幼い命が救われるであろう。

漁業は貧しい人にとって主な生計手段の一つであると同時に、その他多くの人にとって主要な糧源の一つであるが、この漁業が今、排水によって被害を受けている。中国、インド、セネガル、ベネズエラの都市近郊の河川では漁獲量の大幅な減少が報告されている。そして2大河川に含まれる大量の排水によって極度に汚染されているマニラ湾では、過去10年間に漁獲量が40%近くも落ち込んだ。全世界の最貧層、約1億人が生計の全てまたは一部を漁業に頼っている。

先進国では肥料の過剰使用が重大な水質汚染問題を引き起こしている。長年にわたり過剰に化学肥料を使った田畑から硝酸塩が地下水へ浸み出ている。東西の別なくヨーロッパ全体の地下水の約4分の1が欧州連合(EU)の最大許容濃度を超える汚染レベルを示している。一方、化学肥料から浸出した養分を含んだ土壌は湖や海へと流れ込み、有毒藻類

の異常繁殖を引き起こしている。化

表4.2 安全な水と基本的な衛生設備が利用できない人の割合—1990-96年の地域別状況 (%)

地域	安全な水が利用できない人 (%)	基本的な衛生(下水)設備が利用できない人 (%)
アラブ諸国	21	30
サハラ以南アフリカ	48	55
東南アジア・太平洋諸国	35	45
ラテンアメリカ・カリブ諸国	23	29
東アジア	32	73
東アジア(中国を除く)	13	--
南アジア	18	64
開発途上国	29	58
後発開発途上国	43	64

出典：人間開発報告書事務局

Box 4.2 ガンジス川—清らかか、それとも汚れているか？

神話によれば、激怒した修行僧によって焼かれ灰となった古代の支配者サガラ王の6万の息子たちの魂を清めるため、女神ガンガが、地上に降りてガンジス川になったとされている。今日でも、この川は世界中の何百万ものヒンズー教徒にとって清めのシンボルであり、この川の水を飲んだり、この川で沐浴すればモクシャ(救済)につながると信じられている。

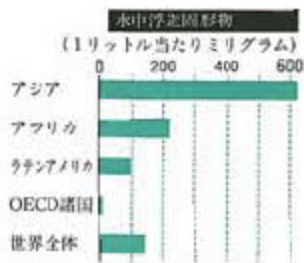
伝説のようにガンガの当初の目的がサガラの6万人の息子を救済することであったとすれば、気の毒にもこの女神は予定の1万倍もの負担を背負うことになってしまった。全長1560マイルの流域の4億人もの人々を支えるガンジス川は、流域1平方マイル当たり約1000人の人口密度を持つ世界でも人口の多い河川となっている。今日、ガンジス川の河岸には29の都市、70の町、そして何千もの村があり、その生活排水の大半(1日当たり13億リットル)が直接この川に放出されている。加えて流域の数百の工場から2.6億リットルの産業廃水が流されてい

る。こうした廃水のほとんどは処理されずに川に入る。未処理の生活排水と工場廃水に加え、600万トン以上の化学肥料と約9000トンの農薬も流れ込む。ガンジス川は何千ものヒンズー教徒の最後の安息の場となり、火葬された灰や焦げた死体が魂の再生のためにこの川に流される。

それにきわめて皮肉な結果をもたらしている。古代の清らかさと浄化のシンボルは、現在そのほぼ全流域において巨大な下水路となってしまった。15世紀の詩人カピールがガンジス川のことを「腐った人や獣とともに地獄がこの川を流れている」と詠んだとき、彼の不運な嘆きがいつか現実のものになると考えた人はほとんどいなかったらう。しかし20世紀の人口激増と産業の急成長のもとで、ガンジス川の浄化能力は限界を超えた。今日、あまり芳しからぬ結ばれ方をしたまま「浄化」と「汚染」は、5億の魂を育む流域を手にとりて流れて行くのである。

出典：Sampat 1996

図 4.2
水質汚染



出典：アジア開発銀行 1997

学肥料は途上国ではそれほど大きな問題ではないが、サンパウロやブエノスアイレスの水道で硝酸塩が発見されている。また磷酸肥料の多量使用が原因と見られる高濃度のヒ素がインドの西ベンガルの6地区およびバングラデシュの1地区の地下水で発見され、その水を飲んだ人が一部、死亡する事態まで発生している。

先進国では排水の3分の1が未処理のまま放流されている。OECD諸国では河川は全体としてきれいになりつつあるが、東欧や旧ソビエト連邦では依然として大きな問題である。旧ソ連の200の河川から採取さ

れた水の標本の5分の4は危険なレベルの汚染を示しており、ヴィスラ川の水は全長の大部分において工業用水にさえ適さないほど汚い。

途上国の公共水道事業は、その効率性の低さと漏水が多いために人々へのサービス供給ができないこともしばしばである。それゆえ、途上地域の多くの場所で民間セクターと地域社会が安全な水を人々に供給するための取組みを開始しているのである (Box 4.3)。

大気汚染

工場からの排気ガスや自動車の排気ガス、あるいは家庭用燃料の燃焼を原因とする大気汚染の結果、毎年270万人以上の人々が主に呼吸器疾患、心臓・肺の疾病、ガンで死亡している (表4.3)。大気汚染が、最も見過ごされている場所での死亡率が最も高い。

大気汚染は通常、主に先進国の問題であると見られているが、死亡者の90%以上が途上地域の人たちである。大気汚染は屋外の空気を汚すことと見られるのが普通だが、途上地域での犠牲者の80%以上は屋内の空気汚染が原因である。そして町や都市で被害が大きいと見られているが、死亡者の3分の2以上は農村部に暮らす人々である。

途上国の貧しい人々はエネルギー利用序列の最下位に位置し、炊事や暖房用に家畜の糞や薪・農作物の残渣を屋内で燃やさなければならない。特に後発開発途上国の大多数が位置するサハラ以南のアフリカ地域ではそうである。一方、ほかの大多数の地域では伝統的な燃料の使用が過去20年間に大きく減少した (図4.3)。伝統的な燃料は、灯油、プロ

表 4.3
地域別に見た大気汚染の被害状況 1996年
(単位：1,000人)

地域または国	屋内空気汚染による死亡数		都市部の屋外大気汚染による死亡数	合計
	農村	都市		
インド	496	93	84	673
サハラ以南アフリカ	490	32	..	522
中国	320	53	70	443
他のアジア諸国	363	40	40	443
ラテンアメリカ・カリブ諸国	180	113	113	406
先進国	..	32	147	179
アラブ諸国	57	57
合計	1,849	363	511	2,723

出典：世界保健機関 1997

パン、バイオガス、電気などの近代的燃料に比べて汚染の度合いが高い。そうした伝統的な燃料を燃やすと何百種もの有毒な物質を含む煙が家中に立ち込め、これが年間220万人以上を死に至らしめている。これらの死亡者の大多数は、貧困層の多くが暮らしている農村地域で発生している。屋内の空気汚染と栄養状態の悪さの両方が相まって、途上地域における呼吸器系疾患の罹病率を高めているのである。

屋内の空気汚染による死者の3分の2近くがアジアに集中している。ラテンアメリカでは貧困層のかなりの割合が都市のスラム街に住んでおり、屋内の空気汚染が原因で死亡するケースのほぼ5分の2が都市部で発生している。女性と子供、特に女児は屋内にいる時間が長いので、被害を受ける率が圧倒的に高い。

屋外の大気汚染は以前はもっぱら先進国で見られた現象であったが、現在では途上地域でとみに深刻さを増している。多くの国で急速に進んでいる工業化により大気汚染が著しく増大し、自動車の所有が増えるのに伴い世界中で排気ガスの排出量が増えている。自動車の排気ガス、石炭の燃焼、工場からの排煙は大気中で微粒子を形成し、これが健康に深

刻な被害を引き起こしている。

自動車の増加は交通渋滞、騒音、交通事故の増加、そして時間のロスにつながっている。これらすべてに莫大なコストがかかっている (表4.4参照)。

鉛はしばしばガソリンに添加され、排気ガスを通して排出されている。一部のOECD諸国ではガソリンから鉛を除去しており、ほかの国でも有鉛ガソリンは段階的に全面禁止へと向かっているが、途上国や移行経済諸国では現在もなお大量に使われている (図4.4)。これらの国では鉛は人間の健康を蝕み、子供の成長に一生消えないような悪影響を及ぼす。1990年にバンコクでは3万~7万人の子供が高濃度の鉛の排出によって知能指数が4ポイント以上

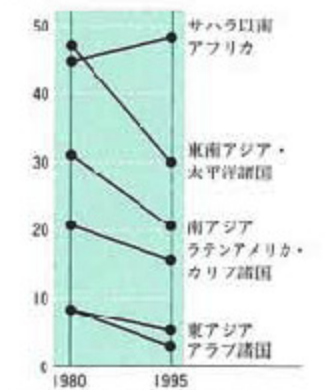
表 4.4
交通渋滞による主要都市の被害見積り 1994年

都市	遅滞時間によって発生する年間コスト (100万ドル)	各地域のGNPに対する遅滞コストの割合 ^a
バンコク	272	2.1
クアラルンプール	68	1.5
シンガポール	305	1.6
ジャカルタ	68	0.9
マニラ	51	0.7
香港	293	0.6
ソウル	154	0.4

a. 都市所在地域のGNP
出典：世界資源調査研究所 1996

図 4.3
伝統的な燃料に対する依存度の変化

燃料使用量全体に対する伝統的な燃料の割合



出典：人間開発報告書事務局

Box 4.1 安全な水へのアクセスを改善—ギニアの官民連携

1980年代のギニアでは安全な水を利用できる人口の比率は15%未満だった。1996年までにその比率はほぼ4倍近い55%まで増加した。10年間でギニアはサハラ以南のアフリカ地域で水道事業が最も遅れた国の1つから国民の半数以上に安全な水を供給できる国となった。今後の道のりは長い、これは目覚ましい進歩である。

安全な水の供給におけるこのような大きな前進は、官民の連携の結果である。1989年以後ギニアは水供給部門の再編を実施して水道事業の権限と立案および投資の責任を新しい独立機関SONEGに移管した。また水道施設の運営と整備を行う新しい企業としてSEEGが設立された。SEEGは政府が49%、外国の民間借款団が51%の資本を出資した合弁企業である。

ギニアの手法の強みは責任とインセンティブが明白なことである。SEEGは10年間のリース契約に基づいて自らの責任で施設の運

営と整備を行い、使用料の徴収と新規接続によって収入を得る。SEEGは徴収率を上げたり運営費用や使用者不明の水を減らすことによって利益を増やすことができる。

徴収率は20%から70%へと劇的に増加し、技術効率と普及率も向上した。使用料徴収はリース契約以前の1m³につき60ギニア・フランから1993年には680ギニア・フランまで増加し、今年には完全にコストを回収できる見込みである。

SONEGはコナクリその他の都市で利用者を着実に増やしている。1989年から1993年にかけて利用数は1万3000人から8000人増えて2万1000人となった。資本調達最終的な責任はSONEGにあるので、このことが、SONEGとしても適切な料金を設定したり投資を慎重に行ったりする動機となっている。

出典：世界銀行1995a

低下する危険があると報告された。ラテンアメリカ・カリブ諸国では人口のほぼ4分の3が都市部に住み、2歳未満の幼児1500万人近くがことさら危険な状態にさらされている。都市に住む最貧層は交通の激しい道路に面した場所に住んでいることが多いので、その子供が最悪の影響を受けているのである。

調査によれば、屋外の大気汚染を原因とする死亡者数はチェコ、ポーランド、米国の都市部の死亡者数全体の2~3%を占めるといふ。黒煙中の微小な粒子である微粒子だけでも、毎年、英国で2万4000人、米国

ではその数倍の人数の死亡原因になっていると推定される。東欧やCIS諸国の一部では被害はさらにひどい。ハンガリーでは死亡者の5%近く、障害者の4%は大気汚染が原因だとされている。屋外の大気汚染による死亡者の70%以上は途上国に集中している。

途上国における大気汚染の影響についてはほとんど調査が行われていないが、メキシコシティの推計では1年間に6400人の住民が大気中の微粒子が原因で死亡しているという。中国では1995年に17万5000人以上が大気汚染がもとで早死にし、200万人近くが慢性気管支炎を患っている。

バンコクでは大気汚染による健康および建築物に対する被害は年間10億ドルにのぼる可能性がある。途上国の都市の大気中の微粒子による健康被害額は1995年にほぼ1000億ドルと推定され、慢性気管支炎は400億ドルに達すると見込まれている。

ロサンゼルスをはじめ、ポーランドのカトピーツェなどの東欧・CIS諸国の都市に至るまで多くの都市が、汚染防止のための広範囲の戦略を実施している。途上国のいくつかの都市は大気質の保全に成功している (Box 4.4)。

大気汚染は人間の健康に有害であるばかりか、直接的な経済損失を引き起こしている。毎年大気汚染の結果として農業生産においてドイツは47億ドル、ポーランドは27億ドル、イタリアは18億ドル、スウェーデンは15億ドルの損失を出していると推定されている。農作物被害は特に貧困層に大打撃となっている。

家庭ゴミ

家庭から出るゴミは絶対量でも1

表 4.5
地域別に見た家庭ゴミの排出状況
1990年代初頭

地域または 国グループ	1人当たり年 間ゴミ排出量 (kg)	地方自治体のゴミ 回収サービス を受けている人 口の割合 (%)
開発途上国	100-330	50-70
OECD	510	96
欧州連合	414	99
北米	720	100

出典: UNCHS 1997

人当たりの量でも、世界的に増え続けている (表 4.5)。生活が豊かになるにつれ、ゴミの構成も、かつては生物分解性有機物が主体だったが、分解に長時間がかかるものや、分解しないプラスチックまたは他の合成物へと変化している。

最大で地方政府の経常的歳出の半分までがゴミ収集に支出されているにもかかわらず、途上国の都市では家庭ゴミの20~50%が未回収であると見られている。大多数の先進国では都市の全住民が地方自治体のゴミ収集サービスを受けているが、消費拡大に伴い、都市はますます増え続けるゴミの問題に直面している。

十分な管理がなされていない家庭ゴミは、健康にも深刻な脅威となっている。衛生設備のない地域ではゴミの山が排泄物と混ざり合い、伝染病の流行につながっている。ここでもやはり被害を被るのは貧困層である。彼らはゴミ処理場の近くに住み、子供たちはゴミ拾いをしている。

未回収の家庭ゴミはアジアの都市で排水溝を詰まらせる最大の原因であり、氾濫や汚水による病気発生の危険性を高める原因となっている。しかし途上地域ではゴミ対策について関心が高まりつつある。ゴミを肥料に転換する革新的な試みも始まっ

ている (Box 4.5)。

有害な産業廃棄物

採鉱所、化学工場、パルプ・製紙工場、製革工場から排出される有毒な廃液は、重大な環境汚染源となっている。典型的な汚染物質は有機塩素、ダイオキシン、農薬、油脂・オイル、酸・腐食剤、カドミウムや鉛などの重金属であるが、これらの大半は先進国で生成される (表 4.6)。

有害物質を生成している工場で働く労働者や廃棄物処理場の周辺に住む人々は、これらの汚染物質の最大の被害者である。不法投棄や不十分な処理は多くの途上国で日常茶飯事

Box 4.4 成功した大気質の管理—チリの場合

チリの首都サンティアゴの大気汚染は、この国の最も深刻な環境問題である。同国の人口の40%に相当する550万人が首都圏に住んでいる。周辺地域を合わせると、都市交通システムの1日の利用者数は850万人にのぼる。チリの自動車保有台数は1985年から1996年にかけて28万4000台から56万1000台に倍増した。現在、サンティアゴは世界でも最も汚染のひどい人口密集地区の1つとなっている。

しかし最近になって、同国政府は法律の制定と施行によりこの問題の対処に成功を取っている。新しい立法措置は、産業界、政府および圧力団体の間の軋轢を回避しつつ漸進的な環境改善を図る環境枠組み法に基づいている。

かつては無制限の公共交通サービスと無制限の大気汚染がサンティアゴの特徴だった。これに対して、1990年代の初めに路線営業権の入札制度が導入された。この制度は特定の条件を満たす輸送形態

だけに最も交通量の多い道路の使用を許可する仕組みとなっている。

環境にとってより健全な自動車の利用を促進するため、首都圏汚染防止・浄化計画は有料道路、駐車場の撤去、料金体系の変更などの方法を提案している。国家環境委員会が起草した同計画の最終的な目標は、2011年までに特定の汚染物質の水準を許容可能な基準値まで削減することである。そのための手段として、民間および公共輸送車両の改造、改良燃料の使用、都市の無秩序な拡大の抑制、および産業界の排出ガスを管理する持続可能なメカニズムの確立が図られている。

こうした努力の結果、今日のチリでは、優れた監視網、排出ガス記録、規制および管理機構の強化など、大気質の管理能力が整い、さらに向上している。

出典: Larenas 1997

Box 4.5 ゴミ処理—エジプト、アレクサンドリアの経験

エジプト第二の都市アレクサンドリアでは1日に1700トンのゴミが家庭から排出される。またエジプトの産業のほぼ40%が集中しているため、アレクサンドリアでは1日に800トン近い産業廃棄物も排出されている。

家庭ゴミは水分が多いため、全固形廃棄物に占める家庭ゴミの割合が大きいことが問題となっている。それは水を汚し、環境を汚染し、病気を蔓延させて健康を危険にさらす。短期的には産業廃棄物は摂取、吸入、皮膚吸収または腐食を通じて毒性をもたらす。長期的には、地下水や表面水の汚染を通じて発ガンの危険をもたらす。

しかし、アレクサンドリアは家庭ゴミを処理する革新的な方法を編み出した。有機肥料、すなわち堆肥に変えるのである。これによってゴミを処理できるだけでなく、その過程で農業に有用な物質を生産することができる。このアイデアは中央政府から強力な支持

を得ている。1980年代半ばには、市内中心部のアビス地区に堆肥工場が設立された。窒素発酵という加工技術が用いられている。当初工場は赤字だったが、その後堆肥の価格が上がったため、2年以内に黒字に転じた。

アビス堆肥工場は毎日160トンの肥料を生産しており、1トン当たりの価格は約8ドルである。堆肥が農業生産性の向上に効果を発揮することに気が付いたため、農民の間で、堆肥需要が増大している。

アビス工場は、ゴミが有効利用できることを示した。エジプトの堆肥需要は年間800万トンにのぼるため、多くの関係者がこの試みをより大きな規模で再現するよう進言している。

出典: Serageldin, Cohen, Sivarama-krishnan 1995

統合的害虫管理法と生物学的制御法が、農業に代わる効果があることが証明されている。最初の方法は輪作や間作の技術によって雑草、害虫、病原菌の繁殖を抑制するというものである。生物学的制御法は、自然自体が持つ抑制と均衡に頼る手法である。自然の捕食生物を導入して害虫の数を最小限に抑えたり、去勢したオスを放して害虫の繁殖を阻止するというものである。

統合的害虫管理法はブラジル、中国、インドで成果をあげている。ブラジルでは、その導入によって大豆生産に使用される農薬の量が7年間で80%以上削減され

た。中国の江蘇省の綿生産では、農薬の使用量が90%減少し、害虫管理費用が85%近く削減され、しかも収獲高が増加したと報告されている。インドのオリッサでは統合的害虫管理法によって農薬の使用量が30-50%削減された。

生物学的制御法はサハラ以南のアフリカ地域やコスタリカで効果をあげている。アフリカでは、6500万haのキャッサバ栽培地でコナカイガラムシの制御に成功している。またコスタリカでは、バナナの害虫の削減に効果をあげている。

出典：Lean 1992

であり、そのため廃棄物が浸出し、水の汚染を引き起こしている。アジアの河川は先進国の河川に比べて平均して20倍もの鉛を含んでいる。3万もの零細工場が未処理の廃液を垂れ流しているジャカルタ湾では、有害な重金属が大量に蓄積している。ペルーでは昨年、青酸塩を多量に含んだ鉱山廃液2万トンがペコイ川に流れ込んだ。

水質汚濁は健康を危険にさらすだけでなく、海運業や漁業を脅かしている。中国では有毒な固形廃棄物の大半が処理されずに地元の排水溝に

表4.6

先進工業地域における有害な廃棄物 1990年代初頭

(単位：1,000トン)

地域または国グループ	生成された有害な廃棄物
OECD	258,040
北米	220,000
欧州連合	27,000
スカンジナビア諸国	1,300

出典：人間開発報告書事務局

流されている。その結果、鉛、ヒ素、水銀などの重金属で土壌や水路が汚染され、海洋生物が脅かされたり死滅したりしている。しかし、最近ではマレーシアのように料金を課すなどして産業廃液を抑制する取組みが途上地域でも始まっている。

農薬が最も広く利用されているのは先進国である。実際、先進国における農薬の影響は、程度はたとえ軽微であったとしても途上国よりもかなり広範囲に広がっている可能性がある。5000万人もの米国人が農薬で汚染された水を飲んでいる可能性があり、全米学術研究審議会は食品に含まれる比較的低レベルの農薬の影響で毎年2万人が死んでいると推計している。

だがやはり、農薬の最も深刻な被害に苦しんでいるのは貧しい人々である。貧しい農民や農場労働者は危険なレベルの農薬にさらされる可能性が高く、農薬は、これらの人々にとって職業が原因となって罹患する病気の最大の原因になっている。彼らは農薬の使用に際して訓練を受けることも防護服を着ることもなく、簡単な使用上の注意すらも読めないことが多い。毎年途上地域の2500万人の農業労働者——そのうち1100万人はアフリカ——が農薬に中毒し、何十万人かが死んでいる。だが近年ではアフリカとアジアで農薬使用の弊害を抑えるために農薬に代わる方法が使用されはじめている (Box 4.6)。

貧困層は工場に関連した事故や排出からのリスクを最も被りやすい。というのは彼らは工場に近い場所に住んでいることが多いからである。人口増加、都市化の進行と農村から都市への人口移動により、途上国で

は不法居住者の大規模な集落が発生した。ブラジルではファベラ、インドではジュギア、ベネズエラではバリオなどと呼ばれている。不法居住者の住居はカラカスとグルエスサラームの全住居の50%以上を占め、カラチでは40%以上、チュニスでは25%から30%の間である。アジアでは都市人口の4分の1がスラムに住んでいる。これらのスラムはダンホールやがらくたで作られ、水道や下水の設備は貧弱な上、危険な埋立地に立っている。

1984年のインドのボパールで起きた人事故は、ことに痛ましいものだった。ユニオン・カーバイドの工場から猛毒ガスが流出し、不法住居が工場敷地の境界ぎりぎりに立っていたため、死者約8000人、負傷者5万人以上を出す大惨事となった。損害賠償訴訟の舞台は小額補償の交渉ができるように米国からインドへ移された。長引いた訴訟過程のあげく、犠牲者たちにはわずかな額が支払われたと伝えられた。ボパールの惨劇は重大な産業事故であるばかりか、環境上の権利が侵害された事例でもある。

先進国では有害廃棄物を責任をもって管理するのに要する費用が上昇するに伴い (1トン当たり最高3000ドルかかる) 途上国への有害廃棄物の輸出が助長された。途上国では1トン当たりわずか5ドルで有害廃棄物を未処理のまま地中に埋めることができる。1980年代末にアフリカの数カ国は輸出品価格が急落し債務が膨らんだため外貨が緊急に必要となったため、先進国のゴミ捨て場になってしまったという経緯がある。

1984年から1986年にかけて旧ソビエト連邦はベナンに有害廃棄物を大規模に投棄した。1980年代末から1990年代初頭にかけてパラグアイとウルグアイはヨーロッパと米国からの廃棄物輸送の最終目的地だといわれている。しかし1998年初めに有害廃棄物の越境移動禁止に関するバーゼル条約の締結国会議がマレーシアで開催され、100カ国以上がそうした廃棄物の輸出を禁止することに合意している。

量に投棄した。1980年代末から1990年代初頭にかけてパラグアイとウルグアイはヨーロッパと米国からの廃棄物輸送の最終目的地だといわれている。しかし1998年初めに有害廃棄物の越境移動禁止に関するバーゼル条約の締結国会議がマレーシアで開催され、100カ国以上がそうした廃棄物の輸出を禁止することに合意している。

土壌劣化と砂漠化

水質汚濁、大気汚染、そしてところかまわず投棄される廃棄物は人間に直ちに影響を与え、その影響は比較的容易に数字で表すことができる。しかし長期的に見れば世界の自然系の衰退による影響も、劣らず深刻である。というのは両方とも何億もの貧しい人をいっそう困窮させ、開発の基盤を破壊してしまうからである。また両方とも元の状態に戻るのがきわめて困難である。それでも安全な飲み水を供給したり、投棄された危険な廃棄物を除去したりすることは、劣化の進んだ土地を回復するよりは概して容易である。しかも政治的意図があれば、もっと速やかに実行できる。

地球上の3分の1近い人々は自分が育てたり、集めたり、あるいは獲ったものに直接依存しているが、その大多数は貧しい生活を送っている。地球上の誰もが最終的には自然系に依存しているとはいえ、貧困層はとくに自然系の悪化の影響を被りやすい。

土壌劣化の全体像を見ると、全世界の貧しい人の3分の2が集中しているアジアとアフリカで最もひどいことがわかる (図4.5)。しばしば土壌劣化の背後には人口増加という

図4.5
土壌劣化の程度

出典：Mathews and Hammond 1997

推進力が働いていると指摘されてきた。しかし人口密度の上昇が必ずしも環境の持続可能性を損なっているわけではない (Box 4.7)。

土壌劣化は主に次の3つの点で人間の生活に影響を及ぼしている。

- 1人当たりの農地面積と農業生産性を低減させる。土壌劣化が一因と

なって耕作適地への負荷が大きくなり、途上国では1人当たり耕地が0.1haに減少した。これに対し先進国の場合は0.5haである。

- 家畜用飼料を減少させる。
- より肥沃な土地を求めて流浪する環境難民を発生させる。

土壌劣化の危機は、地球の地表面積の3分の1を占める乾燥地帯で最も切迫している。ここでは土壌は特に脆弱で、植生はまばらで気候は非常に厳しい。そして土壌劣化は砂漠化と呼ばれる。劣化した土地があらこちに現れ皮膚病のように周囲に広がり、それがつながって広大な地域が砂漠のような状態になる。

砂漠化は全世界ですでに年間420億ドルの減収をもたらしている。アフリカだけで年間90億ドルになる。しかし人間に及ぼすツケはもっと高い。収穫量の低下により約2億5000万人の人々が生存の危機にあり、さらに10億人の生計が脅かされている。途上国の乾燥地帯に住む貧しい人々は地球上で最も取り残された人々である。経済的にも、政治的にも、そして地理的にも周縁に追いやられている。彼らは弱い立場に置かれ、土地の所有権を有していることはめったにない。肥沃な土地は輸出作物の単一栽培に利用されることがますます増え、生態的に傷みやすい土壌を管理する伝統的な手法は顧みられなくなり、貧しい農民はさらに耕作限界地へと追いやられている。

これは途上国だけに見られる現象ではない。乾燥地の割合がアフリカの73%を若干上回り74%と最も大きく、中程度から深刻な砂漠化に見舞われている大陸は北米である。世界全体では110か国以上が危機的状況に直面している。

旱魃は悲惨な状況をもたらし得る。ブルキナファソとマリでは土地が砂地と化したため6人に1人がほかの土地に移らなければならなくなった。約1億3500万人が環境難民になる恐れがある。

森林伐採

地球上の原生林の約3分の1は消失し、現在残っている原生林の3分の2はすっかり様変わりしてしまった (図4.6)。

森林伐採は人間に莫大なツケを突き付けている。森林は食料、飼料、燃料、繊維、木材、染料、薬用油の主要な供給源であった。森林を伐採することは貧しい人たちの生計手段、そして薬を奪うことを意味する。途上地域の多くで、貧しくとも森林から食糧の少なくとも半分を得ることができる社会は、飢饉を一度も経験せずに済んできた。しかし今ではその能力が低下している。たとえばフィリピンでは森林の半分がマルコス政権下で商業伐採によって失われ、200~300億世帯がその420億ドルの収入を山分けした一方で、森林に住む1800万人の人々は貧困に追いやられた。

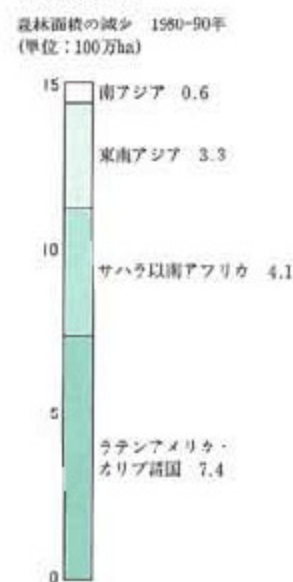
森林はすばらしい力を持っている。土壌を地表にとどめ、水の供給を調節し、気候を制御するのに役立っている。樹木を切り出すことはこれらの能力を著しく損なうことになる。世界の人口の5分の2は山岳地帯の森林が吸収した水に依存している。しかし木々が切り倒され、雨が降って地表がはぎ取られると、最初は洪水が起こり、次には旱魃がやってくる。インドでは何千万ヘクタールの土地が森林伐採の結果、洪水の被害を受けやすくなっている。

ゆがんだ経済的誘因や、政治的動機や、土地保有権の不確定性がしばしば森林伐採を引き起こしている。貧しい人々は森林を開墾して入植するよう奨励されるが、開墾した後で土質が農耕に適さないことがわかる。その結果さらに森林伐採が進む。また、反乱軍や侵入者に対する防壁として新たに村落を建設することも奨励される。さらに土地保有権が不確定なことも、野放図な家畜の放牧を促し、その結果、森林破壊へとつながる。

先進国では現在、森林は植林されたものが一般的で、ヨーロッパ、オーストラリア、ニュージーランドでは森林面積はわずかながら増大している。しかし豊かな生態系を持つ自然林の多くは伐採され、新たに植林されても樹種は以前よりはるかに乏しく、せいぜい数種しか植えられない。ヨーロッパの自然林はわずか1%しか残っておらず、それでもなお「昔から」の森の伐採が進んでいる。したがって温帯雨林のほうが、もっと有名な熱帯雨林よりもはるかに消滅の危険が高いのである。

しかし最近では森林伐採に関する意識が高まり、いくつかの国では真剣に植林活動が開始されるようになった。中国では1980年代に700万ha以上森林面積を増やし、インドでも600万ha以上増やしている。また、ブラジルなどの国は森林消失に歯止めをかけるための法や規制を制定した。地域社会も経済的・環境的便益のために森林保護活動で重要な役割を担うようになった (Box 4.8)。こうした対策によって、森林消失にブレーキがかけられ、森林が再び貧困層の生活と生計手段の主役の座を占めることができるだろう。

図4.8 1980年代に1,500万ha以上の森林が消失した



出典：世界資源調査研究所 1994

Box 4.7 人口増加と環境の持続可能性—マチャコス

人口の急増は環境の持続可能な管理とは両立し得ないと多くの人は考えている。しかしケニアのマチャコス地方の経験は、これが必ずしも当てはまらないことを実証している。場合によっては人口密度の増加が環境の持続性に必要なこともある。

1932年から1990年までにマチャコスの人口は24万人から140万人に増加した。1930年代末までは、大半が半乾燥地帯でしばしば水不足に見舞われるこの地域では、深刻な土壌の劣化と侵食が観察されていた。この状況は人口増加に誘発された大規模な劣化の可能性を示唆するものであり、事実1930年代にはそのように評価されていた。しかし、人口と環境の関係が次の2つのような方法で状況を好転させた。

第一に、土壌の劣化と侵食から土壌を保護するために段丘が作られた。この活動は地域に根ざした、伝統的な労働集団ムエジャを応用したものだった。1950年代には、4万ha以上の土地が段丘化され、マチャコスの奇跡といわれるような成功を収めた。1980年代になると、それまでは最大でも年に5000km程度だった段丘の造成が、毎年8500km以上造成されるようになった。

第二に、人口密度の増加がマチャ

コスにプラスの効果をもたらした。土地の稀少性が高くなり (そして地価が上昇したために)、土地の保全と生産性の改善に対する投資が促進された。作物と家畜の総合的な生産によって農業システムの持続可能性が改善された。多くの社会的、制度的要因がマチャコス地方の農業の変化を促進した。すなわち、優れた政策枠組み、インフラの改善、土地保有制度の確立、固有の技術、保健・教育制度の改善などである。しだいに多くの女生が指導的役割を果たすようになった。このような状況のもとで、農民たちは土壌の保護や保水、植林に関する助言に耳を傾けるようになったのである。

成果は目覚ましいものであった。1930年から1987年の間に、食糧および換金作物の生産性は6倍以上も拡大した。園芸作物の生産性は14倍にもなった。

マチャコスの経験はマルサスのものとは異なるモデルを提起するものである。ここでの経験は土地が劣化しやすい地域であっても、適切な政策枠組と地域の自発的な取り組みがあれば、固有技術および外来技術の革新を通じて多くの人口を支えることができるということを示しているのである。

出典：Montimore and Tiffen 1994

生物多様性の喪失

生物多様性とは、生物種の多様性のことの意味する。生物多様性はすべての人にとって重要である。世界の食糧供給を守る上で重要な要因である。野生生物種から開発された医薬品は数え切れないほど多数の命を救い、毎年1000億ドル相当の薬品が主に森林の動植物を原料として生産されている。ヤシの実、果実の種、籐の輸出は年間20億ドルにものばる。

しかしもっと大切なことは、生物多様性は他の資産や生産的資源を利用できない貧しい人々にとって生活の糧であり生産の手段であるということである。食糧や薬、エネルギーや繊維、儀式や工芸品といった面で貧困層は豊富な生物資源と多様な生物圏に関する知識に依存している。生物多様性のおかげで貧困者は食糧難を生き延びることができるのである。

したがって、生物多様性が崩れることは生態系に影響が及ぶだけではない。生物多様性を基盤とする経済のもとで暮らしている全人類の3分の2に相当する貧困層の生活を崩壊させ、彼らの基本的なニーズが満たされないことも意味する。推定で30億人が病気の治療手段として主に伝統的な薬に依存しているのである。

現代の世界では生物多様性はさまざまな過程を通じて失われている。まず、生物資源の略奪が増加している (Box 4.9)。この略奪行為により、途上国では貧困者が生計手段、生産手段、エネルギー源、薬の原料を手に入りにくくなっている。その結果、彼らの生存と生計手段が脅かされることが予想される。加えてグローバルな消費パターンは途上国に対し商品の輸出を促す。その商品の生産は環境破壊と生物多様性の喪失につながる。そして全地球的に移動する資本は資源集約型、汚染集約型の産業を途上国にもたらし、そうした産業活動は生物多様性に悪影響を及ぼすのである。

途上国におけるエビの生産と、その先進国への輸出の激増を考えてみるといい。過去10年間に、タイにおけるエビ (ジャイアントエビ・タイガー種) の年間生産高は900トンか

ら27万7000トンに増加した。1996年にはタイだけで23万5000トンのエビをヨーロッパや北米に輸出している。このエビ生産は環境的、経済的、社会的、そして政治的に深刻な結果を招いている。

環境面での最も深刻な影響は、海水を大量に汲み上げてエビの養殖池に入れたため、池の塩水化を引き起こしたことである。そして塩水化を抑制するために地下の帯水層から大量の淡水を汲み上げることで、もう1つの問題を引き起こすのである。さらに、近隣の農場、さらには地下水に、塩水が浸み出たり溢れ出ることも問題になっている。水質が悪化した池は、農業には適さない。エビ養殖が「あと野となれ山となれ」産業だといわれる由縁である。

しかし、それよりもっと重大なのはエビの養殖が、海洋生物の繁殖場となっているマングローブ林の減少に直接結び付いている点である (表4.7)。タイでは20万haのマングローブ林がエビ養殖のために失われ、エクアドルでは12万ha、ベトナムではほとんど7万haが消失した。その結果沿岸が侵食され、魚類や他の海洋生物の生息場所が減少している。

エビ養殖は貧しい人々に2つの著しい経済的影響をもたらした。1つ

は、エビ養殖池の大多数は生産性のある農地をつぶして開発されており、しかも養殖産業は地元の裕福な農民、大手輸出業者、多国籍企業によって独占されているということである。したがって貧しい人々は自家用の主食農作物を生産するのが制限されてしまう。2つ目の影響は、エビを1トン養殖するためには10トンの海水魚が必要なため、貧困層は安価だが栄養のある動物性たんぱく源を手に入れにくくなってしまふこと

Box 4.8 ザンジバルの森林保護—地域社会の行動

ジョザニ森林は、タンザニア共和国のザンジバル島に残っている最大の自然林である。周辺村落の生活は、薪や炭や、建築用の木材を町へ供給することで成り立っている。地域社会や町や観光産業が急成長した結果、柱、薪、炭など木材に対する需要があらゆる方面で高まっている。このため観光収入を得るための手段であると同時に再生可能な資源である森林の持続可能性が脅かされている。

過去の政府と村落の対立や、所有権のあいまいな規定、そして村の組織力の弱さが森林資源を急激に悪化させている。このような中で、1995年に村の森林製品への依存を減らし、村の生活を改善し、共有資源管理を促進し、森林保護地域を育成するためにジョザニ・チュワカ湾保護プロジェクトが開始された。

村々には周辺の森林資源の管理を計画するための委員会が設立された。無許可の伐採を抑制するため現地で森林警備員が雇われた。村人たちには、ワークショップを通じてより大きな問題について知るようになり、資源状態がきわめ

て悪化した別の村を訪問することによって、村人達は自分たちの資源を保護する必要があるという危機感を抱くようになった。

ジョザニはおそらく東アフリカで最も訪れる人の多い森林である。1997年には、1万8000人の観光客が訪れ、4万ドルの入場料をもたらした。これらの収入を地元の村落に還元するよう陳情された政府は、30%を地域の開発基金に計上することを認めた。地元の村落はこれを学校や保健所の改善や井戸の修理、道路の整備に用いることを決めた。木材依存から脱却して収入源の多様化を図り、利用される資源の付加価値を高めるための小規模事業が推進されている。

ジョザニの経験も、地域社会と政府および国際機関の連携が功を奏した例である。ザンジバル天然資源委員会とCAREタンザニアはこのプロジェクトのパートナーであり、ジョザニ周辺の村落社会と一緒にこのプロジェクトで積極的に活動している。

出典: Wild 1998

Box 4.9 生物資源の略奪 (バイオパイラシー)

生物資源の略奪とは、科学者や企業が所有する知的所有権を行使することによって、多様な種が本来持っている価値や地域社会の権利や先住民の知恵としての創意工夫を盗用・略奪することである。

知的所有権とは次の4つのことを指す。すなわち、公共の権利に対峙するものとしての私的権利であること、社会的ニーズを満たすのではなく利益を生み出すときのみ知識や技術革新として認められること、昔からの固有知識を具体的に表したのではなく、正式な制度の枠組の中で行われる技術革新であること、そして国内や地域内での利用ではなく国際的な視点に立ったものであることである。これから一目瞭然なのは、知的所有権が村の農民や森の部族などが共有する知恵から生まれる知識やアイデア、創意工夫などをすべて除外していることである。知的所有権は産業という形態の生産組織の外で生産や技術革新を行っているすべての分野を排除している。

今日では、知的所有権の行使を強化する動きが進んでいる。その結果、何百万もの人々が何千年にわたって積み上げてきた集団の創

意工夫が、専門的な科学者や企業の創意工夫であるとして略奪され権利を主張されるケースが多く生じているのである。こうしたことが起こるには2つの理由がある。1つは、科学は正式な制度独特のものであり、土着の知識体系を科学的なものとして扱うことはできない、という考え方である。もう1つは、多くの国が他の国で存在している知識を知的財産と認めていないことである。

そのような生物資源の略奪が行き着くところは知的・文化的貧困化である。なぜなら、それは知識を得るには別の異なる方法があること、知識の創出には別の異なる目的があること、そして知識を別の異なる方法で共有する可能性を排除しているからである。創造性、集団の幸福、および自然形態での知識の創出・普及を否定しているからである。しかし、それ以上に重大なのは、貧しい人々の資源と知識を盗用・略奪することによって、彼らをいっそう貧しい状態に追いやることである。

出典: Shiva 1997b

表4.7 マングローブ林の消失とエビ養殖の関係

国	1989年までの マングローブ 林の消失 (1,000ha)	1995年のエビ 生産量 (1,000トン)
タイ	204	280
エクアドル	120	90
ベトナム	67	37
インド	35	96
パングラデシュ	9	34

出典: Saiva 1997a

環境破壊が人間に及ぼす不平等な影響

である。

エビ養殖は社会問題や政治問題にもつながっている。エビ養殖のための土地の横領やエビの盗難防止措置は、現地で抗争が起り死者が出る事態を引き起こしている。

グローバルなレベルで貧困層から資源と生活の糧を奪う行為が、国内レベルでも繰り返され、特に先住民がその犠牲となっている (Box 4.10)。結果的に貧困者は極度に弱い立場に置かれている。

■国際的な環境問題は貧困層にとっても重荷

地球の大気の変化など、国際的なそして文字どおり地球規模の環境

問題は、数量的な測定が最も難しい。その影響は、原因となる汚染が発生したずっと後になって現れてくるため、観察が難しく予測するしかない。しかし環境の悪化は人類の幸福を破壊する最も恐ろしいものであり、しかも人類の時間の尺度の中では逆転させることができないものもいくつかある。

酸性雨や森林火災の発生は1国で発生したとしても、その影響はほかの国へ波及する。オゾン層破壊や地球温暖化は全地球に関係してくる。これらすべての現象は人間の幸福に直接、間接の影響を及ぼす。そしてそれらが人間の生命と生活に最終的にどのような結果をもたらすかについては十分に数量化できないが、裕福な人よりも貧しい人により大きな負担を強いると考えられる。

酸性雨

汚染された大気は容赦なく国境を超えて漂い、ある国で排出された二酸化硫黄や他のガスが酸性雨となつてほかの国に降り注ぐ。ノルウェーの大気を汚染している硫黄分のうち、ノルウェーを発生源とするのはわずか7%であり、スウェーデンの場合は10%である。酸性雨による環境被害は貧困層の生活にとって非常に重要な森林や農業に及び、当初考えられていたよりもはるかに根元的で長期的なものである。

酸性雨は先進国、とりわけカナダ、ポーランド、スカンジナビア諸国に多大な被害をもたらしている。危険な程高濃度の硫黄が、ヨーロッパの商業森林の約60%に堆積されている。スウェーデンでは9万ある湖沼のうち約2万が多少なりとも酸性化しているし、カナダでも4万8000

の湖沼が酸性化している。

酸性雨は途上地域でも深刻な問題になりつつある。酸性物質の堆積は中国南東部、インド北東部、韓国、タイなどの工業地域で特に多い。その影響はすでに農業に現れ始めている。インドでは二酸化硫黄の大量排出源に近い地域で小麦の収量が半減してしまった。

長年にわたり大多数の先進国は二酸化硫黄の排出量の劇的な抑制を行ってきた。日本は1970年にはほぼ500万トン排出していたが、1993年には90万トンまで削減した。カナダ、ノルウェー、スウェーデン、英国も大幅な削減に成功した。ただしスウェーデンと英国はもともとかなり排出量が少なかった。とはいえ二酸化硫黄の排出はいくつかの先進国で今もなお深刻である。米国だけをとりても1993年に2000万トンを排出している。ちなみにアジアの20カ国を合わせた総排出量は3800万トンである。

一部の途上国でも二酸化硫黄の排出量を抑制する試みがなされている。チリで1992年に出された行政命令は大気汚染物質の産業排出を抑制すること、そして二酸化硫黄の放出を大幅に削減することを狙いとしている。初期の予測では二酸化硫黄の排出を20-30%削減できるとしている。

森林火災

森林火災も国境を越えた環境問題である。最初は1カ国で発生するが、それによって放出される煙と大気汚染は近隣諸国へと移動し、人間の健康や経済発展に影響を与える。1997年にインドネシアで起きた山火事の煙はマレーシア、フィリピン、シンガポールにまで広がった。この

火事で10月半ばまでに170万haが消失したが、それでもこれは過去20年間で5番目の規模にすぎない。煙による視界不良は大事故を引き起こし、早急の被災者たちには援助物資が届かなかった。そして何万人もの旅行者がこの地域への旅行を中止した。この地域の数カ国が被った経済的損失はGDPの2%にのぼると見積もられている。

世界中の新聞の見出しに取り上げられたのはインドネシアの森林火災だが、すべての大陸で大規模な森林火災が発生している。アマゾンでは年間の火事件数が1997年に約30%も増加した。アフリカでは異常乾燥と土地開拓がケニア、セネガル、タンザニアで大規模な火事を引き起こした。さらにオーストラリア、コロンビア、バブアニューギニアでも森林火災は手の付けられない勢いで広がった。1997年には全世界で森林やその他の土地の少なくとも合計500万haが火事で破壊されている。

これらの森林火災は貧困者の健康と生活に最も影響を及ぼしている。インドネシアの火事では1000人以上が死亡し、2000万人以上が煙による気管支系疾患を患った。これらの被害者の大多数は貧しい人たちであった。しかしほとんどの火災発生は彼らのせいではないのである。多国籍企業による木材の切出しや開発を急ぐために森林を切り開くことが何年にもわたって経済的にマイナスの影響を及ぼす主犯である。森林火事はときには適正な土地所有権を持たずに森林地域に住んでいる貧しい人たちと、伐採許可を認められた多国籍企業の間での対立の結果として発生することがある。零細農民は多国籍企業によって植えられた樹木に火を放

Box 4.10 先住民の環境資源の侵略—ブラジルの場合

今日、ブラジルの先住民が人口の全体に占める比率はわずか0.2%であるが、所有する土地は国土の約12%となっている。この数年間で土地の没収や天然資源の搾取などの侵略が居住区域に広がり、先住民の存在がさらに脅かされている。侵略者の大半は、生活のよりどころをなくして先住民の土地で金の採掘やマホガニー、桜、杉など高価な木材の伐採など非合法の活動を行う木端の労働者である。その数は4万5000人と推計されている。もう1つの侵略は、公共部門による高速道路、水力発電所、その他のインフラ建設である。

1996年にはこのような侵略の数が倍増し、先住民の約43%に影響を与えた。その5分の2以上は木材の非合法な伐採と盗伐で、アマゾン州およびパラ州に集中している。しかし先住民の土地での非合法の伐採はブラジルの半数以上

の州で行われている。 Rondônia 州では、先住民の土地の40%で非合法の活動が行われていた。マラニャンでは、約37%の土地が伐採者によって侵略され、パラおよびマト・グロッソ州では、先住民の土地の35%で貴重な硬木の採掘が行われた。

先住民の土地に対する環境破壊の例は、天然資源の非合法の搾取や劣化、先住民の土地の略奪を含めると、1996年に8倍に増加した。その結果生じたのが植生の荒廃、鉱物の採掘や農業活動による産物の汚染、および漁業資源の絶滅の危機である。また1996年中の病気発生率の33%近くは環境の悪化に関係していた。ブラジルでは先住民居住区域に対する侵略により、先住民のほぼ3分の1の生存状況が危機に瀕している。

出典: Sodré 1997

地球温暖化はあらゆる環境問題の中で最も深刻なものの一つと考えられる

ち、今度は多国籍企業が報復として彼らを追い払おうと火を付けるからである。

オゾン層の破壊

オゾンとは、酸素原子2個からなる普通の酸素分子とは違って、酸素原子3個で構成される酸素分子で、地表面付近では厄介な汚染物質だが、はるか上空では救世主の役割を果たしている。オゾン層の薄い層が15~50km上空の成層圏全体に広がっている。かき集めたとしてもいわば靴底の厚さに満たないほどの殻が地球を覆っているようなものである。このオゾン層は太陽の有害な紫外線を吸収してくれる。オゾン層がなければどんな陸生生物も生きられない。

オゾン層を通過する紫外線は、どんなに微量でも健康には有害である。紫外線は、現在急増している皮膚ガン発生の主要な原因である。最も危険な黒色腫の発症数は1980年代だけでも米国で80%増加した。紫外線はまた白内障の主たる原因となっており、世界中の視力障害者の半分以上が紫外線によるもので、毎年1700万人の視力を奪っている。さらに免疫力を減退させることもあり、ガン細胞を発生、増殖させるほか、マラリアなどの疾病にかかりやすくする。

オゾン層の破壊がほんのわずかであっても、人間の健康に対するこれらの影響は増大する。食糧の供給にも影響が出てくる。農作物種の3分の2以上が紫外線によって被害を受ける。紫外線は海面を通過して、海洋の食物連鎖において決定的な役割を果たしているプランクトンを死滅させる。

現在、オゾン層は温帯地域上空で

約10%薄くなっている。オゾン層の破壊は、環境悪化の被害を最も被るのは貧困層であるという一般原則に関する限り少なくとも地球規模の問題の中では唯一の例外であるといえるものかもしれない。というのはオゾン層破壊は主に温帯と極地に影響を及ぼしており、紫外線は皮膚色の薄い人たちに多大な影響を与えるからである。しかし先進国の中でもやはり貧困層がオゾン層の破壊の影響をいちばん受けやすい。彼らには陽射しを避ける手だてを講じる余裕がない上、野外で働くことが多いからである。

地球温暖化

地球温暖化はあらゆる環境問題の中で最も深刻なものの一つと考えられる。約1万年前に定住農業を始めて以来、全世界が享受してきたきわめて安定した気候がもはや継続しない恐れがある。あらゆる文明の発展を可能にし、わずかに数百万人だった人類を約60億人にまで増大させた安定した気候が破壊されようとしている。地球温暖化はほかの多くの環境問題を悪化させる可能性もあり、地球という惑星が受け入れることのできる限界、そして人間社会が耐え得る限界の両方を越える影響を及ぼす可能性がある。

地球温暖化に結びつくガスのほとんどは先進諸国が放出したものであるとはいえ、その影響は地球全体に及ぶ。今後過去1万年の間には例のなかった速さで気候が変動すると予想され、21世紀には経済的、社会的、環境上の広範な破壊を引き起こす公算が大きい。途上国、特に最貧層は、地球温暖化に伴う収穫量の減少、水不足の深刻化、海面上昇によ

って最も大きな打撃を受けると考えられる。

最善の場合を想定しても、21世紀の世界の収穫高は若干減少するという。これ自体、食糧価格の上昇と飢餓の増大をもたらす可能性が高いことを示している。もっと重要なことは、その影響は既存の不平等を増大させ、貧困と飢餓のパターンを総じて悪化させるような形で広がるだろうということである。ヨーロッパやカナダなどの一部の地域では収穫量が増え利益を受けると推測されるが、アフリカ、南アジア、ラテンアメリカといった世界の貧しく飢えた人々の大多数が住んでいる地域では、収穫量が落ち込むと推測されているのである。最近の調査では2050年までにインドとパキスタンでは収穫量が30%以上も減少すると予測されている。

降雨量についても同様である。一般的に、現在十分な降雨量のある地域では雨がもっと降るが、降雨量の少ない地域では雨はさらに少なくなる。水不足は深刻化すると見られ、サハラ以南アフリカ、アラブ諸国、南アジア、ヨーロッパがことに影響を被る。砂漠はヨーロッパを除くこれらすべての地域で拡大するだろう。

海面上昇は途上国に住む何百万人もの生活を脅かすであろう。温暖化が一因となって海面が1m上昇すると、バングラデシュの面積は17%減少する。ところが、バングラデシュは温室効果ガスの総排出量の0.3%しか排出していないのである。エジプトでは、700万人が生活している、国土の12%が波間に消えてしまうことになる。またモルジブやツバルなどいくつかの小さな島嶼国は人が住めないようになる恐れもあるほ

か、他の国々でも広い範囲が水浸しになってしまう恐れがある。

■環境破壊が人間にもたらすもの——まとめ

以上、環境破壊が人間に及ぼす影響について考察してきたが、次の3つの恐るべき事実が明らかになった。

- 環境破壊は汚染であれ、劣化であれ、廃棄物であれ、人間の健康と生活と安全保障に重大な結果をもたらす。インドにおいてはそのような代償の試算が行われた (Box 4.11)。
- 環境破壊を俯瞰すると、富裕層が環境破壊に大きく関与しており、屋外の大気汚染、地球温暖化、酸性雨、固形廃棄物、有害物質の排出において大きな責任があることを示している。ところがそうした影響の矢面に立たされているのは貧困層である。汚染や有害物質による生命の危

海面の上昇は途上国に住む何百万人もの生活を脅かすであろう

Box 4.11 環境悪化の代償—インドの場合

経済開発が21世紀に向けてのインドの前進の合い言葉となっている。しかし、この前進のために同国は莫大な代償を払っている可能性がある。なぜならその過程で生態系の悪化と多くの健康問題を引き起こしているからである。1992年のインドの環境破壊は控えめに見積もっても、年間100億ドル以上、GDPの4.5%に相当する。これより高めの推計を用いると、総環境コストは138億ドル、GDPの6%に達してしまう。

100億ドルという控えめなコスト推計の内訳を見ると、都市の大気汚染が年間13億ドルにのぼっている。水質の悪化は毎年57億ドルにもぼる医療費を必要とする。これは全環境コストのほぼ5分の

3にあたる。土壌の流失は毎年8,300万~1億5300万haの土地に影響を与えている。土地の劣化は毎年総農業生産高の4~6.3%に相当する生産性の低下をもたらしている。これは金銭に換算すると24億ドルの損失である。さらに1981年から1990年にかけて毎年0.6%のペースで進んだ森林伐採によってもたらされているコストは年間2億1400万ドルに達している。

しかしこれらの推計には、生物多様性の損失や有害廃棄物による汚染がもたらす重大な環境コストは含まれていないのである。

出典: Agarwal 1996

険や健康への被害、さらには土壌劣化や砂漠化、森林破壊、生物多様性の衰退に伴う生計手段の喪失は、その矛先が貧困層に集中しているのである。そして貧困層の中でもとりわけ女性が、その社会的、経済的な役割ゆえに、より大きな危険に直面しているのである (Box 4.12)。

●環境破壊は地球の収容能力と人間の対処能力の両方を脅かしている。

Box 4.12 環境悪化と女性一割にあわない負担

途上国の女性は環境悪化の影響を二重に受けている。第一に貧しいという理由で、そして第二に女性であるという理由で、環境の悪化は広範にわたって女性に割にあわない負担を負わせている。女性は途上国特有の社会的、経済的な役割から、より多くの危険にさらされる環境におかれているからである。

女性の仕事は家事を担うことから、ほとんどの時間、家の中になるようになる。家庭での炊事係として、女性にはしばしば長時間にわたり濃い煙にさらされる。このことをから、屋内の空気汚染による年間死亡者220万人の大多数を女性が占めていることもうなずける。女性にはまた、水を汲み、家族の衣服を洗濯するという主要な仕事もある。衛生状態が悪く、洗濯設備が不十分で、水が汚染されているような所では、この仕事自体が危険なものになり得る。また女性は通常、病気の子どもを世話する役目を負っているが、このため病原体にさらされる機会も多くなる。

さらに、女性が就ける仕事には、危険なものも多い。農村地帯では多くの女性が農地で働いているが、ここで彼女らは肥料や農薬

といった有害物質にさらされているのである。都市部の女性の多くは小規模工場に働いているが、ここでは有害な化学物質が十分な安全管理もなく使用されることが多い。女性にとってのもう一つの一般的な収入源は、サンダルや化粧品を作る内職である。ここでも危険度の高い接着剤やその他の可燃性あるいは有害な材料が使用されることがある。

貧困家庭では、女性は家族の燃料確保のため、薪や牛糞を集めるという責任もある。環境が悪化した状況では、燃料集めのために長時間歩かなくてはならないこともあるだろう。この仕事は彼女らの健康を損なうだけでなく、明らかに女性が他の活動をする時間を奪っている。さらに、少女たちはしばしば母親の手伝いをして、水汲みや薪集めをすることで、教育の機会も奪われているのである。

生理学的要因も女性の健康を害す原因となっている。女性は妊娠中および出産後は特に危険にさらされやすい。母体はマリアのような病気に普段以上にかかりやすくなっているからである。

出典：WRI 1996a

そして将来の世代に深刻な影響を及ぼすかもしれない。

■将来を必ずしも悲観する必要はない

今後20年間の世界のエネルギー需要は、さまざまなシナリオのもとで30~55%増加すると見込まれている。そしてこの増加の5分の4は途上国における需要増であると考えられている。しかし省エネルギー対策によって、需要増を30%にまで抑制することができる。

過去の動向が今後も継続すると仮定すれば、大気汚染はエネルギー使用量とともに増大し、その代償もまた同様に増加する。アジアの二酸化硫黄の排出量は2010年には先進諸国のそれを追い越し、酸性雨は特に中国南部で多大な損害を引き起こすだろう。さらに25年後には世界の自動車台数は現在の約5億台から約10億台へと倍増することは十分に考えられる。この増加分の多くは今もなお有鉛ガソリンを使用している国々の大多数を占める途上国における増加で、鉛の排出量は1990年から2030年にかけて5倍に膨れ上がる可能性がある。

地球温暖化に加え、エネルギー関連の二酸化炭素排出量は2010年までに緩やかな成長のもとで30%から40%上昇すると推測される。この排出量増加の多くは途上世界で起こる。1990年代初頭、OECD諸国の二酸化炭素排出量は1990年の水準から2010年までには約24%増加すると推定された。現在、途上国の年間排出量は2倍以上増加すると見込まれている。ただしスタートラインは先進国よりもずっと低い水準である。世界の人口の5分の4を抱える途上国は

現在、全世界の二酸化炭素の年間総排出量の3分の1を占めているが、もしこの傾向がこのまま続けば、二酸化炭素排出量の割合は半分に達するだろう。そして中国とインドの2カ国の排出量が途上地域全体の半分以上を占めることになるだろう。しかし二酸化炭素の排出の問題は歴史的な流れの中で見る必要があり、また長年にわたる蓄積の観点からも見る必要がある。

われわれ全員、とりわけ貧しい人々の依存度が高い再生可能な天然資源は、乏しくなる一方である。世界の人口の約3分の1は生計の大半を直接、再生可能資源に頼っている。2025年にはサハラ以南アフリカと南アジアの人口の多くはまだそうした資源に大きく依存しているだろうし、おそらくラテンアメリカ・カリブ諸国の農村に住む多くの人々も、所得と土地所有における極端な格差が解消されない限り、やはり再生可能資源に頼った生活を続けているだろう。

薪などの伝統的燃料の使用、すなわち最も再生性の高い資源の使用は、人口の増加によって増大の一途をたどっている。1人当たりの耕作可能な農地面積は現在ですらわずかに0.27haだが、今後40年以内にその半分に減少すると見られている。2050年までには、砂漠化と土壌の劣化が広範囲に拡大するのにもない20億以上の人が暮らす地域は土地不足に直面することになる。南アジアやサハラ以南アフリカでは特にこの問題が深刻である。

水の使用量は世界的に急速に伸びており、2025年には40%増えるだろう。世界の利用可能な河川の水の半分が現在は給水サービスに回されて

いるが、2025年にはそれが4分の3になるだろう。そして2050年までに水不足に苦しむ人の数は現在の1億3200万人から10~25億人に増える。世界の人口の3分の2近くが住んでいる地域は程度の差こそあれ深刻な水不足に直面する。多くの関係機関が21世紀には水が戦争や紛争の重要な原因になると予測している。

現在の傾向が続けば、2025年には世界のゴミ排出量は5倍に膨れ上がり、途上国の汚染とそれに付随した健康への被害が増大する。

これらすべてが行き着く帰結は、貧困層はますます生態系が脆弱な土地へと追いやられ、いっそう弱い立場に置かれることになるだろうということである。10年後には現在の2倍の10億人の貧しい人々がそうした土地に暮らすようになる。資金が乏しいことと、天然資源や自然の浄化能力を豊かな人たちのようには利用できないため、窮乏から逃れることは難しくなる。このように環境悪化の影響が不均衡であり続ける結果、貧困者の健康、生活、生計手段が脅かされることになるだろう。

人類は最後の審判の日に向かっていくのだろうか。イエスともいえるしノーともいえる。もしわれわれが今までどおりのやり方を続ければ、将来は荒涼たるものになるだろう。しかし別のやり方で将来を形づくっていくこともできる。断固たる決意、政策・制度・価値観の大転換、そして大きな意味での共同責任意識によって将来を築くことができる。新しい消費パターン、新しい技術の採用、資源利用の効率化によって貧しい人々も資源の利用が可能になるとともに、環境破壊を最小限に食い止めることができるようになるので

知識を基盤とする社会の到来は、天然資源ではなく情報と技術の集約的利用によって、非物質化への明るい道を開くことになる。

知識を基盤とする社会は、創造性と多様性を重視することで、人々の選択枝を広げ得る。知識は個人によって生み出されるものではあるが、われわれはそれを使い果たすことなく分かち合うことができる。この点で、知識は公共の財産となるのである。

ここで3つの重要な論点を以下に述べる

- 第一に、知識を基盤とする社会は単なるサービス経済以上のものだということである。知識を基盤とする社会においては、一般に労働者は高度の技術を持ち、その知識は彼らが操作する機械にというよりは、むしろみずからの頭脳と人生経験に存在するものになる。
- 第二に、知識の共有に関しては、どのような制限も効果がない

ということである。なぜならば、知識は費用をかけることなく共有できるものであり、他人の暮らし向きを向上させ得るものだからである。しかしながら、ある程度の制限がないと、新たな知識を生み出す動機づけがなくなってしまうおそれもある。この知識についての逆説を解決するには新たな制度が必要かもしれない。

● 第三に、知識を基盤とする社会は同時に情報社会でもあるということである。情報社会には情報基盤が必要である。この基盤には通信ケーブルおよび衛星放送や電話線といった遠距離通信、パソコンやインターネットのようなコンピュータ基盤、そして人々が教育を受けていること、および情報がその社会内のみならず世界の中で自由に流通し得る開かれた社会といった社会的基盤も含まれる。

出典：Chichilnisky 1997b

ある。

生産と消費の非物質化という点では、すなわち1単位の生産と1単位の消費に含まれる天然資源量の抑制という点では、すでにかかなりの前進を見ている。また、持続可能な開発を確かなものとするために、知識を基盤とする社会の実現が提案されている (Box 4.13)。これは資源に対する負担を和らげ、環境破壊を抑制するだろう。非物質化と知識を基盤とする社会の両者とも貧困者にとって好ましいことである。

生産と消費の非物質化

—物質的資源への過度の依存からの脱脚—

経済成長は資源の使用量の増加に

直接拍車をかける。もしこのつながりを、生産に必要な材料の削減と資源利用の効率化によって弱めることができれば、先進国と途上国の両方にとって多くの利益がある (Box 4.14)。

成長と天然資源の使用量の間関係を絶つことは、経済全体を通じて可能なのだろうか。ある程度はすでに行われている。エネルギー使用量はもはや必ずしも経済成長と比例してはいない。日本は実質ドルでGNP 1ドル分を生産するのに必要なエネルギーを1973年から1985年にかけて3分の1近くも低減した。しかし大多数の国では効率よりも消費のほうが急ピッチで増加しているために、エネルギー使用量は右肩上りを続けている。先進国の1人当たりの鉄鋼・木材・銅の使用量は、経済が成長しているにもかかわらず一般に横ばいか低下しており、この関係が絶たれつつあることを示している (図4.7)。しかしほとんどの場合で絶対量は増えている。

われわれの時代の環境危機を回避しようとするなら、もっといろいろな行動を起こす必要がある。そしてそれは可能である。エネルギー消費は現在の産業用設備で最大で2分の1に削減できるし、新しい設備では最大で90%まで削減できる。それも既存の技術を使って可能なのである。ローマ・クラブの1997年の報告書「ファクター・フォー」は、資源の使用量を半減しながら生産量を倍加する方法を示し、これを達成するための具体的技術を示している。エネルギー消費の削減のみならず、木材、水、鉱物の使用量を大幅に抑制し、かつ生活水準を引き上げることが可能なのだとしている。

しかしながら先進諸国では単にその関係を断ち切るだけにとどまらず、経済の非物質化に取り組むべきだという広い合意が形成されつつある。持続可能性と公平さの観点からすれば、先進国は漁業資源や自然林などの資源の使用を抑制すべきであり、さらに向こう数十年間で排出量を10分の1以下に減らすべきであるとしている。持続可能性のためのこの目標「ファクター・テン」は先進国のみならず途上国の開発グループによっても広く支持された。

リサイクルは新しい原材料の使用を抑制することにつながるという意味で有効である。もしフランスが再生不能原料の再利用とリサイクルを2倍に増やせば、天然資源の使用量を5分の3減らすことになる。鉄鋼1トンを生産すると鉄鉱石1トン以上、石炭0.5トン、石灰岩9キログラム節約できる。ほかに、採鉱や処理過程に関連した、表には現れない原材料の流れを数トン減らすことができる。リサイクルはエネルギーの節減にもなる。アルミニウムのリサイクルに必要なエネルギーは、ボーキサイトから新たにアルミニウムを精製、精錬する場合のわずか5%にすぎない。現在、先進国では紙のリサイクル率が約45%に達し、ガラスは50%に達した。1980年代半ばにはそれぞれ33%と26%だったのに比べると格段の進歩である。しかし途上国では大規模な商業ベースでのリサイクルがまだ本格化していない。

しかしリサイクルは非物質化の1つの選択肢にすぎない。製品を再利用し、修理し、耐用性を高めることも包括的な対策の1つである。原材料の使用と残滓を最低限に抑えるこ

とで発生源での汚染を除去するように生産工程を設計することによって可能となるよりクリーンな生産も選択肢の1つに加えるべきである (Box 4.15)。廃水を肥料などの商業製品へ転換することが民間企業の収益につながり得る証拠も増えている。

環境破壊は貧困者の幸福を著しく阻害しているが、逆にこれらの解決策は貧困者の幸福を大幅に増進することができる。少ない資源を使用し汚染をできるだけ出さない技術は、概して多くの人間を雇用する。たとえば、廃棄物のリサイクルは雇用を生み出し、特に女性の仕事を増やす (Box 4.16)。環境面を考慮した税制改革、すなわち仕事と所得に対して課税するのではなく、資源の使用と汚染に対して課税する方法が効果的であることを多くの研究が示している。欧州連合 (EU) が行ったある研究は、そうした税制改革がEU諸国で400万の新たな雇用を創出するとしている。

■カギを握る技術

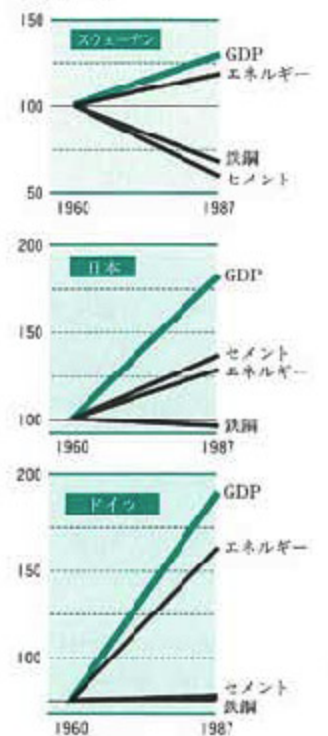
しかし非物質化が貧困層のニーズを満たすのに必要な技術を損なうようなものであってはならない。再生可能エネルギー源は、貧困を緩和する上でも、また貧困者のために屋内の大気汚染を緩和する上でも、さらに裕福な人々による汚染排出型エネルギーの使用量を削減するためにも、特に有望である。

技術は、経済成長と天然資源の使用との相関関係を断つことができるかどうかのカギを握る要因の1つである。

● 産業による汚染を抑制するためにクリーンな生産工程を広範に導入す

図4.7 経済成長と天然資源使用量の連動の切斷

経済成長と1人当たり消費指数 (1960=100)



る必要がある。そして廃棄物管理のために、クリーンで効率的な技術を開発しなければならない。

●途上国の工業化と開発が進むにつれて汚染レベルが上昇することがないよう、途上国が有効な「次世代」技術を利用できるようにする必要がある。途上国は段階的に進歩していくのではなく、技術開発の跳躍的な進歩を取り入れることで高度な技術

へと一気に進むべきである。

●貧困層のニーズを満たすために単純だが有効な低コスト技術を開発すべきである。そうした技術が利用できなければ、彼らは貧困の罫から抜け出すことが難しい。

途上国は技術革新とその跳躍的進歩を実現するための重要な場である。生産過程と製品の両方で跳躍的な進展ができる可能性があり、しかもこの2つの相乗効果も期待できる。たとえば、人里離れた村では現在、照明は灯油のカンテラとろうそくが一般的である。これを従来の白熱灯よりも4倍効率の高い小型な蛍光灯に切り換えれば、経済効率に見合った太陽光発電パネルからの電力供給が行える。非効率な白熱灯の場合には高圧電線網への接続が必要だが、蛍光灯にすればその必要はなく、資本設備の大幅な節減につながる。そして節約できた資金を教育、保健医療、生活の向上へと回すことができる。太陽光発電と蛍光灯による解決策は、高価で大規模な発電システムを経ないで実現できる跳躍的方法といえる。

跳躍型技術から得られる2つめの配当は、長期的な環境浄化に要するコスト、たとえば有害物質で汚染された古い工場の敷地を浄化したり、石炭火力発電所を清掃したりといったコストを回避できることから生じる。跳躍型技術を用いると浄化費用を最低限に抑えられるばかりか、環境の汚染や悪化に関連する保健医療費用も低減できる。

跳躍型技術は単なる夢物語ではなく、現実存在するものである(Bex 4.16)。先進国でも途上国でも多く活用されている。

しかし技術だけで解決できるわけ

ではない。政策の改正、制度の整備、そして共同責任意識の変革によって補完していく必要がある。

■政策上の問題

環境破壊が人間に及ぼす影響、特に貧困層に対する不当に偏った影響を逆転させ、さらにできるだけ小さく抑えること、そして環境の持続可能性を確保することは、多くの重要な政策上の問題の提起につながる。具体的には、資源利用の効率化を図ること、クリーンな生産体制を整えること、廃棄物の発生を抑制すること、貧困層が天然資源を利用できるようにすること、貧困層の共有財産に対する権利と資格を整備すること、貧困層向けの低価格の普及型次世代技術を開発し、生産・消費パターンを変革することなどが考えられる。そしていくつかの分野で貧困層に財やサービスを公的に供給することが重要である。

もう1つの重要な問題が環境への取組みである。それを強化するには、国家の役割ばかりでなく地域社会が果たす役割も必要になるし、各国で地域社会と市民社会の諸制度と政府の間の強力な連携が求められる。また、貧困撲滅運動や女性解放運動と連携した草の根レベルの環境運動から着想を得ることも可能である。

これらすべての問題に効果的に取り組むには、貧困と環境の結び付きに関する政策上の議論にしばしば絡んでくる5つの神話の真偽をまず明らかにする必要がある。

神話その1：資源に対する補助金は常に貧困層のためである——この神話が偽りであることは、水とエネルギーの状況から明らかである。ごく環境破壊が人間に及ぼす不平等な影響

少数の例外は別として、世界中どこでも消費者への水供給にかかる費用の方が使用料よりも高くついている。普通、水道料金は水の供給に要する費用のわずか3分の1にしかならず、不足分は政府の補助金によって穴埋めされている。水道料金が低すぎて投資分を回収できないため、新規の給水接続は儲けにならないということで、その結果、人勢の貧し

Box 4.14 よりクリーンな生産—予防は治療に優る

よりクリーンな生産は環境保護のために技術の力を借りる新たな手法である。これは古い格言「予防は治療に優る」になったものである。

この手法は、発生源で汚染を取り除き、効率的な生産工程によって、エネルギーや水といった原材料を節約することを目的としている。さらに、製品による環境への影響を、原材料の採取あるいは抽出時点からその製品が最終処分されるまで一貫して減少させようとしている。この大変積極的な、予防的手法は、被害が発生してからそれを軽減させようとする伝統的な汚染管理あるいは廃棄物処理とはまったく対照的である。この手法のほうがより効果的で、はるかに費用が少なく済む。

よりクリーンな生産を実現した成功例は、先進国、途上国のどちらにも多く見られる。先進国では、ダウケミカル社のWRAP (Waste Reduction Always Pays「廃棄物削減は常に見返りがある」)プログラムによって、1985年以來、58品目の汚染物質の排出が半分以上削減されており、さらに減少を続けている。3M社による汚染は全世界で90%削減された。ニュージーランドでは、廃棄物を削減した企業は年間コストの

50~100%を節約でき、さらに再利用が行われた場合には、余分の収入を生み出した。多くの場合、資金回収期間はわずか数日から数週間である。

東欧・CIS諸国でもクリーンな生産は真剣に受け止められはじめている。リトアニアでは1990年代にはわずか4%の企業がよりクリーンな生産を始めたが、1990年代にはその割合は35%に上昇した。チョコではよりクリーンな生産について24件の事例研究を行った結果、年間約2万2000トンの産業廃棄物が削減されたことが判明した。この中には1万トンの有害廃棄物が含まれている。廃水は年間1万2000m³にまで削減された。経済的利益は毎年240万ドル以上と推定されている。

開発途上世界では、インドネシアのセメント会社がよりクリーンな生産技術を使用することによって、年間35万ドルを節約している。投資した資金は1年未満で回収できた。中国の11産業51企業で実施されたパイロット・プロジェクトでは、よりクリーンな生産技術によって汚染は15~31%削減し、従来の方法より5倍も効果的であることが判明した。

出典：Hillary 1997

Box 4.15 廃棄物リサイクル—ホーチミン市の女性たち

過去6年間に、ホーチミン市におけるゴミの年間発生量は、15万8000トンから83万9000トンへと4倍になった。1人が1日当たり750gの廃棄物を産み出していることになる。分解しないゴミは全体の3分の1を占める。この中で、1日約62トンが主に女性たちによってリサイクルの流れに持ち込まれる。

ホーチミン市の都市廃棄物リサイクルの流れは、廃棄物の収集、その低価格商品への変換、主に貧困層への販売、のためのいくつかのつながりで形成されている。女性たちはこのようなつながりのすべてに、バイヤー、店主、そしてリサイクル屋として参加している。

女性の廃棄物バイヤーは、住民と顔見知りの地域を自分の受け持ちと決めて1戸1戸を訪ね歩いて仕事をする。1日平均15kmを歩きながら、彼女らは、新聞、古書、靴、ビン、缶、アルミといった廃棄物を平均41kg集める。平均して、バイヤーたちは日に1万4000ベトナムドル(USドルで1ドル30セント)を稼ぎ出す。多くの場合、これが彼女らの世帯収入の大部分を占めることになる。

女性は廃棄物を扱う店の主人の

半分強を占める。平均して、中規模の店は1日に523kgの廃棄物と115本のビンを買付けする。また、大規模店は1日最大30トンを買付けすることができる。店主はかなり高い生活水準を享受している。1店舗当たりの平均月収は300~400万ベトナムドル(280~370USドル)で、最高では100万ベトナムドル(930USドル)にまで達する。

ホーチミン市における女性による廃棄物リサイクル活動は3つの明らかな利益をもたらした。第一に、市の公共事業局が収集すべき大量の匿名廃棄物の負担が軽減されたこと。第二に廃棄物が貧困層が購入する商品として再利用されること。第三に、雇用と所得が創出されたこと。この活動には約1万人が雇用されており、そのほとんどは女性である。各家庭からの廃棄物買い取りには5000人以上の女性が携わっており、500人以上が店主として働き、リサイクル工場労働者の40%以上が女性である。彼女らの収入はさほど高くはないが、世帯収入の重要な部分を占めている。

出典：Ngoc他 1994

途上国では、先進国が一步一步たどってきた従来の開発への道のりを一気に飛び越えようと技術開発へのさまざまな試みがなされてきた。これらの技術には、エタノールからのエンジン用燃料、バイオマスからの電気、そしてゼロエミッション車が含まれる。

サトウキビの絞り汁を発酵させて作るエタノールは、ブラジルでは自動車のガソリンに代わるものとして使用されている。1日約20万バレルのエタノールが使用され、ブラジル国内1000万台の自動車に必要なガソリンを50%削減している。エタノールはガソリンに比べ、カロリー含有量は低いが、素晴らしい自動車用燃料であり、ガソリンをしのぐ90というオクタン価を持っており、高圧エンジンに使用するのに適している。ブラジルにおける高圧エンジンの開発はそれ自体が跳躍的技術の例である。エタノール生産のために約400の工場が設立され、70万人分の雇用を創出した。ガソリンに代わるエタノールの使用で年間ほぼ1000万トンの二酸化炭素排出が回避されている。

薪、砂糖キビの絞りかす、その

他の農業廃物を燃焼させて発電するのは、多くの国で使われている実証済の技術である。米国ではバイオマスによって約8000MWが発電されている。しかし、発電効率は10%以下である。統合的気化ガスタービン・システムを使用すれば、効率は45%以上にまで高まるものと見られている。この新技術は、電気を発生させるこれまでの方法（蒸気サイクル）に比べ2.5倍も効率がよい。また、コストの面でも、従来のシステムではkWh当たり8セント以上であったのに対し、この方法で作られた電気はkWh当たり5セントである。

ゼロエミッション車は電気で動作するが、具体的には2つの方法がある。バッテリー内に蓄えられたエネルギーを使う方法と、車上で発電する方法で、後者では、たとえば燃料電池では水素を燃料として使用し副産物としては水しか作らないというやり方がある。おそらく、このゼロエミッション車にいちばん向いている理想的な候補はバスであろう（Box 5.7）。

出典：Goldemberg 1997

い人たちがいまだに水の供給を受けられないでいる。

水と同様、エネルギーには途上国で莫大な補助金が使われている。1990年代初頭、消費者が支払う平均的な電気料金は、1 kWh当たりの発電コストのわずか40%だった。ところが貧困層はそのような補助金の恩恵にあずかってはいない。なぜなら彼らの家庭には電気が引かれていないからである。途上国では電気などの設備を利用できるのは都市に

住む中流階級なのである。

神話その2：貧しい人々は料金を払えない、または払いたがらない——この神話も間違っている。ほとんどの最貧層が必需品に対し料金を払っている。多くの国で、水道が家庭に引かれていない人たちは、個人の水売りから水を買わざるを得ず、その場合水道が引かれている中流世帯に比べ平均して12倍も高い料金を払っているのである。実際には、貧しい人たちは自分たちの地域社会の水道や下水設備改善のために時間や労力を喜んで提供するものである。ハイチやナイジェリアの低所得者は生活費の20%を水の購入にあてているという。

神話その3：途上国は環境問題の取り組みに際し先進国が行ってきたことを模範とすべきである——先進国から学ぶべき環境上の教訓があることは、いうまでもない。しかし、それは先進国のやり方をそっくり真似することではない。大多数のOECD諸国は過去15年に鉛、二酸化炭素、二酸化硫黄の排出を着実に減らし、河川や湖沼の浄化に貢献した。森林面積も増大した。しかし同じ効果をもっと少ないコストで達成できたかもしれない。たとえば、政府は企業や産業に対して排出を抑制するための最も安価な方法を見つけるよう奨励するよりも、むしろ特定の技術を利用するよう強制することが多かった。多くの排出基準は工業開発がかなり進んだ段階で、つまり企業が汚染を伴う生産過程にさんざん投資をした後になって設けられた。したがって、途上国は先進国が冒したこれらの誤ちを繰り返すべきではないの

である。

神話その4：消費、工業化、開発は環境破壊に拍車をかけるので、途上国はこれらを抑制すべきである——途上国は根本的な選択を迫られている。先進国を模倣し、汚れをまきちらす浪費的な開発段階を経由し、莫大な汚染という遺産を作り出す道を選ぶこともできる。あるいは、先進国がたどった段階のいくつかを飛び越えて開発過程に近代的で効率的な技術を組み入れる道を選ぶことも可能である。このような跳躍は、環境破壊を助長することなく消費を増やし、工業化と開発の前進を可能にするだろう。途上国の消費はまだ低い水準にあるので、消費を制限すべきではないが、どのようにすれば環境に悪影響を及ぼすことなく消費を技術的に前進させることができるかを考えるべきである。

神話その5：安価で効果的で、かつ政治的に無難な汚染防止政策は、途上国では非常に限られている——この神話もやはり間違っている。途上国にはたくさんのおういった政策選択肢がある。1つは大気浄化のため加鉛ガソリンを段階的に廃止することである。あるいは少なくとも無鉛ガソリンに対する税率を下げることによって車の持ち主に無鉛ガソリンの使用を奨励する方法がある。無鉛ガソリンの生産は廉価である。また無鉛ガソリンはエンジンに悪いといわれてきたが、これが誤りであることがわかってきた。オートバイやオート三輪は多くの途上国で大きな排

出源である。タイで実施されているような排ガスに高い税率を適用して、4サイクル・エンジンの使用を奨励するのも1つの方法である。極端な場合にはこのようなエンジンの採用を義務づける方法も考えられる。

● ● ● ● ●

すべての環境問題、ことに貧困層に対する環境破壊の不平等な影響に対しては、緊急に取り組む必要がある。なぜなら世界政治システムにビルトインされた時間差ゆえに、中長期的な脅威に対しても、短期的な脅威に対するのと同様迅速な対処が求められるからである。汚染された水と屋内の空気汚染によって毎年何百万人もが死亡している現状は、われわれに直ちに行動を起こすよう迫っている。砂漠化と森林伐採の問題もまた、何百万人の命に影響するような惨事を回避するために今すぐ取り組まなければならない。そして世界の気候システムに組み込まれた悪化に向かう力は非常に大きいので、地球温暖化の暴走を防ぎたいならば、温室効果ガスの排出を抑制するための対策を即座に講じることが不可欠である。

以上のような行動を直ちに起こすということは、現在の人間の営みを大きく変え換えることを意味する。すなわち、天然資源の利用、社会の生産・消費形態、価値観、および共同責任意識を構造的に転換することであるが、すべての転換を実現するためには真剣な政策的取り組みが必要である。それについては第5章で論じよう。

汚染された水と屋内の空気汚染によって毎年何百万人も死亡している現状は、われわれに直ちに行動を起こすよう迫っている



行動のためのアジェンダ

20世紀における消費の劇的増加は世界で最も貧しい人々の多くを置き去りにしたままであった

20世紀における消費の劇的増加は人類に計り知れない恩恵をもたらした。人間開発を飛躍的に前進させた。しかし世界で最も貧しい人々の多くを置き去りにしたままであった。不平等はますます拡大し、すべての人が依存している自然は以前にもまして危機に瀕している。

■差し迫った課題

もし過去25年間の消費動向がこの先50年間続くとしたら、どうなるのだろうか。21世紀半ばに世界はどういう状況になっているのだろうか。

- 全世界の消費支出は1995年の4～5倍に上昇するだろう。
- 先進国の年平均消費支出は現在の1人当たり2万ドルから5万5000ドルを超えるまでに膨らむだろう。
- それでも最貧国に暮らす世界人口の5分の1の消費はまだ2000ドルにはるかに及ばず、その時点での裕福な国の平均消費額の3%にも達せず、現在の裕福な国の消費額の10%にも満たないだろう。
- 二酸化炭素、フロンガス、その他多くの有害廃棄物の排出量は増加し続け、たとえば炭素の排出量は2倍以上になっているだろう。
- 漁業資源は減少し、土壌の浸食は増加し、森林破壊は引き続き進み、水不足は現在よりも深刻さを増して

いるだろう。

消費パターンや生産技術をほとんど変えずに過去の消費動向を維持していけば、今日われわれが抱える最重要課題のいくつかはいっそう深刻になる。貧困は克服されず、不平等は拡大するだろう。そして環境の劣化は限界を超えてしまうだろう。

しかしこの動向は天が定めた運命ではない。これら予想される結果のどれ1つとして回避が不可能なものはない。21世紀における地球共同体の課題は、成長と消費パターンの新たな進路を決めることである。現在の動向を方向転換するには次の5つの目標に的を絞って取り組む必要がある。

- 最貧層の消費水準を生活必需品を満たせるまで引き上げ、人間開発にとって欠かせないものの消費不足を解消すること。
- 環境破壊を抑制し資源利用効率を改善し、水、樹木、土壌、魚などの再生可能資源を回復するような、持続可能で環境にやさしい消費パターンと消費水準に転換すること。
- 地球温暖化や酸性雨や生物多様性の消失など、地球規模の環境破壊をくい止め、流れを逆転させるためのコストを、各国がより公平に負担し合うこと。
- 社会に悪影響を及ぼし不平等と貧

困を増幅させる消費パターンを抑制すること。

- 消費者にとって必要な情報、製品の安全性、必要な製品を入手することに関する権利を保護し促進すること。

上記の5つの目標すべてについて、参考にできる前例がある。エネルギー、水、輸送、保健医療、住宅といった消費の重要分野それぞれにおいて、どのような消費パターンが人間開発のためにもっと強い効果を発揮できるか、これからの消費パターンはどのようにしたらもっと平等でしかも環境に優しいものになるかを、われわれは知っている (Box 5.1)。

■消費政策—行動のためのアジェンダ

消費は政策になじまない領域であると見られることがままある。消費の選択は消費者自身が自主的に決めることであり、干渉すべきことではないといわれる。

この論法は間違っている。第一に消費者の選択は社会的障壁、不十分な収入、商品の入手不可能、時間や情報の不足といった要因によって制限されることが多いからである。したがって消費者は自分の本当の好みに合ったすべての選択肢が与えられているわけではない。

第二に、消費者の選択は他者に影響を与えるからである。情報が誤解を招きやすい場合、価格が環境コストを適正に反映していない場合、規制の不備によって有害な副作用が取り締まられていない場合、消費はマイナスの影響を及ぼし得る。たとえば個々の選択は適法で手ごろで社会的に受け入れられるものであっても、

その累積的影響は地球的な規模で人間開発にとって破壊的なものになる可能性がある。そうすると消費者は不合理なシステムの中に取り込まれてしまう。

消費はプラスであろうとマイナスであろうと、自動的にみずからの影響を調整することはない。消費の影響は当の消費者自身に対するものであろうと他人に対するものであろうと、自動的にプラスに働くとは限らない。そのような不合理なシステムに終止符を打ち、人間開発に対する消費のあらゆる潜在的可能性を実現するためには、人々が消費選択を決定する際の枠組みに対して政策面からの配慮が必要になる。

消費と人間開発の関係を構築し直すために、消費政策は我々の経済・社会・規制の枠組みの構築に取り組む必要がある。望ましい持続可能な消費パターンへの移行は、そうした動きに有利な価格設定によって推進され、効果的な規制によって実施に移され、社会的規範や価値観の転換によって支えられなければならない。個人、地域組織、NGO、民間部門、地方・中央政府、国際機関など、社会のあらゆるレベルが参画する必要がある。

変革へのカギとなる行動は、次のようなものである。

- 情報の質を向上させ意識を高めること
- すべての人に必要最低限の消費を保証するために取り組むこと
- 技術革新を推進すること
- 本来の目的に達していない補助金を廃止し、環境税を導入することによって、市場のひずみを是正すること
- 適正な法律と規制を制定し施行すること

たとえば個々の選択は適法で手ごろで社会的に受け入れられるものであっても、その影響は人間開発にとって破壊的なものになる可能性がある

貧困の緩和

目標

世界社会開発サミット (1995年) は、各国ができる限り早く貧困状況を緩和し、それぞれの国の事情に応じて設定された目標期までに不平等を解消し、絶対貧困を撲滅するための戦略を策定することに合意した。

優先課題

途上国では平均すると人口の25%が人間貧困の状態にあり、約13億人が1日1ドル以下で生活している。また、1995-1997年に途上国124か国中1人当たりの成長率が年間3%以上あったのはわずか21か国にすぎなかった。この3%という数字は、急速に貧困を緩和するための最低要件である。世界の最貧困層の少なくとも半分は生態的に脆弱な地域で生活している。移行経済諸国では32%の人々が1日4ドルという所得貧困ライン以下で生活し、先進国諸国では1日14ドル40セント以下で11%の人々が生活している。OECD諸国では3400万人が失業している。

とるべき方策：6項目の優先課題

貧困を終わらせ、失業を低水準に保つには、マクロ経済政策と部門別計画の両方で貧困層と人間開発を重視する持続的な活動の長期戦略が必要となる。[人間開発報告書1997]は世界中の貧困緩和のために6項目の課題を示した。

- 女性と男性のエンパワーメントを促進し、みずからの生活に影響を与える意思決定に参加し、みずからの能力と資産を高めることができるようにすること。

- 女性のエンパワーメント、そして、貧困撲滅に不可欠な要素としてジェンダー平等を確立すること。

- すべての国で貧困者重視の成長を促進すること。成長が停滞している約100の開発途上国および移行経済諸国の成長を促進すること。

- グローバル化の転機を慎重に行い、世界的公正にいちだんと配慮すること。

- 貧困層重視の政策と市場の実現に向けて広範な支援と連携を可能とするような政治的環境を創出すること。

- 特殊な状況におかれている国々に対して、特別な国際的支援を行うこと。たとえば、速やかに最貧国の債務を軽減すること、最貧国への援助配分を増やすこと、最貧国の輸出促進のために農産物市場を開放することなどである。

食糧と栄養—飢餓への終止符

目標

飢餓と栄養失調に終止符を！特に

弱い立場にある人々のために健康によい食事を保証し、健康的な生活様式を確立すること。これに向けて、世界食糧サミット (1996年) は2015年までに世界の栄養失調人口を半減するという目標を設定した。これと並行して、先進国でも途上国でも急速に広がっている肥満の増加を食い止めるための活動も必要である。

優先課題

途上国には必要な栄養を摂取できない人が8億4000万人いる。これは世界の全人口のほぼ20%に相当する。5歳未満の子供の約30%は低体重であり、南アジアではこの比率が50%にも達している。サハラ以南アフリカでは食事摂取をカロリー量から見ると過去25年間、まったく改善されていない。微量栄養素と呼ばれる必須栄養素の不良状況は深刻で、女性や子供を中心に20億の人々が苦しんでいる。

とるべき方策：食糧および保健医療環境への負担を軽減しつつ貧しい人々の食糧確保を強化する政策が必要である。以下はそのために必要な活動である。

- 特にアフリカとその他の脆弱な地域を中心に、途上国の農業研究と普及活動を強化すること。

- 長期の保証が明文化された土地所有権を確立させ、融資を得やすくすること。

- 特に地味はやせて、雨量が少なく、貧困が広がっている地域を中心に、持続可能な農業の強化を行い、天然資源の保全を進めること。

- 必要な資材と産物のための安価な市場と輸送網を開発すること。

- 食糧および農業開発のための支援を拡大・改善すること。

栄養改善は十分な食糧と食事だけでなく、保健医療や育児の問題でもある。さらに次のような取組みが必要である。

- 基礎医療 (PHC) サービスを広く普及させ、特に幼児と女性の栄養失調を根絶するための栄養に重点を置くこと。

- 乳児の栄養のための優先的な取組みとして母乳育児を奨励すること。

- 妊娠、授乳、および育児期間中の母親のために家族および地域社会による支援を確立すること。

- 栄養に関する優先課題を促進するために学校制度を利用すること (Box 5.4参照)。

エネルギー—貧困と環境の重要な接点

目標

すべての人が清潔で近代的なエネルギー供給を利用できるようにすること。このことは家庭での使用だけ

でなく、通信、運輸、および生産の機会をもたらす手段として非常に重要である。

優先課題

エネルギー供給に関する制約状況は貧しい人々に次の3つの形で影響を及ぼしている。屋内の煙による汚染 (女性と子供の肺疾患の主な原因)、エネルギー不足のため収入を生み出す活動が妨げられること、そして燃料となる薪や糞を集めるための時間の損失である。

20億の人々はいまだに調理をすべて生物燃料 (バイオマス) に依存している。また約15-20億人は電気を利用できない。現在のエネルギーの使い方は、おそらく環境破壊の最たる原因となる資源利用形態といえよう。過去50年間で総エネルギー使用量は4倍になり、今後50年間でさらに2倍になると予想されている。このためエネルギーの拡大と環境保護を対にして取り組むことが何にも増して必要である。

とるべき方策：新たな技術

風力や太陽エネルギー、近代的なバイオマス技術等、1つの資源に集中することなく再生可能エネルギー源を組み合わせて利用する技術には非常に大きな可能性がある。こうした技術はすべての人々に近代的エネルギーの利用を可能とするだけでなく、雇用を創出し、農村における経営の機会を提供し、発電を可能とする。こうした技術開発を促進するには次の施策が必要である。

- 全員が近代的なエネルギー供給を受けられるようにするという政治的決意。

- 環境にやさしい、それぞれの国に合った技術を開発するための独自能力を構築すること。

- よりきれいな化石燃料利用技術の次世代技術と再生可能エネルギー源と効率改善を組み合わせたエネルギーの体系的開発と導入。

- 恒久的な燃料補助金の廃止と燃料の社会コストや環境コストを考慮した価格設定の導入。

- 競争原理と規制に基づく民間部門の新しい役割。

- 環境問題専門家や現在および将来の消費者、特に女性など、利害関係者の政策立案への参加。

水供給と衛生設備—健康に不可欠な消費

目標

すべての人に安全な水と衛生設備を！これは長年の目標であり、1990年代に開催された各種の世界会議でも強調されてきた。

優先課題

安全な飲料水を利用できる人の割合は1980年以後倍以上増えたが、それでも約13億人は依然として安全な水を得ることができず、25億人は十分な衛生設備を利用できない状況にある。汚染された水はこれと同様下痢性疾患の主な原因となっている。この問題は水不足の深刻化に伴い、いっそう危機的状況を示しており、20か国で1億3200万人が影響を受けている。

とるべき方策：地域社会による解決

すべての人に安全な水と衛生設備を提供することは、国の力だけではできない。また地域社会レベルで解決を図るには、民間部門が果たす役割が重要である。とはいっても、英国のように国がサービスを完全に普及させた後に民営化が導入されるのが一般的である。民間部門はある種のサービスの提供と整備はできるが、すべての人のインフラ利用を確立できるのは国だけである。

裕福な人々のところにだけ水道が引かれていなければ、補助金制度は不平等をもたらすことになる。

第一に、補助金制度は乏しい資源の浪費を助長するからである。第二に、サービスの供給範囲を広げたり、漏水を減らすのに役立つインフラへの投資額が限られてしまうからである。経費に応じた価格設定にすれば、各世帯の水とエネルギーの使用量を減らし、廃水処理量をも減らすことになる。さらに、歳入も増加してすべての人のためのインフラ整備が可能になる。

政策を策定するのに必要なのは、公共部門と民間部門の参加型手法、すなわち計画者と利用者、特に女性が参加して、水道の供給、管理、保全に中心的役割を果たすことである。主な対策は次のとおりである。

- すべての人、特に農村部と都市周辺部にきれいな水と衛生サービスを提供するという決意表明

- 水の供給経費に見合った価格設定による需要管理と、農業および工業用水の利用効率の促進

- 漏水を減らし全世帯に利用を広げるためのインフラ投資

- 問題解決と水供給サービスの整備への地域社会の参加

住居—居住に適した住居はすべての人の権利

目標

すべての人に居住に適した住居を！これは1996年の国連人間居住会議 (HABITAT II) で確認された普遍的な権の1つである。しかし居住権は単に雨風をしのげる屋根があればよい、というものではない。安全な水および衛生設備、ゴミ処理、近代的なエネルギー、交通手段

および簡単に受けられる社会サービスなど、健康的な家庭生活を営むのに不可欠のシステムを利用することも含まれる。

優先課題

途上国では10億人以上の人々が住むところも満足にない。家のない人が約1億人いると推定される。その中で最も過酷な目に合っているのが子供たちであり、多くが路上で生活している。また多くの先進国でホームレスの問題が拡大している。

とるべき方策：国家の支援、地域の行動

都市化と人口増加が進む途上国では、住宅を供給するための新たな協力体制が必要となっている。国が商業部門や地域社会の参入、自助努力を奨励するような環境を醸成し、それによって参加型の解決策を見いだす必要がある。必要な政策手段は次のとおりである。

- 低コスト資材と労働集約的な建築技術の促進

- 地域社会の自助努力による解決を推進するための、官民協力体制の奨励

- 環境にやさしい木材伐採技術と建築資材加工技術の推進

- 都市の土地利用計画の策定とインフラの提供

- 占有の保証

居住施設や住宅の建設と改善は世界中どこでも行われている活動で、人々はどこでも創意工夫を發揮してこの活動を行っている。不動産保有と占有が保証されれば、人々は住居にかける労をいとわず、貯蓄と投資を増やして生活水準を改善しようとする。そのような活動は失業している人も可能であるし、他のしななければならぬ仕事に合わせることでもできる。そのほとんどは政府の直接的な支援がなくてもできるものであるが、政府、特に地方自治体はこの独創性の發揮を促すような環境を整え、土地利用計画と基本インフラを提供する義務がある。

交通手段—貧しい人々のエンパワーメントへの道

目標

すべての人に安全で低コストの交通手段を！これは通学や保健医療サービスの利用、職場、市場への通勤や買い物、地域社会生活への参加に不可欠ができない。

優先課題

交通手段がないということは、特に貧しい人々にとっては日常生活における障壁にさえる。世界の中で、貧しい人々は他の人々に比べ移動の距離も頻度も少ないにもかかわらず、より多くの時間を費やしてい

る。また安全性も犠牲にされている。世界では毎年50万人が交通事故で死亡しているが、その多くが貧しい人々であり、子供たちである。選択できる交通手段を増やし、特に低コストで、時間の節約ができ、環境汚染の少ない、混雑をできるだけ起こさない交通手段を導入する必要がある。

とるべき方策：技術、地域社会、計画

裕福な国でも貧しい国でも、多くの胸躍るような画期的な手法が開発され、他で応用する場合のヒントと教訓となっている。

- ブラジルのクリティバでは、低コストの「地下鉄バス」が大量輸送と高運サービスで利益と経費節約をもたらしている (Box 5.5参照)。

- 高価な自動車を自転車、オートバイ、さらにより簡単な乗り物に代えることは可能である。そしてその結果、少ない運営費と資本投下で保健医療や農業技術普及チームを動員することができる。

- インフォーマルセクターのミニバスはしばしば効率的で安価な交通手段となるが、安全性を確保するための規制は必要である。

- 創意に富む先見性のある都市計画は歩行者と自転車のための時間のかからない安全な道路建設を可能にすることができる。

これらの選択肢を補助金の段階的撤廃や道路使用料や環境汚染課徴金の徴収などのより広範の大胆な施策と組み合わせ、それによる歳入増加を道路および公共交通手段の改善に充当すれば、大きな成果が得られるだろう。さらに新しい技術によって公共交通の需要により的確に応えるための、低コスト、低公害の効率的な車が開発できれば、さらに大きな利益が得られよう。それには次の措置が必要である。

- 化石燃料に対する誤った補助金の撤廃

- 低公害車の開発・生産の促進

- 有鉛ガソリンの段階的廃止

- 車の排ガスおよび燃費基準の導入と施行

出典：Hammond 1998b; Nigam and Rasheed 1998; Pinstrup-Andersen, Pandya-Lorch and Rosegrant 1997; Rabinovitch and Hook 1998; Reddy, Williams and Johansson 1997; Serageldin, Cohen and Sivaramakrishnan 1995; 国際連合 1995a, 1995c, 1997b, 1997e, 1998; UNCHS 1996; UNDP 1997a; ユニセフ 1998b

●国際協力のためのメカニズムを強化すること

情報の質の向上一意識の強化

適切な情報がなく十分な訓練も受けていない消費者は、宣伝や消費主義の猛攻に抵抗することができないことが多い。もし間違った情報や誤解を招きやすい情報に基づいて消費の選択が行われれば、消費者の選択の自由と拡大がなされても、それはほとんど意味を持たない。価格という信号は重要な情報の1つだが、商品のラベル表示をはじめとする製品情報が正確であるということも同様に重要である。消費者が現在入手可能な情報は大半が商業宣伝によって提供されるもので、極端にバランスを欠いている。製品の内容や危険性に関する情報などが不足しているのである。

消費者には正確で明確な情報が提供されなければならない。とりわけ主要食品、飲料、医薬品、医療品、家庭用電気製品、輸送の安全性については、注意を払わなければならない。この意味で、望ましい食事、運動、健康に関する学校教育も含めた消費者教育が重要になる。消費者教育その他の領域において、政府は重要な役割を担っている。つまり、質の高い教育を提供し、誤解を招きやすい宣伝を取り締まり、商品の適正な表示を守らせ、健康と安全性に対する商品の影響を明らかにするという役割である。

若者の社会意識と個人としての責任、つまり彼らの価値観と生活技術を強化することは優先して行うべき課題である。このことは、すべての文化において長年にわたり、子供を育てる上で最も重要な関心事の1つ

であった。親や家庭が大きな役割を担っているのは確かだが、学校や地域組織も同様である。子供や若者は価値観や技術を身に付け、自我意識や自信を高め、また同時に地域の一員としての自覚を育てなければならない。これらが最終的に彼らの消費選択に影響を与え、自分の選択が他人に及ぼす影響を意識するようになるからである。

エコラベルの表示や製品の適正表示も、消費者が自分の選択が他人にどのような影響を与えるのかを判断するのに必要な情報を提供する方法である。一部の消費者は現在、みずからのお金を払う立場を利用して、自分の地域社会全体の利益を増進するため活動しており、地球上の遠く離れた場所にいる人々の生活にさえ関心を広げている。調査によれば、ヨーロッパの消費者は製造、流通、廃棄処分の過程で環境的に好ましい製品に対し、5～10%高い価格を払うのものとわなないという。

消費者運動は途上国でも力を得はじめている。これらの運動は当初、裕福な都市住民の間で、価格に見合う価値や製品の質・安全性に関する情報に約を絞った運動として始まった。現在、活動の視野はもっと広い開発上の優先課題に対する意識へと拡大している。インドのタミール・ナドゥを拠点とするある消費者グループは、スローガン「価格に見合った価値」から「人々のための価値」へと変更し、運動方針の転換を明確に打ち出している。別のグループは先進国の消費者団体や、貧困・女性・先住民・環境・人権などに関連した問題に取り組んでいるグループと連携して活動している。このような連携を図ることは、広範囲の情

報や意見が集められるので、消費の影響を消費者と生産者の両方に等しく伝達し理解を得るのに重要な方法である。

自分が住んでいる地域社会や国の環境浄化、さらには世界の環境浄化に対する消費者の関心は、企業の市場競争力を左右する重要な要因になり得る。21世紀において持続可能な消費パターンを実現するため、特に、よりクリーンな環境とより均衡のとれた開発を達成するため、こうした消費者の意識を企業への圧力として利用できる可能性は十分にある(Box 5.2)。

広告は有益な目的に利用することができる。しかし何らかの規制は必要である。たとえばタバコや乳児用粉ミルクの広告に対する規制や、もっと一般的には児童を対象とした広告に対する規制が必要である。スウェーデンは子供向けのテレビ広告の禁止を立法化するとともに、すべてのヨーロッパ諸国が同様の措置を採るよう提唱している(Box 3.10)。このような消費者利益の保護は、報道の自由、開かれた対話、政治に積極的に参加することをよとする環境で最も効果があがる。

市民運動や公共の広報活動において商業や政治の主流ではない情報や意見や価値観を伝えようとする際には、宣伝技術も役に立つ。しかし民間部門は何十億ドルも広告に注ぎ込むことができるのに対し、市民運動や公的活動は常に財政難である。民間部門の広告宣伝費の一部を別の意見を紹介するためにとっておくことが可能になれば、消費者はバランスのとれた情報と教育からもっと恩恵を受けることになるだろう(Box 5.3)。

行動のためのアジェンダ

Box 5.2

社会的責任のある買い物

「フェアトレード」による商品を買うという強力な消費者運動が、ヨーロッパおよび北米で勢いを増している。1994年にヨーロッパの人々がフェアトレードによるコーヒー、紅茶、蜂蜜、砂糖、ナッツ、織物その他に支払った金額は3億ドル以上にのぼった。また、売上げも毎年10～25%の伸びを見せている。ところで、フェアトレードとは何だろうか。それは、途上国の生産者から製品を購入するに際しての今までは別の取引方法である。既存の団体とは異なる貿易団体が、小規模の生産者グループから直接製品を買い、生産者が十分な生活を営めるよう安定した価格を支払うのである。これらの団体はまた、事前融資、製品開発、市場開発、協同組合の技能の面でも協力している。教会や慈善団体によって1960年代、70年代にささやかに始められたこのフェアトレードは大きな消費者運動にまで成長してきた。100以上のこのような団体が共通の大きな理念のもと、4万5300の専門店を通して製品を販売している。フェアトレードの実践は、途上国の80万世帯、あるいは500万人が収入を得る助けになっていると推定される。

特筆すべき成功例に英国のフェアトレードで輸入されたコーヒー「カフェ・ダイレクト」がある。これはイコール・エクスチェンジ、オクスファム・トレーディング、トレイド・クラフト、トウィン・トレーディング(すべて既存のものとは異なる貿易団体である)のジョイン・ベンチャーである。コーヒーは石油に次ぐ最重要貿易商品である。途上国では約2500万人がコーヒーで生計を立てており、全世界のコーヒー・プランテーションの60～80%がファミリー・ビジネスである。こうした生産者たちは、変動の激しい価格や中間業者の搾取的な流通に対し、非常に弱い立場にある。カフェ・ダイレクトは農民組織から直接買付けを行うが、その際に最低価格の設定、前払い注文、長期の取引関係の約束がなされる。しかし、生産者の利益はこれにとどま

らない。多くの生産者協同組合はその利益を地域開発に投資している。たとえば、カフェ・ダイレクトの取引相手の1つであるタンザニアのカゲラ協同組合は利益を使って、その地域社会に中学校を設立し、運営資金を出している。

カフェ・ダイレクトは現在、英国内1700のスーパーマーケットで販売され、市場での占有率は5%に達している。コーヒーの売上げでは6位のこの商品によって、何千という英国消費者と途上国の50万近いコーヒー生産世帯が結び付いているのである。人々は、自分たちが何を買うかという選択が、世界中の何百万という人々の生活に影響を与え得るので、そしてまた、自分たちの社会においても、より社会的に責任ある、持続可能な消費パターン形成に貢献することを認識しはじめている。こうした動きが他の製品に広がる可能性は高い。

近年、フェアトレード運動は、環境にやさしい製品とフェアトレードによる商品の両方を対象にラベルを貼るにより運動にはずみをつけてきた。商品にラベルを貼ることは、今や一般のスーパーマーケットに置かれ、より多くの消費者の手に届くものとなったフェアトレード商品の販売を拡大するためには必要不可欠な手段である。ドイツのブルーエンジェル計画として1977年に初めて導入されたエコ・ラベルは、環境への影響が少ない製品への消費者の関心を高め、環境にやさしい製品の開発への企業の取組みを促すものである。1994年までに、ブルーエンジェル計画は3500製品を対象とするようになった。北欧のエコ・ラベル計画は1989年に、また、エンバイロンメンタルチョイス・オーストラリアというエコ・ラベル計画は1991年に開始された。中国、コスタリカ、韓国、ペルーをはじめいくつかの途上国が、現在この運動に参加しようとしている。

出典：欧州フェアトレード協会 1995
j.; Zadek, Lingayah and Murphy 1997

すべての人に必要最低限の消費の保証を

あらゆる人々に必要最低限の消費を保証するためには、それを可能とするような環境を作る国別政策の枠組みを設定し維持することをはじめ、いくつかの分野で強力な公的取り組みが必要である。雇用機会創出のための政策と同様に、貧困者重視の成長を促すための政策もその主要な部分を占める。さまざまなセクターにおける消費需要を広い範囲にわたって満たせるように生産を拡大する

Box 5.3 広告における真実を保証するための基金—米国への提言

テレビを観ることは、米国でも好まれる行為である。典型的な米国人は、人生で1000時間以上を約15万件のテレビ広告を見て過ごす。通信手段としてのテレビの重要性は、何百万もの人に情報を伝える機会を生み出すことであり、企業はこの機会を最大限に利用する。1997年には、米国の企業は放送時間1秒当たり最高8000ドル、合計1000億ドル以上をテレビ広告に注ぎ込んだ。その結果、広告情報が過度に蔓延することになったが、どれもが強調するメッセージはただ1つ「もっと買え、もっと買え」なのである。その他の考え、つまりそれに代わるライフスタイルや環境意識については聞かされていない。なぜなら、こういった考えを支持する人たちは放送料を支払う資金的後ろ嫌がないからである。さらに、米国では広告費は税控除の対象となる。平均法人税が30%とすると、広告費へ30%の補助金を出しているに等しく、これが、放送される広告情報量を増大させているのである。

米国の消費者グループはこの不

均衡的解決策を提案している。すなわち、広告における真実を保証するための基金である。この基金に従えば、企業はそのテレビ広告免状額から3%にも満たないわずかな額を特別基金のためにとっておくことが義務づけられることになる。そして、この基金は公共の利益にかなう番組を制作すると認定されたテレビプロデューサーが、広告における宣伝内容と視野を広げるような意見広告を制作し、放送する資金に充当されるというものである。

健康的で、汚染も引き起こさず、エネルギー効率のよい製品の販売促進のために、事実上即した広告を行う企業には償還の可能性もある。これは、消費者に誤解を与えるような広告を減らす動機づけにもなる。

この計画にはすでに前例がある。カリフォルニア州では、タバコ製造業者は禁煙キャンペーンのために資金を拠出しなければならないのである。

出典: Kay and Henderson 1997

ためには、誘因策も必要である (Box 5.1および5.4)。

きれいな水、エネルギー、輸送といった人間開発に欠かせない消費は、地域社会の共有財産である資源、あるいは公的資源からの供給を基盤にしている。ところがこれらを利用できるのはごく一部のの人々に限られており、貧困層は差別されている。こうした利用についての不平等は貧困をいっそう悪化させ、能力上の不平等を拡大させ、環境の劣化と貧困化の悪循環を助長する。

多くの分野で民間部門あるいは地域社会が独創的かつ有効な行動をとれるよう支援するような役割を政府が果たすことが、重要な課題となっている。運輸部門では政府は計画立案の枠組みを提供しなければならない。道路基盤整備の大半、特に急成長している町や都市においては、道路整備は政府がしなければならない役割である。しかしこの役割を踏まえた上で民間部門や地域社会による活発な取り組みを奨励するような刺激を与える必要がある。これによって地域社会がトラックやバス、タクシーやミニバス、自転車や手押し車などを提供し、これらすべてが一体となって包括的で対応能力に優れた公共輸送システムが築き上げられるのである (Box 5.5参照)。

技術革新の推進

技術革新は基本的な需要を満たすうえでカギとなる。過去に技術革新によって達成された、緑の革命の奇跡の種子 (ミラクルシード)、予防接種、低コストの揚水ポンプ、新しい形態の公共輸送などがある。妊産婦の栄養状態を改善する低コストの方法といった新しい取り組みを工夫す

るだけでも、革新の重要な形といえるのである (Box 5.6)。

技術的に跳躍的進歩を遂げることは環境の限界を超えずに消費の増進を可能にする上で欠かせない。環境破壊と貧困を同時に抑制するためには、10倍以上の技術的効率化が求められる。消費の非物質化は、資源集約的商品からサービス集約的商品や知識集約的商品への移行と並行して進むものである。

現在の技術開発とその応用は、環境にやさしい消費パターンを作り出す潜在能力を十分発揮していない。なぜだろうか。省エネ車や整備された公共輸送システムに対する価格設定と収益性が、環境破壊の軽減と混雑回避という面の利益に見合ったものになっていない、あるいは現在や将来の世代の健康上での社会的利益を反映したものになっていないからである。同様に公的資金や政府の対策は、低コストの建設資材、公共輸送、生態的に脆弱な環境に合った農業研究・普及活動といった貧しい人々の消費需要を満たすには不十分である。

最も有効な解決策というものはまだほとんどない。特に安全な水や木材など稀少な再生可能資源の使用量が少なくて済むような消費の仕方、あるいはゴミや汚染を減らすような工夫など、新しいやり方を考案する必要がある。一部の国の市場では何らかの創意工夫がなされているかもしれないが、世界的にはまだない。また実験段階にあって商業生産には至っていないものもあるだろう。また計画中的のものもあるだろう。状況はどうであろうと、技術開発とその応用をもっと積極的に進め、そして政府がもっと強力に支援する必要がある

Box 5.4 学校給食—栄養価の高いものとそうでないものと

幼少期に形成される栄養習慣の重要性を裏づける多くの事実がますます確認されている。学校給食は学校における隠れたカリキュラムでは重要な位置を占めており、常にというわけにはいかないが、時には栄養教育が学校のカリキュラムに入っていることがある。状況は国によってかなり異なっている。

ノルウェーでは長い間、生徒がサンドイッチを学校に持っていくことが伝統となっていた。最近になって、ノルウェー栄養評議会は、学齢の子供たちの新鮮な果物と野菜の摂取量を倍にするという目標を定めた。このため、学校では6歳から14歳までの生徒に毎日新鮮な果物と野菜の給食を行う計画を導入することになった。両親は生徒1人当たり年間100ドル、もしくは年収のおよそ0.5%を支払う。低脂肪乳やスキムミルクは普通、牛乳より低価格で販売されており、また、栄養価の高い食物については税金を引き下げるといった審議が進行中である。しかし、フィンランドはもっと進んでいる。フィンランドでは法律で、新鮮なサラダを毎日メニューに加えることが学校、食堂、そしてすべてのレストランで義務づけられている。

英国は正反対の状況に至っている。牛乳と栄養バランスのよい学校給食を無償で長年提供した後に、政府は1980年代前半に、自由に選べるカフェテリアサービスを学校に導入した。カフェテリアは営利目的で運営され、その一部は非常に逼迫している学校の子算にささやかながら貢献するものとして学校運営に回される。その結果、多くの生徒が今や脂肪と砂糖分の極端に多い栄養バランスの悪い朝食をとっている。この問題は学校外の食習慣と無関係でない。すなわち、学校に通う子供の3分

の1近くが朝食抜きで登校し、3分の1が家庭で夕食をとらず、その代わりに間食をしているのである。学校の予算が苦しいため、学校における体育教育も削られ、運動量の少ないままの生活習慣を助長する傾向にある。英国における肥満が1981年以來2倍以上になったことも驚くにはあたらない。

ケニアでは対照的に、学校給食の伝統がある。しかし、このプログラムは1980年代前半以来、所得低下による貧困の増加と学費値上がりによって、厳しい状況に立たされている。何年もの間、土地のやせた乾燥地帯や半乾燥地帯では、世界食糧計画およびケニア政府の支援で、学校給食プログラムが行われてきた。しかしながら、世界食糧計画は、資金不足のためこのプログラムから撤退すると通告している。政府は小学生のためのミルク・プログラムを支援してきたが、現在、それを有効に運営するための資金が欠如している。学校に通う児童の80%以上が住む農村地域では、生徒は昼食を食べに家に帰る。地方、父母会が学校当局と協力して、学校で昼食を提供しているところもある。

もう1つの例をかりて見ることができる。1970年代半ばから、数人の先見の明のある栄養学者が政府に対し、重点として選ばれた食糧計画を集中的に資金をつぎ込み、学校教育のすべての段階で貧しい家庭の子供たちに食事を提供しよう働きかけたのである。運営はうまくいき、目標設定も効果的であった。1980年代には所得貧困の家庭の割合は著しく増加したにもかかわらず、栄養失調は乳幼児死亡率とともに目覚ましく減少したのである。

出典: 人間開発報告書事務局

Box 5.5 クリチバのバス・システム—都市交通網改革の成功例

ブラジルのパラナ州の州都であるクリチバのバス・システムは、交通機関が財政的自立、良質のサービス、そして低運賃をいかに結び付け得るかを実証するものである。この計画では、都市計画の地区設定方法を変更し、公共輸送サービスを多様化し、住宅地開発を集中して行うこと、また専用道路を建設し、乗車用トンネルなどの技術革新を行い、そして公共部門と民間部門が特別な関係を作り上げることを含む統合的アプローチが求められた。またこれらすべてを政策的に可能にするために、地域社会グループを計画立案の過程に直接関与させる必要があった。

この交通システムの基本となるのが、3段階の交通網である。人口密度の比較的低い地域には、多くの小型バスが運行している。これらのバスは、主要道路に沿って高速の大量輸送を行っている専用バス路線網に乘客を送り込む支線システムとして運行されている。高速バスおよび支線バスの路線網に加え、市の中心部を通り抜けずに高速線の軸をつなぐ地区間ルートがある。

この交通網を中心に都市計画地区割りながなされている。高人口密度の住宅地開発は高速バス路線網に隣接した地区で許可され、この路線網から離れるに従って許容密度が低くなっていく。1990年の都市住宅条例により、開発業者は追加料金を払えば、バスの運行が十分行われている土地であれば、最高で2階分規定より高い建物を建築できることになった。このことがクリチバ市住宅公社の資金調達に役立った。先見の明が大いにあった住宅公社は、高密度または中密度の低所得者向け住宅を1万7000戸建設するためにバス路線沿いの土地をすでに購入しており、これがこの公共輸送システムの実

行可能性をさらに増加させた。こうした地区割りの変更によって、システム導入後の最初の5年間に、市全体の人口増加が26%であった一方、バス路線地帯の人口は98%も増加した。つまり、これらの努力が重なって、バス路線サービス地帯を中心とする住宅地開発に成功したのである。

さらなる改革が乗車用トンネルである。バスの迅速な運行を妨げる主な原因の1つが、料金の支払いや乗降にかかる時間である。これが多くの都市で渋滞と同じくらいバスの遅滞の原因となっていることを最近の多くの研究が示している。乗降に手間どることなく自由に乗換えをさせることは難しい課題であった。クリチバはこの問題を、地下鉄駅の機能を真似た乗車用トンネルを建設することで解決した。しかも地下鉄建設の約1%のコストである。乗客はトンネル状の駅に入るために料金を支払う。いったん入ってしまえば、すぐにどのドアからでもバスに乗車できるのである。

地区設定、都市開発、道路スペースの配分、そしてトンネル状バス停留所建設などの総合的改革によって、世界的傾向として低下しつつある乗車率を20年以上にわたり毎年2.4%上昇させるような公共輸送システムが作り出された。さらに、このシステムは完全独立採算制であり、州からの補助金はまったく受けていない。システムの採算がとれていることから、市は民間業者にバスの運行を請け負わせることが可能になり、これによって低所得の住民に低料金で十分なサービスを保証しつつ利益をあげることが可能になったのである。

出典：Rabinovitch and Hoehn 1995; Rabinovitch and Leitmann 1993

いにある。今後期待できる例としてはゼロ・エミッション車がある (Box 5.7)。

環境市場の規模は成長しており、規制の強化、価格誘因の変動、消費者の価値観の変容に伴って新しい機会が創出されている。2030年までに環境関連の商品やサービスの市場は世界全体で年間5000億ドルの規模に達し、世界のGDPの2%に迫るだろう。

この市場は現在はOECD諸国によって支配されているが、開発途上国の割合が急速に拡大している。東アジア、ラテンアメリカ・カリブ諸国、中・東欧では大気汚染・水質汚染防止装置の市場が急成長している。大気汚染防止装置の市場は、中国だけでも2000年までに10億ドル規模に達すると見込まれている。エネルギー節約はエネルギー効率化技術も含め、やはり大きな投資機会を提供することになるだろう。米国国際開発庁 (USAID) の予測ではこのグローバル市場は1995年から2015年の間に2500億ドルに達するという。途上国が市場の約半分を占めることになることと期待されている。

環境関連技術の推進は政府による研究開発への投資を必要とする場合が多い。しかし先進国では残念ながら政府の投資が下火になっているので、この傾向を逆転させる必要がある。国内の民間部門だけでなく国境をまたがる民間部門もこの新しい革新的な市場に参入しなければならない。技術革新が必要とされている優先的分野には次のようなものがある。

- 生態的に脆弱な地域のための農業技術
- エネルギーを節約し汚染を抑制するためのクリーンで効率的な技術

- 農村・都市を問わず広範囲の日常的な家庭内作業に役立つ、低価格の家庭用機器と効率的な手工具。特に女性の負担を軽減するもの

- 農村と都市郊外の住宅の質を高めるために必要とされる廉価な建設資材と水供給・衛生設備

これら必要とされている技術の多くは手近にあるものだが、現在の技術の応用は必要なレベルをはるかに下回っている。それは先進国でも、多くの最貧国でも変わらない。この状況を変えるための政策転換は容易ではない。

市場の歪みに取り組む一ゆがんだ補助金の廃止と環境税の導入

今日の消費パターンを変えるための最優先事項の1つは、先進国、途上国を問わず広範囲に広がった破壊的な市場のゆがみを是正し、消費者に自ら行った消費選択の結果と意味をはっきり認識させることである。

理論的には補助金は社会的財の供給を増やすことを狙いとしている。しかし実際にはすべての国で、エネルギー・農業・道路・水などに対して払われる補助金は目的に達していない。環境的、社会的、経済的に有害である。このような補助金は天然資源の枯渇と環境の劣化を加速し、地域社会の長期的利益を損なうものである。そうした補助金はしばしば分配という考えに逆行する。裕福な層、中でも政治的な利益団体が、補助金の恩恵を受け、公共予算を無駄使いしている。

これら4部門の補助金は全世界で年間総額7000~9000億ドルと見積もられ、OECD諸国がそのうちの約3分の2を占め、それ以外の国々が3分の1を占める。OECD諸国では農

業が最も手厚い補助金を受け (3350億ドル)、次が道路輸送 (850~2000億ドル) である。それ以外の国ではエネルギー (1500~2000億ドル) と水 (420~470億ドル) が最大の補助金を支給されている (表5.1参照)。

Box 5.6 ガンビアの例:母体のカロリー消費を補うことで、低体重児と乳児死亡率を減少させることができる

ガンビアでは、5年間にわたり28の村を対象に妊婦の毎日の食事を補うものとして、地元で製造した高カロリーのビスケット1000カロリー分の配給を実施した。これによって、低体重児が40%、死産および周産期死亡率が50%減少した。このビスケットは土地の材料を使って、伝統的な粘土の炉によって地元の2軒のパン屋が焼いたものである。6カ月間で、費用は妊婦1人当たりおよそ10ドルかかった。

注目すべき結果に加え、この研究により、妊婦の食事をよくすると新生児の頭が大きくなってしまい難産になるという一部の人々の間に流布している考えは誤っていることが証明された。このビスケットを受け取った女性の子供の誕生時の体重は比較的重かったものの、頭圍はほんのわずか大きかっただけで、産科的な困難の増加は見られなかった。

世界中で、毎年誕生する赤ん坊

のうち、2400万人以上が低体重児と判定される基準値、2.5kgに満たない。低体重児出産数が、裕福な母親よりも経済的に恵まれない母親のほうが高いのは驚くべきことではない。なぜなら、不適切な母体の栄養状態が胎児の成長を妨げることが多いからである。女性の必要栄養量は、授乳期に増加するので、この時期には妊娠期間と同様に普段より多くの食料が必要になる。

ガンビアでのプログラムに沿った母親向け食料補給プログラムは、出産6カ月前から始め、出産後12カ月間継続するのが最も有効である。その場合、費用総額は出産1件当たり約30ドルになる。地球的規模で考えると、このようなプログラムの年間経費は約7億ドルになることになるが、これが、幼児の出生時の、さらには成長してからの栄養状態を向上させることに大きく役立つのである。

出典：ユニセフ 1998b

表5.1 環境を破壊している分野への補助金 (推定総額 単位：10億ドル、1990年代初頭における年間平均額)

分野	OECD諸国		合計
	OECD諸国	非OECD諸国	
農業	335	10 ^a	345
エネルギー	70-80	150-200	220-280
道路輸送	85-200	15	100-215
水	.. ^b	42-47 ^c	42-47
合計	490-615	217-272	710-890 ^d

a. 食糧と投入に対する補助金を含むが、灌漑への補助金は含まない。
 b. 推定不能。補助金は総コストの平均30~50%に相当。
 c. 飲料水と衛生設備に対する補助金を含む。
 d. 四捨五入した数値
 出典：de Moor and Calamai 1997.

Box 5.7 ゼロエミッション車への動き

ゼロエミッション車の第一世代は2つの懸念に応えるために生み出された。都市の大気汚染とそれによる健康および環境への被害を減少させる必要性、そして地域的・地球的に大きな影響を及ぼす二酸化炭素と有害ガスを減少させる必要性である。

どのようにすれば、車からの排出物をゼロにすることができるのだろうか。第一に、化石燃料ではなく電気で動くようにしなければならない。その上、その電気をどのように発生させるかが問われる。もし、石炭火力発電所で発電されるのであれば、二酸化炭素、メタン、重金属、その他の多くの汚染物が大量に排出されるだろう。そうではなく、電気は再生可能なエネルギー源をもとにしなければならない。たとえば水力、風力あるいは太陽電池などである。あるいは、車に搭載した水素燃料電池で電気を発生させることもできる。その際、副産物として出るのは水だけである。

ゼロエミッション車を実現するには、そのための市場を確立し、そのための電気や水素を生産する

再生可能なエネルギー源の使用を広く推進する必要がある。1990年にカリフォルニアの空気資源委員会がゼロエミッション車を州内で段階的に販売していくという規定を採択し、この市場に大きな刺激を与えることとなった。現在の法律では、2003年に販売される全新車両の10%は排出ゼロでなければならないとされている。カリフォルニアの市場は主要メーカーの関心を引くに十分な大きさがあり、現在では電気自動車の導入にはずみがついている。国連気候変動枠組み条約の京都議定書は、この市場にいっそうの地球的規模の刺激を与えた。

バッテリーを動力とする自動車は現在のところまだ、バッテリー技術に制約があり、走行距離も限られている。燃料電池車両は多くの人々から理想的な動力推進システムと目されており、現在、試作車の開発段階にあるが、5-10年後には日本、ヨーロッパ、米国の自動車メーカーによって市場に出ると期待されている。

出典：Abrahamson and Johansson 1996b

アース・カウンシルに提出された報告書に記述されているように、「世界は年間何千億ドルも支出してみずからの破壊に手を貸している」のである。

これらの分野での目的に合わない補助金を撤廃することは予算の財源を節約し公共貯蓄を増やす一方で、環境破壊と不平等も抑制する。貯蓄が環境をはじめとする持続可能性を高めるための投資に使われなくても、環境破壊が抑制され、環境への負担が高い活動から低い活動へと資金が転換されることにより、開発は前進するだろう。生産と消費の両方とも是正されて、いっそう環境的に持続可能な方向へと向かうだろう。具体例をあげると、水の補助金を廃止すれば、全世界の水の使用量は20-30%減少し、アジアの一部の地域では50%にも及ぶ節水が期待できる。これによって、資金の節約、浪費の抑制、貴重な資源の保全が進められる。

近年目的にそぐわない補助金を抑制しようとする動きが起きており、特に途上国で盛んである。途上国におけるエネルギーへの補助金は1990年代初頭の3000億ドル以上から現在では約1500-2000億ドルへと削減された。たとえば中国の石炭補助金は、1993年に7億5000万ドルだったが1995年には2億5000万ドルへと減少した。途上国でエネルギーに対する補助金が完全に撤廃されれば経済面、環境面、社会面で350億ドル相当の利益をもたらすと試算されている。

1980年代末には途上国で20億ドルに達していた農業補助金も減少した。最も顕著な例はインドネシアで、農業補助金を1億2800万ドル(小売価格の82%に相当)から1990

年代にはゼロへと全面的に廃止したことである。

税制はどうだろうか。環境税や環境関連の課徴金制度は製品やサービスの価格に環境コストを直接組み入れるのに特に効果的である。こうした施策は消費者や生産者をもっと効率的で持続可能な資源の利用へ向かわせる動機となる(図5.1)。また環境支出に充当するための税収を増やし、あるいは人件費、資本、貯蓄に対する課税の軽減にも役立つ。

エコ税を製品や汚染物質にかけることも可能である。製品に対する課税が生産された商品1つずつに課されるため、消費者により安くより汚染の少ない商品を購入する気にさせる。それに対し環境汚染税は排出物の量に基づいて課されるので、生産者がよりクリーンな生産へ転換する動機づけをさせるという利点がある。しかし監視が必要となるため、実施するのに複雑で費用がかさむという難点がある。他の課徴金制度としては預託金払戻し制度がある。これは生産者や消費者に使用済み製品を返却させ、再利用もしくは安全な廃棄処分を促す制度である。多くの国は電池、ビン、缶、農薬・化学薬品容器についてそうした制度を採用している。

環境税は西欧で最も広範囲に利用されてきた。1960年代と1970年代にコスト回収課徴金としてスタートし、1980年代と1990年代に財政インセンティブ制度へと発展していった。現在、環境税は環境保護を考慮した財政改革(グリーンタックスリフォーム)のために用いられ、補正的な課税(エネルギー、汚染、化学物質に対する課税)をすることによってゆがんだ税制(労働、資

本、貯蓄に対する税)を部分的に置き換えるものとして用いられている。エネルギー税は欧州連合(EU)の租税の5.2%を占め、ギリシャとポルトガルでは10%にも達する。EU全体ではエネルギー以外の環境税は1993年の時点でEU租税のわずか1.5%しか占めていなかったが、デンマークでは4%以上、オランダ

Box 5.8 エコ税—スウェーデンの成功

スウェーデンにおける環境政策の一部として経済的手段が長い間使われてきたが、1980年代後半まで大きな進展を見だせなかった。1987年に発足した環境課徴金委員会が発表した報告書によって、エコ税が新たに導入されることとなった。1997年までには、環境税および課徴金はスウェーデン経済における種々の活動や分野で適用されることになった。エネルギーおよび運輸における二酸化硫黄税や差別的燃料税、農業分野における肥料および農薬税、そして差別的廃棄物収集課徴金などのエコ税である。

いくつかの困難にもかかわらず、エコ税はスウェーデンにおいて明らかに成功を収めている。たとえば、スウェーデン議会は1980年から2000年の間に二酸化硫黄(酸性雨の主たる原因)の排出量を5分の4削減するという目標を定めた。しかし、スウェーデンは1994年にはその目標を達成してしまっただけでなく、二酸化硫黄排出に対するエコ税が1989年から1995年の間に30%の排出量削減に寄与したと推定されている。有鉛と無鉛ガソリンに対する差別的課徴金は1986年にスウェーデンに導入された。1994年までに無鉛ガソリンは完全に有鉛ガソリンにとって変わ

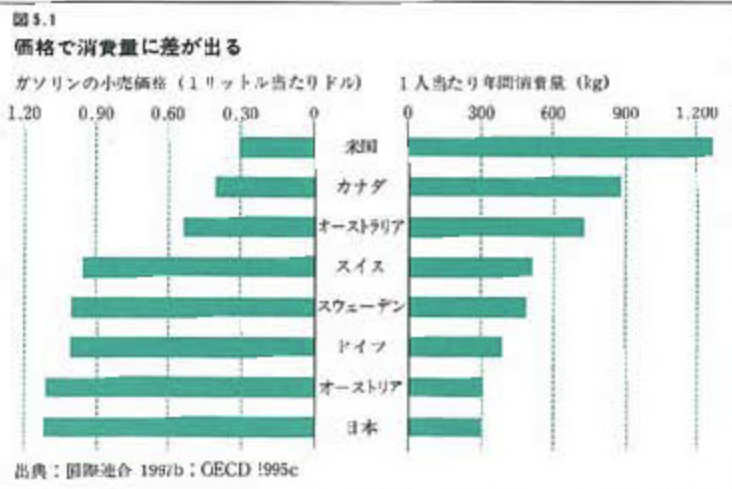
た。それとは対照的に、複雑な税構造と産業の国際的な競争力が低下するだろうという懸念から、二酸化炭素に対するエコ税は望ましい効果をあけてはいない。

1995年には、エネルギー税および環境税による政府の歳入は55億ドルに達した。これは、スウェーデンGDPのほぼ3%、国税収入総額の10%以上にあたる。

環境的見地から見ると、スウェーデンのエコ税および課徴金の経験はおおむね肯定的なものである。こうした税の徴収は当初懸念されていたほどコストがかかるものではなかった。エコ税の主な問題は国際的なものである。スウェーデンはさらに高い環境税を採用できなかった。というのも、そうならば、産業は他の場所へと移転してしまうであろう。失業率が高いスウェーデンでは、これは政治的に微妙な問題なのである。

今日の世界においては、環境問題はもはや単に1国のものではなく、地域的、地球的なものになっている。したがって、環境問題に取り組む上でエコ税を導入したスウェーデンの成功も、こうした税の導入が国際的合意に基づいた行動にならない限り、継続不能なのである。

出典：人間開発報告書事務局



では5%にのぼっていた。

エネルギー税はノルウェーで一部の産業部門の二酸化炭素の排出量を1991年以来20%以上削減するのに貢献し、デンマークでは廃棄物のリサイクルと再利用の割合を1985年の35%から1995年の61%へと引き上げるのに役立った。スウェーデンではエネルギー税と環境税から税収の10%を得ており、二酸化硫黄に対する課税が1980年から1994年までに排出量を80%低減させるのに役立った。これは目標としていたよりも6年も早く達成できたことになる。しかし、二酸化炭素の排出に対する税のほうはそれほど成果があがっていない(Box 5.8)。

英国は化石燃料に対する課税と非化石燃料の開発利用義務を導入した。化石燃料への課税はあらゆる電気料金を対象にしたもので、これによる税収は非化石燃料の開発利用の資金となる。したがって、再生可能エネルギーに対して二重の補助を提供していることになる。1996年には化石燃料使用者から1億4500万ドルを徴収し、その全額が再生可能エネルギーの開発に投入された。

ドイツも自動車の排ガスを抑制し無鉛ガソリンの使用を奨励するためにこれと類似した制度を使用した。消費者の行動を変えさせるために1985年から無鉛ガソリンに対する税額を1リットル当たり0.04ドイツマルク引き下げ、後にさらに0.1ドイツマルク引き下げた。これが功を奏し、現在ではドイツで購入されるガソリンの90%は無鉛ガソリンである。

こうした税制は途上国でも利用されている。たとえばタイでは無鉛ガソリンへの転換を奨励し鉛の排出による影響を低減するため、1990年代

初頭に差別的税率を導入した。

途上国における汚染課徴金の中で最も古くて有名な例が、20年以上前にマレーシアで導入された廃水課徴金制度である。1974年の「マレーシア環境保護法」は、廃水を排出する事業者に対し、料金を支払って公的水域に排水する免許を取得することを義務づけた。1980年から1982年にかけてヤシ油精製工場の数が50%も増え、ヤシ油生産が着実に増加したにもかかわらず、公的水域に排出された生化学的酸素量換算による廃水は1978年の1日当たり222トンから1980年の59トンへ、さらに1982年の18トンから1984年の5トンへと激減した。しかもヤシ油の原油生産量は3倍以上に増加していることを考えると、すばらしい実績である。この先駆的対策では効率を犠牲にしたにもかかわらず、マレーシアのヤシ油産業の競争力は損なわれなかった。

課徴金や手数料制度は、都市部の輸送の混雑と大気汚染を緩和し、公共交通改善のための財源を生み出す上で大きな可能性を秘めている。こうしたことは輸送手段の選択肢を拡大し、混雑を緩和し、時間を節約し、公共交通の運賃を引き下げ、そしてたいていの場合、所得配分を改善する。適用可能性が広い課徴金・手数料制度はシンガポールで採用され、絶大な効果をあげた。そして現在ほかの国にも広がっている。中国の道路使用料やシンガポールの地域限定免許は混雑の抑制と費用回収率の向上に効果をあげ始めている。オランダ、ノルウェー、スウェーデンは混雑緩和と公共交通拡大のための財源づくりを目的として多くの都市で道路使用料を導入している。もしくは導入の計画を立てている。

1990年代において公共輸送部門における資金調達・建設・運営に対する民間企業の参画が活発になり、その結果、道路補助金を低減し利用料金を引き上げようという動きが一層進んでいる。アルゼンチンは都市交通の運営を民営化したことで、郊外の道路輸送に対する補助を1993年から1995年にかけて2500万ドル削減した。

適正な規制・法律の制定と施行

市場の力だけでは十分ではない。環境関連法、土地利用計画の立案、消費者の権利の推進、有害物質の規制も必要である。そしてこれらの統制や規制が十分に整備されてはじめて、市場を縛るのでなく市場の力が十分に発揮される環境が整う。しかし、このためには制度は公正でなければならず、実施に際して汚職や不正があってはならない。特に土地に関する権利を保障し、住宅占有権を保障し、消費財に関する正確な情報を義務づけるという点でそうである。

管理や統制を行うための規制は、罰金、免許、排出時点基準といった形をとったり、汚染を止めさせる行政命令を発動することもある。ときには大気や水質に関する環境基準の形をとることもある。

フィリピンはあらゆる産業分野の事業者と発電施設に適用される大気・水質基準を定めている。チリには環境枠組み法があり、環境の質の段階的改善が行われている。1976年にカリフォルニア州議会は南部海岸大気浄化管理局を設置し、同局にロサンゼルス圏の大気汚染の規制を任せた。

マレーシア環境保護法には、産業廃水を制限する基準がある。この基

準は当初、1リットル当たりの許容量が5000mgで強制的なものではなかったが、その後は1リットル当たり200mgに強化されて強制的になり、その次の段階では100mgへとさらに厳しくなった。中国では工場と地方政府との間で環境汚染防止の責任分担を細かく定めた契約が交わされ、汚染抑制の目標を定めている。

ブラジルでは1997年に天然資源保護、特にアマゾンの熱帯雨林保護を目的とする環境犯罪法が制定された。この法律は違法な伐採や野生生物の殺生に対して最高4400万ドルの罰金もしくは4年の禁固刑を課している。

近年大きな関心が寄せられ、新たに取組みの気運が高まっているのが、産業汚染に関する情報公開をもとにした自己規制である。これは規制の実施という正規の方法に代わるお金のかからないやり方であり、行動の変化を促す動機とその後の規制のための基準を提供する。よく知られている例が米国の有害物質排出記録である。これは企業に対し、環境に排出している有害物質の量の報告を求めるものである。この方法によって企業は自社の実績を他社と比較することができる。企業は汚染の抑制・緩和の面で良好な実績をあげることで、自社の評判と市場優位性を高めることができるのである。

途上国の例で最も有名なのはインドネシアの情報公開プログラムである。製造業が10%の年間成長率をあげる一方で、政府の規制実施体制は弱体で、環境破壊が進行している状況に直面していたインドネシアの汚染監督庁は、工場を格付けするとともに工場の環境面での実績を公開するプログラムを導入した。

市場の力だけでは十分ではない。規制も必要である

1995年6月に開始されたこのプログラムは、同庁の環境実績評価に基づいて、汚染物質を排出している各工場の格付けを行った。試験段階で187の工場が格付けされたが、そのうち基準に適合していたのはたった5カ所だった。すべての工場は完全情報公開まで6カ月の猶予期間が与えられ、その間に実績の改善が求められた。その猶予期間内に国家基準に適合した工場は公表され、半数の工場が改善することができた。もっと興味深いことは、当初は高い順位に評定された工場の1つが、近隣の地域住民からの抗議によって降格されたことである。

このプログラムで行った予備評価の経験は、汚染排出工場が情報公開によって規制を守るようになることを示唆している。なぜだろうか。2つの理由が考えられる。情報公開は地元の地域社会に力を与え、地元住民は政府によって認められた排出実績の格付けを利用して近隣の工場と汚染を抑制するために交渉するからである。また情報公開は企業イメージにかかわるインセンティブとして市場全体で効果がある。達成度が低ければ評判を落とし、逆に達成度が高ければ評判が上がるからである。

規制と市場介入は互いに補強し合うことができる。場合によっては行動を起こさせるためにまず規制が必要なこともある。この場合はその後価格上での誘因策によって規制の徹底化を図ることができる。また逆に、出発点として価格インセンティブを設け、後の段階、とくに社会的な受容が可能になった段階で規制を導入して広範囲における遵守を確実なものにすることができる。

国際協力のためのメカニズムの強化

酸性雨、地球温暖化、オゾン・ホール、生物多様性の喪失といった地球の共有財産に対する環境の影響は、国境を越えた国際的行動によってのみ取り扱うことが可能である。しかし地球規模の統治メカニズムはこれらの重大な環境問題を扱うには不十分である。政府が国内レベルで環境問題に取り組むための体制を整備しなければならないと同様に、機敏な対応ができる新しいメカニズムによる国際的行動が必要とされている。

しかし進展の兆しはある。国連の下で新しく締結された国際的な環境条約は、世界がこれらの問題に正面から立ち向かうことができそうな希望を抱かせる。以下に6つの国際的行動の例を紹介しよう。

●「モントリオール議定書」は1987年に採択され、締約国は現在165カ国に達しているが、先進国に対し1995年末までに多くのオゾン層破壊物質の使用を段階的に停止することを求めた。途上国に対しては10年間の猶予期間が与えられ、この義務を達成するために財政的支援が提供されているが、多くの途上国はすでにこれらの物質の使用を大幅に抑制している。こうした対策はやがてオゾン層の修復をもたらし、200万件の皮膚ガン発生を予防すると見込まれている。

●1997年12月に各国政府が地球温暖化に取り組むために京都に集まり、2012年までに二酸化炭素排出量を5.2%削減するという協定を結んだ(Box 5.9)。

●最近成立した「砂漠化防止条約」

は、100カ国以上によって批准され、現在地球上の15億人以上に影響を与えている砂漠化と早魃に取り組む新しい枠組みとなった。

●「有害廃棄物の越境移動およびその処分の管理に関するバーゼル条約」の締約国による1998年クアラルンプール会議において、100カ国以上が有害物質の貧困国への輸出を禁止することに賛成した。

●1973年に採択された「絶滅の恐れのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)」は現在135カ国によって批准され、野生動植物種の取引を規制している。絶滅の恐れのある600種以上の生物種の取引が禁止されており、さらに2万種以上の稀少種の取引が規制されている。

●リオで開催された地球サミットから生まれた「生物多様性条約」は、現在172カ国が批准している。この条約は生物の多様性の保全、その持続可能な利用、遺伝子資源の利用から生じる利益の公平な分配に向けた重要な前進である。

環境の持続可能性を保証するため、市場を活動の場とした機能が提案されている。たとえば、国が汚染物質を排出する権利を売買できる排出権取引がある(Box 5.10)。このほか債務・環境スワップ(Box 5.11)という手段もある。

国際協調が求められているのは環境問題への取り組みだけではない、貧困と不平等という基本的な問題も広範囲の国際的な機能を通して国際規模で対応しなければならない。国際的行動は貧しい国々における消費を拡大させるための国内行動を補う重要なものである。

東南アジアにおける最近の後退が

Box 5.9 京都後、ブエノスアイレスへ向けての挑戦

国連気候変動枠組み条約の京都議定書は、地球の持続性を可能とする要素の1つを達成するための長い道のりの大きな一歩である。その要素とは「気象システムに対し、人間の行為が危険な影響を引き起こさないレベルに大気中の温室効果ガスを安定させる」というものである。

京都議定書は1997年12月の気候変動枠組み条約第3回締結国会議において採択され、条約に、二酸化炭素、メタン、窒素酸化物、その他の強力な温室効果ガス排出の強制的削減を加えたのである。目標値は、最初の公約期間である2008年から2012年の間に、先進諸国(付属書I)からの年間排出量を全体で1990年の値から5%削減することである。

合意された温室効果ガスの排出量5%削減は、2つの角度から見ることができる。条約の目標を達成するために必要な60~80%の削減を実現するには小さな一歩にすぎないが、それでも、現状を継続した場合に予測される2010年までに20~30%の増加という数値に比べると相当に低いレベルなのである。

したがって、京都会議は量的かつ技術的な意味では大した成果をあげなかったが、現状維持は受け入れられないということ、そして次世紀中に経済と生産手段を変革する種別的な対策をよらなければならないということについて、合意を形成したという点で意義のある前進であった。

地球全体の排出量を1990年のレベルから60~80%削減することは途上国における排出を制限し、最終的には削減していかなければ不可能である。つまり、これらの国々では、開発が、地球規模の環境に対する懸念によって、犠牲にされかねない立場にあるということになるのである。途上国の年間排出量は2010年ごろには先進諸国(付属書Iの国々)と同等になると予測されている。しかしながら、大気中の濃度増加に伴い累積する排出物の性質を考えると、より妥当な測定値は累積排出量である。途上国による累積排出量は2050年を過ぎても先進諸国(付属

書Iの国々)による累積排出量には達しない。さらに、途上国における1人当たり排出量は先進国のそれと比べるとはるかに低い。

開発への要求と排出量削減を同時に満たす方法はあるのだろうか。新たな技術が、特にエネルギーのより効率的な活用と再生可能なエネルギー源の利用に使用されさえすれば、答えはイエスであろう。これらの技術は、屋内の空気汚染や都市の大気汚染、雇用創出、女性の健康および時間利用の改善、そして、エネルギーがどのように提供され、利用されるべきにかかわるその他の問題を含む社会・経済・環境問題への取組みに役立つ。排出量を削減しながら開発ニーズを満たすには、新たな技術がエネルギー利用と排出についてどのような能力を有しているかを、それが資本ストックに組み込まれる時点で注視することが必要である。地球規模の協力とパートナーシップが必要なのは明らかである。

次のステップは1998年11月にブエノス・アイレスで開催される気候変動枠組み条約第四回締結国会議において、進められるであろう。クリーン開発機構の創設、先進国間(付属書Iの国々)での排出権取引、そして非排出削減のための方針に関する一般協定が実行可能にされるべきであるし、そのためにはルールと手順の確立が必要である。そしてこれが実施された後に、次の段階への準備が始まるのである。

先進国も、途上国も同じように、エネルギー効率のよい再生可能なエネルギー技術を採用した場合の、地域の環境的および経済的利点を認識する必要がある。また、1国における排出がすべての国に影響を与えるという事実から、全員が同じ状況に置かれているということを確認することが必要である。提案された構想の実施を成功に導くのに必要な資金および制度上の枠組みを確保するには強力な政治的取組みが必要となるだろう。

出典: Abrahamson and Johansson 1998

示すように、今日の世界では強い国、弱い国にかかわらず、すべての国が国際的な力の影響を受けやすい。またこのような理由から、強い国も弱い国も、より安定し、ダイナ

ミックで、よりよく運営された世界経済から恩恵を受けることになる。経済的理直だけでなく、政治的、人道的理由からも、極端な不平等を回避することは、安定性を増大させ、よりよく運営するために欠かせない重要な条件である。

この目標達成のため、国際的なガバナンスの問題を再び取り上げる必要がある。

- 金融投機の波を制御する対策が必要である。

- グローバル経済の中で弱小国が無視され続けることへの対抗措置として、まず弱小国の交渉力を強化する必要がある。また、最貧国への民間資本導入を促進するための措置が必要である。現在では途上地域への民間資本の流れの80%は、わずか12カ国に集中している。

- 50カ国以上の重債務低所得国では債務救済が緊急に求められている。これらの国はいっそう大型の支援をより迅速に必要としている (Box 5.12)。

- 援助額が横ばいもしくは下降している現在、援助を最も必要としている国とそれらの国の最優先プログラムを支援するため、援助体制の再編に今まで以上に真剣な努力が求められている。OECDは2015年をめどに絶対的貧困状態にある人口の割合の半減を支援する一連の目標を採択した。1995年のコペンハーゲンの世界社会開発サミットですべての関係国に対して実施を呼びかけた20:20協定 (国内資金の20%と対外援助の20%を人間の基本的な優先事項に振り向けることを提唱している) は、すべての人々に対する基本的社会サービスの支援を大幅に強化することになるだろうが、もっと強力な

活動を引き続き行う必要がある。

過去数年間に国際的な経済環境は、特に貿易、資本流通、金融自由化の面において、取引の活性化と新たなイニシアティブの出現を見た。多くの変化は建設的なものであるとはいえず、そのほとんどは裕福で強力な国の経済的利益によって牛耳られていた。貧しく弱い国の需要を満たすことにはほとんど注意が払われていない。貧困国の利益は以前にもまして無視され、そして地球規模での格差はますます拡大している。

地球規模の不平等拡大の傾向を阻止するためのメカニズムを真剣に再検討することが最低限必要である。

施策の統合

上述の施策はいずれも消費の選択の枠組みを新たに整え直す手段となり得るものである。その目的は、特に環境を通じて個人によりよい成果をもたらすと同時に、他の人々にもよい影響を与えるようにすることである。こうした手段は、価格インセンティブを伴う規則や、変革の必要性を認識させる情報キャンペーンなどを通じて、一貫性のあるまとまりとして統合されたときに、最も大きな効果を発揮する。コスタリカの例は1つの国がどのように利用可能な手段を組み合わせたかを示している (Box 5.11)。経済的手段だけを取り上げても、先進国と途上国で同じように実行されている一連の環境保護手段がある (表5.2および5.3)。

現在では、目的にそぐわない補助金を削減し、課徴金制度を創設する政策を一貫性のある改革措置の中に組み入れるべきであるという合意が多くの先進国で形成されている。市場のインセンティブ構造をそのよう

に変えることは、すでに成果をあげている。その中でも重要な1つが技術革新である。たとえば、公害に対する課税とエネルギー補助金の撤廃は多くの場合、自動車の排気ガスを抑制する触媒コンバーターの導入をもたらした。またいくつかの国では基礎医療部門 (PHC) における太

Box 5.11 コスタリカにおける環境面での持続可能性のための計画

1980年代初期から、コスタリカはその消費パターンを変え、人間による天然資源と環境の利用を適正なものにする努力をしてきた。

1995年、コスタリカは有鉛ガソリンを禁止し、これによって鉛の排出量を3分の2削減した。現在、すべての車両は毎年の排気ガス検査に合格しなければならず、新たに輸入された車は触媒コンバーターを備えていなくてはならない。そして産業界は、みずからが排出する汚染物質を処理するシステムを整備するよう求められている。昨年、政府は環境および地元住民への被害に対する市民からの抗議に応じて、プレーサー・ドーム社の露天掘り金鉱を閉鎖した。

抑止的対策もとられた。触媒コンバーターのない中古輸入車両に対するより高い輸入税や木材を不法に伐採した木材伐採者への罰金などである。コスタリカにある環境浄化努力を行っている全社上位100社が毎年発表される。そして大気および水質汚染防止や廃水処理で最もよい成績をあげたガソリンスタンドには緑の優良シールが与えられる。最悪の成績のものには、赤いスタンプが押される。

政府と市民社会はまた、広報キャンペーンというモラル向上運動も導入している。これによって、人々に健全な環境はそれ自体が価値あるものであり、人類の幸福に

寄与し、観光事業にも役立つことを確信させるのである。市民社会も、政府のプログラムに応え、全国に36の天然資源自警団を組織した。これらの自警団では3000人を越す市民が、ボフンティアで天然資源利用状況と環境法遵守の調査員として参加している。

コスタリカは1980年代末には、1年間で、コスタリカは森林1000万m²を伐採していた。その木材価値は4億2200万ドルにのぼると推計された。1988年、オランダは、コスタリカの対外債務の一部を500万ドルで購入したが、コスタリカが国内通貨で500万ドル相当を森林復活に使うことを条件に債務を帳消しした。1989年にはスウェーデンがさらにコスタリカの対外債務550万ドルを同じ日目で購入した。このような途上国の自然保護のために債務を援助国が肩代わりする債務・環境スワップは有効なものであるが、さらに大きな規模で行われる必要がある。

コスタリカは、地球上の動植物種の約5%が生息する地として、コスタリカは国土の約25%を保護管理地区あるいは保護区とし定め、債務・環境スワップを取り決めるなど、環境保全の地球的リーダーとなっている。

出典: Crocker, Camacho and Romero 1997

Box 5.10 地球温暖化への国際的活動—新たな制度が必要か?

1992年にリオで開催された地球サミットにおいて、2000年までに先進国における温室効果ガスの排出を1990年のレベルに戻すことによって地球温暖化の脅威を緩和しようとする条約が採択され、その実施法を検討するということが100カ国が合意した。広く関心を集めたにもかかわらず、実施は進まなかった。これは温室効果ガスの大気圏への影響が科学的に不明瞭であるというだけでなく、その削減方法についての意見の不一致によるものである。対策の選択肢は多い。

共同実施

提案の1つに「共同実施」がある。これによると、各国はその国内、もしくは他国における同様の削減に資金を出すことで削減を達成できる。この種の試みはメキシコとポーランドで実行されている。しかしながら途上国の中には、この方法は先進国が自分たちが広範に生み出した問題の責任を回避するためのものだと感じている国もある。

取引可能排出許可

評判のよかった提案に、取引可能な排出許可を制定するというものがある。これにより、各国は二酸化炭素排出権を売買できるのである。この市場的解決は確かに命令や管理といった方法より融通性があり、クリーンな技術の開発への刺激にもなる。しかしながら、市場だけでは必ずしも十分な手段

とはいえない。大気質は、誰が汚染しようと全員が影響を受けるという意味で公共財であり、個人の財として取り扱ったり、取り引きされるべきではない。一般に公共財は市場では供給不足なので、この方法では温室効果ガスの削減にはほとんど役立つ結果になる恐れがある。さらに、途上国がその許可を当初は低値で売ってしまいがちで、後で高値で買い戻すか、またはまったく買い戻すことができないことになる事態もあり得る。権利の貸借のほうがまだましかもしれない。

環境銀行?

排出だけではなく、その他の多くの環境公共財の取引許可を有効なものにするための提案に、環境決済のための国際銀行の設立がある。この銀行は地球規模の環境市場での手形交換所として機能し、環境取引の相手を紹介したり、貸借の仲介をしたり、市場取引とその決算を保証したりする。銀行は排出権の貸借に必要な制度的枠組みを提供することもできるだろう。森林、水や大気そのものなど世界の環境資源を担保物件として、それらを破壊することなく資産価値を利用することもできるだろう。この銀行が中立的な取引基盤を提供し、小規模な販売者が大規模な購入者と取り引きできるような匿名仲介者となることで、大規模および小規模な取引者の立場は均衡のとれたものになるであろう。

出典: Caichimsky 1997c

陽エネルギー技術の利用が促進された。同様に、農業使用に課税することで、農業でそれに代わる有効な手段として統合的害虫管理や生物学的管理が促進されている。

最も総合的な改革のための提案は、雇用に対する課税から公害その

他の環境破壊に対する課税に税制を移行させることである。この考えはまだ芽生えたばかりだが、初期の研究は前途が有望であることを示している。ノルウェーに関するOECDの研究によれば、この種の税制変更によって同じ歳入でも、環境破壊を大

Box 5.12 債務一敷カ月で1000億ドルが調達される一方70億ドルの調達には何年もかかる

多くの貧困国におけるお手あげ状態の債務問題の迅速かつ持続可能な解決は一刻を争う急務とされている。なぜなら、債務が人間開発を進める上での最大の障害の一つになっているからである。1996年に発足した重債務貧困国 (HIPC) を対象としたHIPC構想は、当初は大いなる楽観と期待を持って受け入れられた。これは低所得国の債務問題解決への国際的取り組みを行う上での重要な打開策であった。債権者は持続可能な債務制度を設定する必要を認め、あらゆる種類の債務および債権者を対象とした債務削減のための包括的かつ統合的な取り組みを行うことに合意したのである。

しかし、2年にわたる遅々とした歩みに、HIPC体制に耐えてきた国々の期待は失望に変わった。

10年間IMFの条件を満たしてきたにもかかわらず、ウガンダはこの構想の適格国に認定されるまで、さらに1年待たなければならなかった。ボリビアも同様の問題に直面した。

ほとんどの国が2000年以降にならないう債務救済の恩恵を受けられない。たとえば、タンザニアは2002年まで債務救済の適格国となれないが、その間にも、債務返済のために基礎教育費の3倍、基礎医療費の9倍を費やすことになるのである。

この構想は迅速に進めなくてはならない。人間開発および貧困削減のための野心的な国際的戦略に債務救

済を組み入れた総合的活動を促進することが求められている。真摯な関心と討議でこれを成し遂げるための案を練ることが肝要である。

より短期かつ柔軟な適格基準の適用現在のHIPC取極めでは、各国は2段階の継続的なIMFプログラムを実施しなければならないが、これは6年間という時間の経過を意味する。適格期間を6年から3年に減らすことで、手続きの進捗を進め、適格国により早期に利益をもたらすことができる。いかに柔軟性に欠ける条件を課しているかは、エチオピアの例をみれば明らかである。エチオピアは、マクロ経済実績に大きな進展があったといくつもの援助国政府が認めているにもかかわらず、金融上、財政上の目標についての政策に関する合意が見られないことからHIPC構想への参加許可は全く進んでいない。

債務救済の枠の拡大と強化

救済適格のための債務比率は高すぎる。今現在(200~250%)の輸出額に対する現在価値債務残高は100~150%に、20~25%の輸出額に対する債務返済比率は10~15%にそれぞれ引き下げる必要がある。

債務救済を人間開発戦略と結び付ける

HIPCの債務救済は優先的に取り組むべき社会政策に連動して進めら

れ、債務が人間開発および貧困削減のための財源に転換されるようにする必要がある。

1996年にOECDの開発援助委員会加盟国は2005年および2015年の人間開発目標について合意した。ここでの声明が単なる希望の表明から支援計画に転換されるとするのであれば、資金の供給額と必要額の間の大きな格差を埋めなければならない。そして、債務救済がその格差を埋める一助となるかもしれない。

債務返済額のはんの一部でも再配分されれば、人間開発のために目覚ましい進展が期待できる。債権者と債務者の間で合意が見られれば、迅速な債務救済を受援国の基礎教育や保健医療、水供給や衛生設備、そして貧困撲滅計画の拡大への財政的支援にいっそう役立てることができるのである。

債務救済構想への信頼性を取り戻すには、政治的リーダーシップが必要である。HIPC構想を加速するのに必要な財政支援を行うという決意表明は不可能ではない。1997年、先進7カ国は東アジアの経済危機に対し異例の決議を採択して、数ヶ月で1千億ドル以上の有償資金を動員した。今、20カ国を超えるアフリカ諸国に対し、HIPC構想の実施に必要なわずか70億ドルの調達のために、同様の決議が必要とされているのである。

出典: Oxiam International 1997 and forthcoming

幅に減らし、かつ失業率を約1%低下させることができるとしている。ドイツと英国の研究は、政策次第で10年間で少なくとも50万人の新規雇用が創出されることを示唆している。一方、欧州連合 (EU) による大規模な調査は、そのような施策によって加盟諸国の雇用が440万人増加するだろうと予測している。

そのような構想は正しい方向に向けて先駆的な道を歩み出しているが、十分に進展しているとはいえない。非常に興味深い試みがすでに行われて

いる北欧諸国でさえ、環境汚染税と渋滞課徴金による収入は政府歳入の約7%にすぎない。競争力への影響を危惧して、普遍的な税制の適用が進んでいないのが現状である。しかしゆがんだ補助金の撤廃、歳入の中立性、段階的実施、および先進国間の調整を組み合わせれば、環境税をいちだんと受け入れやすく、実施しやすいものにすることができるであろう。

表 5.2 環境保護のための経済的手段

部門	財産権	市場創出	財政手段	課徴金制度	金融手段	責任制度	債券・預託金 私戻制度
土地および土壌	土地所有権・使用権	土地利用権取引	財産税、土地利用税	環境汚染課徴金	土壌保全奨励金(融資)	強制執行・報奨金	土地再生債券
水資源	水利権	水共有権	キャピタルゲイン課税	水価格設定、水資源保護負担金	緑の基金(青の基金)		環境事故債券
海洋	海域	漁業権	環境汚染税				石油流出債券
森林	共有権	利用権入札	税および使用料	利用者料金、立入り料	植林奨励金(補助金)	天然資源損傷責任	植林債券、森林債券
鉱物	探掘権	資源分有権取引	税および使用料	利用者料金	セクター基金	責任保険	土地造成債券
野生生物	管理権			影響付加料、接近料	定住・移動奨励金	天然資源損傷責任	
生物多様性	特許、調査権	開発権取引	製品税、投入税	学術的観光負担金	環境基金	天然資源損傷責任	
水質汚染		売買可能相殺・信用、排水権取引	排水税	水処理料、環境汚染課徴金	低利融資	不服従課徴金	廃棄物引き渡し債券、環境事故債券
大気汚染		売買可能排出権	排出税	環境汚染課徴金、改良負担金	技術補助金、低利融資	不服従課徴金	環境事故債券
固形廃棄物			財産税	回収料金、影響付加料		責任保険	預託金私戻制度、廃棄物引渡債券
有害廃棄物 調化 カゼロ廃棄物			差別的課税、製品税	利用者料金、回収料金	廃棄物引渡報奨金	連帯責任、責任保険	債券・預託金私戻制度
有毒化学物質			差別的課税、製品税	利用者料金、環境影響付加料		法均責任、天然資源責任、責任保険	預託金私戻制度
人間の居住および過剰土地利用	土地に関する権利、購入・所有・譲渡取決め	売買可能開発割当て、開発権取引	財産税、土地利用税	改良負担金、開発料、土地使用料、通行料	定住・移動奨励金		開発完了債券
地球規模的気候		CO2排出権取引、炭素相殺、排出権取引、森林保護義務取引	炭素税、BTU(英熱単位)税	環境汚染負担金	フロンガス置換奨励金、森林協定		

出典: Panarctou 1997

表5.3

持続可能な開発のために革新的な経済手段を実施している各国の例

部門	財産権	市場創出	財政手段	環境課徴金	金融手段	債券・預託金 補助金の削減	私炭制度	資源の 価格設定	租税制度
生物多様性	コスタリカ・マダガスカル	コスタリカ・米国 (メイン、ニュージャージー、プエルトリコ)		コスタリカ・マダガスカル・ネパール		ブラジル		コスタリカ・ケニア・タイ	ベリーズ・コスタリカ
森林	コンゴ	コスタリカ・コートジボワール	ブラジル・中央アフリカ・コロンビア・ベネズエラ	ブラジル・コスタリカ・インドネシア	コスタリカ	ブラジル・中米	マレーシア・パナマ・フィリピン・タイ	インドネシア・マレーシア	コスタリカ・グアテマラ・マレーシア
脆弱な生態系		コスタリカ・米国 (プエルトリコ)		ブラジル・コスタリカ・インドネシア					
淡水水源	チリ・ハンガリー・インド・米国	オーストラリア・チリ・インド・ニュージーランド		ブラジル・中国・コスタリカ・韓国・マレーシア・OECD諸国数カ国	インドネシア・タイ	中国・東欧・モロッコ		ブラジル・チリ	ドイツ
土地資源	バブアニューギニア・タイ	米国 (プエルトリコを含む)	ドイツ・日本	韓国・メキシコ	米国	ブラジル・フランス	オーストラリア・マレーシア		韓国
持続可能な農業	アルゼンチン・メキシコ・スリランカ						インドネシア・OECD諸国多数	ドイツ・韓国・ベネ	
大気	フィリピン	チリ・中国・カザフスタン・ポーランド・シンガポール・米国	中国・スイス・ほとんどのOECD諸国・多数の開発途上国	中国・マテンス・韓国・スウェーデン・米国	中国・タイ		スウェーデン		アルゼンチン・ドイツ・ノルウェー・ポーランド・ロシア・米国
海洋・水産	バングラデシュ・ブラジル・モリタニア・スリランカ	オーストラリア・ニュージーランド				フィリピン	米国		
有害廃棄物および有毒化学物質	米国	韓国	開発途上国多数	ヨーロッパ	タイ	インドネシア		米国	
固形廃棄物	ブラジル		北欧諸国	デンマーク・ほとんどのOECD諸国・オランダ・米国 (いくつかの州)			チリ・日本・韓国・オランダ・ノルウェー・フィリピン・米国		
都市環境		チリ・シンガポール・タイ・米国	ドイツ・オランダ	ヨーロッパ・韓国・シンガポール・米国	トルコ	タイ	韓国・オランダ	中国・シンガポール・米国・ベトナム	韓国

出典：Panayotou 1997

■新しいビジョンに向けての連携

このような変革の実現は容易ではないだろう。実現には主に次の5つのグループの行動が必要となる。

- 個人と家庭
- 地域社会の組織とNGO
- 民間部門の生産者
- 地方、地域、および国家レベルの政府
- 国際機関

ほとんどの国ですでにこれらのグループの各々が何らかの活動にかかわっている。しかしその成果は、各グループの相乗効果によってもたらされるであろう成果と比べるとはるかに小さいことが多い。相乗効果とは、変化を推進しようとする個人の意思が市民社会、市場で活動する生産者、地方自治体、中央政府、および国際社会の集成的な行動と一緒に作り上げる効果である (図5.2)。

変化を推進する各グループの力は、それぞれの相対的な優位性を反映する。砂漠化、地球温暖化、および有害廃棄物処理など地球規模の懸念事項には、国際的なかかわりと行動が必要である。水質汚染や不衛生など局地的な危機は国の責任で、地域社会組織の関与を規定すること、少なくともその権限を認めることが必要である。「貧しい人々の技術」と環境に優しい技術が、生み出され、販売されるには、技術革新など個人的に生成された公共財が、国家によって支援され、民間部門の活力に助けられることが必要である。民間部門の動向の監視役には市民組織が最適だが、市民組織が活発で重要な活動を続けるには政府が法律で行動のためのアジェンダ

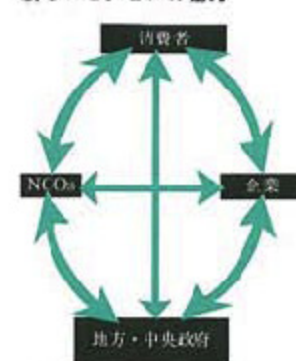
報の開示を義務づけ、審査に必要な情報を企業に公開させることが不可欠である。同様に、市民組織が地域社会に密着したものとすれば、大衆教育や啓蒙活動はいちだんと効果的なものとなる。

「地球規模で考え、地域レベルで行動せよ」という言葉で表されるように、個人が行動で最も直接表現できるのは、みずからの消費パターンを変えることである。エネルギーや水の無駄づかいをやめ、リサイクルできるものはリサイクルし、フェアトレードによる環境に優しい製品を選ぶことである。豊かであろうと貧乏であろうと、人々はみずからの財布を使って意思表示をすることができる。個人と家庭は選択にあたって、消費パターンを変えることにより、創造的で充実したライフスタイルを開拓することができるのである。

グループ組織を通じて団結した消費者は、市場の中でまとまった需要を引き起こし、1つの大きな経済的パワーとなっている。このことは、消費者を団結させて企業や政府レベルでの変化を促す大きな力とするという点で市民組織が果たすべき重要な役割を浮き彫りにしている。

市民組織は政府に消費者のための行動するよう働きかけ、政策の実施と規制の施行を監視することができる。また直接行動や啓蒙活動を通じて消費者の価値観や行動パターンを変革することにより、生産者の行動の変化を促すこともできる。ジンバブエの消費者運動はこの種の活動で成功している (Box 5.13)。

消費によってもたらされる影響の多くは生産段階で決まるため、民間部門における生産、取引、および投資行動を変えることが不可欠であ

図5.2
新しいビジョンの協力

出典：人間開発報告書事務局

る。社会的責任を自覚して事業展開を行っている企業は少ないが、その数は増えつつあり、注目を集めつつある。経営陣の個人的動機によるものにせよ、社会的責任を果たすことが新しい消費者にとって魅力的で他社との競争に有利になるとの判断によるものにせよ、あるいは政府や市民団体によるいちだんと厳格な措置

を避けるための自主規制によるものにせよ、企業は社会的な責務を果たそうとする。

当然のことながら、このような取組は一般化しているといいがたい。激しい競争と厳しい経営方針の下で利益の最大化が何よりも重要な目的とされることが多い。これが地球規模の独占的な力と結び付いたところでは、消費者と社会の利益が犠牲にされる。そうさせないためには外部からの圧力が必要である。監視のために必要な情報を入手し、説明責任を明らかにする上で、国の情報開示に関する法律が不可欠である。情報を利用するにあたって、市民組織は対決姿勢をとるよりも、報賞や宣伝などを使って望ましい企業活動への誘因策をとるほうが大きな効果をおよぼすことが多い。

政府には経済的および規制的な政策的機能のほかに、基準の設定、エコ・ラベルの承認、情報へのアクセスの法制化、および市民組織の育成など、各種組織の活動を助成するという役割がある。このため、政府には当然法律や規則を施行する能力が必要になるのである。

内的および外的限界

持続可能な開発の先駆者の一人であるバーバラ・ウォードは20年前に持続可能性の内的および外的限界とも呼ぶべきものに対処する必要があると訴えた。環境面のストレスによって、それ以上進むと経済条件が持続的な生産を不可能にするという外的限界が決まる。不平等が内的限界を決める。すなわち、社会的連帯が失われる極端な状態である。この2組の限界は別々のものではなく関連している。今日、紛争の続く国でし

ばしば見られるように、社会的連帯の欠如は環境破壊につながる。対照的に、社会的な調和、グッド・ガバナンス（良い統治）、および民主主義が保たれているところでは、環境を保護し、改善しようとする政策的な取組みがいちだんと容易である。

今後50年間の世界経済はこの両方の限界がもたらす課題に対処していかなければならない。消費の伸びの格差を調整し、より貧しい国の消費をいちだんと加速させて人間開発を促進し、すべての国の所得の分配を改善する必要がある。世界の人口は約60億から90~100億まで増加する見込みだが、すべての人に教育を普及するという目標が早く達成されれば、それを多少下回る水準となるだろう。

新たな1000年の幕開けにあたって、進歩的なビジョンが必要とされる。人間開発に焦点を当ててこれを優先課題とすることは、このビジョンに貢献する。すなわち、人間をこのビジョンの中心に据え、すべての人の機会と人間的な能力の拡大を優先させる必要があると強調することである。

どの国も地域社会も人間開発に関する独自のビジョンを持ち、政策および活動の枠組みとして独自の目標を設定する必要がある。どのような国も地域社会であっても、このようなビジョンを持つのに豊かすぎる、あるいは貧しいすぎるということはない。

このビジョンの中心となるのは次の要素である。

- 環境ならびに社会的に持続可能性のある消費パターン
- はっきりとした社会的疎外ライン

行動のためのアジェンダ

のない公平な社会

- 多様な活動とライフスタイルの選択を許容し、独創性と感受性を育む消費の選択肢
- 物欲や市場に振り回されるのではなく、人間としての価値を規範とし、十分な情報を有する教養のある人々
- 自由と民主主義のもとで人々が自身の生活を選択・決定する機会、さらに自身とその家族に影響を与える重要な決定に関与する機会の拡大
- 人間の極端な貧困や生活権剥奪状況とは無縁の世界

Box 5.13 行動を起こすジンバブエ消費者評議会の場合

ジンバブエ消費者評議会(CCZ)は、政府の多額な資金提供を受けているNGOであり、持続可能な消費を推進することを目的に、政策とその実施の両面で活動している。優れた活動を行っている地元NGOである、環境2000と協力することで、CCZは環境運動と協調しながら消費者の「健全な環境への権利」を成功裡に推進してきた。

政策レベルではCCZは立法への働きかけをしてきた。危険な薬物、薬品、そしてその他の危険物のジンバブエへの流入に当たり、CCZは政府に対して、民衆を危険な製品から守るため、危険薬物法を議会で通過させるよう圧力をかけた。CCZはその後、「すべての薬物とワクチンは品質、効果、安全性に関して容認できる基準を満たしたものであること」を求めた。これは政府により採択された。環境衛生では、都市部の店舗に厳しい衛生基準の維持を義務づける自治体条例の制定を求めて運動した。広告の問題では、CCZが誤解を招くような広告の規制運動を陰で支えた。たとえば、現在、私立学校は広告許可を得るために多数の基準を満たさなければならない。

CCZは政策の実施でも行動を支援することに成功している。環境

2000とともに、CCZはリサイクルを推進し、地域社会を清掃活動に動員し、注射器などの衛生上危険な廃棄物の速性な処理を訴え、都市での適切な廃棄物収集を可能にした。CCZは、地方の農村部では伝統的治療師と協力して、治療に役立つ樹木の再植樹を推進している。労働環境が原因の健康被害では、CCZは消費者を代表し産業界と交渉している。

CCZはまた、ラジオ放送を活用して、学校、消費者、産業界、NGO、そして政府のための意識向上活動を行っており、はるか農村地域にまでメッセージが浸透するよう取組を行っている。CCZは、現在、すべての製品にその内容と適切な廃棄方法を記したラベルを貼付することを義務づける新しい法律を要求している。

こうした異なったレベルでの活動をすること、そして幅広い層の関係者と協力することを通じて、ジンバブエ消費者評議会(CCZ)は規制や行動や消費態度に変化をもたらすことに力を注いだのである。これは成功が長続きするための協力体制として期待が持てる例である。

出典: The Consumer Council of Zimbabwe 1998

Box 5.14 持続可能な生産と消費

1995年、ノルウェーは持続可能な消費のための政策を探る閣僚円卓会議を主催した。ここで持続可能な消費は、「そのライフサイクル全体を通して、天然資源と有害な材料の使用や廃棄物と汚染物質の発生を最小限に抑え、将来世代の需要を危機にさらすことなく、基本的需要に応じ、より質の高い生活をもたらす財とサービスの利用である」と定義された。次にあがるのは会議の結論の一部である。

- 世界を持続可能な消費の軌道に誘導するためには何十年もの歳月を要する。物理的基盤、たとえば、住居、エネルギー、輸送、そして廃棄物処理は社会を持続可能な消費パターンに押し込めてしまう可能性がある。ところがそれに対して、個人消費はほとんど影響力を持たない。それに加え、確かに多くの市民が今や、自分たちのライフスタイルを再検討しようとしているが、持続不可能な消費パターンの多くが文化的慣習に根ざしたものである。
- 民主主義社会では消費量(または消費水準)を変えるよりも消費

パターンを変えることのほうが政治的には実現がはるかに容易であろう。しかし、この両方の問題に取り組む必要がある。

- 政府は、政府以外の組織も、生産から消費そして最終的な廃棄に至る一連の過程の中で、独自の役割を担えるようにするため、報奨金制度、インフラ整備、規制そしてリーダーシップのすべてを包括する枠組みを提供しなくてはならない。
- 企業は、自分たちが提供する財とサービスの環境への影響を管理する主要な責任を負っている。
- 労働組合は雇用と環境問題を一体化させるような新製品と消費パターンの推進に協力することができる。
- 市民もまた、消費者、世帯主、労働者、そして有権者といった多様な役割のそれぞれにおいて、消費パターンを変える上で大きな役割を果たす。女性には特に持続可能な消費を決定する上で強力な影響力を持っている。

出典: Oslo Ministerial Roundtable 1995

このようなビジョンは多くの人が考えているより容易に獲得できる。民主主義の普及、多くの国における人間的な進歩、情報とメディアの拡大などによって、選択とその影響に関する世界の認識は驚くほど高まっている。実際、多くの国や地域社会

が独自のビジョンを創出しはじめて

いる。先見性のある人たちは、長年、誰もが基本的なニーズを満たせる世界と、物質消費の増大からより人間的な活動形態へと重点が移る世界を夢見てきた。第二次大戦後の25年間の経済繁栄と貧困緩和の基礎の確立に経済理論の面から貢献したジョン・メイナード・ケインズは、「われわれの孫たちへの経済的な影響」について次のように書いている。「(われわれの絶対的な) 必要を満たされて、われわれの余ったエネルギーを非経済的な目的に注ぎなくなる日は、ひょっとすると誰も思いつかないほど早く実現するかもしれない」。

1992年のリオにおける地球サミットの後、多くの都市、町、地域社会、さらに国家まで含めた世界の約2000の団体がアジェンダ21という文書を作成した。この将来のための計画と提言は、持続可能性のあるよりよい生活と消費パターンを達成する方法を描いている。小さな変革を考えたものもあれば、抜本的な変革を思い描いたものもある (Box 5.15)。

地域社会も経済的社会的進歩を監視する活動にしたいに熱心になっている。子供のための世界サミットが掲げた目標の実現に向けて、進捗状況を調査する多数指標群調査がユニセフの支援を受けて実施され、60カ国以上の地域社会と地方がかかわった。多くの政府がそのような調査を敬遠することなく、進捗状況を監視したり今後取り組むべき問題を特定する上で多に役立つと考えたのである。

第1章で述べたとおり、100以上の国が独自の人間開発報告書を作成して、現状を分析し、より人間的な

形態の開発を実現するために必要な行動について結論を示している。これらの計画の大半は教育、保健医療、および雇用というきわめて重要な分野におけるのニーズを分析したもので、これらの需要を満たすために軍事費を削減して必要な財源を捻出するとしている報告書もかなりある。今のところ、消費パターンとライフスタイルを検討した国別人間開発報告書はほとんどない。これは将来の国別人間開発報告書の重要なテーマとなろう (Box 5.16)。

より貧しい国では、消費に関する多くの優先事項に取り組むことが依然として必要である。消費の増大を目指した計画を策定し推進すべきであるが、それは極端な不平等を回避し、人間開発に貢献するものとなるよう配慮すべきである。将来を見据えたビジョン、すなわち結果的にその国を持続力のない、あるいは社会的に機能しない消費に追い込むようなインフラや制度は避けることが必要である。

裕福な国々、すなわち大半の先進国と一部の豊かな途上国は、これとは別の課題を抱えている。しかし、貧困を撲滅してすべての人の基本的なニーズを満たす必要があることは同じである。実際、最も豊かな国がそれに失敗しているとすれば恥ずべきことである。他方、全般的な生活水準が上がり、貧困層の割合が低下するにつれて、経済・社会政策上のニーズに対する対応はバランスを変えていくが必要になる。しだいに政策の焦点を、生活および消費パターンの選択の幅を広げる方向に移す必要がある。すなわち、多様で充実した人間的な獨創性が十分に発揮され、ほとんどの人々が最低水準を

大幅に上回る快適な消費水準の生活ができるような状態にすることである。そしてこれには環境や持続可能性の問題も組み合わせて考えることが必要である。

人間開発は常に人間の発見の旅であり続けるだろう。今日の世界の大量の消費と生産は、われわれに大きな機会を与えてくれる。1世紀にわたる多大な物質的発展と人間の進歩を経た今、指導者たちは21世紀により公平な進歩を追求し達成するというビジョンを持つことになるのだろうか？

Box 5.15

地域別アジェンダ21

1992年リオデジャネイロで開催された地球サミットにおいて、178以上の政府がアジェンダ21を採択した。これは世界規模の持続可能な開発のための行動計画である。その原則1は「人類は持続可能な開発問題の中心にある。人類は自然と調和した健全で生産的な生活を営む権利がある」というものである。しかしながら、これらの問題に取り組むことは各国の政府だけの責任ではあり得ない。原則10に謳われているように「環境問題は関係するすべての人々が取り組むことが最善の形である」。

この課題を受け、1997年までには世界中の2000以上の地方自治体、地域住民、地域社会、団体、産業団体そしてNGOと相談の上、地域別アジェンダ21を策定した。ここでの構想に基づく活動は地域によって多岐にわたっており、それぞれの地域住民の需要とビジョンを反映したものになっている。

日本の神奈川県では、活動は、大規模な植樹、地域全体での環境に関する教育的な催し、「環境にやさしい住宅」のモデル開発、そして環境問題での国際協力を推進する日本国際環境センターの設立にまで及んでいる。

デンマークのアルバーツルントでは、2つの構想が中心となった。市当局は一定期間内における達成目標を多く定めた。この中には、資源利用および二酸化炭素排

出の削減、公共機関への有機食品の導入、新しい野外レクリエーション用地の開発、そして環境に関するビジネス・フォーラムの開発が含まれている。草の根的レベルでは、アルバーツルントの各家庭の省エネルギーや廃棄物処理問題などへの活発な取り組みを推進するため、アジェンダ・センターが設立された。

ブラジルのサントス市には広範囲にわたるプログラムがある。市当局は、貧困に取り組むため、貧困地区住民のための住宅、公衆衛生そして社会的サービスの向上に努めている。環境の最前線では、生物多様性を守るためのエコ・ツーリズムが進められている。そして、企業、住民および行政当局で構成されるグループが植民地時代の旧市街を蘇えらせる計画を推進し、都市部の衰退に歯止めをかけるようとしている。

さまざまな事例が、アジェンダ21の書写真がいかに強力に可能性に富んでいるかを示している。それは、地域主導を推進したというだけでなく、世界中で地域社会が持続可能な開発という共通の目標を追求しつつ、大きく異なる需要に合わせて独自の活動方針を作り出したという点でも成功したのである。

出典：国際連合 1994a；WWF 1986；ICLEI, UNCHS, 持続可能な開発委員会事務局 1995

Box 5.16 国別および国内地域別の人間開発報告書に見る消費とライフスタイル

国別あるいは国内地域別の人間開発報告書の作成は、消費とライフスタイルの問題を探るにはよい機会となる。女性と男性、あるいは若者と老人の機会をいかに拡大するかといった考察の中で、町、村、そして地域社会を見ることによってそれぞれの特性が明らかになるのである。その主要項目は次のようなものである：

- より人に優しい環境の開発
- 消費者団体の育成、基本的社会サービスのより公平な利用の促進、有害な製品に対する消費者の安全保障
- 幼児を持つ親に対する地域社会の支援
- 高齢者の能力と時間の有効活用
- 農村地域を重点にした輸送の選択の拡大
- 近隣の緑化と環境浄化、および汚染と廃棄物の削減
- 子供を対象にした執拗な有害な広告 (たとえば煙草) の制限
- 学校からの麻薬摘出し

●青年のスポーツ、訓練、仕事の機会拡大

●安全の保障、たとえば、犯罪減少への地域努力、公園での暴力撲滅、自転車通路への車両侵入禁止

これらの項目の多くは、利害関係の葛藤、財政難、優先争いなど難しい問題を生じる。しかし、世界の多くの地域での経験から、地域の問題に直面すると、蓄積されていた膨大な創造性と人間のエネルギーが発揮されることがわかっている。「志があれば」エネルギーと資金を動員する「道は開かれることが多い」のである。現在まで、国別の人間開発報告書の中でこのような地域活動を扱ったのはほんの2、3にすぎない。しかし、多くの機会が開かれており、これらの機会が地域アジェンダ21に結び付く可能性がある。先進国もまた、自国の人間開発報告書を準備することによって、得るものがあるはずである。

出典：人間開発報告書事務局

98年テクニカルノート：指数の算出方法

人間開発指数(HDI)

HDIは、次の3つの指標に基づき算出されたものである。すなわち、出生時平均余命で測定される長命、成人識字率(2/3の寄重)および初・中・高等教育の総就学率(1/3の寄重)によって測定される教育達成度、1人当たりの実質GDP(PPP\$)で測定される生活水準、である。

人間開発指数作成にあたっては、それぞれの指標について一定の最低値と最高値を次のように定める。

- ・出生時平均余命：25年-85年
- ・成人識字率：0%-100%
- ・総就学率：0%-100%
- ・1人当たり実質GNP：\$100-\$40,000(PPP\$)

HDIの元になった指標すべてについて、次の一般式に従って個々の指数を算出することができる。

$$\text{指数} = \frac{\text{実際の}x_i\text{値} - \text{最低の}x_i\text{値}}{\text{最高の}x_i\text{値} - \text{最低の}x_i\text{値}}$$

たとえば、ある国の出生時平均余命が55歳の場合、この国の平均寿命の指数は、

$$\text{平均寿命指数} = \frac{55-25}{85-25} = \frac{30}{60} = 0.5$$

となる。

所得指数の作成はこれよりやや複雑である。1995年の所得の世界平均\$5,990(PPP\$)を閾値レベル(y^*)とし、これより所得が上の場合は、アトキンソンの所得の効用を求める公式に基づいた次の定式を使って、割り引きされる。 $W(y) = y^* (0 < y < y^*)$ の場合

$$= y^* + 2[(y - y^*)^{1/2}] \quad (y^* < y < 2y^* \text{の場合})$$

$$= y^* + 2(y^{1/2}) + 3[(y - 2y^*)^{1/2}]$$

$$(2y^* < y < 3y^* \text{の場合})$$

最大所得値\$40,000(PPP\$)の割引値を求めるには、次のアトキンソンの公式の形が使われる。

$$W(y) = y^* + 2(y^{1/2}) + 3(y^{1/2}) + 4(y^{1/4}) + 5(y^{1/5}) + 6(y^{1/6}) + 7[(40,000 - 6y^*)^{1/7}]$$

これは、\$40,000(PPP\$)が $6y^*$ と $7y^*$ の間にあるためである。上記の定式から、最大所得値\$40,000(PPP\$)の割引値は\$6,311(PPP\$)となる。

HDIの算出法を先進国ギリシャと途上国ガボンの3つの例を使って説明する。

国名	平均寿命(年)	成人識字率(%)	総就学率(%)	1人当たり実質GDP(PPP\$)
ギリシャ	77.9	96.7	82	11,636
ガボン	54.5	63.2	60	3,766

平均寿命指数

$$\text{ギリシャ} = \frac{77.9-25}{85-25} = \frac{52.9}{60} = 0.882$$

$$\text{ガボン} = \frac{54.5-25}{85-25} = \frac{29.5}{60} = 0.492$$

成人識字指数

$$\text{ギリシャ} = \frac{96.7-0}{100-0} = \frac{96.7}{100} = 0.967$$

$$\text{ガボン} = \frac{63.2-0}{100-0} = \frac{63.2}{100} = 0.632$$

初・中・高等教育の総就学率指数

$$\text{ギリシャ} = \frac{82-0}{100-0} = 0.820$$

$$\text{ガボン} = \frac{60-0}{100-0} = 0.600$$

教育到達度指数

$$\text{ギリシャ} = [2(0.967) + 1(0.820)]/3 = 0.918$$

$$\text{ガボン} = [2(0.632) + 1(0.600)]/3 = 0.621$$

調整済み1人当たり実質GDP(PPP\$)指数

ギリシャの1人当たり実質GDPである\$11,636(PPP\$)は閾値レベルを超えているが、閾値の2倍には達していない。よって、\$6,140 = [5,990 + 2(11,636 - 5,990)^{1/2}]\$であることから、ギリシャの1人当たり調整済み実質GDPは\$6,140(PPP\$)となる。

ガボンの1人当たり実質GDP \$3,766(PPP\$)は閾値レベル未満であるので、調整は必要ない。

よって、ギリシャ、ガボンの1人当たり調整済み実質GDP指数はそれぞれ次のようになる。

$$\text{ギリシャ} = \frac{6,140-100}{6,311-100} = \frac{6,040}{6,211} = 0.967$$

$$\text{ガボン} = \frac{3,766-100}{6,311-100} = \frac{3,666}{6,211} = 0.590$$

人間開発指数

HDIは平均寿命指数、教育達成度指数、調整済み1人当たり実質GDP(PPP\$)指数の単純平均であり、これらの3つの指数の合計を3で割って求められる。

国名	平均寿命指数	教育達成度指数	1人当たり実質GDP訂正指数	指数合計	HDI
ギリシャ	0.882	0.918	0.972	2.772	0.924
ガボン	0.492	0.621	0.590	1.703	0.568

ジェンダー関連指数(GDI)とジェンダー・エンパワメント測定(GEM)

国と国の比較を可能とするために、GDIとGEMの計測は国際的に一般に入手可能なデータに限られている。本年の報告書では、最新かつ信頼がおける、整合性のあるデータを使用することを心がけた。ジェンダーに関する男女別の、より広範な信頼できるデータを集めることは、国際社会が正面から取り組むべき問題である。これからの、入手できる限りのデータをもとに、引き続きGDIおよびGEMの結果を発表してゆくつもりである。また、そうすることで、このようなデータの必要性を高めることも期待できよう。

ジェンダー開発指数

GDIはHDIと同様の変数を使用して計測されている。違いは、GDIでは、女性と男性の達成度の差に合わせて、寿命、教育達成度、所得における国別平均達成度を調整している点である。(GDI算出方法についての詳しい説明は「人間開発報告書1995」のテクニカルノート1を参照のこと)このジェンダーを考慮した調整のために、加重パラメータ ϵ を2に設定して、ある程度不平等を考へに入れた加重式を使っている。これは男性値と女性値の調和平均である。

GDIはまた、女性は男性より長生きすることを考慮して、寿命の最大・最小値を調整している。女性の最大値は87.5歳、最小値は27.5歳、男性の最大値は82.5歳、最小値は22.5歳である。

所得指数の計算はかなり複雑である。女性・男性の稼得所得の割合は、男性の平均賃金に対する女性の平均賃金の割合と15歳以上の労働人口における女性と男性の割合についてのデータを基にした。賃金比率についてデータが入手できない場合は、賃金データのあるすべての国の賃金比率の加重平均である75%を使用している。所得指数を出す前に、各国の調整済み1人当たり実質GDP平均は、男女人口比率に対する男女の稼得収入比率の格差に基づいて割り引いた。

最終的GDI値を出すために、平均寿命、教育達成度、所得の各指数を同一の比重で合計している。

GDI算出法の説明

例を使って、ジェンダー開発指数の算出法を説明してみよう。不平等を示すパラメータ ϵ は2である。(誤差はすべて四捨五入による)

全人口に占める割合：女性51 男性49
出生時平均余命(年)：女性82.8 男性76.7
成人識字率(%)：女性99 男性99
初等・中等・高等教育総合総就学率(%)：女性77 男性79

ステップ1：等分布平均寿命指数を求める

平均寿命指数：女性(82.8-27.5)/60=0.922
男性(76.7-22.5)/60=0.904

等分布平均寿命指数

$$[[\text{女性の人口割合} \times (\text{女性の平均寿命指数})^{-1}] + [\text{男性の人口割合} \times (\text{男性の平均寿命指数})^{-1}]^{-1} \\ [0.51(0.922)^{-1} + 0.49(0.904)^{-1}]^{-1} = 0.913$$

ステップ2：等分布教育達成度指数を求める

成人識字指数：女性(99-0)/100=0.990
男性(99-0)/100=0.990
総合総就学指数：女性(77-0)/100=0.770
男性(79-0)/100=0.790

教育達成度指数

2/3(成人識字指数)+1/3(総合総就学指数)
女性 2/3(0.990)+1/3(0.770)=0.917
男性 2/3(0.990)+1/3(0.790)=0.923

等分布教育達成度指数

$$[[\text{女性の人口割合} \times (\text{女性の教育達成度指数})^{-1}] + [\text{男性の人口割合} \times (\text{男性教育達成度指数})^{-1}]^{-1} \\ [0.51(0.917)^{-1} + 0.49(0.923)^{-1}]^{-1} = 0.920$$

ステップ3：等分布所得指数を求める

経済活動人口の男女別割合：女性40.8 男性59.2

男性非農業就業者の賃金に対する女性の非農業就業者の賃金の割合：0.750

調整済み1人当たり実質GDP：PPP\$6,231(前述のHDIの項を参照)

A. 相対所得分配比率の求め方

平均賃金(W)=(経済活動人口に占める女性の割合×男性賃金に対する女性の賃金率)+(男性の経済活動人口×1)
(0.408×0.750)+(0.592×1)=0.898

平均賃金に対する対男性女性賃金比率(W)

$$0.750/0.898 = 0.835$$

平均賃金に対する男性賃金(W)

$$1/0.898 = 1.114$$

稼得所得割合

注：[(対男性女性の賃金比率/平均賃金)×経済活動人口に占める女性の割合]+[(男性の賃金/平均賃金)×経済活動人口に占める男性の割合]=1

女性：平均賃金に対する対男性女性の賃金比率×女性の経済活動人口
0.835×0.408=0.341

男性：男性の賃金×男性の経済活動人口

$$1.114 \times 0.592 = 0.659$$

女性・男性の相対所得分配比率

女性：稼得所得に占める女性所得の割合/人口全体に占め

る女性の割合：
 $0.341/0.51=0.669$
 男性：稼得所得に占める男性所得の割合/人口全体に占める男性の割合：
 $0.659/0.49=1.343$

B. 等分布所得指数の算出方法

加重パラメータ $\{\epsilon=2\}$ を適用する。
 $\{[女性人口比率 \times (女性の相対所得分配比率)^{-1}] + [男性人口比率 \times (男性の相対所得分配比率)^{-1}]\}^{-1}$
 $[0.51(0.669)^{-1} + 0.49(1.343)^{-1}]^{-1} = 0.888$
 $0.888 \times 6,231 = 5,532$
 $(5,532 - 100) / (6,311 - 100) = 0.874$

ステップ4：

ジェンダー開発指数 (GDI) を算出する。
 $1/3(0.913 + 0.920 + 0.874) = 0.902$

ジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM)

GEMは、系統的に算出されたさまざまな変数を使い政治、経済活動領域における女性と男性のエンパワーメント(能力と機会の拡大の程度)を比較測定するものである。まず、2つの変数が経済活動への参加と政策決定力を示すために選ばれた：女性と男性の行政職・管理職比率および専門職・技術職比率である。これらは、広範にわたり、やや不明確な職業分類となっている。2つの変数に対する人口がそれぞれ異なるため、それぞれについて別個の指数を計算した後にこの2つを足し合せている。第3の変数である議会における男女比率は、政治参加と政策決定力を示すために選ばれた。

この3つの変数について、われわれは人口加重 $(1-\epsilon)$ 平均法を採用し、男女合わせた等分布対応比率 (EDEP) を導き出している。各変数はEDEPを50%で割り指数を求められている。

経済資源に対する力を表すために所得変数が使われている。これは、調整済みGDPではなく調整以前のGDPが使われている以外は、GDIと同様の方法で算出されている。よって、所得の最大値は、PPP \$ 40,000、最小値はPPP \$ 100となる。

経済参加と政策決定、政治参加と政策決定、経済資源に対する力、を表す3つの指数を足し合せて、最終的なGEMが求められる。

GEM法の求め方

GEMの算出過程をヘルパーを使って説明する。不平等のパラメータ ϵ は2である。(結果の誤差はすべて四捨五入による)

ステップ1：

国会代表と行政・管理職および専門・技術職についての指数を計算する

国会代表比率
 女性 10.8 男性 89.2
 行政・管理職比率
 女性 23.8 男性 76.2
 専門・技術職比率
 女性 41.3 男性 58.7
 人口比率
 女性 50.33 男性 49.67

国会代表のEDEPを算出
 $[0.5033(10.8)^{-1} + 0.4967(89.2)^{-1}]^{-1} = 19.2$

行政・管理職のEDEPを算出
 $[0.5033(23.8)^{-1} + 0.4967(76.2)^{-1}]^{-1} = 36.1$

専門・技術職のEDEPを算出
 $[0.5033(41.3)^{-1} + 0.4967(58.7)^{-1}]^{-1} = 48.4$

国会代表の指数を出す
 $19.2/50 = 0.384$

行政・管理職の指数を出す
 $36.1/50 = 0.722$

専門・技術職の指数を出す
 $48.4/50 = 0.969$

行政・管理職の指数と専門・技術職の指数を総合する
 $(0.722 + 0.969) / 2 = 0.846$

ステップ2：稼得所得割合の指数を出す

経済活動人口比率
 女性 29.4 男性 70.6
 男性の非農業賃金に対する女性の非農業賃金比率：0.750
 1人当たりGDPの調整前の値：PPP \$ 3,940

平均賃金に対する女性賃金 (W) と平均賃金に対する男性賃金 (W) の比率：
 $W = 0.294(0.75) + 0.706(1) = 0.927$

平均賃金に対する対男性女性賃金比率：
 $0.750/0.927 = 0.810$
 平均賃金に対する男性賃金： $1/0.927 = 1.079$

稼得所得割合

注[(男性に対する女性の賃金比率/平均賃金) × 経済活動人口に占める女性の割合] + [(男性賃金/平均賃金) × 経済活動人口に占める男性の割合] = 1

女性 $0.810 \times 0.294 = 0.238$

男性 $1.079 \times 0.706 = 0.762$

女性と男性の相対所得分配比率
 女性 $0.238/0.5033 = 0.473$
 男性 $0.762/0.4967 = 1.534$

等分布所得指数を計算する
 $[0.5033(0.473)^{-1} + 0.4967(1.534)^{-1}]^{-1} = 0.721$
 $0.721 \times 3,940 = 2,839$
 $(2,839 - 100) / (40,000 - 100) = 0.069$

ステップ3：GEMを算出する

$1/3(0.384 + 0.846 + 0.069) = 0.433$

人間貧困指数 (HPI)

開発途上国の人間貧困指数を算出する

開発途上国の人間貧困指数 (HPI-1) はすでにHDIに反映されている人間の生活の基本的側面における制約状況(長命、知識、人間としてのまますの生活)に注目する。第一の制約は生存に関するものである。つまり、比較的若年に死ぬ可能性の高さである。第2は知識つまり、読解・コミュニケーションによって成立する世界からの排除についてである。第3は、経済資源供給全体についての人間としてのまますの生活水準を示す。

HPI-1を計算するにあたって、長命の制約は40歳まで生きられない人の割合 (P_1) によって、知識の制約は読み書きできない成人の割合 (P_2) によって表す。経済資源供給全数からみた人間としてのまますの生活水準は安全な水が得られない人の割合 (P_{31})、保健医療サービスが利用できる人の割合 (P_{32})、5歳未満の中等度・重度の低体重児の割合 (P_{33}) の3つの変数の合成指数 (P_3) によって表される。

合成指数 P_3 は、3つの変数 P_{31} 、 P_{32} 、 P_{33} の単純平均をとることで作成される。よって、

$$P_3 = \frac{(P_{31} + P_{32} + P_{33})}{3}$$

本報告書第1章の分析と「人間開発報告書 1997」テクニカルノート1に従い、HPI-1の方程式は以下の通りである。

$$HPI-1 = [1/3(P_1^3 + P_2^3 + P_3^3)]^{1/3}$$

例として、エジプトのHPI-1を計算してみる。

ステップ1： P_3 を計算する

国名	P_1 (%)	P_2 (%)	P_{31} (%)	P_{32} (%)	P_{33} (%)
エジプト	13.0	48.6	13	1	15

$$P_3 = \frac{13 + 1 + 15}{3} = \frac{29}{3} = 9.67$$

ステップ2：HPIを算出する

$$\begin{aligned} HPI-1 &= [1/3(13.0^3 + 48.6^3 + 9.67^3)]^{1/3} \\ &= [1/3(2,197.0 + 114,791.3 + 904.2)]^{1/3} \\ &= [1/3(117,892.5)]^{1/3} \\ &= (39,297.5)^{1/3} \\ &= 34.0 \end{aligned}$$

先進国の人間貧困指数を算出する

先進国の人間貧困指数 (HPI-2) は人間の生活の4つの側面における制約状況(長命、知識、人間としてのまますの生活水準、社会的疎外)に注目するもので、HDIに反映されている側面と類似している。第1の制約状況は生存に係わるもので比較的若年において死ぬ可能性を示している。第2は知識について、つまり、読解・コミュニケーションによって成立する世界が奪われていることである。第3は、経済資源供給全体についての人間としてのまますの生活水準を示す。第4は参加できないか、あるいは疎外されている状況に関連している。

HPI-2を作成するにあたって、長命の制約状況は60歳まで生きられないであろう人の割合 (P_1) によって、知識の制約状況はOECDの定義による機能的非識字である人の割合 (P_2) が使われている。経済資源全般に関する人間としてのまますの生活水準は個人可処分所得の中間値の50%とした所得貧困ラインを満たさない人々の割合 (P_3) によって表される。第4の不参加あるいは疎外という意味での制約状況は、労働力人口の12カ月以上の長期失業率 (P_4) によって測定される。

本報告書第1章の分析と「人間開発報告書 1997」テクニカルノート1に従い、HPI-2の方程式は以下のように求められる。

$$HPI-2 = [1/4(P_1^4 + P_2^4 + P_3^4 + P_4^4)]^{1/4}$$

例として、米国のHPI-2を計算してみる。

国名	P_1 (%)	P_2 (%)	P_3 (%)	P_4 (%)
米国	13.0	20.7	19.1	0.5

ステップ1：HPI-2を算出する

$$\begin{aligned} HPI-2 &= [1/4(13.0^4 + 20.7^4 + 19.1^4 + 0.5^4)]^{1/4} \\ &= [1/4(2,197.0 + 8,869.7 + 6,987.9 + 0.125)]^{1/4} \\ &= [1/4(18,034.7)]^{1/4} \\ &= (4,508.7)^{1/4} \\ &= 16.5 \end{aligned}$$

参考文献

『人間開発報告書1998』の参考論文、事例研究、背景資料

参考論文

Anand, Sachin, and Amartya Sen. 1997. "Consumption and Human Development: Concepts and Issues."

Bantri, Taniq. 1997. "The Case of the Environmental Kuznets Curve."

Beber, Patrick. 1997. "Globalization, Consumers and Working Conditions."

Brozoska, Michael, and Herbert Wülf. 1997. "Dynamics of Military Procurement: Changes in Military Consumption Patterns."

Chichilnisky, Graciela. 1997a. "Financial Instruments for Human Development."

———. 1997b. "The Knowledge Revolution: Its Impact on Consumption Patterns and Resource Use."

CUTS (Consumer Unity and Trust Society). 1997. "The Role and the Impact of Advertising in Promoting Sustainable Consumption: The Case of India."

Darbellay, Elhne. 1997. "Consumption Patterns of Highest to Lowest Quintiles."

Haq, Mahbub ul. 1998. "Consumption and Human Development."

Hutton, Bruce. 1997. "The Role and Potential of Marketing and Advertising on Global Human Development."

Khor, Martin. 1997. "Globalization, Income Distribution, Consumption Patterns and Effects on Human and Sustainable Development."

Lipton, Michael, and Arjan de Haan. 1997. "Population, Consumption and Human Development."

Lipton, Michael, Arjan de Haan and Elhne Darbellay. 1997. "Food Security, Food Consumption Patterns and Human Development."

Matthews, Emily, and Allen Hammond. 1997. "Natural Resource Consumption."

Myers, Norman. 1997a. "Consumption and Sustainable Development: The Role of Perverse Subsidies."

Nyman, Pia. 1997a. "Global Marketing—A Literature Review."

Panayotou, Theodore. 1997. "Market Instruments and Consumption and Production Patterns."

Perrings, Charles. 1997. "Income, Consumption and Human Development: Environmental Linkages."

Prescott-Allen, Robert. 1997. "Consumption Patterns, Ecosystem Stress and Human Development."

Rasheed, Nadia, and Poojnima Paidipati. 1997. "Cultural Globalization and Consumption—A Literature Review."

Schor, Juliet. 1997. "A Structural Critique of Consumption: Inequality, Globalization and the Aspirational Gap."

Seth, Anuradha. 1997. "Intra-Household Consumption Patterns: Issues, Evidence and Implications for Human Development."

Shiva, Vandana. 1997a. "Biodiversity, Consumption Patterns and Globalization."

Stewart, Frances. 1997. "Consumption, Globalization and Theory: Why There Is a Need for Reform."

Zadek, Simon, Sanjiv Lingayah and Sara Murphy. 1997. "Consumer Works! Civil Action for Human Development."

国別研究

Abdeljaouad, Jortio, Samir Halaoui, Nadira Bakallil and Rachid Hamimaz. 1997. "Tendances de l'Evolution des Modes de Consommation dans le Contexte de Libéralisation Economique au Maroc."

Agarwal, Anil, and Sunita Narain. 1997. "Economic Globalization and Its Impact on Consumption, Equity and Sustainability: The Indian Case."

Amin, Galal. 1997. "Globalization, Consumption Patterns and Human Development: The Case of Egypt."

Crocker, David, Luis Camacho and Ramón Romero. 1997. "Globalization, Consumption Patterns and Human Development: The Cases of Costa Rica and Honduras."

Larenas, Stefan. 1997. "Globalization and Changes in the Patterns of Consumption in Chile."

Mongkolkeha, Dow, and Somsai Sukrisirekul. 1997. "Linkages between Globalization, Consumption Patterns and Human Development in Thailand."

Mwangi, Njugua. 1997. "Linkages between Globalization, the Resultant Consumption Patterns and the Impact on Human Development: Country Study on Kenya."

Sodré, Marcelo Gomes. 1997. "Globalization and Changes in Consumer Patterns: The Case of Brazil."

Zhang, Aimei. 1997. "Globalization, Consumption and Human Development in China."

背景資料

Abrahamson, Dean, and Thomas B. Johansson. 1998a. "After Kyoto: The Challenge for Success Africa."

———. 1998b. "The Zero-Emission Car."

Arispe, Lourdes. 1997. "The Community Feast."

Consumer Council of Zimbabwe. 1998. "Sustainable Consumption and Environmental Health."

Galbraith, John Kenneth. 1997. "On the Continuing Influence of Affluence."

Kay, Alan, and Hazel Henderson. 1997. "Truth in Advertising Assurance Set-Aside: A Proposal to Help Steer the U.S. Economy toward Sustainability."

Mahbubani, Kishore. 1997. "Singapore—Eliminating Consumption Shortfalls on a Crowded Planet."

Mason, John. 1997. "Nutrition and Human Development."

Nyman, Pia. 1997b. "Environmental Taxes: The Case of Sweden."

Parthasarathi, Prasanna. 1997a. "The Global Middle Class."

———. 1997b. "On the Middle Classes."

———. 1997c. "Religion and Consumption."

Tuijnman, Albert. 1998. "Adult Literacy in OECD Countries."

Wild, Robert. 1998. "The Jozani-Chwaka Bay Conservation Project, Zanzibar."

文献注：

第1章の文献 draws on the following: Bratton and van de Walle 1997, Bread for the World Institute 1996 and 1998, de Haan and Maxwell 1998, Egypt, Institute of National Planning 1996, *The Economist* 1998, Euromonitor 1997, *Forbes Magazine* 1997, OECD and Human Resource Development Canada and Statistics Canada 1997, ILS 1996, Jairo 1997, Mongkolkeha and Sukrisirekul 1997, Ranis and Stewart 1998, Rodgers, Gore and Figueiredo 1995, Stancicki and Wly 1997, Tuijnman 1998, UN 1994b, 1997c and 1997g, UNAIDS 1997, UNDP 1995a, 1996a, 1996b, 1997b, 1997c, 1997d, 1997e, 1997f, and 1998, UNDP and the Government of El Salvador 1997, UNDP and the Government of Niger 1997, UNDP and Instituto de Pesquisas Econômicas Aplicadas 1996, UNDP, UNFPA and UNICEF 1994, UNICEF 1996, 1997, 1998a and 1998b, US Bureau of the Census forthcoming and Worldwide Research, Advisory and Business Intelligence Services 1997.

第2章の文献 draws on the following: Anand and Sen 1997, Bourdieu 1984, Douglas and Isherwood 1979, Duesenberry 1949, Galbraith 1997, Haq 1998, Keynes 1936, Maus (1925) 1990, Miller 1995, Parthasarathi 1997a, 1997b and 1997c, Samuelson 1938, Schor 1991 and 1998, Scitovsky 1976, Sen 1985, Stewart 1997 and Veblen (1899) 1967.

第3章の文献 draws on the following: Agarwal and Narain 1997, Amin 1997, Arispe 1997, Bank for International Settlements 1997, Bjurström 1994, Bread for the World Institute 1998, CDIA 1996, Crocker, Camacho and Romero 1997, Consumers International 1996, CUTS 1997, Durning 1992, Euromonitor 1997, FAO 1995, 1996b, 1997a, 1997c, 1998, Government of Costa Rica 1988, Government of Jordan 1993, Government of Sierra Leone 1993, Government of Thailand 1995, Havken 1993, Howe 1998, Hutton 1997, Ingelhart 1997, ITU 1997b, Khor 1997, Larenas 1997, Lipton, de Haan and Darbellay 1997, Mahbubani 1997, Matthews and Hammond 1997, McDonald's Corporation 1997, Moller 1997, Murray and Lopez 1996, Myers 1997b, OECD 1997b, 1997c, Parthasarathi 1997a, 1997b, Pearce 1993, Prescott-Allen 1997, Rabinovitch and Hook 1998, Redclift 1996, Reddy Williams and Johansson 1997, Riches 1997, Schor 1991, 1997, 1998, Seth 1997, Shilomanov 1995, Shiva 1997a,

Sodré 1997, Stewart 1997, UN 1996a, 1996b, 1996c, 1997b, UNCTAD 1996 and 1997, UNDP 1995a, UNESCO 1995, 1997a, 1997b, UNHCR 1996, 1997, UNICEF 1997, 1998b, USDA 1997, WHO 1995b, 1996a, 1997c, 1998, World Bank 1992, 1994, 1997c, 1997d, 1997e, World Bureau of Metal Statistics 1996, Worldwatch Institute 1997a, 1997b, WRI 1994, 1996a, 1996b, 1998 and Zhang 1997.

第4章の文献 draws on the following: Agarwal 1996, ADB 1997, Bernadini and Galli 1993, Crocker, Camacho and Romero 1997, Goldemberg 1997, Hillay 1997, Janicke, Mosch, Ranneberg, and Simons 1989, Larenas 1997, Lean 1992, Matthews and Hammond 1997, Montmore and Tifen 1994, Nyers 1997a and 1997b, Ngoc and others 1994, OECD 1997a and 1997e, Panayotou 1997, Prescott-Allen 1997, Raskin and others 1996, Reddy Williams and Johansson 1997, Sampat 1996, Serageldin, Cohen and Sivaramakrishnan 1994, Shiva 1997a and 1997b, Sodré 1997, UN 1997a, UNCHS 1997, UNEP 1996, 1997a, 1997b, von Weizsäcker, Lovins and Lovins 1997, Welch 1997, WHO 1997a, Wülf 1998, World Bank 1995a, WRI 1994 and 1996a and Zhang 1997.

第5章の文献 draws on the following: Abrahamson and Johansson 1998a and 1998b, Chichilnisky 1997a and 1997b, The Consumer Council of Zimbabwe 1998, Crocker, Camacho and Romero 1997, European Fair Trade Association 1993, FAO 1997b, Hammond 1998, ICLEI, UNCHS and Secretariat of the Commission on Sustainable Development 1995, Kay and Henderson 1997, Keynes 1930, Matthews and Hammond 1997, de Moor 1997, de Moor and Calamai 1997, Ngam and Rasheed 1998, Nyman 1997b, OECD 1995c, 1997g, 1997j, Oslo Ministerial Roundtable 1995, Oxfam International 1997 and forthcoming, Panayotou 1997, Pinstrup-Andersen, Pandya-Lorch and Rosegrant 1997, Rabinovitch and Hoehn 1995, Rabinovitch and Hook 1998, Rabinovitch and Leitmann 1993, Reddy Williams and Johansson 1997, Robins and Roberts 1997, Roodman 1996 and 1997, Serageldin, Cohen and Sivaramakrishnan 1994, UN 1994a, 1995a, 1996c, 1997b, 1997e, 1998, UNCHS 1996, UNICEF 1997a, UNICEF 1998b, WEC and IASA 1995, WHO 1997a, Worldwatch Institute 1997b, WWF 1986 and Zadek, Lingayah and Murphy 1997.

参考文献：

- ADB (Asian Development Bank). 1997. *Emerging Asia—Changes and Challenges*. Manila.
- Agarwal, Anil. 1996. "Pay-offs to Progress." *Down to Earth* (Centre for Science and Environment, New Delhi) 5(10): 31–39.
- ARF (Addiction Research Foundation). 1994. "Statistical Information, International Profile 1994." Ontario, Canada.
- Bank for International Settlements. 1997. "Statistics on Payment Systems in the Group of Ten Countries—Figures for 1996." Basel.
- Bernardini, Oliviero, and Riccardo Galli. 1993. "Dematerialization: Long-term Trends in the Intensity of Use of Materials and Energy." *Futures* 25(4): 431–48.
- Björkstén, Eding. 1994. *Children and Television Advertising: A Critical Study of International Research Concerning the Effects of TV Commercials on Children*. Report 1994/95:8. Stockholm: National Swedish Board for Consumer Policies.
- Bourdieu, Pierre. 1984. *Distinction: A Social Critique of the Judgement of Taste*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Bratton, Michael, and Nicolas van de Walle. 1997. *Democratic Experiments in Africa: Regime Transitions in Comparative Perspective*. New York: Cambridge University Press.
- Bread for the World Institute. 1996. *Hunger 1996: Countries in Crisis*. Silver Spring, Md.
- . 1998. *Hunger 1998: Hunger in a Global Economy*. Silver Spring, Md.
- Brewers and Licensed Retailers Association. 1997. *Statistical Handbook 1997*. London.
- CDIAC (Carbon Dioxide Information Analysis Center), Environmental Sciences Division, Oak Ridge National Laboratory. 1996. "Estimates of CO₂ Emissions from Fossil Fuel Burning and Cement Manufacturing Based on the United Nations Energy Statistics and the US Bureau of Mines Cement Manufacturing Data." Oak Ridge, Tenn.
- . 1998. Data available at <http://www.cdiac.esd.ornl.gov/ftp/rdp001r7>. January.
- Chichilnisky, Graciela. 1997c. "Development and Global Finance: The Case for an International Bank for Environmental Settlements." Office of Development Studies Discussion Paper 10. UNDP, New York.
- Consumers International. 1996. *A Spoonful of Sugar—Television Food Advertising Aimed at Children: An International Study*. London.
- Costa Rica, General Office of Statistics. 1988. *Income and Expenditure Survey 1987*. San José.
- de Haan, Arjan, and Simon Maxwell, eds. 1998. "Poverty and Social Exclusion in North and South." *JDS Bulletin* (Sussex) 29(1).
- de Moor, André. 1997. *Perverse Incentives*. The Hague, Netherlands: Institute for Research on Public Expenditure.
- de Moor, André, and Peter Calamai. 1997. *Subsidizing Unsustainable Development: Undermining the Earth with Public Funds*. San José, Costa Rica: Institute for Research on Public Expenditure and the Earth Council.
- Douglas, Mary, and Baron Isherwood. 1979. *The World of Goods: Towards an Anthropology of Consumption*. New York: Basic Books.
- Duesenberry, James S. 1949. *Income, Saving and the Theory of Consumer Behaviour*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Durning, Alan. 1992. *How Much Is Enough? The Consumer Society and the Future of the Earth*. London: Earthscan.
- The Economist*. 1998. "AIDS in Kenya: Serial Killer at Large." 7 February, pp. 97–176.
- Egypt, Institute of National Planning. 1996. *Egypt Human Development Report 1996*. Cairo.
- Eurocomitor. 1997. *World Consumer Markets 1997/98*. CD-ROM. London.
- European Far Trade Association. 1995. *Fair Trade Yearbook 1995*. Maastricht, Netherlands.
- Eurostat and UN (United Nations). 1995. *Wages and Men in Europe and North America*. Geneva.
- FAO (Food and Agriculture Organization of the United Nations). 1994. *1994 Country Tables: Basic Data on the Agriculture Sector*. Economic and Social Policy Department, Rome.
- . 1995. *Yearbook of Fibre Statistics Catches and Landings*. Rome.
- . 1996a. *Production Yearbook*. FAO Statistics Series Rome.
- . 1996b. *The Sixth World Food Survey*. Rome.
- . 1997a. Correspondence on daily per capita calorie supply. Received July, Rome.
- . 1997b. *Report of the World Food Summit*. Rome.
- . 1997c. *The State of the World's Forests 1997*. Rome.
- . 1998. Food Balance Sheets. Available at <http://apps.fao.org/lm500/nbwrsp.pl?FoodBalanceSheet&Domain=FoodBalanceSheet>. February.
- Forbes Magazine*. 1997. "The Global Power Elite" 28 July, pp. 49–50.
- Galbraith, John Kenneth. 1958. *The Affluent Society*. Boston, Mass.: Houghton Mifflin.
- Goldemberg, José. 1997. *Leapfrog Energy Technologies*. San Francisco: Energy Foundation.
- Hammond, Allen. 1998a. "Natural Resource Consumption North and South." In David Crocker and Toby Linden, eds., *The Ethics of Consumption: The Good Life, Justice and Global Stewardship*. Oxford: Rowman and Littlefield.
- . 1998b. *Which World? Scenarios for the 21st Century*. Washington, DC: Island Press.
- Haq, Mahbub ul. 1997. *Human Development in South Asia*. Karachi: Oxford University Press.
- Haq, Mahbub ul, and Khadija Haq. 1998. *Human Development in South Asia: The Education Challenge*. Karachi: Oxford University Press.
- Hawken, Paul. 1993. *The Ecology of Commerce: A Declaration of Sustainability*. New York: Harper Business.
- Hillari, Ruth, ed. 1997. *Environmental Management Systems and Cleaner Production*. New York: John Wiley and Sons.
- Howe, John. 1998. Correspondence on transport in the United Republic of Tanzania. Received March. Delft, Netherlands.
- ICLEI (International Council for Local Environmental Initiatives), UNCHS (United Nations Centre for Human Settlements) and Secretariat of the Commission on Sustainable Development. 1995. "The Role of Local Authorities in Sustainable Development: 14 Case Studies on the Local Agenda 21 Process." Department for Policy Coordination and Sustainable Development, New York.
- IDEA (Institute for Democracy and Electoral Assistance). 1997. *Voter Turnout from 1942 to 1997: A Global Report*. Stockholm.
- IILS (International Institute for Labour Studies). 1996. "Social Exclusion and Anti-Poverty Strategies." International Labour Organisation, Geneva.
- IIS (International Institute for Strategic Studies). 1993. *The Military Balance 1993–94*. London: Brassey's.
- . 1997. *The Military Balance 1997–98*. London: Oxford University Press.
- ILO (International Labour Office). 1994. *World Labour Report 1994*. Geneva.
- . 1995a. *World Labour Report 1995*. Geneva.
- . 1995b. *Yearbook of Labour Statistics 1995*. Geneva.
- . 1996. *Estimates and Projections of the Economically Active Population, 1950–2010*. 4th ed. Diskette. Geneva.
- . 1997a. *World Labour Report 1997–98*. Geneva.
- . 1997b. *Yearbook of Labour Statistics 1997*. Geneva.
- IMF (International Monetary Fund). 1995. *Government Finance Statistics Yearbook*. Washington, DC.
- Inglhart, Ronald. 1997. *Modernization and Postmodernization: Cultural, Economic, and Political Change in 43 Societies*. Princeton, N.J.: Princeton University Press.
- International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies. 1997. *World Disaster Report 1997*. New York: Oxford University Press.
- IPU (Inter-Parliamentary Union). 1997a. Data available at <http://www.ipu.org>. December.
- . 1997b. *Democracy Still in the Making*. Geneva.
- . 1998. Correspondence on political participation. Received February, Geneva.
- ITU (International Telecommunication Union). 1996. *World Telecommunication Indicators*. Diskette. Geneva.
- . 1997a. *World Telecommunication Development Report 1996–97*. Geneva.
- . 1997b. *World Telecommunication Indicators*. Diskette. Geneva.
- Janicke, Martin, Harald Munch, Thomas Ranneberg and Udo E. Simonis. 1989. "Economic Structure and Environmental Impacts: East-West Comparisons." *The Environmentalist* 9(3): 171–83.
- Jaura, Ramesh. 1997. "South Still Arming Heavily for 1998." Inter Press Service, New York.
- Jordau, Department of Statistics. 1993. *Household Expenditure and Income Survey 1992*. Annam.
- Keating's Worldwide (formerly Worldwide Government Directories). 1995. *Worldwide Government Directory with International Organizations*. Bethesda, Md.
- Keynes, John Maynard. 1930. "The Economic Possibilities for Our Grandchildren." Reprinted in John Maynard Keynes, *Essays in Persuasion*. London: Macmillan, 1994.
- . 1916. *The General Theory of Employment, Interest and Money*. London: Macmillan.
- Lean, Geoffrey. 1992. *WWF Atlas of the Environment*. Oxford: Helicon.
- Mauss, Marcel [1925] 1990. *The Gift: The Form and Reason for Exchange in Archaic Societies*. London: Routledge.
- McDonald's Corporation. 1997. *1996 Annual Report*. Oak Brook, Ill.
- Miller, Daniel. 1993. *Acknowledging Consumption: A Review of New Studies*. London: Routledge.
- Moller, Valerie. 1997. "Aspirations, Consumption and Conflict in the New South Africa." Paper presented to the conference Population, Consumption and Development, Cambridge.
- Montmore, Michael, and Mary Tiffen. 1994. "Population Growth and Sustainable Development: The Machakos Story." *Environment* 36(8): 10–31.
- Murray, Christopher, and Alan Lopez. 1996. *Global Health Statistics*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Myers, Norman. 1997b. "Consumption in Relation to Population, Environment and Development." *The Environmentalist* 17: 33–44.
- Ngoc, Da, and others. 1994. "Women and Waste Recycling in Ho Chi Minh City." ICW Report in Brief. International Centre for Research on Women, Washington, DC.
- Nigam, Ashok, and Sarbjit Resheed. 1998. "Financing of Freshwater for All—A Rights-Based Approach." Paper presented at expert group meeting on strategic approaches to freshwater management, Harare, Zimbabwe.
- OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development). 1994. *Development Co-operation: Development Assistance Committee Report 1994*. Paris.
- . 1995a. *Development Cooperation: Development Assistance Committee Report 1995*. Paris.
- . 1995b. *Employment Outlook*. Paris.
- . 1995c. *Energy Prices and Taxes*. Fourth quarter. Paris.
- . 1995d. *Environmental Data: Compendium 1995*. Paris.
- . 1995e. *OECD Health Data 1995*. Paris.
- . 1996a. *Economic Outlook* 60th issue. Paris.
- . 1996b. *Education at a Glance 1996*. Paris.
- . 1996c. *Employment Outlook*. Paris.
- . 1997a. *Economic Globalization and Environment*. Paris.
- . 1997b. *Economic Outlook* 51st issue. Paris.
- . 1997c. *Education at a Glance 1997*. Paris.
- . 1997d. *Employment Outlook*. Paris.
- . 1997e. *Environmental Data: Compendium 1997*. Paris.
- . 1997f. *Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients*. Paris.
- . 1997g. *Refining Energy and Transport Subsidies*. Paris.
- . 1997h. *Short-term Economic Indicators: Transition Economies*. Paris.
- . 1997i. *Sustainable Consumption and Production*. Paris.
- . 1997j. *The World in 2020: Towards a New Global Age*. Paris.
- . 1998. *Development Co-operation: Development Assistance Committee Report 1997*. Paris.
- OECD (Organisation for Economic Co-operation and

- Development) and Statistics Canada. 1995. *Literacy, Economy and Society*. Paris and Ottawa.
- OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development). Human Resource Development Canada and Statistics Canada. 1997. *Literacy Skills for the Knowledge Society: Further Results from the International Adult Literacy Survey*. Paris and Ottawa.
- Oslo Ministerial Roundtable. 1995. "Report of the Conference on Sustainable Production and Consumption." Oslo, 6-10 February.
- Oxfam International. 1997. "Beyond the HIPC Initiative: An Appraisal and Proposal for Converting Debt into Educational Opportunity." Policy Department, Washington, DC.
- . Forthcoming. "Tanzania: The Case for Debt Reduction." Policy Department, Washington, DC.
- Peace, David. 1993. *Blueprint 3: Measuring Sustainable Development*. London: Earthscan.
- Pistrup-Andersen, Per, Rajul Pandya-Loch and Mark Rosegrant. 1997. *The World Food Situation: Recent Developments, Emerging Issues, and Long-term Prospects*. 2020 Vision Food Policy Report. Washington, DC: International Food Policy Research Institute.
- Psacharopoulos, George, and Zafiris Tzannatos, eds. 1992. *Case Studies on Women's Employment and Pay in Latin America*. Washington, DC: World Bank.
- Rabinovitch, Jonas, and John Hsehn. 1995. "A Sustainable Urban Transportation System: The 'Surface Metro' in Curitiba, Brazil." Michigan State University, East Lansing.
- Rabinovitch, Jonas, and Walter Hook. 1998. "Transport and Sustainable Human Settlements." A UNDP Policy Overview Draft. New York.
- Rabinovitch, Jonas, and Josef Leitmann. 1993. "Environmental Innovation and Management in Curitiba, Brazil." Urban Management Programme Working Paper 1. UNDP, United Nations Centre for Human Settlements and World Bank, New York.
- Ranis, Gustav, and Frances Stewart. 1998. "A Pro-Human Development Adjustments Framework for the Countries of East and South-East Asia." UNDP, Regional Bureau for Asia and the Pacific, New York.
- Ratkin, Paul, and others. 1996. *The Sustainability Transition—Beyond Conventional Development*. POLiSTAR Series Report No. 1. Stockholm: Stockholm Environment Institute.
- Recliff, Michael. 1996. *Wasted: Counting the Costs of Global Consumption*. London: Earthscan.
- Reddy, Anulya, Robert H. Williams and Thomas B. Johanson. 1997. *Energy after Rio: Prospects and Challenges*. New York: UNDP in collaboration with International Energy Initiative, Energy 21 and Stockholm Environment Institute.
- Riches, Graham, ed. 1997. *First World Hunger: Food Security and Welfare Politics*. New York: St. Martin's Press.
- Robins, Nick, and Sarah Roberts, eds. 1997. *Unlocking Trade Opportunities*. New York: International Institute for Environment and Development/United Nations Department of Policy Co-ordination and Sustainable Development.
- Rodgers, Gerry, Charles Gore and Jose B. Figueiredo, eds. 1995. *Social Exclusion: Rhetoric, Reality, Responses*. Geneva: International Labour Office.
- Roodman, David Miller. 1996. "Paying the Piper: Subsidies, Politics and the Environment." Worldwatch Paper 133. Worldwatch Institute, Washington, DC.
- . 1997. "Getting the Signals Right: Tax Reform to Protect the Environment and the Economy." Worldwatch Paper 134. Worldwatch Institute, Washington, DC.
- Sampat, Payal. 1996. "The River Ganges' Long Decline." *Worldwatch* 9(4): 24-32.
- Samuelson, Paul A. 1938. "A Note on the Pure Theory of Consumer Behavior." *Economica* 5.
- Scho, Juliet. 1991. *The Overworked American: The Unexpected Decline of Leisure*. New York: Basic Books.
- . 1998. *The Overpaid American*. New York: Basic Books.
- Scitovsky, Tibor. 1976. *The Joyless Economy*. Oxford: Oxford University Press.
- Sen, Amartya. 1985. *Commodities and Capabilities*. Amsterdam: North-Holland.
- Serageldin, Ismail, Michael A. Cohen and K.C. Sivaramakrishnan. 1993. *The Human Face of the Urban Environment*. Environmentally Sustainable Development Proceedings. Washington, DC: World Bank.
- Shkomanov, Igor A. 1996. "Assessment of Water Resources and Water Availability in the World." Background paper for United Nations, *Comprehensive Assessment of the Freshwater Resources of the World*. United Nations, New York.
- Shiva, Vandana. 1997b. *Biopiracy—The Plunder of Nature and Knowledge*. Boston, Mass.: South End Press.
- Sierra Leone, Central Statistics Office. 1993. *Report on Survey of Household Expenditure and Household Economic Activities 1989-1990*. Freetown.
- SIPRI (Stockholm International Peace Research Institute). 1997. *SIPRI Yearbook 1997*. New York: Oxford University Press.
- Smocling, Timothy. 1997. *Financial Poverty in Developed Countries: The Evidence from the Luxembourg Income Study (LIS)*. Final report to UNDP, Luxembourg.
- Stanecki, Karen A., and Peter O. Why. 1997. "The Demographic Impacts of HIV/AIDS: Perspectives from the World Population Profile, 1996." LS Bureau of the Census, Washington, DC.
- Summers, Robert, and Alan Heston. 1991. "Peak World Tables (Mark 2): An Expanded Set of International Comparisons, 1950-1988." *Quarterly Journal of Economics* 106: 527-68.
- Thailand National Statistical Office. 1995. *Report of the 1994 Household Socio-Economic Survey*. Bangkok.
- UN (United Nations). 1993. "Statistical Chart on World Families." Statistical Division and the Secretariat for the International Year of the Family. New York.
- . 1994a. *Agenda 21: The United Nations Programme of Action from Rio*. New York.
- . 1994b. Economic and Social Council, Commission on Human Rights, Fiftieth Session. New York. E/CN.4/1995/42.
- . 1994c. *Statistical Yearbook 1992*. 39th issue. Statistical Division. New York. ST/ESA/STAT/SER.S/15.F/94.XVII.1.
- . 1994d. *Women's Indicator and Statistics Database*. CD-ROM Version 3. Statistical Division. New York.
- . 1994e. "World Population Prospects 1990-2030: The 1994 Revision." Database. Population Division. New York.
- . 1994f. "World Urbanization Prospects: The 1994 Revision." Database. Population Division. New York.
- . 1994g. "Progress Made in Providing Safe Water Supply and Sanitation for All During the First Half of the 1990s." Report of the Secretary-General. New York.
- . 1994h. *The World's Women 1970-95: Trends and Statistics*. New York.
- . 1994a. *Industrial Commodity Statistics Yearbook 1994*. New York.
- . 1994b. *International Trade Statistics Yearbook 1994*. New York.
- . 1994c. *Statistical Yearbook 1994*. 41st issue. Statistical Division. New York.
- . 1996f. "World Population Prospects 1990-2030: The 1996 Revision." Database. Population Division. New York.
- . 1996e. "World Urbanization Prospects: The 1996 Revision." Database. Population Division. New York.
- . 1997a. *Critical Trends: Global Change and Sustainable Development*. Department for Policy Coordination and Sustainable Development. New York.
- . 1997b. *Energy Statistics Yearbook 1995*. New York.
- . 1997c. "Landmines Factsheet." Department of Humanitarian Affairs, Mine Clearance and Policy Unit. New York.
- . 1997d. *Multilateral Treaties Deposited with the Secretary-General*. New York. Available at <http://www.un.org/Depts/Treaty>.
- . 1997e. "The World Conferences: Developing Priorities for the 21st Century." UN Briefing Papers. Department of Public Information. New York.
- . 1997f. *World Contraceptive Use 1997*. Population Division. New York.
- . 1997g. *World Drug Report*. International Drug Control Programme. New York: Oxford University Press.
- . 1997h. "World Population Monitoring—Issues of International Migration and Development: Selected Aspects." Population Division. New York.
- . 1997i. "World Population Prospects: The 1996 Revision." Population Division. New York.
- . 1998. *The Third Report on the World Nutrition Situation*. Administrative Committee on Coordination—Sub Committee on Nutrition. Geneva.
- UNAIDS and WHO (Joint United Nations Programme on HIV/AIDS). 1997. *Report on the Global HIV/AIDS Epidemic*. Geneva (December).
- UNCHS (United Nations Centre for Human Settlements). 1996. *An Urbanising World: Global Report on Human Settlements*. Nairobi.
- . 1997. "Changing Consumption Patterns in Human Settlements: Waste Management." Settlement Infrastructure and Environment Programme, Nairobi.
- UNCSDHA (United Nations Centre for Social Development and Humanitarian Affairs). 1995a. "Results of the Fourth United Nations Survey of Crime Trends and Operations of the Criminal Justice System (1986-90)—Interim Report: by the Secretariat." Vienna.
- . 1995b. "Interim Report by the Secretariat." Vienna.
- UNCTAD (United Nations Conference on Trade and Development). 1996. *Handbook of International Trade and Development Statistics 1995*. New York and Geneva.
- . 1997. *Trade and Development Report 1997*. New York and Geneva.
- UNDP (United Nations Development Programme). 1994. *Human Development Report 1994*. New York: Oxford University Press.
- . 1995a. *Human Development Report 1995*. New York: Oxford University Press.
- . 1995b. *Human Development Report 1995: Russian Federation*. Moscow.
- . 1996a. *Human Development Report 1996*. New York: Oxford University Press.
- . 1996b. *Human Development Report Nigeria 1996*. Lagos.
- . 1996c. *UNDP's 1996 Report on Human Development in Bangladesh: A Pro-Poor Agenda*. Dhaka.
- . 1997a. *Human Development Report 1997*. New York: Oxford University Press.
- . 1997b. *Latvia Human Development Report 1997*. Riga.
- . 1997c. *Namibia Human Development Report 1997*. Windhoek.
- . 1997d. *Philippine Human Development Report 1997*. Jakarta.
- . 1997e. *Rapport sur le Développement Humain au Bénin*. Cotonou.
- . 1997f. *Zambia Human Development Report 1997*. Lusaka.
- . 1998. *Desarrollo Humano en Bolivia 1998*. La Paz.
- UNDP (United Nations Development Programme) and the Government of E. Salvador. 1997. *Informe sobre Índices de Desarrollo Humano en El Salvador*. San Salvador.
- UNDP (United Nations Development Programme) and the Government of Niger. 1997. *Premier Rapport National sur le Développement Humain*. Niamey.
- UNDP (United Nations Development Programme) and Institut de Pesquisa Económica Aplicada. 1996. *Relatório Sobre o Desenvolvimento Humano no Brasil 1996*. Brasília.
- UNDP (United Nations Development Programme), UNFPA (United Nations Population Fund) and UNICEF (United Nations Children's Fund). 1994. *The 20:20 Initiative*. New York: UNDP.
- UNECE (United Nations Economic Commission for Europe). 1995. *Trends in Europe and North America: The Statistical Yearbook of the Economic Commission for Europe*. New York and Geneva.
- . 1996. Database. Geneva.
- . 1997a. *Statistics of Road Traffic Accidents in Europe and North America*. New York and Geneva.
- . 1997b. *Trends in Europe and North America 1996-97*. New York and Geneva.
- UNEP (United Nations Environment Programme). 1996. *Our Planet* (Nairobi) 7(6).
- . 1997a. *Global Environment Outlook*. Nairobi.
- . 1997b. *Our Planet* (Nairobi) 8(5).
- UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization). 1993. *World Education Report 1993*. Paris.
- . 1994. "Statistics on Illiteracy, 1994 Estimates and Projections." Paris.
- . 1995. *World Education Report 1995*. Paris.

- . 1997a. Correspondence on adult literacy. Division of Statistics. Received July. Paris.
- . 1997b. Correspondence on combined primary, secondary and tertiary enrolment. Division of Statistics. Received November. Paris.
- . 1997c. *Education Policy Analysis*. Paris.
- . 1997d. *Statistical Yearbook 1997*. Paris.
- . 1998. *World Education Report 1998*. Paris.
- UNHCR (United Nations High Commissioner for Refugees). 1994. "Populations of Concern to UNHCR: A Statistical Overview." Division of Programmes and Operational Support, Food and Statistical Unit. Geneva.
- . 1996. "Refugees and Others of Concern to UNHCR: 1996 Statistical Overview." Geneva.
- . 1997. *UNHCR by Numbers 1997*. Geneva.
- . 1998. *The State of the World's Refugees 1997-98: A Humanitarian Agenda*. New York: Oxford University Press.
- UNICEF (United Nations Children's Fund). 1996. *The State of the World's Children 1996*. New York: Oxford University Press.
- . 1997. *The State of the World's Children 1997*. New York: Oxford University Press.
- . 1998a. "Information: Impact of Armed Conflict on Children." Data available at <http://www.unicef.org>. January.
- . 1998b. *The State of the World's Children 1998*. New York: Oxford University Press.
- United Nations Centre for Human Rights. 1996. "Human Rights: International Instruments—Chart of Ratifications as of 31 December 1996." Geneva. ST/HRV/4/Rev.13.
- US Bureau of the Census. Forthcoming. *World Population Profile: 1998*. Washington, DC.
- USDA (US Department of Agriculture). 1997. Correspondence on obesity in the United States. Received December. Kverdale, Mass.
- Veblen, Thorstein. [1899] 1967. *The Theory of the Leisure Class*. New York: Macmillan.
- von Weizsäcker, Ernst, Amory B. Lovins and L. Hunter Lovins. 1997. *Factor Four: Doubling Wealth, Halving Resource Use*. London: Earthscan.
- WEC (World Energy Council) and IIASA (International Institute for Applied Systems Analysis). 1995. *Global Energy Perspectives to 2050 and Beyond*. London: WEC.
- Welch, Wilford. 1997. "A World Standard for Measuring Information Societies." *On the Internet* (March/April): 41-45.
- White, Randall. 1993. "The Dawn of Adornment." *Natural History* (May): 62-66.
- WHO (World Health Organization). 1993. *World Health Statistics Annual 1993*. Geneva.
- . 1994. *World Health Statistics Annual 1994*. Geneva.
- . 1995a. *Global Database on Child Growth 1995*. Nutrition Unit. Geneva.
- . 1995b. *The World Health Report 1995*. Geneva.
- . 1995c. *World Health Statistics Annual 1995*. Geneva.
- . 1996a. "Tobacco Alert." Special issue. Geneva.
- . 1996b. *The World Health Report 1996*. Geneva.
- . 1997a. *Health and Environment in Sustainable Development: Five Years after the Earth Summit*. Geneva.
- . 1997b. *Health for All in the 21st Century*. Geneva.
- . 1997c. *Tobacco or Health: A Global Status Report*. Geneva.
- . 1997d. *The World Health Report 1997*. Geneva.
- . 1998. "Tobacco Alert." World No-Tobacco Day Advisory Kit. Geneva.
- WHO (World Health Organization), WSSCC (Water Supply and Sanitation Collaborative Council) and UNICEF (United Nations Children's Fund). 1996. *Water Supply and Sanitation Sector Monitoring Report*. Geneva.
- World Bank. 1992. *World Development Report 1992*. New York: Oxford University Press.
- . 1993. *World Development Report 1993*. New York: Oxford University Press.
- . 1994. *World Development Report 1994*. New York: Oxford University Press.
- . 1995a. *A Continent in Transition: Sub-Saharan Africa in the Mid-1990s*. Washington, DC.
- . 1995b. *World Data 1995*. CD-ROM. Washington, DC.
- . 1995c. *World Development Report 1995*. New York: Oxford University Press.
- . 1996. *World Development Report 1996*. New York: Oxford University Press.
- . 1997a. Correspondence on unpublished World Bank data on GNP per capita estimates using the GDP/GNP ratio for 1995. International Economics Department. Received July. Washington, DC.
- . 1997b. *Global Development Finance 1997*. Washington, DC.
- . 1997c. *World Development Indicators 1997*. Washington, DC.
- . 1997d. *World Development Indicators 1997*. CD-ROM. Washington, DC.
- . 1997e. *World Development Report 1997*. New York: Oxford University Press.
- World Bureau of Metal Statistics. 1996. *World Metal Statistics*. Ware, England.
- Worldwatch Institute. 1997a. "The Nicotine Cartel." *Worldwatch* (July/August): 19-27.
- . 1997b. *Vital Signs 1997*. New York: Norton.
- Worldwide Research, Advisory and Business Intelligence Services. 1997. Data available at <http://www.fnd.srp.com>. December.
- WRI (World Resources Institute). 1994. *World Resources 1994-95*. New York: Oxford University Press.
- . 1996a. *World Resources 1996-97*. New York: Oxford University Press.
- . 1996b. *World Resources 1996-97*. Diskette. Washington, DC.
- . 1998. *World Resources 1998-99*. New York: Oxford University Press.
- WWF (World Wildlife Fund). 1985. *Spotlight on Solutions: A People's Agenda—A Handbook of Case Studies on Local Implementation of Agenda 21*. Toronto, Canada.



人間開発指標

各国の人間開発順位 (アルファベット順)

105	Albania (アルバニア)	18	Denmark (デンマーク)
82	Algeria (アルジェリア)	162	Djibouti (ジブチ)
156	Angola (アンゴラ)	41	Dominica (ドミニカ)
25	Antigua and Barbuda (アンティグ ア・バーブード)	88	Dominican Republic (ドミニカ共和 国)
36	Argentina (アルゼンチン)	73	Ecuador (エクアドル)
59	Armenia (アルメニア)	112	Egypt (エジプト)
15	Australia (オーストラリア)	114	El Salvador (エルサルバドル)
13	Austria (オーストリア)	135	Equatorial Guinea (赤道ギニア)
110	Azerbaijan (アゼルバイジャン)	168	Eritrea (エリトリア)
32	Bahamas (バハマ)	77	Estonia (エストニア)
43	Bahrain (バーレーン)	169	Ethiopia (エチオピア)
147	Bangladesh (バングラデシュ)	44	Fiji (フィジー)
24	Barbados (バルバドス)	6	Finland (フィンランド)
68	Belarus (ベラルーシ)	2	France (フランス)
12	Belgium (ベルギー)	120	Gabon (ガボン)
63	Belize (ベリーズ)	165	Gambia (ガンビア)
145	Benin (ベナン)	108	Georgia (グルジア)
155	Bhutan (ブータン)	19	Germany (ドイツ)
116	Bolivia (ボリビア)	133	Ghana (ガーナ)
97	Botswana (ボツワナ)	26	Greece (ギリシャ)
62	Brazil (ブラジル)	51	Grenada (グレナダ)
35	Brunei Darussalam (ブルネイ)	111	Guatemala (グアテマラ)
67	Bulgaria (ブルガリア)	157	Guinea (ギニア)
172	Burkina Faso (ブルキナファソ)	164	Guinea-Bissau (ギニアビサウ)
170	Brundi (ブルンジ)	100	Guyana (ガイアナ)
140	Cambodia (カンボジア)	159	Haiti (ハイチ)
132	Cameroon (カメルーン)	119	Honduras (ホンジュラス)
1	Canada (カナダ)	25	Hong Kong, China (香港 (中国))
117	Cape Verde (カーボベルデ)	47	Hungary (ハンガリー)
154	Central African Republic (中央ア フリカ)	5	Iceland (アイスランド)
163	Chad (チャド)	139	India (インド)
31	Chile (チリ)	96	Indonesia (インドネシア)
106	China (中国)	71	Iran, Islamic Rep. of (イラン)
53	Colombia (コロンビア)	17	Ireland (アイルランド)
141	Comoros (コモロ)	22	Israel (イスラエル)
128	Congo (コンゴ)	21	Italy (イタリア)
34	Costa Rica (コスタリカ)	84	Jamaica (ジャマイカ)
148	Côte d'Ivoire (コートジボワール)	8	Japan (日本)
76	Croatia (クロアチア)	87	Jordan (ヨルダン)
85	Cuba (キューバ)	93	Kazakhstan (カザフスタン)
23	Cyprus (キプロス)	137	Kenya (ケニア)
39	Czech Republic (チェコ)	75	Korea, Dem. People's Rep. of (北 朝鮮)
143	Dem. Rep. of the Congo (コンゴ 民主共和国)	30	Korea, Rep. of (韓国)

54	Kuwait (クウェート)	リストファー・ネイビス)	
109	Kyrgyzstan (キルギス)	58	Saint Lucia (セントルシア)
136	Lao People's Dem. Rep. (ラオス)	55	Saint Vincent (セントビンセント)
92	Latvia (ラトビア)	94	Samoa, Western (西サモア)*
66	Lebanon (レバノン)	121	Sao Tomé and Príncipe (サント メ・プリンシペ)
134	Lesotho (レソト)	70	Saudi Arabia (サウジアラビア)
64	Libyan Arab Jamahiriya (リビア)	158	Senegal (セネガル)
79	Lithuania (リトアニア)	56	Seychelles (セイシェル)
26	Luxembourg (ルクセンブルク)	174	Sierra Leone (シエラレオネ)
80	Macedonia FYR (マケドニア)	28	Singapore (シンガポール)
153	Madagascar (マダガスカル)	42	Slovakia (スロバキア)
161	Malawi (マラウイ)	37	Slovenia (スロベニア)
60	Malaysia (マレーシア)	123	Solomon Islands (ソロモン諸島)
95	Maldives (モルディブ)	89	South Africa (南アフリカ)
171	Mali (マリ)	11	Spain (スペイン)
27	Malta (マルタ)	90	Sri Lanka (スリランカ)
149	Mauritania (モーリタニア)	157	Sudan (スーダン)
61	Mauritius (モーリシャス)	65	Suriname (スリナム)
49	Mexico (メキシコ)	115	Swaziland (スワジランド)
113	Moldova, Rep. of (モルドバ)	10	Sweden (スウェーデン)
101	Mongolia (モンゴル)	16	Switzerland (スイス)
125	Morocco (モロッコ)	81	Syrian Arab Republic (シリア)
166	Mozambique (モザンビーク)	118	Tajikistan (タジキスタン)
131	Myanmar (ミャンマー)	150	Tanzania, U. Rep. of (タンザニア)
107	Namibia (ナミビア)	59	Thailand (タイ)
152	Nepal (ネパール)	144	Togo (トーゴ)
7	Netherlands (オランダ)	40	Trinidad and Tobago (トリニダー ド・トバゴ)
9	New Zealand (ニュージーランド)	83	Tunisia (チュニジア)
126	Nicaragua (ニカラグア)	69	Turkey (トルコ)
173	Niger (ニジェール)	103	Turkmenistan (トルクメニスタン)
142	Nigeria (ナイジェリア)	160	Uganda (ウガンダ)
3	Norway (ノルウェー)	102	Ukraine (ウクライナ)
71	Oman (オマーン)	48	United Arab Emirates (アラブ首 長国連邦)
138	Pakistan (パキスタン)	14	United Kingdom (英国)
45	Panama (パナマ)	38	Uruguay (ウルグアイ)
129	Papua New Guinea (パプアニュー ギニア)	4	USA (米国)
91	Paraguay (パラグアイ)	104	Uzbekistan (ウズベキスタン)
86	Peru (ペルー)	124	Vanuatu (バヌアツ)
98	Philippines (フィリピン)	46	Venezuela (ベネズエラ)
52	Poland (ポーランド)	122	Viet Nam (ベトナム)
33	Portugal (ポルトガル)	151	Yemen (イエメン)
57	Qatar (カタール)	146	Zambia (ザンビア)
74	Romania (ルーマニア)	130	Zimbabwe (ジンバブエ)
72	Russian Federation (ロシア)		
50	Saint Kitts and Nevis (セントク		

*現在のサモア

全指標のリスト

各国の人間開発順位（アルファベット順） 150
 『人間開発報告書』の統計資料について 159
 基本統計資料 251
 指標項目一覧 262
 各国の分類 265

表1 人間開発指数 164 世界全体

表2 ジェンダー開発指数 167 世界全体

表3 ジェンダー・エンパワーメント測定（GEM） 170 世界全体

表4 人間開発値の地域比較 173 世界全体

表5 人間開発と1人当たり所得水準の動向 176 世界全体

表6 人間開発と経済成長の動向 179 世界全体

表7 人間貧困の状況と指数 182 開発途上国

- ・ 人間貧困指数（HPI-1）値
- ・ 40歳までの生存率
- ・ 成人識字率
- ・ 安全な水を得られない人口
- ・ 医療サービスを利用できない人口
- ・ 衛生設備を利用できない人口
- ・ 5歳未満の低体重児
- ・ 第5学年を修了できない児童
- ・ 受入国別の難民数
- ・ 1人当たり実質GDP（貧困層下位20%）
- ・ 1人当たり実質GDP（富裕層上位20%）
- ・ 貧困ライン以下の人口

表8 人間開発の動向 184 開発途上国

- ・ 出生時平均余命
- ・ 乳児死亡率
- ・ 安全な水の利用人口
- ・ 5歳未満の低体重児
- ・ 成人識字率
- ・ 全教育レベル合計就学率
- ・ 1人当たり実質GDP

表9 南北格差 186 開発途上国

- ・ 出生時平均余命
- ・ 成人識字率
- ・ 1人当たり1日のカロリー供給量
- ・ 安全な水の利用
- ・ 5歳未満の死亡率

表10 女性の教育機会 188 開発途上国

- ・ 女性の初等教育純就学率
- ・ 女性の中等教育純就学率
- ・ 高等教育を受ける女性
- ・ 自然・応用科学系高等教育を受ける女性

表11 女性の政治経済参加 190 開発途上国

- ・ 女性の行政職および管理職
- ・ 女性の専門職および技術職
- ・ 女性の販売業およびサービス業従事者
- ・ 女性の事務職
- ・ 政府における女性
- ・ 女性の無報酬家事労働者
- ・ 女性の経済活動に携わる割合（女性の経済活動人口比）

表12 子供の生存と発育 192 開発途上国

- ・ 乳児死亡率
- ・ 5歳未満の死亡率
- ・ 15～49歳の貧血の妊婦
- ・ 専門家の立ち会いによる出生
- ・ 出生時低体重児
- ・ 妊産婦死亡率
- ・ 3カ月間母乳のみ授乳の産婦
- ・ 経口補液療法（ORT）利用率
- ・ 5歳未満の低体重児

表13 保健医療の状況 194 開発途上国

- ・ 1歳児の結核予防接種
- ・ 1歳児のはしか予防接種
- ・ エイズ患者
- ・ 結核患者
- ・ マラリア患者
- ・ 成人1人当たりのタバコ消費量
- ・ 医師
- ・ 看護婦
- ・ 障害者
- ・ 公的医療支出（対GNP比）
- ・ 公的医療支出（対GDP比）

表14 食糧の確保 196 開発途上国

- ・ 1人当たりの1日のカロリー供給量
- ・ 1人当たりの穀物供給量
- ・ 1人当たり1日の脂肪供給量
- ・ 1人当たり1日のたんぱく質供給量
- ・ 1人当たり食糧生産指数
- ・ 食糧輸入
- ・ 穀物による食糧援助
- ・ 食料消費

表15 教育の不均衡 198 開発途上国

- ・ 初等教育総就学率
- ・ 中等教育総就学率
- ・ 自然・応用科学高等教育就学率
- ・ 研究開発に携わる科学者および技術者
- ・ 公的教育支出（対GDP比）
- ・ 公的教育支出（対全政府支出）
- ・ 初等・中等教育に対する公的支出
- ・ 高等教育に対する公的支出

表16 人々の労働状況 200 開発途上国

- ・ 総人口に占める労働人口比率
- ・ 成人労働人口に占める女性の割合
- ・ 農業労働人口比率
- ・ 工業労働人口比率
- ・ サービス業労働人口比率
- ・ 従業員1人当たり稼得収入の年間増加率

表17 情報・通信の利用 202

開発途上国

- ・ラジオ
- ・テレビ
- ・印刷・文書用紙の消費量
- ・郵便局
- ・主要電話回線
- ・有料公衆電話
- ・国際通話
- ・ファックス
- ・携帯電話加入者
- ・インターネット利用者
- ・パソコン

表18 政治と生活 204

開発途上国

- ・最も最近の下院/一院制議会選挙実施日
- ・下院における被選出議員と被任命議員の別
- ・最も最近の上院選挙実施日
- ・上院における被選出議員と被任命議員の別
- ・最も最近の投票率
- ・国会に議席を持つ政党
- ・女性が選挙権を得た年
- ・女性が被選挙権を得た年
- ・女性が国会議員に初めて選出または指名された年

表19 軍事支出と財源の不均衡な使い方 206

開発途上国

- ・防衛費
- ・防衛費 (対GDP比)
- ・1人当たりの防衛費
- ・教育費と保健医療費の合計額に対する軍事支出の割合
- ・通常兵器の輸入
- ・全軍勢力

表20 資金の流れ 208

開発途上国

- ・対外債務総額
- ・GNPに占める対外債務総額
- ・債務返済比率
- ・ODA受取総額
- ・純対外直接投資
- ・貿易額 (対GDP比)
- ・輸出-輸入の割合
- ・交易条件
- ・公的移転前の経常勘定

表21 進む都市化 210

開発途上国

- ・総人口に占める都市人口の割合
- ・都市人口の年平均増加率
- ・総人口に対する人口75万以上の都市人口比率
- ・都市人口に対する人口75万以上の都市に住民人口比率
- ・最大都市
- ・最大都市の人口

表22 人口動態の現状 212

開発途上国

- ・推定人口
- ・年平均人口増加率
- ・人口が2倍になる日(人口倍増日)
- ・普通出生率
- ・普通死亡率
- ・従属人口比率
- ・合計特殊出生率
- ・各種避妊普及率

表23 エネルギーの利用 214

開発途上国

- ・電力消費量
- ・1人当たり電力消費量
- ・在来燃料消費量
- ・薪による家庭用エネルギー
- ・商業エネルギー消費
- ・1人当たりの商業エネルギー消費
- ・商業エネルギー消費(キロ当たりGDP産出高)
- ・商業エネルギー純輸入手量

表24 環境悪化の状況 216

開発途上国

- ・国土面積
- ・森林・森林地帯
- ・1人当たりの国内再生可能な水資源
- ・年間淡水汲上げ量
- ・年間森林伐採率
- ・年間再植林率
- ・1人当たりのCO₂排出量
- ・マングローブの消失

表25 国民所得勘定 218

開発途上国

- ・GDP
- ・農業(対GDP比)
- ・工業(対GDP比)
- ・サービス業(対GDP比)
- ・民間消費(対GDP比)
- ・政府消費(対GDP比)
- ・国内総投資(対GDP比)
- ・国内総貯蓄(対GDP比)
- ・税収入(対GDP比)
- ・中央政府支出(対GDP比)
- ・輸出(対GDP比)
- ・輸入(対GDP比)

表26 経済実績の動向 220

開発途上国

- ・GNP
- ・1人当たりGNP
- ・GNP年間増加率
- ・1人当たりGNP年間増加率
- ・年平均インフレ率
- ・輸出の年間増加率(対GDP比)
- ・税収入の年間増加率(対GDP比)
- ・予算総額の過不足の割合(対GDP比)

表27 人間貧困の状況と指数 222

先進国

- ・人間貧困指数(HPI-2)値
- ・60歳までの生存率
- ・機能的非識字である人(文章識字能力がレベル1のグループ)
- ・長期失業
- ・貧困ライン以下の人口
- ・1人当たり実質GDP(貧困層下位20%)
- ・1人当たり実質GDP(富裕層上位20%)
- ・妊産婦死亡率
- ・乳児死亡率
- ・5歳未満の死亡率

表28 女性の教育機会 223

先進国

- ・女性の初等教育純就学率
- ・女性の中等教育純就学率
- ・高等教育を受ける女性
- ・自然・応用科学系高等教育を受ける女性

表29 女性の政治経済参加 224

先進国

- ・女性の行政職および管理職
- ・女性の専門職および技術職
- ・女性の販売業およびサービス業従事者
- ・女性の事務職
- ・政府における女性
- ・女性の無報酬家事労働者
- ・女性の経済活動に携わる割合

表30 保健医療の状況 225

先進国

- ・成人喫煙者
- ・1人当たりアルコール消費量
- ・65歳以降に心臓病で死亡する可能性
- ・65歳以降にガンで死亡する可能性
- ・エイズ患者
- ・障害者
- ・医師
- ・公的保健医療支出
- ・民間保健医療支出
- ・保健医療費総額

表31 教育の状況 226 先進国

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・100人当たりの全日制学生数 ・全日制中等教育の純就学率 ・高等教育就学生 ・自然・応用科学系高等教育就学生 ・研究開発に携わる科学者と技術者 | <ul style="list-style-type: none"> ・公的教育支出 (対GNP比) ・政府全支出に占める公的教育支出 ・初等・中等教育に対する公的支出 ・高等教育に対する公的支出 |
|--|--|

表32 人々の労働状況 227 先進国

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・総人口に占める労働人口の割合 ・成人労働人口に占める女性の割合 ・農業労働人口比率 ・工業労働人口比率 ・サービス業人口比率 ・将来の労働人口代替比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・従業員1人当たり実質稼得所得の年平均増加率 ・労働者の組合組織化率 ・週間労働時間 ・労働市場事業に対する支出 |
|---|---|

表33 失業 228 先進国

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・失業者 ・総失業率 ・男性失業率 ・女性失業率 ・男性若年層失業率 ・女性若年層失業率 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期失業率 (6カ月以上) ・長期失業率 (12カ月以上) ・就労意欲を失った労働者 ・不本意なパートタイム労働者 ・失業給付支出 |
|---|--|

表34 情報・通信の利用 229 先進国

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ ・テレビ ・日刊新聞 ・印刷・文書用紙消費量 ・主要電話回線 ・有料公衆電話 | <ul style="list-style-type: none"> ・国際通話 ・ファックス ・携帯電話加入者 ・インターネット利用者 ・パソコン |
|--|---|

表35 政治と生活 230 先進国

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・最も最近の下院/一院制議会選挙実施日 ・下院議員の被選出と被任命の別 ・最も最近の上院選挙実施日 ・上院議員の被選出と被任命の別 ・最も最近の投票率 | <ul style="list-style-type: none"> ・国会に議席をもつ政党 ・女性が選挙権を得た年 ・女性が被選挙権を得た年 ・女性が国会議員に初めて選出または指名された年 |
|---|---|

表36 社会的抑圧と社会変動 231 先進国

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・服役者 ・成人 (若年層) の服役者 ・男性による故意の殺人 ・麻薬犯罪 ・成人の性犯罪届け出件数 ・路上事故による負傷と死亡 | <ul style="list-style-type: none"> ・自殺 ・離婚 ・母子家庭 ・15~19歳の女性の出生 ・65歳以上の女性の単身世帯 |
|---|--|

表37 援助の流れ 232 先進国

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ODA純支出額 ・GNPに占めるODAの割合 ・中央政府予算に占めるODAの割合 ・援助国の1人当たりODA額 ・GNPに占める多国間ODAの割合 ・NGOを通じたODAの割合 | <ul style="list-style-type: none"> ・GNPに占めるNGOによる援助額 ・後発開発途上国への援助額 ・公的援助純受取額 ・対外債務 ・対外債務 (対GNP比) ・債務返済比率 |
|--|--|

表38 軍事支出と財源の不均衡な使い方 233 先進国

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・防衛費 ・防衛費 (対GDP比) ・1人当たり防衛費 ・教育費と保健医療費の合計額に対する軍事支出の割合 | <ul style="list-style-type: none"> ・防衛費に対するODA支出の割合 ・通常兵器の輸出 ・全軍事力 |
|--|---|

表39 資金の流れ 234 先進国

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・輸出-輸入比率 ・輸入増加率に対する輸出増加率 ・交易条件 ・純対外直接投資 | <ul style="list-style-type: none"> ・GDPに占める貿易の割合 ・海外の労働者からの純送金額 ・外貨総準備高 ・公的移転前の経常勘定 |
|--|---|

表40 進む都市化 235 先進国

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・総人口に対する都市人口比率 ・都市人口の年間増加率 ・都市人口に対する人口75万以上の都市人口比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・人口75万以上の都市に住む人口 ・最大都市 ・最大都市の人口 |
|--|---|

表41 人口動態の現状 236 先進国

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・推定人口 ・年平均人口増加率 ・合計特殊出生率 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種避妊普及率 ・従属人口比率 ・65歳以上の人口 |
|--|--|

表42 エネルギーの利用 237 先進国

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・電力消費量 ・1人当たりの電力消費量 ・商業エネルギーの利用 ・1人当たりの商業エネルギー消費 | <ul style="list-style-type: none"> ・商業エネルギー消費：キロ当たりGDP産出額 ・商業エネルギーの純輸入量 |
|---|---|

表43 環境悪化の状況 238

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・国土面積 ・森林・森林地帯 ・1人当たりの国内再生可能な水資源 ・年間森林伐採率 ・樹木の落葉率 | <ul style="list-style-type: none"> ・1人当たりのSO₂ 排出量 ・1人当たりのCO₂ 排出量 ・CO₂ 排出量 (100万トン) ・全世界CO₂ 排出量に占める割合 ・GDP1ドル当たりのCO₂ 排出量 (kg) |
|---|--|

表44 環境管理 239

先進国

<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な保護区域 ・ 燃料廃棄物排出量 ・ 有害廃棄物排出量 ・ 市町村で発生する廃棄物 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村のゴミ処理サービスを利用できる人口 ・ 公的衛生サービスを利用できる人口 ・ ゴミのリサイクル (紙・段ボール) ・ ゴミのリサイクル (ガラス)
---	---

表45 国民所得勘定 240

先進国

<ul style="list-style-type: none"> ・ GDP ・ 農業 (対GDP比) ・ 工業 (対GDP比) ・ サービス業 (対GDP比) ・ 個人消費 (対GDP比) ・ 政府消費 (対GDP比) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内総投資 (対GDP比) ・ 国内総貯蓄 (対GDP比) ・ 税収入 (対GDP比) ・ 中央政府支出 (対GDP比) ・ 輸出 (対GDP比) ・ 輸入 (対GDP比)
--	---

表46 経済実績の動向 241

先進国

<ul style="list-style-type: none"> ・ GNP ・ 1人当たりGNP ・ GNP年間増加率 ・ 1人当たりGNP年間増加率 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年平均インフレ率 ・ 輸出の年間増加率 (対GDP比) ・ 税収入の年間増加率 (対GDP比) ・ 予算総額の過不足の割合 (対GDP比)
--	--

表47 人間開発指標の地域別集計 242

世界全体

表48 人権に関する国際協定の現状 248

世界全体

『人間開発報告書』は1990年の創刊以来、人間開発の広範な側面に関するデータを提供してきた。そのためには、人々が実際にどのような福祉と機会を享受しているかを表す広範囲の統計資料が必要となる。

本報告書は以前のもと同様、国連やその諸機関、他の国際機関によって報告された国別推計値を標準的な慣行として用いているため、結果的にこれらの機関が作成する標準化と一貫したデータに依存している。数少ない例外ではあるが、他の出典から得たデータに関しては該当する表にその旨付記してある。

データの標準化と方法論

たとえ標準化された国際的な資料を用いても、統計的データを使う人にとっては多くの問題が残る。

第一に社会や経済統計の収集、処理、普及など、また定義やデータ収集方法の標準化にあたっては、どの国際機関も多大の努力を払っているにもかかわらず、時期や国によってデータのカバーする範囲、一貫性、比較の可能性の点で重大な制約が残る。第二に、統計局や研究機関が、たとえば国勢調査その他の調査などから得た新しいデータを用いてそれまでの推計値を更新したり、改善する際に思わぬ著しい変化や大幅な開きが生じる可能性のあることである。

このような問題は人間開発指数(HDI)の算出の際にも生じる。たとえば1996年11月15日に国連が公表した国連の『1950～2050年の世界人口展望』の改訂で、人口部は専門的な人口動態手法を用い、国の調査データの資料で補強した人口調査に基づき、推計値と予想を出した。1994年版の改訂にHIV/AIDSの人口統計に与える影響を組み入れ、ヨーロッパその他の地域でますます拡大している移住者の動きや、アフリカその他の地域で急増する難民に関する説明を入れるには大変な調整を要した(UN 1996b)。また、東欧や独立国家共同体(CIS)諸国で見られる人口統計上の大きな変化を反映した新しいデータを入手し、取り入れた。

これらの人口推計値の変化は他の指標、たとえばユネスコが発表した各教育レベルの就学率などにも影響を及ぼしてきた。就学率とは、“就学年齢層の子供の総数に対する就学レベル相当に就学した子供の数との比率”と定義されている。就学年齢層の子供の数は、国連人口部が発表する年齢別および性別による人口の推計に基づいている。就学に関するデータは、行政登録機関の行う調査の方法論や時期、国レベルで行う人口調査、教育調査などによっても影響される。その上、種々の推定人口や就学のデータに左右されないために

も、ユネスコでは識字率や就学率の推計や予想を出すために定期的に方法論を変えることがある。したがって読者は、ある特定の期間の国別データを比較する際には、識字率や就学率では多少のずれが生じる可能性があることを考慮しておくべきである。

HDIで用いられる所得の推計は、国際比較プログラム(ICP)による調査結果に基づいて世界銀行が設定した購買力平価(PPP)を用い、GDPを国際ドルに換算したものである。

購買力平価に基づく所得の推計を改訂、更新すると、特定の期間や国との比較でずれを生じる。本報告書で使われている1人当たりの実質GDP(PPPドル)の推計は、OECD諸国、東欧およびCISを対象とした1993年のICPの調査結果、Penn World Tablesの最新版をまとめたものである。

もう1つの問題は、データの入手が国によって一様でないことである。たとえば識字率のような問題の場合は、開発途上国には十分なデータが揃っているが、先進国ではそうではない。その逆の場合もある。その場合、本報告書では、入手可能な限定されたデータを用いるが、たいへいは国内の公的な報告システムから得たものを国連が編集したものであり、これらのデータは国際比較をそのまま用いてはならない旨の断り

を付けている。

主要先進国は、最近国際成人識字調査を行い、自国成人の識字状況について調べた。調査は、同一手法を採用し、「ある活動を行い、個人の目的を達成し、知識や能力を発展させるために、印刷された情報あるいは文字による情報」を使う能力を基準にした識字の共通定義に基づいて行われた。現在調査結果が得られているのは、オーストラリア、ベルギー(フランドル)、カナダ、ドイツ、アイルランド、オランダ、ニュージーランド、ポーランド、スウェーデン、スイス、英国、米国に限られているが、今後より多くの先進国・開発途上国がこの調査を実施することが期待されている。

東欧やCIS諸国が市場経済へ移行した結果、これらの国の統計データのほとんどが連続性に欠けてしまった。入手できる近年のデータは国際レベルでの信頼性、一貫性、比較可能性の点で何らかの問題があり、しばしば修正が必要となる。

データの質もまた戦争や市民紛争に巻き込まれた国では問題がある。入手の可能性や推計の質が非常に限定された国の場合には、そのようなデータは「人間開発報告書」への掲載は見送られてきた。しかし、それ以外の国は、データの入手が可能な場合に掲載することになっている。

人間開発統計の改善

本報告書の重要な目的の1つとして、政府、国際機関、政策決定者が、人間開発の統計的指標を改善しようとするのを奨励することがあげられる。

データの収集を強化し、国内をはじめ国際レベルにおいても人間開発の進展状況をモニターし、報告することはきわめて重要である。特に、データがないことは、ジェンダー平等と貧困撲滅に関しモニタリングをする上で大きな障害となる。ジェンダー開発指数(GDI)が記載されているのは163カ国、ジェンダー・エンパワーメント測定(GEM)は102カ国、人間貧困指数(HPI-1、HPI-2)は途上国77カ国、先進国17カ国である。貧困の緩和、ジェンダー平等、環境の持続性、その他多くの人間開発優先課題に関する各国の目標に向けた進展を評価するためには、信頼のおけるデータが不可欠である。国際比較を可能とする一連のデータは、各国の政府機関が自国の業績を他国の進展と比較する上で有用である。これらのデータは、国連会議のグローバルな目標の達成状況を国際的にモニタリングするのに役立ち、政策分析にも欠かすことができないものである。

「人間開発報告書」は、重要な人間

開発の課題に関するデータの欠点を克服すべく努力しているが、各国機関や国際機関の多くの研究者からも貴重な温かい支援をいただいた。彼らはそれぞれの研究分野において、特に、指標の時系列の整備や、国と国との間の人間開発指標の整合性と互換性を改善するために、追加データの提供やガイダンスを行ってくれた。

各国の分類

各国を分類する際の主な基準はHDIである。各国は3グループに分類した。HDIの値が0.800以上の人間開発上位国、0.500から0.799までの中位国、0.500未満の低位国である。分析の目的から、中位国と低位国については、それぞれのグループから中国とインドを除外した全体値も算出した。両国の人口、GDP、その他諸指標の値は他の国々よりも際立って大きいためである。

各国の地域別分類は、UNDPの地域局に対応しており、断りがない限り、所得分類は世界銀行の1997年度「世界開発報告書」の定義に従っている。

分析の過程上、また統計上の便宜で「開発途上国」と「先進国」という呼称を本文と表でも採用した。この呼び方は、必ずしもある特定の国や地域の開発過程における到達段階について判断を下すものではない。

本文および表で使った「国」という用語は、通常の用法に従い領土あるいは地域を指している。

指標の表

指標の表では、国や地域が人間開発指数の高い国から低い国へと並んでいる。推計値が確立した一連の国際統計データを用いて計算されている場合、その推計値に脚注を付け、表の下の注にその出典を明記した。また注には、各欄のデータの出典も記した。最初に表示した出典は、その指標の主要な国際的な出典である。別の機関がそのデータをより便利な形で公表している場合には、その機関名をまず表示し、その次に元の出典を括弧内に示した。表には、表1（人間開発指数）を除き、記載された出典以外の推計値は含まれていない。表の後に、表の作成に用いたデータの出典を一括して詳しく掲載し、これに対応して各表ごとに簡単に出典を示した。

比較可能なデータを持たない国もあり、すべての国が指標の表に含まれているわけではない。

特に断りがない限り、人間開発、所得、地域別の国家グループに関する集計データは、人口もしくは他の適当な値によって加重されている。国家グループの大半の国にデータがない場合には、集計値は提示されて

いない。適当なデータが得られる場合には、加重平均の代わりにその地域の合計として集計値を示した。整合性のある一連の集計値を提供するために、174カ国を調査対象として出したHDIと163カ国を対象として出したGDIで使われた変数算出用の要約測定値を本報告書全体を通して常に使用している。その他の指標は、データ入手可能な多数の国をもとにした要約測定値を算出している。

指示がない限り、多年にわたる成長率の平均は、複合年間変化率として表している。毎年の成長率は、年間変化率として表される。

「年間」「年率」「成長率」という語句がない場合、2つの年の間にハイフンがあれば、そのデータはそこに示されたいずれかの年に収集されたものとなる。1993/94のように2つの年の間に斜線がある場合には、それらの年の平均を示す。次のような記号を用いている。

- .. データなし。
- (.) 表示されている単位の半分以下。
- (.) 表示されている単位の10分の1以下。
- 該当せず
- T 合計

注記

1996年の改訂では、HIVの血清罹患率が1994年現在で2%に達しているか、あるいは感染した成人の絶対数が非常に大きい以下の28カ国の開発途上国で、HIV/エイズが人口の推計および予想に与えた人口統計上の影響についても包含した。国名は以下のとおりである。ベナン、ボツワナ、ブラジル、ブルキナファソ、ブルンジ、カメルーン、中央アフリカ、チャド、コンゴ、コートジボワール、コンゴ民主共和国、エリトリア、ギニアビサウ、ハイチ、インド、ケニア、レソト、マラウイ、モザンビーク、ナミビア、ルワンダ、シエラレオネ、タンザニア、タイ、トーゴ、ウガンダ、ザンビア、シンバブエ。

HDI順位	出生時 平均寿命 (年数)	成人 識字率 (%)	初・中・高等 レベルの合計 就学率 (%)	1人当たり 実質GDP (PPPドル)		平均寿命指数	教育指数	GDP指数	人間開発指数 (HDI)	
				1995	1999				1995	1999
人間開発指数上位国	73.5	95.7	79	16,241	6,193	0.81	0.98	0.98	0.897	-
1 カナダ	79.1	98.0	100 ^b	21,918	6,231	0.90	0.99	0.99	0.960	10
2 フランス	78.7	96.0	89 ^c	21,176	6,229	0.90	0.96	0.99	0.946	12
3 ノルウェー	77.6	96.0	92 ^c	22,427	6,232	0.88	0.97	0.99	0.943	5
4 米国	76.4	96.0	96 ^c	26,977	6,259	0.86	0.98	0.99	0.943	-1
5 アイスランド	79.2	96.0	83 ^c	21,064	6,229	0.90	0.94	0.99	0.942	10
6 フィンランド	76.4	96.0	97 ^c	18,547	6,219	0.86	0.98	0.99	0.942	17
7 オランダ	77.5	96.0	91 ^c	19,876	6,226	0.88	0.96	0.99	0.941	11
8 日本	79.9	96.0	78 ^c	21,930	6,231	0.91	0.92	0.99	0.940	2
9 ニュージーランド	76.6	96.0	94 ^c	17,267	6,197	0.86	0.97	0.98	0.939	17
10 スウェーデン	78.4	96.0	82 ^c	19,297	6,223	0.89	0.93	0.99	0.936	12
11 スペイン	77.7	97.1 ^d	90 ^c	14,789	6,187	0.88	0.95	0.98	0.935	19
12 ベルギー	76.9	96.0	86 ^c	21,548	6,230	0.87	0.95	0.99	0.933	0
13 オーストリア	76.7	96.0	87 ^c	21,322	6,230	0.86	0.95	0.99	0.933	0
14 韓国	76.8	96.0	86 ^c	19,302	6,223	0.86	0.95	0.99	0.932	7
15 オーストラリア	78.2	96.0	79 ^c	19,632	6,225	0.89	0.92	0.99	0.932	5
16 スイス	78.2	96.0	76 ^c	24,881	6,254	0.89	0.91	0.99	0.930	-12
17 アイルランド	76.4	96.0	88 ^c	17,590	6,198	0.86	0.95	0.98	0.930	8
18 デンマーク	75.3	96.0	89 ^c	21,983	6,231	0.84	0.96	0.99	0.928	-9
19 ドイツ	76.4	96.0	81 ^c	20,370 ^e	6,227	0.86	0.93	0.99	0.925	-3
20 ギリシャ	77.9	96.7 ^d	82 ^c	11,636	6,140	0.88	0.92	0.97	0.924	15
21 イタリア	78.0	98.1 ^d	73 ^c	20,174	6,227	0.88	0.90	0.99	0.922	-4
22 イスラエル	77.5	95.0 ^f	75 ^c	16,699	6,195	0.88	0.88	0.98	0.913	6
23 キプロス	77.2	94.0 ^f	79	13,379 ^{gh}	6,170	0.87	0.89	0.98	0.913	8
24 バルバドス	76.0	97.4	77 ⁱ	11,306	6,136	0.85	0.91	0.97	0.909	13
25 香港 (中国)	79.0	92.2	67	22,950	6,233	0.90	0.84	0.99	0.909	-19
26 ルクセンブルク	76.1	99.0	58 ^{c,i}	34,004	6,287	0.85	0.85	1.00	0.900	-25
27 マルタ	76.5	91.0 ^f	76 ^c	13,316 ^{gh}	6,178	0.86	0.86	0.98	0.899	5
28 シンガポール	77.1	91.1	68 ⁱ	22,604	6,232	0.87	0.83	0.99	0.896	-21
29 アンティグア・バーブーダ	75.0 ^f	95.0 ^f	76	9,131 ^g	6,102	0.83	0.89	0.97	0.895	16
30 韓国	71.7	98.0	83	11,594	6,140	0.78	0.93	0.97	0.894	6
31 チリ	75.1	95.2	73	9,930	6,116	0.84	0.88	0.97	0.893	9
32 パナマ	73.2	98.2	72 ⁱ	15,738	6,191	0.80	0.90	0.98	0.893	-3
33 ボルトガル	74.8	89.6 ^d	81 ^c	12,674	6,171	0.83	0.87	0.98	0.892	1
34 コスタリカ	76.0	94.8	69	5,969	5,969	0.86	0.86	0.95	0.889	28
35 ブルネイ	75.1	88.2	74 ⁱ	31,165 ^{gh}	6,283	0.84	0.84	1.00	0.889	-33
36 アルゼンチン	72.6	96.2	79 ⁱ	6,490	6,090	0.79	0.91	0.96	0.888	11
37 スロベニア	73.2	96.0	74	10,594 ^k	6,126	0.80	0.89	0.97	0.887	1
38 ウルグワイ	72.7	97.3	76	6,854	6,049	0.79	0.90	0.96	0.885	14
39 チェコ	72.4	99.0	70 ^c	9,775	6,113	0.79	0.89	0.97	0.884	2
40 トリニダード・トバゴ	73.1	97.9	65 ⁱ	9,437	6,107	0.80	0.87	0.97	0.880	3
41 ドミニカ	73.0 ^f	94.0 ^f	77	6,424 ^g	6,032	0.80	0.88	0.96	0.879	15
42 スロバキア	70.9	99.0	72 ^c	7,320 ^k	6,063	0.77	0.90	0.96	0.875	9
43 バーレーン	72.2	85.2	84	16,751	6,195	0.79	0.85	0.98	0.872	-16
44 フィジー	72.1	91.6	78 ⁱ	6,159	6,016	0.79	0.87	0.95	0.869	16
45 パナマ	73.4	90.8	72	6,258	6,023	0.81	0.84	0.95	0.868	14
46 ベネズエラ	72.3	91.1	67 ⁱ	8,090	6,082	0.79	0.83	0.96	0.860	2
47 ハンガリー	68.9	99.0	67 ^c	6,790	6,047	0.73	0.88	0.96	0.857	6
48 アラブ首長国連邦	74.4	79.2	69 ⁱ	18,008 ^{gh}	6,209	0.82	0.76	0.98	0.855	-24
49 メキシコ	72.1	89.6	67 ⁱ	6,769	6,046	0.79	0.82	0.96	0.855	5
50 セントクリストファー・ネイビス	69.0 ^f	90.0 ^f	78	10,150	6,119	0.73	0.86	0.97	0.854	-11
51 グレナダ	72.0 ^f	98.0 ^f	78	5,425 ^g	5,425	0.78	0.91	0.86	0.851	19
52 ボーランド	71.1	99.0	79 ^c	5,442	5,442	0.77	0.92	0.86	0.851	17
53 コロンビア	70.3	91.3	69	6,347	6,028	0.76	0.84	0.95	0.850	4
54 クウェート	75.4	78.6	58	23,848	6,234	0.84	0.72	0.99	0.848	-49
55 セントビンセント	72.0 ^f	82.0 ^f	78	5,969 ^g	5,969	0.78	0.81	0.95	0.845	6
56 セイシェル	72.0 ^f	88.0 ^f	67	7,697 ^g	6,073	0.78	0.79	0.96	0.845	-6
57 カタール	71.1	79.4	71 ⁱ	19,772 ^g	6,225	0.77	0.77	0.99	0.840	-38
58 セントルシア	71.0 ^f	82.0 ^f	74	6,530 ^g	6,036	0.77	0.79	0.96	0.839	-3
59 タイ	69.5	93.8	55	7,742	6,074	0.74	0.81	0.96	0.838	-10
60 マレーシア	71.4	83.5	61	9,572	6,110	0.77	0.76	0.97	0.834	-18
61 モーリシャス	70.9	82.9	61 ⁱ	13,294	6,178	0.77	0.76	0.98	0.833	-28
62 ブラジル	66.6	83.3	72 ⁱ	5,926	5,928	0.69	0.80	0.94	0.809	1
63 ベリーズ	74.2	70.0 ^f	74 ⁱ	5,623	5,623	0.82	0.71	0.89	0.807	1
64 リビア	64.3	76.2	90 ⁱ	6,309	6,026	0.66	0.81	0.95	0.806	-6

HDI順位	出生時 平均寿命 (年数)	成人 識字率 (%)	初・中・高等 レベルの合計 就学率 (%)	1人当たり 実質GDP (PPPドル)		平均寿命指数	教育指数	GDP指数	人間開発指数 (HDI)	
				1995	1999				1995	1999
人間開発指数中位国	67.5	83.3	66	3,390	3,390	0.71	0.77	0.53	0.670	-
85 スリナム	70.9	93.0	71	4,062	4,362	0.77	0.86	0.77	0.796	9
86 レバノン	60.9	92.4	75	4,977 ^{sh}	4,977	0.74	0.86	0.79	0.796	7
87 ブルガリア	71.2	98.0 ^f	66 ^c	4,604	4,604	0.77	0.87	0.73	0.789	8
88 ベラルーシ	69.3	97.9	80 ^c	4,398	4,398	0.74	0.92	0.69	0.783	11
89 トルコ	68.5	82.3	60 ⁱ	5,516	5,516	0.72	0.75	0.87	0.782	-2
70 サウジアラビア	70.7	63.0 ^f	57	8,516	6,091	0.76	0.61	0.96	0.778	-24
71 オマーン	70.3	59.0 ^f	60	9,383	6,106	0.75	0.59	0.97	0.771	-27
72 ロシア	65.5	99.0 ^f	70 ^c	4,531	4,531	0.63	0.92	0.71	0.769	5
73 エクアドル	69.5	90.1 ^f	71 ⁱ	4,602	4,602	0.74	0.84	0.73	0.767	3
74 ルーマニア	69.6	98.0 ^f	62 ^c	4,431	4,431	0.74	0.86	0.70	0.767	4
75 北朝鮮	71.6	95.0	75	4,058 ^{sh}	4,058	0.76	0.88	0.64	0.766	8
76 クロアチア	71.6	98.0 ^f	67 ^c	3,972 ^c	3,972	0.76	0.88	0.62	0.759	10
77 エストニア	69.2	99.0 ^f	72 ^c	4,052	4,052	0.74	0.90	0.64	0.758	5
78 イラン	68.5	69.0 ^f	67 ⁱ	5,480	5,480	0.72	0.68	0.87	0.758	-10
79 リトアニア	70.2	99.0 ^f	73 ^c	3,843	3,843	0.75	0.89	0.60	0.750	12
80 マケドニア	71.9	94.0 ^f	60 ^c	4,058 ^{sh}	4,058	0.78	0.83	0.54	0.749	3
81 シリア	68.1	70.0	62	5,374	5,374	0.72	0.68	0.85	0.749	-10
82 アルジェリア	68.1	61.6	66	5,618	5,618	0.72	0.63	0.89	0.746	-17
83 チュニジア	68.7	66.7	69	5,261	5,261	0.73	0.67	0.83	0.744	-11
84 ジャマイカ	74.1	85.0	67 ⁱ	3,801	3,801	0.82	0.79	0.60	0.735	9
85 キューバ	75.7	95.7	66	3,100	3,100	0.85	0.86	0.48	0.729	18
86 ベルー	67.7	88.7	79	3,940	3,940	0.71	0.86	0.62	0.729	2
87 ヨルダン	68.9	86.5	66	4,187	4,187	0.73	0.80	0.66	0.729	-6
88 ドミニカ共和国	70.9	82.1	73	3,923	3,923	0.75	0.79	0.62	0.720	1
99 南アフリカ	64.1	81.8	81	4,334	4,334	0.65	0.82	0.66	0.717	-9
90 スリランカ	72.5	90.2	67	3,408	3,408	0.79	0.83	0.53	0.716	9
91 バラバアイ	69.1	92.1	63 ⁱ	3,583	3,583	0.74	0.83	0.56	0.707	5
92 ラトビア	68.0	99.0 ^f	67 ^c	3,273	3,273	0.72	0.88	0.51	0.704	8
93 カザフスタン	67.5	99.0 ^f	73 ^c	3,037	3,037	0.71	0.93	0.47	0.695	11
94 西サモア*	68.4	98.0 ^f	74 ⁱ	2,948 ^g	2,948					

1 人間開発指数 (続き)

世界全体

HDI順位	出生時 平均寿命 (年数) 1995	成人 識字率 (%) 1995	初・中・高等 レベルの合計 就学率 (%) 1995	1人当たり 実質GDP (PPPドル) 1995		平均寿命指数	教育指数	GDP指数	人間開発指数 (HDI) 1995	1人当たり 実質GDP (PPPドル) 順位マイナス HDI順位
				1人当たり 実質GDP (PPPドル) 1995	調整実質GDP (PPPドル) 1995					
人間開発指数下位国	56.7	50.9	47	1,362	1,362	0.53	0.50	0.20	0.409	-
131 ミャンマー	58.9	83.1	46	1,133 ^{gh}	1,130	0.57	0.71	0.17	0.431	22
132 カメルーン	55.3	63.4	45 ⁱ	2,355	2,355	0.51	0.57	0.36	0.431	-13
133 ガーナ	57.0	64.5	44 ⁱ	2,032	2,032	0.53	0.58	0.31	0.473	-8
134 レソト	58.1	71.3	56 ⁱ	1,290	1,290	0.55	0.66	0.19	0.439	12
135 赤道ギニア	49.0	78.5	64 ⁱ	1,712 ^{gh}	1,712	0.40	0.74	0.26	0.455	-1
136 ラオス	52.2	56.6	50 ⁱ	2,571 ^g	2,571	0.45	0.54	0.40	0.435	-23
137 ユニオン	53.8	78.1	52 ⁱ	1,438	1,438	0.48	0.69	0.22	0.453	2
138 パキスタン	62.8	37.8	41	2,209	2,209	0.63	0.39	0.34	0.453	-16
139 インド	61.6	52.0	55	1,422	1,422	0.61	0.53	0.21	0.451	1
140 カンボジア	52.9	65.0 ^f	62 ⁱ	1,113 ^{gh}	1,110	0.46	0.64	0.16	0.422	14
141 コモロ	58.5	57.3	39 ⁱ	1,317	1,317	0.53	0.51	0.20	0.411	3
142 ナイジェリア	51.4	57.1	49 ⁱ	1,270	1,270	0.44	0.55	0.19	0.391	5
143 コンゴ民主共和国	52.4	77.3	41 ⁱ	355 ^g	355	0.46	0.65	0.04	0.333	31
144 トーゴ	50.5	51.7	60 ⁱ	1,167	1,167	0.42	0.54	0.17	0.330	6
145 ベナン	54.4	37.0	38 ⁱ	1,800	1,800	0.49	0.37	0.27	0.378	-14
146 ザンビア	42.7	78.2	52 ⁱ	985	986	0.30	0.70	0.14	0.378	11
147 バングラデシュ	56.9	38.1	37 ⁱ	1,382	1,382	0.53	0.38	0.21	0.371	-4
148 コートジボワール	51.8	40.1	36	1,731	1,731	0.45	0.39	0.26	0.368	-15
149 モーリタニア	52.5	37.7	38	1,622	1,622	0.46	0.38	0.25	0.361	-14
150 タンザニア	50.6	67.8	33	638	636	0.43	0.56	0.09	0.358	20
151 イエメン	56.7	38.0 ⁱ	49 ⁱ	853 ^{gh}	856	0.53	0.42	0.12	0.356	12
152 ネパール	55.9	27.5	56 ⁱ	1,145	1,145	0.52	0.37	0.17	0.351	-1
153 マダガスカル	57.6	45.8 ^m	31	673	673	0.54	0.41	0.09	0.348	15
154 中央アフリカ	48.4	60.0	27 ⁱ	1,092	1,092	0.39	0.49	0.16	0.347	2
155 ブータン	52.0	42.2	31	1,382	1,382	0.45	0.39	0.21	0.347	-13
156 アンゴラ	47.4	42.0 ^f	30 ⁱ	1,839	1,839	0.37	0.38	0.28	0.344	-28
157 スーダン	52.2	46.1	32	1,113 ^{gh}	1,110	0.45	0.41	0.16	0.343	-3
158 セネガル	50.3	33.1	33	1,815	1,815	0.42	0.33	0.28	0.342	-28
159 ハイチ	54.6	45.0	28 ⁱ	917	917	0.49	0.40	0.13	0.340	3
160 ウガンダ	40.5	61.8	38 ⁱ	1,483	1,483	0.26	0.54	0.22	0.340	-23
161 マラウイ	41.0	56.4	76 ⁱ	773	773	0.27	0.63	0.11	0.334	5
162 ジブチ	49.2	46.2	20	1,301 ^{gh}	1,300	0.40	0.37	0.19	0.324	-17
163 チャド	47.2	48.1	27	1,172	1,172	0.37	0.41	0.17	0.318	-14
164 ギニアビサウ	43.4	54.9	26 ^c	811	811	0.31	0.46	0.12	0.295	0
165 ガンビア	45.0	38.6	39 ⁱ	943	948	0.35	0.39	0.14	0.291	-5
166 モザンビーク	46.3	40.1	25	959	959	0.35	0.35	0.14	0.281	-7
167 ギニア	45.5	35.9	25	1,139 ^g	1,139	0.34	0.32	0.17	0.277	-15
168 エリトリア	50.2	25.0 ^m	29	983 ^{gh}	983	0.42	0.26	0.14	0.275	-10
169 エチオピア	48.7	35.5	20	455	455	0.40	0.30	0.06	0.252	4
170 ブルンジ	44.5	35.3	23 ⁱ	637	637	0.33	0.31	0.09	0.241	-1
171 マリ	47.0	31.0	18 ⁱ	565	565	0.37	0.27	0.08	0.236	1
172 ブルキナファソ	48.3	19.2	18 ⁱ	784	784	0.36	0.19	0.11	0.219	-7
173 ニジェール	47.5	13.6	15 ⁱ	765	765	0.38	0.14	0.11	0.207	-6
174 シエラレオネ	34.7	31.4	30 ⁱ	625	625	0.16	0.31	0.08	0.185	-3
全開発途上国	62.2	70.4	57	3,063	3,068	0.62	0.66	0.48	0.586	-
後開発途上国	51.2	49.2	36	1,003	1,008	0.44	0.45	0.15	0.344	-
先進国	74.2	98.6	83	16,337	16,194	0.82	0.93	0.98	0.911	-
世界全体	63.6	77.6	62	5,990	5,990	0.64	0.72	0.95	0.772	-

注: イタリックの数字は人間開発報告事務局による推定。ここには示されていないが、同じHDI値の国は少数第4位の値にもとづいて順位づけられている *現在のサモア

a. 正数はHDI順位が1人当たりの実質GDP (PPPドル) 順位よりも高いことを示し、負数はその逆を示す

b. 最大値 100

c. UNDP 1997aを使用

d. UNESCO 1996

e. UNECE 1996

f. UNICEF 1996b

g. Summers and Heston 1991に記載されている拡大国際比較基準を使用してPennWorld Tablesを予備的に更新したもの

h. 暫定値

i. 初等あるいは中等教育のデータはUNESCOの推計である

j. まとなどの生徒が、中等・高等教育を近隣諸国で受けている

k. OECD 1997/n

l. World Bank 1997d

m. 各国の資料をもとに人間開発報告事務局が推計したもの

出典: 第1列: UN 1996dのデータをもとに算出; 第2列: UNESCO 1997a; 第3列: UNESCO 1997b; 第4列: 断りのない限りWorld Bank 1997eの推計をもとに算出した

2 ジェンダー開発指数

世界全体

HDI順位	ジェンダー 開発指数 (GDI) 順位	出生時平均寿命 (年数) 1995		成人識字率 (%) 1995		初・中・高等教育 合計就学率 (%) 1995		所得割合 (%) 1995 ^a		ジェンダー 開発指数 (GDI) 1995	HDI順位 マイナス GDI順位 ^b
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性		
人間開発指数上位国	-	76.8	70.3	95.3	96.2	79.2	75.9	34.4	65.6	0.861	-
1 カナダ	1	81.8	76.3	99.0	99.0	100.0 ^{c,d}	100.0 ^{c,d}	38.0 ^e	62.0 ^e	0.940	0
2 フランス	7	82.6	74.4	99.0	99.0	91.0 ^d	87.0 ^d	39.1	60.9	0.925	-5
3 ノルウェー	2	80.5	74.7	99.0	99.0	93.0 ^d	92.0 ^d	42.4	57.6	0.935	1
4 米国	6	79.7	73.0	99.0	99.0	98.0 ^d	93.0 ^d	40.3	59.7	0.927	-2
5 アイスランド	4	80.9	77.4	99.0	99.0	81.0 ^d	82.0 ^c	41.9	58.1	0.932	1
6 フィンランド	5	80.0	72.6	99.0	99.0	100.0 ^{c,d}	92.0 ^d	42.0	58.0	0.929	1
7 オランダ	12	80.4	74.5	99.0	99.0	88.0 ^d	93.0 ^d	34.1	65.9	0.905	-5
8 日本	13	82.8	76.7	99.0	99.0	77.0 ^d	79.0 ^d	34.1 ^e	65.9 ^e	0.902	-5
9 ニューゼーランド	8	79.4	73.9	99.0	99.0	96.0 ^d	91.0 ^d	33.8	61.2	0.920	1
10 スウェーデン	3	80.8	75.9	99.0	99.0	84.0 ^d	81.0 ^d	44.7	55.3	0.932	7
11 スベイン	19	81.3	74.1	96.1 ^f	96.2 ^f	94.0 ^d	87.0 ^d	29.7 ^g	70.3 ^g	0.877	-8
12 ベルギー	14	80.3	73.5	99.0	95.0	86.0 ^d	86.0 ^d	33.6	66.4	0.893	-2
13 オーストリア	15	79.8	73.3	99.0	99.0	85.0 ^d	83.0 ^d	33.6 ^g	66.4 ^g	0.891	-2
14 英国	11	79.4	74.2	99.0	99.0	86.0 ^d	85.0 ^d	37.6	62.5	0.907	3
15 オーストラリア	9	81.1	75.3	99.0	99.0	80.0 ^d	77.0 ^d	40.0	60.0	0.918	6
16 スイス	18	81.6	74.8	99.0	99.0	73.0 ^d	76.0 ^d	32.5	67.5	0.887	-2
17 アイルランド	27	79.1	73.7	99.0	99.0	89.0 ^d	87.0 ^d	26.8	73.2	0.859	-10
18 デンマーク	10	78.0	72.7	99.0	99.0	90.0 ^d	87.0 ^d	41.8	53.2	0.917	6
19 ドイツ	17	79.5	73.0	99.0	99.0	79.0 ^d	83.0 ^d	34.8	65.2	0.888	2
20 ギリシャ	20	80.5	75.3	95.3 ^f	98.3 ^f	80.0 ^d	83.0 ^d	31.8	68.2	0.876	0
21 イタリア	23	81.0	74.7	97.6 ^f	98.6 ^f	74.0 ^d	72.0 ^d	31.2 ^g	68.8 ^g	0.868	-2
22 イスラエル	22	79.2	75.5	93.0 ^g	97.0 ^g	76.0 ^d	74.0 ^d	33.1 ^g	66.9 ^g	0.873	0
23 キプロス	30	79.4	75.0	91.0 ^g	98.0 ^g	80.0	73.3	27.9	72.1	0.847	-7
24 バルバドス	15	78.3	73.3	96.8	98.0	79.1	73.7	39.6 ^g	60.4 ^g	0.889	8
25 香港 [中国]	33	81.0	76.1	88.2	96.0	69.9	61.9	25.6	74.4	0.835	-8
26 ルクセンブルク	32	79.3	72.7	99.0	99.0	59.0 ^d	57.0 ^d	28.7	71.3	0.836	-6
27 マルタ	44	78.8	74.3	92.0 ^g	91.0 ^g	75.0 ^d	79.0 ^d	21.1 ^g	78.9 ^g	0.768	-17
28 シンガポール	29	79.3	75.0	86.3	95.9	66.6	57.6	31.9	68.1	0.846	-1
29 アンティグア・バーブーダ	37	75.4	68.1	96.7	99.3	78.4	65.9	29.2	70.8	0.826	-8
30 韓国	37	75.4	68.1	96.7	99.3	78.4	65.9	29.2	70.8	0.826	-8
31 チリ	46	78.0	72.2	95.0	95.4	72.1	64.7	22.0 ^h	78.0 ^h	0.783	-16
32 パハマ	21	76.7	70.2	98.0	98.5	76.2	65.6	39.5 ^g	60.5 ^g	0.876	10
33 ポルトガル	28	78.5	71.2	87.0 ^f	92.5 ^f	84.0 ^d	77.0 ^d	34.2	65.8	0.852	4
34 コスタリカ	39	79.0	74.3	95.0	94.7	68.3	59.0	28.9	73.1	0.818	-6
35 ブルネイ	36	77.8	72.9	83.4	92.6	74.1	72.0	27.7 ^g	72.3 ^g	0.834	-2
36 アルゼンチン	48	76.2	69.1	96.2	96.2	80.6	68.7	22.1 ^h	77.9 ^h	0.777	-13
37 スロベニア	24	77.6	68.7	96.0	96.0	76.0 ^d	72.0 ^d	39.3 ^g	60.7 ^g	0.867	12
38 ウルグアイ	31	75									

HDI順位	ジェンダー 開発指数 (GDI) 順位	出生時平均寿命 (年数) 1995		成人識字率 (%) 1995		初・中・高等教育 合計就学率 (%) 1995		所得割合 (%) 1995*		ジェンダー 開発指数 (GDI) 1995	HDI順位 マイナス GDI順位 ^b
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性		
人間開発指数中位国	—	69.7	65.4	76.9	89.5	63.7	64.9	36.4	63.6	0.656	—
65 スリナム	63	73.4	68.5	91.0	95.1	71.0	71.0	26.1*	73.9*	0.735	-5
66 レバノン	68	71.2	67.4	90.3	94.7	75.1	66.1	22.7*	77.3*	0.707	-9
67 ブルガリア	47	74.9	67.7	98.0 ^c	99.0 ^c	69.0 ^d	64.0 ^d	41.1*	58.9*	0.732	13
68 ベラルーシ	51	74.6	64.0	97.9	97.9	81.0 ^d	79.0 ^d	41.5*	58.5*	0.771	10
69 トルコ	55	70.0	66.1	72.4	81.7	53.7	50.0	35.5	64.5	0.753	7
70 サウジアラビア	102	72.5	69.3	50.3	71.5	54.4	55.1	10.0*	90.0*	0.539	-39
71 オマーン	104	72.7	68.4	46.0*	71.0*	58.1	60.1	10.6*	89.4*	0.530	-40
72 ロシア	53	72.1	59.2	95.0 ^c	99.0 ^c	82.0 ^d	75.0 ^d	41.3*	56.7*	0.757	12
73 エクアドル	78	72.2	67.0	86.2	92.0	68.9	64.3	18.6 ^h	81.4 ^h	0.667	-12
74 ルーマニア	57	73.4	66.0	97.0 ^c	99.0 ^c	62.0 ^d	62.0 ^d	37.5*	62.5*	0.751	10
75 北朝鮮	58	74.5	68.4	95.0	95.0	75.0	75.0	36.6	63.4	0.749	10
76 クロアチア	61	76.0	67.4	98.0 ^c	98.0 ^c	68.0 ^d	67.0 ^d	36.6*	63.4*	0.741	8
77 エストニア	59	75.0	63.4	99.0	99.0	74.0 ^d	69.0 ^d	41.9*	58.1*	0.747	11
78 イラン	92	69.1	67.9	59.3	77.7	62.6	67.0	18.9*	81.1*	0.643	-21
79 リトアニア	62	75.9	64.4	99.0 ^c	99.0 ^c	72.0 ^d	68.0 ^d	40.9	59.1	0.738	10
80 マケドニア	64	74.1	69.7	94.0	94.0	61.0 ^d	60.0 ^d	34.0*	66.0*	0.728	9
81 シリア	94	70.3	66.0	55.8	85.7	57.8	61.2	19.8*	80.2*	0.638	-20
82 アルジェリア	96	69.4	66.8	46.1	73.9	62.0	66.7	19.1*	80.9*	0.627	-21
83 チュニジア	76	69.8	67.7	54.6	78.6	66.4	67.5	24.7*	75.3*	0.670	0
84 ジャマイカ	65	76.3	71.9	85.1	80.8	68.9	63.4	39.2*	60.8*	0.724	12
85 キューバ	69	77.6	73.9	95.3	96.2	67.3	62.1	31.5*	68.5*	0.705	9
86 ベルギー	80	70.2	65.3	83.0	94.5	76.1	72.0	23.8*	76.2*	0.664	-1
87 ヨルダン	90	70.8	67.0	75.4	93.4	66.0	66.0	19.1	80.9	0.647	-10
88 ドミニカ共和国	81	72.4	68.3	82.2	82.0	74.0	63.6	24.0*	76.0*	0.662	0
89 南アフリカ	74	67.2	61.2	81.7	81.9	62.9	75.4	30.9*	69.1*	0.690	8
90 スリランカ	70	74.8	70.3	87.2	93.4	67.9	64.7	35.5	64.5	0.700	13
91 バラバアイ	89	71.4	66.8	90.6	93.5	63.0	61.1	23.2	76.8	0.651	-5
92 ラトビア	71	74.2	61.8	99.0	99.0	69.0 ^d	66.0 ^d	44.0	56.0	0.697	14
93 カザフスタン	73	74.3	62.6	99.0	99.0	75.0 ^d	71.0 ^d	39.3*	60.7*	0.685	13
94 西サモア*
95 モルディブ	77	62.0	64.6	93.0	93.3	71.0	71.0	35.3*	64.7*	0.668	10
96 インドネシア	88	65.8	62.2	78.0	89.6	59.1	61.3	33.0*	67.0*	0.651	0
97 ボツワナ	85	53.1	50.1	59.9	80.5	71.6	69.0	38.9*	61.1*	0.657	4
98 フィリピン	62	69.3	65.6	94.3	95.0	61.8	70.9	35.0	65.0	0.661	8
99 アルメニア	75	74.6	67.2	98.8	98.8	63.0 ^d	74.0 ^d	40.9*	59.1*	0.670	16
100 ガイアナ	95	67.1	60.3	97.5	98.7	65.8	58.3	26.9*	73.1*	0.630	-3
101 モンゴル	84	66.2	63.4	77.2	88.6	59.3	43.8	39.7*	60.4*	0.658	9
102 ウクライナ	83	73.8	63.1	98.0 ^c	98.0 ^c	78.0 ^d	75.0 ^d	42.4	57.6	0.660	11
103 トルクメニスタン	87	68.3	61.5	97.0 ^c	99.0 ^c	60.0 ^d	60.0 ^d	38.3*	61.7*	0.652	8
104 ウズベキスタン	86	70.7	64.3	96.0 ^c	99.0 ^c	71.0 ^d	75.0 ^d	39.1*	60.9*	0.653	10
105 アルバニア	91	73.8	67.8	85.0	85.0	60.0 ^d	59.0 ^d	34.1*	65.9*	0.644	6
106 中国	93	71.3	67.3	72.7	89.9	61.5	64.1	38.1*	61.9*	0.641	5
107 ナミビア	99	57.0	54.6	74.0 ^c	78.0 ^c	64.9	78.7	34.0*	66.0*	0.620	0
108 グルジア	98	77.2	68.9	99.0 ^c	98.0 ^c	69.0 ^d	68.0 ^d	39.3*	60.7*	0.626	2
109 キルギス	97	72.3	63.6	95.0 ^c	99.0 ^c	74.0 ^d	71.0 ^d	39.6	60.4	0.627	4
110 アゼルバイジャン	100	74.9	67.0	96.3	96.3	71.0 ^d	74.0 ^d	36.8*	63.2*	0.617	2
111 グアテマラ	111	66.7	63.7	57.2	72.8	41.7	46.5	21.3*	78.7*	0.549	-10
112 エジプト	111	66.1	63.6	38.8	63.6	63.4	68.9	25.0	75.0	0.555	-7
113 モルドバ	101	71.9	63.5	98.5 ^c	98.4 ^c	68.0 ^d	66.0 ^d	41.4*	58.6*	0.605	4
114 エルサルバドル	103	72.1	65.9	69.8	73.5	58.1	52.2	33.6	66.4	0.583	3
115 スワジランド	105	61.1	56.5	75.6	78.0	75.4	77.7	32.6	67.4	0.573	2
116 ボリビア	110	62.1	58.9	76.0	90.5	63.5	65.8	26.8 ^h	73.2 ^h	0.557	-2
117 カーボベルデ	107	66.5	64.5	63.8	81.4	64.0	64.0	32.3*	67.7*	0.565	2
118 タジキスタン	106	70.1	63.9	99.0 ^c	99.0 ^c	67.0 ^d	70.0 ^d	36.6*	63.4*	0.571	4
119 ホンジュラス	114	71.2	66.5	72.7	72.6	61.3	56.2	24.4*	75.6*	0.544	-3
120 ガボン	112	56.2	52.9	53.3	73.7	60.0	60.0	37.1*	62.9*	0.551	0
121 サントメ・プリンシペ
122 ベトナム	108	68.5	64.0	91.2	96.5	55.8	57.7	42.0*	56.0*	0.559	5
123 ソロモン諸島	109	73.3	69.1	62.0 ^c	62.0 ^c	47.0	47.0	39.4*	60.6*	0.557	5
124 パナマ
125 モロッコ	116	67.4	63.9	31.0	56.6	40.6	50.7	27.8*	72.2*	0.511	-1
126 ニカラグア	115	69.9	65.2	66.6	64.7	65.7	59.7	28.3*	71.7*	0.526	1
127 イラク	127	59.7	57.3	45.0	70.7	45.4	55.1	13.9*	86.1*	0.443	-10
128 コンゴ	117	63.7	48.7	67.2	83.2	61.2	72.0	36.2*	63.8*	0.503	1
129 パプアニューギニア	119	57.7	56.2	62.7	81.0	33.9	39.4	34.9*	65.1*	0.494	0
130 ジンバブエ	118	49.9	47.9	79.9	90.4	65.3	69.7	37.6*	62.4*	0.497	2

HDI順位	ジェンダー 開発指数 (GDI) 順位	出生時平均寿命 (年数) 1995		成人識字率 (%) 1995		初・中・高等教育 合計就学率 (%) 1995		所得割合 (%) 1995*		ジェンダー 開発指数 (GDI) 1995	HDI順位 マイナス GDI順位 ^b
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性		
人間開発指数下位国	—	57.5	55.9	38.3	63.0	39.5	52.2	28.6	71.4	0.388	—
131 ミャンマー	120	60.6	57.3	77.7	88.7	47.5	46.4	42.3	57.7	0.478	1
132 カメルーン	124	56.7	53.9	52.1	75.1	41.0	48.3	30.4*	69.6*	0.455	-2
133 ガーナ	121	58.9	55.2	53.6	75.9	38.1	48.6	43.3*	56.7*	0.466	2
134 レント	123	59.5	57.0	62.3	81.1	61.0	51.3	30.5 ^h	69.5 ^h	0.457	1
135 赤道ギニア	126	50.6	47.4	68.1	89.0	64.0	64.0	28.9*	71.1*	0.446	-1
136 ラオス	125	53.8	50.3	44.4	69.4	41.7	57.5	39.6*	60.4*	0.451	1
137 ケニア	122	55.1	52.5	70.0	86.3	50.9	51.8	41.8	58.2	0.459	5
138 パキスタン	131	63.9	61.8	24.4	50.0	27.0	53.1	20.6*	79.4*	0.399	-3
139 インド	128	61.3	61.4	37.7	65.5	46.5	60.1	25.4*	74.8*	0.424	1
140 カンボジア	129	54.2	51.4	53.0 ^c	80.0 ^c	54.0	69.5	45.2*	54.8*	0.415	1
141 コモロ	130	57.0	56.0	50.4	64.2	35.6	41.8	35.0*	65.0*	0.402	1
142 ナイジェリア	133	53.0	49.8	47.3	67.3	43.7	53.9	30.0*	70.0*	0.375	-1
143 コンゴ民主共和国	132	54.0	50.7	67.7	86.6	32.3	48.4	36.4*	63.7*	0.376	1
144 トーゴ	136	52.0	49.0	37.0	67.0	45.4	72.8	32.3*	67.7*	0.358	-2
145 ベナン	135	56.0	51.9	25.8	48.7	26.3	48.1	41.8*	56.2*	0.364	0
146 ザンビア	134	43.4	41.9	71.3	85.6	48.5	55.0	39.3	60.7	0.372	2
147 バングラデシュ	140	57.0	56.9	26.1	49.4	30.9	39.6	23.1	73.9	0.342	-3
148 コートジボワール	141	53.1	50.7	30.0	49.9	30.1	43.6	25.3*	74.2*	0.340	-3
149 モリタニア	138	54.1	50.9	26.3	49.6	33.4	41.4	36.7*	63.3*	0.346	1
150 タンザニア	137	52.0	49.2	58.0	79.4	32.1	33.4	47.3	52.7	0.354	3
151 イエメン	140	57.2	56.2	39.0 ^c	39.0 ^c	26.9	67.7	21.3*	78.7*	0.336	-2
152 ネパール	148	55.6	56.3	14.0	40.9	42.6	66.6	33.4*	66.6*	0.327	-6
153 マダガスカル	139	59.1	56.1	45.8 ⁱ	45.8 ⁱ	30.6	30.7	37.5*	62.5*	0.345	4
154 中央アフリカ	142	50.9	46.0	52.4	68.5	20.7	34.0	36.8	61.2	0.340	2
155 ブータン	147	53.7	50.4	28.1	56.2	31.0	31.0	32.3*	67.7*	0.330	-2
156 アンゴラ	145	49.1	45.9	29.0 ^c	56.0 ^c	27.5	31.8	39.2*	60.8*	0.331	1
157 スーダン	151	53.6	50.8	34.6	57.7	28.8	33.1	22.4*	77.6*	0.318	-4
158 セネガル	149	51.3	49.3	23.2	43.1	27.9	36.5	35.1*	64.9*	0.326	-1
159 ハイチ	144	56.3	52.9	42.2	48.1	28.0	29.6	36.0*	64.0*	0.335	5
160 ウガンダ	146	41.4	39.6	50.2	73.7	34.2	41.9	40.6*	59.4*	0.331	4
161 マラウイ	150	41.4	40.5	41.8	72.0	71.4	79.7	42.0*	58.0*	0.325	1
162 ジブチ
163 チャド	152	48.9	45.7	34.7	62.1	16.7	37.2	37.2 ^h	62.8 ^h	0.301	0
164 ギニアビサウ	153	44.9	41.9	42.5	58.0	29.0					

HDI順位	GEM 順位	国会の議席数 (女性の割合%) ^a	行政職および管理職 (女性の割合%) ^b	専門職および 技術者 (女性の割合%) ^c	女性の 所得所得の割合 (%) ^d	GEM値	
人間開発指数上位国							
1	カナダ	7	21.2	42.2	56.1	38 ^d	0.720
2	フランス	31	9.0	9.4*	41.4*	39	0.489
3	ノルウェー	2	36.4	31.5 ^f	51.9 ^f	42	0.790
4	米国	11	11.2	42.7	52.6	40	0.675
5	アイスランド	6	25.4	27.7 ^f	53.5 ^f	42	0.723
6	フィンランド	5	33.5	25.3	62.5	42	0.725
7	オランダ	9	28.4	20.3 ^f	44.0 ^f	34 ^d	0.689
8	日本	38	7.7	8.9	43.3	34	0.472
9	ニュージーランド	4	29.2	34.0	49.1	39	0.725
10	スウェーデン	1	40.4	38.9	64.2	45	0.790
11	スペイン	16	19.9	31.9 ^f	43.0 ^f	30 ^d	0.617
12	ベルギー	19	15.8	18.8	50.5	34	0.620
13	オーストリア	10	24.7	23.9 ^f	46.1 ^f	34 ^d	0.636
14	英国	20	11.6	32.9 ^f	44.2 ^f	38	0.593
15	オーストラリア	12	20.5	43.3	25.5	40	0.634
16	スイス	13	20.3	28.3	24.9	32	0.654
17	アイルランド	21	13.7	22.6 ^f	45.0 ^f	27	0.554
18	デンマーク	3	33.0	19.2	46.8	42	0.739
19	ドイツ	8	25.5	25.8 ^f	49.0 ^f	35	0.634
20	ギリシャ	51	6.3	22.0 ^f	44.2 ^f	32	0.438
21	イタリア	26	10.0	53.8	17.8	31 ^d	0.521
22	イスラエル	32	7.5	19.5 ^f	54.0 ^f	33 ^d	0.434
23	キプロス	66	5.4	10.2*	40.8*	28	0.379
24	バルバドス	18	18.4	38.7	51.2	40 ^d	0.607
25	香港(中国)
26	ルクセンブルク	14	20.0	8.6*	37.7*	29	0.649
27	マルタ
28	シンガポール	42	4.8	15.4 ^f	36.5 ^f	32	0.467
29	アンティグア・バーブーダ
30	韓国	83	3.0	4.4 ^f	31.9 ^f	29	0.292
31	チリ	61	7.2	20.1	53.9	22*	0.416
32	バハマ	15	19.6	34.7 ^f	51.4 ^f	40 ^d	0.649
33	ボルトガル	22	13.0	31.0 ^f	51.5 ^f	34	0.547
34	コスタリカ	28	15.8	23.4	45.4	27	0.503
35	ブルネイ
36	アルゼンチン
37	スロベニア	36	7.8	28.2	52.9	39 ^d	0.475
38	ウルグアイ	59	6.9	28.2	63.7	34*	0.422
39	チェコ	24	13.9	26.7 ^f	55.4 ^f	39	0.527
40	トリニダード・トバゴ	17	19.4	39.7 ^f	51.7 ^f	27 ^d	0.608
41	ドミニカ
42	スロバキア	27	14.7	27.4 ^f	57.5 ^f	41 ^d	0.516
43	バーレーン
44	フィジー	78	5.8	9.6	44.7	22 ^d	0.332
45	パナマ	44	9.7	27.6	49.2	28 ^d	0.460
46	ベネズエラ	62	6.3	22.9	57.1	27 ^d	0.414
47	ハンガリー	30	11.4	33.8 ^f	59.8 ^f	39	0.491
48	アラブ首長国連邦	92	0	1.6*	25.1*	10 ^d	0.247
49	メキシコ	37	14.2 h	19.8	45.2	26 ^d	0.474
50	セントクリストファー・ネイビス
51	グレナダ
52	ポーランド	29	12.7	34.7 ^f	62.5 ^f	39 ^d	0.494
53	コロンビア	41	9.8	31.0	44.0	33*	0.470
54	クウェート	75	0	5.2*	36.8*	25 ^d	0.345
55	セントビンセント
56	セイシエル
57	カタール
58	セントルシア
59	タイ	60	6.6	21.8	52.4	37	0.421
60	マレーシア	45	10.3	18.8	43.6	30	0.458
61	モーリシャス	49	7.6	22.6 ^f	38.4 ^f	26 ^d	0.451
62	ブラジル	68	6.7	17.3	62.6	29	0.374
63	ベリーズ	40	10.8	36.6	38.8	18 ^d	0.471
64	リビア

HDI順位	GEM 順位	国会の議席数 (女性の割合%) ^a	行政職および管理職 (女性の割合%) ^b	専門職および 技術者 (女性の割合%) ^c	女性の 所得所得の割合 (%) ^d	GEM値	
人間開発指数中位国							
55	スリナム	53	15.7	12.1	61.8	26 ^d	0.434
56	レバノン
57	ブルガリア	43	10.8	28.9*	57.0*	41 ^d	0.462
58	ベラルーシ
59	トルコ	85	2.4	10.1	32.6	36	0.281
70	サウジアラビア
71	オマーン
72	ロシア
73	エクアドル	69	3.7	27.5	46.6	19*	0.369
74	ルーマニア	64	5.6	28.2 ^f	54.5 ^f	37 ^d	0.402
75	北朝鮮
76	クロアチア
77	エストニア	47	10.9	37.4 ^f	67.5 ^f	42 ^d	0.458
78	イラン	87	4.9	3.5*	32.6*	19*	0.261
79	リトアニア
80	イケドニア
81	シリア	79	9.6	2.9	37.0	20 ^d	0.319
82	アルジェリア	93	3.2	5.9*	27.6*	19*	0.241
83	チュニジア	74	6.7	12.7	35.6	25 ^d	0.345
84	ジャマイカ
85	キューバ	25	22.8	18.5*	47.8*	31 ^d	0.523
86	ペルー	54	10.8	23.8 ^f	41.3 ^f	24 ^d	0.433
87	ヨルダン	97	1.7	4.6 ^f	28.7 ^f	19	0.211
88	ドミニカ共和国	58	10.0	21.2*	49.5*	24 ^d	0.424
89	南アフリカ	23	23.7	17.4*	46.7*	31 ^d	0.531
90	スリランカ	84	5.3	16.2	19.4	36	0.286
91	パラグアイ	67	5.6	22.6	54.1	23	0.374
92	ラトビア	52	9.0	39.2 ^f	66.7 ^f	44	0.436
93	カザフスタン
94	西サモア*
95	モルディブ	76	6.3	14.0*	34.6*	35 ^d	0.341
96	インドネシア	70	11.4	6.6*	40.8*	33 ^d	0.365
97	ボツワナ	48	8.5	36.1*	61.4*	39 ^d	0.457
98	フィリピン	46	11.6	32.8	64.1	35	0.458
99	アルメニア
100	ガイアナ	39	20.0	12.8*	47.5*	27 ^d	0.472
101	モンゴル
102	ウクライナ
103	トルクメニスタン
104	ウズベキスタン
105	アルバニア
106	中国	33	21.0 ⁱ	11.6*	45.1*	38 ^d	0.483
107	ナミビア
108	グルジア	73	6.9	18.3	41.8	39 ^d	0.350
109	キルギス
110	アゼルバイジャン
111	グアテマラ	35	12.5	32.4*	45.2*	21 ^d	0.479
112	エジプト	88	2.0	11.5	29.5	25	0.258
113	モルドバ
114	エルサルバドル	34	15.5	25.7 ^f	44.1 ^f	34	0.480
115	スワジランド	63	8.5	25.7	60.3	33	0.406
116	ボリビア	65	6.4 ^f	28.3	42.2	27*	0.393
117	カーボベルデ	57	11.1	23.3*	48.4*	32 ^d	0.424
118	タジキスタン
119	ホンジュラス
120	ガボン
121	サントメ・プリンシペ
122	ベトナム
123	ソロモン諸島
124	バヌアツ
125	モロッコ	82	0.7	25.6*	31.3*	28 ^d	0.302
126	ニカラグア
127	イラク
128	コンゴ
129	バブアニューギニア	91	1.8	11.6*	29.5*	35 ^d	0.254
130	ジンバブエ	56	14.7	15.4*	40.0*	38 ^d	0.428

HDI順位	GEM 順位	国会の議員数 (女性の割合%) ^a	行政職および 管理職 (女性の割合%) ^b	専門職および 技術者 (女性の割合%) ^c	女性の 株主所有の割合 (%) ^d	GEM値	地域の最大値に対する割合				
							人間開発指数 (HDI) 値 1995	ジェンダー開発指数 (GDI) 値 1995	ジェンダーエンパワーメント 測定 (GEM) 値 1995	人間開発指数 (HDI) 値 1990	ジェンダー開発指数 (GDI) 値 1990
人間開発指数下位国	—	7.9	—	—	25	—	—	—	—	—	—
131 ミャンマー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
132 カメルーン	86	5.6	10.1*	24.4*	30 ^d	0.268	—	—	—	—	—
133 ガーナ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
134 レソト	50	11.2	33.4*	56.6*	30 ^a	0.451	—	—	—	—	—
135 赤道ギニア	90	8.8	1.8*	26.3*	29	0.256	—	—	—	—	—
136 ラオス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
137 ケニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
138 パキスタン	100	2.6	3.9	19.5	21 ^d	0.179	—	—	—	—	—
139 インド	95	7.3	2.3*	20.5*	25 ^d	0.228	—	—	—	—	—
140 カンボジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
141 コモロ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
142 ナイジェリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
143 コンゴ民主共和国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
144 トーゴ	99	1.2	7.9*	21.2*	32 ^d	0.183	—	—	—	—	—
145 ベナン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
146 ザンビア	81	9.7	6.1*	31.9*	39	0.304	—	—	—	—	—
147 バングラデシュ	80	9.1	4.9	34.7*	23	0.305	—	—	—	—	—
148 コートジボワール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
149 モーリタニア	101	0.7	7.7*	20.7*	37 ^d	0.177	—	—	—	—	—
150 タンザニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
151 イエメン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
152 ネパール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
153 マダガスカル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
154 中央アフリカ	98	3.5	9.0*	18.9*	39	0.205	—	—	—	—	—
155 ブータン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
156 アンゴラ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
157 スーダン	96	5.3	2.4*	28.8*	22 ^d	0.225	—	—	—	—	—
158 セネガル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
159 ハイチ	71	3.6 ^a	32.6*	39.3*	36 ^d	0.356	—	—	—	—	—
160 ウガンダ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
161 マラウイ	89	5.6	4.8*	34.7*	42 ^d	0.256	—	—	—	—	—
162 ジブチ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
163 チャド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
164 ギニアビサウ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
165 ガンビア	94	2.0	15.5	23.7	38 ^d	0.239	—	—	—	—	—
166 モザンビーク	55	25.2	11.3*	20.4*	42 ^d	0.430	—	—	—	—	—
167 ギニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
168 エリトリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
169 エチオピア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
170 ブルンジ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
171 マリ	72	12.2	19.7*	19.0*	39 ^d	0.351	—	—	—	—	—
172 ブルキナファソ	77	10.8	13.5*	25.8*	40 ^d	0.339	—	—	—	—	—
173 ニジェール	102	1.2	8.5	8.1	37 ^d	0.121	—	—	—	—	—
174 シエラレオネ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全開発途上国	—	8.6	—	—	32	—	—	—	—	—	—
後開発途上国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
先進国	—	15.3	—	—	37	—	—	—	—	—	—
世界全体	—	11.8	—	—	33	—	—	—	—	—	—

a. データは1997年12月15日現在のもの。0の値は計算の割合上0.001に置き換えた
 b. データは入手可能な最新年度のもの
 c. 中央アフリカ、フィンランド、ギリシャ、アイスランド、ノルウェー、スウェーデンは製造業の資金を使った
 d. 貸付データなし。男性に対する女性の非農業従事者の資金比率には貸付データ入手可能なすべての国の平均である75%を推定値に使用した
 e. UNDP 1997a を利用
 f. 職業国際標準分類(ISCO)1998を利用したが、これはISCO-1968と厳密に比較できるものではない。用語解説を参照のこと
 g. Psacharopoulos and Tzannatos 1992にもとづく貸付データ
 h. 上院は含まない
 i. データは1997年1月1日現在のもの
 出典: 第2巻: IPU 1997a; 第3, 4巻: ILO 1997b; UN 1995b; 第5巻: 以下のデータをもとに人間開発報告書事務局が算出: 1人当たり実質GDP(PPPドル)の算出はWorld Bank 1997a; Summers and Heston 1991; OECD 1997c; および表1に記載の人間開発報告書事務局の推計値。労働人口の男女比はILO 1996; 男性資金に対する女性資金はILO 1997b; UN 1995b; Psacharopoulos and Tzannatos 1992

HDI順位	人間開発指数 (HDI) 値 1995	ジェンダー開発指数 (GDI) 値 1995	ジェンダーエンパワーメント 測定 (GEM) 値 1995	地域の最大値に対する割合		
				人間開発指数 (HDI) 値 1990	ジェンダー開発指数 (GDI) 値 1990	ジェンダーエンパワーメント 測定 (GEM) 値 1990
サハラ以南アフリカ	0.378 ^a	0.354 ^a	0.339 ^a	—	—	—
56 セイシユル	0.645 ^b	—	—	100	—	—
61 モーリシャス	0.833	0.753 ^b	0.451	99	100	85
89 南アフリカ	0.717	0.680	0.531 ^b	85	90	100
97 ボツワナ	0.678	0.657	0.457	80	87	86
107 ナミビア	0.644	0.620	—	75	82	—
115 スワジランド	0.597	0.573	0.406	71	75	76
117 カーボベルデ	0.591	0.565	0.424	70	75	80
120 ガボン	0.568	0.551	—	67	73	—
121 サントメ・プリンシペ	0.563	—	—	67	—	—
128 コンゴ	0.519	0.503	—	61	67	—
130 ゼンバブエ	0.507	0.497	0.428	60	65	81
132 カメルーン	0.481	0.455	0.268	57	63	50
133 ガーナ	0.473	0.466	—	56	62	—
134 レソト	0.469	0.457	0.451	58	61	85
135 赤道ギニア	0.465	0.446	0.256	55	59	48
137 ケニア	0.463	0.459	—	55	61	—
141 コモロ	0.411	0.402	—	49	53	—
142 ナイジェリア	0.391	0.375	—	46	50	—
143 コンゴ民主共和国	0.383	0.376	—	45	50	—
144 トーゴ	0.380	0.358	0.183	45	43	34
145 ベナン	0.378	0.364	—	45	43	—
146 ザンビア	0.378	0.372	0.304	45	49	57
148 コートジボワール	0.368	0.340	—	44	45	—
149 モーリタニア	0.361	0.346	0.177	43	46	33
150 タンザニア	0.358	0.354	—	42	47	—
153 マダガスカル	0.348	0.345	—	41	46	—
154 中央アフリカ	0.347	0.340	0.205	41	45	39
156 アンゴラ	0.344	0.331	—	41	44	—
158 セネガル	0.342	0.326	—	41	43	—
160 ウガンダ	0.340	0.331	—	40	44	—
161 マラウイ	0.334	0.325	0.256	40	43	48
163 チャド	0.318	0.301	—	38	40	—
164 ギニアビサウ	0.295	0.284	—	35	38	—
165 ガンビア	0.291	0.277	0.239	34	37	45
166 モザンビーク	0.281	0.264	0.430	33	35	81
167 ギニア	0.277	0.259	—	33	34	—
168 エリトリア	0.275	0.269	—	33	36	—
169 エチオピア	0.252	0.241	—	30	32	—
170 ブルンジ	0.241	0.230	—	29	30	—
171 マリ	0.236	0.229	0.351	28	30	66
172 ブルキナファソ	0.219	0.205	0.339	26	27	64
173 ニジェール	0.207	0.196	0.121	25	26	23
174 シエラレオネ	0.185	0.165	—	22	22	—
東アジア	0.766 ^a	0.749 ^a	0.388 ^a	—	—	—
25 香港(中国)	0.909 ^b	0.836 ^b	—	100	100	—
30 韓国	0.894	0.826	0.292	98	99	60
75 北朝鮮	0.766	0.749	—	84	90	—
101 モンゴル	0.669	0.658	—	74	79	—
106 中国	0.650	0.641	0.483 ^b	72	77	100
南アジア	0.452 ^a	0.412 ^a	0.273 ^a	—	—	—
78 イラン	0.798 ^b	0.643	0.261	100	92	77
90 スリランカ	0.716	0.700 ^b	0.286	94	100	84
95 モルディブ	0.683	0.668	0.341 ^b	90	95	100
138 パキスタン	0.453	0.399	0.179	60	57	53
139 インド	0.451	0.424	0.228	59	61	67
147 バングラデシュ	0.371	0.342	0.305	49	49	89
152 ネパール	0.351	0.327	—	46	47	—
155 ブータン	0.347	0.330	—	46	47	—
東南アジア・太平洋諸国	0.677 ^a	0.651 ^a	0.421 ^a	—	—	—
28 シンガポール	0.896 ^b	0.848 ^b	0.467 ^b	100	100	100
35 ブルネイ	0.889	0.834	—	99	98	—
44 フィジー	0.869	0.770	0.332	97	91	71
59 タイ	0.838	0.812	0.421	94	96	90
60 マレーシア	0.834	0.785	0.456	93	93	98
94 西サモア ^a	0.694	—	—	77	—	—
96 インドネシア	0.679	0.651	0.385	76	77	78
98 フィリピン	0.677	0.661	0.458	76	78	98
122 ベトナム	0.560	0.559	—	63	66	—
123 ソロモン諸島	0.560	0.557	—	63	66	—

地域の最大値に対する割合

HDI順位	地域			地域の最大値に対する割合		
	人間開発指数 (HDI) 値 1995	ジェンダー開発指数 (GDI) 値 1995	ジェンダー・EQI 測定 (GEM) 値 1995	人間開発指数 (HDI) 値 1995	ジェンダー開発指数 (GDI) 値 1995	ジェンダー・EQI (GEM) 測定 1995
124	バヌアツ	0.559	62	..
129	バブアニューギニア	0.507	0.404	0.254	57	58
131	ミャンマー	0.481	0.478	..	54	56
136	ラオス	0.465	0.451	..	52	53
140	カンボジア	0.422	0.415	..	47	49
アラブ諸国						
43	バーレーン	0.872 ^b	0.746	..	100	97
48	アラブ首長国連邦	0.855	0.718	0.247	98	93
54	クウェート	0.848	0.773 ^b	0.345	97	100
57	カタール	0.840	0.714	..	96	92
64	リビア	0.806	0.664	..	92	86
66	レバノン	0.796	0.707	..	91	91
70	サウジアラビア	0.778	0.589	..	89	76
71	オマーン	0.771	0.580	..	88	75
81	シリア	0.748	0.638	0.319	86	83
82	アルジェリア	0.746	0.627	0.241	86	81
83	チュニジア	0.744	0.670	0.345 ^b	85	87
87	ヨルダン	0.726	0.647	0.211	84	84
112	エジプト	0.612	0.555	0.258	70	72
125	モロッコ	0.557	0.511	0.302	64	66
127	イラク	0.538	0.443	..	62	57
151	イエメン	0.356	0.336	..	41	43
157	スーダン	0.343	0.318	0.225	39	41
162	ジブチ	0.324	37	..
中南米・カリブ諸国						
24	バルバドス	0.909 ^b	0.889 ^b	0.607	100	100
29	アンティグア・バーブーダ	0.895	98	..
31	チリ	0.893	0.785	0.416	98	88
32	バハマ	0.893	0.876	0.649 ^b	98	99
34	コスタリカ	0.889	0.818	0.503	98	92
36	アルゼンチン	0.888	0.777	..	98	87
38	ウルグアイ	0.885	0.841	0.422	97	95
40	トリニダード・トバゴ	0.880	0.823	0.608	97	93
41	ドミニカ	0.879	97	..
45	パナマ	0.868	0.804	0.460	95	90
46	ベネズエラ	0.860	0.790	0.414	95	89
49	メキシコ	0.855	0.774	0.474	94	87
50	セントクリスファー・ネイビス	0.854	94	..
51	グレナダ	0.851	94	..
53	コロンビア	0.850	0.810	0.470	93	91
55	セントビンセント	0.845	93	..
58	セントルシア	0.839	92	..
62	ブラジル	0.809	0.751	0.374	89	85
63	ペリウ	0.807	0.689	0.471	89	78
65	スリナム	0.796	0.735	0.434	88	83
73	エクアドル	0.767	0.667	0.369	84	75
84	ジャマイカ	0.735	0.724	..	81	81
85	キューバ	0.729	0.705	0.523	80	79
86	ペルー	0.729	0.664	0.433	80	75
88	ドミニカ共和国	0.720	0.602	0.424	79	74
91	パラグアイ	0.707	0.651	0.374	78	73
100	カイアナ	0.670	0.630	0.472	74	71
111	グアテマラ	0.615	0.549	0.479	68	62
114	エルサルバドル	0.604	0.583	0.480	66	66
116	ボリビア	0.593	0.557	0.393	65	63
119	ホンジュラス	0.573	0.544	..	63	61
126	ニカラグア	0.547	0.526	..	60	59
159	ハイチ	0.340	0.335	0.356	37	38
全開発途上国						
東欧・CIS						
23	キプロス	0.913 ^b	0.847	0.379	100	98
37	スロベニア	0.887	0.867 ^b	0.475	97	100
39	チェコ	0.884	0.864	0.527 ^b	97	100
42	スロバキア	0.875	0.861	0.516	96	99
47	ハンガリー	0.857	0.834	0.491	94	96
52	ポーランド	0.851	0.834	0.494	93	96
67	ブルガリア	0.789	0.782	0.462	86	90
68	ベラルーシ	0.783	0.771	..	86	89
69	トルコ	0.782	0.753	0.281	86	87
72	ロシア	0.769	0.757	..	84	87

地域の最大値に対する割合

HDI順位	地域			地域の最大値に対する割合					
	人間開発指数 (HDI) 値 1995	ジェンダー開発指数 (GDI) 値 1995	ジェンダー・EQI 測定 (GEM) 値 1995	人間開発指数 (HDI) 値 1995	ジェンダー開発指数 (GDI) 値 1995	ジェンダー・EQI (GEM) 測定 1995			
74	ルーマニア	0.767	0.751	0.402	84	87			
76	クロアチア	0.759	0.741	..	83	85			
77	エストニア	0.758	0.747	0.458	83	86			
79	リトアニア	0.750	0.738	..	82	85			
80	マケドニア	0.749	0.728	..	82	84			
92	ラトビア	0.704	0.697	0.436	77	80			
93	カザフスタン	0.695	0.685	..	76	79			
99	アルメニア	0.674	0.670	..	74	77			
102	ウクライナ	0.665	0.660	..	73	76			
103	トルクメニスタン	0.660	0.652	..	72	75			
104	ウズベキスタン	0.659	0.653	..	72	75			
105	アルバニア	0.656	0.644	..	72	74			
108	ゲルジア	0.633	0.626	0.350	69	72			
109	キルギス	0.633	0.627	..	69	72			
110	アゼルバイジャン	0.623	0.617	..	68	71			
113	モルドバ	0.610	0.605	..	67	70			
118	タジキスタン	0.575	0.571	..	63	66			
先進国									
1	カナダ	0.960 ^b	0.940 ^b	0.720	100	91			
2	フランス	0.946	0.925	0.489	99	98			
3	ノルウェー	0.943	0.935	0.790	98	100			
4	米国	0.943	0.927	0.675	98	99			
5	アイスランド	0.942	0.932	0.723	98	99			
6	フィンランド	0.942	0.929	0.725	98	99			
7	オランダ	0.941	0.905	0.689	98	96			
8	日本	0.940	0.902	0.472	98	96			
9	ニュージーランド	0.939	0.920	0.725	98	98			
10	スウェーデン	0.936	0.932	0.790 ^b	97	99			
11	スペイン	0.935	0.877	0.617	97	93			
12	ベルギー	0.933	0.893	0.600	97	96			
13	オーストリア	0.933	0.891	0.686	97	95			
14	英国	0.932	0.907	0.593	97	97			
15	オーストリア	0.932	0.918	0.664	97	98			
16	スイス	0.930	0.887	0.654	97	94			
17	アイルランド	0.930	0.859	0.554	97	91			
18	デンマーク	0.928	0.917	0.739	97	98			
19	ドイツ	0.925	0.888	0.694	95	95			
20	ギリシャ	0.924	0.876	0.438	95	93			
21	イタリア	0.922	0.868	0.521	95	92			
22	イスラエル	0.913	0.873	0.484	95	93			
26	ルクセンブルク	0.900	0.836	0.640	94	80			
27	マルタ	0.899	0.788	..	94	84			
33	ポルトガル	0.892	0.852	0.547	93	91			
世界全体									
				0.724 ^a	0.661 ^a	0.437 ^a

注: 各地域あるいは国別グループの最高値は、ここには示されていない少数第4位の値を基に決定している *現在のサモア
 a. その地域あるいは国別グループの中央値
 b. その地域あるいは国別グループの最大値
 c. 東欧・CISは除く
 出典: 人間開発報告書事務局

HDI順位	人間開発指数 (HDI)					1人当たりGDP (1997年USドル)				
	1960	1970	1980	1992	1995	1960	1970	1980	1990	1995
人間開発指数上位国	0.897	5,496	7,945	9,414	11,065	11,621
1 カナダ	0.865	0.887	0.911	0.932	0.960	7,261	10,092	13,508	15,896	16,139
2 フランス	0.853	0.871	0.895	0.927	0.946	7,219	11,166	14,564	17,485	18,069
3 ノルウェー	0.865	0.878	0.901	0.928	0.943	7,895	11,926	17,856	21,914	25,300
4 米国	0.865	0.881	0.905	0.925	0.943	10,707	14,001	16,369	19,426	20,715
5 アイスランド	0.853	0.863	0.890	0.914	0.942	6,624	11,095	18,339	21,505	21,331
6 フィンランド	0.811	0.855	0.880	0.911	0.942	7,351	11,376	15,140	19,576	18,460
7 オランダ	0.855	0.867	0.888	0.923	0.941	7,943	11,279	13,855	16,283	17,325
8 日本	0.636	0.876	0.906	0.929	0.940	4,706	11,892	16,384	22,928	24,104
9 ニュージーランド	0.852	0.861	0.877	0.907	0.939	7,444	8,849	9,956	11,025	12,007
10 スウェーデン	0.867	0.881	0.893	0.928	0.936	9,873	14,339	16,903	20,018	19,521
11 スペイン	0.636	0.820	0.851	0.888	0.935	2,088	5,207	6,657	8,618	9,141
12 ベルギー	0.826	0.851	0.873	0.916	0.933	6,353	9,770	13,170	15,679	16,428
13 オーストリア	0.797	0.857	0.880	0.917	0.933	6,727	10,101	14,163	17,090	18,109
14 英国	0.857	0.873	0.892	0.919	0.932	6,795	8,463	10,161	12,899	13,445
15 オーストラリア	0.850	0.862	0.890	0.926	0.932	6,989	9,703	11,386	13,072	14,440
16 スイス	0.853	0.872	0.897	0.931	0.930	15,779	21,412	24,037	27,820	26,721
17 アイルランド	0.710	0.829	0.862	0.892	0.930	3,904	5,656	7,791	10,656	13,134
18 デンマーク	0.857	0.879	0.888	0.912	0.928	9,835	14,048	16,858	20,511	22,247
19 ドイツ	0.841	0.856	0.881	0.918	0.925
20 ギリシャ	0.573	0.723	0.839	0.874	0.924	1,570	3,228	4,568	4,794	5,020
21 イタリア	0.755	0.831	0.857	0.891	0.922	5,296	8,562	11,821	14,642	15,392
22 イスラエル	0.719	0.827	0.862	0.900	0.913	3,507	5,737	7,653	9,126	10,551
23 キプロス	0.579	0.733	0.844	0.873	0.913	4,164	6,826	..
24 バルバドス	0.678	0.824	0.856	0.894	0.909	2,290	4,252	5,453	6,022	5,736
25 香港 (中国)	0.561	0.737	0.830	0.875	0.909	1,631	3,128	5,939	9,897	11,011
26 ルクセンブルク	0.326	0.643	0.859	0.908	0.908	9,704	12,942	15,506	21,187	21,851
27 マルタ	0.517	0.615	0.802	0.843	0.896	989	1,535	3,713	5,593	..
28 シンガポール	0.519	0.682	0.780	0.836	0.896	1,510	3,067	5,907	9,877	13,451
29 アンティグア・バーブーダ	0.895	2,682	5,250	..
30 韓国	0.398	0.523	0.666	0.859	0.894	520	967	1,953	4,132	5,663
31 チリ	0.594	0.662	0.753	0.848	0.893	1,162	1,397	1,590	1,912	2,532
32 パナマ	0.893	6,770	9,568	10,265	11,227	10,110
33 ポルトガル	0.460	0.588	0.736	0.838	0.892	1,402	2,533	3,728	4,930	5,175
34 コスタリカ	0.550	0.647	0.746	0.848	0.889	1,053	1,351	1,767	1,892	1,899
35 ブルネイ	0.889	17,052	11,193	10,908
36 アルゼンチン	0.667	0.748	0.790	0.853	0.888	2,701	3,533	3,995	3,150	3,793
37 スロベニア	0.387
38 ウルグアイ	0.737	0.762	0.830	0.959	0.885	1,937	2,022	2,590	2,417	2,786
39 チェコ	0.884	3,680	3,164
40 トリニダード・トバゴ	0.737	0.789	0.816	0.855	0.690	2,442	3,183	5,216	3,759	3,858
41 ドミニカ	0.879	1,192	1,337	1,139	1,987	..
42 スロバキア	0.875	3,622	3,354
43 バーレーン	0.872	..	10,037	7,240	8,080	..
44 フィジー	0.869	1,110	1,404	1,864	1,948	2,110
45 パナマ	0.485	0.592	0.687	0.816	0.868	1,068	1,681	2,248	1,951	2,434
46 ベネズエラ	0.600	0.728	0.784	0.820	0.860	2,815	3,298	3,067	2,560	2,648
47 ハンガリー	0.625	0.705	0.838	0.863	0.857	742	1,350	2,059	2,456	2,334
48 アラブ首長国連邦	0.515	0.601	0.719	0.771	0.855	29,887	16,858	..
49 メキシコ	0.517	0.642	0.758	0.804	0.855	938	1,363	1,949	1,839	1,724
50 セントクリストファー・ネイビス	0.854	1,767	3,032	3,736
51 グレナダ	0.851	1,938	2,101
52 ポーランド	0.851	1,682	1,559	1,701
53 コロンビア	0.469	0.554	0.656	0.813	0.860	639	773	1,040	1,213	1,377
54 クウェート	0.848	..	35,866	18,431	..	17,016
55 セントビンセント	0.845	743	788	940	1,627	1,813
56 セイシェル	0.845	1,803	2,032	3,533	4,529	..
57 カタール	0.840
58 セントルシア	0.839	2,446	2,792
59 タイ	0.373	0.465	0.551	0.798	0.838	300	487	718	1,291	1,843
60 マレーシア	0.330	0.471	0.687	0.794	0.834	708	1,001	1,688	2,301	3,108
61 モーリシャス	0.408	0.524	0.626	0.778	0.833	815	..	1,297	2,129	2,516
62 ブラジル	0.394	0.507	0.673	0.766	0.809	823	1,145	2,049	1,952	2,051
63 ベリーズ	0.807	750	965	1,598	1,991	2,113
64 リビア	0.606	3,275	17,025	13,219

HDI順位	人間開発指数 (HDI)					1人当たりGDP (1997年USドル)				
	1960	1970	1980	1992	1995	1960	1970	1980	1990	1995
人間開発指数中位国	0.670	249	480	818	911	900
65 スリナム	0.796	..	1,021	1,220	1,955	2,101
66 レバノン	0.796
67 ブルガリア	0.789	2,344	3,176	2,605
68 ベラルーシ	0.783	2,724	1,712
69 トルコ	0.333	0.441	0.549	0.739	0.782	753	1,125	1,323	1,731	1,865
70 サウジアラビア	0.448	0.511	0.629	0.742	0.778	..	6,625	10,225	5,434	5,008
71 オマーン	0.771	750	3,367	3,587	5,653	5,603
72 ロシア	0.769	..	1,700	3,204	3,193	1,988
73 エクアドル	0.422	0.485	0.613	0.718	0.767	..	668	1,226	1,170	1,241
74 ルーマニア	0.767	1,511	1,452	1,358
75 北朝鮮	0.766
76 クロアチア	0.759
77 エストニア	0.758	3,354	3,693	2,530
78 イラン	0.306	0.406	0.497	0.672	0.758	2,900	2,667	2,902
79 リトアニア	0.750	2,684	1,683
80 マケドニア	0.749
81 シリア	0.318	0.419	0.658	0.727	0.749	..	636	1,168	1,040	1,267
82 アルジェリア	0.264	0.323	0.476	0.553	0.746	1,988	2,096	2,683	2,624	2,389
83 チュニジア	0.258	0.340	0.499	0.590	0.744	..	718	1,177	1,309	1,436
84 ジャマイカ	0.529	0.662	0.654	0.749	0.735	1,154	1,555	1,289	1,462	1,578
85 キューバ	0.729
86 ベルー	0.420	0.528	0.590	0.642	0.729	964	1,080	1,171	885	1,033
87 ヨルダン	0.296	0.405	0.553	0.628	0.729	1,558	..
88 ドミニカ共和国	0.385	0.455	0.541	0.638	0.720	386	494	744	773	838
89 南アフリカ	0.404	0.591	0.629	0.650	0.717	1,808	2,393	2,593	2,342	2,165
90 スリランカ	0.475	0.506	0.552	0.665	0.716	204	247	326	438	512
91 パラグアイ	0.474	0.511	0.602	0.679	0.707	525	604	1,047	1,020	1,049
92 ラトビア	0.704	1,020	1,777	2,689	3,530	1,912
93 カザフスタン	0.695	793	1,741	961
94 西サモア*	0.694	655	626	..
95 モルディブ	0.683	585	693
96 インドネシア	0.223	0.306	0.418	0.586	0.679	190	211	349	537	720
97 ボツワナ	0.207	0.284	0.414	0.670	0.678	238	310	902	1,674	1,857
98 フィリピン	0.419	0.489	0.557	0.621	0.677	418	495	675	628	630
99 アルメニア	0.674	2,043	887	1,483	1,759	587

HDI順位	人間開発指数 (HDI)					1人当たりGDP (1987年USドル)				
	1960	1970	1980	1992	1995	1960	1970	1980	1990	1995
人間開発指数下位国	0.409	227	268	288	348	376
131 ミャンマー	0.243	0.318	0.306	0.406	0.481	195
132 カメルーン	0.191	0.253	0.332	0.447	0.481	601	652	890	903	727
133 ガーナ	0.233	0.283	0.323	0.382	0.473	497	517	433	389	420
134 レソト	0.245	0.307	0.404	0.476	0.469	128	131	236	276	354
135 赤道ギニア	0.465	357	451
136 ラオス	0.465	310	363
137 ケニア	0.192	0.254	0.340	0.434	0.463	218	246	372	395	375
138 パキスタン	0.193	0.244	0.287	0.393	0.453	135	223	259	350	381
139 インド	0.206	0.254	0.296	0.382	0.451	206	245	262	374	425
140 カンボジア	0.422	111	133
141 コモロ	0.411	458	474	415
142 ナイジェリア	0.184	0.230	0.297	0.348	0.391	329	361	426	369	355
143 コンゴ民主共和国	0.179	0.235	0.286	0.341	0.383	288	309	241	197	..
144 トーゴ	0.123	0.183	0.255	0.311	0.380	244	400	472	391	327
145 ベナン	0.130	0.162	0.197	0.261	0.378	320	361	359	346	..
146 ザンビア	0.258	0.315	0.342	0.352	0.378	412	440	375	305	257
147 バングラデシュ	0.166	0.199	0.234	0.309	0.371	146	162	144	179	202
148 コートジボワール	0.168	0.243	0.330	0.370	0.366	500	971	1,186	810	732
149 モーリタニア	0.361	359	581	523	472	503
150 タンザニア	0.162	0.211	0.282	0.306	0.358	123	152	155
151 イエメン	0.092	0.138	0.253	0.323	0.356
152 ネパール	0.128	0.162	0.209	0.289	0.351	148	156	148	182	206
153 マダガスカル	0.237	0.291	0.344	0.396	0.348	340	353	302	237	199
154 中央アフリカ	0.160	0.196	0.226	0.249	0.347	426	445	412	378	357
155 ブータン	0.347	313	518	571
156 アンゴラ	0.139	0.195	0.212	0.271	0.344	846	641
157 スーダン	0.160	0.188	0.229	0.278	0.343	814	729	784	684	..
158 セネガル	0.146	0.176	0.233	0.322	0.342	713	723	663	673	661
159 ハイチ	0.174	0.218	0.285	0.354	0.340	386	333	428	340	231
160 ウガンダ	0.185	0.213	0.215	0.272	0.340	470	557
161 マラウイ	0.144	0.176	0.216	0.260	0.334	102	127	172	154	146
162 ジブチ	0.324
163 チャド	0.112	0.135	0.151	0.212	0.318	213	198	128	177	176
164 ギニアビサウ	0.091	0.125	0.148	0.224	0.295	..	202	144	202	214
165 ガンビア	0.068	0.107	0.148	0.215	0.291	189	240	289	296	274
166 モザンビーク	0.169	0.248	0.247	0.252	0.281	129	111	133
167 ギニア	0.083	0.111	0.148	0.191	0.277	386	404
168 エリトリア	0.275
169 エチオピア	0.252	153	154
170 ブルンジ	0.131	0.157	0.219	0.276	0.241	125	161	195	227	182
171 マリ	0.083	0.102	0.146	0.214	0.236	217	225	279	260	256
172 ブルキナファソ	0.086	0.116	0.151	0.203	0.219	173	198	232	253	258
173 ニジェール	0.090	0.134	0.163	0.209	0.207	555	554	461	310	275
174 シエラレオネ	0.095	0.155	0.177	0.209	0.185	119	222	222	232	171
全開発途上国	0.586	330	474	685	736	867
後開発途上国	0.344	245	272	257	254	233
先進国	0.911	7,097	9,344	11,169	12,310	12,764
世界全体	0.772	1,951	2,660	3,116	3,298	3,417

注: 1960-92年のHDI値は1995年のHDI値とは厳密な対応をしていない。本表記載のデータは出典が同一でない。1960-69年のデータはWorld Bank, World Data 1995, CO-HUM、1970-95年のデータはWorld Bank 1997dからとった。
 出典: 第1-5列: 人間開発報告書事務局; 第7-10列: World Bank 1997d
 *現在のサモア

HDI順位	人間開発指数 (HDI)				1人当たりGDP (1987年USドル)									
	不足分 (1-HDI) の緩和率 (%)				1960-70	1970-80	1980-92	1960*	1960-95*の 最小値	年	1960-95*の 最大値	年	1995*	1960-95* (%)
人間開発指数上位国
1 カナダ	16.0	21.4	23.7	7,261	7,261	1960	13,159	1989	13,139	2.3				
2 フランス	12.5	18.2	30.6	7,219	7,219	1960	13,069	1995	13,069	2.7				
3 ノルウェー	9.6	18.6	27.5	7,895	7,895	1960	25,390	1995	25,390	3.4				
4 米国	11.5	20.8	20.7	10,707	10,707	1960	20,716	1995	20,716	1.9				
5 アイスランド	6.9	19.6	22.0	6,524	4,743	1961	21,978	1987	21,331	3.4				
6 フィンランド	23.4	17.3	25.6	7,351	7,351	1960	19,672	1989	13,460	2.7				
7 オランダ	8.1	15.6	31.5	7,943	7,858	1961	17,325	1995	17,325	2.3				
8 日本	60.4	24.8	24.1	4,706	4,706	1960	24,104	1995	24,104	4.8				
9 ニュージーランド	6.1	11.5	24.2	7,444	7,444	1960	12,007	1995	12,007	1.4				
10 スウェーデン	11.0	14.7	28.9	9,873	9,873	1960	20,018	1990	19,521	2.0				
11 スペイン	50.6	17.4	24.6	2,328	2,828	1960	9,141	1995	9,141	3.4				
12 ベルギー	14.6	14.4	34.0	6,363	6,363	1960	15,428	1995	15,428	2.7				
13 オーストリア	29.6	15.8	30.9	6,727	6,727	1960	13,109	1995	13,109	2.9				
14 英国	11.1	14.7	25.2	6,795	6,795	1960	13,445	1995	13,445	2.0				
15 オーストラリア	7.9	20.8	32.4	6,989	6,989	1960	14,440	1995	14,440	2.1				
16 スイス	12.7	19.8	32.9	15,779	15,779	1960	27,820	1990	26,721	1.5				
17 アイルランド	41.2	19.0	21.9	3,904	3,904	1960	13,134	1995	13,134	3.5				
18 ドイツ	15.0	8.1	21.2	9,835	9,835	1960	22,247	1995	22,247	2.4				
19 ドイツ	9.4	17.7	30.8				
20 ギリシャ	35.1	41.8	21.9	1,570	1,570	1960	5,020	1995	5,020	3.4				
21 イタリア	30.8	15.8	23.5	5,296	5,296	1960	15,392	1995	15,392	3.1				
22 イスラエル	38.5	20.2	27.6	3,537	3,537	1960	10,551	1995	10,551	3.2				
23 キプロス	36.5	41.7	18.5	2,390	2,390	1975	7,542	1994	7,542	6.2				
24 バルバドス	45.3	18.3	26.2	2,290	2,290	1960	6,372	1989	5,736	2.7				
25 香港 (中国)	40.1	35.2	26.6	1,631	1,631	1960	11,911	1995	11,911	5.8				
26 ルクセンブルク	9.9	16.2	30.0	9,704	9,704	1960	21,851	1995	21,851	2.3				
27 マルタ	20.3	48.5	20.7	989	950	1962	6,240	1993	6,240	5.7				
28 シンガポール	34.0	30.8	25.4	1,510	1,510	1960	13,451	1995	13,451	6.4				
29 アンティグア・バーブーダ	2,982	2,982	1980	5,879	1994	5,879	5.0				
30 韓国	20.9	30.0	57.8	520	520	1960	5,663	1995	5,663	7.1				
31 チリ	23.6	22.3	38.5	1,162	1,162	1960	2,532	1995	2,532	2.3				
32 パナマ	6,770	6,477	1975	11,362	1989	10,110	1.2				
33 ポルトガル	23.8	35.9	38.6	1,402	1,402	1960	5,175	1995	5,175	3.8				
34 コスタリカ	21.4	28.2	40.1	1,053	1,004	1961	1,904	1994	1,899	1.7				
35 ブルネイ	13,275	10,846	1993	19,148	1979	10,908	-0.9				
36 アルゼンチン	24.5	16.4	30.1	2,701	2,607	1963	4,032	1994	3,793	1.0				
37 スロベニア				
38 ウルグアイ	9.7	28.4	17.1	1,937	1,864	1967	2,867	1994	2,786	1.0				
39 チェコ	3,395	2,937	1993	3,726	1989	3,164	-0.6				
40 トリニダード・トバゴ	19.7	13.1	21.0	2,442	2,442	1960	5,356	1981	3,858	1.3				
41 ドミニカ	1,192	970	1979	2,147	1994	2,147	1.7				
42 スロバキア	3,340	2,741	1993	3,714	1989	3,054	-0.8				
43 バーレーン	10,037	6,921	1987	10,037	1980	8,080	-1.4				
44 フィジー	1,116	1,075	1966	2,110	1995	2,110	1.8				
45 パナマ	20.8	23.4	41.2	1,068	1,068	1960	2,434	1995	2,434	2.4				
46 ベネズエラ	32.0	20.5	16.7	2,815	2,459	1989	3,409	1977	2,648	-0.2				
47 ハンガリー	21.2	45.2	15.3	742	742	1960	2,511	1989	2,334	3.3				
48 アラブ首長国連邦	17.8	29.6	18.4	34,429	14,588	1988	34,429	1973	16,858	-4.1				
49 メキシコ	25.8	32.5	18.9	938	938	1960	2,070	1981	1,724	1.8				
50 セントクリストファー・ネイビス	1,427	1,427</									

1 人当たりGDP (1987年USドル)

HDI順位	人間開発指数 (HDI)			1人当たりGDP (1987年USドル)					年平均 変化率 (%)	
	不足分 (1-HDI) の縮小率 (%)			1960-95年の 最小値		1990-95年の 最大値		1995*		
	1960-70	1970-80	1980-92	1960*	年	年	1995*	1990-95*		
人間開発指数中位国		
65 スリナム	1,021 ^k	1,021	1970	2,690	1987	2,101	2.9
66 レバノン
67 ブルガリア	2,344 ^g	2,344	1980	3,510	1989	2,605	0.7
68 ベラルーシ	2,460 ⁿ	1,712	1995	2,778	1989	1,712	-4.4
69 トルコ	16.2	19.3	42.1	753	745	1961	1,893	1993	1,865	2.6
70 サウジアラビア	11.3	24.1	30.5	3,930 ^o	3,930	1962	10,225	1980	5,008	0.7
71 オマーン	750	740	1961	5,733	1985	5,603	5.9
72 ロシア	1,700 ^k	1,700	1970	3,328	1989	1,988	0.6
73 エクアドル	11.0	24.8	27.2	626 ^p	622	1996	1,241	1995	1,241	2.3
74 ルーマニア	1,105 ^o	1,105	1975	1,756	1989	1,358	1.0
75 北朝鮮
76 クロアチア
77 エストニア	3,954 ^g	2,448	1994	4,014	1989	2,530	-1.9
78 イラン	14.3	15.4	34.8	4,302	2,504	1998	4,976	1979	2,902	-1.9
79 リトアニア	2,482 ⁿ	1,613	1993	2,799	1989	1,683	-4.7
80 マケドニア
81 シリア	14.7	41.1	20.3	641 ^f	554	1996	1,267	1995	1,267	2.2
82 アルジェリア	8.0	22.6	14.7	1,988	1,327	1992	2,966	1985	2,389	0.5
83 チュニジア	11.0	24.1	38.2	547 ^g	547	1991	1,436	1995	1,436	2.9
84 ジャマイカ	28.1	-2.3	27.5	1,154	1,133	1992	1,851	1972	1,578	0.9
85 キューバ
86 ベルー	18.7	13.0	12.7	964	859	1992	1,228	1981	1,033	0.2
87 ヨルダン	15.5	24.8	16.9	2,245 ⁱ	1,420	1991	2,293	1987	1,629 ^e	-2.9
88 ドミニカ共和国	11.3	15.8	21.1	386	365	1991	838	1995	838	2.2
89 南アフリカ	23.8	9.2	5.7	1,808	1,808	1990	2,663	1981	2,165	0.5
90 スリランカ	5.8	9.3	25.3	204	204	1990	512	1995	512	2.7
91 パラグアイ	7.0	18.7	19.3	525	525	1990	1,100	1981	1,049	2.0
92 ラトビア	1,020	1,020	1990	3,559	1989	1,912	1.8
93 カザフスタン	1,844 ⁿ	961	1995	1,882	1988	961	-7.8
94 西サモア*	638 ^v	585	1992	703	1979	566 ^v	-0.5
95 モルディブ	421 ⁱ	421	1995	693	1995	693	5.1
96 インドネシア	10.6	16.1	28.9	190	187	1997	720	1995	720	3.9
97 ボツワナ	9.7	18.1	43.7	238	223	1995	1,857	1995	1,857	6.1
98 フィリピン	12.0	13.3	14.4	418	418	1990	691	1982	690	1.2
99 アルメニア	887 ^k	520	1993	1,962	1989	567	-1.6
100 ガイアナ	475	394	1990	633	1976	541	0.4
101 モンゴル	1,360 ^g	1,240	1993	1,778	1989	1,254	-0.3
102 ウクライナ	2,045 ⁿ	999	1995	2,158	1989	969	-8.6
103 トルクメニスタン
104 ウズベキスタン	755 ^o	592	1995	808	1989	592	-3.0
105 アルバニア	698 ^g	579	1992	908	1990	887	1.6
106 中国	16.4	16.4	32.2	75	46	1962	481	1995	481	5.5
107 ナミビア	1,792 ^g	1,475	1990	1,792	1980	1,577	-0.8
108 グルジア	715	433	1995	2,343	1985	433	-1.4
109 キルギス	900 ^w	501	1995	1,072	1990	501	-6.3
110 アゼルバイジャン	1,278 ⁿ	355	1995	1,278	1987	355	-14.8
111 グアテマラ	11.7	14.0	16.6	616	516	1960	1,045	1980	898	1.1
112 エジプト	7.4	12.4	29.9	237	237	1960	745	1990	726	3.2
113 モルドバ
114 エルサルバドル	12.6	5.6	16.3	769	769	1960	1,172	1978	1,024	0.8
115 スワジランド	310	310	1960	826	1987	800	2.8
116 ボリビア	8.9	11.5	15.8	610	510	1960	925	1978	790	0.7
117 カーボベルデ	298 ^k	247	1974	654	1994	654 ^c	3.3
118 タジキスタン	789 ^w	255	1995	813	1988	255	-11.8
119 ホンジュラス	9.8	13.0	15.8	691	380	1961	1,004	1979	904	0.8
120 ガボン	16.1	14.5	10.7	2,307	2,307	1960	9,017	1976	3,640	1.3
121 サントメ・プリンシペ	517 ^k	481	1995	714	1990	461	-0.3
122 ベトナム	534 ^g	534	1984	816	1995	816	3.9
123 ソロモン諸島	416 ^x	273	1972	658	1995	658	1.6
124 パヌアツ	947 ^y	789	1992	967	1984	820 ^c	-1.0
125 モロッコ	10.6	14.1	26.9	484	463	1961	956	1991	871	1.7
126 ニカラグア	18.0	13.4	10.5	1,295	806	1994	2,120	1977	816	-1.3
127 イラク	15.9	23.5	8.0	3,420	784	1991	8,313	1979	784 ^z	-4.6
128 コンゴ	8.7	8.8	14.7	511	511	1960	1,326	1984	906	1.6
129 パプアニューギニア	14.8	3.3	9.2	570	570	1960	1,120	1994	1,059	1.8
130 ジンバブエ	5.8	8.9	14.3	460	460	1960	705	1974	604	0.8

1 人当たりGDP (1987年USドル)

HDI順位	人間開発指数 (HDI)			1人当たりGDP (1987年USドル)					年平均 変化率 (%)	
	不足分 (1-HDI) の縮小率 (%)			1960-95年の 最小値		1990-95年の 最大値		1995*		
	1960-70	1970-80	1980-92	1960*	年	年	1995*	1990-95*		
人間開発指数下位国		
131 ミャンマー	10.0	5.5	7.8		
132 カメルーン	7.6	10.6	17.2	601	543	1967	1,238	1986	727	0.5
133 ガーナ	6.5	5.7	8.7	497	344	1983	525	1971	420	-0.5
134 レソト	8.2	14.1	12.0	097	97	1960	354	1995	354	3.8
135 赤道ギニア	346 ^w	346	1986	451	1995	451	3.0
136 ラオス	287 ^g	271	1988	363	1995	363	2.2
137 ケニア	7.7	11.5	14.2	218	195	1961	395	1990	375	1.0
138 パキスタン	7.4	5.7	14.8	135	135	1960	381	1995	381	3.0
139 インド	5.9	5.7	12.2	206	206	1960	425	1995	425	2.1
140 カンボジア	134 ⁿ	104	1987	133	1995	133	3.0
141 コモロ	458 ^g	415	1995	502	1984	415	-0.7
142 ナイジェリア	5.7	8.7	7.2	329	256	1967	446	1977	355	0.2
143 コンゴ民主共和国	6.8	6.7	7.7	288	153	1995	332	1974	153 ^v	-2.0
144 トーゴ	6.9	8.7	7.5	244	244	1960	472	1980	327	0.8
145 ベナン	3.8	4.2	7.9	320	309	1962	385	1985	362 ^c	0.4
146 ザンビア	7.7	3.9	1.8	412	257	1995	463	1974	257	-1.3
147 バングラデシュ	4.0	4.4	9.7	146	127	1979	202	1985	202	0.9
148 コートジボワール	9.0	11.5	6.0	500	500	1960	1,353	1979	732	1.1
149 モーリタニア	359	354	1963	581	1970	503	1.0
150 タンザニア	5.8	9.0	3.4	147 ⁱ	146	1984	155	1995	155	0.4
151 イエメン	5.0	13.4	9.3
152 ネパール	3.9	5.6	10.1	148	147	1973	206	1995	206	0.9
153 マダガスカル	7.0	7.5	8.0	340	199	1995	361	1971	199	-1.5
154 中央アフリカ	4.3	3.7	3.0	426	333	1983	468	1977	357	-0.5
155 ブータン	313 ^g	313	1980	571	1995	571	4.1
156 アンゴラ	6.5	2.1	7.5	832 ⁱ	596	1993	898	1988	641	-2.6
157 スーダン	3.4	5.0	6.1	814	645	1973	965	1977	800 ^g	-0.1
158 セネガル	3.5	6.9	11.6	713	615	1994	752	1976	661	-0.2
159 ハイチ	5.4	9.8	8.4	386	226	1994	428	1980	231	-1.5
160 ウガンダ	3.5	0.2	7.3	460 ⁱ	419	1986	557	1995	557	1.6
161 マラウイ	3.8	4.9	5.6	102	102	1960	176	1979	146	1.0
162 ジブチ
163 チャド	2.6	1.9	7.2	198 ^g	127	1981	198	1970	178	-0.4
164 ギニアビサウ	3.7	2.6	9.0	202 ^h	144	1980	216	1994	214	0.2
165 ガンビア	4.2	4.6	7.9	189	189	1960	339	1982	274	1.1
166 モザンビーク	9.4	-0.1	0.7	129 ^g	86	1986	133	1981	1	

HDI順位	人間開発指数										1人当たり実質GDP (PPPs)		所得貧困ライン以下の人口(%)					
	40歳までの生存率		成人		安全な水		保健医療サービス		衛生設備		5歳未満の死亡率		第5学年を修了できない収入階級の割合		20% (1985PPP)	20% (1985PPP)	1日1\$以下	国際
	(HPI-1)値	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)				
人間開発指数上位国	8	10.5	18	22	12	21	209.3 T	1,237	19,706	17.0	21.6							
23 キプロス	3	0	0
24 パルバドス	3	2.6	0	..	0	5 ^a
25 香港(中国)	2	7.8	0	6.9	5,821	50,666
28 シンガポール	6.5	2	8.9	0	0 ^a	..	0	4,934	47,311
29 アンティガ・バーブダ	4	10 ^a	12.0
30 韓国	4	4	4.8	5	3 ^a	..	0	0.3	1,558	27,145	15.0
31 チリ	4.1	6	1.8	22	0
32 パナマ	6.6	4	5.2	4	20 ^a	16	2	11	23.2	1,136	14,399	18.9	11.0
34 コスタリカ	..	3	11.8
35 フルネイ	..	6	3.8	29	29 ^a	32	..	10.4	26.0
36 アルゼンチン	4.1	5	2.7	5 ^a	0 ^b	..	7 ^a	6	0.1
38 ウルグアイ	3.3	4	2.1	3	0	21	7 ^a	5	21.0
40 トリニダード・トバゴ	4	..	20	5 ^a	10	33.0
41 ドミニカ	..	5	14.8	6
43 パーレーン	..	5	8.4	0	..	8	..	13	0
44 フィジー	11.1	6	9.2	7	30	17	7	..	0.9	589	17,611	25.6
45 パナマ	..	6	8.9	21	..	41	6 ^a	22	1.6	1,505	24,411	11.8	31.0
46 ベネズエラ	14.5	3	20.8	5	1	23	6 ^c	2	0.5
48 アラブ首長国連邦	10.7	8	10.4	17	7	28	14 ^a	16	34.6	1,437	19,383	14.9	34.0
49 メキシコ	0	..	0	15.0
50 セントクリスティア・ネイビス	20.0
51 グレナダ	11.1	9	8.7	15	19	15	8	42	0.2	1,042	16,154	7.4	19.0
53 コロンビア	..	3	21.4	..	0 ^a	..	6 ^a	1	3.8
54 クウェート	17.0
55 セントビンセント
56 セイシェル	..	5	20.6	5
57 カタール	25.0
58 セントルシア	11.9	10	6.2	11	10 ^a	4	26 ^a	..	108.0	1,778	16,732	0.1	13.0
59 タイ	..	5	16.5	22	..	6	23	6	0.2	1,923	22,447	5.6	16.0
60 マレーシア	12.1	4	17.1	2	0 ^a	0	16	1	11.0
61 モーリシャス	..	11	16.7	24	..	30	6	29	2.2	578	18,563	28.7	17.0
62 ブラジル	..	6	..	11	..	43	..	30	8.5	35.0
63 ベリーズ	17.4	13	23.8	3	5	2	5	..	7.7
64 リビア	..	9	19.6	31	13	61	19	11	2,781.8 T	848	5,750	25.9	15.0
人間開発指数中位国 (中国を除く)	12	21.4	29	13	37	23	15	15	2,491.7 T	1,108	7,068
65 スリナム	..	6	7.0
66 レバノン	..	7	7.6	6	5	37	2.4
69 トルコ	..	10	17.7	51	..	38	10	11	8.2
70 サウジアラビア	..	6	37.2	5 ^a	3 ^a	14 ^a	..	6	9.9
71 オマーン	28.9	6	41.0 ^d	18	4	22	23	4
73 エクアドル	15.3	11	6.9	32	12 ^a	24	17 ^a	23	0.2	1,188	11,672	30.4	35.0
75 北朝鮮	..	5	..	19
78 イラン	22.2	10	31.0 ^d	10	12	19	16	10	2,030.4
81 シリア	20.9	8	25.2	14	10	33	13	9	27.8
82 アルジェリア	27.1	9	36.4	22	2	9	13	5	190.3	1,922	12,839	1.6 ^a
83 チュニジア	23.3	8	33.3	2	10 ^a	20	9	8	0.2	1,460	11,459	3.9	14.0
84 ジャマイカ	11.8	5	15.0	14	10 ^a	11	10	..	0	922	7,553	4.7	32.0
85 キューバ	..	4	4.3	7	0	34	..	6	1.7
86 ベルギー	23.1	12	11.3	33	56	28	8	..	0.7	813	8,366	49.4	32.0
87 ヌルダン	10.0	8	13.4	2	3 ^a	23	6	2	0.9	1,292	10,972	2.6	15.0
88 ドミニカ共和国	17.4	9	17.9	35	22	22	6	42	0.6	775	10,277	19.9	21.0
89 南アフリカ	..	13	18.2	1	..	47	6	35	22.6	516	9,897	23.7
90 スリランカ	20.6	6	9.8	43	7 ^a	37	36	2	0	1,348	5,954	4.0	22.0
91 パラグアイ	19.1	9	7.9	40	37 ^a	59	4	29	0.1	22.0
94 西サモア ^a	..	10	..	18	..	6
95 モルディブ	..	13	6.8	4	..	34	36	7
96 インドネシア	20.2	13	16.2	38	7	49	34	10	0.1	1,422	6,654	14.5	8.0
97 ボツワナ	27.0	31	30.2	7 ^a	11 ^a	45	15 ^a	11	0.2	34.7 ^a
98 フィリピン	17.7	9	5.4	16	29	25	30	30	2.3	842	6,190	27.5 ^a	41.0
100 ガイアナ	..	14	1.9	39	..	19	18	43.0
101 モンゴル	14.0	11	17.1	20 ^c	5 ^a	14	12	36.0
106 中国	17.1	7	18.5	33	12	76	16	8	290.1	722	5,114	29.4	11.0
107 ナミビア	30.0	26	24.0 ^d	43	41	66	26	18	2.2
111 グアテマラ	29.3	14	35.0	23	43	17	27	..	1.6	357	10,710	53.0	58.0
112 エジプト	34.0	13	48.6	13	1	12	15	2	6.0	1,653	7,809	7.6

HDI順位	人間開発指数										1人当たり実質GDP (PPPs)		所得貧困ライン以下の人口(%)					
	40歳までの生存率		成人		安全な水		保健医療サービス		衛生設備		5歳未満の死亡率		第5学年を修了できない収入階級の割合		20% (1985PPP)	20% (1985PPP)	1日1\$以下	国際
	(HPI-1)値	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)				
114 エルサルバドル	27.8	12	28.5	31	60	19	11	42	0.2	39.0
115 スワジランド	..	21	23.3	40	..	30	10 ^a	22	0.6
116 ボリビア	21.6	18	16.9	37	33	42	11	..	0.7	703	6,049	7.1
117 カーボベルデ	..	13	28.4	49	..	76	19 ^a	44.0
119 ホンジュラス	21.8	12	27.3	13	31	13	19	40	0.1	399	6,027	46.5	53.0
120 ガボン	..	26	36.8	32 ^a	..													

HDI順位	出生時平均寿命 (歳)		乳児死亡率 (出生1000人当たり)		安全な水の利用 可能人口 (%)		5歳未満 低体重児 (%)		成人識字率 (%)		全教育レベルの 合計就学率 (%) (6歳~23歳)		1人当たり実質GDP (PPPドル)	
	1990	1995	1990	1995	1975-80	1990-95	1975	1990-97	1970	1995	1980	1995	1980	1995
人間開発指数上位国	55.9	70.1	93	29	59	82	21	12	76	90	58	70	1,944	7,835
23 キプロス	68.6	77.2	30	9	2,039	13,379 ^b
24 バルバドス	64.2	76.0	74	11	92	97	67	76
25 香港 (中国)	60.2	79.0	79	92	59	72	2,323	22,950
28 シンガポール	64.5	77.1	36	4	74	91	53	72	2,409	22,604
29 アンティグア・バーブーダ
30 韓国	53.9	71.7	85	6	66	93	87	98	66	82	690	11,594
31 チリ	57.1	75.1	114	11	2	1	88	95	65	72	3,130	9,930
32 パナマ	63.2	73.2	50	19	95	98	70	75
34 コスタリカ	61.6	76.6	85	13	72	96	10	2	88	95	55	68	2,160	5,969
35 ブルネイ	62.2	75.1	63	9	57	88	64	70
36 アルゼンチン	64.9	72.6	60	22	93	96	65	77	3,381	8,498
38 ウルグアイ	67.7	72.7	50	20	6	7 ^c	93	97	63	75	4,401	6,854
40 トリニダード・トバゴ	63.4	73.1	56	15	93	97	14	7 ^c	92	98	59	67	4,754	9,437
41 ドミニカ
43 バーレーン	55.5	72.2	130	18	53	85	58	85
44 フィジー	59.0	72.1	71	20	74	92	63	79	2,354	6,159
45 パナマ	60.7	73.4	69	18	77	93	14	7	79	91	66	70	1,533	6,258
46 ベネズエラ	59.5	72.3	81	24	79	79	14	6 ^c	76	91	58	68	3,899	8,090
48 アラブ首長国連邦	53.0	74.4	145	15	54	79	44	82
49 メキシコ	56.9	72.1	95	27	62	83	19	14 ^c	75	90	68	66	2,870	6,769
50 セントクリストファー・ネイビス
51 グレナダ
53 コロンビア	56.5	70.3	99	26	64	85	19	8	81	91	53	70	1,874	6,347
54 クウェート	59.5	75.4	89	13	57	79
55 セントビンセント
56 セイシェル
57 カタール	53.1	71.1	145	17	58	76	60	73
58 セントルシア
59 タイ	52.3	69.5	103	31	25	89	35	26 ^c	78	94	49	53	985	7,742
60 マレーシア	53.9	71.4	72	11	31	23	57	84	54	62	1,783	9,572
61 モーリシャス	59.2	70.9	70	20	99	98	32	16	65	83	48	61	2,113	13,294
62 ブラジル	54.7	66.6	116	44	62	76	13	6	68	83	54	72	1,404	5,928
63 ベリーズ	61.4	74.2	74	36
64 リビア	46.7	64.3	160	50	87	97	36	76
人間開発指数中位国 (中国を除く)	47.1	67.5	145	40	30	19	53	81	51	64	864	3,355
65 スリナム	60.1	70.9	70	25	82	93	2,234	4,862
66 レバノン	59.6	69.3	68	33	80	92	67	75
69 トルコ	50.1	68.5	190	41	68	49	15	10	57	82	44	63	1,669	5,516
70 サウジアラビア	44.4	70.7	170	26	64	95 ^c	36	56
71 オマーン	40.1	70.3	214	15	28	60	..	2,040	9,383
73 エクアドル	53.1	69.6	124	31	36	68	20	17 ^c	76	90	69	72	1,461	4,602
75 北朝鮮	54.0	71.6	86	23
78 イラン	49.5	68.5	169	33	51	90	43	16	..	46	68	1,985	5,480	
81 シリア	49.8	68.1	135	28	20	13	41	71	60	64
82 アルジェリア	47.0	68.1	168	34	77	78	23	13	25	62	52	66	1,676	5,618
83 チュニジア	48.3	68.7	159	28	35	98	17	9	28	67	50	67	1,394	5,261
84 ジャマイカ	62.7	74.1	63	10	86	86	14	10	70	85	67	65	1,829	3,801
85 キューバ	63.8	75.7	65	10	82	96	72	63
86 ベルー	47.7	67.7	142	45	17	8	71	89	65	79	2,130	3,940
87 ヌルダン	48.9	68.0	135	21	18	0	54	87	1,328	4,187
88 ドミニカ共和国	51.8	70.3	125	45	55	65	17	6	68	82	60	68	1,227	3,923
89 南アフリカ	49.0	64.1	89	50	70	82	2,864	4,334
90 スリランカ	62.0	72.5	71	17	19	57	58	38	80	90	58	66	1,369	3,408
91 パラグアイ	63.9	69.1	66	28	13	60	9	4	81	92	49	62	1,220	3,583
94 西サモア*	49.8	68.4	134	42
95 モルディブ	43.6	63.3	160	54	87	93
96 インドネシア	41.2	64.0	139	47	11	62	51	34	56	84	51	62	480	3,971
97 ボツワナ	43.5	51.7	116	40	44	70	51	71	474	5,611
98 フィリピン	52.8	67.4	79	32	39	30	84	95	61	78	1,183	2,762
100 ガイアナ	55.1	63.5	100	60	91	98	61	67	1,630	3,205
101 モンゴル	45.8	64.8	128	55	63	83	60	52
106 中国	47.1	69.2	150	38	26	16	52	82	50	58	723	2,935
107 ナミビア	42.6	55.8	146	60
111 グアテマラ	45.6	66.1	125	43	39	77	30	27	44	65	35	46	1,667	3,682
112 エジプト	45.1	64.8	179	57	75	87	17	15	32	51	51	69	557	3,829
114 エルサルバドル	50.5	69.4	130	34	53	69	22	11	56	72	47	55	1,305	2,610
115 スワジランド	40.2	58.8	157	68	49	77	59	72	1,162	2,954
116 ボリビア	42.7	60.5	167	71	34	63	17	11	58	83	54	66	1,142	2,617
117 カーボベルデ	52.0	65.7	110	54	36	72	45	64
119 ホンジュラス	45.3	68.8	145	29	41	87	23	18	54	73	47	60	901	1,977

HDI順位	出生時平均寿命 (歳)		乳児死亡率 (出生1000人当たり)		安全な水の利用 可能人口 (%)		5歳未満 低体重児 (%)		成人識字率 (%)		全教育レベルの 合計就学率 (%) (6歳~23歳)		1人当たり実質GDP (PPPドル)	
	1990	1995	1990	1995	1975-80	1990-96	1975	1990-97	1970	1995	1980	1995	1980	1995
120 ガボン	40.8	54.5	171	87	26	63	1,373	3,766 ^a
121 サントメ・プリンシペ
122 ベトナム	44.2	66.4	147	33	55	45	73	94	52	55
123 ソロモン諸島	50.3	71.1	120	24
124 バヌアツ	46.5	66.3	141	41
125 モロッコ	46.7	65.7	163	64	19	9	21	44	38	46
126 ニカラグア	47.0	67.5	141	44	46	61	20	12	57	66	53	62	1,756	1,837 ^a
127 イラク	48.5	59.5	139	94	66	79	19	12	30	58	67	53
128 コンゴ	41.7	51.2	140	81	38	34	43	24 ^c	34	75	1,092	2,554
129 パプアニューギニア	40.6	56.8	165	79	20	28	39	35 ^c	47	72	28	38	1,136	2,500
130 ジンバブエ	45.3	48.9	109	49	25	16	66	85	41	68
人間開発指数下位国 (インドを除く)	42.2	56.7	167	90	60	45	31	51	37	47
131 ミャンマー	43.7	58.9	158	105	17	60	41	31	72	83	39	48	341	1,130 ^{a,b}
132 カメルーン	39.2	55.3	163	63	19	14	32	63	48	46
133 ガーナ	45.0	57.0	132	70	35	65	35	27	31	65	48	44	1,049	2,032

指数：北を100（注参照）とする

HDI順位	出生時平均寿命		成人識字率		1人当たり1日の カロリーの供給量		安全な水の利用		5歳未満の死亡率	
	1990	1995	1970	1995	1970	1995	1975-80	1990-96	1990	1996
人間開発指数上位国	81	95	77	91	84	91	59	84	34	45
23 キプロス	100	100+	100+	100+	100+	100+
24 バルバドス	94	100+	93	99	93	100	54	100+
25 香港（中国）	97	100+	80	94	91	100+
28 シンガポール	94	100+	75	92	100+	100+
29 アンティグア・バーブーダ	53	73	72
30 韓国	79	97	88	99	93	100	67	94	39	100+
31 チリ	83	100+	89	97	87	86	36	100+
32 パナマ	92	99	96	100	85	78	72	59
34 コスタリカ	90	100+	89	96	70	90	73	97	44	100+
35 ブルネイ	91	100+	58	89	77	89	56	100+
36 アルゼンチン	95	98	94	98	100	98	68	63
38 ウルグアイ	99	98	93	99	100+	89	88	72
40 トリニダード・トバゴ	92	99	93	99	82	81	94	98	67	93
41 ドミニカ	67	94	79
43 パーレーン	81	97	54	86	24	72
44 フィジー	86	97	74	93	79	96	51	60
45 パナマ	88	99	80	92	74	78	78	94	47	79
46 ベネズエラ	87	98	77	92	80	80	70	56
48 アラブ首長国連邦	77	100	55	80	100+	100+	20	88
49 メキシコ	83	97	76	91	89	89	63	84	33	49
50 セントクリストファー・ネイビス	58	68	42
51 グレナダ	72	83	51
53 コロンビア	82	95	82	93	68	87	65	86	38	51
54 クウェート	87	100+	58	80	38	100+
55 セントビンセント	76	76	69
56 セイシェル	61	73	83
57 カタール	77	96	58	61	21	75
58 セントルシア	65	87	72
59 タイ	76	94	79	95	71	71	25	90	33	42
60 マレーシア	79	96	58	85	93	88	47	100+
61 モーリシャス	86	96	66	84	77	91	100	100	58	69
62 ブラジル	80	90	69	84	79	89	63	74	28	30
63 ベリーズ	90	100	75	88	47	36
64 リビア	68	87	37	77	81	99	88	98	10	26
人間開発指数中位国 （中国を除く）	69	91	54	82	68	96	24	30
65 スリナム	88	96	83	94	72	80	51	51
66 レバノン	87	93	81	94	77	100+	58	40
69 トルコ	73	92	57	83	96	100+	69	81	22	34
70 サウジアラビア	65	95	36	64	62	87	65	96	17	63
71 オマーン	58	95	18	88
73 エクアドル	77	94	76	91	72	77	36	69	27	40
75 北朝鮮	79	97	83	72	41	53
78 イラン	72	92	66	93	52	91	21	43
81 シリア	73	92	42	72	77	100+	24	47
82 アルジェリア	69	92	25	62	60	96	78	79	19	41
83 チュニジア	71	93	29	68	74	100+	35	93	19	45
84 ジャマイカ	91	100	70	96	82	83	87	87	65	100+
85 キューバ	93	100+	83	97	87	72	91	100+
86 ベルギー	70	91	72	90	73	68	21	27
87 ヨルダン	68	93	54	88	80	86	35	63
88 ドミニカ共和国	75	95	69	83	66	73	56	66	33	28
89 南アフリカ	71	86	71	83	93	91	38	24
90 スリランカ	90	98	81	91	74	73	19	58	36	83
91 パラグアイ	93	93	82	93	88	81	13	42	54	47
94 西サモア*	73	82	23	30
95 モルディブ	64	85	88	95	47	70	19	21
96 インドネシア	60	88	57	85	62	85	11	63	23	22
97 ボツワナ	68	70	44	71	70	68	29	32
98 フィリピン	77	91	85	96	55	73	46	42
100 ガイアナ	82	86	92	99	74	76	39	19
101 モンゴル	58	87	64	84	76	60	27	22
106 中国	89	93	52	83	66	86	23	34
107 ナミビア	62	75	71	66	24	21
111 グアテマラ	67	89	44	66	70	73	39	85	24	28
112 エジプト	67	87	33	52	79	100+	76	80	17	20
114 エルサルバドル	74	94	57	73	61	81	54	70	23	40
115 スワジランド	59	79	49	78	78	84	21	16
116 ボリビア	62	82	59	84	66	69	34	67	19	16
117 カーボベルデ	76	89	36	73	49	95	30	22
119 ホンジュラス	67	92	66	74	72	75	41	88	24	45

指数：北を100（注参照）とする

HDI順位	出生時平均寿命		成人識字率		1人当たり1日の カロリーの供給量		安全な水の利用		5歳未満の死亡率	
	1990	1995	1970	1995	1970	1995	1975-80	1990-96	1990	1996
120 ガボン	59	73	26	64	70	77	17	11
121 サントメ・プリンシペ	20
122 ベトナム	64	90	74	95	70	77	22	36
123 ソロモン諸島	73	96	71	66	27	55
124 バヌアツ	68	89	80	79	22	30
125 モロッコ	68	89	21	44	80	99	22	21
126 ニカラグア	69	91	58	67	80	73	46	54	23	28
127 イラク	71	79	30	59	75	72	67	79	29	13
128 コンゴ	61	69	35	76	66	66	38	34	22	15
129 バブアニューギニア	59	77	48	73	64	72	20	28	24	14
130 ジンバブエ	66	86	67	86	74	62	27	22
人間開発指数下位国 （インドを除く）	51	76	31	52	70	73	20	11
131 ミャンマー	54	79	72	84	66	86	17	61	21	11
132 カメルーン	57	75	33	64	76	70	19	16
133 ガーナ	66	77	31	65	70	82	35	66	23	14
134 レソト	53	78	47	72	66	62	17	57	24	11
135 赤道ギニア	54	66	47	80	16	9
136 ラオス	59	70	32	57	71	67	21	12
137 ケニア	65	73	44	79	72	63	17	54	24	18
138 パキスタン	64	85	21	38	73	78	25	75	22	12
139 インド	64	83	34	53	69	75	21	14
140 カンボジア	52	71	68	63	23	9
141 コモロ	52	76	42	58	61	57	20	13
142 ナイジェリア	58	69	21	58	75	79	24	8
143 コンゴ民主共和国	60	71	44	78	72	59	19	42	16	8
144 トーゴ	57	68	23	52	75	55	16	64	18	13
145 バナン	54	73	11	38	65	76	34	51	16	11
146 ザンビア	51	58	48	79	71	61	42	27	23	8
147 バングラデシュ	58	77	25	39	72	63	20	14
148 コートジボワール	57	70	16	41	80	79	16	11
149 モーリタニア	56	71	27	38	62	81	15	9
150 タンザニア	59	68	38	69	58	63	39	38	20	11
151 イエメン	52	76	58	64	14	15
152 ネパール	56	75	14	28	64	75	8	64	16	14
153 マダガスカル	59	78	80	63	13	10
154 中央アフリカ	56	65	13	61	79	59	14	10
155 ブータン	54	70	20	43	16	12
156 アンゴラ	48	64	69	60	17	32	14	5
157 スーダン	57	70	21	47	72	73	23	14
158 セネガル	54	68	16	34	84	75	36	53	16	12
159 ハイチ	61	74	24	46	12	28	19	12
160 ウガンダ	63	55	37	63	76	71	35	38	22	11
161 マラウイ	55	55	39	57	78	64	52	37	13	7
162 ジブチ	52	66	24	47	61	58	17	10
163 チャド	51	64	24	49	72	61	15	11
164 ギニアビサウ	50	59	30	56	66	77	10	60	15	7
165 ガンビア	47	62	17	39	70	67	13	15
166 モザンビーク	54	62	16	41	63	53	18	7
167 ギニア	49	61	16	36	73	68	14	56	13	

HDI順位	女性の識字率						
	初等教育		中等教育		高等教育を受ける女性		自然・応用科学系 高等教育を受ける女性
	割合 (%) 1995	指数 (1985=100) 1995	割合 (%) 1995	指数 (1985=100) 1995	女性10万人 当たり 1995	割合 (1985=100) 1995	女子学生全体に 占める割合(%) 1995
人間開発指数上位国	1,897	..	29
23 キプロス	96	..	94	109	28
24 バルバドス	2,965	..	44
25 香港 (中国)	92	96	73	107	1,701	..	19
28 シンガポール	2,249	201	..
29 アンティグア・バーブーダ
30 韓国	99	104	96	114	3,507	164	16
31 チリ	85	..	57	..	2,131	155	29
32 パナマ	3,136
34 コスタリカ	2,677
35 ブルネイ	91	117	71	129	640	..	36
36 アルゼンチン	3,726	..	36
38 ウルグアイ	95	109	2,669
40 トリニダード・トバゴ	94	102	610	142	34
41 ドミニカ	28
43 パーレーン	100	102	87	113	1,922	..	42
44 フィジー	100	103	959
45 パナマ	3,498	117	36
46 ベネズエラ	24	133	2,645
48 アラブ首長国連邦	82	106	75	..	1,011	118	..
49 メキシコ	1,444	124	26
50 セントクリストファー・ネイビス
51 グレナダ
53 コロンビア	53	..	1,654	129	32
54 クウェート	65	76	2,590	151	49
55 セントビンセント
56 セイシェル	39
57 カタール	80	85	71	103	3,243	115	44
58 セントルシア
59 タイ	2,202	..	23
60 マレーシア	92	862
61 モーリシャス	96	96	537
62 ブラジル	1,200	..	34
63 ベリーズ	98	115	133
64 リビア	96	1,930
人間開発指数中位国 (中国を除く)	95	683	175	..
65 スリナム	1,418
66 レバノン	2,605	..	37
69 トルコ	94	..	41	..	1,537	247	28
70 サウジアラビア	61	145	41	186	1,508	166	..
71 オマーン	70	111	55	..	441
73 エクアドル	92	1,705
75 北朝鮮
78 イラン	1,144	522	20
81 シリア	87	95	37	88	1,280	105	30
82 アルジェリア	91	117	53	139	1,000	197	35
83 チュニジア	95	109	1,110	271	28
84 ジャマイカ	100	105	68	113	658
85 キューバ	99	109	1,336	53	35
86 ベルギー	90	..	52	..	2,593
87 ヨルダン	89	35
88 ドミニカ共和国	83	120	26	..	2,080
89 南アフリカ	96	..	57	..	1,590	..	38
90 スリランカ	388	129	..
91 パラグアイ	89	100	34	..	1,069	..	42
94 西サモア	99	..	48	..	509	..	26
95 モルディブ
96 インドネシア	95	100	39	..	812	..	23
97 ボツワナ	99	105	48	192	392	250	26
98 フィリピン	3,223	..	27
100 ガイアナ	89	804	289	24
101 モンゴル	81	..	65	..	2,190	..	53
105 中国	98	318	160	..
107 ナミビア	894	..	31
111 グアテマラ	358
112 エジプト	1,336	128	27

HDI順位	女性の識字率						
	初等教育		中等教育		高等教育を受ける女性		自然・応用科学系 高等教育を受ける女性
	割合 (%) 1995	指数 (1985=100) 1995	割合 (%) 1995	指数 (1985=100) 1995	女性10万人 当たり 1995	割合 (1985=100) 1995	女子学生全体に 占める割合(%) 1995
114 エルサルバドル	80	..	22	..	2,013	155	28
115 スワジランド	96	120	493	..	16
116 ボリビア	1,449
117 カーボベルデ	100	105	22	244
119 ホンジュラス	91	97	952	144	26
120 ガボン	288
121 サントメ・プリンシペ
122 ベトナム	246
123 ソロモン諸島	31
124 バヌアツ
125 モロッコ	62	129	944	161	28
126 ニカラグア	85	108	1,064	104	..
127 イラク	861
128 コンゴ	271
129 パプアニューギニア	209	294	..
130 ジンバブエ	369	..	14
人間開発指数下位国 (インドを除く)	318
131 ミャンマー	715	140	61
132 カメルーン	88
133 ガーナ	54
134 レソト	71	88	21	117	255	218	21
135 赤道ギニア
136 ラオス	61	..	15	..	79	74	11
137 ケニア	90
138 パキスタン	238
139 インド	445	124	..
140 カンボジア	35
141 コモロ	48	33
142 ナイジェリア	203
143 コンゴ民主共和国	50	..	18	..	63
144 トーゴ	72	89	189	5
145 ベナン	43	119	75	107	11
146 ザンビア	75	88	14	..	141	243	..
147 バングラデシュ	188
148 コートジボワール	209	243	10
149 モーリタニア	55	164	..	15
150 タンザニア	48	86	14	233	9
151 イエメン	173
152 ネパール	231
153 マダガスカル	294	108	31
154 中央アフリカ	35
155 ブータン
156 アンゴラ	19
157 スーダン	341
158 セネガル	48	123	142
159 ハイチ	80
160 ウガンダ	99	309	17
161 マラウイ	100	244	2	..	50	..	15
162 ジブチ	28	108	20
163 チャド	11	..	3
164 ギニアビサウ
165 ガンビア	109
166 モザンビーク	35	74	5	..	21	..	21
167 ギニア	10
168 エリトリア	30	..	14	..	27
169 エチオピア	19	24	100	11
170 ブルンジ	48	137	4	200	41	146	..
171 マリ	19	146	20
172 ブルキナファソ	24	141	5	250	43	179	8
173 ニジェール	17
174 シエラレオネ	41	..	31
全開発途上国	679
後開発途上国	168
先進国	98	..	90	..	3,717	123	27
世界全体	1,369

出典: 第1, 3, 5, 7, 9, UNESCO 1996, 第2, 4, 6, 8, UNESCO 1998のデータをもとに算出

*現在のサモア

HDI順位	女性の雇表業				政府における女性			女性の無報酬家事労働者		女性の経済活動	
	女性の行政職 および管理職	女性の専門職 および技術職	サービス従事者	女性の事務職	全体*	閣僚レベル*	準閣僚レベル*	割合*	女性に占める割合*	女性に占める割合*	女性に占める割合*
	(%) 1992-95	(%) 1992-95	(%) 1992-95	(%) 1992-95	(%) 1995	(%) 1995	(%) 1995	(%) 1990	(%) 1995	(%) 1990	(%) 1995
人間開発指数上位国	9	6	10	49	57		
23 キプロス	10 ^b	41 ^b	45 ^{b,c}	50 ^{b,d}	5	8	3	83	62		
24 バルバドス	39	51	58	80	23	33	24	67	88		
25 香港 (中国)	20	30	39	71	77	58		
26 シンガポール	15 ^e	37 ^e	43 ^e	77 ^e	5	0	7	77	64		
29 アンティグア・バーブーダ	30	0	47		
30 韓国	4 ^e	32 ^e	60 ^e	52 ^e	2	3	1	87	68		
31 テリ	20	54	58	47	12	16	10	42	47		
32 パナマ	35 ^e	51 ^e	59 ^e	79 ^e	34	20	38	72	87		
34 コスタリカ	23	45	48	49	21	15	24	34	42		
35 ブルネイ	11 ^b	35 ^b	40 ^{b,c}	52 ^{b,d}	2	0	3	55	51		
36 アルゼンチン	3	0	4	..	45		
38 ウルグアイ	28	64	59	54	3	0	5	40	68		
40 トリニダード・トバゴ	40 ^e	52 ^e	49 ^e	72 ^e	14	20	10	54	49		
41 ドミニカ	36 ^b	57 ^b	63 ^{b,c}	..	31	8	39	50	..		
43 バーレーン	6	26	8	23	0	0	0	8	24		
44 フィジー	10	45	28	46	10	9	11	20	38		
45 パナマ	28	49	50	73	11	11	11	15	51		
46 ベネズエラ	23	57	47	60	6	4	9	34	50		
48 アラブ首長国連邦	2 ^b	25 ^b	25 ^{b,c}	8 ^{b,d}	0	0	0	9	15		
49 メキシコ	20	45	43	60	7	14	4	11	46		
50 セントクリストファー・ネイビス	21	10	28		
51 グレナダ	32 ^b	53 ^b	58 ^{b,c}	64 ^{b,d}	19	10	24		
53 コロンビア	31	44	55	59	25	11	29	74	60		
54 クウェート	5 ^b	37 ^b	46 ^{b,c}	19 ^{b,d}	6	0	9	4	45		
56 セントビンセント	25	10	50	42	..		
56 セイシェル	29 ^b	58 ^b	59 ^{b,c}	59 ^{b,d}	21	31	19	60	..		
57 カタール	2	0	3	4	15		
58 セントルシア	5	8	0		
59 タイ	22	52	59	52	4	4	5	64	87		
60 マレーシア	19	44	40	54	6	8	5	64	58		
61 モーリシャス	23 ^e	38 ^e	28 ^e	49 ^e	7	4	8	48	..		
62 ブラジル	17	53	54	41	13	4	15	46	54		
63 ベリーズ	37	39	56	71	10	0	14	..	30		
64 リビア	0	0	0	..	26		
人間開発指数中位国 (中国を除く)	5	6	4	..	73		
65 スリナム	12	52	51	57	14	0	21	42	47		
66 レバノン	0	0	0	..	39		
69 トルコ	10	33	11	35	5	3	6	69	57		
70 サウジアラビア	0	0	0	..	16		
71 オマーン	4	0	4	..	16		
73 エクアドル	28	47	54	57	10	7	10	27	36		
75 北朝鮮	1	1	1	69	77		
78 イラン	4 ^b	33 ^b	7 ^{b,c}	5 ^{b,d}	0	0	1	43	32		
81 シリア	3	37	3	16	4	7	2	5	35		
82 アルジェリア	6 ^b	28 ^b	19 ^{b,c}	11 ^{b,d}	2	0	3	6	32		
83 チュニジア	13	36	17	33	5	3	7	49	44		
84 ジャマイカ	..	59	59	52	13	6	16	..	86		
85 キューバ	19 ^b	48 ^b	8	4	10	5	61		
86 ベルギー	24 ^e	41 ^e	32 ^e	48 ^e	10	6	11	..	42		
87 ヨルダン	5 ^e	29 ^e	6 ^e	26 ^e	2	3	0	4	27		
88 ドミニカ共和国	21 ^b	50 ^b	12	3	16	43	41		
89 南アフリカ	17 ^b	47 ^b	..	86	7	9	6	..	60		
90 スリランカ	16	19	..	44	9	13	8	56	55		
91 パラグアイ	23	54	55	47	3	0	4	..	41		
94 西サモア*	12 ^b	47 ^b	54 ^{b,c}	53 ^{b,c}	7	7	7	8	..		
95 モルディブ	14 ^b	35	12 ^{b,c}	25 ^{b,d}	10	5	11	29	73		
96 インドネシア	7 ^b	41 ^b	58 ^{b,c}	44 ^{b,d}	2	4	1	66	66		
97 ボツワナ	36 ^b	61 ^b	70 ^{b,c}	80 ^{b,d}	11	0	15	35	85		
98 フィリピン	33	64	63	57	24	8	26	53	59		
100 ガイアナ	13 ^b	48 ^b	16	11	21	..	49		
101 モンゴル	5	0	9	..	88		
106 中国	12 ^b	45 ^b	52 ^{b,c}	39 ^{b,d}	4	6	4	..	82		
107 ナミビア	21 ^b	41 ^b	7	10	6	69	68		
111 グアテマラ	32 ^b	45 ^b	72 ^{b,c}	54 ^{b,d}	18	19	18	21	36		
112 エジプト	12	30	10	35	2	3	2	62	40		
114 エルサルバドル	25 ^e	44 ^e	69 ^e	59 ^e	18	6	25	58	52		
115 スワジランド	25	60	..	42	7	0	13	59	60		
116 ボリビア	28	42	67	57	9	0	10	79	60		
117 カーボベルデ	23 ^b	48 ^b	57 ^{b,c}	63 ^{b,d}	12	13	10	54	64		
119 ホンジュラス	53	45	4	55	17	11	21	..	42		

HDI順位	女性の雇表業				政府における女性			女性の無報酬家事労働者		女性の経済活動	
	女性の行政職 および管理職	女性の専門職 および技術職	サービス従事者	女性の事務職	全体*	閣僚レベル*	準閣僚レベル*	割合*	女性に占める割合*	女性に占める割合*	女性に占める割合*
	(%) 1992-95	(%) 1992-95	(%) 1992-95	(%) 1992-95	(%) 1995	(%) 1995	(%) 1995	(%) 1990	(%) 1995	(%) 1990	(%) 1995
人間開発指数下位国 (インドを除く)	5	5	5	..	56		
120 ガボン	5	3	11	..	80		
121 リントメ・プリンシペ	4	0	11	54	..		
122 ベトナム	4	7	2	..	97		
123 ソロモン諸島	3 ^b	27 ^b	40 ^{b,c}	27 ^{b,d}	0	0	0	..	88		
124 バヌアツ	13 ^b	35 ^b	0	0	0		
125 モロココ	26 ^b	31 ^b	17	28	1	0	2	31	63		
126 ニカラグア	11	11	10	..	51		
127 イラク	13 ^b	44 ^b	16 ^{b,c}	7 ^{b,d}	0	0	0	50	22		
128 ニンゴ	6 ^b	29 ^b	4	6	0	65	77		
129 パプアニューギニア	12 ^b	30 ^b	2	0	3	..	72		
130 ジンバブエ	15 ^b	40 ^b	30 ^{b,c}	34 ^{b,d}	11	3	19	..	80		
人間開発指数下位国 (インドを除く)	5	5	5	..	56		
131 ミャンマー	0	0	0	..	77		
132 カメルーン	10 ^b	24 ^b	31 ^{b,c}	37 ^{b,d}	5	3	7	70	60		
133 ガーナ	9 ^b	36 ^b	68 ^{b,c}	59 ^{b,d}	11	11	10	63	103		
134 レソト	33 ^b	57 ^b	14	7	15	30	68		
135 赤道ギニア	2 ^b	27 ^b	3	4	0	74	55		
136 ラオス	3	0	4	..	69		
137 ケニア	5	0	5	..	65		
138 パキスタン	4	20	5	2	2	4	1	33	36		
139 インド	2 ^b	21 ^b	6	4	6	..	46		
140 カンボジア	5	0	7	..	109		
141 コモロ	3	7	0	..	74		
142 ナイジェリア	6 ^b	26 ^b	11 ^{b,c}	58 ^{b,d}	4	4	4	45	56		
143 コンゴ民主共和国	9 ^b	17 ^b	2	3	0	..	77		
144 トーゴ	8 ^b	21 ^b	3	4	0	54	67		
145 ベナン	10	15	5	40	93		
146 ザンビア	6 ^b	32 ^b	22 ^b	56 ^b	9	7	9	54	83		
147 バングラデシュ	5	35	3	5	3	5	73		
148 コートジボワール	3	8	0	62	49		
149 モーリタニア	8 ^b	21 ^b	45 ^{b,c}	25 ^{b,d}	5	4	5	38	..		
150 タンザニア	9	16	5	..	98		
151 イエメン	0	0	0	63	39		
152 ネパール	0	0	0	55	68		
153 マダガスカル	0	0	0	..	81		
154 中央アフリカ	9 ^b	18 ^b	12 ^{b,c}	58 ^{b,d}	5	5	5	55	88		
155 ブータン	5	13	0	..	66		
156 アンゴラ	6	7	6	..	87		

HDI順位	乳児死亡率	5歳未満の死亡率	15-49歳の	出生時	3か月間	経口補液療法	5歳未満
	(出生1000人あたり)	(出生1000人あたり)	貧血の妊婦 (%)	低体重児 (%)	母乳のみ (%)	(ORT)利用率 (%)	低体重児 (%)
人間開発指数上位国	29	35	..	85	9	148	34
23 キプロス	9	10	..	100
24 バルバドス	11	12	29	98	10	..	5 ^a
25 香港(中国)	7
28 シンガポール	4	4	57	100	7	10	..
29 アンティグア・バーブーダ	18	22	..	90	8	..	10
30 韓国	6	7	..	98	9	130	..
31 チリ	11	13	32	98	5	65	77
32 パナマ	19	23	12	100
34 コスタリカ	13	15	..	93	7	60	35
35 ブルネイ	9	11	..	98
36 アルゼンチン	22	25	..	97	7	100	..
38 ウルグアイ	20	22	..	96	8	85	7 ^a
40 トリニダード・トバゴ	15	17	..	98	10	90	10 ^a
41 ドミニカ	17	20	28	95	10	..	5 ^a
43 パーレーン	16	22	..	97	6	..	5
44 フィジー	20	24	40	96	12
45 パナマ	10	20	..	86	9	55	32
45 ベネズエラ	24	26	52	65	9	120	..
48 アラブ首長国連邦	15	18	..	96	6	26	..
49 メキシコ	27	32	..	77	6	110	38 ^a
50 セントクリストファー・ネイビス	31	38	57	100	9
51 グレナダ	25	31	63	81	9
53 コロンビア	26	31	8	85	9	100	16
54 クウェート	13	14	..	99	7	26	..
55 セントビンセント	19	23	20	73	8
56 セイシェル	15	19	..	99	10
57 カタール	17	21	..	97	71
58 セントルシア	18	22	22	99	8
59 タイ	31	38	48	71	13	200	4 ^a
60 マレーシア	11	13	36	94	8	80	..
61 モーリシャス	20	23	..	97	13	120	16
62 ブラジル	44	52	..	88	11	220	42
63 ベリーズ	36	44	65	77	10	..	24
64 リビア	50	61	..	76	..	220	49
人間開発指数中位国 (中国を除く)	40	52	..	75	11	210	53
65 スリナム	25	31	..	91	13
66 レバノン	33	40	..	45	10	300	..
69 トルコ	41	47	..	76	8	180	14
70 サウジアラビア	25	30	23	82	7	130	..
71 オマーン	15	18	..	87	8	130	23
73 エクアドル	31	40	..	64	13	150	29
75 北朝鮮	23	30	..	100	..	70	..
78 イラン	33	37	..	77	9	120	53
81 シリア	28	34	..	67	11	180	27
82 アルジェリア	34	39	..	77	9	163	48
83 チュニジア	28	35	38	69	8	170	12
84 ジャマイカ	10	11	62	82	10	120	..
85 キューバ	10	10	..	90	8	95	..
86 ベルギー	45	58	..	56	11	280	63
87 ヨルダン	21	25	..	87	7	150	32
88 ドミニカ共和国	45	56	..	96	11	110	25
89 南アフリカ	50	66	..	62	..	230	..
90 スリランカ	17	19	..	94	25	140	24
91 パラグアイ	28	34	..	66	5	160	7
94 西サモア ^a	42	53	..	95	6
95 モルディブ	54	76	..	90	20	..	8
96 インドネシア	47	71	74	36	14	650	47
97 ボツワナ	40	50	..	78	8	250	41 ^a
98 フィリピン	32	38	48	53	15	280	33
100 ガイアナ	60	83	58	90	19
101 モンゴル	55	71	..	99	6	65	..
106 中国	36	47	..	84	9	95	64
107 ナミビア	60	77	..	98	16	370	22
111 グアテマラ	43	56	..	35	15	200	50
112 エジプト	57	78	75	46	10	170	53
114 エルサルバドル	34	40	14	87	11	300	20
115 スワジランド	68	97	..	55	10	..	37
116 ボリビア	71	102	..	47	12	650	53
117 カーボベルデ	54	73	48	30	11
119 ホンジュラス	29	35	..	88	9	220	11

HDI順位	乳児死亡率	5歳未満の死亡率	15-49歳の	出生時	3か月間	経口補液療法	5歳未満
	(出生1000人あたり)	(出生1000人あたり)	貧血の妊婦 (%)	低体重児 (%)	母乳のみ (%)	(ORT)利用率 (%)	低体重児 (%)
人間開発指数下位国 (インドを除く)	90	140	..	32	26	766	40
120 ガボン	87	145	..	80	..	500	57
121 サントメ・プリンシペ	62	80	..	86	7	..	74
122 ベトナム	33	44	..	95	17	160	..
123 シロモン諸島	24	29	30	87	20
124 バヌアツ	41	53	87	86	7
125 モロッコ	64	74	..	40	9	610	31
126 ニカラグア	44	57	..	61	15	160	11
127 イラク	94	122	..	54	15	310	..
128 コンゴ	81	108	16	890	43 ^a
129 パプアニューギニア	79	112	..	20	23	930	..
130 ジンバブエ	49	73	..	69	14	570	15
131 ミャンマー	105	150	60	57	16	580	30
132 カメルーン	63	102	..	64	13	550	7
133 ガーナ	70	110	..	44	7	740	19
134 レソト	96	136	..	40	11	610	54
135 赤道ギニア	111	173	..	56
136 ラオス	102	126	18	650	36
137 ケニア	61	90	40	45	16	650	17
138 パキスタン	95	136	..	19	25	340	16
139 インド	73	111	88	34	33	570	51
140 カンボジア	108	170	..	47	..	900	..
141 コモロ	83	122	..	52	8	..	5
142 ナイジェリア	114	191	65	31	16	1,000	2
143 コンゴ民主共和国	128	207	15	870	32
144 トーゴ	78	125	47	54	20	640	..
145 ベナン	84	140	46	45	..	990	..
146 ザンビア	112	202	..	51	13	940	13
147 バングラデシュ	83	112	58	14	50	850	51
148 コートジボワール	90	150	34	45	14	810	62
149 モーリタニア	124	183	24	40	11	930	60
150 タンザニア	93	144	..	53	14	770	40
151 イエメン	78	105	..	16	19	1,400	..
152 ネパール	82	116	..	9	..	1,500	83
153 マダガスカル	100	164	..	57	17	490	47
154 中央アフリカ	103	164	..	46	15	700	23
155 ブータン	90	127	30	15	..	1,600	..
156 アンゴラ	170	292	..	15	19	1,500	3
157 スーダン	73	116	50	69	15	660	14 ^a
158 セネガル	74	127	53	46	11	1,200	9
159 ハイチ	94	134	..	21	15	1,000	3
160 ウガンダ	88	141	..	38	..	1,200	70
161 マラウイ	137	217	..	55	20	560	11
162 ジブチ	112	157	..	79	11
163 チャド	92	149	..	15	..	1,500	..
164 ギニアビサウ	132	223	..	27	20	910	..
165 ガンビア	78	107	..	44	..	1,100	..
166 モザンビーク	133	214	58	25	20	1,500	..
167 ギニア	130	210	..	31	21	1,600	52
168 エリトリア	78	120	..	21	13	1,400	66
169 エチオピア	113	177	..	14	16	1,400	74
170 ブルンジ	106	176	..	19	..	1,300	89 ^a
171 マリ	134	220	50	24	17	1,200	42
172 ブルキナファソ	82	158	55	42	21	930	12
173 ニジェール	191	320	57	15	15	1,200	..
174 シエラレオネ	164	284	45	25	11	1,800	..
全開発途上国	65	95	..	58	18	488	45
後開発途上国	109 ^b	171 ^b	..	29 ^b	22	1,100 ^b	46
先進国	13	16	..	99	7	30	..
世界全体	60 ^a	88 ^a	..	57 ^b	17	430 ^b	..

a. データは各項目の年度または期間以外のものであり、標準的な定義とは異なるかまたは国の一部のみ適用のもの
 b. UNICEF 1998d
 出典: 第1, 2列および第4-9列: UNICEF 1998b; 第3列: UN 1994d
^a現在のサモア

HDI順位	1歳児予防接種率		エイズ患者 (10万人 あたり)*	結核患者 (10万人 あたり)	マラリア 患者 (10万人 あたり)	成人1人 当たりの			公的保健医療支出		
	1995-96	1995-96				消費量 (1970年~ 72年=100)	医師 (10万人 あたり)	看護婦 (10万人 あたり)	障害者 (全人口 に占める 割合)*	対GDP比	対GDP比
	1995-96	1995-96				1990-92	1993 ^a	1993 ^a	1993-92	1990	1990
人間開発指数上位国	95	81	8.6	46.0	187	100	122	84	..	1.2	2.2
23 キプロス	..	90	0.5	4.0	231	425	2.3	0.6	..
24 バルバドス	..	100	49.4	7.7	1'3	323	..	3.0	..
25 香港(中国)	1.2	111	0.8	..	1.1
28 シンガポール	97	88	3.2	56.8	8	64	147	416	0.4	1.0	1.1
29 アンティグア・バーブーダ	..	100	19.7	76	233
30 韓国	93	92	0.1	73.9	(.)	127	127	232	..	0.2	2.7
31 チリ	96	96	2.2	86	108	42	..	2.0	3.4
32 パナマ	..	92	133.6	20.4	141	258
34 コスタリカ	91	86	5.5	9.4	133	72	126	95	..	3.0	..
35 ブルネイ	100	100	0.7	..	13
36 アルゼンチン	100	100	5.9	38.6	3	89	268	54	..	1.3	2.5
38 ウルグアイ	98	85	4.9	19.6	..	104	309	61	..	2.9	2.5
40 トリニダード・トバゴ	..	88	31.2	13.8	2	124	90	168	1.1	1.7	..
41 ドミニカ	100	100	19.7	11.3	46	263
43 バーレーン	..	95	0.9	20.7	11	289	1.0
44 フィジー	100	94	..	25.9	..	138	38	215	0.9
45 パナマ	100	92	9.1	50.0	26	83	119	98	1.4	3.0	..
46 ベネズエラ	90	64	2.8	25.4	64	93	194	77	3.8	2.5	2.0
48 アラブ首長国連邦	98	90	168	321
49 メキシコ	97	75	4.4	12.4	14	61	107	40	..	1.9	1.6
50 セントクリストファー・ネイビス	..	100	9.7	9.8	89	590
51 グレナダ	..	85	19.6	2.2	50	239
53 コロンビア	98	95	2.9	27.7	362	93	105	49	1.2	0.4	1.0
54 クウェート	..	99	0.3	19.9	50	..	178	468	0.4
55 セントビンセント	100	100	0.5	21.4	46	187
56 セイシェル	100	98	2.7	12.3	104	417
57 カタール	98	86	0.4	55.5	74	..	143	354	0.2
58 セントルシア	89	95	16.8	8.5	35	177
59 タイ	98	85	30.2	78.0	177	130	24	99	0.7	0.4	1.1
60 マレーシア	97	81	1.5	59.5	299	116	43	160	..	1.1	1.3
61 モーリシャス	87	61	..	13.7	3	140	85	241	2.6	1.5	..
62 ブラジル	90	74	10.0	55.4	360	113	134	41	1.8	0.6	2.8
63 ベリーズ	90	81	17.2	28.6	4,787	..	47	76	6.6
64 リビア	99	92	..	26.6	1	..	197	366	..	0.3	..
人間開発指数中位国 (中国を除く)	94	91	..	52.0	201	206	99	100	3.9	0.9	2.1
65 スリナム	..	78	14.6	..	1,115	161	40	227
66 レバノン	..	86	0.2	32.7	191	122
69 トルコ	69	84	0.1	37.8	7	108	103	151	1.4	0.8	1.5
70 サウジアラビア	91	92	0.5	..	56	175	166	348	..	0.6	3.1
71 オマーン	96	98	0.5	10.2	341	..	120	290
73 エクアドル	100	79	0.6	68.9	267	134	111	34	..	0.4	..
75 北朝鮮	60	60	91	0.5	..
78 イラン	90	95	0.1	29.3	77	102	0.8	1.5
81 シリア	100	95	0.1	31.0	4	211	109	212	1.0	0.4	0.4
82 アルジェリア	94	68	0.2	..	1	168	83	1.2	5.4
83 チュニジア	86	86	0.6	26.5	..	127	67	283	0.9	1.6	3.3
84 ジャマイカ	98	99	21.4	4.4	(.)	61	57	69	..	2.0	..
85 キューバ	99	94	0.9	14.7	(.)	85	518	752	1.7	3.0	..
86 ペルー	93	71	4.1	192.6	528	85	73	49	0.2	1.1	1.9
87 ヨルダン	..	98	0.1	9.4	..	165	158	224	0.5	0.6	1.8
88 ドミニカ共和国	98	78	4.6	51.8	22	111	77	20	..	1.3	2.1
89 南アフリカ	95	76	1.7	209.6	25	128	59	175	..	0.5	3.2
90 スリランカ	88	86	0.1	33.2	1,540	93	23	112	0.4	2.0	1.8
91 パラグアイ	89	81	1.0	36.7	12	92	67	10	..	0.5	1.2
94 西リビア*	96	96	1.2	30.9	38	186
95 モルディブ	98	94	0.8	90.9	7	..	19	13
96 インドネシア	99	92	(.)	16.2	..	103	12	67	1.1	0.3	0.7
97 ボツワナ	67	82	93.7	390.0	2,089	4.0	1.5
98 フィリピン	82	72	0.1	347.1	345	98	11	43	1.1	0.4	1.0
100 ガイアナ	88	91	17.1	35.7	4,819	341	33	88	3.9
101 モンゴル	92	88	..	122.2	268	452
106 中国	97	97	..	29.3	6	260	115	88	4.9	0.3	2.1
107 ナミビア	79	61	165.5	100.3	27,209	..	23	81
111 グアテマラ	75	69	7.6	31.7	214	..	90	30	3.8	0.6	2.1
112 エジプト	91	85	(.)	37.8	..	166	202	222	1.6	0.6	1.0
114 エルサルバドル	100	97	7.1	42.8	51	80	91	38	..	0.9	2.6
115 スウヰランド	68	59	23.3	239.8
116 ボリビア	90	87	0.4	129.7	480	108	51	25	2.6	0.4	2.4
117 カーボベルデ	80	66	8.9	78.5	6	..	29	57	4.3
119 ホンジュラス	100	91	13.7	88.2	949	..	22	17	..	1.0	2.9

HDI順位	1歳児予防接種率		エイズ患者 (10万人 あたり)*	結核患者 (10万人 あたり)	マラリア 患者 (10万人 あたり)	成人1人 当たりの			公的保健医療支出		
	1995-96	1995-96				消費量 (1970年~ 72年=100)	医師 (10万人 あたり)	看護婦 (10万人 あたり)	障害者 (全人口 に占める 割合)*	対GDP比	対GDP比
	1995-96	1995-96				1990-92	1993 ^a	1993 ^a	1993-92	1990	1990
120 ガボン	54	38	23.4	103.6	19	56	..	0.5	..
121 サントメ・プリンシペ	85	57	3.0	32
122 ベトナム	95	96	0.5	75.5	1,189	5.7	..	1.1
123 ソロモン諸島	71	67	..	93.1	35,980	56	..	141
124 バヌアツ	72	61	..	46.8	2,285
125 モロッコ	96	93	0.2	112.5	1	135	34	94	1.6	1.0	0.9
126 ニカラグア	93	78	0.6	68.9	1,035	106	82	56	..	0.4	6.7
127 イラク	99	97	0.1	134.1	500	79	51	64	0.9	1.0	..
128 コンゴ	50	42	..	139.4	1,428	102	27	49	..	1.6	..
129 パプアニューギニア	78	44	1.6	187.0	14,974	..	18	97	2.8
130 ジンバブエ	74	77	79.3	276.5	2,964	61	14	164	..	1.2	3.2
人間開発指数下位国 (インドを除く)	84	69	2.5	93.6	2,152	133	36	..	1.0	0.6	1.5
76	60	5.9	52.7	5,683	137	21	45	0.7	1.7
131 ミャンマー	92	86	1.5	40.4	1,582	167	28	43	0.4	0.7	..
132 カメルーン	54	46	10.9	..	1,065	274	7	1.0	1.0
133 ガーナ	65	53	6.5	23.8	..	61	4	1.1	1.7
134 レント	55	82	16.4	239.1	5	33	..	1.0	..
135 赤道ギニア	99	61	18.1	76.5	3,812	..	21	34
136 ラオス	62	62	0.3	25.1	1,111	118	0.5	1.0
137 ケニア	56	38	22.4	103.7	23,368	119	15	23	..	1.5	2.7
138 パキスタン	93	78	(.)	7.1	82	102	52	32	4.9	0.3	1.8
139 インド	96	81	0.1	130.8	243	236	48	..	0.2	0.5	1.3
140 カンボジア	90	72	2.9	145.6	370	130	58	136
141 コモロ	89	48	..	21.1	10	33	3.3
142 ナイジェリア	49	45	0.3	12.0	..	128	21	142	..	0.3	1.2
143 コンゴ民主共和国	51	41	..	88.1	..	123	0.8
144 トーゴ	63	39	35.3	37.2	8,274	88	6	31	..	1.3	2.5
145 ベナン	90	74	9.0	44.4	10,398	102	6	33	..	1.5	2.8
146 ザンビア	100	93	46.9	157.7	44,498	86	1.6	1.0	2.2
147 バングラデシュ	88	59	..	36.0	143	194	18	5	0.8	..	1.4
148 コートジボワール	68	65	40.7	87.5	..	89	1.5	1.7
149 モーリタニア	93	53	0.6	169.3	11	27	..	0.5	..
150 タンザニア	96	81									

HDI順位	1日1人当たりのカロリー供給量		1人当たりの穀物供給量*		1日1人当たりの脂肪供給量*		1日1人当たりのたんぱく質供給量*		1人当たりの食糧輸入		穀物による食料消費	
	1970	1995	合計(Kg)	変化率(%)	合計(g)	変化率(%)	合計(g)	変化率(%)	食糧生産総量 (1980=100)	輸入 (1000トン)	食糧生産 (1980=100)	輸入 (1000トン)
	1994-95	1970-95	1994-95	1970-95	1994-95	1970-95	1994-95	1970-95	1996	1993	1994-95	1980-85
人間開発指数上位国	2,536	2,858	132	-4	80	55	74	14	14	7	108 T	..
23 キプロス	3,102	3,676	114	-9	179	49	106	22	106	18
24 バルバドス	2,605	3,155	108	1	110	28	88	11	87	20
25 香港 (中国)	2,743	3,187	116	-19	142	46	106	25	58	6
28 シンガポール
29 アンティグア・バーブーダ	2,439	2,300	65	-9	53	12	87	36	92
30 韓国	2,793	3,159	165	-24	81	224	85	18	135	6	..	35
31 チリ	2,619	2,713	137	-12	79	34	80	16	143	6	2	29
32 パナマ	2,575	2,458	82	-4	79	1	78
34 コスタリカ	2,391	2,855	111	5	79	39	60	19	112	8 c	2	33
35 ブルネイ	2,331	2,818	141	0	86	100	86	59	90
36 アルゼンチン	3,340	3,097	127	-5	115	5	97	-5	108	5	..	35
38 ウルグアイ	3,041	2,813	112	-15	110	-2	91	..	144	8	..	31
40 トリニダード・トバゴ	2,464	2,550	112	-15	71	15	58	-9	84	15	..	19
41 ドミニカ	2,012	2,982	106	36	82	74	81	62	165	..	7	..
43 パーレーン	50
44 フィジー	2,380	3,015	145	36	112	78	75	39	105
45 パナマ	2,236	2,402	128	3	69	35	66	12	90	10	..	38
46 ベネズエラ	69	30	102	11	..	23
48 アラブ首長国連邦	3,196	3,329	125	-21	107	39	103	20	172
49 メキシコ	2,698	3,116	178	7	86	48	84	20	101	8	44	35 cd
50 セントクリストファー・ネイビス	1,762	2,156	82	12	77	40	64	60	66
51 グレナダ	2,185	2,630	95	6	91	36	73	24	76
53 コロンビア	2,042	2,749	98	31	67	60	64	33	109	8	15	28
54 クウェート	106	51	103	13 d
55 セントビンセント	2,295	2,397	98	..	60	13	63	17	108
56 セイシェル	1,026	2,311	107	-11	74	106	77	57	97
57 カタール	145
58 セントルシア	1,954	2,757	119	53	74	28	87	67	123	..	3	..
59 タイ	2,148	2,247	129	-18	45	55	52	2	166	5 c	3	30
60 マレーシア	2,518	2,765	127	-19	86	54	65	27	149	17 c	0	23 c
61 モーリシャス	2,322	2,886	167	11	67	74	79	58	120	13 c	..	24
62 ブラジル	2,398	2,824	105	8	80	70	70	15	127	10	33	35
63 ベリーズ	2,265	2,776	102	-6	77	22	64	10	124	18
64 リビア	2,439	3,117	193	30	114	52	72	20
人間開発指数中位国 (中国を除く)	2,053	2,718	184	19	64	117	70	39	169	7
65 スリナム	2,177	2,521	150	11	47	7	63	13	79	..	17	..
66 レバノン	2,330	3,269	137	5	107	57	82	39	164	..	7	..
69 トルコ	2,091	3,577	231	13	95	28	103	14	101	6	..	40
70 サウジアラビア	1,872	2,736	168	29	68	106	73	52	134
71 オマーン	71	19
73 エクアドル	2,175	2,420	93	13	89	78	50	-2	118	5	32	30
75 北朝鮮	2,498	2,282	159	-16	41	32	76	1
78 イラン	1,994	2,945	210	36	64	49	77	40	131	37
81 シリア	2,317	3,255	234	44	91	49	86	34	85	15 c	59	..
82 アルジェリア	1,798	3,035	234	56	74	106	82	74	116	29 c	23	..
83 チュニジア	2,221	3,173	206	19	95	67	83	36	124	8	22	37
84 ジャマイカ	2,483	2,615	98	-14	63	3	67	..	118	14 d	46	36
85 キューバ	2,619	2,277	105	-17	55	-20	54	-22	66	..	3	..
86 ベルギー	2,207	2,147	106	5	52	37	59	..	124	20	348	35
87 ヨルダン	2,415	2,726	158	-6	84	40	73	11	113	20	111	35
88 ドミニカ共和国	1,088	2,308	91	57	68	39	52	18	91	..	2	46
89 南アフリカ	2,807	2,865	184	2	77	12	72	-3	79	6	..	34
90 スリランカ	2,229	2,302	148	7	50	2	50	14	87	16 a	342	43
91 パラグアイ	2,591	2,552	78	-17	77	26	76	4	124	11	1	30
94 西サモア	83
95 モルディブ	1,428	2,211	122	33	50	35	87	61	84	..	3	..
96 インドネシア	1,859	2,699	187	51	55	90	63	62	146	7	15	48
97 ボツワナ	2,101	2,140	135	-9	48	9	69	-9	95	..	7	25
98 フィリピン	1,670	2,319	139	25	47	42	57	30	94	8	44	51
100 ガイアナ	2,224	2,388	145	23	45	-8	64	12	125	..	30	..
101 モンゴル	2,279	1,895	121	-15	86	-22	64	-22	63	..	12	..
106 中国	2,000	2,708	184	17	67	191	71	48	215	61 cd
107 ナミビア	2,149	2,093	126	25	35	-20	59	16	64
111 グアテマラ	2,100	2,298	148	6	41	8	58	4	103	11 e	144	36
112 エジプト	2,352	3,315	250	44	61	30	88	38	121	24	176	49
114 エルサルバドル	1,827	2,571	161	38	53	39	64	36	92	15 c	7	33
115 スワジランド	2,346	2,660	153	5	48	12	60	-3	76	..	1	..
116 ボリビア	2,000	2,189	121	25	52	21	57	14	122	9	175	33 c
117 カーボベルデ	1,475	3,003	180	68	95	188	67	72	114	11 c	65	..
119 ホンジュラス	2,177	2,358	127	-3	59	44	54	-2	73	..	73	39

HDI順位	1日1人当たりのカロリー供給量		1人当たりの穀物供給量*		1日1人当たりの脂肪供給量*		1日1人当たりのたんぱく質供給量*		1人当たりの食糧輸入		穀物による食料消費	
	1970	1995	合計(Kg)	変化率(%)	合計(g)	変化率(%)	合計(g)	変化率(%)	食糧生産総量 (1980=100)	輸入 (1000トン)	食糧生産 (1980=100)	輸入 (1000トン)
	1994-95	1970-95	1994-95	1970-95	1994-95	1970-95	1994-95	1970-95	1996	1993	1994-95	1980-85
120 ガボン	2,118	2,443	80	105	52	33	71	10	84
121 サントメ・プリンシペ	71	8	75	..	6	..
122 ベトナム	2,122	2,438	178	2	33	50	56	10	149	..	64	..
123 ソロモン諸島	2,150	2,065	83	98	41	-7	44	-21	65
124 パプアニューギニア	2,412	2,499	55	-8	100	11	55	-18	82
125 モロッコ	2,404	3,140	261	20	64	49	84	29	143	17	13	38
126 ニカラグア	2,411	2,308	129	1	53	15	54	-25	78	23 a	33	..
127 イラク	2,254	2,266	140	-12	75	74	48	-21	72	..	68	..
128 コンゴ	1,996	2,083	58	115	53	23	45	25	91	..	12	37
129 パプアニューギニア	1,920	2,273	72	112	53	61	49	23	86
130 ジンバブエ	2,222	1,961	154	-16	49	-4	46	-26	85	18 c	4	40
人間開発指数下位国 (インドを除く)	2,107	2,315	152	10	43	38	56	10	116	..	3,859 T	..
131 ミャンマー	2,146	2,237	140	9	45	36	53	2	104	..	3,595 T	..
132 カメルーン	1,997	2,728	220	35	47	42	68	31	125	..	5	..
133 ガーナ	2,280	2,199	106	1	44	-6	52	-15	91	16 c	2	24
134 レソト	2,121	2,574	94	32	38	-10	53	2	122	..	101	50 c
135 赤道ギニア	1,996	1,965	185	-7	32	33	58	-5	69	..	15	..
136 ラオス	2,154	2,105	160	-13	25	9	56	-2	99	..	10	..
137 ケニア	2,180	1,980	129	-9	45	35	53	-17	91	8 a	102	38
138 パキスタン	2,158	2,471	154	3	67	97	62	15	122	14	103	37
139 インド	2,078	2,382	162	11	42	40	59	16	127	..	264	52
140 カンボジア	2,059	1,996	170	-9	25	32	44	8	132	..	64	..
141 コモロ	1,848	1,794	86	16	36	-5	44	26	79	..	10	..
142 ナイジェリア	2,254	2,497	126	13	60	13	54	8	143	48
143 コンゴ民主共和国</												

HDI順位	経費率						公的支出							
	初等教育		中等教育		自然・応用 科学系等 教育者 に対する割合(%)		研究開発に 関する割合(%)		教育 (対GDP比)		初等および 中等教育 (全レベル 合計に占 める割合)		高等教育 (全レベル 合計に占 める割合)	
	合計(%) 1995	男女生に 対する割合(%) 1995	合計(%) 1995	男女生に 対する割合(%) 1995	合計(%) 1995	男女生に 対する割合(%) 1995	合計(%) 1995	男女生に 対する割合(%) 1995	合計(%) 1995	男女生に 対する割合(%) 1995	合計(%) 1995	男女生に 対する割合(%) 1995	合計(%) 1995	男女生に 対する割合(%) 1995
人間開発指数上位国	107	99	59	109	30	0.6	4.1	4.1	18.4	70	18			
23 キプロス	100	100	97	103	19	0.4	3.7	4.4	13.2	83	7			
24 バルバドス	19	..	6.1	7.2	19.0	75	19			
25 香港(中国)	96	102	75	105	36	0.2	2.8	2.8	17.0	56	37			
28 シンガポール	2.6	4.4	3.0	23.4	60	35		
29 アンティグア・バーブーダ	2.7	
30 韓国	101	101	101	100	39	2.9	4.5	3.7	17.4	79	8			
31 チリ	99	98	69	111	42	..	4.4	2.9	14.0	70	18			
32 パナマ	94	99	90	103	4.0	..	16.3			
34 コスタリカ	107	99	50	108	18	..	4.5	4.5	19.9	62	31			
35 ブルネイ	110	95	78	108	6	..	2.1	45	1			
36 アルゼンチン	113	99	77	111	30	0.8	..	4.5	15.0	72	17			
38 ウルグアイ	111	98	82	120	..	0.7	2.8	2.8	13.3	57	27			
40 トリニダード・トバゴ	96	112	72	120	45	..	6.1	4.5	..	73	13			
41 ドミニカ	58	..	5.9	..	10.6	86	3			
43 パーレーン	108	102	99	103	39	..	4.1	4.8	12.8	73	..			
44 フィジー	128	99	64	102	..	0.2	6.0	5.4	18.6	88	9			
45 パナマ	106	..	68	..	26	..	4.6	5.2	20.9	51	25			
46 ベネズエラ	94	103	35	141	..	0.2	5.1	5.2	22.4	26	35			
48 アラブ首長国連邦	94	96	80	111	1.7	1.8	16.3			
49 メキシコ	115	97	58	102	33	0.3	3.9	5.3	26.0	72	19			
50 セントクリストファー・ネイビス	5.8	3.3	9.8	77	12			
51 グレナダ			
53 コロンビア	114	99	67	116	31	..	2.9	3.5	12.9	72	17			
54 クウェート	73	99	64	100	23	..	4.9	5.6	11.0	57	16			
55 セントビンセント	5.8	..	13.8	96	..			
56 セイシェル	45	..	10.7	7.5	16.3	60	13			
57 カタール	89	95	83	101	..	0.6	4.1	3.4			
58 セントルシア	5.5	9.9	22.2	69	13			
59 タイ	87	..	55	..	19	0.2	3.8	4.2	20.1	73	17			
60 マレーシア	91	101	57	107	..	0.2	5.6	5.3	15.5	76	17			
61 モーリシャス	107	99	62	107	..	0.5	3.8	4.3	17.3	74	17			
62 ブラジル	112	..	45	..	22	0.2	3.8	56	26			
63 ベリーズ	121	95	49	111	6.1	21.3	82	8			
64 リビア	106	97	97	7.1	..	19.8			
人間開発指数中位国 (中国を除く)	113	96	63	88	33	0.5	4.3	3.6	14.9	73	19			
65 スリナム	3.4	3.5	..	75	8			
66 レバノン	109	97	81	109	17	2.0	12.5			
69 トルコ	105	95	56	67	21	0.3	1.8	3.4	..	68	32			
70 サウジアラビア	78	96	58	87	9.7	5.5	17.8	82	18			
71 オマーン	80	95	66	94	4.0	4.6	16.3	93	6			
73 エクアドル	109	96	50	100	..	0.3	3.7	3.4	17.5	60	22			
75 北朝鮮			
78 イラン	99	93	69	82	37	0.7	3.6	4.0	17.8	63	23			
81 シリア	101	90	44	85	29	..	5.1	..	17.3	96	..			
82 アルジェリア	107	89	62	89	52	..	3.5	..	17.6	95	..			
83 チュニジア	116	94	61	94	24	0.4	5.8	6.8	17.4	79	19			
84 ジャマイカ	109	99	66	113	..	(.)	5.7	8.2	7.7	66	23			
85 キューバ	105	96	80	105	23	2.7	5.3	..	10.2	58	16			
86 ベルギー	123	97	70	93	..	0.8	2.9	3.8			
87 ヨルダン	94	101	28	0.1	5.5	6.3	16.6	58	34			
88 ドミニカ共和国	103	101	41	138	1.8	1.9	13.2	67	9			
89 南アフリカ	117	97	82	116	57	1.2	9.0	6.8	20.5	82	15			
90 スリランカ	113	98	75	110	..	0.2	2.6	3.1	8.1	73	12			
91 パラグアイ	109	97	38	103	25	..	1.5	2.9	16.9	68	18			
94 西サモア	116	98	47	114	14	10.7			
95 モルディブ	134	97	49	100	4.4	8.4	13.6	99	..			
96 インドネシア	114	96	48	85	28	79	18			
97 ボツワナ	115	103	56	107	24	..	6.8	9.6	20.5	80	12			
98 フィリピン	116	..	79	..	31	0.2	1.4	2.2	10.1			
100 ガイアナ	94	98	76	125	43	..	9.8	4.1	8.1	71	8			
101 モンゴル	88	103	59	136	24	1.1	7.8	5.6	..	64	18			
106 中国	118	98	67	89	37	0.6	2.5	2.3	12.2	67	17			
107 ナミビア	133	102	62	118	5	9.4	21.3	81	7			
111 グアテマラ	84	87	25	92	..	0.2	1.8	1.7	18.2	67	16			
112 エジプト	100	87	74	85	15	0.7	6.3	5.6	13.8	64	36			
114 エルサルバドル	88	101	32	113	25	0.3	3.1	2.2	31.0	68	7			
115 スワジランド	122	95	52	96	22	..	5.9	8.1	21.7	63	28			
116 ボリビア	0.4	2.1	6.5	8.2	50	29			
117 カーボベルデ	131	98	27	93	3.6	..	19.9	72	3			
119 ホンジュラス	112	101	32	..	26	..	4.2	3.9	16.5	74	17			

HDI順位	経費率						公的支出							
	初等教育		中等教育		自然・応用 科学系等 教育者 に対する割合(%)		研究開発に 関する割合(%)		教育 (対GDP比)		初等および 中等教育 (全レベル 合計に占 める割合)		高等教育 (全レベル 合計に占 める割合)	
	合計(%) 1995	男女生に 対する割合(%) 1995	合計(%) 1995	男女生に 対する割合(%) 1995	合計(%) 1995	男女生に 対する割合(%) 1995	合計(%) 1995	男女生に 対する割合(%) 1995	合計(%) 1995	男女生に 対する割合(%) 1995	合計(%) 1995	男女生に 対する割合(%) 1995	合計(%) 1995	男女生に 対する割合(%) 1995
120 ガボン	0.2	4.5	100	
121 サントメ・プリンシペ	4.6	
122 ベトナム	114	..	47	0.3	..	2.7	7.4	
123 ソロモン諸島	97	87	17	67	29	4.7	..	7.9	86	14	..	
124 バヌアツ	106	102	20	78	4.9	..	91	6	..	
125 モロッコ	83	76	39	75	29	6.3	5.6	22.6	84	16	..	
126 ニカラグア	110	103	47	116	0.3	6.8	..	12.2	78	
127 イラク	4.0	77	21	..	
128 コンゴ	114	92	53	73	11	5.1	5.9	14.7	62	28	..	
129 パプアニューギニア	80	85	14	65	
130 ジンバブエ	116	97	44	80	23	9.1	8.5	..	78	17	..	
人間開発指数下位国 (インドを除く)	88	77	34	68	3.2	..	12.6	
131 ミャンマー	103	97	30	103	36	1.3	14.4	88	12	
132 カメルーン	88	90	27	69	3.1	..	16.1	87	13	..	
133 ガーナ	2.6	..	24.3	64	11	..	
134 レソト	99	114	28	155	25	4.3	5.9	12.2	82	17	..	
135 赤道ギニア	1.8	5.6	
136 ラオス	107	74	25	61	45	2.4	..	83	4	
137 ケニア	85	100	24	85	6.4	7.4	16.1	82	14	..	
138 パキスタン	74	45	0	0.1	2.5	57	18	..	
139 インド	100	82	49	64	0.3	3.4	3.5	12.1	65	14	..	
140 カンボジア	122	81	27	59	
141 コモロ	78	84	19	81	4.1	3.0	..	72	17	..	
142 ナイジェリア	89	79												

HDI順位	労働人口 (総人口に占める割合%)		成人労働人口に占める 女性の割合% (15歳以上)		労働人口比率 (%)						従業者1人当たり実質 総所得収入の年間増加率 (%)		
	1995	1970	1995	1970	農業		工業		サービス業		1970-80	1980-92	
					1990	1970	1990	1970	1990				
人間開発指数上位国	45	28	37	47	28	21	24	33	48
23 キプロス	48	33	38	38	14	28	30	34	56
24 パルバドス	52	41	47	17	7	41	23	42	70
25 香港(中国)	52	34	37	4	1	55	37	41	62	4.8	..
28 シンガポール	51	26	39	3	0	30	36	66	64	3.0	5.1
29 アンティグア・バーブーダ
30 韓国	49	33	40	49	18	20	35	31	47	10.0	8.4
31 チリ	40	22	32	24	19	29	25	47	56	8.1	-0.3
32 パナマ	52	41	47	8	5	21	15	71	79
34 コスタリカ	39	18	30	43	26	20	27	37	47
35 ブルネイ	43	18	34	12	2	34	24	55	74
36 アルゼンチン	39	25	31	16	12	34	32	50	55	-2.1	-2.2
38 ウルグアイ	45	25	41	19	14	29	27	52	59	..	-2.3
40 トリニダード・トバゴ	42	29	33
41 ドミニカ
43 パーレーン	44	5	19	7	2	38	30	54	68
44 フィジー	37	11	27	52	46	17	15	32	30
45 パナマ	41	25	34	42	26	18	16	41	58	0.2	2.0
46 ベネズエラ	39	21	33	26	12	25	27	49	61	4.3	-5.4
48 アラブ首長国連邦	50	4	13	9	8	39	27	52	65
49 メキシコ	39	19	32	44	28	24	24	32	48
50 セントクリストファー・ネイビス
51 グレナダ
53 コロンビア	42	23	37	45	27	19	23	36	50	-0.2	1.0
54 クウェート	37	8	31	2	1	34	25	64	74	7.0	-1.6
55 セントビンセント
56 セイシェル
57 カタール	57	4	13	10	3	26	32	64	65
58 セントルシア
59 タイ	59	48	46	80	64	6	14	14	22
60 マレーシア	40	30	37	54	27	14	23	32	50	2.0	2.3
61 モーリシャス	42	20	31	34	17	25	43	41	40	1.8	0.4
62 ブラジル	46	23	35	47	23	20	23	33	54	5.0	-2.4
63 ベリーズ	33	20	23	40	34	20	19	40	48
64 リビア	29	16	21	37	11	22	23	41	66
人間開発指数中位国 (中国を除く)	52	38	43	73	64	11	16	15	19
41 中国を除く	41	31	37	61	47	15	19	25	35
65 スリナム	36	22	32	27	21	22	18	51	61
66 レバノン	33	18	28	20	7	25	31	55	62
69 トルコ	46	37	36	71	54	12	18	17	28	6.1	3.0
70 サウジアラビア	33	6	13
71 オマーン	27	6	14	57	45	18	24	25	32
73 エクアドル	37	18	26	51	33	20	19	28	48	3.3	-0.7
75 北朝鮮	53	45	44	55	38	25	32	21	30
78 イラン	30	18	24	48	32	27	25	25	43	..	-6.8
81 シリア	30	21	25	56	33	18	24	25	43
82 アルジェリア	31	19	24	55	26	18	31	27	43	-1.3
83 チュニジア	37	24	30	49	28	22	33	28	39
84 ジャマイカ	51	43	46	33	25	18	23	49	52	-0.2	-1.5
85 キューバ	48	20	38	30	18	26	30	43	51
86 バル	36	22	29	48	36	18	13	34	47
87 ヨルダン	28	14	21	33	15	24	23	43	61	..	-3.3
88 ドミニカ共和国	42	21	30	48	25	14	29	38	46	-1.1
89 南アフリカ	39	33	37	31	14	30	32	39	55	2.7	0.2
90 スリランカ	42	25	36	55	49	14	21	30	31	..	1.4
91 パラグアイ	37	26	29	50	39	19	22	31	39
94 西サモア*
95 モルディブ	41	36	43	66	32	20	31	14	37
96 インドネシア	46	30	40	66	55	10	14	23	31	5.2	4.3
97 ボツワナ	44	55	46	82	46	5	20	13	33
98 フィリピン	41	33	37	58	46	15	13	27	39	-3.7	5.2
100 ガイアナ	42	20	33	32	22	29	25	40	53
101 モンゴル	48	46	47	48	32	21	23	31	45
106 中国	60	41	45	78	72	10	15	12	13
107 ナミビア	41	39	41	64	49	15	15	21	36
111 グアテマラ	36	19	27	61	52	17	22	30	30	-3.2	-1.6
112 エジプト	36	24	29	61	40	13	22	26	38	4.1	-3.6
114 エルサルバドル	41	21	35	57	36	14	21	29	43	2.4
115 スワジランド	36	34	37	65	39	13	22	22	38
116 ネパール	40	30	37	55	47	20	18	25	36	1.7	-0.8
117 カーボベルデ	39	28	39	47	31	27	30	27	40
119 ホンジュラス	36	23	30	67	41	11	20	21	39

HDI順位	労働人口 (総人口に占める割合%)		成人労働人口に占める 女性の割合% (15歳以上)		労働人口比率 (%)						従業者1人当たり実質 総所得収入の年間増加率 (%)		
	1995	1970	1995	1970	農業		工業		サービス業		1970-80	1980-92	
					1990	1970	1990	1970	1990				
人間開発指数下位国 (インドを除く)	44	36	38	76	66	10	13	14	21
44 中国を除く	44	40	44	80	69	7	10	13	21
131 ミャンマー	52	44	43	78	73	7	10	15	17
132 カメルーン	40	37	37	85	70	5	9	10	21
133 ガーナ	47	50	50	60	59	15	13	25	28	-14.8
134 レソト	41	40	37	43	40	36	23	21	32
135 赤道ギニア	42	36	35
136 ラオス	48	45	47	81	78	5	5	14	16
137 ケニア	50	45	46	86	80	5	7	9	13	-3.4	-2.1
138 パキスタン	36	21	26	65	52	16	19	19	30	3.4
139 インド	43	33	31	73	64	12	15	16	20	0.4	2.5
140 カンボジア	52	49	52	79	74	4	8	17	19
141 コモロ	45	44	42	83	77	7	9	10	13
142 ナイジェリア	40	37	36	71	43	11	7	19	50	-0.8
143 コンゴ民主共和国	42	45	43	75	68	11	13	14	19
144 トーゴ	41	39	39	74	66	9	10	17	24
145 ベナン	45	49	49	81	64	5	8	14	28
146 ゼンビア	41	44	45	79	75	7	8	14	17	-3.2	3.8
147 バングラデシュ	50	40	42	84	65	7	16	10	18	-3.0	-0.7
148 コートジボワール	39	32	32	76	60	6	10	19	30	-0.9
149 モーリタニア	46	46	44	84	55	3	10	12	34
150 タンザニア	51	51	49	90	84	3	5	7	11
151 イエメン	32	25	27	78	61	7	17	15	22
152 ネパール	46	39	40	94	94	1	0	4	6
153 マダガスカル	47	45	44	84	78	5	7	11	15	-0.8
154 中央アフリカ	49	49	47	89	80	2	3	8	16	..			

HD順位	国名	選挙		政党		女性の参加		女性の参加			
		下院/一院制の議会		上院		国会に議席をもつ政党		女性が議席を得た年		女性が国会議員に初めて選出された年 (E)または (F)または (G)または (H)	
		最も最近の選挙実施日	議員の選出 (E)または (F)または (G)または (H)の別	最も最近の選挙実施日	議員の選出 (E)または (F)または (G)または (H)の別	最も最近の国会選挙の投票率 (%)	下院/一院制の議会	上院	選挙年*		選挙年*
23	キプロス	05 1996	E	93	5	..	1960	1960	1963 E
24	バルバドス	09 1994	E	09 1994	A	60	3 ^b	2 ^b	1950	1950	1966 N
28	シンガポール	01 1997	E+A	41	3	..	1947	1947	1963 E
29	アンティグア・バーブーダ	03 1994	E	03 1994	A	62	3	3 ^a	1951	1951	1984 N
30	韓国	04 1996	E	64	4 ^b	..	1948	1948	1948 E
31	チリ	12 1997	E	12 1997	E+A	86	3 ^b	6 ^b	1949	1949	1951 E
32	パナマ	03 1997	E	03 1997	A	68	2	2	1964	1964	1977 N
34	コスタリカ	02 1998	E	71	6	..	1949	1949	1953 E
35	ブルネイ
36	アルゼンチン	10 1997	E	12 1995	E	78	6 ^b	4 ^b	1947	1947	1951 E
38	ウルグアイ	11 1994	E	11 1994	E	91	3 ^b	3 ^b	1932	1932	1942 E
40	トリニダード・トバゴ	11 1995	E	11 1995	A	63	3	2 ^b	1940	1946	1962 E
41	ドミニカ	06 1995	E+A	75	3	..	1951	1951	1980 E
43	バーレーン	12 1973 ^f	E
44	フィジー	02 1994	E	02 1994	A	75 ^l	6 ^h	..	1963	1963	1970 N
45	パナマ	05 1994	E	74	4 ^b	..	1946	1946	1946 E
46	ベネズエラ	12 1993	E	12 1993	E	60	5 ^b	5 ^b	1946	1946	1948 E
48	アラブ首長国連邦	11 1995	A
49	メキシコ	07 1997	E	58	5 ^b	5 ^h	1947	1953	1952 N
50	セントクリストファー・ネイビス	07 1995	E+A	69 ^l	4	..	1951	1951	1984 E
51	グレナダ	06 1995	E	06 1995	A	62 ^l	3	..	1951	1951	1976 E
53	コロンビア	03 1998	E	03 1994	E	36 ^l	2 ^a	5 ^b	1954	1954	1954 N
54	クウェート	10 1996	E	80	0
55	セントビンセント	02 1994	E+A	66	3	..	1951	1951	1979 E
56	セイシュル	07 1993	E	87	3	..	1948	1948	1976 E
57	カタール
58	セントルシア	05 1997	E	05 1997	A	66	2	2 ^b	1924	1924	1979 N
59	タイ	11 1996	E	03 1996	A	62	11	9 ^b	1932	1932	1948 N
60	マレーシア	04 1995	E	04 1995	E+A	72	9 ^b	..	1957	1957	1959 E
61	モーリシャス	12 1995	E+A	80	5	..	1956	1956	1976 E
62	ブラジル	10 1994	E	10 1994	E	92	11 ^b	8 ^b	1934	1934	1933 E
63	ペリウ	06 1993	E	06 1993	A	75 ^l	2	2 ^b	1954	1954	1984 E
64	リビア	1997 ^g	E	1	..	1964	1964	..
人間開発指数中位国											
65	スリナム	05 1996	E	67 ^l	5	..	1948	1948	1975 E
66	レバノン	08 1996	E	44	10 ^b	..	1952	1952	1991 N
69	トルコ	12 1995	E	35	5	..	1930	1934	1935 N
70	サウジアラビア
71	オマーン
73	エクアドル	05 1996	E	68 ^l	8 ^b	..	1929	1929	1956 E
75	北朝鮮	04 1990	E	1	..	1946	1946	1948 E
78	イラン	03 1996	E	77	2 ^b	..	1963	1963	1963 E
81	シリア	08 1994	E	61	6 ^b	..	1953	1953	1973 E
82	アルジェリア	06 1997	E	12 1997	E	66	10 ^b	4	1962	1962	1962 N
83	チュニジア	03 1994	E	95	5	..	1959	1959	1959 E
84	ジャマイカ	12 1997	E	01 1998	A	60	2	..	1944	1944	1944 E
85	キューバ	01 1998	E	98	1	..	1934	1934	1940 E
86	ヘル	04 1995	E	63 ^l	13	..	1955	1955	1956 E
87	ヨルダン	11 1997	E	11 1997	A	47	1974	1974	1989 N
88	ドミニカ共和国	05 1994	E	05 1994	E	42 ^l	3	5	1942	1942	1942 E
89	南アフリカ	04 1994	E	04 1994	E	87	7	5	1930	1930	1933 E
90	スリランカ	08 1994	E	76	7 ^b	..	1931	1931	1947 E
91	パラグアイ	05 1993	E	05 1993	F	66	3	3	1961	1961	1963 E
94	西サモア*	04 1996	E	36	2 ^b	..	1990	1990	1976 N
95	モルディブ	12 1994	E+A	75	1932	1932	1979 E
96	インドネシア	05 1997	E+A	89	3	..	1945	1945	1950 N
97	ボツワナ	10 1994	E	77	2	..	1965	1965	1979 E
98	フィリピン	01 1998	E+A	05 1995	E	67	5 ^b	..	1937	1937	1941 E
100	ガイアナ	12 1997	E	98	4	..	1953	1945	1960 E
101	モンゴル	06 1996	E	86	4 ^b	..	1924	1924	1951 E
106	中国	1997-98	E	1	..	1949	1949	1954 E
107	ナミビア	12 1994	E	01 1992	E	75	5	..	1989	1969	1989 E
111	グアテマラ	11 1995	E	7	..	1946	1945	1956 F
112	エジプト	11 1995	E+A	48	6 ^b	..	1956	1956	1957 E
114	エルサルバドル	03 1997	E	89	9	..	1939	1961	1961 E
115	スワジランド	09 1993	E+A	09 1993	E+A	1968	1968	1972 E
116	ボリビア	06 1997	E	06 1997	E	70	7	5	1952	1952	1966 E
117	カーボベルデ	12 1995	E	77	3	..	1975	1975	1975 E
119	ホンジュラス	11 1997	E	73 ^l	5	..	1955	1955	1957 E

HD順位	国名	選挙		政党		女性の参加		女性の参加			
		下院/一院制の議会		上院		国会に議席をもつ政党		女性が議席を得た年		女性が国会議員に初めて選出された年 (E)または (F)または (G)または (H)	
		最も最近の選挙実施日	議員の選出 (E)または (F)または (G)または (H)の別	最も最近の選挙実施日	議員の選出 (E)または (F)または (G)または (H)の別	最も最近の国会選挙の投票率 (%)	下院/一院制の議会	上院	選挙年*		選挙年*
120	ガボン	12 1996	E	01 1997	E	..	5 ^b	5 ^b	1956	1956	1961 E
121	セントメ・プリンス	10 1994	E	52	0 ^b	..	1975	1975	1975 E
122	ベトナム	07 1997	E	100	1 ^b	..	1946	1946	1976 E
123	ソロモン諸島	08 1997	E	64 ^l	2	1993 F
124	バヌアツ	03 1998	E	75	5 ^b	..	1975	1975	1987 E
125	モロッコ	11 1997	E	12 1997	E	58	15	13	1963	1963	1993 E
126	ニカラグア	10 1996	E	77	4 ^b	..	1955	1955	1972 E
127	イラク	03 1996	E	94	4 ^b	..	1980	1980	1980 E
128	コンゴ	01 1998 ⁿ	A	1963	1963	1963 E
129	バブアニューギニア	06 1997	E	81	9 ^b	..	1964	1963	1977 E
130	ジンバブエ	04 1995	E+A	57	2	..	1957	1970	1980 E
人間開発指数下位国											
131	ミャンマー	04 1990 ^l	E	1935	1946	1947 E
132	カメルーン	05 1997	E	76	4 ^b	..	1946	1946	1960 E
133	ガーナ	12 1996	E	65	4	..	1964	1964	1960 N
134	レソト	03 1993	E	05 1993	A	72	1	..	1965	1965	1965 N
135	赤道ギニア	11 1993	E	4	..	1963	1963	1968 E
136	ラオス	12 1997	E	99	1 ^b	..	1958	1958	1958 E
137	ケニア	12 1997	E+A	65	10	..	1963	1963	1969 E
138	パキスタン	02 1997	E	03 1997	E	35	4 ^b	8 ^b	1947	1947	1973 E
139	インド	02 1998	E+A	04 1996	E+A	..	13 ^b	8 ^b	1950	1950	1952 E
140	カンボジア	05 1993	E	87	4	..	1955	1955	1958 E
141	コモロ	12 1996	E	20	2 ^b	..	1956	1956	1993 E
142	ナイジェリア	07 1992 ⁿ	E	1958	1958	..
143	コンゴ民主共和国	10 1993 ^l	E	1967	1970	1970 E
144	トーゴ	02 1994	E	65	5	..	1945	1945	1961 E
145	ベナン	03 1995	E	76 ^l	6 ^b	..	1956	1956	1979 E
146	ザンビア	11 1996	E+A	40	4 ^b	..	1962	1962	1964 E
147	バングラデシュ	06 1996	E	74	4 ^b	..	1972	1972	1973 E
148	コートジボワール	11 1995	E	71	2	..	1952	1952	1965 E
149	モリタニア	10 1996	E	04 1996	E	..	3 ^b	3	1961	1961	1975 E
150	タンザニア	10 1995	E+A	5	..	1959	1959	..
151	イエメン	04 1997	E	61	4 ^b	..	1967 ^m	1967 ^m	1990 E
152	ネパール	11 1994	E	06 1995	E+A	62	5 ^b	4	1951	1951	1952 N
153	マダガスカル	06 1993	E	60	16 ^b	..	1959	1959	1965 E
164	中央アフリカ	08 1993	E	56	12 ^b	..	1986	1986	1987 E
155	ブータン	1997 ^g	E+A	1953	1953	1975 E
156	アンゴラ	09 1992	E	91	11	..	1975	1975	1980 E
157	スーダン	03 1996	E	1964	1964	1964 E
158	セネガル	05 1993	E	41	6	..	1945	1945	1963 E
159	ハイチ	06 1995	E	04 1997	E	31	6 ^b	..	1950	1950	1961 E
160	ウガンダ	06 1996	E	1962	1962	1962 N
161	マラウイ	05 1994	E	80	3	..	1961	1961	1964 E
162	ジブチ	12 1997	E	57	1	..	1946	1986	..
163	チャド	01 1997	E	49	10	..	1958	1958	1962 E
164	ギニアビサウ	07 1994	E	45 ^l	5	..	1977	1977	1972 N
165	ガンビア	01 1997	E+A						

HDI順位	総経費				1人当たり		軍事支出		通常兵器の購入		全軍事力	
	(100万USドル 1995年価格)		対GDP比 (%)		(USドル 1995年価格)		(教育と保健医療 支出の合計額に 対する割合) (%)		(1990年価格) ^a		1995年	
	1985	1996	1985	1996	1985	1996	1980	1990-91	100万 USドル 1996	指数 (1990年 =100) 1995	軍人 (1000人) 1996	指数 (1995年 =100) 1996
人間開発指数上位国	37,192T	57,516T	2.9	2.6	87	112	67	38	5,229T	..	2,125.0T	111
23 キプロス	119	420	3.6	5.2	179	500	..	17	195	..	10.0	108
24 パルバドス	16	14	0.9	0.7	71	50	..	5	0.6	60
25 香港 (中国)	10
28 シンガポール	1,622	3,959	6.7	5.5	634	1,325	11	129	104	33	53.9	98
29 アンティグア・バーブーダ	3	3	0.5	0.8	39	46	0.2	200
30 韓国	8,592	15,168	5.1	3.3	209	336	273	60	1,727	437	600.0	110
31 チリ	1,696	1,990	7.8	3.5	140	138	90	68	124	146	89.7	89
32 パハマ	13	21	0.5	0.6	56	80	0.9	160
34 コスタリカ	40	50	0.7	0.6	15	14	17	5
35 ブルネイ	280	330	6.0	6.5	1,250	1,091	..	125	5.0	122
36 アルゼンチン	4,945	3,732	3.8	1.5	162	108	62	51	45	..	72.5	67
38 ウルグアイ	326	270	3.5	2.3	108	85	40	38	25.6	80
40 トリニダード・トバゴ	100	71	1.4	1.1	84	54	..	9	2.1	100
41 ドミニカ
43 バーレーン	206	279	3.5	5.5	494	476	..	41	11.0	393
44 フィジー	19	47	1.2	2.6	27	60	..	37	3.3	133
45 パナマ	123	109	2.0	1.4	56	40	2	34
46 ベネズエラ	1,125	903	2.1	1.2	65	40	40	33	46.0	94
48 アラブ首長国連邦	2,790	2,028	7.6	5.2	1,993	830	..	44	271	213	64.5	150
49 メキシコ	1,695	2,562	0.7	0.8	22	28	23	5	18	..	175.0	136
50 セントクリストファー・ネイビス
51 グレナダ
53 コロンビア	579	1,846	1.6	2.6	20	52	57	57	146.3	221
54 クウェート	2,453	3,505	9.1	12.9	1,434	2,218	..	83	1,363	221	15.3	128
55 セントビンセント
56 セイシェル	11	10	2.1	3.1	168	144	0.3	25
57 カタール	410	740	6.0	10.2	1,301	1,334	..	192	393	..	11.8	197
58 セントルシア
59 タイ	2,559	4,212	5.0	2.5	49	69	96	71	355	56	254.0	108
60 マレーシア	2,409	3,542	5.6	4.2	155	148	48	38	143	..	114.5	104
61 モーリシャス	3	60	0.3	2.3	3	52	4	4	1.3	130
62 ブラジル	3,209	10,341	0.3	2.1	24	63	72	23	490	297	295.0	107
63 ベリーズ	5	14	1.4	2.5	33	64	1.1	183
64 リビア	1,844	1,272	6.2	5.1	490	227	29	71	65.0	89
人間開発指数中位国 (中国を除く)	129,186T	93,209T	12.4	4.9	73	44	159	84	7,411T	152	8,763.0T	90
65 スリナム	11	14	2.4	3.5	29	33	..	27	1.8	90
66 レバノン	273	474	9.0	4.4	102	116	48.9	281
69 トルコ	3,134	6,856	4.5	3.9	62	110	153	87	1,066	112	525.0	83
70 サウジアラビア	24,530	15,999	19.6	12.8	2,125	1,030	150	151	1,611	121	162.5	260
71 オマーン	2,946	1,876	20.8	15.6	1,841	955	..	293	478	..	43.5	1,740
73 エクアドル	398	528	1.8	3.4	41	44	104	26	57.1	134
75 北朝鮮	5,675	5,330	23.0	27.2	278	243	1,054.0	126
78 イラン	19,423	3,061	36.0	5.0	435	49	141	38	437	290	513.0	158
81 シリア	4,756	1,553	16.4	4.8	453	105	329	33	21	5	421.0	105
82 アルジェリア	1,301	1,764	1.7	4.0	59	62	31	11	123.7	73
83 チュニジア	569	390	5.0	2.0	80	42	45	31	35.0	100
84 ジャマイカ	27	28	0.9	0.6	12	11	..	3	3.3	157
85 キューバ	2,181	686	9.6	5.4	216	62	64	125	100.0	62
86 ベルギー	875	1,061	4.5	1.0	47	44	59	39	204	..	125.0	98
87 ヨルダン	622	390	15.9	5.6	235	85	464	138	98.7	140
88 ドミニカ共和国	70	101	1.1	1.1	11	13	147	22	24.5	110
89 南アフリカ	3,922	2,506	2.7	1.8	117	58	26	41	39	..	137.9	130
90 スリランカ	311	867	3.8	6.5	20	47	17	107	115.0	532
91 パラグアイ	82	110	1.3	1.3	22	22	94	42	20.2	140
94 西サモア
95 モルディブ
96 インドネシア	3,197	4,599	2.8	2.1	20	23	207	49	537	226	299.2	108
97 ボツワナ	51	224	1.1	5.7	47	147	..	22	7.5	188
98 フィリピン	847	1,457	1.4	2.0	12	21	44	41	31	..	107.5	94
100 ガイアナ	43	7	6.8	1.0	54	9	..	21	1.6	24
101 モンゴル	47	14	9.0	1.7	24	6	21.0	64
106 中国	27,107	34,684	7.9	5.7	26	29	387	114	1,957	1,296	2,935.0	76
107 ナミビア	..	71	..	3.0	..	42	..	23	8.1	..
111 グアテマラ	160	154	1.8	1.4	20	14	45	31	44.2	139
112 エジプト	3,527	2,629	7.2	4.5	73	43	117	52	803	65	440.0	99
114 エルサルバドル	344	122	4.4	1.5	72	21	34	56	28.4	68
115 スワジランド	11
116 ボリビア	173	152	2.0	2.1	27	18	105	57	33.5	121
117 カーボベルデ	5	4	0.9	1.7	15	9	1.1	14
119 ホンジュラス	90	57	2.1	1.2	22	9	38	92	18.8	113

HDI順位	総経費				1人当たり		軍事支出		通常兵器の購入		全軍事力	
	(100万USドル 1995年価格)		対GDP比 (%)		(USドル 1995年価格)		(教育と保健医療 支出の合計額に 対する割合) (%)		(1990年価格) ^a		1995年	
	1985	1996	1985	1996	1985	1996	1980	1990-91	100万 USドル 1996	指数 (1991年 =100) 1996	軍人 (1000人) 1996	指数 (1995年 =100) 1996
120 ガボン	108	109	1.8	2.0	108	81	..	51	4.7	196
121 サントメ・プリンシペ
122 ベトナム	3,277	930	19.4	4.0	53	12	118	..	572.0	56
123 ノロモン諸島
124 パヌアツ
125 モロッコ	875	1,539	5.4	4.3	40	54	48	72	109	122	194.0	130
126 ニカラグア	301	36	17.4	1.5	92	8	100	97	17.0	27
127 イラク	17,573	1,224	25.9	8.3	1,105	56	128	271	382.5	74
128 コンゴ	76	54	1.9	1.9	41	19	7	37	10.0	115
129 パプアニューギニア	49	77	1.5	1.5	14	17	..	41	3.7	116
130 ジンバブエ	232	232	3.1	3.9	28	20	..	66	43.0	105
人間開発指数下位国 (インドを除く)	19,137T	21,217T	3.3	3.0	14	12	76	66	3,197.0T	108
131 ミャンマー	1,200	1,929	5.1	7.6	32	40	241	222	321.0	173
132 カメルーン	217	218	1.4	2.4	21	16	63	48	13.1	180
133 ガーナ	86	118	1.0	1.4	7	7	22	12	7.0	46
134 レソト	63	31	4.6	5.0	41	15	..	40	2.0	100
135 赤道ギニア	4	2	2.0	1.0	11	5	1.3	59
136 ラオス	76	76	7.8	4.1	21	15	37.0	69
137 ケニア	350	207	3.1	2.2	17	7	8	24	24.2	177
138 パキスタン	2,835	3,579	6.9	5.7	29	27	393	125	587.0	122
139 インド	8,553	10,158	3.0	2.8	11	11	68	65	1,317	88	1,145.0	91
140 カンボジア	..	177	..	5.7	..	18	87.7	251
141 コモロ
142 ナイジェリア	1,475	1,521	1.7	3.5	16	15	11	33	77.1	82

HDI順位	対外債務		債務返済比率 (財・サービスの輸出に占める債務返済額の割合) (%)				1996年度純ODA受取総額 (規模ベース)				純対外直接投資額		輸出額と輸入額の比率		公的移転前の経常勘定		
	10年 USドル 1995	対GNP比 1995	1990	1995	100万 USドル 1995	1995年度 対GNP比 (USドル)	1人当たり (USドル)	投資額 (対GNP比) (%)	貿易額 (対GDP比) (%)	輸出額 (輸入に 対する輸出 の割合) 1995	貿易額 (対GDP比) (%)	1995	1995	1995	1995	1995	1995
	610T	36	34	20	1,871T	0.1	5	1.4	64	96	94	29,915T					
20 キプロス	30	..	41	..	99
24 パルバドス	0.6	5	0.3	19	0.7	96
25 香港(中国)	13	(.)	2	..	297	100	87
28 シンガポール	6.0	..	111	89	15,093
29 アンティグア・バーブーダ	12	2.6	184	5.6	218
30 韓国	-147	(.)	-3	-0.2	67	95	102	-8,251
31 チリ	25.6	43	43	26	203	0.3	14	2.6	55	96	94	157
32 パナマ
34 コスタリカ	3.3	43	29	16	-7	-0.1	-2	4.3	31	93	92	-143
35 ブルネイ
36 アルゼンチン	89.8	33	37	35	277	0.1	9	0.5	16	91	120	-2,390
38 ウルグアイ	5.3	32	19	24	51	0.3	16	0.7	41	90	112	-358
40 トリニダード・トバゴ	2.6	54	7	15	17	0.4	13	6.3	68	112	86	294
41 ドミニカ	0.1	43	19.8	589	5.5	109
43 バーレーン	5	0.1	9	-0.6	191
44 フィジー	0.3	45	2.4	58	3.5	104
45 パナマ	7.2	101	6	4	90	1.3	34	3.1	78	100	88	-141
46 ベネズエラ	35.8	49	27	22	44	0.1	2	1.2	46	111	82	2,255
48 アラブ首長国連邦	139	..	93
49 メキシコ	185.7	70	44	24	2.9	48	95	92	-654
50 セントクリストファー・ネイビス	0.1	7	3.2	171	9.6
51 グレナダ	0.1	11	4.1	121	9.0	47
53 コロンビア	20.8	28	16	25	251	0.3	7	3.4	35	76	80	-4,116
54 クウェート	0.3	104	146	88	4,198
55 セントビンセント	0.2	..	1	7	27	11.3	243	12.3
56 セイシェル	0.2	19	3.7	259	10.6	129
57 カタール
58 セントルシア	0.1	39	7.4	247	12.0	141
59 タイ	56.8	25	19	10	832	0.6	14	1.3	90	84	100	-13,554
60 マレーシア	34.4	43	6	8	-452	-0.6	-22	7.2	94	91	92	-4,147
61 モーリシャス	1.8	46	9	9	20	0.5	18	0.4	120	95	103	-22
62 ブラジル	159.1	24	63	38	408	0.1	3	0.7	16	72	101	-18,136
63 ベリーズ	0.3	18	3.2	83	3.8	139
64 リビア	10	..	2
人間開発指数中位国 (中国を除く)	6331 515T	41 62	.. 20	18 24	17,392T 14,775T	0.9 1.3	9 18	2.7 1.1	51 58	91 88	99 96	-43,697T -45,315T
65 スリナム	111	31.3	271	4.2	11
66 レバノン	3.0	26	..	13	233	2.0	58	0.3	70	22	95	-5,092
69 トルコ	73.6	44	28	28	233	0.1	4	0.5	45	85	109	-2,339
70 サウジアラビア	29	(.)	2	-1.5	70	121	92	-8,108
71 オマーン	3.1	30	6	8	62	3.6	28	1.4	89	113	77	-979
73 エクアドル	14.0	84	34	27	2.8	56	83	71	-822
75 北朝鮮	43	..	2
78 イラン	21.9	..	7	..	171	..	3
81 シリア	21.3	135	11	5	225	1.4	16	0.4	..	93	78	440
82 アルジェリア	32.6	83	27	39	309	0.8	11	(.)	57	88	83	-2,310
83 チュニジア	9.9	57	15	17	126	0.7	14	1.5	93	84	91	-737
84 ジャマイカ	4.3	135	19	18	60	1.7	24	5.3	145	81	105	-245
85 キューバ	68	..	6
86 ベルギー	30.8	54	45	15	410	0.7	17	3.3	30	61	83	-4,223
87 ヨルダン	7.9	126	8	13	514	7.9	122	0.1	121	69	128	-476
88 ドミニカ共和国	4.3	37	25	8	106	0.9	14	2.3	55	84	123	-125
89 南アフリカ	361	0.3	9	(.)	44	90	111	-3,500
90 スリランカ	8.2	64	12	7	494	3.9	27	0.5	83	80	88	-545
91 パラグアイ	2.3	29	19	..	97	1.1	20	2.6	82	..	100	-1,473
94 西サモア*	0.2
95 モルディブ	0.2	33	13.2	130	3.6
96 インドネシア	107.3	57	..	31	1,121	0.6	6	2.3	53	87	79	-7,023
97 ボツワナ	0.7	16	2	3	81	1.9	56	1.0	101	115	152	342
98 フィリピン	39.4	52	27	16	833	1.2	13	1.9	80	92	114	-1,080
100 ガイアナ	2.1	144	27.0	172	0.5	159
101 モンゴル	0.5	62	..	9	203	21.5	82	1.2	..	93	..	39
106 中国	118.1	17	..	10	2,617	0.4	2	5.2	40	100	105	1,618
107 ナミビア	189	5.4	122	1.5	110	91	..	50
111 グアテマラ	3.3	22	8	11	215	1.5	20	0.5	47	79	93	-572
112 エジプト	34.1	73	13	15	2,212	3.7	36	1.3	54	65	95	-956
114 エルサルバドル	2.6	27	7	9	317	3.3	56	0.4	55	59	89	-70
115 スワジランド	0.3	31	2.8	34	5.5	186
116 ボリビア	5.3	91	35	29	850	14.6	115	2.6	48	72	67	-218
117 カーボベルデ	0.2	120	29.0	316	0.6	75
119 ホンジュラス	4.6	125	21	31	367	9.5	62	1.4	80	79	77	-201

HDI順位	対外債務		債務返済比率 (財・サービスの輸出に占める債務返済額の割合) (%)				1996年度純ODA受取総額 (規模ベース)				純対外直接投資額		輸出額と輸入額の比率		公的移転前の経常勘定		
	10年 USドル 1995	対GNP比 1995	1990	1995	100万 USドル 1995	1995年度 対GNP比 (USドル)	1人当たり (USドル)	投資額 (対GNP比) (%)	貿易額 (対GDP比) (%)	輸出額 (輸入に 対する輸出 の割合) 1995	貿易額 (対GDP比) (%)	1995	1995	1995	1995	1995	1995
	120T	41	24	19	58,480T	0.9	9	1.8	56	91 <th>97</th> <th>-88,167T</th> <th>..</th> <th>..</th> <th>..</th> <th>..</th> <th>..</th>	97	-88,167T
120 ガボン	4.5	122	18	16	127	2.9	118	-1.4	101	116	90	378
121 サントメ・プリンシペ	0.3	47	127.0	364	..	108
122 ベトナム	28.5	130	..	5	927	4.6	13	7.0	83	75	..	-2,021
123 シロモン諸島	0.2	40	12.3	115	-4.9
124 パヌアツ	0.1	31	14.6	183	16.0
125 モロッコ	22.2	71	33	32	651	2.1	25	0.9	62	71	90	1,521
126 ニカラグア	9.3	590	22	39	954	60.6	218	4.4	76	46	95	-706
127 イラク	387	..	19
128 コンゴ	6.0	366	11	14	430	25.3	163	0.1	128	69	93	-570
129 パプアニューギニア	2.4	53	14	21	385	8.0	89	9.9	106	125	90	674
130 ジンバブエ	4.9	79	4	..	374	6.0	34	0.7	74	84	84	-425
人間開発指数下位国 (インドを除く)	339T 246T	57 95	11 12	26 23	18,930T 16,994T	3.3 7.3	11 20	0.7 1.1	39 56	56 48	110 90	14,555T -8,825T
131 ミャンマー	5.8	..	25	..	56	..	1
132 カメルーン	9.4	124	15	20	413	5.7	31										

HDI順位	都市人口 (総人口に占める割合) (%)			都市人口の年平均増加率 (%)		人口75万以上の 都市の人口		最大都市 人口(1000人)	
	1970	1995	2015	1970- 1995	1995- 2015	対総人口比	対都市人口比	1995	2015
人間開発指数上位国	63	71	79	3.3	1.7	35	49	--	--
29 キプロス	41	54	65	1.9	1.8	--	--	--	--
24 バルバドス	37	47	58	1.3	1.5	--	--	--	--
25 香港(中国)	88	95	97	2.1	0.4	95	100	ホンコン	5,817 6,325
28 シンガポール	100	100	100	1.9	0.9	100	100	シンガポール	3,327 4,009
29 アンティグア・バーブーダ	33	36	43	0.9	1.6	--	--	--	--
30 韓国	41	81	92	4.2	1.3	58	71	ソウル	11,609 12,980
31 チリ	75	84	87	2.1	1.3	34	41	サンチアゴ	4,891 6,066
32 パナマ	72	86	91	2.8	1.6	--	--	--	--
34 コスタリカ	40	49	60	3.7	2.8	27	55	サンホセ	920 1,526
35 ブルネイ	62	69	79	3.8	2.3	--	--	--	--
36 アルゼンチン	78	88	92	2.0	1.3	43	49	ブエノスアイレス	11,302 13,856
38 ウルグアイ	82	90	93	0.9	0.7	42	46	モンテビデオ	1,325 1,433
40 トリニダード・トバゴ	63	72	79	1.7	1.5	--	--	--	--
41 ドミニカ	47	69	75	1.6	0.8	--	--	--	--
43 パーレーン	79	90	95	4.4	1.9	--	--	--	--
44 フィジ	35	41	51	2.3	2.6	--	--	--	--
45 パナマ	48	56	65	2.9	2.2	37	66	パナマ市	967 1,428
46 ベネズエラ	72	86	90	3.6	2.0	36	42	カラカス	3,007 2,447
48 アラブ首長国連邦	57	84	89	11.3	1.9	36	43	アブダビ	760 1,161
49 メキシコ	59	73	78	3.3	1.7	33	45	メキシコ市	16,562 19,180
50 セントクリストファー・ネイビス	34	34	40	-0.5	1.0	--	--	--	--
51 グレナダ	32	36	48	0.4	2.0	--	--	--	--
53 コロンビア	57	73	80	3.1	1.9	37	51	ボゴタ	6,079 8,394
54 クウェート	78	97	98	4.3	2.2	64	66	クウェート市	1,090 1,488
55 セントビンセント	15	48	68	5.9	2.8	--	--	--	--
56 セイシェル	26	55	67	4.3	2.0	--	--	--	--
57 カタール	80	91	94	7.2	1.6	--	--	--	--
58 セントルシア	41	37	44	1.0	2.0	--	--	--	--
59 タイ	13	20	29	3.6	2.6	11	56	バンコク	6,547 9,844
60 マレーシア	34	54	66	4.5	2.7	6	11	クアラルンプール	1,236 1,878
61 モーリシャス	42	41	49	1.1	1.9	--	--	--	--
62 ブラジル	56	78	87	3.4	1.6	34	44	サンパウロ	16,533 20,320
63 ベリーズ	51	47	51	1.8	2.6	--	--	--	--
64 リビア	45	85	90	6.3	3.4	46	54	トリポリ	1,682 3,137
人間開発指数中位国 (中国を除く)	23	38	53	3.9	2.8	15	38	--	--
65 スリナム	33	48	61	4.0	2.8	18	37	--	--
66 レバノン	46	49	61	0.8	2.3	--	--	--	--
69 トルコ	59	88	93	2.4	1.7	61	69	バイルート	1,826 2,481
70 サウジアラビア	38	69	85	4.6	2.3	26	37	イスタンブール	7,511 12,328
71 オマーン	49	83	90	7.0	3.5	27	32	リヤド	2,619 5,230
73 エクアドル	12	76	93	12.8	5.0	--	--	--	--
75 北朝鮮	40	59	71	4.3	2.6	27	46	グアヤキル	1,831 2,959
78 イラン	54	61	69	2.3	1.7	11	18	ビョンヤン	2,484 3,239
81 シリア	42	59	69	5.0	3.2	22	37	デヘラン	6,836 10,309
82 アルジェリア	43	52	62	4.1	3.3	27	52	ダマスカス	2,036 3,500
83 チュニジア	40	56	63	4.3	3.0	13	24	アルジュ	3,705 6,352
84 ジャマイカ	45	62	74	3.6	2.4	19	31	チュニス	1,722 2,500
85 キューバ	42	54	64	2.2	1.9	--	--	--	--
86 ベルギー	60	76	83	2.0	0.7	20	27	ハバナ	2,221 2,422
87 ヨルダン	57	71	76	3.2	2.0	28	40	リマ	6,667 9,388
88 ドミニカ共和国	51	71	80	4.9	3.5	22	31	アンマン	1,183 2,284
89 南アフリカ	40	62	73	4.1	2.2	57	92	サントドミンゴ	3,166 4,663
90 スリランカ	46	49	56	2.6	2.7	30	60	ケープタウン	2,727 4,371
91 パラグアイ	22	22	32	1.5	3.0	--	--	--	--
94 西サモア	37	52	65	4.4	3.5	22	43	アスンシオン	1,081 1,959
95 モルディブ	20	21	27	0.0	2.7	--	--	--	--
96 インドネシア	13	27	36	6.0	4.8	--	--	--	--
97 ボツワナ	17	35	52	5.0	3.2	9	26	ジャカルタ	8,621 10,923
98 フィリピン	9	60	89	11.3	4.1	--	--	--	--
100 ガイアナ	33	54	68	4.4	2.9	15	28	メトロマニラ	9,286 14,657
101 モンゴル	30	35	48	1.4	2.6	--	--	--	--
106 中国	45	61	71	4.0	2.7	--	--	--	--
107 ナミビア	17	30	46	3.6	2.9	12	40	上海	13,584 17,969
111 グアテマラ	19	36	53	5.4	4.4	--	--	--	--
112 エジプト	36	39	40	3.2	3.7	21	53	グアテマラ市	2,205 4,467
114 エルサルバドル	42	45	54	2.5	2.5	23	52	カイロ	9,690 14,418
115 スウヰダン	39	45	54	2.4	2.7	21	48	サンサルバドル	1,214 2,056
116 ボリビア	10	31	47	7.8	4.7	--	--	--	--
117 カーボベルデ	41	61	74	3.9	3.1	28	47	ラパス	1,250 2,125
119 ホンジュラス	20	54	73	5.7	3.7	--	--	--	--
	29	44	55	4.9	3.7	18	40	テグシガルバ	995 2,016

HDI順位	都市人口 (総人口に占める割合) (%)			都市人口の年平均増加率 (%)		人口75万以上の 都市の人口		最大都市 人口(1000人)	
	1970	1995	2015	1970- 1995	1995- 2015	対総人口比	対都市人口比	1995	2015
120 ガボン	25	50	66	6.0	3.9	--	--	--	--
121 サントメ・プリンシペ	23	43	56	5.0	3.2	--	--	--	--
122 ベトナム	18	19	24	2.5	2.6	6	33	ホーチミン市	3,521 4,797
123 ソロモン諸島	9	17	29	6.3	5.7	--	--	--	--
124 パヌアツ	13	19	27	4.4	4.3	--	--	--	--
125 モロッコ	35	52	64	3.9	2.6	17	32	カサブランカ	3,101 4,835
126 ニカラグア	47	62	71	4.0	3.0	27	44	マナグア	1,124 1,912
127 イラク	56	75	82	4.3	3.2	35	46	バグダッド	4,336 6,866
128 コンゴ	33	58	70	5.3	3.7	39	66	ブラザビル	1,004 2,064
129 パプアニューギニア	10	16	24	4.4	4.1	--	--	--	--
130 ジンバブエ	17	32	46	5.7	3.9	10	40	ハラレ	1,410 3,164
人間開発指数下位国 (インドを除く)	18	27	39	4.1	3.7	11	40	--	--
131 ミャンマー	16	28	41	5.0	4.4	12	40	--	--
132 カメルーン	23	26	37	2.6	3.3	9	33	ヤンゴン	3,873 6,775
133 ガーナ	20	45	59	6.1	4.1	16	41	ドゥアラ	1,320 2,804
134 レソト	29	36	48	3.7	4.2	10	27	アクラ	1,673 3,469
135 赤道ギニア	9	24	39	6.9	5.0	--	--	--	--
136 ラオス	27	42	61	3.1	4.4	--	--	--	--
137 ケニア	10	21	33	5.6	5.1	--	--	--	--
138 パキスタン	10	29	45	7.8	4.6	7	23	ナイロビ	1,610 4,228
139 インド	25	34	47	4.3	4.1	18	52	カラチ	9,733 19,377
140 カンボジア	20	27	36	3.3	2.8	11	41	ボンベイ	15,138 26,218
141 コモロ	12	20	33	3.8	4.4	--	--	--	--
142 ナイジェリア	19	30	43	5.2	4.6	--	--	--	--
143 コンゴ民主共和国	20	40	55	5.7	4.5	11	27	ラゴス	10,287 24,640
144 トーゴ	30	29	39	3.1	4.6	11	39	キンシャサ	4,541 9,430
145 ベナン	13	31	43	6.4	4.4	--	--	--	--
146 デンビア	17	38	53	6.3	4.6	--	--	--	--
147 バングラデシュ	30	43	52	4.1	3.4	16	38	ルサカ	1,217 2,923
148 コートジボワール	8	18	31	6.0	4.3	10	56	ダッカ	8,545 19,486
149 モーリタニア	27	43	56	5.6	3.4	20	47	アビジャン	2,793 5,259
150 タンザニア	14	51	69	8.1	3.9	--	--	--	--
151 イエメン	7	24	38	8.6	5.0	9	37	ダルエスサラーム	1,747 3,789
152 ナパール	13	34	49	7.4	5.5	--	--	--	--
153 マダガスカル	4	10	18	6.6	5.3	--	--	--	--
154 中央アフリカ	14	26	39	5.8	5.1	6	22	アンタナナリボ	876 2,218
155 ブータン	30	39	50	3.4	3.4	--	--	--	--
156 アンゴラ	3	6	12	5.0	6.0	--	--	--	--
157 スーダン	15	31	44	5.7	4.9	19	62	ルアンダ	2,081 4,669
158 セネガル	16	31	49	5.4	4.4	8	27	カルトゥム	2,249 4,667
159 ハイチ	33	44	57	3.9	3.9	21	47	ダカール	1,708 3,489
160 ウガンダ	20	32	45	3.8	3.7	21	65	ボルトープランス	1,461 2,573
161 マラウイ	8	13	21	4.7	5.5	5	39	カンバラ	954 2,548
162 ジブチ	6	13	23	6.4	5.3	--	--	--	--
163 チャド	62	82	86	7.0	2.6	--	--	--	--
164 ギニアビサウ	12	22	31	4.9	4.2	13	59	ンジャメナ	826 1,883
165 ガンビア	15	22	32	4.4	4.0	--	--	--	--
166 モザンビーク	15	29	43	6.3	4.0	--	--	--	--
167 ギニア	6	34	52	10.0	4.7	13	38	マプト	2,212 5,306
168 エリトリア	14	20	43	5.7	4.5	21	73	コナクリ	1,568 3,627
169 エチオピア	11	17	26	4.0	4				

HDI順位	推定人口 (100万)			年平均人口増加率 (%)		人口が 倍になる年 (現在の 1995)	出生率 (‰)	死亡率 (‰)	人口比 (%)	合計 出生率 (‰)	合計 死亡率 (‰)	出生率 (‰)	死亡率 (‰)
	1970	1995	2015	1970- 1995	1995- 2015								
人間開発指数上位国	310.1T	514.8T	650.6T	2.1	1.2	2044	21.5	6.3	57.8	2.5	69		
23 キプロス	0.6	0.7	0.9	0.8	0.9	2050	16.8	7.7	57.2	2.4	..		
24 パルバドス	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	2298	14.8	9.0	53.2	1.7	55		
25 香港 (中国)	3.9	6.1	6.5	1.8	0.3	2081	11.3	5.9	41.5	1.3	86		
28 シンガポール	2.1	3.3	4.0	1.9	0.9	2041	17.0	5.0	40.2	1.8	74		
29 アンティグア・バーブーダ	0.1	0.1	0.1	0.6	0.7	2111	53		
30 韓国	31.9	44.9	51.1	1.4	0.7	2075	15.3	6.3	40.7	1.7	79		
31 チリ	9.5	14.2	17.9	1.6	1.2	2045	20.8	5.6	56.4	2.5	..		
32 パナマ	0.2	0.3	0.4	2.0	1.3	2038	18.2	5.2	50.3	2.0	62		
34 コスタリカ	1.7	3.4	4.9	2.8	1.8	2028	25.2	3.8	65.7	3.1	75		
35 ブルネイ	0.1	0.3	0.4	3.3	1.6	2027	23.7	3.1	57.0	2.9	..		
36 アルゼンチン	24.0	34.8	43.5	1.5	1.1	2049	20.4	8.1	62.1	2.7	..		
38 ウルグアイ	2.8	3.2	3.5	0.5	0.5	2122	16.9	10.3	57.9	2.3	..		
40 トリニダード・トバゴ	1.0	1.3	1.6	1.1	1.0	2079	17.3	6.1	58.4	2.2	53		
41 ドミニカ	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	50		
43 パーレーン	0.2	0.6	0.8	3.8	1.6	2028	23.3	3.7	51.8	3.2	53		
44 フィジー	0.5	0.8	1.1	1.7	1.5	2039	23.2	4.6	62.3	2.9	41		
45 パナマ	1.5	2.6	3.5	2.3	1.4	2037	23.7	5.2	62.9	2.8	64		
46 ベネズエラ	10.7	21.8	30.9	2.9	1.8	2029	26.1	4.7	67.5	3.1	49		
48 アラブ首長国連邦	0.2	2.2	3.0	9.6	1.6	2025	19.9	2.8	47.4	3.6	..		
49 メキシコ	50.6	91.1	119.2	2.4	1.4	2037	26.0	5.1	66.1	2.9	53		
50 セントクリストファー・ネイビス (.)	(.)	(.)	(.)	-0.5	0.2	41		
51 グレナダ	0.1	0.1	0.1	-0.1	0.6	2156	54		
53 コロンビア	21.4	35.8	47.6	2.1	1.4	2036	24.7	5.7	63.1	2.8	72		
54 クウェート	0.7	1.7	2.6	3.3	2.1	2018	22.7	2.2	67.3	2.9	35		
55 セントビンセント	0.1	0.1	0.1	1.0	0.0	2074	58		
56 セイシェル	0.1	0.1	0.1	1.3	0.9	2059		
57 カタール	0.1	0.5	0.7	6.3	1.6	2033	19.0	3.5	39.9	3.9	32		
58 セントルシア	0.1	0.1	0.2	1.4	1.2	2045	47		
59 タイ	35.7	58.2	65.3	2.0	0.7	2086	17.4	6.4	49.0	1.8	74		
60 マレーシア	10.9	20.1	23.0	2.5	1.7	2029	27.0	5.0	72.0	3.4	48		
61 モーリシャス	0.8	1.1	1.4	1.2	1.0	2059	20.1	6.6	50.5	2.3	75		
62 ブラジル	96.0	159.0	199.6	2.0	1.1	2050	20.6	7.2	57.3	2.3	77		
63 ベリーズ	0.1	0.2	0.3	2.2	2.1	2022	32.7	4.5	86.0	3.9	47		
64 リビア	2.0	5.4	10.1	4.1	3.2	2015	40.9	7.5	92.4	6.2	40		
人間開発指数中位国 (中国を除く)	1,009.0T	2,081.6T	2,613.3T	1.9	1.1	2047	21.6	7.2	56.0	2.5	72		
65 スリナム	0.4	0.4	0.5	0.6	1.2	2055	23.6	5.6	66.2	2.5	..		
66 レバノン	2.5	3.0	4.0	0.8	1.4	2033	25.6	6.8	65.6	2.9	53		
69 トルコ	35.3	60.8	78.6	2.2	1.3	2039	22.5	6.7	57.0	2.6	63		
70 サウジアラビア	5.7	18.3	33.5	4.7	3.1	2015	34.7	4.4	79.4	6.1	..		
71 オマーン	0.7	2.2	4.8	4.6	3.9	2011	43.9	4.5	98.1	7.2	9		
73 エクアドル	6.0	11.5	15.9	2.6	1.7	2030	26.9	6.1	68.8	3.3	57		
75 北朝鮮	14.3	22.1	27.7	1.8	1.1	2038	21.6	5.5	45.6	2.1	62		
78 イラン	28.4	68.4	109.5	3.6	2.4	2026	55.9	6.4	93.3	5.0	65		
81 シリア	5.3	14.2	22.7	3.3	2.4	2022	31.8	5.2	91.6	4.4	36		
82 アルジェリア	13.7	28.1	41.6	2.9	2.0	2024	30.0	6.1	74.7	4.1	52		
83 チュニジア	5.1	9.0	12.1	2.3	1.5	2033	24.8	6.1	64.9	3.1	60		
84 ジャマイカ	1.9	2.5	3.0	1.1	1.1	2068	22.9	6.0	61.6	2.5	62		
85 キューバ	8.5	11.0	11.6	1.0	0.3	2157	14.0	6.9	45.6	1.6	70		
86 ベルギー	13.2	23.5	31.9	2.3	1.5	2034	26.2	6.7	67.4	3.2	64		
87 ヨルダン	2.3	5.4	9.6	3.5	2.9	2016	38.2	5.1	85.3	5.4	35		
88 ドミニカ共和国	4.4	7.8	10.3	2.3	1.4	2037	25.6	5.4	64.3	3.0	64		
89 南アフリカ	22.5	41.5	61.8	2.5	2.0	2026	30.4	8.4	71.5	4.0	50		
90 スリランカ	12.5	17.9	22.1	1.5	1.1	2066	18.2	5.9	55.5	2.2	66		
91 パラグアイ	2.3	4.8	7.8	2.9	2.4	2021	32.7	5.7	82.4	4.4	56		
94 西サモア	0.1	0.2	0.2	0.5	1.6	2060	26.8	6.1	74.5	4.0	..		
95 モルディブ	0.1	0.3	0.5	3.0	3.2	2015	41.7	8.0	100.8	6.8	..		
96 インドネシア	120.3	197.5	251.8	2.0	1.2	2042	23.9	8.0	59.4	2.8	55		
97 ボツワナ	0.6	1.5	2.2	3.3	2.1	2026	36.1	12.0	84.6	4.7	33		
98 フィリピン	37.5	67.8	94.9	2.4	1.7	2029	29.8	6.1	72.1	3.8	40		
100 ガイアナ	0.7	0.8	1.0	0.6	1.0	2062	23.6	7.7	57.2	2.4	31		
101 モンゴル	1.3	2.5	3.5	2.7	1.9	2027	28.4	7.3	74.5	3.4	61		
106 中国	830.7	1,220.2	1,409.1	1.6	0.7	2072	17.3	7.2	49.0	1.9	83		
107 ナミビア	0.8	1.5	2.5	2.7	2.4	2023	36.7	11.9	85.3	5.1	29		
111 グアテマラ	5.2	10.6	17.6	2.9	2.6	2019	37.5	7.2	91.6	5.1	31		
112 エジプト	35.3	62.1	85.4	2.3	1.6	2032	27.4	7.6	73.1	3.6	47		
114 エルサルバドル	3.6	5.7	8.1	1.8	1.3	2026	28.9	6.1	71.3	3.9	53		
115 スウェーデン	0.4	0.9	1.4	2.9	2.5	2020	37.8	10.0	84.3	4.7	20		
118 ボリビア	4.2	7.4	11.2	2.9	2.1	2024	34.5	9.7	79.8	4.6	45		
117 カーボベルデ	0.3	0.4	0.6	1.5	2.1	2022	32.8	7.8	84.8	3.7	..		
119 ホンジュラス	2.6	5.7	9.0	3.2	2.4	2020	35.3	5.8	88.4	4.6	47		

HDI順位	推定人口 (100万)			年平均人口増加率 (%)		人口が 倍になる年 (現在の 1995)	出生率 (‰)	死亡率 (‰)	人口比 (%)	合計 出生率 (‰)	合計 死亡率 (‰)	出生率 (‰)	死亡率 (‰)
	1970	1995	2015	1970- 1995	1995- 2015								
120 ガボン	0.5	1.1	1.7	3.1	2.4	2020	36.5	14.6	73.6	5.2	..		
121 サントメ・プリンシペ	0.1	0.1	0.2	2.4	1.8	2032		
122 ベトナム	42.7	73.8	98.1	2.2	1.4	2034	27.0	7.5	72.0	3.2	65		
123 ソロモン諸島	0.2	0.4	0.7	3.5	3.0	2016	36.8	4.2	90.0	5.2	..		
124 バヌアツ	0.1	0.2	0.3	2.7	2.5	2022	34.0	6.7	88.9	4.5	..		
125 モロッコ	15.3	26.5	35.6	2.2	1.5	2034	27.1	7.2	68.1	3.4	50		
126 ニカラグア	2.1	4.1	6.5	2.8	2.3	2021	34.7	6.1	87.3	4.1	49		
127 イラク	9.4	20.1	34.2	3.1	2.7	2019	37.4	9.5	84.5	5.5	14		
128 コンゴ	1.3	2.6	4.5	2.9	2.8	2019	43.6	14.7	96.0	6.1	..		
129 パプアニューギニア	2.4	4.3	6.5	2.3	2.1	2025	32.9	10.3	73.8	4.9	..		
130 ジンバブエ	5.3	11.2	16.8	3.1	2.1	2028	38.8	14.1	88.9	4.9	48		
人間開発指数下位国 (インドを除く)	996.9T	1,797.7T	2,628.2T	2.4	1.9	2023	32.7	11.2	76.1	4.3	31		
131 ミャンマー	27.1	45.1	61.1	2.1	1.5	2033	28.0	10.3	66.1	3.5	17		
132 カメルーン	6.6	13.2	22.5	2.8	2.7	2020	39.9	12.4	91.7	5.5	18		
133 ガーナ	8.6	17.3	29.4	2.8	2.7	2019	39.3	11.0	91.6	5.5	20		
134 レソト	1.1	2.0	3.3	2.6	2.4	2023	36.2	11.0	85.5	5.0	23		
135 赤道ギニア	0.3	0.4	0.6	1.3	2.4	2023	42.1	17.1	89.6	5.7	..		
136 ラオス	2.7	4.9	8.4	2.4	2.8	2017	44.7	14.4	91.5	6.7	19		
137 ケニア	11.5	27.1	43.2	3.5	2.4								

HDI順位	電力消費量				商業エネルギー消費量(石油相当量)				商業エネルギー輸入量(エネルギー)						
	総量 (100万 kw/h)	指数 (1995年 =100)	1人当たり (kw/h)		総量 (1000トン)	1人当たり (kg)		1人当たり GDP産出額 (USドル) ^a	1人当たり GDP産出額 (USドル) ^a	1人当たり GDP産出額 (USドル) ^a	1人当たり GDP産出額 (USドル) ^a	1人当たり GDP産出額 (USドル) ^a	1人当たり GDP産出額 (USドル) ^a		
			1995	1996		1997	1998							1999	2000
人間開発指数上位国	1,172,392T	258	1,112	2,278	19	12	386,350T	721,742T	982	1,422	2.3	2.0	-85	-45	
20 キプロス	2,473	239	1,092	3,319	()	..	936	1,561	1,535	2,701	2.7	2.8	100	100	
24 バルバドス	613	185	1,333	2,349	17	..	396	363	1,590	1,375	3.4	4.2	86	69	
25 香港(中国)	33,979	275	2,449	5,549	1	..	5,828	13,243	1,117	2,185	5.3	5.3	100	100	
28 シンガポール	22,057	322	2,836	6,630	6,049	23,743	2,651	8,103	2.2	1.6	100	100	
29 アンティグア・バーブーダ	98	153	984	1,485	106	131	1,738	2,017	1.7	2.9	100	100	
30 韓国	205,102	512	1,051	4,567	6	1	41,426	132,538	1,087	2,982	1.8	1.8	77	66	
31 チリ	29,906	255	1,054	2,105	14	13	7,743	14,155	695	1,012	2.3	2.3	50	68	
32 パナマ	1,028	121	4,062	3,685	1,764	1,867	8,400	6,864	1.2	1.5	100	100	
34 コスタリカ	4,868	221	964	1,422	33	11	1,292	1,843	566	558	3.1	3.4	86	67	
35 ブルネイ	1,560	333	2,430	5,324	5	..	330	3,045	1,710	10,839	10.0	1.0	-5,557	-515	
36 アルゼンチン	69,291	175	1,413	1,993	7	4	39,669	51,405	1,411	1,504	2.8	2.7	8	-18	
38 ウルグアイ	7,536	222	1,163	2,365	20	25	2,200	1,971	750	622	4.4	4.0	69	67	
40 トリニダード・トバゴ	4,229	206	1,900	3,296	2	1	3,863	6,935	3,570	5,436	1.5	0.7	-240	-67	
41 ドミニカ	37	336	149	521	12	21	164	290	7.0	7.4	83	71	
43 バーレーン	4,750	236	4,784	8,528	3,169	5,719	3,488	10,268	1.1	0.8	-62	-26	
44 フィジー	544	175	489	694	32	52	334	404	527	527	3.5	3.9	100	76	
45 パナマ	3,606	199	930	1,371	27	18	1,376	1,597	703	618	3.2	3.9	97	67	
46 ベネズエラ	74,752	208	2,379	3,422	1	1	35,011	46,300	2,354	2,166	1.3	1.2	-280	-269	
48 アップ酋長国連邦	19,070	303	6,204	8,629	8,558	25,137	3,205	10,531	3.6	..	-996	-454	
49 メキシコ	150,039	222	999	1,646	4	4	23	97,434	140,840	1,464	1,561	1.3	1.2	-49	-48
50 セントクリストファー・ネイビス	86	2,098	20	..	486	..	7.3	..	100	
51 グレナダ	71	284	281	772	17	191	253	6.5	6.9	100	100	
53 コロンビア	45,619	221	778	1,274	21	22	60	13,972	22,470	501	622	2.1	2.1	7	-99
54 クウェート	24,126	256	6,849	14,257	9,500	13,968	3,909	8,622	2.7	2.0	-739	-683	
55 セントビンセント	65	241	276	530	17	22	174	15.9	8.3	76	73	
56 セイシェル	128	256	794	1,753	70	122	1,110	1,651	3.2	2.9	100	100
57 カタール	5,738	236	10,616	10,471	()	..	4,738	7,694	20,690	12,567	-488	-267	
58 セントルシア	113	195	504	736	39	53	315	338	..	7.9	100	100
59 タイ	84,280	531	340	1,447	43	33	77	12,093	44,395	259	769	2.8	2.2	96	61
60 マレーシア	45,609	458	740	2,314	14	6	..	9,522	33,410	692	1,659	2.4	1.7	-58	-71
61 モーリシャス	1,120	240	482	1,033	44	38	60	339	431	351	367	3.7	6.3	94	92
62 ブラジル	310,751	223	1,145	1,954	41	31	32	72,141	112,795	595	718	3.5	2.3	65	39
63 ベリーズ	148	274	370	695	53	40	..	74	88	507	417	3.2	5.1	100	100
64 リビア	13,000	372	1,500	3,329	2	7,122	13,009	2,340	2,489	5.7	..	-1,255	-473
人間開発指数中位国 (中国を除く)	1,852,216T	288	400	891	13	9	..	753,393T	1,416,345T	468	660	1.2	1.2	-107	-54
65 スリナム	1,614	102	4,442	3,730	1	1,002	784	2,813	1,926	0.4	1.1	77	70
66 レバノン	5,673	198	1,066	1,852	4	3	32	2,376	3,790	840	964	67	98
69 トルコ	81,038	329	554	1,332	18	4	48	31,314	57,580	705	957	1.9	1.9	45	53
70 サウジアラビア	99,833	528	1,969	5,439	35,496	83,772	3,787	4,566	2.7	1.1	-1,361	-463
71 オマーン	3,258	863	847	3,742	1,346	5,018	1,223	2,362	2.3	2.4	-1,024	-787
73 エクアドル	3,349	248	423	729	26	15	65	4,209	6,345	529	565	2.3	2.2	-156	-231
75 北朝鮮	33,000	103	1,981	1,629	3	1	..	30,932	26,464	1,694	1,129	9	12
78 イラン	81,330	363	570	1,190	2	1	..	38,347	94,159	980	1,505	3.0	1.9	-118	-136
81 シリア	15,300	406	433	1,077	()	5,343	13,675	614	997	1.9	1.2	-8	-130
82 アルジェリア	19,441	273	381	692	3	2	29	12,078	24,834	647	906	4.2	2.6	-452	-318
83 チュニジア	7,620	272	434	848	15	14	37	3,083	5,254	483	595	2.4	2.4	-99	9
84 ジャマイカ	5,829	328	834	2,362	6	8	61	2,169	2,703	1,017	1,083	1.3	1.5	69	100
85 キューバ	11,189	112	1,029	1,021	28	22	26	9,646	10,133	992	923	67	88
86 ベルギー	16,759	167	579	712	19	25	76	8,139	8,555	471	367	2.5	2.7	-36	0
87 ヨルダン	5,616	525	366	1,045	()	1,710	4,306	784	1,067	..	1.5	100	96
88 ドミニカ共和国	6,506	196	582	832	30	12	55	2,083	2,591	366	337	2.0	2.5	63	94
89 南アフリカ	183,975	189	3,025	3,992	4	4	..	60,511	86,935	2,074	2,146	1.3	1.0	-14	-35
90 スリランカ	4,800	288	113	268	54	51	85	1,411	1,728	96	97	3.4	5.1	61	80
91 パラグアイ	3,692	508	233	785	66	51	68	550	1,432	175	299	6.0	3.5	68	-123
94 西サモア	65	167	252	394	0	71	0	433	100
95 モルディブ	57	1,425	25	224	14	34	89	139	..	4.8	-150	24
96 インドネシア	63,804	483	94	348	52	32	86	25,028	69,740	169	366	2.1	1.9	-275	-120
97 ボツワナ	36	384	549	426	387	2.1	4.7	32	55
98 フィリピン	33,426	186	373	493	36	32	81	13,406	21,139	277	316	2.5	1.9	70	71
100 ガイアナ	334	81	545	402	23	35	..	599	238	788	350	0.7	1.5	100	100
101 モンゴル	3,010	162	1,119	1,222	14	4	..	1,843	2,650	1,168	1,069	1.2	1.2	20	15
106 中国	1,005,526	334	307	839	8	6	80	413,130	791,040	421	664	0.3	0.7	-4	-1
107 ナミビア
111 グアテマラ	3,229	193	242	304	53	61	73	1,443	2,155	209	210	5.0	4.3	64	74
112 エジプト	48,864	258	433	787	5	4	..	15,176	34,071	371	600	1.6	1.2	-120	-79
114 エルサルバドル	3,370	218	339	595	50	44	71	1,000	2,032	220	370	4.5	2.7	63	77
115 スウェーデン	191	232	338	264	2.2	3.0	19	22
116 ボリビア	3,030	193	292	409	19	13	81	1,713	2,698	320	373	2.7	2.1	-107	-61
117 カーボベルデ	39	244	55	101	105	114	363	307	1.1	2.1	100	100
119 ホンジュラス	2,746	297	260	486	64	60	..	843	1,173	230	204	4.2	4.4	76	82

HDI順位	電力消費量				商業エネルギー消費量(石油相当量)				商業エネルギー輸入量(エネルギー)						
	総量 (100万 kw/h)	指数 (1995年 =100)	1人当たり (kw/h)		総量 (1000トン)	1人当たり (kg)		1人当たり GDP産出額 (USドル) ^a	1人当たり GDP産出額 (USドル) ^a	1人当たり GDP産出額 (USドル) ^a	1人当たり GDP産出額 (USドル) ^a	1人当たり GDP産出額 (USドル) ^a			
			1995	1996		1997	1998						1999	2000	2001
120 ガボン	940	177	767	874	36	32	..	759	602	1,098	652	5.0	5.5	-1,106	-2,212
121 サントメ・プリンシペ	15	167	96	113	13	23	139	184	5.2	2.6	85	67
122 ベトナム	14,867	353	78	201	53	45	88	4,024	7,267	75	101	..	7.5	32	-55
123 ソロモン諸島	32	152	93	8											

HDI順位	年間淡水水不足量									
	国土面積 (1000ha)	森林・森林地帯		1人当たりの		年間森林採伐率・年間再植林率		1人当たり CO ₂ 排出量 (トン)	マングローブの 消失 (%)	
		(国土に占める 割合%)	国内再生可能な 水資源 (立派な)1000	水資源に 占める割合%	1人当たり (m ³)	(%)	(%)			
人間開発指数上位国	1,896,477T	41.7	18,223	2.6	571	4.0	..	
23 キプロス	925	0	..	7.0	..	
24 バルバドス	43	0	..	3.2	..	
25 香港 (中国)	104	5.1	..	
28 シンガポール	61	6.6	172	31.7 ^b	84 ^b	0	..	19.1	76	
29 アンティグア・バーブーダ	44	0	
30 韓国	9,873	77.2	1,434	41.7	532	0.2	..	8.3	..	
31 チリ	74,880	10.5	31,570	3.6 ^b	1,625 ^b	0.4	8	3.1	..	
32 パナマ	1,388	2.6	..	6.1	..	
34 コスタリカ	5,106	24.4	26,027	1.4 ^b	780 ^b	3.0	27	1.5	..	
35 ブルネイ	577	0.6	..	28.1	17	
36 アルゼンチン	273,669	12.4	19,212	4.0 ^b	1,043 ^b	0.3	1	3.7	..	
38 ウルグアイ	17,481	4.7	18,215	1.1 ^b	241 ^b	(.)	1	1.7	..	
40 トリニダード・トバゴ	513	31.4	3,869	2.9 ^b	148 ^b	1.5	1	13.3	..	
41 ドミニカ	75	0	
43 バーレーン	68	0	..	26.6	0	
44 フィジー	1,827	45.7	34,732	0.1	42	0.4	10	1.0	7	
45 パナマ	7,443	37.6	52,042	0.9 ^b	755 ^b	2.1	9	2.6	..	
46 ベネズエラ	88,205	49.9	36,830	0.5 ^b	382 ^b	1.1	11	8.2	..	
48 アラブ首長国連邦	8,360	0.7	64	1,405.3	954	0	47	30.9	..	
49 メキシコ	190,869	29.0	3,729	21.7	915	0.8	7	3.9	..	
50 セントクリストファー・ネイビス	36	0	
51 グレナダ	(.)	0	
52 コロンビア	103,870	51.0	28,393	0.5	174	0.5	12	1.9	..	
54 クウェート	1,782	0.3	11	2,690.0	307	0	34	28.8	..	
55 セントビンセント	39	0	
56 セイシェル	45	0	
57 カタール	1,100	0	..	52.9	..	
58 セントルシア	62	3.6	
59 タイ	51,089	22.8	1,845	29.0	602	2.6	8	3.0	87	
60 マレーシア	32,855	47.1	21,259	2.1 ^b	768 ^b	2.4	15	5.3	32	
61 モーリシャス	203	5.9	1,915	16.3 ^b	410 ^b	0	2	1.3	..	
62 ブラジル	845,651	65.2	31,424	0.7	246	0.5	5	1.6	..	
63 ベリーズ	2,280	86.1	69,565	0.1	109	3.0	..	1.9	..	
64 リビア	175,954	0.2	100	766.7	880	0	7	7.3	0	
人間開発指数中位国 (中国を除く)	3,096,900T	19.6	4,357	9.0	488	2.6	..	
65 スリナム	15,600	94.4	452,489	0.2	1,192	0.1	4	5.0	..	
66 レバノン	1,023	5.1	1,315	30.8	444	7.8	..	4.4	0	
69 トルコ	76,963	11.5	3,074	16.1	544	0	..	2.7	0	
70 サウジアラビア	214,969	0.1	119	709.1	1,003	0.8	..	13.9	..	
71 オマーン	21,246	..	393	124.2	656	0	..	5.2	..	
73 エクアドル	27,584	40.2	25,791	1.8	581	1.5	4	2.0	..	
75 北朝鮮	12,041	51.2	2,887	21.1	727	0	7	11.3	..	
78 イラン	162,200	1.0	1,755	54.6	1,079	1.7	10	3.8	..	
81 シリア	18,378	1.2	456	205.9	1,069	2.2	15	3.2	0	
82 アルジェリア	238,174	0.8	460	32.4	180	1.2	5	3.3	0	
83 チュニジア	15,536	3.6	371	87.3	376	0.5	8	1.7	0	
84 ジャマイカ	1,033	16.2	3,269	3.9 ^b	159 ^b	7.2	5	3.7	..	
85 キューバ	10,982	16.8	3,104	23.5 ^b	870 ^b	1.2	8	2.7	..	
86 ペルー	128,000	52.8	1,613	15.3	300	0.3	7	1.3	..	
87 ヨルダン	8,853	0.5	114	144.7	201	2.5	5	2.5	0	
88 ドミニカ共和国	4,830	32.7	2,430	14.9	446	1.6	6	1.5	..	
89 南アフリカ	122,104	7.0	1,011	29.7	359	0.2	2	7.4	50	
90 スリランカ	6,463	27.0	2,341	14.6 ^b	503 ^b	1.1	6	0.3	..	
91 パラグアイ	39,730	29.0	18,001	0.5	112	2.6	15	0.8	0	
94 西サモア	284	1.0	..	0.8	..	
95 モルディブ	30	0.7	..	
96 インドネシア	181,157	60.6	12,251	0.7	96	1.0	18	1.5	45	
97 ボツワナ	55,673	24.6	1,870	3.9	84	0.5	..	1.5	0	
98 フィリピン	29,817	22.7	4,476	9.1 ^b	686 ^b	3.5	..	0.9	..	
100 ガイアナ	10,685	94.4	281,542	0.6	1,819	(.)	29	1.1	..	
101 モンゴル	156,650	6.0	9,375	2.2	271	0	..	3.4	0	
106 中国	928,100	14.4	2,231	16.4 ^b	461 ^b	0.1	4	2.7	..	
107 ナミビア	82,329	15.0	3,751	4.0	179	0.3	0	
111 グアテマラ	10,843	35.4	10,033	0.5 ^b	139 ^b	2.0	10	0.7	..	
112 エジプト	99,545	(.)	43	1,967.9	921	0	2	1.5	..	
114 エルサルバドル	2,072	6.1	3,128	5.3 ^b	244 ^b	3.3	15	0.9	..	
115 スウヰデン	1,720	8.5	2,836	24.9 ^b	1,171 ^b	0	..	0.5	0	
116 ポリビア	108,438	44.6	37,703	0.4	201	1.2	4	1.4	0	
117 カーボベルデ	403	-24.0	..	0.3	..	
119 ホンジュラス	11,189	36.8	9,015	2.8	294	2.3	24	0.7	..	

HDI順位	年間淡水水不足量									
	国土面積 (1000ha)	森林・森林地帯		1人当たりの		年間森林採伐率・年間再植林率		1人当たり CO ₂ 排出量 (トン)	マングローブの 消失 (%)	
		(国土に占める 割合%)	国内再生可能な 水資源 (立派な)1000	水資源に 占める割合%	1人当たり (m ³)	(%)	(%)			
人間開発指数上位国	2,501,298T	22.1	4,404	7.6	484	0.7	..	
120 ガボン	25,767	69.3	140,171	(.)	70	0.5	5	3.3	50	
121 サントメ・プリンシペ	96	0	..	0.6	..	
122 ベトナム	32,549	28.0	4,827	7.7	416	1.0	4	0.4	62	
123 ソロモン諸島	2,799	85.4	107,194	(.)	0	0.2	2	0.4	..	
124 バヌアツ	1,219	0.8	..	0.4	..	
125 モロッコ	44,630	8.6	1,071	36.2	433	0.3	4	1.1	0	
126 ニカラグア	12,140	45.8	39,203	0.5 ^b	368 ^b	2.5	27	0.7	..	
127 イラク	43,737	0.2	1,615	121.6	2,368	0	..	4.9	..	
128 コンゴ	34,150	57.2	78,668	(.)	20	0.2	12	0.5	0	
129 パプアニューギニア	45,286	81.6	174,055	(.)	29	0	7	0.6	..	
130 ジンバブエ	38,685	22.5	1,182	8.7	136	0.6	2	0.9	0	
人間開発指数下位国 (インドを除く)	2,203,979T	22.1	7,090	3.8	335	0.4	..	
131 ミャンマー	65,755	41.3	22,719	0.4	101	1.4	18	0.1	58	
132 カメルーン	43,540	45.0	18,711	0.2	38	0.6	14	0.3	40	
133 ガーナ	22,754	39.7	1,907	1.0 ^b	35 ^b	1.3	2	0.2	..	
134 レソト	3,035	0.2	2,395	1.0	30	0	16	..	0	
135 赤道ギニア	2,605	63.5	69,767	(.)	15	0.5	..	0.3	60	
136 ラオス	23,080	53.9	50,392	0.4	259	1.2	4	0.1	0	
137 ケニア	55,914	2.3	696	10.2	87	0.3	1	0.3	70	
138 パキスタン	77,088	2.3	1,678	62.7	1,269	2.9	3	0.6	78	
139 インド	297,319	21.9	1,896	20.5 ^b	612 ^b	(.)	14	1.0	85	
140 カンボジア	17,652	55.7	8,195	0.6	66	1.6	..	(.)	5	
141 コモロ	223	5.6	..	0.1	..	
142 ナイジェリア	91,077	15.1	1,815	1.6	41	0.9	3	0.8	..	
143 コンゴ民主共和国	226,705	48.2	10,001	(.)	10	0.7	0	(.)	50	
144 トーゴ	5,439	22.9	2,594	0.8	28	..	12	0.2	..	
145 ベナン	11,062	41.8	1,751	1.4	28	1.2	5	0.1	..	
146 ザンビア	74,339	42.2	9,229	2.1	215	0.9	5	0.3	0	
147 バングラデシュ	13,817	7.8	10,940	1.7	217	0.8	7	0.2	73	
148 コートジボワール	31,800	17.2	5,265	0.6	67	0.6	7	0.8	..	
149 モーリタニア	102,522	0.5	163	407.5 ^b	923 ^b	0	24	1.4	0	
150 タンザニア	88,359	36.8	2,485	1.5	40	1.0	8	0.1	60	
151 イエメン	52,797	(.)	243	0	..	1.0	..	
152 ネパール	14,300	33.7	7,338	1.6	154	1.1	14	0.1	0	
153 マダガスカル	58,154	26.0	20,614	4.8	1,579	0.8	2	0.1	40	
154 中央アフリカ	62,298	48.0	40,413	0.1	26	0.4	48	0.1	0	
155 ブータン	4,700	58.6	49,557	(.)	13	0.3	7	0.1	0	
156 アンゴラ	124,670	17.8	15,376	0.3	57	1.0	1	0.4	50	
157 スーダン	237,600	17.5	1,227	50.9	666	0.8	6	0.1	0	
158 セネガル	19,253	38.3	2,933	5.2	202	0.7	25	0.4	..	
159 ハイチ	2,756	0.8	1,460	0.4	7	3.4	33	0.1	..	
160 ウガンダ	19,965	30.6	1,829	0.5 ^b	20 ^b	0.9	..	(.)	0	
161 マラウイ	9,400	35.5	1,690	5.3	98	1.6	0	0.1	0	
162 ジブチ	2,320					

HDI順位	消費												
	GDP (10億 USドル)	消費				中央政府				輸出	輸入		
		農業 (%)(対GDP比)	工業 (%)(対GDP比)	サービス業 (%)(対GDP比)	個人 (%)(対GDP比)	政府 (%)(対GDP比)	国内総投資 (%)(対GDP比)	国内総貯蓄 (%)(対GDP比)	税収入 (%)(対GDP比)			支出 (%)(対GDP比)	
人間開発指数上位国	2,482T	9	36	56	60	12	27	26	..	25	31	32	
23 キプロス	
24 バルバドス	
25 香港(中国)	144	0	17 ^b	83 ^b	59	9	35	33	147	149	
28 シンガポール	84	0	36	64	40	9	33	15	
29 アンティグア・バーブーダ	
30 韓国	455	7 ^b	43 ^b	50 ^b	54	10	37	36	18	18	33	34	
31 チリ	67	62	9	27	25	18	20	29	27	
32 パナマ	
34 コスタリカ	9	17	24	58	30	17	25	24	22	28	41	42	
35 ブルネイ	
36 アルゼンチン	281	6	31	63	18	18	9	8	
38 ウルグアイ	18	9	25	65	74	13	14	13	28	32	19	20	
40 トリニダード・トバゴ	5	3	42	54	62	13	14	25	39	29	
41 マニニカ	
43 バーレーン	
44 フィジー	70	19	14	12	21	..	51	53	
45 パナマ	7	11	15	74	64	15	24	22	..	28	39	40	
46 ベネズエラ	75	5	38	56	75	6	15	21	..	19	27	22	
48 アラブ首長国連邦	39	2 ^b	57 ^b	40 ^b	12	
49 メキシコ	250	8	26	67	71	10	15	19	..	14	25	22	
50 セントクリストファー・ネイビス	
51 グレナダ	58	16	32	25	23	..	20	27	
53 コロンビア	76	14 ^b	32 ^b	54 ^b	75	9	20	16	..	14	15	20	
54 クウェート	27	0	53	46	49	33	12	18	1	51	55	49	
55 セントビンセント	25	
56 セイシェル	
57 カタール	
58 セントルシア	
59 タイ	167	11	40	49	54	10	43	35	17	11	42	43	
60 マレーシア	85	13	43	44	51	12	41	37	21	23	96	99	
61 モーリシャス	4	9	33	58	65	12	25	22	18	23	58	62	
62 ブラジル	688	14	37	49	62	17	22	21	..	35	7	8	
63 ベリーズ	21	
64 リビア	
人間開発指数中位国 (中區を除く)	1,776T 1,079T	17 15	40 34	43 52	57 66	12 12	32 26	31 22	24 26	25 30	
65 スリナム	
66 レバノン	11	7 ^b	24 ^b	69 ^b	26	
69 トルコ	165	16	31	53	70	10	25	20	14	27	20	25	
70 サウジアラビア	126	
71 オマーン	12	8	43	
73 エクアドル	18	12	36	52	67	13	19	21	..	16	29	27	
75 北朝鮮	
73 イラン	53	13	29	34	21	16	
81 シリア	17	27	
82 アルジェリア	41	13	47	41	56	16	32	29	27	30	
83 チュニジア	18	12	29	59	63	16	24	20	45	49	
84 ジャマイカ	4	9	38	53	80	9	17	10	69	76	
85 キューバ	
86 ベルー	57	7	38	55	83	6	17	11	14	19	12	18	
87 ヨルダン	6	8 ^b	27 ^b	65 ^b	31	
88 ドミニカ共和国	11	15	22	64	80	4	20	16	..	17	26	29	
89 南アフリカ	136	5	31	64	61	21	18	18	..	33	22	22	
90 スリランカ	13	23	25	52	74	12	25	14	18	23	36	47	
91 パラグアイ	8	24 ^b	22 ^b	54 ^b	13	
94 西サモア*	
95 モルディブ	
96 インドネシア	198	17	42	41	56	8	38	36	..	16	25	27	
97 ボツワナ	4	5	46	48	45	32	25	23	..	38	49	52	
98 フィリピン	74	22	32	46	74	11	23	15	..	18	36	44	
100 ガイアナ	73	86	
101 モンゴル	1	20	21	
106 中国	698	21	48	31	46	12	40	42	21	19	
107 ナミビア	3	14 ^b	29 ^b	56 ^b	41	
111 グアテマラ	14	25 ^b	19 ^b	56 ^b	9	
112 エジプト	47	20	21	59	81	13	17	6	..	43	21	32	
114 エルサルバドル	9	14	22	55	86	8	19	6	12	15	21	34	
115 スワジランド	64	27	17	9	83	91	
116 ホリビア	6	12	24	
117 カーボベルデ	
119 ホンジュラス	4	21	33	46	73	14	23	14	38	43	

HDI順位	消費												
	GDP (10億 USドル)	消費				中央政府				輸出	輸入		
		農業 (%)(対GDP比)	工業 (%)(対GDP比)	サービス業 (%)(対GDP比)	個人 (%)(対GDP比)	政府 (%)(対GDP比)	国内総投資 (%)(対GDP比)	国内総貯蓄 (%)(対GDP比)	税収入 (%)(対GDP比)			支出 (%)(対GDP比)	
120 ガボン	5	42	10	26	48	61	39	
121 サントメ・プリンシペ	
122 ベトナム	20	28	30	42	77	7	27	16	36	47	
123 ソロモン諸島	
124 バヌアツ	
125 モロッコ	32	14	33	53	71	15	21	13	27	35	
126 ニカラグア	2	33 ^b	20 ^b	46 ^b	24	30	
127 イラク	
128 コンゴ	2	10	38	51	64	12	27	23	62	66	
129 パプアニューギニア	5	26	38 ^b	34 ^b	48	12	24	39	..	29	61	45	
130 ジンバブエ	7	15 ^b	36 ^b	48 ^b	
人間開発指数下位国 (インドを除く)	543T 219T	30 32	28 26	42 43	70 75	11 12	22 18	19 12	16 22	19 28	
131 ミャンマー	
132 カメルーン	8	39	23	38	71	9	15	21	..	16	26	20	
133 ガーナ	6	46	16	38	77	12	19	10	..	21	25	34	
134 レソト	1	10	56	34	85	23	87	0	..	33	21	117	
135 赤道ギニア	
136 ラオス	2	52 ^b	18 ^b	30 ^b	
137 ケニア	9	29	17	54	72	15	19	13	..	27	33	39	
138 パキスタン	61	26	24	50	73	12	19	16	15	23	16	19	
139 インド	324	29	29	41	68	10	25	22	10	16	12	15	
140 カンボジア	3	51	14	34	
141 コモロ	87	21	17	-8	19	44	
142 ナイジェリア	27	28	53	18	..	10	
143 コンゴ民主共和国	
144 トーゴ	1	38 ^b	2 ^b	41 ^b	80	11	14	9	31	..	
145 ベナン	2	34 ^b	12 ^b	53 ^b	
146 ザンビア	4	22	40	37	88	9	12	3	13	17	31	40	
147 バングラデシュ	29	31	18	52	78	14	17	8	14	22	
148 コートジボワール	10	31	20	50	67	12	13	20	41	34	
149 モーリタニア	1	27 ^b	30 ^b	43 ^b	80	9	15	11	50	54	
150 タンザニア	4	58	17	24	97	10	31	-7	30	68	
151 イエメン	5	22 ^b	27 ^b	51 ^b	39	

HDI順位	GNP (10億 USドル)		1人当たり GNP (USドル)		GNP 年増率 (%)		1人当たり GNP 年増率 (%)		年平均インフレ率 (%)		GDP に占める 輸出の割合 (%)		GDP に占める 収入の割合 (%)		予算超過の過不足率 (対GDP比) (%)	
	1995	1995	1990-95	1995-90	1990-95	1995-90	1990-94	1990-92	1990	1995	1990-94	1990-92	1990	1995		
人間開発指数上位国	2,393.9T	4,693	3.2	4.8	1.4	275.1	27.6	4.1	-0.5	0.2		
23 キプロス	1.4		
24 バルバドス	1.7	6,560	1.6	3.5	1.2	..	0.3		
25 香港 (中国)	142.3	22,990	6.2	6.2	4.8	8.7	4.6	7.0		
28 シンガポール	79.8	26,730	7.9	8.3	6.0	3.9	2.6	2.9	0.3	2.1	14.3		
29 アンティグア・バーブーダ	-1.4		
30 韓国	435.1	9,700	8.7	7.3	7.5	6.7	5.3	2.3	0.2	-2.2	-0.2		
31 チリ	69.2	4,160	4.9	(.)	3.2	17.9	12.3	2.2	-1.8	5.4	1.6		
32 パナマ	3.3	11,940	1.8	1.0	-0.1	..	2.8		
34 コスタリカ	8.9	2,610	3.4	3.3	0.7	18.4	23.8	4.3	1.4	-7.4	-2.9		
35 ブルネイ	7.2	25,160	3.6		
36 アルゼンチン	278.4	8,030	1.0	1.7	-0.4	255.6	4.5	2.5	..	-2.6	-1.1		
38 ウルグアイ	16.5	5,170	..	2.5	-0.6	70.7	41.7	4.1	2.2	0	-2.8		
40 トリニダード・トバゴ	4.9	3,770	-0.4	3.1	-1.5	6.8	4.2	9.7	..	7.2		
41 ドミニカ	0.2	2,990	4.2	-0.8	4.3		
43 パーレーン	4.5	7,840	1.2	..	-2.4	..	1.4		
44 フィジー	1.9	2,440	1.9	4.2	0.6	..	6.3		
45 パナマ	7.2	2,750	2.1	2.8	0.1	1.7	2.7	0.5	0.6	-5.5	4.3		
46 ベネズエラ	65.4	3,020	1.4	2.3	-1.1	37.6	50.1	1.0	-2.1	0	-4.1		
48 アラブ首長国連邦	42.8	17,400	0.3	0.6	-5.3	2.1	0.2		
49 メキシコ	304.6	3,320	1.2	3.6	-0.9	36.7	35.8	4.4	-0.3	-3.0		
50 セントクリストファー・ネイビス	0.2	5,170	4.3	4.0	4.9	..	3.0		
51 グレナダ	0.3	2,990	3.2	0.1	3.0	..	3.6		
53 コロンビア	70.3	1,910	3.5	3.7	1.6	25.2	21.1	2.8	..	-1.8	-0.5		
54 クウェート	28.9	17,390	-0.3	0.6	-1.5	-0.5	5.2	58.7		
55 セントビンセント	0.3	2,260	5.4	0.2	4.5	..	2.4		
56 セイシェル	0.5	6,620	3.3	4.6	2.3		
57 カタール	7.5	11,600	-1.4	..	-7.9		
58 セントルシア	0.5	3,370	..	2.7	3.8		
59 タイ	159.6	2,740	7.9	4.4	6.3	5.0	6.5	5.4	1.7	-4.9	1.8		
60 マレーシア	78.3	3,890	6.7	4.7	4.0	3.3	5.1	4.2	..	-6.0	0.8		
61 モーリシャス	3.8	3,380	5.7	3.7	4.6	9.8	4.2	1.6	1.2	-10.3	-1.4		
62 ブラジル	579.8	3,640	1.4	6.3	-0.4	875.3	72.5	5.7	-1.3	-2.2		
63 ベリーズ	..	2,630	4.4	3.4	1.7	..	2.7	4.5		
64 リビア	0.6		
人間開発指数中位国 (中国を除く)	1,807.2T	934	4.9	3.8	3.1	29.8	20.5	3.0	-1.6		
65 スリナム	0.4	880	4.4	5.5	3.4	..	271.4		
66 レバノン	10.7	2,660	..	0.6		
69 トルコ	159.5	2,780	4.5	3.6	2.3	64.8	82.5	6.7	0.4	-3.1	-4.1		
70 サウジアラビア	133.5	7,040	0.6	0.6	-4.0	2.9	5.0		
71 オマーン	10.6	4,820	8.6	9.0	3.7	-0.2	3.7	..	-3.0	0.4	-11.2		
73 エクアドル	16.0	1,390	2.4	5.4	-0.1	45.5	23.3	3.3	2.7	-1.4	-1.3		
75 北朝鮮	3.6		
78 イラン	3.1	2.9	-0.2	..	39.7	6.8	1.0		
81 シリア	15.8	1,120	3.4	5.1	0.1	16.0	10.0	..	5.5	-9.7	-3.8		
82 アルジェリア	44.6	1,600	1.8	4.2	-0.9	22.9	28.3	1.2		
83 チュニジア	16.4	1,820	3.6	4.7	1.2	6.0	4.8	0.9	-0.4	-2.8		
84 ジャマイカ	3.3	1,510	2.6	-0.1	1.4	29.3	22.4	1.0	..	-15.5		
85 キューバ	0.6		
86 ベルギー	55.0	2,310	1.4	0.8	-0.8	398.5	9.8	0.1	-4.9	-2.4	-1.3		
87 ヨルダン	6.4	1,510	..	5.8	1.1		
88 ドミニカ共和国	11.4	1,460	3.2	3.8	1.1	26.4	7.0	1.8	(.)	-2.6	0		
89 南アフリカ	130.9	3,160	1.3	3.2	-1.0	13.9	10.2	0.8	2.0	-2.3	-8.2		
90 スリランカ	12.6	700	4.5	2.8	3.2	11.8	8.5	1.3	-0.5	-18.3	-0.1		
91 パラグアイ	8.2	1,690	2.9	4.1	(.)	24.9	10.2	5.4	-0.5	0.3	1.2		
94 西サモア*	0.2	1,120		
95 モルディブ	0.3	990	..	1.8	6.7		
96 インドネシア	150.1	980	6.8	5.2	4.9	8.8	8.7	-1.9	-1.2	-2.3	0.6		
97 ボツワナ	4.4	3,020	8.8	9.9	5.4	11.5	9.2	..	1.1	-0.2		
98 フィリピン	71.0	1,050	2.1	3.2	-0.3	9.8	7.4	2.5	1.6	-1.4	-1.5		
100 ガイアナ	0.5	590	-1.0	0.7	-1.7	..	7.7	0.1		
101 モンゴル	0.8	310	..	0.6	..	51.6	29.9	-6.6	-1.9		
106 中国	744.9	620	10.1	4.1	8.6	9.3	12.8	2.9	-1.9		
107 ナミビア	3.1	2,000	..	0.6	..	10.4	4.7	-4.8		
111 グアテマラ	14.3	1,340	1.6	3.0	-1.3	18.6	10.0	-2.3	..	-3.4	-1.2		
112 エジプト	45.5	790	4.3	2.8	1.9	15.7	8.3	0.5	..	-6.3	2.0		
114 エルサルバドル	9.1	1,610	1.9	1.5	0.5	14.9	9.8	-0.4	-1.7	-5.7	-0.1		
115 スワジランド	1.1	1,170	4.2	3.7	1.0	..	7.1		
116 ボリビア	5.9	900	1.7	1.7	0.5	18.4	11.5	2.9	-3.6		
117 カーボベルデ	0.4	960	4.8	..	2.9	-1.1		
119 ホンジュラス	3.6	600	2.7	1.1	-0.5	14.3	25.2	-1.8	-0.2		

HDI順位	GNP (10億 USドル)		1人当たり GNP (USドル)		GNP 年増率 (%)		1人当たり GNP 年増率 (%)		年平均インフレ率 (%)		GDP に占める 輸出の割合 (%)		GDP に占める 収入の割合 (%)		予算超過の過不足率 (対GDP比) (%)	
	1995	1995	1990-95	1995-90	1990-95	1995-90	1990-94	1990-92	1990	1995	1990-94	1990-92	1990	1995		
120 ガボン	3.8	3,490	-1.5	5.6	-4.3	5.0	3.9	2.3	-1.3	6.1		
121 サントメ・プリンシペ	(.)	350	-1.6	3.3	-3.7	..	74.5	1.4		
122 ベトナム	17.6	240	..	0.6	..	88.3	19.5		
123 ソロモン諸島	0.3	910	6.7	5.0	3.4	..	9.8		
124 バヌアツ	0.2	1,200		
125 モロッコ	29.6	1,110	2.8	2.7	0.7	4.8	6.5	1.5	1.0	-9.7		
126 ニカラグア	1.7	380	-0.8	-0.7	-3.7	961.6	11.2	1.7	-1.6	-7.2	-4.3		
127 イラク	0.6		
128 コンゴ	1.8	680	2.5	2.7	-0.6	2.2	11.0	1.4	..	-5.2	-0.1		
129 パノアニューギニア	5.0	1,180	3.4	0.6	1.1	4.5	16.7	2.7	-0.1	-1.9	-4.1		
130 ジンバブエ	5.9	540	2.8	1.7	-0.2	20.9	23.4	0.6	3.0	-10.9		
人間開発指数下位国 (インドを除く)	544.8T	316	4.4	1.4	2.0	15.4	26.4	1.9	..	-5.8		
131 ミャンマー	1.6	4.0	-4.1		
132 カメルーン	8.6	650	1.5	2.4	-1.3	2.0	16.0	4.7	-1.9	0.5	-1.7		
133 ガーナ	6.7	390	2													

HDI順位	人間開発指数 (HDI)値 (%)	60歳までの 生存率 (全人口に 対する割合%)				所得貧困ライン以下の 人口(%)		1人当たり 実質GDP ^a (PPPドル)		妊産婦 死亡率 (出生10万件 当たり) 1990	乳児死亡率 (1000 人当たり) 1990	5歳未満 死亡率 (1000人当たり) 1990
		1995	1995	1995	1995	EU/OECD		1990-94				
						1989-94	1990-94	1989-94	1990-94			
人間開発指数高位	11	11.7	6 ^f	5,971	42,110	6	6	7				
1 カナダ	12.0	9	16.6	1.3	11.7	6 ^f	5,971	42,110	6	6	7	
2 フランス	11.8	11	16.8 ^g	4.9	7.5	12 ^f	5,359	40,088	15	5	6	
3 ノルウェー	11.3	9	16.8 ^g	1.3	6.6	3 ^f	6,315	37,379	6	5	6	
4 米国	16.5	13	20.7	0.5	19.1	14	5,800	51,705	..	5	5	
5 アイスランド	..	8	11	4	4	
6 フィンランド	11.8	11	16.8 ^g	6.1	6.2	4	5,141	30,662	12	8	8	
7 オランダ	8.2	9	10.5	3.2	6.7	14	7,109	31,992	12	5	6	
8 日本	12.0	8	16.8 ^g	0.6	11.8	4	8,987	38,733	18	4	6	
9 ニュージーランド	12.6	10	18.4	1.3	9.2	..	4,294	37,369	25	7	7	
10 スウェーデン	6.8	8	7.5	1.5	6.7	5	7,160	33,026	7	4	4	
11 スペイン	13.1	10	16.8 ^g	13.0	10.4	21	5,669	24,996	7	5	5	
12 ベルギー	12.4	10	18.4 ^h	6.2	5.5	12	7,718	35,172	10	6	7	
13 オーストリア	..	11	..	1.1	10	5	6	
14 英国	15.0	9	21.8	3.8	13.5	13	3,963	33,164	9	6	7	
15 オーストラリア	12.5	9	17.0	2.6	12.9	8	4,077	38,098	3	6	6	
16 スイス	..	9	18.9	1.1	5,907	50,666	10	6	7	
17 アイルランド	15.2	9	22.6	7.6	11.1	37 ⁱ	8	5	5	
18 デンマーク	12.0	12	16.8 ^g	2.0	7.5	0	5,454	38,986	9	6	6	
19 ドイツ	10.5	11	14.4	4.0	5.9	12	6,594	37,963	22	5	6	
20 ギリシャ	..	9	10	8	9	
21 イタリア	11.6	9	16.8 ^g	7.6	6.5	2	6,174	37,228	12	6	7	
22 イスラエル	..	9	4,509	29,957	7	8	9	
26 ルクセンブルク	..	11	..	0.7	5.4	4 ^f	7	7	
27 マルタ	..	9	10	11	
33 ポルトガル	..	12	..	3.7	15	7	7	
37 スロベニア	..	15	1 ⁱ	13	6	6	
39 チェコ	..	14	1 ⁱ	4,426	15,754	15	6	7	
42 スロバキア	..	19	1 ⁱ	3,344	8,823	..	10	11	
47 ハンガリー	..	24	10.0	2 ⁱ	2,378	11,088	30	11	12	
52 ポーランド	..	20	42.6	..	11.6	13 ⁱ	2,186	8,605	19	12	14	
人間開発指数中位	27	1,214	9,912	69	28	36	
67 ブルガリア	..	18	33 ⁱ	1,793	8,489	27	16	19	
68 ベラルーシ	..	24	23 ⁱ	2,355	6,981	37	14	18	
72 ロシア	..	32	22.1	38 ⁱ	831	12,804	75	20	25	
74 ルーマニア	..	21	22 ⁱ	1,714	6,485	130	21	25	
76 クロアチア	..	16	10	11	
77 エストニア	..	23	40 ⁱ	1,161	6,357	41	13	16	
79 リトアニア	..	23	45 ⁱ	1,260	6,547	36	14	18	
80 マケドニア	..	14	26	30	
92 ラトビア	..	25	23 ⁱ	2,405	9,193	40	16	20	
93 カザフスタン	..	20	50 ⁱ	1,391	7,494	80	38	45	
99 アルメニア	..	26	50	25	30	
102 ウクライナ	..	24	41 ⁱ	1,544	5,753	50	18	24	
103 トルクメニスタン	..	29	48 ⁱ	1,048	6,694	55	57	78	
104 ウズベキスタン	..	25	29 ⁱ	55	46	60	
105 アルバニア	..	16	65	34	40	
108 グルジア	..	17	33	23	29	
109 キルギス	..	25	76 ⁱ	110	39	50	
110 アゼルバイジャン	..	21	22	34	45	
113 モルドバ	..	26	65 ⁱ	818	4,016	60	26	32	
118 タジキスタン	..	25	130	56	76	
すべての開発途上国	27	768	6,195	488	95	95	
先進国	16	4,811	32,273	30	13	16	
世界全体	25	1,759	12,584	430 ⁱ	60 ⁱ	88 ⁱ	
北米	13	5,817	50,759	12	8	8	
東欧・CIS	26	1,505	9,962	62	26	33	
西欧・南欧	10	6,157	36,096	14	5	6	
OECD	13	5,598	37,988	49	13	15	
欧州連合	10	5,781	36,138	13	6	6	
北欧諸国	10	6,182	34,658	8	5	5	

a. 文章識字能力レベル1の定義にもとづく。1995年またはその前後のデータを採用
 b. 12か月以上の失業
 c. 貧困は、個人可処分所得の調整中間値の50%で測定
 d. 米国の貧困ライン e. 1990年またはその前後のデータを採用
 f. 各項目に記載されていない年または期間のデータを採用
 g. 文章識字能力レベル1（ポーランドを除く）の非加重平均を採用
 h. フランドル地方のデータ
 i. 所得貧困ラインは1日4ドル(1990 PPPドル)
 j. UNICEF 1998b
 出典：第1列：人間開発報告書事務局の算出；第2列：UN 1996d；第3列：UNESCO 1997c；第4列：ILO 1997a；第5列：Smeeding 1997；第6-8列：UNDP 1997a；第9-11列：UNICEF 1999b

HDI順位	女性の識字率						
	初等教育		中等教育		高等教育を受ける女性		自然・応用科学系 高等教育を受ける女性 (高等教育女子学生に 占める割合%) 1995
	比率 (%) 1995	指数 (1985-100) 1995	比率 (%) 1995	指数 (1985-100) 1995	女性10万人 当たり 1995	指数 (1985-100) 1995	
人間開発指数高位	98	101	91	..	4,046	134	24
1 カナダ	94	99	91	102	7,170	105	..
2 フランス	99	102	93	109	4,033	177	30
3 ノルウェー	99	103	94	107	4,325	134	27
4 米国	97	104	89	97	5,852	112	..
5 アイスランド	3,187	146	..
6 フィンランド	99	..	93	..	4,312	175	23
7 オランダ	99	105	3,456	153	17
8 日本	100	100	97	..	2,765	207	13
9 ニュージーランド	100	100	94	111	5,046	189	31
10 スウェーデン	100	..	97	..	3,184	140	27
11 スペイン	100	100	97	..	4,127	176	..
12 ベルギー	98	103	98	109	3,261	145	24
13 オーストリア	100	..	90	..	2,800	142	26
14 英国	100	100	93	113	3,409	211	24
15 オーストラリア	98	100	90	114	5,405	241	25
16 スイス	100	105	1,525	144	15
17 アイルランド	100	100	87	104	3,537	206	33
18 デンマーク	99	101	88	105	3,337	151	28
19 ドイツ	100	..	88	..	2,223	..	21
20 ギリシャ	83	102	2,765	157	27
21 イタリア	3,237	173	33
23 イスラエル	3,703	..	32
26 ルクセンブルク
27 マルタ	99	103	83	111	1,690	615	21
33 ポルトガル	100	100	83	..	3,530	325	38
37 スロベニア	99	2,722	..	29
39 チェコ	98	..	89	..	1,787	..	25
42 スロバキア	1,661
47 ハンガリー	94	96	76	109	1,796	185	28
52 ポーランド	96	97	86	113	2,462	186	31
人間開発指数中位	2,843	..	34
57 ブルガリア	96	3,574	260	45
58 ベラルーシ	95	3,062
72 ロシア	100	3,106	..	34
74 ルーマニア	92	..	74	..	1,344	216	38
76 クロアチア	1,811	..	27
77 エストニア	94	..	81	..	2,651	150	25
79 リトアニア	2,285	70	..
80 マケドニア	84	..	51	..	1,504	..	38
92 ラトビア	82	..	78	..	1,845	98	28
93 カザフスタン	3,032
99 アルメニア	4,820
102 ウクライナ	3,109
103 トルクメニスタン	1,960
104 ウズベキスタン	3,529
105 アルバニア	97	983	91	40
108 グルジア	82	..	70	..	2,862	..	40
109 キルギス	95	1,145	..	38
110 アゼルバイジャン	1,458
113 モルドバ	2,103
118 タジキスタン	1,240	71	13
すべての開発途上国	679
先進国	98	..	90	..	3,717	123	27
世界全体	1,369
北米	97	104	89	97	5,982	111	..
東欧・CIS	97	2,737	..	33
西欧・南欧	100	102	91	..	3,225	174	27
OECD	98	102	86	..	3,691	132	24
欧州連合	100	101	92</				

HDI順位	女性の政治参加				政府における女性			女性の経済活動に携わる割合(女性の経	
	女性の行政職および管理職 (%)	女性の専門職および技術職 (%)	女性の販売業およびサービス業従事者 (%)	女性の事務職 (%)	全体 ^a (%)	閣僚レベル ^b (%)	閣僚レベル ^b (%)	無報酬家事労働者(全体に占める割合%)	割合(女性の経済活動に携わる(男性の比率に)対する%)
	1992-96	1992-96	1992-96	1992-96	1995	1995	1995	1990	1995
人間開発指数高位	37	50	55	69	16	14	16	75	75
1 カナダ	42	56	52	80	19	19	19	80	82
2 フランス	9 ^b	41 ^b	9	7	9	82	80
3 ノルウェー	32	62	63	77	44	41	46	67	84
4 米国	43	53	55	79	30	21	31	76	82
5 アイスランド	28	54	66	81	8	13	6	..	82
6 フィンランド	25	63	60	74	16	35	10	38	91
7 オランダ	20	44	70	66	20	26	17	91	66
8 日本	9	43	45	60	8	7	9	82	69
9 ニュージーランド	34	49	67	78	17	7	20	66	79
10 スウェーデン	39 ^b	64 ^b	77 ^{b,c}	77 ^{b,d}	33	48	26	67	92
11 スペイン	32	43	54	55	10	15	7	62	56
12 ベルギー	19	51	59	56	8	11	7	85	67
13 オーストリア	24	46	68	66	7	21	4	75	67
14 英国	33	44	66	75	8	9	8	..	76
15 オーストラリア	43	20	46	47	24	13	27	59	74
16 スイス	28	25	65	45	7	17	4	..	66
17 アイルランド	23	45	49	71	11	18	9	57	50
18 デンマーク	19	47	76	72	19	30	17	97	83
19 ドイツ	26	48	74	68	7	16	5	..	72
20 キリシヤ	22	44	50	55	6	0	10	76	58
21 イタリア	54	18	48	34	10	3	12	63	61
23 イスラエル	20	54	52	73	10	13	9	72	66
26 ルクセンブルク	9 ^b	38 ^b	72 ^b	48 ^b	8	17	4	84	57
27 マルタ	2	0	2	..	36
33 ポルトガル	31	52	60	59	18	9	19	60	77
37 スロベニア	28	53	69	71	62	87
39 チェコ	27	55	68	80	1	0	2	76	91
42 スロバキア	27	58	63	79	13	14	13	66	92
47 ハンガリー	34	60	54	93	8	5	8	82	80
52 ポーランド	35	63	67	76	8	6	9	76	85
人間開発指数中位	3	3	3	..	91
67 ブルガリア	29 ^b	57 ^b	9	9	8	..	83
68 ベラルーシ	4	8	3	..	95
72 ロシア	2	3	2	..	94
74 ルーマニア	20	55	72	76	3	0	4	67	80
76 クロアチア	74	77
77 エストニア	37	68	75	85	10	6	12	..	96
79 リトアニア	9	0	12	..	92
80 マケドニア	88	69
92 ラトビア	39	67	75	82	16	6	17	..	100
93 カザフスタン	1	3	0	91	86
99 アルメニア	2	0	3	..	92
102 ウクライナ	1	0	1	..	94
103 トルクメニスタン	4	4	4	..	83
104 ウズベキスタン	3	3	3	..	86
105 アルバニア	12	0	16	..	69
108 グルジア	18	42	41	64	3	0	5	..	36
109 キルギス	8	4	11	..	87
110 アゼルバイジャン	5	4	6	..	78
113 モルドバ	4	0	5	..	94
118 タジキスタン	4	7	3	..	77
すべての開発途上国	5	5	5	48	64
先進国	37	50	55	69	13	11	13	75	79
世界全体	7	7	7	58	68
北米	43	53	55	80	29	21	30	76	82
東欧・CIS	4	3	4	..	90
西欧・南欧	33	49	59	58	11	13	10	71	69
OECD	36	49	52	67	14	13	14	70	71
欧州連合	33	48	61	62	10	12	9	71	70
北欧諸国	28	59	66	74	28	40	24	67	89

a. 国家首長および中央銀行総長を含む。数字が0の国の場合、UN女性向上部の報告がなく、人間開発報告を審査局で再確認できなかったもの
 b. UNDP 1997a
 c. 販売従事者は除く
 d. 販売従事者を含む
 出典: 表1-4, 97c: ILO 1997bをもとに算出; 第5-7列: Keesing's Worldwide 1995にもとづきUN女性向上部が算出したもの; 第8列: UN 1995b

HDI順位	成人の喫煙者										65歳以上の死者原因				公的保健		民間保健		保健医療費総額(対GDP比) (%)
	成人の喫煙者 (%)		1人当たりアルコール消費量 (リットル)		心臓病 (%)		癌 (%)		エイズ患者 (10万人当たり)		医師 (10万人当たり)		公的保健(公的支出に占める割合)		民間保健(民間支出に占める割合)				
	1986-96	1986-96	1995	1990-93	1990-93	1990-93	1990-93	1995	1985-92	1993	1989-91	1989-91	1990	1991					
人間開発指数高位	38	23	8.0	27	30	25	17	6.5	9.9	255	13.4	33.3	4.5	9.7					
1 カナダ	31	29	6.1	2.7	15.5	221	14.6	27.3	5.3	9.9					
2 フランス	40	27	11.9	22	24	29	18	6.3	..	280	13.2	26.1	4.3	9.1					
3 ノルウェー	36	36	3.9	34	31	22	16	1.2	13.0	3.4	3.2	8.4					
4 米国	28	23	6.6	13.8	12.0	245	14.8	56.1	5.3	13.3					
5 アイスランド	31	28	1.1	19.3	13.0	3.4	8.3					
6 フィンランド	27	19	6.4	37	35	21	15	0.4	17.0	269	14.7	19.1	3.8	8.9					
7 オランダ	36	29	7.9	28	29	29	19	2.4	11.5	..	10.4	26.9	4.0	8.7					
8 日本	59	15	6.8	21	26	25	16	0.2	2.3	177	30.7	28.0	3.0	6.8					
9 ニュージーランド	24	22	7.2	35	34	25	18	1.6	13.0	210	..	21.1	4.2	7.7					
10 スウェーデン	22	24	5.7	39	36	21	17	1.5	12.0	299	11.1	22.0	4.7	8.8					
11 スペイン	48	25	9.6	24	28	24	14	14.3	15.0	400	11.8	17.8	1.6	6.5					
12 ベルギー	31	19	10.1	1.5	..	365	12.2	11.1	3.4	8.1					
13 オーストリア	42	27	10.8	38	40	25	18	1.6	22.7	327	11.2	32.9	4.4	8.5					
14 英国	28	26	7.2	2.1	14.2	164	12.2	16.7	3.9	6.6					
15 オーストラリア	29	21	7.7	34	37	25	17	3.1	15.6	..	15.4	32.2	4.8	8.6					
16 スイス	36	26	9.8	32	35	28	19	4.4	..	301	15.7	31.7	3.3	8.0					
17 アイルランド	29	28	7.2	35	32	24	19	1.4	3.5	167	12.0	24.2	3.8	8.0					
18 デンマーク	37	37	10.1	32	31	25	20	3.0	12.0	283	9.0	18.5	3.6	7.0					
19 ドイツ	37	22	11.2	35	36	24	18	1.4	8.4	319	12.3	28.2	4.9	9.1					
20 キリシヤ	46	28	7.2	29	31	22	12	2.0	..	387	12.2	23.0	2.6	4.8					
21 イタリア	38	26	..	26	28	26	17	8.6	2.7	..	14.8	22.5	3.6	8.3					
23 イスラエル	45	30	8.0	34	32	18	16	0.7	..	459	1.0	4.2					
26 ルクセンブルク	32	26	..	45	50	18	11	2.9	..	213	10.3	8.6	..	6.6					
27 マルタ	40	18	1.1	..	250					
33 ポルトガル	38	15	10.6	18	19	18	12	7.3	11.0	291	9.8	38.3	2.3	6.2					
37 スロベニア	35	23	7.7	0.4	..	219					
39 チェコ	43	31	11.7	33	31	23	17	0.2	..	293	2.9	5.9					
42 スロバキア	43	26	10.1	325					
47 ハンガリー	40	27	11.0	28	28	22	17	0.5	15.7	337	2.6	6.0					
52 ポーランド	51	29	6.2	24	20	19	12	0.3	9.9	3.5	5.1					
人間開発指数中位	5.4	36	35	15	8	0.3	..	358	3.4					
67 ブルガリア	49	17	5.6	35	36	12	8	0.1	0.4	333	2.0	5.4					
68 ベラルーシ	39	40	15	8	379	3.2					
72 ロシア	67	30	5.2	37	36	16	10	(.)	..	380	3.0					
74 ルーマニア	9.0	2.4	..	176	2.0	3.9					
76 クロアチア	11.5	0.4	..	201					
77 エストニア	52	24	..	42	45	0.5	..	312					
79 リトアニア	52	10	0.1	..	399	3.6					
80 マケドニア	0.1	..	219					
92 ラトビア	67	12	..	40	39	16	10	0.2	..	503					
93 カザフスタン	(.)	..	360	4.4					
99 アルメニア	48	52	11	7	0.2	..	312	4.2					
102 ウクライナ	3.8	30	30	13	8	0.3	..	429	3.3					
103 トルクメニスタン	27	1																	

HDI順位	公的支出									
	100人当たりの全日制学生数 (5-29歳)		高等教育 (10万人当たり)		高等教育 (1000人当たり)		初等・中等教育 (対GDP比)		高等教育 (対GDP比)	
	1990	1995	1995	1995	1990-95	1995	1990-95	1990-95	1990-95	1990-95
人間開発指数高位	59	84	3976	28	4	5.2	5.2	12.3	71.2	20.9
1 カナダ	59	79	6865	..	4	6.6	7.3	13.7	62.2	34.6
2 フランス	64	93	3786	24	5	5.8	5.9	10.8	70.4	16.5
3 ノルウェー	59	90	3904	10	5	5.9	8.3	15.0	54.2	26.0
4 米国	59	79	5398	..	4	4.9	5.3	14.1	69.6	23.3
5 アイスランド	65	77	2756	..	4	4.9	5.0	12.0	73.6	20.8
6 フィンランド	68	90	4171	37	5	5.4	7.6	11.9	63.0	26.1
7 オランダ	60	93 ^b	3769	20	4	6.4	5.3	9.5	62.1	31.0
8 日本	56	94	3190	23	7	..	3.8	10.8	73.2	13.5
9 ニュージーランド	60	77	4603	20	3	4.7	6.7	17.1	64.4	29.4
10 スウェーデン	59	96	2936	29	7	7.7	8.0	11.0	65.4	26.7
11 スペイン	61	75	3992	..	2	3.3	5.0	12.6	75.5	14.7
12 ベルギー	62	100 ^b	3337	25	4	6.2	5.7	10.2	69.0	20.3
13 オーストリア	56	88	2983	29	2	5.9	5.5	7.7	70.2	19.4
14 英国	63	76	3380	31	3	4.9	5.5	11.4	74.7	23.0
15 オーストラリア	55	94	5401	29	4	5.6	5.6	13.6	69.3	29.5
16 スイス	57	84	2067	32	..	4.8	5.6	15.6	74.0	20.0
17 アイルランド	63	81	3545	31	2	6.4	6.3	13.2	65.8	23.3
18 デンマーク	63	82	3255	24	5	7.2	8.3	12.6	61.3	22.8
19 ドイツ	60	94 ^b	2631	35	4	..	4.7	9.4	73.0	21.8
20 ギリシャ	52	56	2841	30	1	2.9	3.7	7.0	76.8	22.6
21 イタリア	59	..	3,170	28	2	5.0	4.9	8.8	71.3	15.7
23 イスラエル	3,598	27	..	7.0	6.6	12.3	65.4	17.2
26 ルクセンブルク	..	78	3.8	76.1	3.3
27 マルタ	1,773	13	(.)	3.4	5.2	11.8	62.9	17.9
33 ポルトガル	..	73	3,209	30	1	4.0	5.4	..	73.3	14.0
37 スロベニア	2,489	18	4	..	5.8	12.6	67.7	16.9
39 チェコ	55	72	1,908	36	2	..	6.1	16.9	70.5	14.7
42 スロバキア	1,715	..	3	..	5.1	..	48.5	16.7
47 ハンガリー	52	71	1,777	29	2	5.5	6.6	6.9	62.8	17.8
52 ポーランド	2,220	29	2	4.9	4.6	14.0	59.5	16.0
人間開発指数中位	2,756	46	3	..	4.6	12.2	60.2	11.8
67 ブルガリア	2,942	25	3	5.5	4.2	..	53.7	15.8
68 ベラルーシ	3,031	35	3	..	5.6	17.1	71.6	11.0
72 ロシア	60	..	3,004	49	4	3.2	4.1	9.6
74 ルーマニア	1,483	51	2	2.2	3.2	13.6	60.3	15.9
76 クロアチア	1,917	38	3	..	5.3
77 エストニア	2,670	34	3	..	6.9	25.5	55.0	17.6
79 リトアニア	2,023	..	1	5.3	6.1	21.8	52.2	18.0
80 マケドニア	1,372	41	2	5.5	5.5	18.7	77.7	22.2
92 ラトビア	1,737	34	2	3.4	6.3	16.8	72.7	12.2
93 カザフスタン	2,807	42	4.5	17.6	60.4	12.5
99 アルメニア	4,709	20.5	57.7	22.6
102 ウクライナ	2,977	..	4	5.2	7.7	15.7	54.7	10.7
103 トルクメニスタン	1,889	19.7
104 ウズベキスタン	3,392	..	2	..	9.5	24.4	69.9	9.7
105 アルバニア	902	24	3.4	..	77.8	10.3
108 グルジア	2,845	48	5.2	6.9	45.1	18.5
109 キルギス	1,115	28	1	7.9	6.8	23.1	73.1	8.3
110 アゼルバイジャン	1,593	38	..	5.7	3.0	17.5	61.1	7.8
113 モルドバ	1,976	34	2	..	6.1	22.9
118 タジキスタン	1,870	23	1	..	8.6	16.1	67.6	10.3
すべての開発途上国	832	..	(.)	4.1	3.8
先進国	59	..	3,645	33	4	5.1	5.2
世界全体	1,451	..	1	4.9	4.9
北米	59	79	5,544	..	4	5.0	5.5
東欧・CIS	2,843	43	3	..	4.9
西欧・南欧	61	88	3,264	28	4	5.5	5.8
OECD	56	72	3,717	29	3	5.1	5.1
欧州連合	59	85	3,299	29	4	5.4	5.7
北欧諸国	62	90	3,463	28	6	6.8	8.0

a. 17歳時
b. 17歳で課程終了
出典: 第1, 2列: OECD 1997c; 第3, 4, 6, 7列: UNESCO 1998; 第5, 8-10列: UNESCO 1997d

HDI順位	労働人口											
	労働人口に占める割合 (%)		成人労働人口に占める割合 (%)		労働人口の割合 (%)			1従業員当たり実質賃金 (対GDP比)		労働市場の状況 (対GDP比)		
	1990	1995	1970	1995	農業	工業	サービス業	1990-92	1995	1993-95	1993-95	1995-97
人間開発指数高位	50	36	43	7	31	63	93	1.3	27	-14	40	1.4
1 カナダ	53	32	45	3	25	71	97	0.1	37	2	39	1.9
2 フランス	45	36	44	5	26	66	96	..	9	-37	39	3.1
3 ノルウェー	51	29	46	6	25	68	96	2.3	58	4	37	2.1
4 米国	51	36	45	3	26	71	103	0.4	14	-22	42	0.5
5 アイスランド	56	34	45	11	27	63	117	..	83	6	43	..
6 フィンランド	51	44	48	8	31	61	92	2.6	79	16	38	5.5
7 オランダ	47	26	40	5	26	70	86	1.7	26	-11	38	4.8
8 日本	53	39	41	7	34	59	76	1.9	24	-17	38	0.5
9 ニュージーランド	49	29	44	10	25	65	113	0.1	24	-55	42	1.9
10 スウェーデン	54	36	48	4	30	66	95	1.2	91	9	36	4.5
11 スペイン	43	24	36	12	33	55	79	1.2	19	62	37	2.8
12 ベルギー	41	30	40	3	28	70	87	0.5	52	0	33	4.2
13 オーストリア	47	38	40	8	38	55	84	2.0	41	-19	35	1.8
14 英国	50	36	43	2	29	69	96	2.5	33	28	43	1.8
15 オーストラリア	51	31	43	6	26	68	103	0.5	35	-30	39	2.1
16 スイス	53	34	40	6	35	60	82	..	23	-22	41	1.9
17 アイルランド	40	26	33	14	29	57	120	2.0	49	-13	41	4.3
18 デンマーク	56	36	46	6	28	66	83	-0.3	80	2	32	6.6
19 ドイツ	50	39	42	4	38	58	76	..	29	-18	37	3.8
20 ギリシャ	42	26	37	23	27	50	82	0.8	24	-34	41	0.8
21 イタリア	44	28	38	9	31	60	71	5.8	44	-7	..	2.0
23 イスラエル	42	30	40	4	29	67	152	-1.6	23	-77	42	..
26 ルクセンブルク	43	27	37	4	27	69	85	..	43	-18	41	0.9
27 マルタ	37	21	26	3	35	63	107	..	65	36
33 ポルトガル	50	26	43	18	34	48	86	0.5	26	-60	40	2.1
37 スロベニア	50	36	46	6	46	48	85	40
39 チェコ	55	46	48	11	45	43	89	..	43	-44	40	0.3
42 スロバキア	53	41	48	12	33	55	109	..	62	-20	36	..
47 ハンガリー	47	40	44	15	38	47	86	1.7	60	-25	37	1.4
52 ポーランド	50	45	46	27	36	37	112	-0.8	34	-43	43	2.1
人間開発指数中位	49	49	48	19	39	42	118
67 ブルガリア	51	44	48	13	48	38	91	..	56	-66
68 ベラルーシ	52	51	49	20	40	40	108	..	86	-12
72 ロシア	52	51	48	14	42	45	102	..	75	..	30	..
74 ルーマニア	47	44	44	24	47	29	99	..	41	-20
76 クロアチア	47	38	44	16	34	50	92
77 エストニア	55	51	49	14	41	44	100	..	36	-56	34	..
79 リトアニア	51	49	40	10	41	41	107	34	..
80 マケドニア	46	30	41	22	40	38	118
92 ラトビア	54	51	50	16	40	44	102	39	..
93 カザフスタン	48	47	46	22	32	46	148	34	..
99 アルメニア	48	46	48	18	43	39	143
102 ウクライナ	50	51	48	20	40	40	99
103 トルクメニスタン	42	46	45	37	23	40	218
104 ウズベキスタン	41	48	46	35	25	40	223	..				

HDI順位	失業者 (1000人)	失業率 (%)	失業率 (%)				長期失業率 (%)				不本意なバ イトタイム 失業保険給 付支出 (政 府支出)		
			若年失業率 (15歳-24歳) (%)		6か月以上		12か月以上		意欲を失っ た失業者 [総労働人 口に占める 割合] (%)	一 トタイム 労働者 (総労働人 口に占める 割合) (%)	失業保険給 付支出 (政 府支出)前 割合) (%)		
			男性	女性	男性	女性	男性	女性					
人間開発指数高位	37,740 T	8.1	7.3	8.8	16	17	45	42	29	26	1.2	3.6	2.0
1 カナダ	1,469	9.7	9.9	9.4	18	15	29	27	15	12	0.9	5.5	6.1
2 フランス	3,162	12.1	10.4	14.2	22	32	59	64	37	42	0.2	4.8	3.2
3 ノルウェー	109	4.9	4.8	4.9	12	13	32	28	18	12	1.2	..	2.2
4 米国	7,236	5.4	5.4	5.4	13	11	19	16	10	8	0.9	5.0	1.5
5 アイスランド	6	3.7	3.4	4.1	9	8	33	28	22	16
6 フィンランド	408	16.1	15.8	16.5	25	25	59	52	41	31	1.5	2.9	3.3
7 オランダ	462	6.4	5.2	8.1	11	12	81	82	54	45	0.6	5.6	4.5
8 日本	2,250	3.4	3.4	3.4	7	7	47	31	24	13	2.2	1.9	0.7
9 ニュージーランド	110	6.1	6.1	6.1	12	11	40	37	24	21	1.0	6.3	..
10 スウェーデン	344	8.0	8.4	7.4	17	15	40	36	19	15	2.0	6.2	0.8
11 スペイン	2,275	22.2	17.6	29.6	36	49	67	77	50	61	0.2	1.0	7.0
12 ベルギー	500	9.5	7.4	12.4	17	24	75	79	59	83	1.5	3.8	5.8
13 オーストリア	231	5.3	5.3	5.2	7	7	38	48	23	29	1.8
14 英国	2,336	8.2	9.7	6.3	18	11	64	48	46	28	0.6	3.2	1.7
15 オーストラリア	783	8.5	8.9	8.0	15	14	51	45	31	25	1.6	6.9	4.0
16 スイス	169	3.8	3.5	4.3	5	4	50	54	21	29	0.4
17 アイルランド	279	11.9	11.9	11.9	19	17	79	70	65	51	0.5	3.3	6.3
18 デンマーク	246	6.8	5.5	8.4	9	12	44	45	28	25	1.6	4.8	5.5
19 ドイツ	3,848	9.0	8.1	10.2	8	8	63*	68*	46*	51*	..	1.5	3.0
20 ギリシャ	425*	19	38	64*	78*	42*	58*	0.3	3.1	..
21 イタリア	2,814	12.2	9.6	16.5	30	39	79	83	64	57	2.6	2.3	1.0
23 イスラエル	144
26 ルクセンブルク	5	3.0	2.5	4.7	10	8	49	41	30	25
27 マルタ	6
33 ポルトガル	344	7.5	6.6	8.5	15	19	64	69	52	54	0.1	1.8	..
37 スロベニア	127	13.9 ^b
39 チェコ	199	3.9	3.3	4.6	6	8	51	54	31	32
42 スロバキア	232	12.5 ^b
47 ハンガリー	4,775	9.8	10.7	8.7	19	16	77	73	57	50
52 ホーランド	2,360	12.2	29	..	59	66	35	43
人間開発指数中位	4,807 T
67 ブルガリア	479	12.5 ^b
68 ベラルーシ	183	3.3 ^b
72 ロシア	2,327	3.5 ^b
74 ルーマニア	658	7.3 ^b
76 クロアチア	261
77 エストニア	16 ^a	2.2 ^b
79 リトアニア	109	7.1 ^b
80 マケドニア	238 ^c
92 ラトビア	91	7.0 ^b
93 カザフスタン	282	3.5 ^b
99 アルメニア	..	9.1 ^b
102 ウクライナ
103 トルクメニスタン
104 ウズベキスタン	31	0.4 ^b
105 アルバニア
108 グルジア
109 キルギス	77	4.4 ^b
110 アゼルバイジャン	32	1.0 ^b
113 モルドバ	23	1.5 ^b
118 タジキスタン	..	2.5 ^b
すべての開発途上国
先進国	42,547 T
世界全体
北米	8,705 T	5.4 ^d	5.9	5.8	13	12	20	17	11	9	0.9	5.1	2.0
東欧・CIS	12,500 T
西欧・南欧	15,720 T	11.5	9.7	14.1	20	27	65	70	47	50	1.1	2.8	3.0
OECD	37,230 T	7.1 ^d	6.8	8.0	14	14	42	40	26	50	1.2	3.8	2.1
欧州連合	17,765 T	11.5 ^d	9.9	13.2	20	25	66	66	46	47	0.9	2.9	2.9
北欧諸国	1,112 T	8.9	8.6	9.1	15	16	43	40	26	20	1.7	5.0	2.7

a. データは1993-95のもの
 b. OECD 1997h
 c. 求職の届け出をしたもののみ
 d. OECD 1997d
 出典: 第1列: ILO 1997b; OECD 1997h; 第2列: OECD 1997h; 第3-10列: OECD 1997d; 第11,12列: OECD 1997d; 第13列: ILO 1995a

HDI順位	ラジオ (1000人 当たり)	テレビ (1000人 当たり)	日刊新聞 (1000人 当たり)	印刷・文書 用紙消費量 (1000人当 りのトン数)	主要電話 回線 (1000人 当たり)	公衆 有線電話 (1000人 当たり)	国際通話 (1人当り 通話時間:分)	ファックス (1000人 当たり)	携帯電話 加入者 (1000人 当り)	インターネット 利用者 (1000人 当り)	パソコン (1000人 当り)										
												1995	1995	1995	1995	1995	1995	1995	1995	1995	1995
												1995	1995	1995	1995	1995	1995	1995	1995	1995	1995
人間開発指数高位	1,230	606	278	103.8	510	4.6	52.2	37	82	23.7	196										
1 カナダ	1,053	647	166	94.0	590	6.0	99.9	..	87	41.2	193										
2 フランス	895	579	234	76.7	558	4.6	48.3	33	24	8.6	134										
3 ノルウェー	808	561	596	90.6	556	3.4	100.0	..	224	64.1	273										
4 米国	2,092	776	218	153.9	626	5.7	59.5	..	128	38.0	328										
5 アイスランド	799	447	..	40.4	555	5.6	107.9	..	115	111.9	205										
6 フィンランド	1,008	519	468	227.4	550	5.0	61.7	26	199	139.0	182										
7 オランダ	937	495	329	91.3	525	1.2	94.4	32	33	38.8	201										
8 日本	916	619	576	112.9	488	6.4	13.0	64	81	7.2	153										
9 ニュージーランド	997	506	239	70.1	479	1.3	85.6	18	108	50.1	223										
10 スウェーデン	882	476	460	114.7	681	3.7	108.2	..	220	51.0	193										
11 スペイン	314	490	102	47.9	385	1.4	27.1	..	25	3.8	82										
12 ベルギー	790	464	316	93.6	458	1.5	109.2	..	23	9.9	138										
13 オーストリア	620	497	298	97.1	466	4.2	111.9	35	48	18.6	124										
14 英国	1,433	612	344	104.1	503	4.9	69.5	31	98	25.6	186										
15 オーストラリア	1,304	641	257	100.5	510	4.7	52.5	26	128	55.4	276										
16 スイス	851	461	371	108.3	613	8.3	247.1	28	64	35.5	348										
17 アイルランド	649	382	154	40.1	365	1.8	113.5	..	44	11.2	145										
18 デンマーク	1,034	536	308	115.7	613	1.6	100.7	48	157	38.3	269										
19 ドイツ	944	550	313	95.4	494	2.0	64.1	..	46	18.3	165										
20 ギリシャ	430	442	153	20.8	493	3.9	44.3	..	26	7.6	33										
21 イタリア	822	436	100	61.2	434	6.7	33.3	..	67	5.2	84										
23 イスラエル	489	303	271	52.2	418	4.4	45.0	25	53	53.5	100										
26 ルクセンブルク	639	693	332	..	565	1.4	569.1	20	66	15.9	..										
27 マルタ	545	448	174	37.9	459	4.0	76.6	..	29	2.3	81										
33 オルトガル	245	333	41	34.2	362	3.3	30.2	..	34	9.1	60										
37 スロベニア	384	374	203	27.6	309	1.1	50.5	8	14	28.6	48										
39 チェコ	638	406	295	28.7	237	2.0	17.7	7	5	21.3	53										
42 スロバキア	570	216	244	23.5	208	1.6	11.0	8	2	5.2	41										
47 ハンガリー	643	444	169	24.0	185	3.2	24.2	4	26	10.8	39										
52 ホーランド	454	408	140	17.0	148	1.0	9.9	1	2	6.5	28										

HDI順位	選挙				政党		女性の参加		女性が国会議員に初めて選出された年(西暦)			
	下院/一院制の国会		上院		議席を持つ政党		女性が権利を得た年					
	最も最近の選挙実施日	議員の総選出(円または、選挙実施日)	議員の総選出(E)または、(E)または、	最も最近の選挙実施日	投票率 (%)	下院(一院制の国会)	上院	選挙権*		被選挙権*		
人間開発指数高位												
1	カナダ	06 1997	E	1994	A	69	5 ^b	2 ^b	1918 ^c	1920 ^c	1921	E
2	フランス	05 1997	E	09 1995	E	71	9	6 ^b	1644	1944	1945	E
3	ノルウェー	09 1997	E	78	7 ^b	..	1513	1907	1911	N
4	米国	11 1996	E	11 1996	E	49 ^d	2 ^b	2	1920	1703	1917	E
5	アイスランド	04 '995	E	87	6 ^b	..	1915	1915	1922	E
6	フィンランド	03 1995	E	68	7 ^b	..	1906	1906	1907	E
7	オランダ	05 1994	E	05 1995	E	78	11	7 ^b	1919	1917	1918	E
8	日本	10 1996	E	07 1996	E	59	7 ^b	6 ^b	1947 ^e	1947 ^e	1946	E
9	ニュージーランド	10 1996	E	88	6	..	1893	1919	1933	E
10	スウェーデン	09 1994	E	87	7	..	1921	1921	1921	E
11	スペイン	03 1996	E	03 1996	E	77	8 ^b	4 ^b	1931	1931	1931	E
12	ベルギー	05 1995	E	05 1995	E	91	11	10	1948 ^e	1948	1921	N
13	オーストリア	12 1995	E	11 1994	E	86	5	3	1916	1918	1919	E
14	英国	05 1997	E	1997 ^f	E	72	10 ^b	2 ^b	1928 ^g	1928 ^g	1918	E
15	オーストラリア	03 1996	E	03 1996	E	96	6 ^b	4 ^b	1902 ^h	1902 ^h	1943	E
16	スイス	10 1995	E	10 1995	E	42	11 ^b	6	1971	1971	1971	E
17	アイルランド	06 1997	E	08 1997	E+A	66	7 ^b	4 ^b	1928 ^e	1920 ^e	1918	E
18	デンマーク	09 1994	E	84	8 ^b	..	1915	1915	1918	E
19	ドイツ	10 1994	E	1997 ^f	E	79	6	..	1918	1918	1919	E
20	ギリシャ	09 1995	E	76	5	..	1952	1952	1952	E
21	イタリア	04 1996	E	04 1996	E+A	82	7 ^b	6 ^b	1945	1945	1946	E
23	イスラエル	05 1996	E	79	11	..	1948	1948	1949	E
26	ルクセンブルク	06 1994	E	88 ^d	5	..	1919	1919	1919	E
27	マルタ	10 1996	E	97	2	..	1947	1947	1966	E
33	ポルトガル	10 1995	E	67	4	..	1934 ^h	1934 ^h	1934	E
37	スロベニア	11 1996	E	74	7 ^b	..	1945	1945	1992	E
39	チェコ	05 1996	E	11 1996	E	76	6	6 ^b	1920	1920	1992	E
42	スロバキア	10 1994	F	75	7	..	1920	1920	1992	E
47	ハンガリー	05 1994	E	55	8	..	1953	1953	1945	E
52	ポーランド	09 1997	E	09 1997	E	48	6	5 ^b	1918	1918	1919	E
人間開発指数中位												
67	ブルガリア	04 1997	E	59	5	..	1944	1944	1945	E
68	ベラルーシ	11 1996	E	11 1996	E+A	..	+	+	1919	1919	1990	E
72	ロシア	12 1995	E	1997 ^f	E	65	9 ^b	+	1918	1918	1903	E
74	ルーマニア	11 1996	E	11 1996	E	76	6 ^b	6	1945	1946	1946	E
76	クロアチア	04 1997	E	04 1997	E+A	71	5 ^b	6	1945	1945	1992	F
77	エストニア	03 1995	E	70	7	..	1918	1918	1919	E
79	リトアニア	10 1996	E	53	6 ^b	..	1921	1921	1920	N
80	マケドニア	10 1994	E	58	6 ^b	..	1946	1946	1990	E
92	ラトビア	09 1995	E	72	9	..	1918	1918	+	
93	カザフスタン	12 1995	F	12 1995	E+A	76	5 ^b	4 ^b	1924	1924	1990	E
99	アルメニア	07 1995	E	56	8 ^b	..	1921	1921	1990	E
102	ウクライナ	03 1994	E	57	15 ^b	..	1919	1919	1990	E
103	トルクメニスタン	12 1994	E	100	1	..	1927	1927	1990	E
104	ウズベキスタン	12 1994	E	94	2 ^b	..	1938	1938	1960	E
105	アルバニア	06 1997	E	73	6 ^b	..	1920	1920	1945	E
100	グルジア	11 1995	E	68	12 ^b	..	1918	1918	1992	E
109	キルギス	02 1996	E	02 1995	E	61	+	+	1918	1918	1990	E
110	アゼルバイジャン	11 1995	E	86	9 ^b	..	1921	1921	1990	E
113	モルドバ	02 1994	E	79	4	..	1978	1978	1990	E
118	タジキスタン	02 1995	E	84	4	..	1924	1924	1990	E

a. 情報入手不能または確認不可能なもの
 b. 女性が男性と同様の選挙権・被選挙権を与えられた年を示す。なかには、この権利が後に新しい独立国家憲法によって批准された国もある
 c. 国会の議席を獲得できるだけの得票率がない独立政党等もある
 d. 普通選挙権は1950年、普通被選挙権は1960年に与えられた
 e. 1990年代の平均投票率。公的データなし。数字はInternational IDEA 1997より
 f. 女性が男性同様の投票権を得た年。日本では1945年、ベルギーでは1919年、英国およびアイルランドでは1918年に制限選挙が行われていた
 g. データは1997年現在のもの
 h. 1962年に与えられた全国民に対する選挙権
 i. 1976年に与えられた全国民に対する平等被選挙権
 出典: IPU 1998

HDI順位	1990	1993	選挙権者 (10万人当たり)		選挙権者に占める割合 (%)	選挙の投票率 (%)	成人 (10万人当たり)	成人による暴力 (10万人当たり)	成人による暴力 (10万人当たり)	成人による暴力 (10万人当たり)	自殺 (10万人当たり)		出生率 (‰)	出生率 (‰)	出生率 (‰)		
			1987	1990							1985-90	1990-95				1985-94	1985-94
			1985-90	1990-95							1985-94	1985-94				1985-94	1985-94
人間開発指数高位	77	93	4.8	..	29.1 T	736	21	7	40	..	7.8	..			
1	カナダ	..	45	..	2.7	225	20.5	844	21	5	49	..	6.2	6			
2	フランス	69	86	13	11	1.4	..	2.9	327	32	12	43	7	2.0	20		
3	ノルウェー	46	60	8	6	1.6	116	0.3	278	21	7	53	..	3.0	12		
4	米国	12.4	234	90.4	1,283	20	5	50	6	12.8	8		
5	アイスランド	28	39	9	5	0.6	..	61.5	38	6	5.6	..			
6	フィンランド	..	62	..	7	4.1	..	0.3	208	44	12	59	10	2.5	10		
7	オランダ	37	51	18	28	1.2	38	1.2	84	14	5	32	5	1.6	8		
8	日本	0.9	31	1.8	..	23	11		
9	ニュージーランド	2.6	..	0.5	..	21	5		
10	スウェーデン	51	66	4	5	1.7	..	1.0	247	22	10	67	6	2.1	11		
11	スペイン	70	115	10	6	1.7	15	1.5	321	11	3	17	3	3.8	..		
12	ベルギー	67	72	2.3	40	..	709	68	7	3.0	9		
13	オーストリア	98	91	1	3	1.4	77	0.5	646	33	12	38	..	4.4	12		
14	英国	96	92	25	21	1.6	555	19	6	53	10	6.5	12		
15	オーストラリア	2.5	403	2.3	..	19	5		
16	スイス	..	81	2	..	1.1	129	0.4	411	38	4	1.0	9		
17	アイルランド	55	60	28	..	1.2	..	(.)	370	5.1	6		
18	デンマーク	62	71	1.4	176	0.6	202	37	6	2.2	11		
19	ドイツ	85	81	1.2	639	23	9	38	8	2.8	12		
20	ギリシャ	41	68	6	..	1.2	..	0.6	311	6	1	13	..	5.1	..		
21	イタリア	61	89	2	1	2.5	6	0.7	465	12	4	9	2	2.7	9		
23	イスラエル	0.5	25	0.4	697	10	4	24	..	4.0	..		
26	ルクセンブルク	96	108	7	6	1.6	393	35	3	1.5	8		
27	マルタ	15	0.6	..	(.)	182	3.1	..		
33	ポルトガル	84	111	10	8	2.3	13	0.2	671	12	3	19	6	7.5	..		
37	スロベニア	436	50	14	19	..	5.1	..		
39	チェコ	..	165	1.3	376	57	..	11.1	10		
42	スロバキア	..	136	229	33	..	12.3	8		
47	ハンガリー	..	132	..	6	3.5	..	1.1	272	56	17	46	..	11.5	10		
52	ポーランド	..	160	2.5	..	1.9	200	25	5	18	..	8.0	6		
人間開発指数中位	127	51	10	47	..	15.4	..		
67	ブルガリア	..	99	4.0	..	0.7	117	25	10	29	..	22.6	7		
68	ベラルーシ	89	49	10	55	8	14.3	10		
72	ロシア	9.0	146	74	13	62	35	17.5	..		
74	ルーマニア	..	200	47	23	..	17.3	6		
76	クロアチア	410	35	12	17	..	5.7	..		
77	エストニア	150	71	15	13.7	12		
79	リトアニア	139	82	13	46	..	12.5	..		
80	マケドニア	167	4	..	11.0	..		
92	ラトビア	217	71	14	71	..	11.2	7		
93	カザフスタン	104	40	9	34	..	13.0	..		
99	アルメニア	44	4	1	17	..	18.3	..		
102	ウクライナ	105	38	9	54	..	19.5	..		
103	トルクメニスタン	506	8	3	14	..	3.0	..		
104	ウズベキスタン	9	3	14	..	6.0	..		
105	アルバニア	19	3	2	9		
100	グルジア	43	5	2</						

HDI順位	政府開発援助(ODA) 概況										後発開発途上国に対する援助 (対GNP比%)
	100万 USドル		対GNP比		中央政府の予算に占める ODAの割合 (%)		援助国の1人当たり ODA (1995 USドル)		GNPに占める NGOの割合 (%)		
	1995	1995-98 平均	1996	1997/98	1997/98	1997/98	1997/98	1997/98	1997/98	1997/98	
人間開発指数高位	55,483 T	0.33 ^b	0.24 ^b	1.63	77 ^b	71 ^b	0.07 ^b	3.7 ^b	0.03 ^b	0.02 ^b	0.05 ^b
1 カナダ	1,795	0.49	0.32	1.63	85	64	0.10	6.9	0.05	0.05	0.07
2 フランス	7,451	0.56	0.48	..	132	137	0.12	0.3	0.01	0.01	0.10
3 ノルウェー	1,311	1.10	0.85	1.70	274	280	0.24	..	0.09	0.06	0.33
4 米国	9,377	0.23	0.12	1.82	53	31	0.03	8.3	0.04	0.03	0.02
5 アイスランド
6 フィンランド	408	0.43	0.34	1.51	96	79	0.15	1.4	0.03	0	0.09
7 オランダ	3,246	0.97	0.81	..	201	213	0.25	10.7	0.08	0.09	0.23
8 日本	9,439	0.29	0.20	1.35	89	101	0.05	1.5	0.01	0	0.04
9 ニュージーランド	122	0.28	0.21	0.36	38	33	0.04	1.9	0.03	0.03	0.05
10 スウェーデン	1,999	0.85	0.84	..	204	201	0.24	6.5	0.07	0.01	0.23
11 スペイン	1,251	0.09	0.22	0.97	21	33	0.08	..	0	0.02	0.03
12 ベルギー	913	0.51	0.34	..	115	98	0.17	0.3	0.02	0.02	0.09
13 オーストリア	557	0.28	0.24	0.73	72	83	0.08	0.4	0.02	0.02	0.04
14 英国	3,199	0.32	0.27	..	51	64	0.13	2.0	0.04	0.04	0.07
15 オーストラリア	1,121	0.47	0.30	1.27	73	62	0.07	1.3	0.03	0.02	0.06
16 スイス	1,026	0.30	0.34	3.13	130	152	0.10	10.5	0.05	0.06	0.10
17 アイルランド	179	0.27	0.31	..	24	46	0.12	0.2	0.11	0.10	0.13
18 デンマーク	1,772	0.85	1.04	2.51	232	325	0.43	0.5	0.02	0.02	0.31
19 ドイツ	7,601	0.45	0.33	..	99	94	0.12	2.8	0.06	0.05	0.07
21 イタリア	2,416	0.34	0.20	0.64	52	33	0.11	0.7	0	0	0.04
26 ルクセンブルク	82	0.17	0.44	..	136	185	0.13	5.3	0	0.06	0.06
33 ポルトガル	218	0.06	0.21	..	9	24	0.07	0.3	0	0	0.15
北米	11,172 T	0.25	0.14	1.82	56	34	0.04	..	0.04	0.03	0.02
東欧・CIS
西欧・南欧	30,430 T	0.50	0.42	..	102	97	0.14	..	0.02	0.02	0.11
OECD	55,485 T ^b	0.33	0.25 ^b	..	79 ^b	71	0.08 ^b	3.3 ^b	0.03	0.03 ^b	0.06 ^b
欧州連合	31,293 T ^b	0.45 ^b	0.37 ^b	..	89	87	0.14	..	0.02	0.02	0.09
北欧諸国	5,490 T	0.82	0.79	1.97	202	218	0.27	..	0.05	0.02	0.24

HDI順位	公的援助受取額*										対外債務			
	100万 USドル		対GNP比		1人当たり受取額 (USドル)		総額(100万USドル)		GNPに占める割合%		対外債務比率 (附・サービスの輸出に対する割合%)			
	1995	1996	1997	1998	1999	1996	1999	1995	1996	1999	1996			
人間開発指数高位	2,781 T	3,871 T	1.44	1.04	38	51	79,984 T	101,095 T	58	41	..	14.8		
23 イスラエル	1,372	2,217	2.55	2.22	295	395		
27 マルタ	4	72	0.15	2.90	10	193	601	955	24	..	12	..		
37 スロベニア	..	82	..	0.44	..	41	..	3,489	..	19	..	6.7		
39 チェコ	3	122	0.01	0.27	..	12	6,383	16,576	20	37	..	8.7		
42 スロバキア	2	141	0.01	0.75	..	26	2,008	5,827	13	33	..	9.7		
47 ハンガリー	67	185	0.21	0.44	7	18	21,277	31,248	57	75	..	39.1		
52 ポーランド	1,322	831	2.38	0.62	35	22	49,366	42,291	99	36	27	12.5		
人間開発指数中位	812 T	4,069 T	0.08	0.82	3	12	..	164,430 T	..	26	13	5.2		
67 ブルガリア	15	170	0.08	1.87	2	20	10,890	10,887	57	92	..	18.6		
69 ベラルーシ	..	74	..	0.31	..	7	..	1,648	..	8	..	3.6		
72 ロシア連邦	254	1,225	0.04	0.28	2	8	59,817	120,461	10	37	..	6.6		
74 ルーマニア	243	218	0.63	0.70	11	10	1,140	6,653	3	19	..	10.0		
76 クロアチア	..	133	..	0.71	..	28	..	3,662	..	20	35	5.7		
77 エストニア	..	62	..	1.42	..	42	..	300	..	1	..	0.6		
79 リトアニア	..	89	..	1.16	..	24	..	802	..	11	..	1.4		
80 マケドニア	..	105	..	5.26	..	49	..	1,213	..	63		
92 ラトビア	..	79	..	1.50	..	32	..	462	..	8	9	1.6		
93 カザフスタン	..	124	..	0.62	..	7	..	3,712	..	18	21	4.6		
99 アルメニア	..	295	..	18.29	..	78	..	374	..	13	..	2.9		
102 ウクライナ	289	379	0.18	0.87	6	7	..	8,434	..	11	60	5.3		
103 トルクメニスタン	..	24	..	0.72	..	5	29	..		
104 ウズベキスタン	..	63	..	0.26	..	3	..	1,630	..	8	41	6.0		
105 アルバニア	11	222	0.52	8.64	3	68	340	709	17	32	1	1.0		
108 グルジア	..	318	..	7.10	..	59	..	1,169	..	52	22	..		
109 キルギス	..	232	..	13.22	..	51	..	610	..	20		
110 アゼルバイジャン	..	106	..	2.96	..	14	..	321	..	9		
113 モルドバ	..	37	..	2.00	..	9	..	651	..	18	..	8.0		
118 タジキスタン	..	113	..	5.57	..	19	..	665	..	35	23	(.)		
東欧・CIS	2,207 T	5,429 T	0.20	0.74	6	14	151,230 T	263,861 T	..	31	14	8.5		

注: 上半分の表は、OECD開発援助委員会(DAC)加盟国からのODAの流れを示し、下半分はその他の先進国に対する資金の流れと対外債務を示す

a. 支払いベース
b. 1998年CECDで算出のDAC加盟国からのデータ
出典: 第1-3, 5-11列: OECD 1998; 第4列: OECD 1994; 第12-17列: OECD 1997; 第18-23列: World Bank 1997d

HDI順位	総軍事支出				軍事支出 (教育および保健医療支出の合計額に対する割合)				ODA 支出額 (対GDP比)		通常兵器の輸出 (1990年価格)		全軍事力	
	100万 USドル (1995年価格)		対GDP比 (%)		1人当たり (USドル, 1995年価格)		対GDP比 (%)		100万 USドル (1995年価格)		割合 (%)		指数 (1985年=100)	
	1985	1996	1985	1996	1985	1996	1985	1996	1985	1996	1985	1996	1985	1996
人間開発指数高位	624,583 T	533,510 T	4.1	2.6	753	591	110	30	11	17,260 T	80	4,571 T	76	
1 カナダ	10,688	8,387	2.2	1.5	421	295	66	15	23	157	1	71	85	
2 フランス	44,604	46,217	4.0	3.1	808	792	131	29	18	2,101	5	399	86	
3 ノルウェー	2,826	3,689	3.1	2.4	681	844	48	22	33	..	(.)	30	81	
4 米国	352,551	265,823	5.5	3.6	1,473	1,001	173	45	3	10,228	52	1,484	69	
5 アイスランド	(.)	(.)	
6 フィンランド	2,051	2,162	2.8	2.0	418	422	25	15	18	33	89	
7 オランダ	8,121	7,915	3.1	2.1	561	510	67	22	38	450	2	63	60	
8 日本	29,350	43,626	1.0	1.0	243	348	17	12	29	236	97	
9 ニュージーランド	882	729	2.9	1.3	271	205	29	15	13	10	80	
10 スウェーデン	4,359	5,941	3.3	2.9	522	674	30	15	28	274	1	63	95	
11 スペイン	10,289	6,439	2.4	1.5	267	215	126	13	16	57	(.)	207	65	
12 ベルギー	5,621	4,190	3.0	1.6	570	416	49	23	23	110	(.)	46	51	
13 オーストリア	1,763	2,011	1.2	0.9	233	251	20	3	36	3	(.)	56	102	
14 英国	43,536	32,754	5.2	3.0	770	561	96	40	9	1,773	6	226	69	
15 オーストラリア	7,436	8,394	3.4	2.2	472	455	46	24	14	58	82	
16 スイス	2,636	4,479	2.1	1.6	408	633	45	14	21	105	1	27	137	
17 アイルランド	437	725	1.8	1.1	123	200	24	12	22	13	93	
18 デンマーク	2,855	2,978	2.2	1.7	558	570	37	13	52	33	111	
19 ドイツ	48,149	38,432	3.2	1.7	634	474	67	29	18	1,464	7	358	75	
20 ギリシャ	3,180	5,455	7.0	4.8	320	520	145	71	168	84	
21 イタリア	23,462	23,299	2.3	2.2	411	402	39	21	8	156	2	325	85	
23 イスラエル	6,899	9,359	21.2	12.1	1,630	1,624	85	105	..	166	1	175	123	
26 ルクセンブルク	87	133	0.9	0.7	238	324	19	10	46	1	114	
27 マルタ	22	32	1.4	1.1	61	87	..	10	2	250	
33 ポルトガル	1,674	2,853	3.1	2.8	164	289	156	32	10	54	74	
37 スロベニア	..	275	..	1.8	..	137	10	
39 チェコ	..	938	..	2.4	..	96	60	17	..	152	1	70	..	
42 スロバキア	..	438	..	2.6	..	81	(.)	..	43	..	

HDI順位	輸出入比率	輸出増加率	貿易条件	対外	貿易額	海外の	労働者からの	公的移転の
	(輸入に対する 輸出の割合%)	(輸入増加率に 対する割合)	(1987=100)	直接投資額 (対GDP比)	(対GDP比)	純増金額 (100万USドル)	外員経費 (輸入月数)	経常収支 (100万ドル)
	1995	1980-94	1995	1993-95	1993-95	1995	1995	1995
人間開発指数高位	102	105	103	-0.5	38	-13,541T	2.3	-2,573T
1 カナダ	96	92	100	-0.2	71	..	0.8	-8,693
2 フランス	105	105	106	(.)	43	-1,364	1.5	16,443
3 ノルウェー	112	110	95	1.0	71	-236	..	3,645
4 米国	90	84	102	-0.6	24	-12,230	2.0	-148,230
5 アイスランド	0.1	70
6 フィンランド	113	119	95	-1.3	68	..	2.9	5,842
7 オランダ	110	114	103	-1.4	99	-423	2.5	16,191
8 日本	121	133	127	-0.3	17	..	4.1	111,246
9 ニュージーランド	83	103	108	..	62	174	2.4	-3,778
10 スウェーデン	108	117	102	1.1	77	106	3.1	4,633
11 スペイン	97	111	114	0.8	47	2,119	3.2	1,280
12 ベルギー	106	114	101	..	143	-393	..	14,950
13 オーストリア	97	112	87	-0.3	77	28	2.5	-5,113
14 英国	101	94	102	-1.1	57	..	1.3	-4,632
15 オーストラリア	93	96	101	0.5	40	..	1.9	-19,184
16 スイス	120	131	60	-2.3	68	-2,519	..	21,622
17 アイルランド	99	130	90	0.2	136	..	2.0	1,379
18 デンマーク	103	119	100	0.2	64	0	1.5	1,413
19 ドイツ	103	103	96	-0.8	46	-5,305	2.1	-20,976
20 ギリシャ	61	94	111	1.2	57	2,982	7.0	-2,864
21 イタリア	110	125	107	-0.3	50	98	2.4	25,706
23 イスラエル	72	99	109	-0.5	69	0	2.5	-5,491
26 ルクセンブルク	184
27 マルタ	2.4	198	..	5.3	..
33 ボルトガル	83	126	92	1.3	66	3,348	6.2	-229
37 スロベニア	99	0.9	113	53	2.1	-37
39 チェコ	94	..	86	5.7	108	0	6.5	-1,374
42 スロバキア	105	..	86	1.0	124	0	4.4	648
47 ハンガリー	83	34	97	10.8	67	-14	6.7	-2,535
52 ポーランド	90	131	109	3.1	53	35	4.9	-4,245
人間開発指数中位	100	0.7	67	..	2.3	3,046T
67 ブルガリア	103	123	106	1.1	94	0	..	334
68 ベラルーシ	96	0.1	0.9	-254
72 ロシア	111	0.6	44	..	2.5	9,604
74 ルーマニア	84	83	111	1.2	50	3	2.6	-1,342
76 クロアチア	76	0.4	93	..	2.5	-1,712
77 エストニア	90	0.3	100	-1	2.2	-184
79 リトアニア	82	1.0	108	1	2.5	-641
80 マケドニア	60	86	..	1.7	..
92 ラトビア	96	3.2	91	..	3.2	-27
93 カザフスタン	90	1.3	69	..	2.8	-519
99 アルメニア	41	0.3	85	12	..	-279
102 ウクライナ	91	0.3	0.7	-1,152
103 トルクメニスタン
104 ウズベキスタン	115	0.5	125	-8
105 アルバニア	43	3.1	52	385	3.7	-12
108 グルジア	0.2	46
109 キルギス	69	0.5	58	-288
110 アゼルバイジャン	3.2	66	-379
113 モルドバ	87	1.7	78	..	2.9	-95
118 タジキスタン	0.8	228
すべての開発途上国	91	87	97	1.8	56	37,075T	4.3	-86,167T
先進国	102	105	103	-0.5	39	-13,141T	2.3	473T
世界全体	..	102	..	-0.1	42	23,934T
北米	91	85	102	-0.6	28	-12,230T	1.8	-156,923T
東欧・CIS	97	1.8	70	..	3.6	-4,497T
西欧・南欧	105	111	99	-1.0	57	-1,559T	2.3	83,732T
OECD	102	105	103	-0.5	39	-6,109T	2.4	-8,937T
欧州連合	104	108	101	-1.0	57	1,196T	2.1	53,633T
北欧諸国	108	116	99	0.9	71	-130T	2.5	15,333T

第1-8列: World Bank 1997d

HDI順位	都市人口 (総人口に占める割合) (%)			都市人口の年間増加率 (%)		75%以上の都市人口 総人口に占める割合 (%)		最大都市 人口 (1000人)		
	1970	1995	2015	1970- 1995	1995- 2015	1995	1995	都市名	1995	2015
人間開発指数高位	72	75	81	0.9	0.6	34	44
1 カナダ	76	77	80	1.4	1.0	41	54	トロント	4,319	5,220
2 フランス	71	76	79	0.7	0.5	22	30	パリ	9,523	9,694
3 ノルウェー	65	73	78	0.9	0.6
4 米国	74	76	81	1.1	1.1	42	55	ニューヨーク	16,332	17,602
5 アイスランド	85	91	94	1.4	1.0
6 フィンランド	60	63	71	1.3	0.7	21	33	ヘルシンキ	1,059	1,277
7 オランダ	86	89	91	0.8	0.3	14	16	アムステルダム	1,108	1,171
8 日本	71	78	82	1.1	0.3	39	50	東京	26,959	28,887
9 ニュージーランド	81	86	89	1.2	1.3	27	31	オークランド	945	1,194
10 スウェーデン	81	83	85	0.5	0.4	26	31	ストックホルム	1,545	1,626
11 スペイン	66	77	81	1.2	0.2	19	25	マドリッド	4,072	4,072
12 ベルギー	94	97	98	0.3	0.2	11	11	ブリュッセル	1,122	1,123
13 オーストリア	68	64	69	0.2	0.6	26	40	ウィーン	2,060	2,108
14 英国	89	89	91	0.2	0.2	27	30	ロンドン	7,640	7,640
15 オーストラリア	85	85	86	1.4	1.1	58	69	シドニー	3,590	3,990
16 スイス	55	61	68	1.1	0.9	13	21	チューリッヒ	909	1,108
17 アイルランド	62	58	64	1.2	0.8	26	45	ダブリン	911	976
18 デンマーク	80	85	88	0.5	0.2	25	30	コペンハーゲン	1,326	1,326
19 ドイツ	60	67	70	0.5	0.2	44	51	エッセン	6,482	6,596
20 ギリシャ	53	59	65	1.2	0.5	39	66	アテネ	3,063	1,191
21 イタリア	64	67	71	0.4	0.1	23	34	ミラノ	4,251	4,251
23 イスラエル	34	91	93	2.8	1.5	36	39	テルアビブ	1,976	2,560
26 ルクセンブルク	68	89	94	1.8	0.9
27 マルタ	77	86	93	1.4	0.8
33 ボルトガル	26	36	47	1.6	1.3	19	53	リスボン	1,863	2,271
37 スロベニア	37	51	59	1.9	0.4
39 チェコ	52	65	71	1.1	0.2	12	18	プラハ	1,225	1,240
42 スロバキア	41	59	68	2.1	0.9
47 ハンガリー	49	65	73	1.1	0.1	20	31	ブダペスト	2,017	2,017
52 ポーランド	52	64	71	1.5	0.7	22	34	カトビーツェ	3,425	3,651
人間開発指数中位	55	67	72	1.5	0.5	18	27
57 ブルガリア	52	68	75	1.1	0.1	14	20	ソフィア	1,188	1,188
68 ベラルーシ	44	71	80	2.6	0.4	17	24	ミンスク	1,784	1,903
72 ロシア	63	76	82	1.3	(.)	21	27	モスクワ	9,269	9,299
74 ルーマニア	42	56	65	1.6	0.6	9	17	ブカレスト	2,100	2,192
76 クロアチア	40	56	64	1.6	0.6	22	39	ザグレブ	981	1,148
77 エストニア	65	73	79	0.8	-0.2
79 リトアニア	50	72	80	2.2	0.3
80 マケドニア	47	60	69	2.3	1.3
92 ラトビア	62	73	79	0.9	-0.3	36	50	リガ	921	921
93 カザフスタン	50	60	68	1.7	1.2	7	12	アルマアタ	1,245	1,530
99 アルメニア	59	69	75	2.1	-1.0	35	51	エレバン	1,278	1,478
102 ウクライナ	55	70	78	1.4	0.2	19	27	キエフ	2,812	957
103 トルクメニスタン	48	45	52	2.3	2.5
104 ウズベキスタン	37	41	50	3.1	2.8	10	24	タシケント	2,282	3,518
105 アルバニア	32	37	48	2.5	2.0
108 グルジア	48	58	68	1.4	0.9	25	42	トビリシ	1,342	1,525
109 キルギス	37	39	48	1.8	1.9
110 アゼルバイジャン	50	56	64	2.0	1.8	25	44	バクー	1,848	2,335
113 モルドバ	32	52	64	2.8	1.4	17	33	キシニョフ	765	988
118 タジキスタン	37	32	40	2.2	3.0
すべての開発途上国	25	37	49	3.8	2.9	16	41
先進国	67	74	79	1.1	0.6	30	40
世界全体	37	45	55	2.6	2.2	19	41
北米	74	76	81	1.1	1.1	42	55
東欧・CIS	54	66	72	1.5	0.5	18	27
西欧・南欧	70	76	80	0.7	0.3	27	36
OECD	69	76	81	1.3	0.3	34	45
欧州連合	74	78	82	0.6	0.3	27	35
北欧諸国	72	78	82	0.7	0.5	25	31

HDI順位	推定人口 (100万)			年平均人口増加率 (%)		合計特殊出生率 (‰)	高齢者比率 (65歳以上) (%)		35歳以上の人口 (総人口に占める割合) (%)
	1970	1995	2016	1970-1995	1995-2016		1995	1995	
	1970	1995	2016	1995	2016		1995	2016	
人間開発指数高位	764.1 T	898.5 T	957.3 T	0.7	0.3	1.7	71	49.4	13.8
1 カナダ	21.3	29.4	34.2	1.3	0.8	1.7	79	45.0	12.0
2 フランス	50.8	56.1	60.2	0.5	0.2	1.7	77	52.9	15.2
3 ノルウェー	3.9	4.3	4.6	0.4	0.3	1.9	76	54.4	15.9
4 米国	210.1	267.1	310.8	1.0	0.8	2.0	71	53.1	12.6
5 アイスランド	0.2	0.3	0.3	1.1	0.8	2.2	..	54.6	11.5
6 フィンランド	4.6	5.1	5.3	0.4	0.2	1.8	80	49.6	14.1
7 オランダ	13.0	15.5	16.2	0.7	0.2	1.6	78	46.0	13.2
8 日本	104.3	125.1	125.8	0.7	(.)	1.5	59	43.6	14.2
9 ニュージーランド	2.0	3.6	4.4	0.9	1.1	2.1	69	52.9	11.4
10 スウェーデン	8.0	8.8	9.2	0.4	0.3	1.9	78	56.4	17.3
11 スペイン	33.8	39.6	38.9	0.6	-0.1	1.3	59	46.2	15.0
12 ベルギー	9.7	10.1	10.3	0.2	0.1	1.6	79	50.5	15.8
13 オーストリア	7.5	8.0	8.4	0.3	0.2	1.4	71	48.1	14.7
14 英国	55.6	58.1	59.0	0.2	0.1	1.8	82	54.1	15.8
15 オーストラリア	12.5	17.0	21.9	1.4	1.0	1.9	76	49.9	11.7
16 スイス	6.2	7.2	7.6	0.6	0.3	1.5	71	46.5	14.3
17 アイルランド	3.0	3.6	3.7	0.7	0.2	1.9	..	55.1	11.3
18 デンマーク	4.9	5.2	5.3	0.2	0.1	1.8	78	48.3	15.1
19 ドイツ	77.7	81.6	82.1	0.2	(.)	1.3	75	45.6	15.2
20 ギリシャ	8.0	10.5	10.4	0.7	(.)	1.4	..	48.7	15.9
21 イタリア	53.8	57.2	54.6	0.2	-0.2	1.2	78	45.0	16.1
23 イスラエル	3.0	5.5	7.3	2.5	1.4	2.8	..	63.3	9.5
26 ルクセンブルク	0.3	0.4	0.5	0.7	0.6	1.7	..	46.4	14.0
27 マルタ	0.3	0.4	0.4	0.8	0.6	2.1	..	49.6	10.5
33 ボルトガル	9.0	9.8	9.6	0.3	-0.1	1.5	66*	46.2	14.8
37 スロベニア	1.7	1.9	1.8	0.6	-0.3	1.3	..	43.9	12.4
39 チェコ	9.8	10.3	9.9	0.2	-0.2	1.5	69	46.2	12.6
42 スロバキア	4.5	5.3	5.5	0.7	0.1	1.7	74	50.3	10.8
47 ハンガリー	10.3	10.1	9.1	-0.1	-0.5	1.6	73	47.2	14.0
52 ポーランド	32.5	33.6	33.7	0.7	0.2	1.8	75	51.2	11.0
人間開発指数中位	279.4 T	334.6 T	337.4 T	0.7	(.)	1.8	..	53.6	11.0
67 ブルガリア	8.5	8.5	7.8	(.)	-0.4	1.5	76	49.2	14.5
68 ベラルーシ	9.0	10.4	9.9	0.5	-0.2	1.5	50	52.0	12.6
72 ロシア	130.4	148.5	136.1	0.5	-0.4	1.4	..	49.4	12.0
74 ルーマニア	20.3	22.7	21.8	0.5	-0.2	1.5	57	47.7	11.8
76 クロアチア	4.2	4.5	4.4	0.3	-0.2	1.6	..	46.7	12.8
77 エストニア	1.4	1.5	1.3	0.4	-0.6	1.4	70	50.1	12.9
79 リトアニア	3.1	3.7	3.6	0.7	-0.2	1.6	50	51.3	12.2
80 マケドニア	1.6	2.2	2.4	1.3	0.6	2.0	..	48.8	8.1
92 ラトビア	2.4	2.5	2.2	0.3	-0.7	1.5	47	51.4	13.3
93 カザフスタン	13.1	16.8	18.7	1.0	0.5	2.4	59	58.2	7.0
99 アルメニア	2.5	3.6	4.0	1.5	0.5	1.9	..	50.3	7.4
102 ウクライナ	47.3	51.8	48.1	0.4	-0.4	1.6	..	51.7	14.0
103 トルクメニスタン	2.2	4.1	5.7	2.5	1.7	3.8	..	77.3	4.2
104 ウズベキスタン	12.0	22.8	32.3	2.6	1.8	3.7	56	79.4	4.4
105 アルバニア	2.1	3.4	3.9	1.9	0.8	2.7	..	58.3	5.5
108 グルジア	4.7	5.4	5.6	0.6	0.1	2.0	..	54.3	11.4
109 キルギス	3.0	4.5	5.3	1.7	0.9	3.4	..	74.6	5.8
110 アゼルバイジャン	5.2	7.5	8.9	1.5	0.9	2.5	..	61.3	5.9
113 モルドバ	3.6	4.4	4.7	0.9	0.3	2.0	..	55.5	9.3
118 タジキスタン	2.9	5.8	8.5	2.8	1.9	4.1	..	66.3	4.3
すべての開発途上国	2,616.1 T	4,394.0 T	5,892.2 T	2.1	1.5	3.2	56	63.9	4.7
先進国	1,043.5 T	1,233.1 T	1,294.7 T	0.7	0.2	1.7	70	50.5	13.1
世界全体	3,559.6 T	5,627.1 T	7,186.9 T	1.7	1.2	2.8	58	60.8	6.5
北米	231.4 T	296.5 T	345.0 T	1.0	0.8	2.0	71	52.6	12.5
東欧・CIS	338.3 T	400.8 T	403.5 T	0.7	(.)	1.8	..	52.9	11.1
西欧・南欧	295.5 T	325.7 T	327.8 T	0.4	(.)	1.4	74	47.8	15.2
OECD	872.5 T	1,082.2 T	1,191.1 T	0.9	0.5	1.8	70	50.7	12.2
欧州連合	340.6 T	371.6 T	373.8 T	0.4	(.)	1.5	75	48.7	15.3
北欧諸国	21.7 T	23.7 T	24.7 T	0.4	0.2	1.9	78	52.7	15.8

a. データは1979年から80年にかけてのもの
出典: 第1-5, 9, 9列: UN 1996dの推計をもとに算出したもの, 第6列: UN 1996d, 第7列: UN 1997f

HDI順位	電力消費				商業エネルギー消費 (石油相当)				商業エネルギーの総輸入量 (エネルギー消費量に占める割合) (%)			
	総量 (100万 Kw/h)	1人当たり (Kw/h)	1人当たり (Kw/h)	1人当たり (Kw/h)	総量 (1000トン)	1人当たり (kg)	1人当たり (kg)	1人当たり (kg)	1人当たり (kg)	1人当たり (kg)	1人当たり (kg)	
	1995	1995	1995	1995	1995	1995	1995	1995	1995	1995	1995	
人間開発指数高位	7,894,734 T	148	6,756	8,787	3,870,721 T	4,454,065 T	4,742	4,983	2.8	3.4	30	28
1 カナダ	501,221	143	14,243	17,047	193,170	229,730	7,854	7,854	1.7	2.0	-7	-47
2 フランス	422,768	170	4,615	7,272	190,660	234,160	3,539	4,042	4.1	4.4	75	95
3 ノルウェー	116,774	140	20,327	26,956	18,865	23,060	4,611	5,318	3.9	4.6	-195	-638
4 米国	3,381,546	142	10,334	12,660	1,801,000	2,037,980	7,908	7,819	2.1	2.6	14	19
5 アイスランド	4,981	158	13,838	18,517	1,432	2,110	6,281	7,932	2.9	2.7	44	37
6 フィンランド	70,859	178	8,351	13,875	24,998	30,520	5,230	5,997	2.9	3.0	72	58
7 オランダ	92,224	143	4,560	5,957	65,106	70,440	4,601	4,580	3.0	3.7	-10	7
8 日本	989,935	171	4,944	7,915	347,120	481,850	2,972	3,856	5.5	6.2	88	81
9 ニュージーランド	34,375	156	7,061	9,653	9,202	15,070	2,956	4,245	3.4	2.8	39	15
10 スウェーデン	145,334	150	11,655	16,538	40,992	50,250	4,933	5,723	3.4	3.3	61	38
11 スペイン	170,866	158	2,872	4,312	68,692	96,200	1,837	2,458	3.6	3.6	77	69
12 ベルギー	70,500	155	5,125	7,752	46,122	51,790	4,684	5,120	2.8	3.2	83	78
13 オーストリア	54,117	144	4,988	6,727	23,449	26,500	3,105	3,301	4.6	5.4	67	66
14 英国	350,767	124	5,020	6,016	201,200	220,270	3,572	3,772	2.8	3.5	2	-10
15 オーストラリア	173,404	130	6,599	9,706	70,399	95,280	4,792	5,341	2.4	2.7	-22	-83
16 スイス	55,803	150	5,855	7,754	20,840	25,380	3,298	3,629	7.3	7.4	66	57
17 アイルランド	17,863	139	3,106	5,038	8,485	11,200	2,495	3,137	3.1	3.9	78	68
18 デンマーク	35,996	139	5,054	6,892	19,488	20,700	3,804	3,977	4.4	5.5	97	28
19 ドイツ	539,726	6,615	359,170	336,490	4,587	4,128	49	58
20 ギリシャ	42,348	132	2,413	4,051	15,973	23,560	1,656	2,260	2.8	2.2	77	62
21 イタリア	278,533	147	3,357	4,857	139,190	154,600	2,466	2,707	4.8	5.5	86	81
23 イスラエル	28,790	233	3,187	5,211	8,616	14,624	2,222	2,717	3.4	3.7	98	96
26 ルクセンブルク	6,243	166	10,330	15,339	3,643	3,780	9,984	9,361	1.6	2.3	99	99
27 マルタ	1,512	237	1,627	4,120	402	924	1,104	2,511	3.4	..	100	100
33 ボルトガル	34,177	200	1,750	3,432	10,291	18,090	1,054	1,827	3.5	2.8	86	88
37 スロベニア	10,996	5,712	..	5,195	..	2,612	51
39 チェコ	58,047	5,656	23,394	39,982	2,873	3,868	..	0.8	29	7
42 スロバキア	24,415	4,574	..	17,343	..	3,243	..	0.9	..	72
47 ハンガリー	36,422	117	2,920	3,604	23,322	24,450	2,645	2,383	0.8	1.0	49	47
52 ポーランド	136,192	112	3,419	3,532	124,500	92,537	3,499	2,401	0.5	0.7	3	-2
人間開発指数中位	1,405,399 T	4,200	1,049,166 T	1,013,847 T	4,094	3,032	..	0.5	3	-20
67 ブルガリア	41,629	107	4,371	4,892	23,476	20,568	3,213	2,438	0.7	1.1	74	56
68 ベラルーシ	32,077	3,099	2,385	24,772	2,497	2,392	..	0.8	-8	88
72 ロシア	840,421	5,661	750,240	595,440	5,397	4,014	0.6	0.5	(.)	-53
74 ルーマニア	59,565	88	3,061	2,621	63,846	39,387	2,876	1,733	0.5	0.7	19	27
76 クロアチア	10,359	2,965	..	6,667	..	1,395	43
77 エストニア	6,84											

CO₂排出量

HDI順位	1人当たりの森林・森林地帯		1人当たりの国内再生可能な森林		1人当たりの国内の森林		1人当たりのCO ₂ 排出量		1人当たりのCO ₂ 排出量		GDP1ドル当たり	
	国土面積(1000ha)占める割合%	1995	1998	1990-95	1991	1992-93	1990	1995	1990	1995	1990	1995
人間開発指数高位	3,114,360T	21.2	9,162	51.1	12.4	12.3	9,033T	11,043T	48.6	0.7
1 カナダ	922,097	26.5	94,373	-0.1	..	105.2	17.1	14.8	421	436	1.9	0.9
2 フランス	55,010	27.3	3,065	-1.1	7.1	21.2	9.0	5.9	483	340	1.5	0.4
3 ノルウェー	30,683	26.3	87,691	-0.3	19.7	8.4	22.1	16.7	90	72	0.3	0.6
4 米国	915,912	23.2	8,983	-0.3	..	78.7	19.6	20.5	4,515	5,469	24.1	1.0
5 アイスランド	10,026	0.1	606,498	0	..	32.7	8.2	6.7	2	2	(.)	0.3
6 フィンランド	30,459	65.8	21,334	0.1	16.0	27.5	11.5	10.0	55	51	0.2	0.5
7 オランダ	3,392	9.9	635	0	17.2	10.7	10.8	8.8	153	136	0.6	0.6
8 日本	37,652	66.8	4,344	0.1	..	7.0	7.8	9.0	907	1,127	5.0	0.4
9 ニュージーランド	26,799	29.4	88,859	-0.6	..	5.6	7.7	..	18	27	0.1	0.7
10 スウェーデン	41,162	59.3	19,858	..	12.0	11.6	8.6	5.1	71	45	0.2	0.3
11 スペイン	49,944	16.8	2,775	0	7.3	55.8	5.3	5.8	200	232	1.0	0.7
12 ベルギー	30,230	2.4	822	..	17.9	9.4	12.9	10.3	127	104	0.5	0.6
13 オーストリア	8,273	46.9	6,857	0	7.5	9.0	6.9	7.4	52	59	0.3	0.4
14 英国	24,160	9.9	1,219	-0.5	56.7	55.0	10.4	9.3	585	542	2.4	0.8
15 オーストラリア	768,230	5.3	18,596	(.)	..	13.9	16.2	20.3	290	290	1.3	1.2
16 スイス	3,955	28.6	5,802	0	19.0	8.2	6.5	5.4	41	39	0.2	0.2
17 アイルランド	6,889	8.3	13,187	-2.7	15.0	53.1	7.4	9.1	25	32	0.1	0.8
18 デンマーク	4,243	9.8	2,092	0	29.9	30.6	12.3	10.5	63	55	0.2	0.5
19 ドイツ	34,927	30.8	1,165	0	25.2	46.2	..	10.2	..	835	3.7	..
20 ギリシャ	12,890	50.5	4,279	-2.3	16.9	45.2	5.4	7.3	52	76	0.3	1.5
21 イタリア	29,406	22.1	2,785	-0.1	16.4	26.4	6.6	7.2	372	410	1.8	0.5
23 イスラエル	2,062	5.0	289	0	..	5.5	8.4	21	46	0.2	0.9	
26 ルクセンブルク	2,586	20.8	25.3	29.0	22.5	11	9	(.)	..
27 マルタ	(.)	0	..	3.0	4.7	1	2	(.)	..	
33 ボルトガル	9,150	31.4	3,678	-0.9	29.6	28.1	2.8	5.3	27	52	0.2	0.9
37 スロベニア	2,012	53.5	..	0	15.9	6.1	..	12	0.1	..
39 チェコ	7,728	34.0	5,894	..	41.3	149.5	..	10.9	..	112	0.5	4.4
42 スロバキア	4,808	41.4	5,745	-0.1	..	70.4	..	7.1	..	38	0.2	2.5
47 ハンガリー	9,234	18.6	604	-0.5	19.6	81.0	7.7	5.5	82	56	0.2	2.6
52 ポーランド	30,442	28.7	1,278	-0.1	45.0	70.9	12.8	8.3	456	338	1.5	6.0
人間開発指数中位	2,239,881T	37.0	15,227	8.9	..	2,675T	12.9	6.7
67 ブルガリア	11,050	29.3	2,146	120.0	8.5	6.7	75	57	0.2	2.4
68 ベラルーシ	20,748	35.5	5,047	-1.0	..	56.5	..	5.7	..	59	0.3	4.1
72 ロシア	1,688,850	45.2	29,009	..	26.0	12.2	..	1,618	8.0	5.5
74 ルーマニア	23,034	27.1	1,639	..	9.7	78.4	8.6	5.3	192	121	0.5	4.5
76 クロアチア	5,592	32.6	13,663	0	3.8	..	17	0.1	..
77 エストニア	4,227	47.6	8,946	-1.0	28.0	11.1	..	16	0.1	4.9
79 リトアニア	6,480	30.5	3,720	-0.6	23.9	4.0	..	15	0.1	3.1
80 マケドニア	2,543	38.9
92 ラトビア	6,205	46.5	7,029	-0.9	3.7	..	9	(.)	2.6
93 カザフスタン	267,073	3.9	6,728	-1.9	13.2	..	221	1.0	12.6
99 アルメニア	2,020	11.6	3,069	-2.7	1.0	..	4	(.)	1.8
102 ウクライナ	57,935	16.0	3,838	-0.1	..	53.6	..	8.5	..	438	1.9	6.9
103 トルクメニスタン	46,993	8.0	232	0	7.0	..	28	0.1	..
104 ウズベキスタン	41,424	22.0	1,307	-2.7	4.4	..	99	0.4	8.5
105 アルバニア	2,740	38.2	2,903	0	..	14.9	1.8	0.5	5	2	(.)	1.8
108 グルジア	6,970	42.9	10,556	0	1.4	..	8	(.)	3.0
109 キルギス	19,180	3.8	10,503	0	1.2	..	5	(.)	4.3
110 アゼルバイジャン	8,660	11.4	1,657	0	5.6	..	43	0.2	13.6
113 モルドバ	3,297	10.8	519	0	2.5	..	11	(.)	..
118 タジキスタン	14,060	2.9	10,031	0	0.7	..	4	(.)	1.6
すべての開発途上国	7,494,675T	26.0	5,975	1.3	2.0	4,245T	8,636T	37.4	2.1	
先進国	5,354,241T	27.0	10,004	52.5	12.2	11.4	9,305T	14,018T	61.5	1.0
世界全体	12,848,916T	26.8	6918	0.3	3.4	4.1	13,551T	22,655T	98.9	1.2
北米	1,838,009T	24.9	17,450	81.3	19.4	19.9	4,936T	5,934T	26.0	1.0
東欧・CIS	2,294,105T	36.9	13,124	8.9	..	3,531T	15.4	5.5
西欧・南欧	363,224T	30.4	5,000	33.5	7.9	7.8	1,824T	2,550T	11.1	0.5
OECD	3,383,183T	21.5	8,104	48.2	10.8	10.9	9,467T	11,842T	52.0	0.8
欧州連合	342,721T	30.2	2,992	37.7	8.2	8.0	2,275T	2,978T	13.0	0.5
北欧諸国	116,572T	45.4	35,306	18.8	12.5	9.5	281T	224T	0.9	0.5

a. 正の数値は森林減少を、負の数値は森林が増えたことを示す
 b. 25%以上着床した樹木の割合
 c. WRI 1998
 d. 世界全体の合計は、報告のない国のデータを除外するために100%以下になっている
 出典: 第1列: FAO 1996a; 第2列: FAO 1996aのデータをもとに算出; 第3列: WRI 1998; 第4列: FAO 1997c; 第5列: WRI 1998; 第6列: WRI 1996a; OECD; UN欧州経済委員会; 第7-12列: CDIAC 1998のデータをもとに算出

HDI順位	土壌汚染区域(国土面積に占める割合%)		燃料消費物の排出量		有害廃棄物の排出量		市町村で発生する廃棄物		サービスを利用する人口		ゴミのリサイクル	
	1995	1996	(1000トン)	(1000トン)	(1000トン)	(1000トン)	1995	1992-95	1992-95	1992-95	1992-95	1992-95
人間開発指数高位	12.5	8,416T	253,922T	519	99	82	43	42				
1 カナダ	9.5	1,890	5,896	630	100	91	33	17				
2 フランス	11.6	1,200	7,000 ^d	470	100	81	38	50				
3 ノルウェー	24.2	..	500	620	98	73	41	75				
4 米国	18.9	2,300	213,620	730	100	..	35	23				
5 アイスランド	9.4	..	6	560	99	90	30 ^d	75				
6 フィンランド	8.3	68	559	410	75	77	57	50				
7 オランダ	11.5	14	1,520	580	100	98	77	80				
8 日本	6.8	980	..	400	100	..	51	56				
9 ニュージーランド	23.4	..	110				
10 スウェーデン	4.7	230	..	440	100	95	54	61				
11 スペイン	8.3	160	1,708 ^d	370	..	62	52	32				
12 ベルギー	2.6	137	776	470	100	..	12	67				
13 オーストリア	28.2	..	550	480	99	76	65	76				
14 英国	19.3	1,023	1,844	..	100	97	35	27				
15 オーストラリア	8.7	..	426	690 ^d	50 ^d	36				
16 スイス	17.3	64	854	380	99	94	61	85				
17 アイルランド	0.8	..	248	430	..	68	12	39				
18 デンマーク	31.8	..	250	530	100	..	44	63				
19 ドイツ	26.4	450	9,100	320	100	92	67	75				
20 ギリシャ	2.5	..	450	310	100	51	19	20				
21 イタリア	7.1	..	2,708	470	29	53				
23 イスラエル	14.9 [*]				
26 ルクセンブルク	13.9	..	180	530	100	88				
27 マルタ				
33 ボルトガル	6.5	350	89	55	37	42				
37 スロベニア	5.7 [*]				
39 チェコ	15.5	45	1,867	230	85	73				
42 スロバキア	21.3	..	1,347	300	..	52				
47 ハンガリー	6.3	55	3,537	420	85	43				
52 ポーランド	9.3	..	3,866	290				
人間開発指数中位				
67 ブルガリア				
68 ベラルーシ				
72 ロシア	3.1 [*]				
74 ルーマニア	4.7 [*]				
76 クロアチア	6.7 [*]				
77 エストニア	12.0 [*]				
79 リトアニア	10.0 [*]				
80 マケドニア	7.1 [*]				
92 ラトビア	12.5 [*]				
93 カザフスタン	2.7 [*]							

HDI順位	消費										中央政府		輸出額 (対GDP比) (%)	輸入額 (対GDP比) (%)
	GDP 名目 USドル)	民間				国内総投資		国内総貯蓄		税収入		支出 (対GDP比) (%)		
		(対GDP比) (%)	農業 (対GDP比) (%)	工業 (対GDP比) (%)	サービス業 (対GDP比) (%)	民間 (対GDP比) (%)	政府 (対GDP比) (%)	国内総投資 (対GDP比) (%)	国内総貯蓄 (対GDP比) (%)	税収入 (対GDP比) (%)	支出 (対GDP比) (%)			
人間開発指数高位	22,197T	2	31	67	60	16	23	24	..	34	19	19		
1 カナダ	569	60	19	19	21	37	35		
2 フランス	1,536	2*	27*	71*	60	20	18	20	38	47	23	20		
3 ノルウェー	146	50	21	23	26	..	36	38	32		
4 米国	6,952	2*	26*	72*	..	16	16	15	19	23	11	13		
5 アイスランド	60	21	15	19	36	33		
6 フィンランド	125	6*	37*	57*	54	21	16	24	..	44	38	30		
7 オランダ	396	3*	27*	70*	57	14	22	29	43	51	53	46		
8 日本	5,109	2*	38*	60*	60	10	29	31	9	8		
9 ニュージーランド	57	60	15	24	26	34	36	32	30		
10 スウェーデン	229	2*	32*	66*	55	26	14	19	33	45	41	36		
11 スペイン	559	3*	62	16	21	22	..	39	24	23		
12 ベルギー	269	2*	62	15	18	24	..	53	74	69		
13 オーストリア	233	2*	34*	63*	55	19	27	26	..	40	38	39		
14 英国	1,106	2*	32*	86*	64	21	16	15	34	44	28	29		
15 オーストラリア	349	3*	28*	70*	60	17	23	22	22	29	20	20		
16 スイス	301	59	14	23	27	..	26	36	32		
17 アイルランド	61	57	15	13	27	..	43	75	61		
18 デンマーク	172	4*	29*	67*	54	25	16	21	35	44	35	29		
19 ドイツ	2,416	58	20	21	23	30	34	23	22		
20 ギリシャ	91	21	36	43	74	19	19	7	..	43	22	34		
21 イタリア	1,087	3*	31*	66	62	16	18	22	..	50	26	23		
23 イスラエル	92	58	29	24	13	33	45	29	40		
26 ルクセンブルク	96	68		
27 マルタ		
33 ポルトガル	102	65	17	28	18	..	33	28	33		
37 スロベニア	19	5	39	57	58	21	22	21	56	57		
39 チェコ	45	6*	39*	55*	60	20	25	20	38	42	52	56		
42 スロバキア	17	6	33	61	50	20	28	30	53	61		
47 ハンガリー	44	8	33	59	68	11	23	21	35	37		
52 ポーランド	118	6	39	54	63	18	17	19	37	43	28	26		
人間開発指数中位	590T	12	37	51	31	17	24	22	27	28		
67 ブルガリア	12	13	34	53	61	15	21	25	29	43	49	45		
68 ベラルーシ	21	13	35	52	58	22	25	20	43	47		
72 ロシア	345	7	38	55	58	16	25	26	16	27	22	22		
74 ルーマニア	35	21	40	39	66	12	26	21	..	32	28	32		
76 クロアチア	18	12	25	62	65	33	14	1	43	47	40	53		
77 エストニア	4	8	26	64	58	23	27	18	75	84		
79 リトアニア	7	11	36	53	63	20	19	16	24	27	58	61		
80 マケドニア	2	82	14	15	4	37	49		
82 ラトビア	6	9	31	60	65	20	21	16	23	30	43	48		
93 カザフスタン	21	12	30	57	65	15	22	19	35	37		
99 アルメニア	2	44	35	20	116	13	9	29	24	62		
102 ウクライナ	80	18	42	41		
103 トルクメニスタン		
104 ウズベキスタン	22	33*	34*	34*		
105 アルバニア	2	56	21	23	93	15	17	8	18	34	14	38		
108 グルジア	2	67	22	11	103	7	3	9	17	29		
109 キルギス	3	44	24	32	67	23	16	10	26	32		
110 アゼルバイジャン	3	27*	32*	41*	16	4	27	39		
113 モルドバ	4	50	28	22	81	20	7	1	35	43		
118 タジキスタン	71	11	17	18	114	114		
すべての開発途上国	4,802T	14	36	49	60	12	28	27	27	28		
先進国	22,788T	3	31	66	60	16	23	24	..	33	20	16		
世界全体	27,846T*	5*	33*	63*	63*	15*	23*	21*	21*	21*		
北米	7,521T	2	26	72	..	16	23	13	15		
東欧・CIS	832T	10	37	52	61	17	23	22	31	32		
西欧・南欧	7,722T	3	59	19	20	22	..	42	30	27		
OECD	22,940T	3	31	66	60	16	23	25	..	39	20	19		
欧州連合	8,382T	3	30	67	60	19	19	21	..	43	29	27		
北欧諸国	672T	4	32	64	54	24	17	23	..	43	38	33		

注：農業、工業、サービス業の割合は四捨五入のため、必ずしも合計が100になるとは限らない
 a. 各項目に記載のない限り1年のデータ
 b. 世界銀行1997e
 出典：第1-8列：World Bank 1997e；第10列：World Bank 1997eのデータにもとづき算出；第9、11、12列：World Bank 1997d

HDI順位	GNP (10億 USドル) 1995	1人当たり GNP (USドル) 1995	GNP年間 増加率 (%)	1人当たりGNP年間 増加率 (%)		年平均インフレ率 (%)	GDPに占める 輸出の割合 (年間増加率) (%)	GDPに占める 税収入の割合 (年間増加率) (%)	予算全体の過不足 (GDPに占める割合) (%)				
				1985-90	1980-95				1995	1980-94	1980-92	1995	1995
				1995	1995				1995	1995	1995	1995	
人間開発指数高位	21,746 T	24,285	2.4	3.1	1.8	3.8	2.1	2.4	1.5	-4.3	-2.5		
1 カナダ	574	19,380	2.4	3.3	1.1	2.9	2.9	3.2	1.2	-3.6	..		
2 フランス	1,451	24,990	1.9	3.7	1.4	2.8	1.7	1.9	0.4	-0.1	-5.5		
3 ノルウェー	136	31,250	2.9	3.6	2.5	3.0	2.4	2.9	-0.5	-1.7	..		
4 米国	7,100	26,980	2.5	1.8	1.5	3.2	2.5	2.8	(.)	-2.8	-2.3		
5 アイスランド	7	24,950	2.0	..	0.9	..	2.9	-0.2		
6 フィンランド	105	20,580	1.5	3.6	1.2	3.8	3.1	1.7	0.9	-2.2	-13.4		
7 オランダ	371	24,000	2.2	2.7	1.6	1.7	2.1	2.2	0.3	-4.6	-4.9		
8 日本	4,964	39,640	3.1	5.1	2.7	1.4	-0.6	1.6	2.0	-7.0	(.)		
9 ニュージーランド	52	14,340	2.0	1.7	1.0	3.6	-1.7	2.3	0.9	-6.7	0.1		
10 スウェーデン	210	23,750	1.1	2.0	0.7	5.5	3.9	2.5	2.0	-8.1	-6.9		
11 スペイン	532	13,580	2.4	4.1	2.1	6.3	4.7	3.6	2.9	-4.2	(.)		
12 ベルギー	251	24,710	1.8	3.6	1.6	3.2	2.1	2.4	0.2	-8.2	-0.5		
13 オーストリア	217	26,890	2.1	4.0	1.7	3.2	2.2	2.4	0.1	-3.4	-0.1		
14 英国	1,095	18,700	2.1	2.0	1.8	5.1	2.8	1.1	1.0	-4.6	0.1		
15 オーストラリア	338	18,720	2.9	2.2	1.5	3.7	(.)	3.9	2.1	-1.5	-0.1		
16 スイス	286	40,630	1.4	1.5	0.7	3.4	0.3	1.3	..	-0.2	0.1		
17 アイルランド	63	14,710	3.4	2.8	3.0	2.5	1.2	4.7	1.6	-12.5	-0.2		
18 デンマーク	156	29,890	1.9	2.2	1.8	2.8	1.5	2.4	0.7	-2.7	-2.0		
19 ドイツ	2,252	27,510	..	3.0	-0.1	3.4	..	-2.5		
20 ギリシャ	86	8,210	..	4.8	..	15.4	9.0	4.8	0.8	-0.5	-15.7		
21 イタリア	1,088	19,020	1.8	3.2	1.7	5.0	4.7	2.8	2.8	-10.7	-10.5		
23 イスラエル	88	15,920	4.8	3.7	2.3	17.1	9.6	1.1	-5.4	-15.6	-2.9		
26 ルクセンブルク	17	41,210	2.7	..	1.9	..	2.1	1.0		
27 マルタ	-0.3		
33 ポルトガル	97	9,740	2.5	4.6	2.4	11.2	3.8	3.7	1.4	-8.5	..		
37 スロベニア	16	8,200		
39 チェコ	40	3,870	12.2	9.1	0.6		
42 スロバキア	16	2,950	10.6	9.0		
47 ハンガリー	42	4,120	0.1	5.1	0.4	19.9	24.1	-0.3	0.1	-2.8	..		
52 ポーランド	108	2,790	0.9	..	0.3	91.8	27.4	3.2	-2.3		
人間開発指数中位	587 T	1,750	214.7		
67 ブルガリア	11	1,330	0.2	..	0.5	45.9	50.5	-11.0	-5.5		
68 ベラルーシ	21	2,070	546.5		
72 ロシア	332	2,240	-2.8	..	-3.3	148.9	190.8	-10.		

表12: 子供の生存と発育

	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	東南 アジア 韓国	ラテン アメリカ 諸国	後発開発 途上国	全開発 途上国	東欧・ CIS	先進国*	世界全体
乳児死亡率	104	55	74	37	15	48	35	109 ^b	65	26	13	60 ^b
5歳未満の死亡率	169	73	109	46	20	68	43	171 ^b	95	33	16	88 ^b
15-49歳の貧血の妊婦(%)
専門家の立ち会いによる出生(%)	39	57	32	85	99	56	80	29 ^b	58	..	99	57 ^b
出生時低体重児(%)	16	11	32	9	..	15	10	22	18	..	7	17
妊産婦死亡率	975	396	551	95	98	449	191	1,100 ^b	488	62	30	430 ^b
3ヵ月間母乳のみ授乳の産婦(%)	31	..	47	64	..	37	38	46	45
経口補液療法利用率(%)	81 ^b	66	71	85	..	95	59	80 ^b	76 ^b	76 ^b
5歳未満の低体重児(%)	30	17	50	16	..	25	10	39 ^b	30	30 ^b

表13: 保健医療の状況

1歳児予防接種率

結核(%)	70	91	94	96	80	94	93	80	80	94	92	80
はしか(%)	56	83	79	96	79	86	78	60	79	91	86	79
エイズ患者(10万人当たり)	11.2	0.4	0.1	4.0	6.4	7.4	3.5	0.3	5.0	3.9
結核患者(10万人当たり)	84.2	60.5	101.6	31.1	..	87.4	47.9	69.9	63.6	51.3	27.6	59.7
マラリア患者(10万人当たり)	..	125	226	6	..	1,008	249	6,765	654
タバコの消費 (1970年~72年=100)	121	159	134	243	119	147	91	156	160	..	90	115
医師(10万人当たり)	16	107	44	116	..	19	136	14	76	354	287	122
看護婦(10万人当たり)	78	180	24	94	..	75	62	26	85	809	780	241
障害者(%)	..	2.0	0.8	4.9	..	1.7	2.6
公的保健医療支出 対GDP比(1960年)	0.7	1.0	0.5	1.0	..	0.5	1.3	..	1.0
対GDP比(1990年)	2.4	2.9	1.4	2.2	..	1.0	2.4	1.9	2.0

表14: 食糧の確保

1日1人当たりのカロリー供給量

1970	2,225	2,206	2,094	2,041	2,695	1,957	2,491	2,090	2,131	..	3,016	2,337
1995	2,237	2,903	2,385	2,717	2,884	2,533	2,781	2,103	2,572	2,882	3,157	2,702
1人当たりの穀物供給量 合計(Kg)	119	209	165	162	158	171	124	143	165	163	130	157
変化率(%,1970-95)	6	29	11	14	-21	22	6	12	14	..	1	11
1日1人当たりの脂肪供給量 合計(g)	47	70	44	67	74	49	78	35	58	84	117	71
変化率(%,1970-95)	6	54	45	185	120	65	41	16	77	..	20	48
1日1人当たりのたんぱく質供給量 合計(g)	52	77	59	72	33	60	72	50	65	88	99	73
変化率(%,1970-95)	-3	31	14	45	13	33	12	-1	25	-3	11	20
1人当たり食糧生産指数 (1980=100)	99	106	122	210	122	127	111	94	139	..	103	132
食糧輸入(商品輸入に占める割合) (%)	5	9
穀物による食糧援助 (1000トン)	2,324	636	1,625	205	1,134	3,290	5,935
食料消費(全消費に占める割合) (%)

表15: 教育の不均衡

総就学率

初等教育 合計	75	90	97	117	100	109	111	70	101	98	101	101
女生徒の男生徒に占める割合(%)	80	84	78	98	101	95	98	76	87	99	99	89
中等教育 合計	25	52	44	69	96	51	53	17	50	87	99	58
女生徒の男生徒に占める割合(%)	76	81	66	89	103	88	109	69	81	104	102	85
自然・応用科学系高等教育就学生 占高等教育就学生に占める割合(%)	37.5	36.6	27.4	23.7	43.2	32.5	..
研究開発に携わる科学者・技術者 (1000人当たり)	0.3	0.6	2.5	..	0.4	..	0.4	3.1	3.8	1.3
公的支出 対GDP比
1985	5.2	5.7	3.3	3.1	3.8	..	4.1	..	5.1	4.9
1995	6.3	5.1	3.6	2.7	5.5	..	4.5	..	3.0	4.9	5.2	4.9
政府支出総額に占める割合(%)
公的支出(全レベルに占める割合)(%)
初等・中等教育
高等教育

表16: 人々の労働状況(%)

	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	東南 アジア 韓国	ラテン アメリカ 諸国	後発開発 途上国	全開発 途上国	東欧・ CIS	先進国*	世界全体
労働人口(全人口に占める割合)	44	34	42	50	50	48	42	47	46	50	49	40
成人労働人口に占める女性の割合	43	22	33	41	37	38	23	43	37	48	40	38
1970	47	27	34	46	41	44	35	48	41	47	44	41
1995	47	27	34	46	41	44	35	48	41	47	44	41
農業労働人口(%)	78	61	73	77	47	70	42	85	72	29	18	56
1970	67	39	62	70	23	59	26	76	61	19	10	49
1990	67	39	62	70	23	59	26	76	61	19	10	49
工業労働人口(%)	8	14	12	11	24	9	22	5	12	38	38	19
1970	9	22	16	16	34	14	24	9	16	39	33	20
1990	9	22	16	16	34	14	24	9	16	39	33	20
サービス業労働人口(%)	14	25	15	12	29	21	36	10	17	34	45	25
1970	25	39	21	14	43	27	51	15	23	42	57	31
1990	25	39	21	14	43	27	51	15	23	42	57	31
従業員1人当たり実質所得収入 の年間増加率
1970-80
1980-92	1.7

表17: 情報・通信の状況

ラジオ(1000人当たり)	166	264	88	215	707	156	384	113	185	412	1005	364 ^c
テレビ(1000人当たり)	35	138	55	248	255	150	223	32	145	317	524	228
印刷・文書用紙消費率 (1000人当たりのトン数)	1.6	2.9	1.9	7.5	38.5	5.8	10.7	0.4	5.2	5.7	78.2	20.9
郵便局(10万人当たり)	16.9	5.0
主要電話回線(1000人当たり)	12	49	16	49	304	29	86	3	39	158	414	122 ^d
有料公衆電話(1000人当たり)	0.2	0.4	0.2	0.9	4.2	0.6	1.9	(.)	0.7	1.1	3.7	1.4
国際通話(1人当たり通話分)	1.6	9.0	0.5	28	41.9	4.0	5.3	0.5	2.8	3.5	41.6	10.9
ファックス(1000人当たり)	0.2	1.5	..	0.5	..	0.3	..	0.1	..	1.2	23.2	..
携帯電話加入者数(1000人当たり)	..	3.1	0.2	4.8	..	6.7	7.5	..	3.6	1.8	61.1	15.8 ^d
インターネット利用者数 (1000人当たり)	..	0.2	(.)	0.6	..	0.6	1.3	..	0.5	2.6	17.9	4.0 ^d
パソコン利用者数(1000人当たり)	..	5.7	1.2	6.5	..	8.3	17.5	..	6.5	13.2	156.3	43.6 ^d

表19: 軍事支出と財源の不均衡な使い方

防衛費

100万USドル	9,592	65,733	31,512	41,421	14,314	15,334	18,670	5,436	165,515	..	628,981	814,496
1985年	7,179	37,433	18,461	55,196	20,512	21,335	25,064	5,348	171,934	81,117	609,149	781,093
1996年
対GDP比(%)	3	12	15	7	..	6	2	4	7	..	4	5
1985年	2	..	4	5	..	3	2	3	4	5	3	3
1996年
1人当たり(USドル)	24	353	30	67	232	39	48	13	51	..	728	182
1985年	13	151	14	42	292	43	52	10	39	204	493	137
1996年
軍事支出(教育と保健医療支 出合計に対する割合)(%)	89	363	..	127	56	..	102	..	110	109
1960年	44	108	61	65	..	66	29	72	63	..	33	38
1990年~91年	1,754	3,684	..	1,411
通常兵器の輸入 100万USドル	105	675
指数(1991年=100)
軍事力 1000人 指数(1985年=100)	933	2,257	2,520	4,670	1,735	1,859	1,330	1,323	14,105	2,910	7,047	21,152
1985年	105	106	115	87	118	88	100	123	96	..	78	91

表20: 資金の流れ

対外債務

10億USドル	224 ^a	158	173	119	..	278	601	136 ^e	1,583	264
対GDP比	81 ^a	..	35	17	..	50	38	113 ^e	41	30
債務返済比率	11	..	10	39	..	24
1980年	15 ^a	..	24	10	..	14	27	..	19	9
1995年
純OCA受取額(100万USドル)	16,578 ^f	5,350	5,229	2,729	112	4,663	5,571	14,235 ^f	58,480 ^g	193
1995年OAGPIに占める割合(%)	5.2	1.3	1.2									

表21: 進む都市化

	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	太平洋 諸国	ラテン アメリカ ・ カリブ 諸国	後発開発 途上国	全開発 途上国	東欧・ CIS	先進国 ^a	世界全体
都市人口 (総人口に占める割合) (%)												
1970年	19	39	20	19	48	20	57	13	25	54	67	37
1995年	32	54	28	33	76	33	73	23	37	65	74	45
2015年	44	66	38	48	84	45	80	35	49	72	79	55
都市人口増加率 (%)												
1970年~95年	5	4	4	4	3	4	3	5	4	2	1	3
1995年~2015年	4	3	3	3	1	3	2	5	3	1	1	2
75万人以上の都市の人口 総人口に占める割合 (%)	12	22	12	14	47	10	33	10	16	13	30	19
都市人口に占める割合 (%)	36	40	43	43	61	31	45	41	41	27	40	41

表22: 人口動態の現状

推定人口 (100万人)	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	太平洋 諸国	ラテン アメリカ ・ カリブ 諸国	後発開発 途上国	全開発 途上国	東欧・ CIS	先進国 ^a	世界全体
1970	268.2	119.9	740.7	882.1	51.4	289.4	279.8	285.7	2,616.1	338.3	1,043.5	3,659.5
1995	543.4	241.6	1,209.3	1,295.8	75.6	486.9	471.5	542.5	4,334.0	400.3	1,293.1	5,627.1
2015	919.7	371.8	1,768.0	1,498.0	88.9	636.4	618.8	873.7	5,892.2	403.5	1,294.7	7,186.9
人口増加率												
1970年~95年	2.9	2.8	2.3	1.6	1.6	2.1	2.1	2.5	2.1	0.7	0.7	1.7
1995年~2015年	2.7	2.2	1.6	0.7	0.8	1.4	1.4	2.4	1.5	()	0.2	1.2
人口が倍になる年	2020	2023	2034	2071	2057	2038	2039	2022	2037	..	2223	2046
普通出生率	43.1	31.9	28.2	17.2	17.2	25.4	23.9	39.2	26.1	13.3	12.6	23.2
普通死亡率	14.9	7.7	9.2	7.1	6.1	7.7	6.5	14.1	6.7	11.8	10.1	9.0
従属人口比率	93.2	77.2	73.2	47.7	42.2	63.4	63.1	88.3	63.9	52.9	50.5	60.8
合計特殊出生率	6.0	4.4	3.5	1.9	1.8	3.0	2.8	5.3	3.2	1.8	1.7	2.9
避妊普及率	16	37	41	82	74	53	64	22	56	..	70	58

表23: エネルギーの利用

電力消費量 (100万kw/h)	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	太平洋 諸国	ラテン アメリカ ・ カリブ 諸国	後発開発 途上国	全開発 途上国	東欧・ CIS	先進国 ^a	世界全体
総量	254,533	327,408	575,519	1,283,617	278,391	278,333	771,609	43,741	3,574,530	1,671,471	9,330,133	2,874,683
指数 (1980年=100)	173	331	357	329	312	380	212	154	284	..	147	174
1人当たり (kw/h)												
1980年	427	650	173	368	1,429	201	1,025	76	387	..	8,601	1,566
1995年	476	1,355	445	991	3,579	572	1,636	81	814	4,170	7,542	2,290
在来燃料 (全消費量に占める割合)												
1980年	45	8	31	8	5	47	21	77	22	..	1	7
1995年	48	3	21	5	1	30	16	84	15	2	3	7
家庭用エネルギーに占める割合 (%)
商業エネルギーの消費 総量 (100万トン)												
1980年	92	130	148	493	80	74	312	19	1,281	1,231	4,920	6,201
1994年	131	278	363	966	175	207	445	28	2,450	1,193	5,468	7,917
1人当たり (kg)												
1980年	265	813	159	465	1,279	204	878	53	393	3,936	4,587	1,431
1994年	251	1,178	286	753	2,340	433	960	53	568	2,979	4,452	1,429
キロ当たりのGDP(USドル)												
1980年	2.0	3.4	2.3	0.5	2.2	2.4	2.2	5.1	1.7	..	2.3	2.2
1994年	1.9	..	1.8	1.0	2.2	2.3	2.0	5.1	1.5	0.5	2.8	2.4
商業エネルギーの輸入 (エネルギー消費量に占める割合) (%)												
1980年	-124	-741	-12	5	51	-83	-28	19	-94	3	24	..
1994年	-118	-305	-18	13	75	-30	-38	-97	-47	-14	19	..

表24: 環境悪化の状況

国土面積(100万ヘクタール)	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	太平洋 諸国	ラテン アメリカ ・ カリブ 諸国	後発開発 途上国	全開発 途上国	東欧・ CIS	先進国 ^a	世界全体
国土面積(100万ヘクタール)	2,055	1,186	575	1,108	179	486	2,007	1,866	7,495	2,294	5,354	12,849
森林・森林地帯 (全国土に占める割合) (%)	23	4	14	14	13	50	47	23	26	37	28	27
1人当たり国内再生可能水資源 (年間m ³)	6,283	546	2,854	2,228	2,178	11,895	21,497	9,940	5,975	13,124	10,804	6,918 ^b
年間淡水汲上げ量 水資源に占める割合 (%)	1.5	140.2	16.4	17.0	26.8	2.0	1.9	1.4	6.3	8.2	9.5	7.3 ^b
1人当たり (m ³)	132	926	658	471	649	315	510	186	496	1100	1069	626 ^b
年間森林伐採率	-0.3 ^b
年間再植林率
1人当たりCO ₂ 排出量 (トン)	1.0	3.7	1.0	3.0	8.9	1.6	2.6	0.2	2.0	8.9	11.4	4.1
マングローブの消失 (%)

表25: 国民所得勘定

	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	太平洋 諸国	ラテン アメリカ ・ カリブ 諸国	後発開発 途上国	全開発 途上国	東欧・ CIS	先進国 ^a	世界全体
GDP総額 (10億USドル)	274	381	431	1,298	600	638	1,614	93	4,801	832	22,738	27,846 ⁱ
農業 (対GDP比) (%)	18	..	26	14	..	14	11	36	14	10	3	5 ⁱ
工業 (対GDP比) (%)	31	..	27	43	..	39	33	21	36	37	31	33 ⁱ
サービス業 (対GDP比) (%)	52	..	43	43	..	47	56	43	49	52	36	63 ⁱ
消費 (対GDP比) (%)												
民間	65	..	70	50	..	55	67	..	60	61	50	63 ⁱ
政府	17	..	11	11	..	10	13	..	12	17	16	15 ⁱ
国内総投資額 (対GDP比) (%)	19	..	23	39	..	37	20	..	28	23	23	23 ⁱ
国内総貯蓄額 (対GDP比) (%)	17	..	20	39	..	33	20	..	27	22	24	21 ⁱ
税収入 (対GDP比) (%)	11
中央政府支出 (対GDP比) (%)	18	16	28	33	..
輸出 (対GDP比) (%)	27	..	14	39	..	43	14	..	27	31	20	21 ⁱ
輸入 (対GDP比) (%)	29	..	17	39	..	48	14	..	28	32	19	21 ⁱ

表26: 経済実績の動向

	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	太平洋 諸国	ラテン アメリカ ・ カリブ 諸国	後発開発 途上国	全開発 途上国	東欧・ CIS	先進国 ^a	世界全体
GNP(10億USドル)	276	401	426	1,323	578	617	1,533	100	4,745	809	22,332	27,077
1人当たりGNP(USドル)	518	2,162	346	1,055	10,806	1,407	3,313	215	1,141	2,013	18,158	4,880 ⁱ
GNP増加率 (1980~95) (%)	1.6	1.5	4.6	9.3	..	6.3	1.6	2.1	4.1	..	2.2	2.6
1人当たりGNP増加率 (%)												
1965年~80年	1.5	2.7	1.4	4.2	5.1	3.6	3.9	0.4	3.0
1980年~95年	-1.3	-1.2	2.3	7.8	..	4.3	-0.4	-0.4	2.1	..	1.7	0.9
年平均インフレ率 (%)												
1985年~95年	24.3	..	9.6	8.7	7.9	17.0	399.0	39.9	127.4	..	6.5	28.6
1995年	52.8	..	17.3	10.1	5.4	8.5	41.3	102.9	24.2	170.8	9.1	12.1
GDPに占める輸出の割合の 伸び率 (%)	0.1	..	3.7	3.1	3.3	2.0	3.9	0.7	3.3	..	2.3	2.5
GDPに占める税収入の伸び率 (%)	0.9	-1.2
予算総額の過不足 (%) (対GNP比)												
1980年	6.1	-2.8	-2.1
1995年	-5.2	-1.4	..	0.6	-1.3	..	-2.6	-2.5

注 第10列は開発途上国のみ
a. 東欧・CISを含む
b. UNICEF 1998b
c. UNESCO 1998
d. ITU 1997a
e. World Bank 1997b
f. OECD 1998
g. OECD 開発協力委員会(OECD)後発途上国リスト(パート1)掲載の国・領土への純ODA総額
h. WFI 1998
i. World Bank 1997a

HDI順位	経済的、社会的 および文化的権利 に関する国際規約	市民および 政治的権利に 関する国際規約	人種差別撤廃 国際規約	集団被害罪 および処罰に 関する条約 (ジェノサイド条約)	子どもの 権利条約	女子に対する あらゆる形態の 差別の撤廃に 関する条約 (女性差別撤廃条約)	拷問およびその 他の残虐、非人道的、 または品位を傷つ ける取扱い、ま たは刑罰を禁止す る条約 (拷問禁止条約)	難民の地位に 関する条約
	1966	1966	1948	1948	1989	1979	1984	1951
アフガニスタン	●	●	●	●	●	○	●	●
アルバニア	●	●	●	●	●	●	●	●
アルジェリア	●	●	●	●	●	●	●	●
アンドラ	●	●	●	●	●	●	●	●
アンゴラ	●	●	●	●	●	●	●	●
アンティグア・バーブーダ	●	●	●	●	●	●	●	●
アルゼンチン	●	●	●	●	●	●	●	●
アルメニア	●	●	●	●	●	●	●	●
オーストラリア	●	●	●	●	●	●	●	●
オーストリア	●	●	●	●	●	●	●	●
アゼルバイジャン	●	●	●	●	●	●	●	●
バハマ	●	●	●	●	●	●	●	●
バレーン	●	●	●	●	●	●	●	●
バングラデシュ	●	●	●	●	●	●	●	●
バルバドス	●	●	●	●	●	●	●	●
ベラルーシ	●	●	●	●	●	●	●	●
ベルギー	●	●	●	●	●	○	●	●
ベリーズ	●	●	●	●	●	●	●	●
ベナン	●	●	○	●	●	●	●	●
ブータン	●	●	○	●	●	●	●	●
ボリビア	●	●	●	○	●	●	○	●
ボスニア・ヘルツェゴビナ	●	●	●	●	●	●	●	●
ボツワナ	●	●	●	●	●	●	●	●
ブラジル	●	●	●	●	●	●	●	●
ブルネイ	●	●	●	●	●	●	●	●
ブルガリア	●	●	●	●	●	●	●	●
ブルキナファソ	●	●	●	●	●	●	●	●
ブルンジ	●	●	●	●	●	●	●	●
カンボジア	●	●	●	●	●	●	●	●
カメルーン	●	●	●	●	●	●	●	●
カナダ	●	●	●	●	●	●	●	●
カーボベルデ	●	●	●	●	●	●	●	●
中央アフリカ	●	●	●	●	●	●	●	●
チャド	●	●	●	●	●	●	●	●
チリ	●	●	●	●	●	●	●	●
中国	○	●	●	●	●	●	●	●
コロンビア	●	●	●	●	●	●	●	●
コモロ	●	●	●	●	●	●	●	●
コンゴ	●	●	●	●	●	●	●	●
クック諸島	●	●	●	●	●	●	●	●
コスタリカ	●	●	●	●	●	●	●	●
コートジボワール	●	●	●	●	●	●	●	●
クロアチア	●	●	●	●	●	●	●	●
キューバ	●	●	●	●	●	●	●	●
キプロス	●	●	●	●	●	●	●	●
チェコ	●	●	●	●	●	●	●	●
コンゴ民主共和国	●	●	●	●	●	●	●	●
デンマーク	●	●	●	●	●	●	●	●
ジブチ	●	●	●	●	●	●	●	●
ドミニカ	●	●	●	●	●	●	●	●
ドミニカ共和国	●	●	●	○	●	●	○	●
エクアドル	●	●	●	●	●	●	●	●
エジプト	●	●	●	●	●	●	●	●
エルサルバドル	●	●	●	●	●	●	●	●
赤道ギニア	●	●	●	●	●	●	●	●
エリトリア	●	●	●	●	●	●	●	●
エストニア	●	●	●	●	●	●	●	●
エチオピア	●	●	●	●	●	●	●	●
フィジー	●	●	●	●	●	●	●	●
フィンランド	●	●	●	●	●	●	●	●
フランス	●	●	●	●	●	●	○	●
ガボン	●	●	●	●	●	●	○	●
ガンビア	●	●	●	●	●	●	○	●
グルジア	●	●	●	●	●	●	●	●
ドイツ	●	●	●	●	●	●	●	●
ガーナ	●	●	●	●	●	●	●	●
ギリシャ	●	●	●	●	●	●	●	●
グレナダ	●	●	○	●	●	●	●	●
グアテマラ	●	●	●	●	●	●	●	●
ギニア	●	●	●	●	●	●	●	●

HDI順位	経済的、社会的 および文化的権利 に関する国際規約	市民および 政治的権利に 関する国際規約	人種差別撤廃 国際規約	集団被害罪 および処罰に 関する条約 (ジェノサイド条約)	子どもの 権利条約	女子に対する あらゆる形態の 差別の撤廃に 関する条約 (女性差別撤廃条約)	拷問およびその 他の残虐、非人道的、 または品位を傷つ ける取扱い、ま たは刑罰を禁止す る条約 (拷問禁止条約)	難民の地位に 関する条約
	1966	1966	1948	1948	1989	1979	1984	1951
ギニアビサウ	●	●	●	●	●	●	●	●
ガイアナ	●	●	●	●	●	●	●	●
ハイチ	●	●	●	●	●	●	●	●
パチカン	●	●	●	●	●	●	●	●
ホンジュラス	●	●	●	●	●	●	●	●
ハンガリー	●	●	●	●	●	●	●	●
アイスランド	●	●	●	●	●	●	●	●
インド	●	●	●	●	●	●	○	●
インドネシア	●	●	●	●	●	●	○	●
イラン	●	●	●	●	●	●	●	●
イラク	●	●	●	●	●	●	●	●
アイルランド	●	●	○	●	●	●	●	●
イスラエル	●	●	●	●	●	●	●	●
イタリア	●	●	●	●	●	●	●	●
ジャマイカ	●	●	●	●	●	●	●	●
日本	●	●	●	●	●	●	●	●
ヨルダン	●	●	●	●	●	●	●	●
カザフスタン	●	●	●	●	●	●	●	●
ケニア	●	●	●	●	●	●	●	●
キリバス	●	●	●	●	●	●	●	●
北朝鮮	●	●	●	●	●	●	●	●
韓国	●	●	●	●	●	●	●	●
クウェート	●	●	●	●	●	●	●	●
キルギス	●	●	●	●	●	●	●	●
ラオス	●	●	●	●	●	●	●	●
ラトビア	●	●	●	●	●	●	●	●
レバノン	●	●	●	●	●	●	●	●
レソト	●	●	●	●	●	●	●	●
リベリア	○	○	●	●	●	●	●	●
リビア	●	●	●	●	●	●	●	●
リヒテンシュタイン	●	●	●	●	●	●	●	●
リトアニア	●	●	●	●	●	●	●	●
ルクセンブルク	●	●	●	●	●	●	●	●
マケドニア	●	●	●	●	●	●	●	●
マダガスカル	●	●	●	●	●	●	●	●
マラウイ	●	●	●	●	●	●	●	●
マレーシア	●	●	●	●	●	●	●	●
モルディブ	●	●	●	●	●	●	●	●
マリ	●	●	●	●	●	●	●	●
マルタ	●	●	●	●	●	●	●	●
マーシャル諸島	●	●	●	●	●	●	●	●
モーリタニア	●	●	●	●	●	●	●	●
モーリシャス	●	●	●	●	●	●	●	●
メキシコ	●	●	●	●	●	●	●	●
ミクロネシア	●	●	●	●	●	●	●	●
モルドバ	●	●	●	●	●	●	●	●
モナコ	●	●	●	●	●	●	●	●
モンゴル	●	●	●	●	●	●	●	●
モロッコ	●	●	●	●	●	●	●	●
モザンビーク	●	●	●	●	●	●	●	●
ミャンマー	●	●	●	●	●	●	●	●
ナミビア	●	●	●	●	●	●	●	●
ナウル	●	●	●	●	●	●	●	●
ネパール	●	●	●	●	●	●	●	●
オランダ	●	●	●	●	●	●	●	●
ニュージーランド	●	●	●	●	●	●	●	●
ニカラグア	●	●	●	●	●	●	○	●
ニジェール	●	●	●	●	●	●	●	●
ナイジェリア	●	●	●	●	●	●	○	●
ニウエ	●	●	●	●	●	●	●	●
ノルウェー	●	●	●	●	●	●	●	●
オマーン	●	●	●	●	●	●	●	●
パキスタン	●	●	●	●	●	●	●	●
パラウ	●	●	●	●	●	●	●	●
パナマ	●	●	●	●	●	●	●	●
バブアニューギニア	●	●	●	●	●	●	●	●
パラグアイ	●	●	○	●	●	●	●	●
ペルー	●	●	●	●	●	●	●	●
フィリピン	●	●	●	●	●	●	●	●
ポーランド	●	●	●	●	●	●	●	●

HDI順位	経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約		市民および政治的権利に関する国際規約		人権差別撤廃国際条約	集団被害罪および処罰に関する条約 (ジュネサイド条約)	子どもの権利条約	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (女性差別撤廃条約)	拷問およびその他の残忍な、非人道的、または品位を傷つける取り扱い、または刑罰を禁止する条約 (拷問禁止条約)	難民の地位に関する条約
	1966	1966	1966	1966	1948	1948	1989	1979	1984	1951
ボルトガル	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
カタル	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ルーマニア	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ロシア	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ルワンダ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
セントクリストファー・ネイビス	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
セントルシア	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
セントビンセント	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
西サモア*	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
サンマリノ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
サントメ・プリンシペ	○	○	●	●	●	●	●	○	●	●
サウジアラビア	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
セネガル	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
セイシェル	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
シエラレオネ	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●
シンガポール	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
スロバキア	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
スロベニア	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ソロモン諸島	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ソマリア	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
南アフリカ	○	○	○	○	●	●	●	○	○	●
スペイン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
スリランカ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
スーダン	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●
スリナム	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
スワジランド	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
スウェーデン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
スイス	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
シリア	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
タジキスタン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
タンザニア	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
タイ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
トーゴ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
トンガ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
トリニダード・トバゴ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
チュニジア	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
トルコ	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
トルクメニスタン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ツバル	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウガンダ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウクライナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
アラブ首長国連邦	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
英国	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
米国	○	●	●	●	●	●	○	●	●	●
ウルグアイ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウズベキスタン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
バヌアツ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ベネズエラ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ベトナム	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イニメン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ユーゴスラビア	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ザンビア	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ジンバブエ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
加盟国総数	137	140	150	124	191	161	104	131		
調印後批准していない国	5	3	6	3	1	3	12	0		
調印および批准をしていない国	51	50	37	66	1	29	77	92		

● 批准、加盟、承認、告示あるいは継承、受継または最終的な調印
○ 調印後批准していない国
注: 現状は1998年2月1日現在である
出典: UN 1997d *現在のサモア

基本統計資料

Brewers and Licensed Retailers Association. 1997. *Statistical Handbook 1997*. London.

CDIAC (Carbon Dioxide Information Analysis Center). 1998. Data available at <http://www.cdiac.esd.ornl.gov/fip/ndp001r7>. January.

Eurostat and UN (United Nations). 1995. *Women and Men in Europe and North America*. Geneva.

FAO (Food and Agriculture Organization of the United Nations). 1996a. *Production Yearbook*. FAO Statistics Series. Rome.

———. 1997a. Correspondence on daily per capita caloric supply. Received July. Rome.

———. 1997b. *Report of the World Food Summit*. Rome.

———. 1997c. *The State of the World's Forests 1997*. Rome.

———. 1998. Food Balance Sheets. Available at <http://apps.fao.org/lim500/nphwsp.pl?FoodBalanceSheet&Domain=FoodBalanceSheet>. February.

IDEA (Institute for Democracy and Electoral Assistance). 1997. *Voter Turnout from 1945 to 1997: A Global Report*. Stockholm.

IISS (International Institute for Strategic Studies). 1993. *The Military Balance 1993-94*. London: Brassey's.

———. 1997. *The Military Balance 1997-98*. London: Oxford University Press.

ILO (International Labour Office). 1994. *World Labour Report 1994*. Geneva.

———. 1995a. *World Labour Report 1995*. Geneva.

———. 1996. *Estimates and Projections of the Economically Active Population, 1910-2010*. 4th ed. Diskette. Geneva.

———. 1997a. *World Labour Report 1997-98*. Geneva.

———. 1997b. *Yearbook of Labour Statistics 1997*. Geneva.

IPU (Inter-Parliamentary Union). 1997a. Data available at <http://www.ipu.org>. December.

———. 1997b. *Democracy Still in the Making*. Geneva.

———. 1996. Correspondence on political participation. Received February. Geneva.

ITU (International Telecommunication Union). 1996. *World Telecommunication Indicators*. Diskette. Geneva.

———. 1997a. *World Telecommunication Development Report 1996-97*. Geneva.

———. 1997b. *World Telecommunication Indicators*. Diskette. Geneva.

Keating's Worldwide (formerly Worldwide Government Directories). 1995. *Worldwide Government Directory with International Organizations*. Bethesda, Md.

OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development). 1994. *Development Co-operation: Development Assistance Committee Report 1994*. Paris.

———. 1995a. *Development Co-operation: Development Assistance Committee Report 1995*. Paris.

———. 1995b. *Employment Outlook*. Paris.

———. 1995c. *OECD Health Data 1995*. Paris.

———. 1997c. *Education at a Glance 1997*. Paris.

———. 1997d. *Employment Outlook*. Paris.

———. 1997e. *Environmental Data: Compendium 1997*. Paris.

———. 1997f. *Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients*. Paris.

———. 1997h. *Short-term Economic Indicators: Transition Economies*. Paris.

———. 1998. *Development Co-operation: Development Assistance Committee Report 1997*. Paris.

OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development) and Statistics Canada. 1995. *Literacy, Economy and Society*. Paris and Ottawa.

OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development), Human Resource Development Canada and Statistics Canada. 1997. *Literacy Skills for the Knowledge Society: Further Results from the International Adult Literacy Survey*. Paris and Ottawa.

Psacharopoulos, George, and Zahiris Tzannanos, eds. 1992. *Case Studies on Women's Employment and Pay in Latin America*. Washington, DC: World Bank.

SIPRI (Stockholm International Peace Research Institute). 1997. *SIPRI Yearbook 1997*. New York: Oxford University Press.

Smeeding, Timothy. 1997. *Financial Poverty in Developed Countries: The Evidence from the Luxembourg Income Study (LIS)*. Final report to UNDP. Luxembourg.

Summers, Robert, and Alan Heston. 1991. "Penn World Tables (Mark 5): An Expanded Set of International Comparisons, 1950-1988." *Quarterly Journal of Economics* 106: 327-68.

UN (United Nations). 1993. "Statistical Chart on World Families." Statistical Division and the Secretariat for the International Year of the Family. New York.

———. 1994d. *Women's Indicators and Statistics Database*. Version 3 CD-ROM. Statistical Division. New York.

———. 1994e. "World Population Prospects 1950-2030: The 1994 Revision." Database. Population Division. New York.

———. 1995b. *The World's Women 1970-95: Trends and Statistics*. New York.

———. 1996J. "World Population Prospects 1950-2030: The 1996 Revision." Database. Population Division. New York.

———. 1996e. "World Urbanization Prospects: The 1996 Revision." Database. Population Division. New York.

———. 1997b. *Energy Statistics Yearbook 1995*. New York.

———. 1997d. *Multilateral Treaties Deposited with the Secretary-General*. New York. Available at <http://www.un.org/Depts/Treaty>.

———. 1997E. *World Contraceptive Use 1997*. Population Division. New York.

———. 1997i. "World Population Prospects: The 1996 Revision." Population Division. New York.

UNAIDS and WHO (Joint United Nations Programme on HIV/AIDS). 1997. *Report on the Global HIV/AIDS Epidemic*. Geneva (December).

UNCSDHA (United Nations Centre for Social Development and Humanitarian Affairs). 1995a. "Results of the Fourth United Nations Survey of Crime Trends and Operations of the Criminal Justice System (1986-90)—Interim Report by the Secretariat." Vienna.

———. 1995b. "Interim Report by the Secretariat." Vienna.

UNDP (United Nations Development Programme). 1994. *Human Development Report 1994*. New York: Oxford University Press.

———. 1995a. *Human Development Report 1995*. New York: Oxford University Press.

———. 1996a. *Human Development Report 1996*. New York: Oxford University Press.

———. 1997a. *Human Development Report 1997*. New York: Oxford University Press.

UNECE (United Nations Economic Commission for Europe). 1995. *Trends in Europe and North America: The Statistical Yearbook of the Economic Commission for Europe*. New York and Geneva.

———. 1996. Database. Geneva.

———. 1997a. *Statistics of Road Traffic Accidents in Europe and North America*. New York and Geneva.

———. 1997b. *Trends in Europe and North America 1996-97*. New York and Geneva.

UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization). 1993. *World Education Report 1993*. Paris.

———. 1994. "Statistics on Illiteracy, 1994 Estimates and Projections." Paris.

———. 1995. *World Education Report 1995*. Paris.

———. 1997a. Correspondence on adult literacy. Division of Statistics. Received July. Paris.

———. 1997b. Correspondence on combined primary secondary and tertiary enrolment. Division of Statistics. Received November. Paris.

———. 1997c. *Education Policy Analysis*. Paris.

———. 1997d. *Statistical Yearbook 1997*. Paris.

———. 1998. *World Education Report 1998*. Paris.

UNHCR (United Nations High Commissioner for Refugees). 1996. "Refugees and Others of Concern to UNHCR: 1995 Statistical Overview." Geneva.

———. 1998. *The State of the World's Refugees 1997-98: A Humanitarian Agenda*. New York: Oxford University Press.

UNICEF (United Nations Children's Fund). 1997. *The State of the World's Children 1997*. New York: Oxford University Press.

———. 1998b. *The State of the World's Children 1998*. New York: Oxford University Press.

WHO (World Health Organization). 1993. *World Health Statistics Annual 1993*. Geneva.

———. 1994. *World Health Statistics Annual 1994*. Geneva.

———. 1995a. *Global Database on Child Growth 1995*. Nutrition Unit. Geneva.

———. 1995c. *World Health Statistics Annual 1995*. Geneva.

———. 1996b. *The World Health Report 1996*. Geneva.

———. 1997c. *Tobacco or Health: A Global Status Report*. Geneva.

———. 1997d. *The World Health Report 1997*. Geneva.

WHO (World Health Organization), WSSCC (Water Supply and Sanitation Collaborative Council) and UNICEF (United Nations Children's Fund). 1996. *Water Supply and Sanitation Sector Monitoring Report*. Geneva.

World Bank. 1993. *World Development Report 1993*. New York: Oxford University Press.

———. 1995b. *World Data 1995*. CD-ROM. Washington, DC.

———. 1995c. *World Development Report 1995*. New York: Oxford University Press.

———. 1996. *World Development Report 1996*. New York: Oxford University Press.

———. 1997a. Correspondence on unpublished World Bank data on GNP per capita estimates using the GDP/GNP ratio for 1995. International Economics Department. Received July. Washington, DC.

———. 1997b. *Global Development Finance*. Washington, DC.

———. 1997d. *World Development Indicators 1997*. CD-ROM. Washington, DC.

———. 1997c. *World Development Report 1997*. New York: Oxford University Press.

WRI (World Resources Institute). 1994. *World Resources 1994-95*. New York: Oxford University Press.

———. 1996a. *World Resources 1996-97*. New York: Oxford University Press.

———. 1998. *World Resources 1998-99*. New York: Oxford University Press.

用語の定義

安全な水の利用：

処理済みの地表水や、未処理だが汚れていない湧き水、清潔な井戸や保護装置のある鑿井の水など、安全な水を無理なく利用できる人口の割合。

医師：

医学関係者を指し、臨床、教授、管理、研究など、あらゆる医学分野の医学関連学部の卒業生を含む。

インフレ率：

所定の期間のGDPデフレーター¹の伸び率によって測ったもの。各年のGDPデフレーターを計算する場合はまず、自国通貨建GDPの名目値を同じく自国通貨建GDP実質値で割る。このインフレ率測定法は他と同様限界はあるが、1つの経済で生産されたすべての財・サービスの年間価格変動がわかるため用いられている。

インターネット利用者：

インターネットアクセス・プロバイダーへの加入者数の推計、またはインターネットホストコンピュータの数に推計される端末数を掛けて求められる。

衛生設備の利用：

屋外トイレや堆肥処理施設を含む、排泄物および廃棄物のための衛生設備を無理なく利用できる人口の割合。

エネルギー国内埋蔵量に占める生産量：

エネルギー生産のデータは、生産の第1段階での生産高。したがって、石炭や褐炭の場合、データは鉱山での産出量を指し、原油や天然ガスは油井やガス井での産出量を指す。埋蔵量のデータとは石炭、原油、天然ガスの回収可能な確定埋蔵量である。つまり、現在または予測される経済状態や、現在の技術で将来回収できる確定量（原料の形で地中から取り出したもの）をトンで表したものの埋蔵量に対する生産量の比率は、エネルギー商品の年間生産量を、回収可能確定埋蔵量の総量に対する割合で表したものである。

外貨準備（グロス）：

貨幣用金の保有高、特別引出権（SDR）、IMF加盟国の準備ポジション、および金融当局の管理下にある外国為替の保有高を、現段階の輸入レベルで、財・サービスを輸入した場合の月数で表したものである。

専門家の立ち会いによる出生：

医師・看護婦・助産婦・訓練を受けた公衆衛生従事者、あるいは訓練を受けた伝統的な助産婦のもとに出産する割合。

科学者と技術者：

科学者とは、科学または技術系の教育を受けた人で、通常は自然科学系

を高等教育で専攻した人を意味し、研究開発活動に従事している人、あるいは研究開発活動を指導する行政官または高官を意味する。技術者とは、第2レベル(中等教育)の最初の段階を修了した後、最低3年間の職業/技術の訓練を受けた人で、科学的な研究開発活動に従事している人。

家計に占める食費の割合：

国連の国民所得計算方式(SNA)で規定されたGDP(国内市場価格の総支出)から割り出したもの。主に、国際比較計画の4期(1980)と5期(1985)からとった。

看護婦：

看護教育の基礎課程を修了し、健康の増進、病気の予防、病人の看護やリハビリに対し責任をもつ的確に業務をこなす人で、資格があり、国が認定あるいは登録した人すべてを指す。

教育支出：

保育園、幼稚園の教育、初等・中等教育や、大学、職業訓練、技術学校などの訓練機関と、一般的な行政・補助サービスの供給・運営・監査・支援に対する支出。

行政職・管理職：

国会議員、上級行政官、伝統的な首長、村長、特殊法人の管理職。国際標準職業分類(ISCO-1968)による社長や専務、法人の役員や部長クラスの管理職も含む。

軍事支出：

「国防支出」参照

経口補液療法利用率(ORT)：

5歳未満の下痢の患者全員に対し、ORS(Oral Rehydration Salt：経口補液)療法あるいは家庭で適切な水薬療法を受けられる子供の割合。

経済活動人口：

一定の期間に、男女を問わず、国連

の国民所得計算方式(SNA)で規定された財・サービスの生産のために労働力を提供するすべての人。この計算方式によると、財・サービスの生産には市場用、交換用、自家消費用のいかにかわらず、第一次製品の製造・加工のすべてと、市場用のその他のすべての財・サービスの生産を含み、市場用の財・サービスを生産する家庭の場合は、自家消費用の生産を含む。

経常収支：

(a)財・サービス(要素サービスあるいは非要素サービス)の輸出と、外国援助を除いた無償移転受取りの合計と、(b)財・サービスの輸入と、海外への無償移転の合計との差額。

交易条件：

国の平均輸入価格指数に対する平均輸出価格指数の比率。

合計特殊出生率：

現在の年齢別出生率に合わせて、各年齢で子供が生まれると仮定して算出した1人の女性が、一生の間に出産する子供の平均人数(死産を除く)。

高等教育：

第3レベル(ISCEDでは5、6、7レベル)の教育で、第2レベルの中等教育を満足すべき成績で修了した人、またはそれに相当する学力を有すると判断された人のみが入学を許可される大学、教育大学および高等専門学校を指す。

購買力平価(PPPドル)：

その国の通貨での購買力。米円で1USドル(基準通貨)で買える財・サービスと同じ量(または似たような量)を買うのに要するその国の通貨量。購買力平価は他国の通貨や特別引出し権(SDR)でも表すことができる。

後発開発途上国：

後発開発途上国とは国連が、長期にわたり経済成長を阻まれ、特に人的資源開発のレベルが低く、構造的弱さを持っている低所得国と定めた国である。こういう国々のリストを作成する主な目的は、援助機関や援助国に援助割当ての指針を与えるためである。

国内総投資：

固定資産を増やすための支出と純在庫変化額を足したもの。

国内総生産(GDP)：

経済活動で最終利用のために生産される財・サービスの総産出額であり、居住者/非居住者双方によるものである。国内消費か海外輸出かは問わない。物的資本の減価償却や天然資源の減少、劣化による控除は含まれない。

国内での再生可能な水資源：

国内の降雨によって生じた河川および帯水層の年間平均流量。

国防支出：

国防省または他の省庁が、軍需物資や機材の購入、建設、徴兵、訓練、軍事援助計画などの軍事力の維持に使用するすべての費用。

国民総生産(GNP)：

GDPに海外からの純所得、つまり、居住者が要素サービス(労働および資本)に対して海外から受け取る所得額を加算し、国内の経済活動に寄与した非居住者に対する同様の支払額を差し引いたもの。

穀類の食糧援助：

援助国および世界食糧計画や国際小麦委員会などの国際機関が供給する穀類で、当該収穫年に報告されたもの。穀類とは、小麦、小麦粉、ひきわり小麦、米、粗挽き雑穀類および混合食品中の穀物類である。

人間開発指標

5歳未満の死亡率：

過去5年間に1000人の生存出生に対して5歳未満で死亡した幼児の年間死亡人数の平均。より厳密には、誕生から5歳までに死亡する可能性。

財・サービスの輸出：

海外に輸出されるすべての財および非要素サービスの価値であり、商品、貨物、保険、旅行およびその他の非要素サービスを含む。

再植林：

産業用あるいは非産業用に植林地を作ること。国によっては旧米種の再生を再植林と報告しているが、通常はそれを含まない。

債務返済：

対外債務の元本の返済額と利息の支払額の合計。

殺人：

嬰兒殺しを含む(他人が故意に行う)意図的な殺人、過失死(他人が故意にはないが死に至らせる)、および交通事故死を除く故殺。

識字率(成人)：

15歳以上で、日常生活に関する短く簡単な文章を、内容を理解しながら読み書きができる人の割合。

支出履行額：

援助受入国に対する資金の実支出、または受入国のために財・サービスを購入し、そのために支払われた金額。支出履行額は、援助国へのコストとして評価された金融リソースや財・サービスの実際の国際移転を記録する。研修、管理、国民に対する広報活動など、援助国で実施される活動については、支出履行額はサービスの提供者や受益者に対して資金が移転した時点で発生したものと見なされる。支出履行額は支出総額(一定会計期間に支出された総額)あるいは支出純額(同期間内での借款の

術者とその関係者を指す。

普通死亡率：

人口1000人当たりの年間死亡数。

普通出生率：

人口1000人当たりの年間出生数。

対外債務総額：

対外債務総額は、公的債務、公的保証付き債務および民間非保証の長期債務、短期負債ならびにIMFクレジットの合計額。負債のデータは、世界銀行債務者報告制度のデータを世界銀行の推定値により補正したものである。この制度は、もっぱら開発途上国の経済を対象としたものであり、これには、その他の債務者の対外債務や世界銀行の加盟国以外の経済のデータは含まれていない。負債のドル値は、公定為替レートでUSドルに換算したものである。

第5学年進級児童：

初等学校に入学した児童のうち、第5学年（初等教育期間が4年間の場合には第4学年）に進級した児童の割合。コホート再構成メソッドにより、連続した2年間の進学人数と留年人数に関するデータを使用して算出した推計値。

多国間ODA基金：

被援助国に対する開発援助を主要業務として実施している、各国政府加盟の国際機関に対するODAの形で拠出される資金。このような機関に援助国が拠出する資金は、他からの拠出金と一緒に蓄えられ、その機関の自由裁量で支出できれば、多国間のもので考えられる。被援助国が受け取るODAが、多国間開発銀行（世界銀行、地域開発銀行）、国連機関、地域グループ（欧州連合やアラブの諸機関など）のような国際機関からのものであれば、多国間援助と見なされる。

男女格差：

女性に関するあらゆる数値を、相当する男性の数値を100とした場合の指数として表したものの。国家、地域その他に関する一連の推定値。

中央政府支出：

中央政府の各省庁、部局およびその他政府の業務を執行する機関などの経常支出と資本支出を指す。

中等教育：

第1段階で少なくとも4年間の教育を受けた後に進む第2段階の教育（ISCEDの2または3レベル）を指し、一般科目、または専門科目、あるいはその双方の教育を行う中学校、高等学校、このレベルの教員養成学校および職業/工業学校などを指す。

低体重（子供の中程度または重度の栄養失調）：

5歳未満で、該当人口の年齢別体重から標準偏差2を引いた数字よりさらに低い体重の子供の割合。

低体重児：

2500g未満で生まれた新生児。

伝統的な燃料：

薪、炭、砂糖キビのしほりかす、および家畜の糞や植物の廃棄物を含む。

都市人口：

都市に住む人口の割合で、最新の人口調査で使用されている国内定義に基づいている。

南北格差：

国家、地域、およびその他に関する推計で、すべての開発途上国の数値が、それに対応する先進国の数値の平均値を100とした場合の指数で表されている。

難民：

国連の「難民の地位に関する条約」とこれを補足する1967年の議定書に

よると、難民とは「人種、宗教、国籍、特定の社会集団の構成員であること、または政治的意見などを理由に迫害を受ける恐れが十分あるため」国籍国の外にいる人であって、その国籍国の保護を受けることができない、またはそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を望まない人であり、あるいは国籍を持たず、以前住んでいた土地を離れそこに帰れない人々、あるいは迫害を恐れるために帰ることを望まない人々である。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）によると、難民にはこのほか、国内で強制的に移送された人々や帰還者など、UNHCRが関心を持ち援助している人々が含まれる。

二酸化炭素排出量：

化石燃料の燃焼やセメントの生産など人為的要因による二酸化炭素（CO₂）の排出量。排出量は固形燃料、液体燃料、気体燃料、ガス放射などの消費データをもとに算出している。さまざまな燃料は燃焼することで異なる割合のCO₂を排出する。同レベルのエネルギー消費では、石油を燃やすと天然ガスを燃やした場合の1.5倍のCO₂が排出される。石炭の消費では天然ガスの2倍のCO₂が排出される。セメントの製造過程では、セメントが焙燃され二酸化カルシウムが生産されるが、この過程でセメント1トンを製造することに0.498トンのCO₂が排出される。

乳児死亡率：

生存出生1000人に対する1歳未満児の年間死亡数。厳密には、生まれた瞬間から1歳までに死ぬ可能性に1000を乗じたもの。

人間開発の最優先分野：

基礎教育、公衆衛生、安全な飲料水、

適切な衛生設備、家族計画および栄養の分野。

妊産婦死亡率：

生存出生10万人に対し、1年間に妊娠関連の原因で死亡した女性の人数。国際疾病分類第10版では、妊産婦の死亡は、妊娠の期間や子宮外妊娠であったかどうかにかかわらず、事故あるいは偶発的な原因を除く、妊娠や妊娠の管理に直接あるいは間接に起因する妊娠中あるいは妊娠終了後42日以内の女性の死と定義づけられている。この複雑な定義と、非常に大きな人口のサンプルをとらない限り、1～2年といった短期間での妊産婦死亡率は比較的少ないといったことが、多くの国での誤った統計分類や過小報告のもととなっている。この問題に対処するために、WHOとUNICEFは、過小報告と誤った統計分類に使われているデータの調整をし、信頼できる国民データを持たない国の値を予測するモデルを使って1990年の新しい推計値を作成した。この推計値は、先の1991年の改訂版の再計算と見なすべきものであって、その後の傾向を示したのではない。1年ごとの傾向を見るために使えるものではなく、西暦2003年に向けての進歩を評価するための基礎となる推計を提供するものである。

農村と都市の格差：

国家、地域およびその他の推計によるもので、農村に関するあらゆる数値を都市のそれに対応する数値を100として換算したものの。

廃棄物の再利用：

廃棄の過程から引き上げた物資の再利用で、工場内での再利用や燃料としての再利用は含まない。再利用率とは、消費量に占める再利用量の割

合である。

1人当たりのアルコール消費量：
ビール、ワイン、蒸留酒の販売データから取り出したもの。それぞれのアルコール含有量から純アルコール分を割り出したもの。純アルコールの総量を人口で割って1人当たりの消費量を出す。

1人当たりの1日のカロリー供給量：

その国で1日に供給できる食糧をカロリーに換算し、それを人口数で割ったもの。

1人当たりGNP成長率：

年間1人当たりGNPは、現行のUSドルで表示され、1人当たりGNP成長率とは、特定期間中、それぞれの年の実質市場価格による1人当たりのGNPの対数値を傾向線に合わせて計算した年平均成長率である。

1人当たりの実質GDP（購買力平価、PPPドル）：

国内通貨の購買力平価を基準にしてUSドルに換算した1人当たりのGDP。購買力平価システムは、変動の大きい公定為替レートに基づくものよりも正確にGDPやその要素を国際的に比較するために、国連国際比較計画（ICP）が開発したものである。

1人当たりの食糧生産指数：

指数の基準となる年に対する、1人当たりの年平均食糧生産量の割合。この場合の食糧とはナッツ類、豆類、果物、穀類、野菜、サトウキビ、テンサイ、でんぷん質根菜類、食用油、家畜類および畜産品を指す。

避妊普及率：

既婚で出産可能年齢の女性、またはその夫が、方法の新旧は別として何らかの避妊法を用いている率。

福祉支出：

子供、高齢者、障害者など特殊なニーズを持った人や集団に提供されるサービスのための支出。

不本意なパートタイム労働者：

明らかな不完全就業に関するILOの概念。次の3グループを含む。通常フルタイムで働いているが経済不振のためパートタイムで働いている人、通常パートタイムで働いているが経済不振のためパートタイムでの労働時間が短くなっている人、フルタイムの仕事が見つからないのでパートタイムで働いている人。非自発的パートタイム労働者の数は労働市場の不振の補足的測定値としてOECDが使用している。

従属人口比率：

15歳以上64歳以下の労働年齢人口に対する、15歳未満および64歳以上の被扶養者と定義されている人口の比率。

保健医療サービスの利用：

徒歩または地元の交通手段を利用して1時間以内に、適切な保健医療サービスを受けられる人口の割合。

保健医療支出：

保健医療に関する公費支出で、経常支出と資本支出からなり、すべての政府機関、部局およびその他政府の業務を執行する機関などが、病院、母子センター、歯科予防センター、主要医療部門のあるクリニックや、国民健康保険事業や家族計画、予防医療などに支出するもの。保健医療支出に関するデータは国家間の比較ができない。多くの国では民間の保健医療事業が主要であるが、国によっては公共事業が総支出の大部分を占めており、地方自治体が財政援助を行っている。したがって、データを国家間の比較に使う場合は注意が

必要である。

マングローブ：

世界の熱帯地域の海岸線の4分の1に生植し、魚介類の生育地、生息地となっている生態系の一部。マングローブ生植地の消失や状態の悪化は、過度の伐採、整地、鉱業、公害、河川のダム建設や河川の養殖地への変更などの人間の活動が原因となっている。

水資源の抽出量：

これには、再生不可能な帯水層や淡水化工場からの水供給は含まれるが、蒸発損は含まれない。

民間消費：

世帯や非営利団体が購入し、あるいは収入として受け取った耐久財（車、洗濯機、パソコンなど）を含むすべての財・サービスを市場価格で表したものの。住宅の購入額は含まないが自己所有の家の帰属家賃を含む。

無報酬の家庭内労働者：

家庭で消費する農産物を作るなど生活必需的で非市場的な無報酬活動や、報酬のない労働を家族の中の1人以上が行い市場用製品を製造する家内工業に携わる家族の一員。

有料電話：

全種類の公衆電話の総体を示す。その中には、硬貨、カードを使用するもの両方が含まれる。国によっては、私的な場所に設置された公衆電話も含む。公衆電話である限り、交換手を通すかどうかは関係ない。

予算の黒字・赤字（全体収支）：

中央政府の経常収入、資本収入、贈与受取額から、支出総額と純政府貸付額を差し引いたもの。

予防接種率：

1歳未満の子供に対する世界児童免疫計画で用いられている、抗原薬剤の平均予防接種率。

理系卒業生：

医学を含む自然および応用科学を専攻した高等教育（大学）の卒業生。

硫化ガスおよび窒素ガスの排出量：

硫酸化合物としての硫化ガスおよび各種酸化物における窒素ガスの排出量。これらが一緒になって酸性雨となり、農産物、森林、水生息地および建築材料に悪影響を与える。

労働人口：

「経済活動人口」参照

指標	表番号	指標	表番号
あ		禁核	13
アルコール消費量	30	研究開発：～に携わる科学者と技術者	15
安全な水：南北格差	9	工業生産	25,45
：利用できる人口	8	教育支出：全政府支出に占める割合	15,31
：利用できない人口	7	外貨総準備高	39
医師	13,30	国土面積：森林・森林地帯	24,43
インターネット利用者	17,34	：総～	24,43
インフレ率	26,46	：保護区域	44
エイズ患者	13,30	穀物：1人当たり～供給量	14
衛生設備：利用できない人口	7	5歳未満児の死亡率	12,27
栄養失調児：低体重（児）の割合	7,8,12	5歳未満児の死亡率：南北格差	9
エネルギー：消費1キロ当たりの		さ	
GDP産出量	23,42	サービス：対GDP比	25,45
：～商業：～総利用量	23,42	再植林	24
：1人当たり利用量	23,42	債務：対外～比率	20,37
：輸入額：純	23,42	：対外～：GNPに対する割合	20,37
		：対外～：～総額	20,37
か		殺人：男性による故意の～	36
稼得所得：1人当たり年間増加率	16,32	GNP：総額	26,46
紙：印刷・文書用：消費量	17,34	：年間増加率	26,46
カロリー供給量：南北格差	9	：1人当たり	26,46
：1人当たり～	9,14	：1人当たり年平均増加率	26,46
ガン	30	GDP指数	1
看護婦	13	GDP：総額	25,45
喫煙量：成人の～	13	：1人当たり	5,6
喫煙：成人～者の割合	30	：1人当たり実質（PPPS）	1,7,8,27
教育支出：公的～：GNPに対する割合	15,31	：1人当たり調整実質	1
：高等教育	15,31	ジェンダー・エンパワーメント測定（GEM）	3,4
：初等・中等教育	15,31	ジェンダー開発指数（GDI）	2,4
：全政府支出に占める割合	15,31	識字率：女性と男性	2
：全レベル：GDPに対する割合	31	：成人	1,8,9
教育指数	1	自殺：女性と男性	36
教育達成度：初等教育	7	失業：～者合計	33
組合組織化	32	：～半	33
軍事支出：合計	19,38	：勤労意欲を失った労働者	33
：対GDP比	19,38	：若年層～率	33
：1人当たり～	19,38	：男女比率	33
：教育費と医療費の合計額に対する割合	19,38	：長期（12カ月以上）	27,33
軍事力：総数	19,38	：長期（6カ月以上）	33
経口補液療法（ORT）の利用	12	：不本意なパートタイム労働者	33
経済活動人口比率：女性の～	11,29	失業給付：～支出	33
経常勘定収支	20,39	脂肪：1日1人当たり供給量	14
		死亡率：普通～	22

指標	表番号	指標	表番号
就学者：自然・応用科学系	15,31	：主要都市の～	21,40
：自然・応用科学系：女性	10,28	：～が倍になる年	22
：女性の～	10,28	：都市～	21,40
就学者数：全レベル：合計	31	：都市～の年平均増加率	21,40
：高等教育：合計	31	：65歳以上	41
就学率：全レベル：合計	1,2,8	心臓病	30
：男性に対する女性の割合	15	新聞：日刊	34
：初等教育	15	森林伐採率	24,43
：初等教育：女性	10,28	森林伐採：樹木の落葉	43
：中等教育：女性	10,28	税収入：対GDP比	25,26,45,46
：中等教育：男性に対する女性の割合	15	政党	18,35
：中等教育	15,31	性犯罪：届け出件数	36
：高等教育	31	政府開発援助（ODA）受取額	
囚人：総数	36	：総額	20,37
：成人若年層	36	：対GNP比	20,37
従属人口比率	22,41	：1人当たり～	20,37
出生時体重：低～	12	政府開発援助（ODA）支出	
出生：15-19歳の女性の出生	36	：総額	37
：専門家の立ち会いによる	12	：NGOを通じた～シェア	37
出生率：普通～	22	：後発開発途上国向け～	37
：合計特殊出生率	22,41	：中央政府予算に対する割合	37
障害者	13,30	：対GNP比	37
消費：民間～	25,45	：多国間援助への～割合	37
：政府～	25,45	：1人当たり～	37
食糧援助：穀物による～	14	：軍事支出に対する割合	38
食糧生産	14	政府支出：中央～	25,45
食糧輸入	14	選挙：投票率（投票に行った人数）	18,35
食料消費	14	：最も最近の～実施日	18,35
女性：政府における～		送金：労働者の：海外からの～	39
：閣僚レベル	11,29	た	
：国会の議員数	3	単身世帯：65歳以上の女性が世帯主の～	36
：準閣僚レベル	11,29	たんばく質：1日1人当たり供給量	14
：選挙権が認められた年	18,35	貯蓄：国内総～	25,45
：初めて選出/指名された年	18,35	低体重児	7,8,12
：被選挙権が認められた年	18,35	テレビ台数	17,34
女性：労働人口に占める割合	16,32	電力消費量：総量	23,42
：行政・管理職に占める割合	3,11,29	：1人当たり～	23,42
：専門・技術職に占める割合	3,11,29	電話台数	17
：事務職に占める割合	11,29	電話：携帯～登録者数	17,34
：販売・サービス職に占める割合	11,29	：公衆～	17,34
所得の割合		：国際通話数	17,34
：女性と男性	2	：主要回線	17,34
：女性の割合	3	投資：対外直接純～額	20,39
人口：総～	22,41		

指標	表番号	指標	表番号
：国内総～額	25,45	貿易：交易条件	20,39
な		保健医療サービス：～を利用できない人口	7
難民	7	保健医療支出：総額	30
二酸化硫黄の排出	43	：公的	13,30
二酸化炭素排出量：総量	43	：民間	30
：GDP1ドル当たりキログラム	43	母子家庭	36
：全世界に対するシェア	43	母乳の授乳：3カ月の～	12
：1人当たり～	24,43	ま	
乳児死亡率	8,12,27	薪：家庭用エネルギーに占める割合	23
人間開発指数(HDI)	1,4,5	麻薬犯罪	36
人間貧困指数(HPI)	7,27	マラリア	13
妊産婦死亡率	12,27	マングローブ：～の消失	24
燃料消費量：伝統的～	23	水資源：国内再生可能な～	24,43
燃料廃棄物量	44	淡水の汲上げ量	24
農業生産	25,45	や	
は		郵便局	17
廃棄物(ゴミ)：～のリサイクル	44	輸出額：対GDP比	25,45
：市町村	44	：増加率(対GDP比)	26,46
：市町村の～処理サービスを利用できる人口	44	輸出増加率(対輸入増加率)	39
：有害	44	輸出-輸入比率	20,39
パソコン	17,34	輸入額：対GDP比	25,45
非識字率	7,27	予算の黒字/赤字	26,46
避妊普及率	22,41	予防接種	13
貧血：～の妊婦の割合	12	ら	
貧困：人口に占める割合	7,27	ラジオ台数	17,34
ファックス台数	17,34	離婚	36
兵器：通常～の輸出	38	労働時間	32
：通常～の輸入	19	労働市場事業への支出	32
平均寿命：出生時平均余命	1,8,9	労働人口：全人口に占める割合	16,32
：女性と男性	2	：工業における～	16,32
：南北格差	9	：サービス業における～	16,32
：40歳までの生存率	7	：将来の～代替比率	32
：60歳までの生存率	27	：農業における～	16,32
平均寿命指数	1	路上事故：負傷と死亡	36
貿易：対GDP比	20,39		

各国の分類

人間開発指数別分類

人間開発指数上位国 (HDI 0.860以上)		人間開発指数中位国 (HDI 0.500から0.799)		人間開発指数低位国 (HDI 0.500以下)
アンティグア・バーブーダ	セイシェル	アルバニア	サントメ・プリンシペ	アンゴラ
アルゼンチン	シンガポール	アルジェリア	ソロモン諸島	バングラデシュ
オーストラリア	スロバキア	アルメニア	南アフリカ	ベナン
オーストリア	スロベニア	アゼルバイジャン	スリランカ	ブータン
バハマ	スペイン	ベラルーシ	スリナム	ブルキナファソ
バーレーン	スウェーデン	ボリビア	スワジランド	ブルンジ
バルバドス	スイス	ボツワナ	シリア	カンボジア
ベルギー	タイ	ブルガリア	タジキスタン	カメルーン
ベリーズ	トリニダード・トバゴ	カーボベルデ	チュニジア	中央アフリカ
ブラジル	アラブ首長国連邦	中国	トルコ	チャド
ブルネイ	英国	コンゴ	トルクメニスタン	コモロ
カナダ	ウルグアイ	クロアチア	ウクライナ	コートジボワール
チリ	米国	キューバ	ウズベキスタン	コンゴ民主共和国
コロンビア	ベネズエラ	ドミニカ共和国	バヌアツ	ジブチ
コスタリカ		エクアドル	ベトナム	赤道ギニア
キプロス		エジプト		エリトリア
チェコ		エルサルバドル		エナオビア
デンマーク		エストニア		ガンビア
ドミニカ		グルジア		ガボン
フィジー		グアテマラ		ギニア
フィンランド		ガイアナ		ギニアビサウ
フランス		ホンジュラス		ハイチ
ドイツ		インドネシア		インド
ギリシャ		イラン		ケニア
グレナダ		イラク		ラオス
香港(中国) ^a		ジャマイカ		レソト
ハンガリー		ヨルダン		マダガスカル
アイスランド		カザフスタン		マラウイ
アイルランド		北朝鮮		マリ
イスラエル		キルギス		モーリタニア
イタリア		ラトビア		モザンビーク
日本		レバノン		ミャンマー
韓国		リトアニア		ネパール
クウェート		マケドニア		ニジェール
リビア		モルディブ		ナイジェリア
ルクセンブルグ		セルドバ		パキスタン
マレーシア		モンゴル		セネガル
マルタ		モロッコ		シエラレオネ
モーリシャス		ナミビア		スーダン
メキシコ		ニカラグア		タンザニア
オランダ		オマーン		トーゴ
ニュージーランド		パプアニューギニア		ウガンダ
ノルウェー		パラグアイ		イエメン
パナマ		ペルー		ザンビア
ポーランド		フィリピン		
ポルトガル		ルーマニア		
カタール		ロシア		
セントクリストファー・ネイビス		西サモア ^b		
セントルシア		サウジアラビア		
セントビンセント ^b				

a. 香港は1997年7月1日中国の特別統治領となった。
 b. 本報告書ではセントビンセントおよびグレナディアン諸島はセントビンセントと表記している。
 * 現在のサモア

所得別分類

高所得国 (1人当たりGNP 9,386ドル以上、1995)	中所得国 (1人当たりGNP 766ドル～9,385ドル、1995)	低所得国 (1人当たりGNP 766ドル以下、1995)	
アンドラ	アルジェリア	モルドバ	アフガニスタン
アルバ	米領サモア	モロッコ	アルバニア
オーストラリア	アンティグア・バーブーダ	ナミビア	アンゴラ
オーストリア	アルゼンチン	オマーン	アルメニア
バハマ	バーレーン	パナマ	アゼルバイジャン
ベルギー	バルバドス	バブアニューギニア	バングラデシュ
バミューデ諸島	ベラルーシ	バングラデシュ	ベナン
ブルネイ	ベリーズ	ベトナム	ブータン
カナダ	ボリビア	イエメン	ボスニア・ヘルツェゴビナ
ケイマン諸島	ボツワナ	ザンビア	ブルキナファソ
チャンネル諸島	ブラジル	ジンバブエ	ブルンジ
キプロス	ブルガリア		カンボジア
デンマーク	カーボベルデ		カメルーン
フェロー諸島	チリ		中央アフリカ
フィンランド	コロンビア		チャド
フランス	コスタリカ		中国
仏領ギアナ	クロアチア		コモロ
仏領ポリネシア	キューバ		コンゴ
ドイツ	チェコ共和国		コートジボワール
グリーンランド	シブチ		コンゴ民主共和国
グアム	ドミニカ		赤道ギニア
香港(中国)	ドミニカ共和国		エリトリア
アイスランド	エクアドル		エチオピア
アイルランド	エジプト		ガンビア
イスラエル	エルサルバドル		グルシア
イタリア	エストニア		ガーナ
日本	フィジー		ギニア
韓国	ガボン		ギニアビサウ
クウェート	ギリシャ		ガイアナ
リヒテンシュタイン	グレナダ		ハイチ
ルクセンブルク	グアドループ島		ホンジュラス
マカオ	グアテマラ		インド
マルチニーク島	ハンガリー		ケニア
モナコ	インドネシア		キルギス
北マリアナ諸島	イラン		ラオス
オランダ	イラク		リベリア
オランダ領アンティル	マン島		マダガスカル
ニューカレドニア	ジャマイカ		マラウイ
ニュージーランド	ヨルダン		マリ
ノルウェー	カザフスタン		モーリタニア
ポルトガル	キリバス		モンゴル
カタール	北朝鮮		モザンビーク
レユニオン	ラトビア		ミャンマー
シンガポール	レバノン		ネパール
スペイン	レソト		ニカラグア
スウェーデン	リビア		ニジェール
スイス	リトアニア		ナイジェリア
アラブ首長国連邦	マケドニア		パキスタン
英国	マレーシア		ルワンダ
米国	モルディブ		サントメ・プリンシペ
バーミン諸島	マルタ		セネガル
	マーシャル諸島		シエラレオネ
	モーリシャス		ソマリア
	マイヨット島		スリランカ
	メキシコ		スーダン
	ミクロネシア連邦		タジキスタン

開発度別分類

後発開発途上国	開発途上国			先進国
アフガニスタン	アフガニスタン	グレナダ	パナマ	アルバニア
アンゴラ	アルジェリア	グアテマラ	バブアニューギニア	アルメニア
バングラデシュ	アンゴラ	ギニア	パラグアイ	オーストラリア
ベナン	アンティグア・バーブーダ	ギニアビサウ	ペルー	オーストリア
ブータン	アルゼンチン	ガイアナ	フィリピン	アゼルバイジャン
ブルキナファソ	バハマ	ハイチ	カタール	ベラルーシ
ブルンジ	バーレーン	ホンジュラス	ルワンダ	ベルギー
カンボジア	バングラデシュ	香港(中国)	セントクリストファー・ネイビス	ブルガリア
カーボベルデ	バルバドス	インド	セントルシア	カナダ
中央アフリカ	ベリーズ	インドネシア	セントビンセント	クロアチア
チャド	ベナン	イラン	西ナモア	チエコ
コモロ	ブータン	イラク	サントメ・プリンシペ	デンマーク
コンゴ民主共和国	ボリビア	ジャマイカ	サウジアラビア	エストニア
ジブチ	ボツワナ	ヨルダン	セネガル	フィンランド
赤道ギニア	ブラジル	ケニア	セイシェル	フランス
エリトリア	ブルネイ	北朝鮮	シエラレオネ	グルジア
エチオピア	ブルキナファソ	韓国	シンガポール	ドイツ
ガンビア	ブルンジ	クウェート	ソロモン諸島	ギリシャ
ギニア	カンボジア	ラオス	ソマリア	ハンガリー
ギニアビサウ	カメルーン	レバノン	南アフリカ	アイスランド
ハイチ	カーボベルデ	レソト	スリランカ	アイルランド
キリバス	中央アフリカ	リベリア	スーダン	イスラエル
ラオス	チャド	リビア	スリナム	イタリア
レソト	チリ	マダガスカル	スワジランド	日本
リベリア	中国	マラウイ	シリア	カザフスタン
マダガスカル	コロンビア	マレーシア	タンザニア	キルギス
マラウイ	コモロ	モルディブ	タイ	ラトビア
モルディブ	コンゴ	マリ	トーゴ	リトアニア
マリ	コスタリカ	モーリタニア	トリニダード・トバゴ	ルクセンブルク
モーリタニア	コートジボワール	モーリシャス	チュニジア	マケドニア
モザンビーク	キューバ	メキシコ	トルコ	マルタ
ミャンマー	キプロス	モンゴル	ウガンダ	モルドバ
ネパール	コンゴ民主共和国	モロッコ	アラブ首長国連邦	オランダ
ニジェール	ジブチ	モザンビーク	ウルグアイ	ニュージーランド
ルワンダ	ドミニカ	ミャンマー	バヌアツ	ノルウェー
西サモア	ドミニカ共和国	ナミビア	ベネズエラ	ポーランド
サントメ・プリンシペ	エクアドル	ネパール	ベトナム	ポルトガル
シエラレオネ	エジプト	ニカラグア	イエメン	ルーマニア
ソロモン諸島	エルサルバドル	ニジェール	ザンビア	ロシア
ソマリア	赤道ギニア	ナイジェリア	ジンバブエ	スロバキア
スーダン	エリトリア	オマーン		スロベニア
タンザニア	エチオピア	パキスタン		スペイン
トーゴ	フィジー			スウェーデン
ツバル	ガボン			スイス
ウガンダ	ガンビア			タジキスタン
バヌアツ	ガーナ			トルクメニスタン
イエメン				ウクライナ
ジンバブエ				英国
				米国
				ウズベキスタン

1998年版の『人間開発報告書 1998』作成のために執筆委託された研究論文を収めたBackground Papers : Human Development Report 1998と『人間開発報告書』の全統計データを網羅したThe Human Development Database and Users Guideは、下記で入手できます。

UN Publications, Room DC2-853, Dept. 1004, New York, NY10017

Tel : (1-800)253-9646

ホームページアドレス : <http://www.un.org/Pubs/catalog>

『人間開発報告書』のテーマ

- 1990年 人間開発の概念と測定
- 1991年 人間開発の財政
- 1992年 人間開発の地球的側面
- 1993年 人びとの社会参加
- 1994年 「人間の安全保障」の新しい側面
- 1995年 「ジェンダー」と人間開発
- 1996年 経済成長と人間開発
- 1997年 貧困と人間開発
- 1998年 消費パターンと人間開発

以上の英文版はOxford University Pressから出版されています。

ISBN4-906352-20-0 C1033 ¥3800E

定価(本体3,800円+税)

20世紀における世界の消費はこれまでにないペースで増大し、1998年には24兆ドルに達する勢いである。今世紀に達成された歴史的進歩のひとつにこうした消費拡大がある。今日消費者は未曾有の豊かさを享受している。しかしながら、10億以上の人々が消費の急激な拡大から依然取り残されている。また、消費の増加そのものが、不平等や環境への負担や競って消費に走る風潮が及ぼす社会への悪影響など、消費拡大に伴う問題を生み出している。グローバリゼーションによって、世界中の新興市場に新製品が流通し、新たな機会が創出されているが、同時に製品の安全と消費に関する情報の必要性も高まりつつある。

このような動向は人間開発の展望に影を投げかけている。『人間開発報告書』1998年版では、より環境に優しく社会的に公平ですべての人々の基本的ニーズを満たせるような消費そして消費者の健康と安全を保障する消費パターンを創り出すため、われわれすべての人や国々が直面しているいくつもの課題について検討を行っている。

今年の報告書には、ジョン・ケネス・ガルブレイス教授の特別寄稿が掲載されている。教授は40年前に「豊かな社会」と題した意味深い本で公共の貧しさの中にある個人の豊かさを描いた。今、再びこの問題をとりあげ、格差は縮まるどころかさらに広がったこと、そしてそれに加え、新たに民間の貧しさと環境の悪化を指摘している。

『人間開発報告書 1998』は優秀なエコノミストと卓越した開発の専門家からなるチームがUNDP総裁特別顧問Richard Jollyと人間開発報告書事務局長のSakiko Fukuda-Parrの指導のもと作成にあたった。また、『人間開発報告書』発案者のMahbub ul HaqをはじめAnil Agarwal, Galal Amin, Sudhir Anand, Graciela Chichuñisky, Allen Hammond, Bruce Hutton, Martin Khor, Michael Lipton, Emily Matthews, Norman Myers, Theodore Panayotou, Charles Perrings, Robert Prescott-Allen, Juliet Schor, Amartya Sen, Anuradha Seith, Vandana Shiva, Frances Stewart, Herbert Wulf, Simon Zadekが諮問委員を務めた。

undp